

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年10月 2 日

【中間会計期間】 自 2023年 1 月 1 日 至 2023年 6 月30日

【会社名】 ビー・ピー・シー・イー・エス・エー
(BPCE S.A.)

【代表者の役職氏名】 ローランド・シャボンネル
(Roland Charbonnel)
資金調達・投資家向け広報部門 取締役
(Director Group Funding and Investor Relations
Department)

【本店の所在の場所】 フランス国パリ市75013ジェルメーヌ・サブロン通り7番地
(7, promenade Germaine Sablon, 75013 Paris, France)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 梅 津 立

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03(6775)1000

【事務連絡者氏名】 弁護士 乙 黒 亮 祐
同 八 坂 俊 輔
同 森 田 翔
同 矢 部 慎太郎
同 長 迫 智 弘

【連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03(6775)1000

【縦覧に供する場所】 該当なし

第一部【企業情報】

注1 本書では、「日本円」および「円」は日本通貨を、「ユーロ」または「€」は欧州共同体の設立条約の補正に従って経済通貨同盟の第三段階開始時に導入された通貨を指す。本書を読みやすいように、一部のユーロ金額は2023年9月19日時点の東京の三菱UFJ銀行の対顧客電信売買直物相場の仲値（1ユーロ＝159.41円）を使用し日本円に換算されている。

2 当行の会計年度は、1月1日から12月31日までの1年間である。特定の「会計年度」への参照はかかる年の12月31日に終了する当行が定めている会計年度である。

3 本書の表の計数は四捨五入されており、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。

4 本書では、以下の用語は本文中で説明がない限り、以下の意味を持つ。

「**ポピュレール銀行傘下銀行**」は12の地方銀行、CASDENバンク・ポピュレールおよびクレディ・コオペラティフから成る14のポピュレール銀行を指す。

「**BFBP**」は、以前のポピュレール銀行グループの中央機関であるフランスの企業であったポピュレール連邦銀行（同銀行は、2009年7月31日に、2009年にBPCEに譲渡されなかったすべてのポピュレール銀行ネットワークの持分の持分会社として、BPパルティシパシオンに名前を変更し、2010年8月5日にBPCEに吸収されて合併している。）を指す。

「**BPCE**」、「**BPCE S.A.**」、「**発行会社**」または「**当行**」はフランスの企業であるBPCE S.A.を指す。

「**BPCE法**」とは、2009年6月18日に制定されたフランス法第2009-715号を指す。

「**BPCE S.A.グループ**」、「**当グループ**」または「**当行グループ**」とは、BPCEおよびその連結子会社ならびに連携事業体を指す。

「**ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）**」とは、15のケス・デパーニュ・エ・ドゥ・プレボワヤンスを指す。

「**CNCE**」とは、以前のケス・デパーニュ（貯蓄銀行）グループの中央機関であるフランスの企業であったケス・ナショナル・デ・ケス・デパーニュ・エ・ドゥ・プレボワヤンス（同銀行は、2009年7月31日に、2009年にBPCEに譲渡されなかったすべてのCNCEの持分および事業に係る持分会社として、CEパルティシパシオンに名前を変更し、2010年8月5日にBPCEに吸収されて合併している。）を指す。

「**合併取引**」とは、いずれも2009年7月31日付けで行われた、BPCEに対するCNCEおよびBFBPによる一定の資産および事業の譲渡ならびに一定の関連取引を指す。

「**ポピュレール銀行グループ**」とは、合併取引以前の、BFBP、その連結子会社および連携事業体、ポピュレール銀行ならびに一定の関連事業体により形成されていた、かつての連結グループを指す。

「**グループBPCE**」または「**拡大当行グループ**」とは、BPCE S.A.グループ、ポピュレール銀行、ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）および一定の関連事業体を指す。

「**ケース・デパーニュ（貯蓄銀行）グループ**」とは、合併取引以前の、CNCE、その連結子会社および連携事業体、ケース・デパーニュ（貯蓄銀行）ならびに一定の関連事業体により形成されていた、かつての連結グループを指す。

- 5 本書で言及されまたは参照により組み込まれている多くの記述は、将来予測に関する記述であり、歴史的事実に基づいたり、将来の結果を保証したりするものではない。本書に含まれる将来予測に関する記述の多くは、例えば「信じる」「期待する」「予測する」「すべきである」「計画された」「推定する」および「見込みがある」等のような予見的な単語が使われている事により特定が可能である。

将来予測に関する記述はリスクおよび不確定要素を含むため、将来予測に関する記述に明示的または黙示的に示された内容と実際との間で、大きく異なる結果が生じる可能性のある重大な要素が存在する。これらの要素は以下のものを含む。

- ・ グループBPCEが、公表された戦略的計画の目標を実現できないリスク、
- ・ 信用リスク、マーケットおよび流動性リスク、オペレーショナル・リスクならびに保険リスクを含むグループBPCEの業務および銀行セクターに関するリスク、
- ・ 厳しい世界経済状況および市況によるリスク、
- ・ フランスまたは世界の政府および規制当局により取られた法的措置およびその他の対策により、フランスの、および国際的な金融機関に重大な影響がもたらされる可能性があるというリスク、
- ・ グループBPCEの貸付金および債権のポートフォリオに関して、新規の資産の減損損失が大幅に増加し、または前年度に計上された資産の減損損失の水準に不足がある場合、グループBPCEの経営成績および財政状態に不利な影響を与える可能性があること、
- ・ BPCEが経済的な利害関係を持たない事業体を含む、財政連帯メカニズムの一部が財政難に直面した場合に、資金を提供する事を要求され得るリスク、
- ・ 第3「事業の状況」2「事業等のリスク」に記載のその他の要因。

これらの記載は将来の業績を保証するものではなく、予測の難しい特定のリスク、不確定要素および仮定に左右される。そのため、将来予測に関する記載に明示的に示されたまたは予想された内容と、BPCEおよびグループBPCEの実際の業績は、本書第3「事業の状況」2「事業等のリスク」に記載のものを含む様々な要因により、大きく異なる可能性がある。投資家は、行われる募集を評価する際に考慮されるべきリスクのうちいくつかについて議論するために、第3「事業の状況」2「事業等のリスク」を注意深く検討すべきである。

BPCE、またはその代理として行為する者についての全ての将来予測に関する記述は、この注意書きによって全体的に明確に制限されている。BPCEは、将来予測に関する記述の当初の公表日以降、新たな情報、後発事象、将来の出来事、または他のいかなる理由であっても、将来予測に関する記述を公的に更新または訂正する義務を一切負わない。

- 6 本書において参照されているウェブサイトに掲載される情報または当該ウェブサイトを通じて取得可能な情報は、本書の一部を構成するものではない。本書に記載される全てのウェブサイトへの参照は、文字情報としての参照に過ぎない。

第1【本国における法制等の概要】

1【会社制度等の概要】

下記事項以外は、当半期中において、2022年度有価証券報告書の記載事項に重要な変更はなかった。変更された箇所には下線を付している。

(1)【提出会社の属する国・州等における法制度】

管理および経営

(前略)

(a) 取締役会および執行役員

(中略)

2011年1月27日以来、会社法は、3会計年度連続で正規従業員250人以上を雇用し、かつ貸借対照表上の純収益50百万ユーロ以上（これらの基準は、2020年1月1日付け改正の結果である。）の株式会社について、その取締役会における各性別の最低限の起用比率を定めている。取締役会は、2017年1月1日以降、各性別の取締役の割合は40%を下回ってはならない。

それに加え、株式会社の取締役会における従業員を代表する取締役の最低人数が、会社法によって制定された。

(中略)

(b) 役員会および監査役会

(中略)

監査役は株主総会で理由を示されることなく解任されることがある。監査役は、権利の濫用によりまたは自身を防御する機会を与えられることなく解任されるべきではないという制限のみが存在する。法人が監査役会のメンバーである場合は、その法人は個人をその常任代表者として指名しなければならない。監査役会のメンバーは株主であることを要さない（定款に別段の定めがある場合を除く。）。監査役会に関する規定の大部分は、特に男女のバランスのとれた起用と従業員の代表については、取締役会に適用されるものと同様であるが、監査役会は役員会を単に監督するのに対して取締役会は経営機能を有する点が異なる。

(中略)

(2)【提出会社の定款等に規定する制度】

本項で使用され、本項で定義されていない用語は、2023年6月19日付けのBPCEの定款で当該用語に与えられた意味を有するものとする。

(中略)

当行の経営

(中略)

- 100百万ユーロ未満の機密事業の提案を許可すること。

(後略)

2 【外国為替管理制度】

当半期中において、2022年度有価証券報告書の記載事項に重要な変更はなかった。

3 【課税上の取扱い】

当半期中において、2022年度有価証券報告書の記載事項に重要な変更はなかった。

第 2 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

BPCE S.A. グループ

BPCE S.A. グループにおける過去の要約連結貸借対照表データ

	2021年12月 31日現在	2022年12月 31日現在（修正 再表示後） ⁽¹⁾	2021年6月 30日現在	2022年6月 30日現在	2023年6月 30日現在
単位：百万ユーロ					
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 ...	190,414	197,087	175,841	196,462	203,483
償却原価で測定する銀行に対する貸付金 および債権.....	195,659	242,046	186,775	208,885	226,300
償却原価で測定する顧客に対する貸付金 および債権	167,746	168,870	164,298	175,613	162,225
その他の資産	369,169	276,443	326,096	283,927	274,685
資産合計	922,988	884,446	853,010	864,887	866,693
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 ...	197,883	193,657	168,988	190,577	202,014
銀行および類似機関に対する債務.....	264,158	253,971	248,642	236,574	185,829
顧客に対する債務	52,018	52,185	42,873	46,102	58,876
負債証券	220,256	223,676	211,716	204,456	247,930
保険契約に関する負債	116,863	86,867	112,972	112,792	93,521
引当金	2,368	2,040	2,196	2,028	1,944
その他の負債	24,539	25,904	26,370	24,877	28,116
劣後債務	18,869	18,828	16,134	20,261	20,579
非支配持分	531	284	485	285	260
親会社の持分所有者に帰属する持分	25,503	27,034	22,634	26,935	27,624
負債および資本の合計	922,988	884,446	853,010	864,887	866,693

⁽¹⁾ 保険業務に関するIFRS第9号およびIFRS第17号の初度適用による影響を修正再表示したデータである(注記8.1.1及び8.1.4参照)。

BPCE S.A. グループにおける過去の要約連結損益計算書データ

	2021年12月31日 終了事業年度	2022年12月31日 終了事業年度	2021年6月30日 終了半期	2022年6月30日 終了半期 ⁽¹⁾	2023年6月30日 終了半期
単位：百万ユーロ					
銀行業務純収益.....	11,780	11,676	5,514	5,364	5,565
営業総利益.....	2,702	2,586	1,164	1,003	1,247
信用リスクコスト.....	(430)	(521)	(273)	(258)	(207)
営業収益.....	2,272	2,065	891	745	1,040
関連会社および共同支配企業の純利益 に対する持分.....	90	(17)	131	6	6
非支配持分.....	(270)	(51)	(187)	(25)	(9)

親会社の持分所有者に帰属する	1,185	1,360	482	421	657
当期純利益.....					

(1) 保険業務に関するIFRS第9号およびIFRS第17号の初度適用による影響を修正再表示したデータである(注記8.1.4参照)。

グループBPCE

グループBPCEにおける過去の要約連結貸借対照表データ

	2021年12月 31日現在	2022年12月 31日現在（修正 再表示後） ⁽¹⁾	2021年6月 30日現在	2022年6月 30日現在	2023年6月 30日現在
単位：百万ユーロ					
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産.....	198,919	192,751	186,044	201,035	204,300
償却原価で測定する銀行に対する貸付金 および債権.....	94,140	97,694	99,064	97,532	105,497
償却原価で測定する顧客に対する貸付金 および債権.....	781,097	826,943	757,573	814,593	831,807
その他の資産.....	441,865	386,280	409,764	370,696	366,508
資産合計	1,516,021	1,503,668	1,452,445	1,483,856	1,508,112
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債.....	191,768	184,857	162,369	183,848	192,363
銀行および類似機関に対する債務.....	155,391	139,142	153,187	136,073	89,499
顧客に対する債務.....	665,317	693,970	648,664	678,589	702,421
負債証券.....	237,419	243,380	229,051	219,803	269,255
保険契約に関する負債.....	125,081	94,759	121,014	120,530	101,686
引当金.....	5,330	4,901	5,451	4,732	4,644
その他の負債.....	37,134	41,312	39,524	39,433	44,205
劣後債務.....	18,990	18,932	16,262	20,377	20,678
非支配持分.....	707	479	657	475	461
親会社の持分所有者に帰属する持分.....	78,884	81,936	76,266	79,996	82,900
負債および資本の合計	1,516,021	1,503,668	1,452,445	1,483,856	1,508,112

(1) 保険業務に関するIFRS第9号およびIFRS第17号の初度適用による影響を修正再表示したデータである(注記8.1.1及び8.1.3参照)。

グループBPCEにおける過去の要約連結損益計算書データ

	2021年12月31日 終了事業年度	2022年12月31日 終了事業年度	2021年6月30日 終了半期	2022年6月30日 終了半期 ⁽¹⁾	2023年6月30日 終了半期
単位：百万ユーロ					
銀行業務純収益.....	25,716	25,705	12,455	12,181	11,281
営業総利益.....	7,876	7,628	3,649	3,692	2,895
信用リスクコスト.....	(1,783)	(2,000)	(822)	(856)	(669)
営業収益.....	6,093	5,628	2,828	2,835	2,226
関連会社および共同支配企業 の純利益に対する持分.....	220	24	156	16	28
非支配持分.....	(282)	(71)	(196)	(40)	(22)
親会社の持分所有者に 帰属する当期純利益.....	4,003	3,951	1,856	1,937	1,506

- (1) 保険業務に関するIFRS第9号およびIFRS第17号の初度適用による影響を修正再表示したデータである(注記8.1.4参照)。

2【事業の内容】

当半期中において、2022年度有価証券報告書の記載事項に重要な変更はなかった。

3【関係会社の状況】

当半期中において、2022年度有価証券報告書の記載事項に重要な変更はなかった。

4【従業員の状況】

当半期中において、2022年度有価証券報告書の記載事項に重要な変更はなかった。

第3【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当半期中において、2022年度有価証券報告書の記載事項に重要な変更はなかった。

2【事業等のリスク】

2.1 リスクの種類

リスクのマクロカテゴリー	定義
信用およびカウンターパーティー・リスク	顧客、発行体またはその他カウンターパーティーが、自らの財務上のコミットメントを遵守できなくなることで生じる損失リスク。これには、市場取引（リプレースメント・リスク）および証券化業務に関連するカウンターパーティー・リスクが含まれる。これは、集中リスクによりさらに悪化することがある。
財務リスク	
・ 市場リスク	市場インプットの変更、当該インプットのボラティリティまたは当該インプット間の相関によって生じる金融商品の価値喪失リスク。インプットには、為替レート、利率および有価証券（株式、債券）、コモディティ、デリバティブまたはその他資産（不動産資産など）の価格が含まれる。
・ 流動性リスク	拡大当行グループが、自らの現金需要または担保需要につき、その支払期限が到来した際に合理的コストで履行することができないリスク。
・ 構造的金利リスク	金利に変動があった場合に、受取利息または固定金利の構造的ポジションの価値が喪失するリスク。構造的金利リスクは、商業活動および自己売買業務に関連するものである。
・ 信用スプレッドリスク	特定の発行体または発行体の特定カテゴリーにつき、その信用力低下に関連するリスク。
・ 外国為替リスク	為替レートに変動があった場合に、受取利息または固定金利の構造的ポジションの価値が喪失するリスク。構造的金利リスクと外国為替リスクは、商業活動および自己売買業務に関連するものである。
非財務リスク	
・ ノンコンプライアンス・リスク	銀行業務および金融業務特有の規定（これらの規定が適用する国またはヨーロッパの法規制により直接定められるものかを問わない。）、職務上もしくは倫理上の基準、またはとりわけ監督組織の方針に従って公表された、執行管理の指示を遵守しなかったことにより生じる、法的刑罰、行政上の刑罰または懲戒を受けるリスク、重大な財務損失または風評リスク。
・ オペレーショナル・リスク	手続き、従業員および内部システム（特に情報システムを含む。）が不十分であることもしくはこれらが正常に機能しないことまたは外的事象（発生可能性は低いが多大な損失のリスクがある事象を含む。）により生じる損失リスク。
保険引受リスク	資産および負債に係るリスク管理のほか、プライシングや積立に係る予測が不適切であった場合に保険債務の価値に損失または不利な変動が生じるリスク。このリスクは将来の保険金請求費用、解約、あるいは極端な不測の事態（自然災害、人災、パンデミック）といった、商品化された保険の補償範囲に付随する不確実性に起因するものである。
戦略的業務およびエコシステム・リスク	
・ ソルベンシー・リスク	将来的に会社が長期的なコミットメントを遵守できず、かつ／または通常業務を継続することを確保できないリスク。
・ 気候変動リスク	気候変動に直接関連する物理的リスクと、気候変動に対抗する努力に関連する移行リスクとの区別がつく場合に、気候変動に対する銀行業務の脆弱性。

2.2 リスク・ファクター

グループBPCEが事業を営む銀行業および金融業にかかる環境は、グループBPCEを多数のリスクに晒し、これらのリスクを統制および管理するため、グループBPCEはより要求の高い、かつ厳格な方針を実施することを義務付けられている。

グループBPCEが晒されているリスクの一部は以下のとおりである。但し、これは、グループBPCEが事業を行う際または事業運営を行う環境を検討する際に負うすべてのリスクの包括的な一覧ではない。以下に記載されているリスクは、グループBPCEにとって重要かつ特有のリスクであり、その事業、財政状態および/または業績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。以下に挙げるリスク分類のそれぞれについて、グループBPCEがこれまでで最重要と考えるものを冒頭に挙げている。

以下に示すリスクは、これまでにBPCE S.A.の事業に悪影響を及ぼす可能性があることが確認されている。

以下に記載されているリスク要因は、本書の日付現在のものであり、記載されている状況は随時大幅に変更される可能性がある。

戦略、事業およびエコシステム・リスク

グループBPCEは、政治環境、マクロ経済環境および金融環境または同グループが事業を行う国々に特有の状況による影響を受けやすい場合がある。

グループBPCEの一部の企業は、カントリーリスク（外国（とりわけ、拡大当行グループが事業を行う国々）における経済状況、財政状況、政情または社会的状況が、かかる企業の経済的利害に影響を及ぼすリスク）を負っている。グループBPCEは、事業を主にフランス（2022年12月31日までの年度における銀行業務純収益の81%）および北米（2022年12月31日までの年度における銀行業務純収益の11%）内で行っている。その他の欧州諸国および世界のその他諸国における2022年12月31日までの年度における銀行業務純収益は、それぞれ4%および4%を占める。2022年度有価証券報告書第6「経理の状況」3「その他」(1)グループBPCEのIFRS連結財務書類2022年12月31日現在の注記12.6「国別所在地」は、各国において設立された企業を挙げ、設立国ごとの銀行業務純収益および税引前利益の内訳を記載している。

かかる国または地域における政治的またはマクロ経済的環境の大幅な変化により追加的な費用が発生するか、またはグループBPCEの利益が減少する可能性がある。

解消すべき不均衡の程度（財市場および労働市場における需要と供給とのミスマッチ、公的債務および民間債務、予想のインフレーション、地理的およびセクター的状況の不均質性）は、多くの重複する世界的リスクと相まって、先進国経済を常に下降スパイラルに陥れる可能性がある。現在までのところ、これらの複合的な脅威は主に、地政学的および健康上の不確実性（サプライチェーンおよびバリューチェーンに関するリスク、ウクライナの軍事情勢の進展および対ロシア制裁）、相次ぐ金融引き締めおよび予算支援の縮小による事業への悪影響の遅延、ならびに特にユーロ圏における天然ガスおよび電力に関する契約再交渉に関連している。

さらに、現在のインフレおよびその経済に対する影響、または2008年度の金融危機、2011年度における欧州のソブリン危機もしくは大規模な地政学的危機のような深刻な経済混乱の発生は、特に混乱が市場の流動性欠如を特徴としグループBPCEの資金調達活動を困難にする場合は、あらゆるグループBPCEの活動に重大な悪影響を及ぼすおそれがある。特に、一部のリスクは、世界中の企業債務の質の低下（レバレッジ・ローン市場の場合等）または気候変動の長期的な影響といった外的な性質によるものであるため、通常の経済サイクルにおいては発生しない。

同様に、ロシア連邦のウクライナ侵攻に伴い引き起こされた武力紛争が、グループBPCEが融資した取引先の経済活動に直接的または間接的に悪影響を与え、特にこの地理的地域における事業活動の中断により、グループBPCEの追加費用の発生やグループBPCEの利益を減少させる重大な変化を構成している。参考までに、2023年6月30日現在、ウクライナのエクスポージャーは71百万ユーロで、引当金は24百万ユーロであった。

不良債権に分類されるロシアの取引先は、3百万ユーロで、引当金は1百万ユーロであった。注視対象の資産（ステージ2）に分類されるその他のロシアの取引先は総額802百万ユーロで、うち7百万ユーロは引当金に計上された。ロシアの取引先は、805百万ユーロの総エクスポージャーに相当する8百万ユーロの損失を被った。これらのエクスポージャーは、2023年6月30日現在のグループBPCEの貸付金および債権（顧客および銀行向け）の償却原価ベースの総額846十億ユーロからすると非常に限定的なものである。

詳細については、第3「事業の状況」3「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」3(3)2.1「経済環境および財務環境」および3(3)2.6「2023年度下半期および2024年度の経済の見通し」を参照のこと。

感染症（新型コロナウイルス感染症など）の世界的流行のリスクおよびその経済的影響により、拡大当行グループの事業運営、業績および財政状態が引き続き悪影響を受ける可能性がある。

2019年末の新型コロナウイルス感染症の出現と世界的流行の急速な広がり、複数の事業セクターの経済状況に悪影響を及ぼし、経済プレイヤーの財政状態の悪化を引き起こし、金融市場を混乱に陥れた。これに対応して、影響を受けた多くの諸国が感染症予防対策（国境閉鎖、ロックダウン対策、特定の経済活動の制限など）の実施を余儀なくされた。政府（保証付ローン、税金および社会扶助など）および銀行（支払猶予）の制度が整備された。一部のカウンターパーティーは、この前例のない時期から弱体化する。

経済・社会活動を支援するための大規模な財政・金融政策措置が2020年から2022年にかけて実施された。とりわけフランス政府により企業および専門家顧客、個人顧客のための政府保証付ローン、短期間の就労措置、その他多くの財政的、社会的、各種料金の支払いに関する措置が実施され、また欧州中央銀行により潤沢かつ低コストの非常に大規模なリファイナンス・プログラムが実施された。グループBPCEは、顧客を財政的にサポートし、この危機による業務や収入への影響を顧客が克服できるように支援するために、フランスの政府保証付ローン制度に積極的に参加してきた（特定の専門家顧客および零細企業／中小企業に対する融資の6ヵ月の自動繰延べなど）。しかしながら、こうした措置は、感染の世界的流行が経済に及ぼす悪影響を相殺し、または長期的に金融市場を完全に安定化させるに十分であることを保証するものではない。特に、国が保証したローンの返済は、国が保証していない部分を上限として、借り手の債務不履行およびグループBPCEの財務上の損失につながる可能性がある。

グループBPCEは、BPCE 2024戦略プランの目的を達成できない可能性がある。

2021年7月8日、グループBPCEは、BPCE 2024戦略プランを発表した。これは、次の3つの戦略的優先事項を中心に構成されている：(i)ウィニング・スピリット（5つの優先分野で新たに1.5十億ユーロの収益を上げることで達成する。）、(ii)顧客（リレーションシップモデルを適合して最高のサービスを顧客に提供することで達成する。）および(iii)気候（ネットゼロへの道筋の一環である具体的かつ計測可能な取組みを通じて達成する。）。BPCE 2024戦略プランは、次の3つの基本原則に基づいている：(i)シンプル（グループBPCEは効率性と顧客満足度を追求しているため、さらなるシンプルさを目指す。）、(ii)革新（グループBPCEは起業家精神を原動力としており、進行中の変化の現実を認識しているため、イノベーション能力を高めている。）、(iii)安全（グループBPCEは長期的な視野に立っているため、その取組みの対象を踏まえた事業展開モデルの安全性を優先している。）。これらの戦略目標は、コロナ禍の状況の中で策定され、ファンダメンタルのトレンド（特にデジタル化、ハイブリッドワーク、エネルギー転換）の指標および促進要因としての役割を果たしており、景気回復の中で顧客を支援するとともに健康危機からの脱却に向けたプロジェクトをサポートすることで事業展開を加速したいというグループBPCEの願いを反映している。BPCE 2024戦略プランのもとになった経済予測は、特に新型コロナウイルス感染症のパンデミック（世界的流行）終息後のサプライチェーンの混乱、ならびに欧州およびアジアをはじめ一部の国々での極めて制限的な保健措置後の非常に持続的な景気回復に関連した、極めて高水準のインフレ率を受け、大幅に変化した。

BPCE 2024戦略プランの成功は、グループBPCEの様々な事業ラインにおいて実施される非常に多くの取組みが基となる。これらの目標の多くは確実に達成されるが、うちいくつかは経済情勢の大幅かつ急激な変化によ

り達成されない可能性がある。BPCE 2024戦略プランは多額の投資を必要とするが、プランの目標が達成されない場合には、これらの投資からのリターンは期待を下回る可能性がある。グループBPCEがBPCE 2024戦略プランで定めた目標を達成できない場合、その財政状態および業績に重大な影響を及ぼす可能性がある。

気候リスクの物理的および遷移要素は、経済プレイヤーへの影響とともに、グループBPCEの業務、収益および財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

気候変動に関連するリスクは、信用リスク、オペレーショナル・リスクおよび市場リスクを含む既存のリスクを悪化させる要因である。特に、BPCEは物理的および遷移気候リスクに晒されている。これらのリスクは、イメージリスクや風評リスクを伴う可能性がある。

物理的リスクは、気候変動に関わる極端な気象現象(熱波、土砂崩れ、洪水、晩霜、火災および嵐など)の深刻度と増大した頻度、ならびに気候の長期にわたる緩やかな変化(降雨パターンの変化、極端な気候変動、海面上昇および平均気温の上昇など)に起因する経済的コストと財務上の損失の増大をもたらす。その範囲と規模における影響は広範囲に及ぶ可能性があり、グループBPCEに関わる様々な地理的地域および経済セクターに影響を及ぼす可能性がある。例えば、毎年フランス南東部を襲うセブノール現象は、建物、工場およびオフィスなどの浸水を招き、当行の顧客のビジネスを停滞させ、または不可能にする場合がある。さらに、物理的な気候リスクは、グループBPCEの法人顧客のバリューチェーンに沿って広がる可能性があり、それが債務不履行につながり、その結果、グループBPCEに財務上の損失をもたらす可能性がある。これらの物理的気候リスクは増大する可能性が高く、グループBPCEに多額の損失をもたらす可能性がある。

遷移リスクは、低炭素経済への適応プロセスに関連している。特にCO2排出削減のプロセスは、金融資産の価値や企業の収益性に影響を及ぼし、経済のあらゆるセクターに多大な影響を与える可能性が高い。法人であれ個人の顧客であれ、経済プレイヤーのためのこのエネルギー遷移に関わるコストの増加は、債務不履行の増加につながり、グループBPCEの損失を大幅に増加させる可能性がある。例えば、フランスでは、2019年11月8日に施行された「エネルギーと気候に関する法律」により、エネルギー効率の最も低い不動産の売却や賃貸が2023年以降部分的に制限され、2028年以降はより完全な形で制限される。したがって、グループBPCEの顧客によっては、かかる物件の売却や賃貸を想定した改修工事を計画する必要がある。このリスクは、グループBPCEの顧客が費用のかかる工事を行うことができず、その結果、予算の均衡のために必要な財務運営を行うことができなくなることにある。したがって、グループBPCEのこれらの顧客は支払不能に陥る可能性があり、その場合、グループBPCEは大きな財務的損失を被ることになる。

グループBPCEは、買収またはジョイント・ベンチャーに対してグループBPCEの管理方針を適応し、実行し、統合する上で困難に直面する可能性がある。

買収は、グループBPCEの現行の戦略の主軸ではないが、拡大当行グループは、将来において買収またはパートナーシップの機会を検討する可能性がある。グループBPCEは、潜在的な買収またはジョイント・ベンチャー案件を綿密に審査するものの、すべての面において包括的な審査を行うことは通常実現可能ではない。その結果、グループBPCEは、当初に予期しなかった債務を管理しなければならない可能性がある。同様に、買収先企業またはジョイント・ベンチャーが期待したほどの業績をあげない、期待されていたシナジーのすべてもしくは一部が実現しない、または取引により費用が予想以上にかかるおそれがある。また、グループBPCEは、新企業との統合において困難に直面する可能性もある。発表された買収の失敗、または新企業もしくはジョイント・ベンチャーの統合の失敗は、グループBPCEの収益性に負担をかける可能性がある。かかる状況は、主要従業員の離脱につながる可能性がある。グループBPCEが主要従業員を引止めるための奨励金を提供せざるを得なくなった場合には、費用増加および収益性の低下を招くおそれがある。ジョイント・ベンチャーは、グループBPCEの支配下にはないシステム、統制および社員に依拠する可能性があり、この観点から、負債、損失または風評被害を受ける可能性があり、グループBPCEに付加的リスクや不確実性をもたらすおそれがある。加えて、グループBPCEとジョイント・ベンチャーのパートナーとの間における対立または不一致は、ジョイント・ベンチャーにより達成することを目的としている利益に悪影響を及ぼすおそれ

がある。2023年6月30日現在、持分法適用会社に対する投資合計は、1.6十億ユーロとなった。詳細については、第6「経理の状況」2「その他」(1)グループBPCEのIFRS中間連結財務書類2023年6月30日現在の注記11.2「パートナーシップおよび関連会社」を参照のこと。

フランス（グループBPCEの主要な市場）または海外における激しい競争は、純利益および収益性を減少させるおそれがある。

グループBPCEの主要な事業ラインは、フランスおよび主な事業を行うその他の国々において非常に競争の激しい環境の下で事業ラインの活動を行っている。この競争は、合併および買収または提携および協定のいずれかによる統合により激化している。統合は、グループBPCEのように、保険、貸付および預金から仲介、投資銀行業務およびアセット・マネジメントにわたる、幅広い商品およびサービスを提供する能力がある多くの企業を創り出した。グループBPCEは、取引の執行、提供する商品およびサービス、革新性、評判ならびに価格を含む様々な要因において、その他の企業と競合している。グループBPCEが、魅力的かつ収益性のある商品およびサービスの提供によってフランスまたはその他の主要市場において競争力を維持することができない場合、特定の主要な事業ラインのマーケットシェアを失う、または一部もしくはすべての業務において損失を被るおそれがある。

例えば、2022年12月31日の時点で、グループBPCEは、中小企業向け銀行としてフランスで首位の座にあり⁽¹⁾、個人顧客向け銀行としては第2位であり⁽²⁾、住宅資金貸付のシェアで26.2%を有する⁽²⁾。リテール・バンキングおよび保険業務では、顧客貸付金残高は2022年12月31日現在の701十億ユーロに対して、2023年6月30日現在では713十億ユーロとなった。顧客預貯金⁽³⁾は、2022年12月31日現在の888十億ユーロに対して、2023年6月30日現在では889十億ユーロとなった（各事業ラインの貢献、および各ネットワークの詳細については、第2「企業の概況」2「事業の内容」(3).2「2022年度の重要な事象」を参照のこと。）。

さらに、世界経済やグループBPCEの主要市場における経済の減速は、特に価格圧力の増加とグループBPCEおよび競合他社の活動量の縮小を通じて競争圧力を高める可能性が高い。また、より競争力のある新たな競合他社が、別個のもしくはより柔軟な規制やその他の健全性比率の要件に従って、市場に参入する可能性もある。これらの新規参入者は、より多くの競争力ある商品・サービスを提供することができるようになる。技術の進歩や電子商取引の拡大は、カストディアン以外の機関が銀行の商品と従来みなされていた商品・サービスを提供し、また金融機関やその他の企業が電子証券取引を含む電子的インターネット・ベースの金融ソリューションを提供することを可能にしている。これらの新規参入者は、グループBPCEの商品・サービスの価格に下方圧力をかけ、またはグループBPCEの市場シェアに影響を及ぼす可能性がある。技術の進歩はグループBPCEの事業ラインの市場に予想外の急速な変化をもたらす可能性がある。グループBPCEの競争力、純利益および収益性は、その事業活動または戦略をこれらの変化に応じて適切に適応させることができないことが判明した場合は、悪影響を受ける可能性がある。

(1) 合計浸透率は53%（第1位）（出典：2021年のKantar-SME-SMI調査）

(2) リテールの市場シェア：世帯貯蓄の21.9%、一般世帯向け住宅ローンの26.2%（フランス銀行2022年度第3四半期）。リテール顧客の全体浸透率は29.7%（第2位）（SOFIA Kantar調査、2021年3月）。専門家顧客：専門家顧客および個人起業家における浸透率は38.4%（第2位）（ベビットCSAの2020-2021年の調査）。

(3) バランスシート上の貯蓄。

グループBPCEに有能な従業員を引きつけ維持する能力は、グループBPCEの事業の成功にとって重要であり、それができなければ業績に影響をきたす可能性がある。

グループBPCE企業の従業員は、拡大当行グループの最も貴重な資産である。金融サービス業界の多くの分野において、適格な従業員を引きつける競争は激しい。グループBPCEの利益および業績は、自らが新たな従業員を引きつけ、既存の従業員を維持し動機付ける能力にかかっている。経済環境の変化（特に、銀行セクターの従業員の賃金を制限することを目的とした課税およびその他の措置。）は、グループBPCEがその従業員をユニット間で異動させること、または特定の事業ラインの従業員数を削減することを余儀なくさせる可能性がある。これらの異動は、従業員が新たな職務に適応するために必要な時間による一時的な混乱を引き

起こし、経済環境の改善からの恩恵を受けるグループBPCEの能力を制限する可能性がある。これは、グループBPCEが販売または効率に関する潜在的な機会を利用することを妨げる可能性があり、その結果その業績に影響を及ぼすおそれがある。

2022年12月31日現在のグループBPCEの従業員数は合計99,800名であった。当事業年度中に8,700名の正社員が採用された（詳細については、2022年度有価証券報告書第2「企業の概況」5「従業員の状況」(2)「グループBPCE」を参照のこと。）。

金融リスク

著しい金利変動はグループBPCEの銀行業務純収益および収益性に悪影響を及ぼす可能性がある。

グループBPCEが所定の期間において回収した純金利差益は、その収益の重大な部分を占めている。金利の変化に伴う後者の変動は、グループBPCEの銀行業務純収益および収益性に重大な影響を及ぼす可能性がある。資源のコストおよび資産利回りの条件（特に新規ローン組成に関連する条件）は、金利環境およびグループBPCEが制御できない要因に、極めて影響を受けやすい。

急激な金利上昇および欧州中央銀行による金融引き締めサイクルの継続が予想される環境下において、金利リスク（より一般的には価格リスク）へのエクスポージャーは、規制金利に大きな影響を与えるインフレ率の上昇、低金利環境からの急速な脱却に伴う貯蓄の一部の再配分、および銀行間スプレッドの上昇などの不利な要素が重なり増加したが、一方で、新規貸付金の金利は、高金利および競争環境による制約を受けた。

その結果、たとえ中長期的に金利の上昇が一般的に好ましいものであっても、これらの重大な変化は、一時的であれ長期的であれ、大きな影響を及ぼす可能性がある。グループBPCEの金利リスク指標は、このエクスポージャーを反映している。

200ベース・ポイントの金利ショックに対するグループBPCEの貸借対照表における正味現在価値の感応度は、引き続きTier-1資本の上限である15%を下回る。グループBPCEの2023年6月30日時点での金利上昇への感応度は、2021年12月31日時点でのTier-1対比でマイナス13.94%に対して、マイナス7.28%であった。1年間のグループBPCEの予想純金利差益の1年間の変化を、4つのシナリオ（「金利上昇」、「金利下落」、「曲線のスティープ化」、「曲線のフラット化」）に基づいて中央シナリオに照らして測定したところ、「金利上昇」（プラス25 ベース・ポイントのショック）が最も好ましくないシナリオであり、2023年3月31日時点でのマイナスの影響が年間で2.3%（予想損失107百万ユーロ）となる一方、小幅な下落シナリオ（マイナス25ベース・ポイント）によるプラスの影響は2.1%（予想利得96百万ユーロ）となる。

規制の観点から、欧州銀行監督機構（EBA）は、Tier-1資本に対する純金利差益の感応度の比率として定義されるSOT NIMを導入している。この新しいSOT（監督的異常値テスト）は、金利ショック（プラス/マイナス200 ベース・ポイント）が1年間のNIMに与える影響を、一定のバランスシートで測定し、Tier-1資本に対する比率で表す。欧州委員会は、SOT NIMの規制上限を、Tier-1資本の当初2.5%から5%に引き上げるというEBAの対案を採択した。規制条文は、2023年12月31日までに発効するために、理事会および欧州議会による検証を含む正式な検証プロセスを経なければならない。

SOT NIMの導入は、1年間の期間にわたり、金利リスク管理システムの一部として伝達される情報を金利差益の監視で補完するものであり、ピラー の費用が直接発生しない場合でも、財務諸表において公表しなければならない。

市場の変動およびボラティリティは、グループBPCE（特に主要コーポレート・アンド・インベストメント・バンキング事業ライン（GFS））を売買活動および投資活動における有利または不利な変動に晒す可能性があり、グループBPCEの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

グループBPCEは、第三者による売買活動または投資活動に関し、債券市場、通貨市場、商品市場および株式市場において、ならびに非上場証券、不動産およびその他の資産分野においてポジションを保有することがある。これらのポジションは、市場（特に金融市場）のボラティリティ（対象とする市場の水準にかかわら

ず、任意の市場における任意の期間中の価格変動の程度)によって影響を受ける可能性がある。一定の市場構成および変動は、スワップ、先物、オプションおよび仕組商品を含む、幅広いトレーディングおよびヘッジ商品において損失を招く可能性もあり、それによりグループBPCEの業績および財政状態に重大な悪影響が及ぶおそれがある。同様に、市場の縮小が拡大するおよび/または重大な危機により、一定の資産分野の流動性の低下を招くことがあり、その場合は一定の資産を売却することが困難になり、結果として多額の損失を発生させるおそれがある。

2023年6月30日時点での市場リスク加重資産の合計は14.5十億ユーロ、すなわちグループBPCEのリスク加重資産総額の約3%である。参考までに、2023年度上半期において拡大当行グループの銀行業務純収益にコーポレート・投資銀行業務が占める比重は18%であった。詳細な情報および事例については、第6「経理の状況」2「その他」(1)グループBPCEのIFRS中間連結財務書類2023年6月30日現在の注記9.1.2「公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類された金融資産および負債の内訳」を参照のこと。

グループBPCEは、資金およびその他の流動性の源泉へのアクセスに依拠するが、グループBPCEの支配の及ばない理由により限定され、その業績に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

グループBPCEの事業遂行のためには、短期的および長期的な資金へのアクセスが重要である。グループBPCEの無担保の資金源には、預金、長期債務および短期/中期譲渡可能負債証券の発行、銀行融資およびクレジット・ラインが含まれる。グループBPCEは、とりわけレボ取引の締結およびカバード・ボンドの発行を通じて、保証付き資金調達も利用する。グループBPCEが許容できると判断する条件で担保付きおよび/または無担保の債券市場にアクセスできなかった場合、または顧客の預金の大幅な減額を含み、現金または担保が予期せず流出した場合、グループBPCEの流動性に悪影響を及ぼす可能性がある。さらに、グループBPCEが顧客の預金を十分な水準に維持できない場合(例えば、競合他社が預金についてより高い金利を提供した場合)、より高い金利で資金を取得することを強いられ、グループBPCEの純受取利息および業績が低下する可能性がある。

グループBPCEの流動性とその結果は、特に地政学的危機、健康危機または経済危機に関連する一般市場の混乱、第三者に影響を及ぼす経営困難、一般的な財務サービスもしくは短期的/長期的なグループBPCEの見通しへの否定的見解、グループBPCEの信用格付の変更、またはグループBPCEもしくはその他の金融機関の市場運営者間の地位に関する認識など、グループBPCEの支配の及ばない予期せぬ事象の影響を受ける可能性もある。

グループBPCEの資本市場へのアクセスおよび長期無担保資金調達コストは債券およびクレジット・デリバティブ市場の信用スプレッドの変化に直接関連するが、グループBPCEはこれを予測および支配することができない。流動性の制限は、グループBPCEの財政状態、業績およびカウンターパーティーに対する義務を履行する能力に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。同様に、特に欧州中央銀行における金融政策スタンスの変更は、グループBPCEの財政状態に影響を与える可能性がある。

しかし、これらのリスク・ファクターに対応するため、グループBPCEは、中央銀行への現金預金ならびに利用可能な中央銀行のリファイナンス機能の対象となる有価証券および債権で構成される流動性準備を有している。2023年6月30日時点でのグループBPCEの流動性準備は276十億ユーロにのぼり、短期の資金調達およびMLTリファイナンスの短期的な満期の147%をカバーしている。1ヵ月の流動性カバレッジ比率は、2022年12月31日時点での12ヵ月平均が142%であったのに対して、2023年6月30日時点での平均は143%であった。かかるリスクのグループBPCEへの影響度および発生率においての重大性を考慮して、これらのリスクについては事前対応的かつ入念に監視されており、グループBPCEは投資家層の分散という非常に積極的な方針も掲げている。

グループBPCEの証券およびデリバティブ商品のポートフォリオならびに負債に係る公正価値の変動は、かかる資産および負債の正味帳簿価額、ひいてはグループBPCEの純利益および株主資本に悪影響を与える傾向がある。

公正価値で測定されるグループBPCEの証券・デリバティブ商品およびその他の種類の資産ならびに負債の正味帳簿価額は、新たな財務書類の各日付において（貸借対照表段階で）調整される。かかる調整は主に、会計期間における資産および負債の公正価値の変動（すなわち、純損益に計上される変動またはその他の包括利益に直接認識される変動）に基づく。損益計算書に計上された変動は、他の資産の公正価値の変動と相殺されないため、銀行業務純収益および純利益に影響を及ぼす。すべての公正価値の調整は、株主資本に影響を与え、したがってグループBPCEの自己資本比率に影響を及ぼす。かかる調整はグループBPCEの資産および負債の正味帳簿価額に悪影響を及ぼし、その結果、純利益と資産にも悪影響を及ぼす傾向がある。公正価値の調整がある会計期間に計上されたことで、その後の会計期間における追加の調整が不必要になるわけではない。

2023年6月30日時点の純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の総額は204十億ユーロ（うち約193十億ユーロが公正価値で測定する売買目的保有の金融資産）、また純損益を通じて公正価値で測定する金融負債の総額は192十億ユーロ（うち約160十億ユーロが公正価値で測定する売買目的保有の金融負債）であった。詳細については、第6「経理の状況」2「その他」(1)グループBPCEのIFRS中間連結財務書類2023年6月30日現在の注記4.3「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の利得（損失）」、注記4.4「その他の税引前包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の利得（損失）」、注記5.1「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および負債」および注記5.2「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」を参照のこと。

市場が低迷した場合、グループBPCEの仲介業務ならびに報酬および受託手数料に関連するその他の業務による収入は減少する可能性がある。

市場が低迷しているときは、グループBPCE企業が顧客のために、そしてマーケット・メーカーとして行う取引の量（とりわけ金融サービスおよび証券取引）は減少し、ゆえにこれらの活動による銀行業務純収益は減少する傾向がある。特に、市場が低迷しているときは、グループBPCEが顧客のために行う取引の量は減少してそれに伴う報酬は減少し、ゆえに同事業活動による収益は減少する可能性がある。さらにグループBPCE企業が顧客に請求する管理報酬は、一般的に、かかるポートフォリオの価値またはパフォーマンスに連動しているため、かかるポートフォリオの価値の低下または償還額の増加を生み出す市場の低迷は、ミューチュアル・ファンドもしくはその他の商品の販売（ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）およびポピュレール銀行傘下銀行の場合）またはアセット・マネジメント業務を通じて、かかる企業が稼得する収入の減少をもたらすことになる場合がある。さらに、経済環境の悪化は、資産運用構造に寄与するシードマネーに不利な影響を与え、一部または全部の損失を被るリスクがある。

市場の低迷が生じない場合でも、グループBPCEおよびその他のグループBPCE商品を通じて第三者のために運用するファンドが市場平均を下回った場合、結果として、償還の増加および／または流入額の減少が発生する可能性があり、これに付随する潜在的影響がアセット・マネジメント業務からの収益にもたらされる可能性がある。

2023年度上半期においては、受取報酬および手数料の総額は5,952百万ユーロで、グループBPCEの銀行業務純収益の53%を占める。金融サービスの報酬および手数料から稼得する収益は233百万ユーロであり、証券取引の報酬および手数料は111百万ユーロである。グループBPCEが受け取る報酬および手数料の金額の詳細については、第6「経理の状況」2「その他」(1)グループBPCEのIFRS中間連結財務書類2023年6月30日現在の注記4.2「受取報酬および手数料ならびに支払報酬および手数料」を参照のこと。

信用格付の引下げはBPCEの資金調達コスト、収益性および事業継続性に悪影響を及ぼす可能性がある。

2023年6月30日時点でのグループBPCEの長期格付は、スタンダード・アンド・プアーズの格付はA、ムーディーズはA1、フィッチ・レーティングスはAA-、R&IはA+である。これらの信用格付を格下げする決定は、BPCEおよび金融市場で活動しているその系列会社の資金調達に悪影響を及ぼす可能性がある。格付の引下げはグループBPCEの流動性および競争上の地位、資金調達コストの増加、金融市場へのアクセスの制限、ト

レーディング、デリバティブおよび担保付資金調達取引を規定する一部の双務契約に基づくトリガー義務に影響を及ぼし、ひいては収益性および事業継続性に悪影響を及ぼす可能性がある。

さらに、BPCEの長期無担保資金調達コストは、その信用スプレッド（債券投資家に支払われる満期日が同じ政府発行債の利回りを上回る利回りのスプレッド）に直接連動している一方で、その信用格付に相当に依拠している。信用スプレッドの増加により、BPCEの資金調達コストが増加する可能性がある。信用スプレッドの変動は市場と相関があり、ときに予測不可能かつ非常に不安定な変動の影響を受けることがある。したがって、格付の引下げがもたらす発行体の支払能力の認識における変化は、発行体の収益性および事業継続性に悪影響を及ぼす可能性がある。

信用リスクおよびカウンターパーティー・リスク

グループBPCEは、拡大当行グループの事業、財政状態および収益に重大な悪影響を及ぼす可能性がある信用リスクおよびカウンターパーティー・リスクに晒されている。

グループBPCEは、財務または市場業務を通じて、信用リスクおよびカウンターパーティー・リスクに大きく晒されている。したがって、拡大当行グループは、カウンターパーティー1社以上による債務不履行が発生した場合、特に、拡大当行グループがその担保の行使において法的もしくはその他の困難に直面した場合、または担保の価値によって債務不履行が発生した場合のエクスポージャーを十分にカバーできない場合に、損失を被る可能性がある。拡大当行グループは、信用ポートフォリオの集中化による影響を抑制する目的でデュー・ディリジェンスを実施しているが、特定の経済セクターや世界の地域においては、カウンターパーティー間の相互依存の影響により、カウンターパーティーの債務不履行が増幅される可能性がある。したがって、主要な一つまたはそれ以上のカウンターパーティーの破綻は、拡大当行グループのリスクコスト、収益および財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

参考までに、2023年6月30日現在、グループBPCEの信用リスクに対する総エクスポージャーは1,471十億ユーロであり、主なカウンターパーティーの種別の内訳は、リテール顧客39%、法人顧客28%、中央銀行およびその他のソブリン向けエクスポージャー17%、ならびに公共セクターおよび類似の事業体6%となっている。信用リスク加重資産は402十億ユーロ（カウンターパーティー・リスクを含む。）となった。

非金融法人向けポートフォリオにおいて、拡大当行グループがエクスポージャーを有する主な経済セクターは、不動産（2023年6月30日現在の総エクスポージャーの38%）、卸売・小売業（11%）、金融・保険（10%）および製造業（7%）であった。

グループBPCEは、主にフランスで事業を展開している。拡大当行グループのフランスに対するグロス・エクスポージャー（帳簿価額総額）は1,061十億ユーロであり、総エクスポージャー全体の84%を占めていた。残りのエクスポージャーは、主に米国に集中しており総エクスポージャー全体の4%、その他の国々は12%を占めていた。

詳細については、(2)「リスク管理」2(2).3「信用リスク」および2(2).4「カウンターパーティー・リスク」を参照のこと。

グループBPCEの貸付金および債権ポートフォリオに関して計上された減損または予想信用損失の大幅な増加は、グループBPCEの収益および財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

貸付事業において、グループBPCEは、貸付金および債権のポートフォリオにおける実際のまたは潜在的な損失を（必要に応じて）反映するために、定期的に資産の減損に関する費用を認識する。かかる減損は、損益計算書の「リスクコスト」の科目に計上される。グループBPCEの資産減損に関する費用の合計額は、過去の貸付金に関する損失、供与された貸付金の金額および種類、業界の基準、延滞貸付金、経済情勢および様々な種類の貸付金の回収可能性に係るその他の要因についての拡大当行グループの測定に基づいている。グループBPCEは、十分な水準の資産減損に関する費用の引当金を確保するべくあらゆる努力を尽くしているも

の、延滞貸付金の増加または市況の悪化もしくは特定の国々に影響する要因といったその他の理由により、グループBPCEの貸付事業は、将来において貸付損失の費用の積み増しを余儀なくされる可能性がある。貸付金の損失費用の大幅な増加、貸付金ポートフォリオに関するグループBPCEによる損失リスクの見積の重大な変化、または過去の減損費用を上回る貸付損失は、グループBPCEの業績および財政状態に悪影響を及ぼすおそれがある。

参考までに、グループBPCEのリスクコストは、2022年度上半期の856百万ユーロに対し、2023年度上半期は669百万ユーロであった。信用リスクはグループBPCEのリスク加重資産の87%を占めている。総エクスポージャーに基づく、39%がリテール顧客に関連し、28%が法人顧客に関連しており、エクスポージャーの70%がフランス国内に所在している。

したがって、グループBPCEの貸付金および債権のポートフォリオに計上される資産の減損費用の大幅な増加に関連するリスクは、影響度と発生率の点において重大であるため、入念かつ事前対応的に監視されている。さらに、健全性要件は、健全性バックストップ・プロセスを通じてこれらの引当制度を補完するものであり、保証の質に応じて、また規制スケジュールに従って、一定の満期を超えた延滞貸付金の持分が控除される。

他の金融機関および市場参加者の財務の健全性および業績の低下により、グループBPCEに好ましくない影響が生じるおそれがある。

グループBPCEが取引を行う能力は、他の金融機関および市場参加者の財務の健全性の低下の影響を受ける可能性がある。金融機関は、取引、決済、カウンターパーティーおよび貸付事業によって相互に密接に関連している。重要なセクター参加者による債務不履行（システミック・リスク）、またはひとつもしくは複数の金融機関あるいは金融業界全般に関する単純な風評や懸念ですら、市場の流動性の全般的な縮小を招く可能性があり、のちに将来における損失またはさらなる債務不履行を招くおそれがある。グループBPCEは、直接的または間接的に様々な金融カウンターパーティー（投資サービスプロバイダー、商業銀行または投資銀行、清算機関およびCCP、ミューチュアル・ファンドならびにヘッジ・ファンド）や定期的取引を行うその他の機関投資家と接している。かかるカウンターパーティーの債務不履行または破綻により、グループBPCEの財政状態に悪影響が生じる可能性がある。さらに、グループBPCEは、その事業セクターの規則にほとんどまたは全く支配されない経営者がさらに関与することによるリスク、およびその規則にほとんどまたは全く支配されない新商品（とりわけ、クラウドファンディングおよび取引プラットフォームなど）が登場することによるリスクに晒される可能性がある。このリスクは、グループBPCEが担保として保有する資産が売却できない場合、またはその売却価格が不履行状態にある貸付もしくはデリバティブに対するグループBPCEのエクスポージャーすべてをカバーできない場合、またはグループBPCEが晒されている一般的な財務部門参加者によって詐欺、横領、その他の不正な支出がなされる場合、またはCCPなど主要な市場経営者による債務不履行の場合に悪化し得る。

2023年6月30日現在の「金融機関」に対するエクスポージャーは、グループBPCEの総エクスポージャー合計（1,471十億ユーロ）の4%にのぼる。地域別では、「機関」に対する総エクスポージャーの69%がフランス国内に所在する。

非金融リスク

適用法令を遵守しない場合には、グループBPCEは、その財政状態、業務および評判に重大な悪影響をもたらす可能性のある、多額の罰金ならびにその他の行政罰および刑事罰を受ける可能性がある。

不遵守リスクとは、制裁（司法、行政または懲戒）を受けるリスクだけでなく、国内外を問わず、銀行および保険業務に特有の法令、専門的基準および慣行、ならびに倫理基準を遵守しないことに起因する財務上の損失または信用毀損のリスクと定義される。

銀行および保険セクターは、フランス国内および国際的な規制監督の強化の対象となっている。近年、金融市場、および投資サービス提供者と顧客または投資家との関係の双方に影響を及ぼす重要な変化をもたらした、新たな規制（例えば、MIFID II、PRIIPS、保険流通に関する指令、市場濫用に関わる規制、個人データ保護規制、ベンチマーク指標規制など）が特に大幅に増加している。これらの新たな規制は、当社の事業運営プロセスに大きな影響を及ぼす。

金融安全保障の面において、マネーロンダリングおよびテロ資金供与との戦いは欧州の軌跡の一部である。現在三者協議中のマネーロンダリング防止（AML）パッケージは、規制された職業、特に金融セクターの要件の水準を高度に調和させ、引き上げる。当該パッケージには、2024年の新たな欧州当局であるAML当局の設立による監督機能の体系的な変更が含まれている。またこれには（i）監督の権限（2027年に約40の機関を直接監督下に置き、それ以外の金融セクターは各国当局を通じて間接的に監督する）および（ii）EUの金融情報機関（FIU）の調整の権限という、2つの権限が含まれる。AML-CTF分野におけるEBAの権限が徐々に拡大しつつあることは、銀行グループに対する連結監督要件の観点から、これらの規制を健全性規則に沿ったものにする傾向があることも裏付けている。

不遵守リスクは、例えば、銀行の商品やサービスの販売促進やマーケティングの目的での不適切な手段の使用、潜在的な利益相反の不適切な管理、秘密情報または部外秘情報の開示、供給業者との取引におけるデュー・ディリジェンスの不履行、顧客のテロ行為または大量破壊兵器の拡散に係る資金調達に関連する犯罪行為（汚職、脱税、麻薬違法取引、隠蔽工作等）に由来する可能性の高い金融取引を検出するための法律上および規制上の義務の不履行などに起因する可能性がある。不遵守リスクはまた、国際的な制裁措置（禁輸、欧州の制限措置の対象である人々の資産凍結）の失敗につながる可能性がある。

BPCE内では、コンプライアンス機能が、不遵守リスクの防止および管理のシステムを監督する責任を負う。この体制にもかかわらず、グループBPCEは、規制当局および監督当局からの罰金またはその他の重大な制裁措置、ならびに民事または刑事訴訟手続のリスクに晒されており、その結果、当社の財政状態、業務および評判に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

グループBPCEまたは第三者の情報システムの中断または障害は、商業上の損失を含む損失につながる可能性があり、グループBPCEの業績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

グループBPCEは、業務活動を行うにあたり、複雑性を増す取引を多数処理しなければならないため、他の多くの競合他社と同様に、情報および通信システムに大きく依存している。かかるシステムの障害、中断または誤動作は、顧客口座、総勘定元帳、預金、取引および／または貸付手続の処理を行うために利用されるシステムのエラーまたは障害を引き起こすおそれがある。例えば、グループBPCEの情報システムに短時間であっても誤作動が生じた場合、影響を受けた企業は顧客のニーズに適時に応えることができず、取引機会を失うこととなるおそれがある。同様に、バックアップ・システムおよびコンティンジェンシー・プランにもかかわらず、グループBPCEの情報システムの一時的な障害が発生した場合には、多額のデータ復旧および検証の費用を発生させる可能性があり、例えば、かかる障害がヘッジ取引の実行中に起こった場合には、自己勘定業務活動の縮小まで招くおそれがある。グループBPCEのシステムが、増加する取引量に対応できない場合は、グループBPCEの事業拡大能力が制約され、損失（とりわけ売上の損失）が発生し、これによりグループBPCEの業績に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

また、グループBPCEは、証券取引の実行または促進のために利用する清算代理人、外国為替市場、清算機関、預託機関またはその他の金融仲介機関もしくは社外サービスプロバイダーの誤作動または運用上の支障に関するリスクに直面している。顧客とのインターコネクティビティが継続して増すにつれ、グループBPCEは、顧客情報システムの運用障害に関するリスクにもますます直面することとなる可能性がある。グループBPCEの連絡および情報システム、ならびに顧客、サービスプロバイダーおよびカウンターパーティーの連絡および情報システムもまた、サイバー犯罪またはサイバーテロの行為に起因する障害または中断の対象となる可能性がある。例えば、デジタル変革により、グループBPCEの情報システムは外部に対してより開放され

(クラウド・コンピューティング、ビッグ・データなど)、そのプロセスの多くは徐々にデジタル化している。従業員および顧客によるインターネットおよび接続機器(タブレット、スマートフォンおよび携帯電話で使用するアプリケーションなど)の使用率が上昇しており、潜在的な攻撃および混乱の媒体の役割を果たすチャネルの数ならびに攻撃および混乱の影響を受けやすい機器およびアプリケーションの数が増加する。その結果、グループBPCEの従業員および外部の代理人が使用するソフトウェアおよびハードウェアは、絶えずかつますますサイバー攻撃の脅威に晒されている。こうした攻撃の結果、グループBPCEには、自己のシステムにおいてまたは第三者のシステムにおいて、適切に解決されないかもしれない誤動作または中断が発生する可能性がある。業務の中断または顧客がそのような中断または障害の途中および/またはその後他の金融機関に乗り換える可能性があるために、グループBPCEまたは第三者に属する情報システムの中断または障害により損失(営業損失を含む。)が発生する可能性がある。

グループBPCEまたは第三者に属する情報システムの中断もしくは故障によるリスクは影響度および発生率において多大であり、したがって入念かつ事前対応的に監視されている。

風評リスクおよび法務リスクは、グループBPCEの収益性および事業上の展望に不利な影響を及ぼすおそれがある。

グループBPCEの評判は、顧客を獲得し、かつ維持するという点で最も重要である。グループBPCEの評判は、グループBPCEの商品およびサービスの不適切な促進・販売手段の利用、潜在的な利益相反の不十分な管理、法律および規制上の要件、倫理問題、マネーロンダリング関連法、経済制裁、データに関する方針ならびに販売・取引慣行によって悪影響を被るおそれがある。グループBPCEの評判はまた、従業員の不当な行為、グループBPCEの情報および通信システムへのサイバー犯罪、サイバーテロリストによる攻撃、グループBPCEがエクスポージャーを有する金融セクターの参加者が犯した詐欺、横領またはその他の不当支出、または潜在的に不利な結果を招く法律・規制上の措置によっても損なわれる場合がある。グループBPCEの評判が損なわれた場合には、収益性および事業上の展望に悪影響が及ぶ可能性がある。

また、風評リスクの管理が効果的でない場合には、グループBPCEの法務リスク、グループBPCEが巻き込まれる法的紛争の件数および賠償請求額が増加するおそれがあり、または、拡大当行グループに対し規制当局により制裁が課される可能性がある。詳細については、(2)「リスク・マネジメント」2(2).8「法務リスク」を参照のこと。これらの紛争の財務上の影響は、拡大当行グループの財政状態に悪影響を及ぼす可能性があり、ひいてはグループBPCEの収益性および事業上の展望に悪影響が及ぶ可能性がある。

2023年6月30日現在、法務リスクおよび税務リスクに対する引当金の総額は935百万ユーロであった。

予期せぬ出来事によりグループBPCEの事業活動が中断され、損失と追加費用を被る可能性がある。

深刻な自然災害、気候変動リスクに関連する事由(気候変動に直接関係する物的リスク)、伝染病、攻撃その他の非常事態をはじめとする予期せぬ事由が生じた場合には、グループBPCE企業の事業活動が突如中断され、とりわけ拡大当行グループの主要事業ライン(流動性、決済手段、証券サービス、個人顧客および法人顧客に対する融資および信託業務)に影響を及ぼすことがあり、拡大当行グループがこれにつき全くまたは十分に保険契約でカバーされていない場合は、重大な損失が生じるおそれがある。かかる損失は、有形資産、金融資産、市場ポジション、または主要従業員に関連する可能性があり、グループBPCEの純利益に直接的かつ重大であり得る影響を及ぼし得る。加えて、かかる事由はさらにグループBPCEまたはグループBPCEが業務提携する第三者のインフラに支障をきたす場合があり、また、追加費用(特に影響を受けた従業員の移転費用等)またはグループBPCEの費用(保険料等)の増加をもたらす場合もある。かかる事由により、一定のリスクに対する保険が無効となり、グループBPCE全体のリスクレベルの上昇につながる可能性がある。

2023年6月30日現在、オペレーショナル・リスクは、グループBPCEのリスク加重資産の9%を占めた。2023年6月30日現在、グループBPCEのオペレーショナル・リスクに関わる損失は、主に事業ラインの「リテール・バンキング」(93%)に起因していた。これらの損失は、バーゼル区分の「実行、納品、プロセス管理」に集中していた(81%)。

グループBPCEのリスク管理方針、ヘッジ方針、手続および戦略の不備または不全是、グループBPCEを未確認または不測のリスクに晒し、予期せぬ損失につながるおそれがある。

グループBPCEが採用しているリスク管理方針ならびにヘッジ方針、手続および戦略は、すべての市場環境またはあらゆるリスクに対するエクスポージャーを効果的に制限できない可能性があり、拡大当行グループが特定または予測できないリスクには効果的ではないことが判明する可能性さえある。また、グループBPCEが採用するリスク管理手法および戦略は、リスクへのエクスポージャーを効果的に制限できない可能性があり、全リスクを実際に低減することを保証するものではない。グループBPCEがリスク管理手続を策定するために使用するツールは、不正確または不完全であると判明する可能性がある評価、分析および推定に基づくことを考慮すると、これらの手法および戦略は、特定のリスク（特にグループBPCEが特定または予測していないリスク）に対して効果的でないことが判明する可能性がある。グループBPCEがリスク管理に使用する一部の指標および定性的なツールは、過去の市場実績の観測に基づいている。リスクへのエクスポージャーを測定するため、リスク管理部門は、特に統計的にこれらの観測の統計的分析を行う。

これらのツールおよび指標が、モデルリスクに繋がる将来のリスクエクスポージャーを予想できない可能性がある。例えば、リスクに対するエクスポージャーは、グループBPCEが予測しなかった、もしくは統計モデルにおいて正確に評価できなかった要因、または突発的もしくは前例のない市場の変化といった要因による可能性がある。これらはグループBPCEのリスク管理能力を制限するおそれがある。そのため、グループBPCEに生じる損失は、過去の測定値に基づき予想されるものより大きくなる可能性がある。その上、拡大当行グループの定量的モデルはすべてのリスクを考慮に入れることはできない。これまでに重要な問題は認識されていないものの、リスク管理制度は、不正を含む運用上の不具合によるリスクに晒されている。リスクの一部は、不十分であると判明する可能性のある、より定性的な分析の対象とされ、グループBPCEを不測の損失に晒す可能性がある。

実際の業績は、グループBPCEの財務書類を作成するのに用いられる仮定とは異なる可能性があり、これにより予期せぬ損失が生じる可能性がある。

現行のIFRS基準および解釈指針に基づき、グループBPCEは、その財務書類を一定の見積、特に不良貸付金および債権のための引当金、潜在的な請求および訴訟に対する引当金、および特定の資産および負債の公正価値の決定に関する会計上の見積に基づき作成しなければならない。グループBPCEが見積に使用する数値が、特に重大かつ／または予期せぬ市場の動向の発生により、著しく不正確であることが判明した場合、あるいは将来IFRSの基準または解釈指針の変更によりこれらの数値の計算方法が修正される場合は、グループBPCEは予期せぬ損失に晒される可能性がある。

見積と判断の使用に関する情報は、第6「経理の状況」2「その他」(1)グループBPCEのIFRS中間連結財務書類2023年6月30日現在の注記2.3「見積および判断の使用」に記載されている。

保険リスク

2023年6月30日現在、保険業務からの銀行業務純収益は、2022年度上半期の422百万ユーロに対して、2023年度上半期は642百万ユーロであった（2022年度のデータは、保険業務に関するIFRS第9号およびIFRS第17号の初回適用の影響のため再表示されている）。

市況の悪化、特に過度の金利の変動（上昇・低下の双方）および／またはスプレッドもしくは株式市場の悪化は、生命保険会社および損害保険会社の財政状態および支払能力に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

グループBPCEの保険子会社が主に晒されているのは金融リスクである。当該リスクに対するエクスポージャーは、主に貯蓄商品に対するユーロファンドの範囲に関する元本保証、およびポートフォリオ投資に係る未実現のキャピタル・ゲインまたはキャピタル・ロスに関連する。

金融リスクのうち、金利リスクは、資産を担保するコミットメントが主に債券ベースの構成であるため、構造的に重要である。金利の大幅な変動は、以下の結果をもたらす可能性がある。

・金利上昇の場合：（新規の投資の魅力が高まることによる）ユーロ建ての募集の競争力の低下および発行済債券に係る未実現のキャピタル・ロスの不利な条件の下、償還および大口裁定取引が継続的に高まること。

・金利低下の場合：長期的には、一般勘定資金に対するリターンの下がり過ぎにより元本保証の履行が困難になること。

資産配分の結果、スプレッドの拡大および株式市場の下落も、特に純損益を通じて公正価値で測定する投資の評価額の下落に伴う減損引当金の計上を通じてグループBPCEの保険業務に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

保険会社が予想する請求の水準および費用と、保険料および引当金との不一致は、保険業務の損害保険、その個人向け危険保障、ならびに保証保険の業績およびその財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

グループBPCEの保険業務子会社がかかる後者の業務に関連して主に晒されるのは引受リスクである。当該リスクは、実際に発生した請求およびかかる請求の補償として実際に支払われた金額と、商品レートを決定し潜在的な補償のための技術的引当金を設定するために子会社が使用した仮定との不一致により発生する。

各社は、保険商品の価格設定および関連する技術的引当金の設定を含む、損害率や保険数理上の見積もりを設定するために、自社の経験および業界データの両方を用いる。しかし、現実はこちらの見積と一致しない可能性があり、伝染病の流行または自然災害などの予測不可能なリスクにより保険契約者に対する支払いが予測を上回る可能性がある。この関連で、気象現象の変化（「物理的」気候リスクと呼ばれる。）には特に注意が必要である。

請求が、引当金を設定するために当初使用した基本となる仮定を上回った場合、または、事象もしくは傾向により、その基本となる仮定が変更された場合、各社は予想以上に重大な負債に晒される可能性があり、これにより、各社の業績および財政状態は悪影響を受ける可能性がある。

近年実施した様々な措置（特に財務力バレッジ、再保険、事業の多様化、投資管理など）は、グループBPCEの保険子会社の支払能力の強靱性にも寄与している。

規制上のリスク

グループBPCEはフランスおよびその事業活動の場である世界中の幾つかのその他の国々において重要な規制の適用を受ける。規制措置およびその変更が、グループBPCEの事業や業績に重大な悪影響を及ぼすおそれがある。

グループBPCEの企業の事業と業績は、フランス国内の様々な規制当局ならびにEUのその他の政府、米国、外国政府および国際機関の方針や措置により重大な影響を受ける可能性がある。またこの制約によりグループBPCE企業が自らの事業を拡大する能力や一定の事業活動を遂行する能力が制限されることも考えられる。かかる方針や規制措置の将来における変更がどのような内容で、それによってどのような影響が生じるかは予測不能であり、グループBPCEには制御できない。またさらに、一般的な政治環境が銀行や金融業界にとって好ましくない方向に展開し、その結果、これらの方策が貸付業務、その他の金融活動および経済全般に悪影響を及ぼす可能性があるにもかかわらず、より厳しい規制措置を講じるよう立法機関や規制機関にさらに圧力が加えられた。新たな立法措置および規制措置は常に不透明感を伴うため、グループBPCEにどのような影響が及ぶかを予測することは不可能であるが、かかる影響は非常に悪い影響であり得る。

グループBPCEは、新たな要件に準拠するため一部の事業活動の規模を縮小しなければならない可能性がある。また、新たな方策は、新規制対応コストを増加させる傾向があり、それによって、該当の事業ラインにおける収益および連結利益の減少、一部の事業活動および資産ポートフォリオにおける売上の減少ならびに資産の減損費用につながる可能性もある。

2019年に銀行規制パッケージの最終版が採用されたのは、銀行に対するプルデンシャル規制をバーゼル の基準に合致させることが目的であった。こうした改革が実施されることにより、より高い自己資本要件およ

び流動性の要件が課される可能性があり、それはグループBPCEの資金調達コストに影響を及ぼす可能性がある。

2020年11月11日、金融安定理事会（FSB）は、バーゼル銀行監督委員会および各国当局と協議の上、2020年のグローバルなシステム上重要な銀行（G-SIBs）のリストを報告した。グループBPCEは、FSBによりG-SIBに分類されているほか、グローバルなシステム上重要な機関（G-SIIs）のリストにも掲載されている。

これらの規制措置は様々なグループBPCE企業に適用される可能性があり、かかる措置の変更があった場合、グループBPCEの事業および業績に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

近年、国際金融環境の数多くの変化（恒久的な変化を含む。）を取り入れることを目的として、法律および規制が最近制定または提案されている。新たな世界的な金融危機の回避を目的としたこれらの新たな措置は、グループBPCEおよびその他の金融機関の経営環境を大きく変化させており、今後もこの環境を変化させ続ける可能性がある。グループBPCEは、法規制の変更に伴うリスクに晒されている。これには新プルデンシャル・バックストップ・ルールが含まれる。同ルールは、債務不履行貸付金に対する実際の引当金水準と債務不履行期間および保証の有無に応じて設定した目標比率を定めるガイドラインとの差を測定する。

法令・規制環境が変化している今日において、これらの新たな措置がグループBPCEに及ぼす影響を予測することは不可能である。これらの新しい法令・規制への対応を目的としたプログラムの策定（および既存のプログラムの更新）、ならびに新たな措置への対応や準備のための拡大当行グループの情報システムの変更は、拡大当行グループにとって多大なコストを発生させ、今後もそれが継続する可能性がある。最善の努力にもかかわらず、グループBPCEはすべての適用法令を完全に遵守することができない可能性があり、かつ財務上または行政上の罰則の対象となる可能性がある。さらに、新たな法令・規制上の措置により、拡大当行グループの事業運営の適応が求められる可能性があり、および／または拡大当行グループの業績および財政状態に影響が及ぶ可能性がある。最後に、新たな規制により、グループBPCEは自己資本の強化やトータルでの資金調達コストの増加が必要になる可能性がある。

規制措置およびそれがのちに変更されることに伴うリスクは、影響度と収益性においてグループBPCEにとって多大なものになることから、入念かつ事前対応的に監視されている。

BPCEは、財務的相互連帯制度に属する企業が財政難に直面した場合には、BPCEが経済的利益を有していない企業も含めて当該企業を支援しなければならない可能性がある。

BPCEは、グループBPCEの中央機関として、各地域銀行（ポピュレール銀行傘下銀行およびケス・デパーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行）ならびにフランスの規制対象の金融機関の地位を有するその他の系列会社グループの流動性および支払能力を保証する責任を負っている。系列会社グループには、ナティクシス、クレディ・フォンシエ・ドゥ・フランス、オネーおよびバンク・パラティーヌなどのBPCE子会社が含まれる。グループBPCEの中央機関との間で系列関係にあるすべての事業体は、グループBPCEとして保証および財務的相互連帯制度から恩恵を受ける。同制度の目的は、フランス通貨金融法典第L.511-31条、第L.512-107-5条および第L.512-107-6条に基づき、すべての系列企業の流動性と支払能力を確保し、拡大当行グループ全体の財務的相互連帯を構築することである。

この財務的相互連帯は、困難に陥った系列企業および／または拡大当行グループのすべての系列企業の流動性または支払能力を回復することを中央機関に要求する結果の義務を伴う財務的相互連帯制度の法原則を規定する立法条項に基づいており、財務的相互連帯制度の原則の無制限の性質により、BPCEはいつでも、状況を回復するために必要な金融努力への貢献を1社以上の系列企業のいずれかまたはすべてに要請することができ、必要であれば、1社以上の系列企業が困難に陥った場合、最大ですべての系列企業の現金および現金同等物を動員することができる。

グループBPCEの流動性リスクおよび支払不能リスクをカバーする目的で設定された3つの保証基金は、第6「経理の状況」2「その他」(1)グループBPCEのIFRS中間連結財務書類2023年6月30日現在の注記1.2「保証の仕組」において記載されている。2023年6月30日時点でポピュレール銀行およびケス・デパーニュ（貯蓄

銀行)の基金は、それぞれ450百万ユーロを保有する。共同保証基金は各ネットワークあたり157百万ユーロを預金として保有する。各地域銀行は、将来の利益から共同保証基金に追加拠出を行うことが義務付けられている。保証基金は、財務的相互連帯制度の資金を提供する実質的財源であるが、当該収入が今後も十分である保証はない。保証基金の不足が判明した場合には、BPCEは、中央機関としての使命から、自己資金を動員して、状況回復のために必要なことをすべて行わなければならない、自らが設置したグループ内相互連帯を実施することによって不足額を補填する義務を負い、また、系列企業の一部または全部の資金を無制限に利用することができる。

この義務により、拡大当行グループのグループ企業の1社が重大な財務上の困難に陥った場合、その財務上の困難の原因となった状況は、BPCEの財政状態および財務的相互連帯の原則に基づき支援が求められた他の系列企業の財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

BPCEの有価証券への投資家は、BPCEおよびその系列企業が清算または破綻処理手続の対象となった場合、損失を被るおそれがある。

単一破綻処理メカニズムについてのEU規制806/214および銀行再生・破綻に関するEU指令2014/59(EU指令2019/879により改正)(以下「BRRD」という。)は、フランス通貨金融法典第6巻において国内法制化され、破綻処理当局に対して、BPCEの有価証券を減額するか、または債務証券の場合にはこれを資本に転換する権限を与えている。

破綻処理当局は、発行機関またはそれが所属するグループが破綻しつつあるもしくは破綻するおそれがある場合(および他の手段により破綻を合理的な期間内に回避できるという合理的な見込みがない場合)、存続不能になった場合、または特別な公的支援が必要である場合(一定の例外あり。)、資金調達商品(例えばBPCEのTier-2劣後債)の減額または転換を行うことができる。破綻処理当局は、破綻処理手続を開始する前か、または破綻処理手続を開始することが金融機関の存続可能性を維持するために必須である場合には、資金調達商品を追加で減額または転換しなければならない。資金調達商品の減額は、債券の優先順位(まずは普通株式等Tier-1金融商品が減額され、次にその他Tier-1金融商品が減額され、その次にTier-2金融商品が減額される。)に従って実行されなければならない。追加の資金調達商品は、まずは追加のTier-1金融商品が転換され、次にTier-2金融商品が転換されるといった優先順位で転換されなければならない。資金調達商品の減額または転換が、当該機関の財務健全性を回復するのに十分ではない場合、破産処理当局が有するペイルイン権限が適格債務(BPCEの非上位優先債および上位優先債等)の減額または転換のために適用される可能性がある。

2023年6月30日時点でのTier-1資本合計は70.1十億ユーロ、およびTier-2プルデンシャル資本は13.3十億ユーロであった。非上位優先債務証券の総額は29.5十億ユーロであり、うち25.9十億ユーロは、満期が1年以上であったためTLACおよびMRELに適格であった。

この完全なる法的相互連帯の結果、および一定の清算または破綻処理手続という極端なケースにおいては、1社以上の系列会社は、すべての系列会社およびBPCEが影響を受けることなく、裁判所命令による清算または「BRRD」の意味における破綻処理措置の影響を受けない可能性がある。したがって、フランス通貨金融法典第L.613-29条および第L.613-55-5条に基づき、裁判所主導清算手続および破綻処理措置は、中央機関およびそのすべての系列会社について調整された方法で行われる。

また、第L.613-29条は、このようなすべての系列会社に対して提起される裁判所命令による清算手続の場合は、すべての系列会社の(同一の順位または同一の権利を享受している)外部債権者は、特定の系列会社と関連があるかにかかわらず、債権者の順位に従って平等に扱われると定めている。その結果、AT1金融商品およびその他の同順位証券の投資家は、Tier-2証券およびその他の同順位証券の保有者よりも影響を受けやすく、したがって外部非上位優先債の投資家よりも影響を受けやすく、このため外部上位優先債の投資家よりも影響を受けやすい。同様に、破綻処理が行われる場合、フランス通貨金融法典第L.613-55-5条に従い、特定の系列企業との結びつきにかかわらず、上記の順位に従って同順位の債権および有価証券に対して同一の

減損率または転換率が適用される。グループBPCEの組織的な特質と破綻処理当局が現在行っている評価により、司法上の清算手続が開始されるよりも破綻処理措置が講じられる可能性のほうが高い。破綻処理手続は、(i) BPCEおよびすべての系列会社の債務不履行が判明または予見され、(ii)合理的な期間内に当該機関またはそのグループの破綻を他の手段により回避することができる合理的な見込みがなく、(iii)破綻処理の目的を達成するために、破綻処理手続が必要である場合には、BPCEおよびすべての系列企業に対して開始できる。かかる破綻処理の目的とは、(a)重要な機能の継続を保証すること、(b)金融の安定性に対する重大な悪影響を回避すること、(c)例外的な公的財務支援を最小限に留めることで国の財源を保護すること、および(d)顧客の資金および資産、とりわけ預金者の資金および資産を保護することである。金融機関の破綻とは、継続事業体としての適格性認定要件を充足できなくなった場合、支払日が到来した際に負債またはその他の債務が支払えない場合、特別な公的金融支援（限定的な例外あり。）が必要である場合、または保有する負債の価値が資産の価値を上回っている場合をいう。

ベイルイン権限に加えて、破綻処理当局は、破綻している金融機関に関して、または一定の状況下においてはそれら所属するグループに関して、その他の破綻処理措置を実施するための広範な権限を付与される。この権限には、当該機関の事業の全部または一部の第三者または継承機関に対する売却、資産の分別、債務商品に関する債務者としての当該機関の交代または代替、債務商品の条件についての修正（満期および／もしくは支払利息額の変更ならびに／または支払の一時停止を課すことを含む。）、金融商品の上場廃止および取引に関する許可の停止、経営者の解雇または一時的な管理者（*administrateur spécial*）の任命、および新規の株式または自己のファンドの発行を含む（がこれらに限定されない）。

破綻処理当局による上記の権限の行使は、BPCEが発行した資金調達商品および債務商品の一部または全部の減額または資本への転換をもたらすか、BPCEがかかる商品に関する支払に利用可能な原資の額に重大な影響を与える可能性があり、これによりBPCEの投資家が損失を被る可能性がある。

フランスおよびグループBPCEが事業活動を行う国の税法およびその適用は、グループBPCEの利益に悪影響をもたらす可能性が高い。

大規模で複雑な国際取引を実行する多国籍銀行グループとして、グループBPCE（特にナティクス）は、世界中の多くの諸国において税法を遵守し、適用される税法規を遵守して事業活動を構築する。これらの国々の管轄当局による税制の変更は、グループBPCEの利益に重大な影響を与える可能性がある。グループBPCEは、異なる構成企業の相乗効果および営業力から価値を創造するために業務を管理する。グループBPCEはまた、租税効率の観点から顧客に販売される金融商品を構築するよう努めている。グループBPCEのグループ内取引およびグループ企業によって販売される金融商品の構造は、適用される税法規のグループBPCEによる解釈に基づくが、これは一般的に独立した税務専門家の見解および必要な範囲での監督税務当局による判断または特定の解釈に基づいている。税務当局が将来かかる解釈に異議を申し立てる可能性がある。その場合は、税務当局がグループBPCE企業の税務上の見解に異議を申し立てる可能性があり、これにより、グループBPCE企業は税額の更正の対象になる可能性があり、その結果グループBPCEの業績に悪影響が及ぶ可能性がある。現在行われている税務係争の詳細については、本書の法務リスクの項に記載されている。

2.3 リスク管理体制

2.3.1 リスク管理

リスク管理のガバナンスおよび組織、連結ベースのリスクの管理、ならびに関連する内部統制システムについては、2022年度有価証券報告書第3「事業の状況」2「事業等のリスク」2(2).1「リスク管理システム」および第5「提出会社の状況」3「コーポレート・ガバナンスの状況等」3(1)(4)「内部統制システム」に記載されている。

2.4 資本の管理および適正自己資本

2.4.1 規制の枠組

規制の枠組みについては、2022年度有価証券報告書第3「事業の状況」2「事業等のリスク」2(2).2.1「規制の枠組み」に記載されている。以下に記載され、情報が更新されている。

自己資本比率は、資本と以下の合計額との関係において比率が均等でなければならない。

- ・信用および希薄化リスク加重資産
- ・市場リスクおよびオペレーショナル・リスクの健全性監督に係る資本要件に12.5を乗じた数

2023年、グループBPCEは、ピラー I に基づく最低普通株式等Tier-1比率4.5%、最低Tier-1資本比率6%および最低合計自己資本比率8%を遵守しなければならない。

ピラー の最低資本要件の他に、グループBPCEは、さらに以下のTier 1資本要件の適用を受ける。

- ・Tier 1資本保全バッファは、リスク・エクスポージャーの合計の2.5%に設定されている。
- ・グループBPCEのカウンターシクリカル・バッファは、拡大当行グループが事業を行う各国で制定されたバッファのEAD加重平均と同等である。グループBPCEの最大のカウンターシクリカル・バッファは、2.5%である。フランスでは、2023年4月7日以降、金融安定高等評議会(HCSF)によりカウンターのシクリカルクッション金利が0.5%に設定されている。
- ・グローバルなシステム上重要な機関のバッファは、グループBPCEにおいては1%に設定されている。
- ・システミック・リスク・バッファは、当該バッファを設定している加盟国および/または同じ加盟国に所在する部門別エクスポージャーに適用される。BPCEのエクスポージャーの大半は、システミック・リスク・バッファを0%に設定している国に所在しているため、拡大当行グループは、同割合がほぼ0%近くになると考えている。

ピラー 要件

ピラー は、ピラー を補完する健全性の監督のプロセスを定める。これは、以下により構成される。

- ・銀行による、その全てのリスクの分析（ピラー により既に対象とされている事項を含む。）。
- ・銀行による、それらのリスクに対する自己資本要件の見積り。
- ・銀行のリスク特性について銀行監督当局が行った分析と銀行自身による分析を当局が比較し、必要に応じて当局がとる健全性措置の選択（最低要件を超える資本要件の場合もあればその他の適切な手法による場合もある。）を適応させること。

2023年度において、ピラー （P2R）に基づくグループBPCEの現行の合計自己資本比率は10%であり、これには資本保全バッファ2.50%およびグローバル・システミック・バッファ1%が加算される。

2.4.2 適用範囲

規制の適用範囲

グループBPCEは、欧州の監督機関である欧州中央銀行（ECB）の規制に基づく連結報告書の提出要件に服している。そのため、ピラー は連結ベースで作成されている。

規制の連結範囲は、法定連結範囲に基づき定められている。2つの範囲の主な違いは、保険会社の連結方法である（法定の連結方法に関わらず、規制の範囲における持分法が適用される。）。

下記の保険会社は、健全性の連結範囲内で持分法が適用される。

- ・スュラスジュール
- ・アッシュランス・ドゥ・グループBPCE（旧ナティクシス・アシュアランシズ）
- ・コンパニ・ウロペンヌ・ドゥ・ガランティ・エ・ドゥ・コスイヨン
- ・ブレパル・ピー

- ・ブレバリアード
- ・オネー・インシュアランス
- ・オネー・ライフ

以下の保険会社については、法定上の連結範囲および規制上の連結範囲の双方において、持分法が適用される。

- ・ケス・ガランティ・イモビリエール・デュ・パティマン
- ・バルナス・ガランティ

また、2020年第2四半期以降、ベルサイユの法人が持分法により連結されている。この変更は、当該法人は現在でもIFRSの意味における支配下にあると考えられることから、規制上の範囲にのみ関するものであり、規制に関する文言の詳細な分析に続くものである。比率の報告のために、同会計基準の意味における付随業務を構成しない非金融機関を持分法により会計処理することが後者によって規定されている。この決定は拡大当行グループの機関によって承認され、流動性および支払能力の計算に使用される範囲の調整を可能とする。

会計上の貸借対照表から健全性上の貸借対照表への移行

以下の表は、2023年6月30日時点のグループBPCEの会計上の貸借対照表から健全性上の貸借対照表への移行を示している。

2022年12月31日時点の会計貸借対照表からブルデンシャル貸借対照表への移行を示す表は、2022年度有価証券報告書第3「事業の状況」2「事業等のリスク」2(2).2.2「適用範囲」に掲載されている。

法定の連結範囲および規制上の連結範囲の差は、規制上の連結範囲から除外された子会社に係る再表示（下記の規制上の連結範囲を参照）および当該子会社に関連するグループ内取引の再組込みによるものである。

EU CC2 - 規制上の資本と監査済み財務書類における貸借対照表との間の調整

		2023年6月30日 ⁽¹⁾		
		a	b	c
		公表された財務書類 規制上の連結範囲に の貸借対照表 基づく		備考
		期末	期末	
単位:百万ユーロ				
資産 - 公表された財務書類の貸借対照表に基づく資産の種類別内訳				
1	現金および中央銀行への預け金	143,775	143,871	
2	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	204,300	204,251	
3	- うち負債性金融商品	31,942	31,650	
4	- うち資本性金融商品	40,794	40,790	
5	- うち貸付金(レボ取引を除く。)	5,890	5,890	
6	- うちレボ取引	70,692	70,811	
7	- うち売買目的デリバティブ	42,824	42,952	
8	- うち保証金支払額	12,158	12,158	
9	ヘッジ目的デリバティブ	12,073	12,073	
10	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	45,301	45,521	
11	償却原価で測定する証券	28,516	28,618	
12	償却原価で測定する銀行に対する貸付金および債権	105,497	105,442	
13	償却原価で測定する顧客に対する貸付金および債権	831,807	831,986	
14	金利リスクのヘッジ対象ポートフォリオの再評価差額金	(6,279)	(6,279)	
	保険業務関連投資	///	///	
15	保険業務関連金融投資	96,133	///	
16	発行保険契約 - 資産	1,380	631	
17	出再保険契約 - 資産	9,106	64	
18	当期税金資産	1,057	1,063	
19	繰延税金資産	4,851	4,461	1
20	未収収益およびその他の資産	16,841	16,289	
21	売却目的で保有する非流動資産	132	132	
	繰延利益分配	///	///	
22	関連会社に対する投資	1,590	4,717	
23	投資不動産	744	744	
24	有形固定資産	5,943	5,997	
25	無形資産	1,099	955	2
26	のれん	4,246	4,195	2
資産合計		1,508,112	1,404,732	
負債 - 公表された財務書類の貸借対照表に基づく負債の種類別内訳				
1				
2	中央銀行	5	5	
3	純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	192,363	187,216	3
4	- うち空売り有価証券	23,977	23,977	

5	- うち売買目的で発行されたその他の負債	88,877	88,877	
6	- うち売買目的デリバティブ	36,046	36,169	
7	- うち保証金受領額	11,325	11,352	
8	- うち純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融負債	32,137	26,840	
9	ヘッジ目的デリバティブ	16,516	16,455	
10	負債証券	269,255	272,421	
11	銀行に対する債務	89,499	86,539	
12	顧客に対する債務	702,421	706,393	
13	金利リスクのヘッジ対象ポートフォリオの再評価差額金	266	266	
14	保険証券に関連する負債	///	///	
15	発行保険契約 - 負債	101,498	///	
16	出再保険契約 - 負債	188	///	
17	当期税金負債	1,932	1,925	
18	繰延税金負債	2,053	1,830	1
19	未払費用およびその他の負債	23,319	22,859	
20	売却目的で保有する非流動資産に関連する負債	114	114	
21	引当金	4,644	4,596	
22	劣後債務	20,678	20,474	3
負債合計		1,424,751	1,321,093	
1	株主持分			
2	親会社の持分所有者に帰属する持分	82,900	82,892	4
3	株式資本および資本剰余金	29,018	29,018	
4	利益剰余金	51,396	51,388	
5	その他の包括利益に直接認識される利得および損失	980	979	
6	当期純利益	1,506	1,506	
7	非支配持分	461	749	5
8	株主持分合計	83,361	83,639	

		2022年12月31日		
		a	b	c
		公表された財務書類 の貸借対照表	規制上の連結範囲 に基づく	備考
単位:百万ユーロ		期末	期末	
資産 - 公表された財務書類の貸借対照表に基づく資産の種類別内 訳				
1	現金および中央銀行への預け金	171,318	171,381	
2	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	192,751	192,909	
3	- うち負債性金融商品	23,517	23,444	
4	- うち資本性金融商品	34,515	34,515	
5	- うち貸付金(レボ取引を除く。)	6,917	6,917	
6	- うちレボ取引	64,850	64,941	
7	- うち売買目的デリバティブ	48,195	48,335	
8	- うち保証金支払額	14,755	14,756	
9	ヘッジ目的デリバティブ	12,700	12,700	
10	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	44,284	44,505	
11	償却原価で測定する有価証券	27,650	27,741	
12	償却原価で測定する銀行に対する貸付金および債権	97,694	97,361	
13	償却原価で測定する顧客に対する貸付金および債権	826,953	826,535	
14	金利リスクのヘッジ対象ポートフォリオの再評価差額金	(6,845)	(6,845)	
15	保険業務関連投資	125,783	632	
	保険業務関連金融投資	///	///	
	発行保険契約 - 資産	///	///	
	出再保険契約 - 資産	///	///	
16	当期税金資産	706	712	
17	繰延税金資産	4,951	4,674	1
18	未収収益およびその他の資産	14,423	14,295	
19	売却目的で保有する非流動資産	219	219	
20	繰延利益分配	4,752	///	
21	関連会社に対する投資	1,674	4,803	
22	投資不動産	750	750	
23	有形固定資産	6,077	6,071	
24	無形資産	1,087	930	2
25	のれん	4,207	4,156	2
資産合計		1,531,134	1,403,528	
負債 - 公表された財務書類の貸借対照表に基づく負債の種類別内 訳				
1	中央銀行	9	9	
3	純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	184,747	180,410	3
4	- うち空売り有価証券	22,892	22,892	
5	- うち売買目的で発行されたその他の負債	74,471	74,471	

6	- うち売買目的デリバティブ	48,301	48,441	
7	- うち保証金受領額	10,174	10,254	
8	- うち純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融負債	28,909	24,352	
9	ヘッジ目的デリバティブ	16,286	16,286	
10	負債証券	243,373	242,624	
11	銀行に対する債務	139,117	136,458	
12	顧客に対する債務	693,970	697,302	
13	金利リスクのヘッジ対象ポートフォリオの再評価差額金	389	389	
14	保険証券に関連する負債	122,831	///	
	発行保険契約 - 負債	///	///	
	出再保険契約 - 負債	///	///	
15	当期税金負債	1,806	1,802	
16	繰延税金負債	1,966	1,889	1
17	未払費用およびその他の負債	20,087	19,774	
18	売却目的で保有する非流動資産に関連する負債	162	162	
19	引当金	4,901	4,856	
20	劣後債務	18,932	18,733	3
	負債合計	1,448,576	1,320,695	
1	株主持分			
2	親会社の持分所有者に帰属する持分	82,079	82,075	4
3	株式資本および資本剰余金	28,692	28,692	
4	利益剰余金	48,845	48,840	
5	その他の包括利益に直接認識される利得および損失	591	592	
6	当期純利益	3,951	3,951	
7	非支配持分	479	758	5
8	株主持分合計	82,558	82,833	

2.4.3 規制目的上の自己資本の構成

規制目的上の自己資本

規制目的上の自己資本は、資本に関する2013年6月26日付の欧州議会規則第575/2013号（CRR）（EU規制2019/876号（CRR2）により改正）に従って決定される。

これは、普通株式等Tier-1、その他Tier-1資本およびTier-2資本の3つのカテゴリーに分類される。これらのカテゴリーから控除が行われる。資本の構成要素別の詳細については、2022年度有価証券報告書第3「事業の状況」2「事業等のリスク」2(2).2.3「規制目的上の自己資本の構成」に詳細に記載されている。

これらのカテゴリーは、健全性および安定性の度合いの低減、劣後の期間および度合いにより分類される。

規制目的上の自己資本

	2023年6月30日 パーゼルク	2022年12月31日 パーゼルク
単位:百万ユーロ		
株式資本および資本剰余金	29,018	28,692
利益剰余金	51,388	48,840
当期純利益	1,506	3,951
その他の包括利益に直接認識される利得および損失	979	592
親会社の持分所有者に帰属する連結持分	82,891	82,075
その他の包括利益に分類される永久超劣後債	-	-
その他の包括利益に分類される永久超劣後債を除く、親会社の持分所有者に帰属する連結持分	82,891	82,075
非支配持分	164	164
- うち健全性フィルター	-	-
控除	(6,136)	(5,994)
- うちのれん (1)	(4,142)	(4,139)
- うち無形資産 (1)	(768)	(792)
- うち取消不能の支払コミットメント	(1,133)	(964)
健全性に基づく再表示	(6,811)	(6,580)
- うち予想損失に対する信用リスク調整不足額	(191)	(189)
- うち健全性評価	(889)	(869)
- うち不良債権エクスポージャーに対する引当金不足 - ビラーII	(1,097)	(957)
普通株式等Tier-1 (2)	70,108	69,665
その他Tier-1資本	-	-
Tier-1資本	70,108	69,665
Tier-2資本	13,273	12,759
規制目的上の自己資本合計	83,381	82,424

(1) 売却目的保有として分類される非流動資産および売却目的で保有される事業体を含む。

(2) 普通株式等Tier-1は、2023年6月30日および2022年度において、それぞれ29,253百万ユーロおよび28,723百万ユーロの協同組合株式(引当金考慮後)が含まれた。

実施規則第1423/2013号により要求される、カテゴリー別の規制目的上の自己資本の詳細な内訳は、以下のサイト上に公表されている。<https://groupebpce.com/investisseurs/resultats-et-publications/pilier-iii>

実施規則第1423/2013号により要求される、その他Tier-1資本およびTier-2資本として認識される負債性金融商品、TLACの対象となるその他の金融商品の詳細ならびにそれらの特徴については、以下のサイト上に公表されている。<https://groupebpce.com/investisseurs/resultats-et-publications/pilier-iii>

普通株式等Tier-1 (CET1)

CET1資本の変動	
単位:百万ユーロ	CET1資本
2022年12月31日	69,665
協同組合株式の発行	(5)
予定配当支払額控除後利益	660
その他の項目 (1)	(212)
2023年6月30日	70,108

非支配持分（少数株主持分）の内訳

単位:百万ユーロ	非支配持分
帳簿価額(規制上の範囲) - 2023年6月30日現在	749
非支配持分に分類された永久超劣後債	-
不適格非支配持分	(546)
予定配当支払額	-
適格非支配持分の上限	(40)
非支配持分(その他の項目を除く。)	164
その他の項目	-
健全性要件の反映後の金額 - 2023年6月30日現在	164

規制目的上のその他Tier-1 (AT1) 資本

AT1資本の変動	
単位:百万ユーロ	AT1資本
2022年12月31日	-
償還	-
発行	-
外国為替の影響	-
その他の調整	-
2023年6月30日	-

規制目的上のTier-2資本

TIER-2資本の変動	
単位:百万ユーロ	Tier-2資本
2022年12月31日	12,759
劣後債の償還	-
健全性の観点からのヘアカット	(945)
新たな劣後債の発行	2,000
段階的控除および調整	(248)

外国為替の影響	(292)
2023年6月30日	13,273

2.4.4 規制目的上の自己資本要件およびリスク加重資産

EU OV1 - リスク加重資産の概観

		リスク加重資産		自己資本要件 総額
		a	b	c
		2023年6月30日	2022年12月31日	2023年6月30日
単位:百万ユーロ				
1	信用リスク(カウンターパーティー信用リスク(CCR)を除く。)	387,222	385,572	30,978
2	うち標準的手法	157,192	158,104	12,575
3	うち簡易IRB手法(F-IRB)	70,736	69,231	5,659
4	うち参照手法	82	82	7
EU 4a	うち簡易リスク加重手法に基づく株式	34,172	33,602	2,734
5	うち先進的IRB手法(A-IRB)	118,958	117,346	9,517
6	カウンターパーティー信用リスク(CCR)	12,944	14,182	1,036
7	うち標準的手法	2,782	2,808	223
8	うち内部モデル手法(IMM)	3,770	3,459	302
0	うち時価評価	460	404	37
EU 8a	うちCCPに係るエクスポージャー	3,252	2,911	260
EU 8b	うち信用評価調整(CVA)	2,680	4,600	214
9	うちその他のCCR	-	-	-
15	決済リスク	44	65	4
16	銀行勘定の証券化エクスポージャー(資本化後)	4,579	4,408	366
17	うちSEC-IRBA手法	474	506	38
18	うちSEC-ERBA(IAAを含む。)	1,426	1,559	114
19	うちSEC-SA手法	2,413	2,108	193
EU 19a	うち1.250%控除	267	235	21
20	市場リスク	14,534	15,365	1,163
21	うち標準的手法	8,309	8,195	665
22	うち内部モデル手法	6,224	7,170	498
EU 22a	大規模なエクスポージャー	-	-	-
23	オペレーショナル・リスク	41,266	41,266	3,301
EU 23a	うち基礎的指標手法	-	-	-
EU 23b	うち標準的手法	41,266	41,266	3,301
EU 23c	うち先進的計測手法	-	-	-
24	控除基準未満の金額(250%のリスク加重適用前)	5,085	5,354	407
29	合計	460,589	460,858	36,847

リスクの種類別および事業ライン別のリスク加重資産

		バーゼルⅢの段階的实施による				
		オペレーショナ				
単位:百万ユーロ		信用リスク(1)	CVA	市場リスク	ル・リスク	合計
リテール・バンキング業務	2022年12月31	302,549	87	1,256	26,499	330,391
	2023年6月30日	306,213	117	1,508	26,499	334,336
グローバル財務サービス	2022年12月31	66,403	2,488	10,612	11,624	91,127
	2023年6月30日	62,962	2,624	9,298	11,624	86,508
その他	2022年12月31	32,364	337	3,497	3,143	39,340
	2023年6月30日	32,362	511	3,728	3,143	39,744
リスク加重資産合計	2022年12月31	401,316	2,911	15,365	41,266	460,858
	2023年6月30日	401,537	3,252	14,534	41,266	460,589

(1) 決済 / 受渡リスクおよびその他のリスク・エクスポージャー額を含む。

2.4.5 拡大当行グループの適正自己資本の管理

規制目的上の自己資本および自己資本比率

規制目的上の自己資本およびバーゼル III の段階的实施による自己資本比率		
単位:百万ユーロ	2023年6月30日 バーゼルIII	2022年12月31日 バーゼルIII
普通株式等Tier-1 (CET1)	70,108	69,665
その他Tier-1 (AT1) 資本	-	-
Tier-1資本 (T1) 合計	70,108	69,665
Tier-2 (T2) 資本	13,273	12,759
規制目的上の自己資本合計	83,381	82,424
信用リスク・エクスポージャー	401,493	401,251
決済 / 受渡リスク・エクスポージャー	44	65
CVAリスク・エクスポージャー	3,252	2,911
市場リスク・エクスポージャー	14,534	15,365
オペレーショナル・リスク・エクスポージャー	41,266	41,266
リスク・エクスポージャー合計	460,589	460,858
自己資本比率		
普通株式等Tier-1比率	15.2%	15.1%
Tier-1比率	15.2%	15.1%
自己資本比率合計	18.1%	17.9%

2023年度上半期におけるグループBPCEの適正自己資本の変動

普通株式等Tier-1比率は、2022年12月31日時点の15.1%に対し、2023年6月30日時点で15.2%であった。

2023年度上半期中に普通株式等Tier-1比率が変動したのは、主に以下に起因する。

- ・ 分配金控除後利益剰余金（15ベース・ポイント増）
- ・ 協同組合株式による資金の純流入（12ベース・ポイント増）
- ・ 取消不能の支払約束の控除（4ベース・ポイント減）

- ・ピラーIおよびピラーIIの健全性NPEバックストップ（4ベースス・ポイント減）
- ・保険会社に対するIFRS第17号およびIFRS第9号の適用（1ベースス・ポイント減）

加重リスクの有機的变化は、2023年上半期のCET1比率の変化に大きな影響を与えない。

2023年6月30日時点でTier-1比率および自己資本比率合計はそれぞれ15.2%および18.1%に達した。2022年12月31日時点におけるこれらの比率はそれぞれ15.1%および17.9%であった。これらの比率は、欧州中央銀行（ECB）が2022年の監督上の検証・評価プロセス（SREP）において定めた規制要件をはるかに上回っている。

法定貸借対照表からレバレッジ比率エクスポージャーへの移行

自己資本規制（いわゆるCRR2）の発効により、レバレッジ比率は2021年6月28日から拘束力のある要件になっている。同比率の最低要件は3％で、さらに2023年にはグローバルなシステム・バンクのために0.5％のバッファが設けられる。

この規制では、中央銀行の貸付残高と中央銀行のエクスポージャーの総額について、フランス預金供託公庫に移転された規制貯蓄に関するエクスポージャーの計算において、一定の免除を一定の期間に認めている（2021年6月18日付ECB決定第2021/27号）。

2022年3月31日まで有効であったこの免除措置は、新型コロナウイルス感染症危機の時期に生じた中央銀行の資産増加の影響を回避することを可能にした。調整後要件の計算基準日は2019年12月31日に設定されている。2021年12月31日現在、拡大当行グループの調整後レバレッジ要件比率は3.23％に達した。

レバレッジ比率は、リスク・ファクターの影響を受けないため、既にバランスシートの規模を制限している支払能力と流動性の管理システムを補完する指標と見なされている。レバレッジ比率は、グループBPCEの支払能力軌道と同時に予測・管理される。過剰なレバレッジのリスクは、内部ストレステストにおいても、規制レバレッジ比率を通じて測定される。

自己資本規制（いわゆるCRR2）に基づいて算出されたグループBPCEのレバレッジ比率は、段階的に実施されるTier-1資本に基づき、2023年6月30日現在で5.03％となっている。

EU LR1 - LRSUM - 法定貸借対照表からレバレッジ比率エクスポージャーへの移行

単位: 百万ユーロ		a	
		対象金額	
		2023年6月30日	2022年12月31日
1	公開された財務諸表による資産合計	1,508,112	1,531,134
2	規制上の連結の範囲外において会計の目的上連結される法人に関する調整	(103,380)	(127,606)
3	(リスク移転の認識に関する業務上の要件を満たす証券化されたエクスポージャーに関する調整)	-	-
4	(中央銀行に対するエクスポージャーの一時的な免除に関する調整(もしあれば))	-	-
5	適用される会計の枠組みに従い貸借対照表上において認識されるが、CRR第429a条(1)項目(i)に基づくレバレッジ比率総エクスポージャーの手法から除外される受託資産に関する調整	-	-
6	取引日会計の対象となる金融資産の通常の方法による売買に関する調整	-	-
7	適格なキャッシュプーリング取引に関する調整	-	-
8	デリバティブ金融商品に関する調整	(14,276)	(26,294)
9	有価証券資金調達取引に関する調整(SFT)	7,298	8,997
10	オフ・バランスシートの項目に関する調整(即ち、オフ・バランスシートのエクスポージャーの同等のクレジットへの転換)	99,741	99,231
11	(評価の健全性を担保するための調整ならびにTier-1資本を減少させる特別および一般的な引当てに関する調整)	-	-
EU-11a	(CRR第429a条(1)項目(c)に基づくレバレッジ比率総エクスポージャーの手法から除外されるエクスポージャーに関する調整)	(4,028)	(4,028)
EU-11b	(CRR第429a条(1)項目(j)に基づくレバレッジ比率総エクスポージャーの手法から除外されるエクスポージャーに関する調整)	(93,005)	(85,047)
12	その他の調整	(7,782)	(7,707)
13	エクスポージャーの総量	1,392,680	1,388,681

金融コングロマリットの監督

銀行および保険業務を執り行う金融機関として、グループBPCEは金融コングロマリット比率を遵守することも求められる。この比率は、銀行および保険業務に関する規制目的上の自己資本要件の合計に対する金融コングロマリットの総資本の比較により決定される。

金融コングロマリット比率は、金融機関の健全な資本について、ソルベンシー 2 規制に従い、銀行業務（CRR準拠）および保険セクター業務に対する規制目的上の自己資本要件の合計を十分カバーしていることの指標である。

余剰資本は法定範囲内で計算される。保険会社の資本要件は、銀行業務に係る自己資本比率に関して持分法による価額を加重して決定していたが、これを支払余力に基づく資本要件へと変更する。銀行業務の範囲内の自己資本要件は、リスク加重の資産にピラーIIに基づく適用比率（2023年6月30日現在：15.20%（2022年12月31日現在：14.77%））を乗じて決定される。

2023年6月30日現在のグループBPCEの余剰資本は、15.2十億ユーロであった。

金融コングロマリット

金融コングロマリット比率

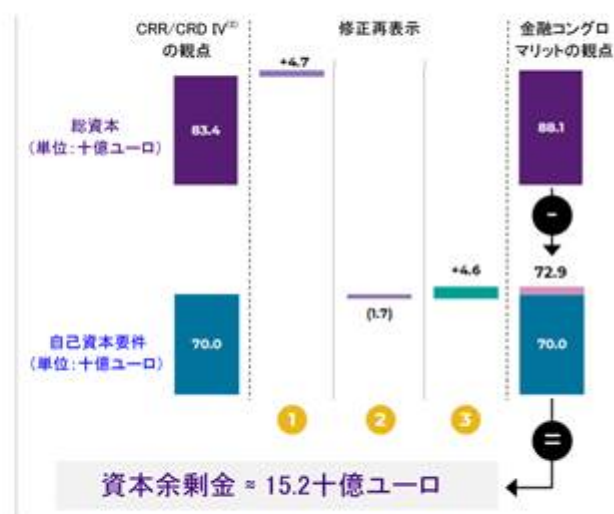


修正再表示の適用

1	2	3
健全性上の範囲から法定の範囲への移行 ⁽²⁾	CRR/CRD IVに基づき計算される保険会社の自己資本要件の取消	ソルベンシー2に基づき計算される支払余力の包含

結果

- 総資産の修正再表示は+4.7十億ユーロ
- 総CR再表示は+2.9十億ユーロ



(1) CRとは自己資本要件を指す。すなわちCRR/CRD IVによればリスク加重資産の15.20%である。

(2) 推定値一経過措置を考慮に入れ、EU規則575/2013の26.2条の規定に従う。

(3) 2つの範囲の主な違いは、保険会社を連結する方法にある。保険会社には法定の連結方法にかかわらず、健全性の範囲における持分法が適用される。

監督上の検証・評価プロセス

SREP-ICAAP手順

ピラー に基づく監督当局として、ECBは、金融機関に対する年次の査定を実行する。かかる査定は、監督上の検証・評価プロセス（「SREP」）と称され、主に次に記載する事項に基づいている。

- ・健全性報告書から抜粋した情報に基づく評価
- ・各金融機関によって作成された書類（特に内部自己資本充実度評価プロセス（「ICAAP」）および内部流動性充実度評価プロセス（「ILAAP」）を含む。）
- ・ガバナンス、リスク、ビジネスモデル、株式資本および流動性の評価

2022年にECBにより実行されたSREPの結果を受け、グループBPCEは、連結ベースで、2023年1月1日から2023年3月31日の間、普通株式Tier 1の比率9.53%を遵守しなければならなかった。内訳は以下の通り。

- ・ピラー 要件に関して1.50%（ピラー ガイダンスを除く。）
- ・資本保全バッファに関して2.50%
- ・グローバルなシステム上重要な銀行のバッファ（G-SIB buffer）に関して1.00%
- ・カウンターシクリカル・バッファに関して0.03%

対応する資本要件の合計は、13.53%である（ピラーIIガイダンスを除く。）。

2023年4月からのカウンターシクリカル・バッファの変更により、2023年6月末時点の普通株式等Tier-1の比率の要件は、9.96%（従来は9.53%）、資本要件の合計は13.96%（従来は13.53%）にそれぞれ引き上げられた。

- ・グループBPCEは、2023年6月末現在、15.22%の普通株式等Tier-1比率を有しており、欧州中央銀行が設定した具体的な自己資本要件を上回っていた。
- ・ピラー に基づく社内の自己資本要件の評価に関し、2018年2月にECBが発表したICAAP / ILAAPガイドラインで定義された原則は、グループBPCEのICAAPに適用された。これにより、当該評価は以下の2つの異なる手法を使用して実施される。
- ・3年間の当初のピラー に基づく規制上の立場の範囲内で内部のストレステストの影響を測定することを目的とした「規範的」手法
- ・短期的（1年）に内部資本を使用し、また内部の手段を使用してリスクを特定し、数値化し、分散することを目的とした「経済的」手法。グループBPCEが開発した手法により、既にピラー の対象であるリスクの評価がより良いものとなり、またピラー の対象でないリスクの評価が追加される。

かかる2つの手法を使用して得られた結果により、グループBPCEの財務健全性および既存の規制バッファに加えて資本バッファは必要ないことが確認された。

見通し

2021 - 2024年の戦略プランの目標は、普通株式等Tier-1比率について15.5%を超え、劣後MREL比率（TLAC）については23.5%を超えることである。

2022年11月、拡大当行グループは、グローバルなシステム上重要な銀行（G-SIB）の一覧に引き続き掲載されている。

MREL - TLAC

適正自己資本比率に加え、グループBPCEのデフォルト時におけるペイルイン実行能力を証明するための比率が、自己資本および適格債務の最低基準（「MREL」）や総損失吸収力を介して導入される。総損失吸収力は、金融安定理事会の用語法に従いTLACとして知られており、欧州では、BRRD指令およびCRR規制において劣後MRELと定義されている。グループBPCEは、これらの指標の内部監視体制を創設している。

MREL比率の分子は、1年超の無担保優先債務および拡大当行グループの自己資本で構成される。拡大当行グループの現在のMREL要件は、2023年3月に受領された。

最新の合計MREL要件は、拡大当行グループのリスク加重資産の25.47%に設定された。2023年6月30日現在の合計MREL比率は32.5%に達した（2022年12月31日現在：30.4%）。

劣後MRELについては、BPCEが当面の間、上位優先債務枠の使用を放棄しているため、分子には非上位優先債による劣後負債のみが含まれる。

TLAC比率は、劣後MRELと目的を同じくするが、GSIBにのみ適用される。CRR2は、BRRD2と同時期に公表されており、TLACをGSIBに適用される最低劣後MREL要件の形で実定法に書き直したものである。上記の通り、拡大当行グループはそのTLAC目標値を規制要件より高く設定しており、2023年6月30日においてはRWAの21.96%（18%に3.96%のソルベンシー・バッファを加えた値）としている。

2023年6月末時点で、TLAC（総損失吸収力）は114.6十億ユーロに達した。2023年6月30日時点の劣後MREL比率は24.9%（2022年12月31日時点：23.8%）であった。

2.5 信用リスク

信用リスク管理の体制、リスク測定およびリスク軽減方法については、2022年度有価証券報告書第3「事業の状況」2「事業等のリスク」2(2).3「信用リスク」に記載されている。

信用リスク管理に関して、拡大当行グループのリスク部門は、特に2023年度上半期において、以下のような取り組みを行っている。

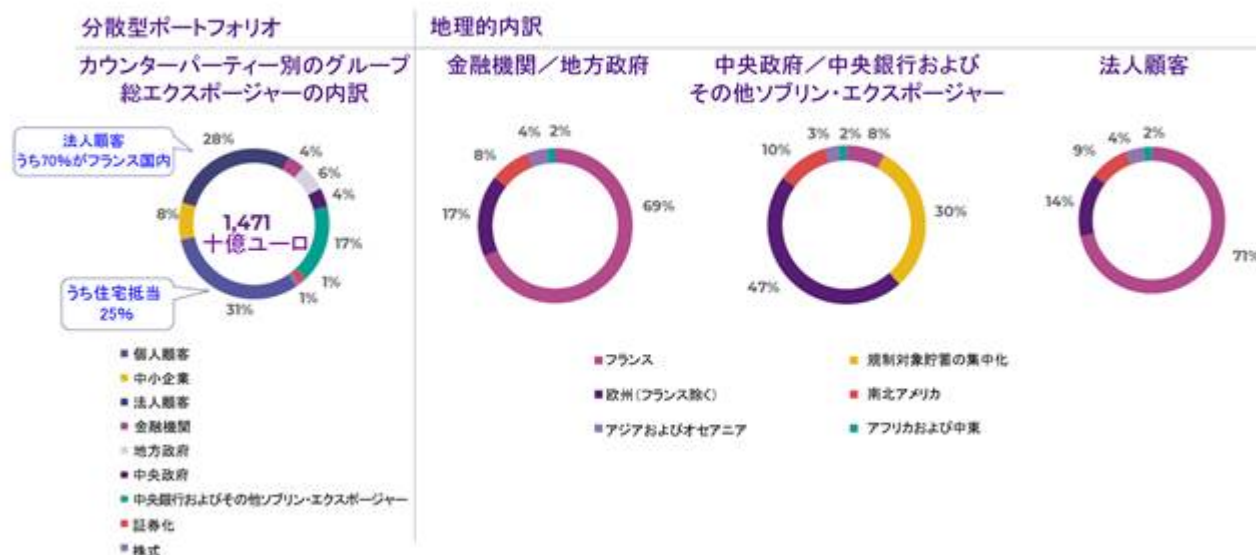
- ・レバレッジド取引（レバレッジド・ファイナンス）に関するECBの勧告を考慮するためのプロジェクトの構成を強化。このプロジェクトは特に、レバレッジド・ファイナンスのための方針と拡大当行グループレベルでのRAF指標の設定につながり、これらは個別の機関に導入される予定である。レバレッジが非常に高い残高（レバレッジ比率が6以上）の削減に向けた計画が現在検討されている。今後数ヶ月間、プロジェクトは特にレバレッジド・ファイナンス・ポートフォリオの監督を強化することに重点を置く。方針の概要を示すレバレッジド・ファイナンスの運営ガイドは現在最終調整中である。かかる運営ガイドは、各機関が変更を管理する際の基本となり、当該プロセスにつき各機関が完全な責任を持って取り組むことを確保するためのものである。
- ・拡大当行グループの「プロとコーポレート」ポートフォリオをセクター別に継続的にモニタリングし、各セクターにGOR（グリーン・オレンジ・レッド）スコアを割り当てた。2023年6月末時点で、赤のサブセクターが少なくとも1つあるのは次の8セクターである。THR、建設、流通（卸売りおよび小売り）、自動車、通信、農業食品、運輸、不動産プロフェッショナル。
- ・2022年度末に開始したNPEの管理に関する取組みの促進。特に、担保の評価に関する基準（LTV、専門家による評価）を再定義することで、拡大当行グループの各機関がバックストップの舵取りを改善し、商業用および住宅用不動産ポートフォリオの悪化を予測するための基礎とする。
- ・拡大当行グループの様々なポートフォリオの信用リスク水準を継続的に分析。2023年度第1四半期末現在、リテール市場における実証済みリスクは依然として抑制されているが、潜在的なリスク指標はこの市場における将来のリスク増大を示唆している（FICP登録件数の増加、資金不足を理由に口座引き落としが少なくとも1回拒絶された口座数の増加など）。企業向け市場では、全体的なリスク水準は引き続き控え目であり、2023年度第1四半期の拡大当行グループレベルでのデフォルト率は2.87%と、若干低下している。プロフェッショナル市場は最もリスクの高い市場である。2023年度第1四半期には、デフォルト率（住宅ローンを除く）は6.1%で、2021年度末から着実に上昇しているが、コロナ禍以前の水準は下回っている。

2.5.1 定量的開示

信用リスクに対するエクスポージャー

総エクスポージャー・クラス（その他の資産を除く。）別のポートフォリオ内訳

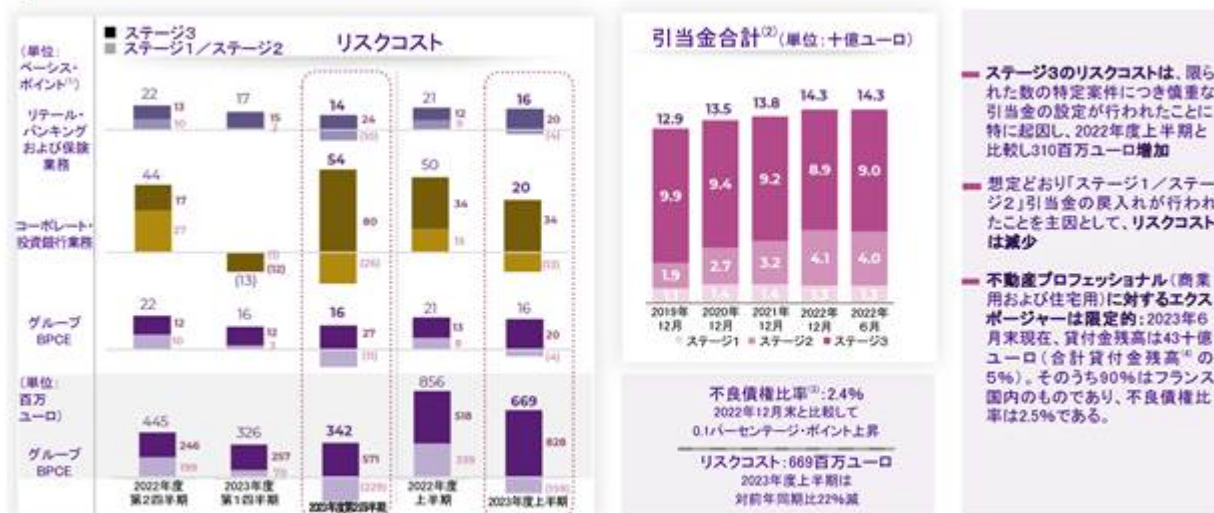
2023年6月30日時点の総エクスポージャーの内訳⁽¹⁾



(1) 推定

引当金および減損

2023年度第2四半期および2023年度上半期の業績: 計上されたリスクコスト／資産内容



(1) リスクコストは、期首現在の顧客貸付金残高総額に対するベーシス・ポイント(年換算値)またはユーロ単位にて表記されている。

(2) 引当金および不良債権比率は、顧客および金融機関に対する貸付金残高総額に基づき算出されている。

(3) 2023年6月末現在

(4) 2023年6月末現在の合計貸付金残高は807十億ユーロ。

不良債権のヘッジ

単位: 百万ユーロ	2023年6月30日	2022年12月31日
顧客および金融機関に対する貸付金残高総額	951.9	938.3
うちステージ1 / ステージ2残高	929.8	916.8
うちステージ3残高	22.1	21.5
不良債権 / 貸付金残高総額	2.3%	2.3%
認識されたステージ1 / ステージ2減損損失	5.3	5.5
認識されたステージ3減損損失	9.0	8.9
認識された減損損失 / 不良債権	40.9%	41.3%
カバレッジ比率(減損残高に関連する保証を含む。)	68.5%	68.9%

不良債権および条件緩和のエクスポージャー

EU CQ1 - 条件緩和のエクスポージャーの信用の質

		2023年6月30日							
		a	b	c	d	e	f	g	h
		条件緩和措置に伴うエクスポージャーの帳簿価額 / 名目 価額総額				累積減損、信用リスクによる公 正価値のマイナス累計変動額、 および引当金		条件緩和のエクスポ ージャーに関して供与を受けて いる担保および金融保証	
		条件緩和正常 債権	条件緩和不良債権			条件緩和正常 債権のエク スポージャー	条件緩和不良 債権のエク スポージャー		うち条件緩 和措置に伴 う不良債権 のエク スポージャー に関して供 与を受けて いる担保お よび金融保 証
	うちデフォ ルト		うち減損						
単位:百万ユーロ									
010	貸付金および債権	3,614	7,124	7,124	7,119	(131)	(2,001)	6,042	3,675
020	中央銀行		4	4	4		(4)		
030	一般政府	7	4	4	4		(3)		
050	その他の金融会社	21	68	68	68	(1)	(46)	14	7
060	非金融会社	1,964	3,633	3,633	3,627	(78)	(1,191)	2,605	1,492
070	世帯	1,622	3,416	3,416	3,416	(52)	(758)	3,423	2,176
080	負債証券		7	7	7		(4)		
090	供与を受けている ローン・コミットメント	355	58	58	58	(8)	(1)	126	36
100	合計	3,970	7,189	7,189	7,184	(139)	(2,006)	6,168	3,711

単位: 百万ユーロ

2022年12月31日									
	a	b	c	d	e	f	g	h	
	条件緩和措置に伴うエクスポージャーの帳簿価額／名目価額総額				累積減損、信用リスクによる公正価値のマイナス累計変動額、および引当金		条件緩和のエクスポージャーに関して供与を受けている担保および金融保証		
	条件緩和正常債権	条件緩和不良債権			条件緩和正常債権のエクスポージャー	条件緩和不良債権のエクスポージャー		うち条件緩和措置に伴う不良債権のエクスポージャーに関して供与を受けている担保および金融保証	
			うちデフォルト	うち減損					
単位:百万ユーロ									
010	貸付金および債権	4,111	7,166	7,166	7,160	(182)	(2,019)	6,509	3,898
020	中央銀行		4	4	4		(4)		
030	一般政府	9	15	15	15		(11)	1	1
050	その他の金融会社	18	69	69	69	(1)	(46)	10	8
060	非金融会社	2,469	3,708	3,708	3,702	(127)	(1,221)	3,038	1,674
070	世帯	1,616	3,370	3,370	3,370	(54)	(736)	3,460	2,216
080	負債証券		18	18	18		(4)		
090	供与を受けているローン・コミットメント	319	48	48	48	(16)	(1)	122	22
100	合計	4,431	7,232	7,232	7,226	(198)	(2,024)	6,631	3,920

[次へ](#)

EU CR1 - 正常債権および不良債権のエクスポージャーならびに関連する引当金

		2023年 6月30日															
		a	b		c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	n		o
		帳簿価額 / 名目価額総額						累積減損、信用リスクによる公正価値のマイナス累計変動額、および引当金						供与を受けている担保および金融保証			
		正常債権のエクスポージャー			不良債権のエクスポージャー			正常債権のエクスポージャー-累積減損および引当金			不良債権のエクスポージャー - 累積減損、信用リスクによる公正価値のマイナス累計調整額、および引当金			うち正常債権のエクスポージャー	うち不良債権のエクスポージャー		
	うちステージ1	うちステージ2(1)		うちステージ2(1)	うちステージ3(1)		うちステージ1	うちステージ2(1)		うちステージ2(1)	うちステージ3(1)						
単位：百万ユーロ																	
005	中央銀行の現金残高およびその他の要求払預金	147,571	147,284	263	0		0	(42)	(2)	(40)					26		
010	貸付金および債権	925,702	795,984	126,951	22,115	0	21,025	(5,310)	(1,313)	(3,994)	(9,032)	0	(8,717)	545,505	9,306		
020	中央銀行	1,664	1,657	7	19		15	(0)	(0)	(0)	(19)		(15)	32			
030	一般政府	145,272	138,823	5,402	97		95	(29)	(4)	(25)	(42)		(41)	2,499	22		
040	銀行	4,107	3,791	307	10		6	(43)	(9)	(34)	(10)	0	(6)	1,461	0		
050	その他の金融会社	19,330	17,919	1,306	108		90	(28)	(18)	(10)	(76)	0	(58)	3,988	7		
060	非金融会社	314,742	256,544	56,601	14,104	0	13,080	(3,468)	(903)	(2,563)	(6,148)	0	(5,875)	164,241	5,045		
070	うち中小企業	151,683	121,005	30,554	7,386	0	7,109	(2,142)	(458)	(1,684)	(3,125)	(0)	(3,089)	100,651	3,027		
080	世帯	440,587	377,250	63,328	7,777	0	7,739	(1,741)	(378)	(1,362)	(2,737)	0	(2,723)	373,284	4,231		
090	負債証券	76,449	69,579	477	233		186	(17)	(11)	(6)	(171)		(156)	1,192			
100	中央銀行	166	166														
110	一般政府	48,789	47,574	105				(3)	(1)	(2)	0			716			
120	銀行	8,066	7,901	15	0			(1)	(1)		0			58			
130	その他の金融会社	11,721	6,936	311	98		98	(5)	(2)	(3)	(89)		(89)	32			
140	非金融会社	7,708	7,003	46	135		88	(8)	(7)	(1)	(82)		(67)	387	(0)		
150	オフバランスシート・エクスポージャー	233,972	199,086	16,882	1,285	(0)	1,176	(500)	(206)	(289)	(305)	(0)	(294)	61,970	161		
160	中央銀行	120	120											49			
170	一般政府	14,587	8,027	588				(2)	(1)	(2)	(0)			1,131	(0)		
180	銀行	14,173	8,063	401	5		5	(7)	(3)	(3)	(0)		(0)	121			
190	その他の金融会社	26,774	24,678	799	2		2	(7)	(6)	(1)	(2)		(2)	14,440	(0)		
200	非金融会社	135,160	116,716	13,439	1,210	0	1,101	(433)	(169)	(259)	(286)	(0)	(275)	32,584	132		
210	世帯	43,158	41,482	1,656	69		68	(51)	(27)	(24)	(18)	(0)	(18)	13,645	30		
220	合計	1,383,695	1,211,934	144,574	23,634	0	22,387	(5,869)	(1,531)	(4,329)	(9,508)	0	(9,168)	608,694	9,467		

2022年12月31日													
a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	n	o
帳簿価額 / 名目価額総額						累積減損、信用リスクによる公正価値のマイナス累計変動額、および引当金						供与を受けている担保 および金融保証	
正常債権のエクスポージャー			不良債権のエクスポージャー			正常債権のエクスポージャー-累積減損および引当金			不良債権のエクスポージャー - 累積減損、信用リスクによる公正価値のマイナス累計調整額、および引当金			うち正常債権のエクスポージャー	うち不良債権のエクスポージャー
	うちステージ1	うちステージ2(1)		うちステージ2(1)	うちステージ3(1)		うちステージ1	うちステージ2(1)		うちステージ2(1)	うちステージ3(1)		
単位：百万ユーロ													
中央銀行の現金 残高およびその他の要求払預金 (1)	175,569	175,284	266			(4)	(1)	(2)				244	
005 貸付金および債権	912,198	782,523	126,816	21,505	20,379	(5,476)	(1,331)	(4,139)	(8,881)		(8,605)	540,596	9,414
010 中央銀行	1,956	1,947	9	19	15				(19)		(15)		
030 一般政府	140,182	132,787	6,277	141	139	(34)	(5)	(30)	(58)		(58)	2,367	41
040 銀行	3,883	3,600	284	17	12	(54)	(10)	(44)	(11)		(6)	741	
その他の金融 050 会社	18,984	17,295	1,604	130	112	(27)	(17)	(10)	(76)		(59)	4,893	27
060 非金融会社	312,886	252,775	58,461	13,562	12,501	(3,571)	(929)	(2,636)	(5,994)		(5,758)	164,237	5,165
うち中小企 070 業	149,645	118,906	30,616	6,922	6,608	(2,121)	(451)	(1,669)	(2,981)		(2,948)	99,311	3,492
080 世帯	434,307	374,119	60,181	7,636	7,600	(1,789)	(370)	(1,419)	(2,723)		(2,710)	368,359	4,180
090 負債証券	74,689	67,699	469	241	183	(21)	(14)	(7)	(164)		(148)	1,151	
100 中央銀行	133	133											
110 一般政府	47,448	46,174	165			(4)	(2)	(2)				768	
120 銀行	7,560	7,386	4			(1)	(1)					57	
その他の金融 130 会社	11,450	6,718	243	95	95	(7)	(4)	(3)	(87)		(87)	34	
140 非金融会社	8,096	7,287	57	147	88	(9)	(8)	(1)	(77)		(61)	293	
オフバランス シート・エク 150 ポージャー	230,004	203,148	17,997	1,484	1,441	(508)	(223)	(268)	(267)		(263)	66,047	325
160 中央銀行	581	114										68	
170 一般政府	10,564	8,027	584			(1)						531	
180 銀行	7,480	4,899	686	8	8	(13)	(9)	(4)				184	
その他の金融 190 会社	29,102	27,805	1,046	3	3	(8)	(6)	(2)	(1)		(1)	14,560	
200 非金融会社	137,820	119,614	13,931	1,425	1,382	(429)	(179)	(233)	(260)		(256)	35,916	309
210 世帯	44,457	42,689	1,749	49	49	(58)	(29)	(29)	(6)		(6)	14,788	16
220 合計	1,392,461	1,228,654	145,548	23,231	22,002	(6,008)	(1,570)	(4,416)	(9,312)		(9,016)	608,038	9,739

(1)組成時または取得時に減損した資産を除く。

期日経過資産

EU CQ3 - 期日経過日数別の正常債権および不良債権のエクスポージャーの信用の質

		2023年 6 月30日												
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	
		帳簿価額 / 名目価額総額												
		正常債権のエクスポージャー			不良債権のエクスポージャー									
		期日が経過していない または30日以下の期日 が経過している	30日超90日以下 の期日が経過して いる		期日が経過しておらず 支払われる可能性が低 いまたは90日以下の期 日が経過している	90日超180日以下 の期日が経過している	180日超1年以下の期 日が経過している	1年超2年以下の期日 が経過している	2年超5年以下の期日 が経過している	5年超7年以下の期日 が経過している	7年超期日が経過して いる	うちデ フォルト		
単位：百万ユーロ														
005	中央銀行の現金残高およびその他の要求払預金	147,571	147,571											
010	貸付金および債権	925,702	922,348	3,354	22,115	18,172	1,327	816	618	718	163	301	22,115	
020	中央銀行	1,664	1,664		19	1			0	4		13	19	
030	一般政府	145,272	145,166	106	97	47	2	9	0	1	8	29	97	
040	銀行	4,107	3,844	263	10	5				5			10	
050	その他の金融会社	19,330	19,320	10	108	67	12		0	1		29	108	
060	非金融会社	314,742	313,118	1,624	14,104	11,658	896	540	361	406	87	155	14,104	
070	うち中小企業	151,683	150,729	955	7,386	6,243	334	350	179	152	45	82	7,386	
080	世帯	440,587	439,237	1,351	7,777	6,393	418	267	256	302	67	75	7,777	
090	負債証券	76,449	76,449		233	182				51			233	
100	中央銀行	166	166											
110	一般政府	48,789	48,789											
120	銀行	8,066	8,066											
130	その他の金融会社	11,721	11,721		98	47				51			98	
140	非金融会社	7,708	7,708		135	135								
150	オフバランスシート・エクスポージャー	233,972			1,285									1,284
160	中央銀行	120												
170	一般政府	14,587			0									0
180	銀行	14,173			5									5
190	その他の金融会社	26,774			2									2
200	非金融会社	135,160			1,210									1,208
210	世帯	43,158			69									69
220	合計	1,383,695	1,146,368	3,354	23,634	18,354	1,327	816	618	770	163	301	23,632	

2022年12月31日											
a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l
帳簿価額 / 名目価額総額											
正常債権のエクスポージャー			不良債権のエクスポージャー								

		期日が経過 していない または30 日以下の期 日が経過し ている	30日超 90日以下 の期日 が経過し ている		期日が経過 しておらず支払 われる可能性が低い または 90日以下 の期日 が経過し ている	90日 超 180日 以下 期日 が経過し ている	180日 超 1年以下 期日が 経過し ている	1年 超 2年 以下 期日 が経過し ている	2年 超 5年 以下 期日 が経過し ている	5年超 7年以下 期日 が経過し ている	7年超 期日 が経過し ている	うちデ フォルト	
単位：百万 ユーロ													
005	中央銀行の現金残高およびその他の要求 払預金 ⁽¹⁾	175,569	174,191	1,377									
010	貸付金および 債権	912,198	909,139	3,060	21,505	17,830	860	1,005	614	726	144	327	21,499
020	中央銀行	1,956	1,956		19	1			0	4		13	19
030	一般政府	140,182	140,080	102	141	94	6	3	0	9		28	141
040	銀行	3,883	3,882	1	17	12				5			17
050	その他の金融会社	18,984	18,935	49	130	100			0	1		29	130
060	非金融会社	312,886	311,346	1,540	13,562	11,442	437	689	340	385	80	190	13,556
070	うち中小 企業	149,645	148,897	748	6,922	5,894	328	232	204	106	40	117	6,922
080	世帯	434,307	432,939	1,368	7,636	6,181	417	313	274	322	63	66	7,636
090	負債証券	74,689	74,689		241	183				59			241
100	中央銀行	133	133										
110	一般政府	47,448	47,448										
120	銀行	7,560	7,560										
130	その他の金融会社	11,450	11,450		95	37				59			95
140	非金融会社	8,096	8,096		147	147							146
150	オフバランス シート・エク スポンジャー	230,004			1,484								1,483
160	中央銀行	581											
170	一般政府	10,564											
180	銀行	7,480			8								8
190	その他の金融会社	29,102			3								3
200	非金融会社	137,820			1,425								1,424
210	世帯	44,457			49								49
220	合計	1,392,460	1,158,019	4,437	23,231	18,013	860	1,005	614	785	144	327	23,223

[次へ](#)

信用の質

EU CQ4 - 地域別のエクスポージャーの質

		2023年6月30日						
		a	b	c	d	e	f	g
		帳簿価額 / 名目価額総額			うち減損対象	累積減損	オフバランスシート・コミットメントおよび供与している金融保証に対する引当金	不良エクスポージャーの信用リスクによるマイナスの公正価値調整累計額
		うち不良エクスポージャー		うちデフォルト				
単位：百万ユーロ								
010	オンバランスシート・エクスポージャー	1,024,500	22,349	22,349	1,015,785	(14,527)		(2)
020	フランス	903,606	20,224	20,224	898,197	(13,124)		
030	米国	27,130	194	194	26,212	(89)		
040	ルクセンブルク	10,513	155	155	9,843	(165)		
050	イタリア	8,349	76	76	8,283	(84)		
060	スペイン	6,480	69	69	6,429	(78)		(2)
070	その他の国	68,423	1,630	1,630	66,821	(987)		
080	オフバランスシート・エクスポージャー	235,257	1,285	1,283			(805)	
090	フランス	157,641	1,140	1,138			(711)	
100	米国	27,867	72	72			(27)	
110	英国	4,648	12	12			(4)	
120	ルクセンブルク	4,183					(7)	
130	スペイン	3,911	0	0			(2)	
140	その他の国	37,008	61	61			(55)	
150	合計	1,259,758	23,634	23,632	1,015,785	(14,527)	(805)	(2)

		2022年12月31日						
		a	b	c	d	e	f	g
		帳簿価額 / 名目価額総額				累積減損	オフバランス シート・コミットメントおよび 供与している金融保証に対する 引当金	不良エクスポ ージャーの信用リ スクによるマイ ナスの公正価値 調整累計額
		うち不良エクスポ ージャー		うち減損対象				
		うちデ フォルト						
単位：百万ユー ロ								
010	オンバランス シート・エク スポージャー	1,008,633	21,746	21,740	999,684	(14,540)		(2)
020	フランス	887,830	19,306	19,306	882,088	(12,933)		
030	米国	27,659	188	188	26,837	(100)		
040	ルクセンブルク	10,639	160	160	9,989	(188)		
050	イタリア	8,831	85	85	8,732	(92)		
060	スペイン	6,294	73	71	6,287	(82)		(2)
070	その他の国	67,380	1,935	1,931	65,749	(1,146)		-
080	オフバランス シート・エク スポージャー	231,488	1,484	1,483			(775)	
090	フランス	158,016	1,055	1,055			(684)	
100	米国	28,859	212	212			(24)	
110	スイス	4,389					(1)	
120	スペイン	4,218	0	0			(2)	
130	英国	3,585	11	11			(3)	
140	その他の国	32,421	205	205			(61)	
150	合計	1,240,122	23,231	23,223	999,684	(14,540)	(775)	(2)

EU CQ5 - 非金融会社に供与された貸付金および債権の産業別の信用の質

		2023年 6 月30日					
		a	b	c	d	e	f
		帳簿価額総額				累積減損	不良エクスポージャーの信用リスクによるマイナスの公正価値調整累計額
		うち不良貸付金および債権		うち減損対象の貸付金および債権			
		うちデフォルト					
単位：百万ユーロ							
010	農業、林業および漁業	5,224	323	323	5,224	(314)	
020	採鉱および採石	3,289	283	283	3,289	(119)	
030	製造業	22,379	1,644	1,644	22,379	(907)	
040	電気、ガス、蒸気および空調の供給	11,342	276	276	11,031	(142)	
050	水道事業	1,662	50	50	1,662	(35)	
060	建設	17,968	1,447	1,447	17,964	(914)	
070	卸売りおよび小売り	34,747	2,116	2,116	34,462	(1,379)	
080	輸送および倉庫	8,177	467	467	8,175	(262)	
090	宿泊・飲食サービス業	11,447	995	995	11,447	(758)	
100	情報および通信	6,431	212	212	6,431	(114)	
110	金融および保険	32,550	932	932	32,312	(814)	
120	不動産事業	125,424	2,444	2,444	125,233	(2,179)	
130	専門的、科学的、技術的活動	19,079	802	802	19,041	(497)	
140	管理および支援サービス活動	12,041	442	442	12,032	(263)	
150	行政、防衛、社会福祉	85			85	(0)	
160	教育	1,793	74	74	1,791	(41)	
170	ヘルスケアおよびソーシャルワーク活動	9,195	1,216	1,216	9,128	(252)	
180	芸術、娯楽、レクリエーション	2,809	131	131	2,809	(93)	
190	その他のサービス	3,204	248	248	3,187	(533)	
200	合計	328,845	14,104	14,104	327,684	(9,616)	

2022年12月31日						
	a	b	c	d	e	f
	帳簿価額総額				累積減損	不良エクスポージャーの信用リスクによるマイナスの公正価値調整累計額
		うち不良貸付金および債権	うちデフォルト	うち減損対象の貸付金および債権		
単位：百万ユーロ						
010 農業、林業および漁業	5,089	324	324	5,089	(316)	
020 採鉱および採石	4,020	309	309	4,020	(124)	
030 製造業	23,697	1,606	1,606	23,697	(896)	
040 電気、ガス、蒸気および空調の供給	10,974	226	226	10,681	(132)	
050 水道事業	1,609	45	45	1,609	(35)	
060 建設	18,350	1,329	1,329	18,345	(841)	
070 卸売りおよび小売り	35,252	2,116	2,114	34,985	(1,380)	
080 輸送および倉庫	8,645	456	456	8,643	(279)	
090 宿泊・飲食サービス業	11,299	934	934	11,299	(786)	
100 情報および通信	5,849	176	176	5,849	(110)	
110 金融および保険	32,205	941	941	31,986	(868)	
120 不動産事業	121,112	2,357	2,357	120,876	(2,204)	
130 専門的、科学的、技術的活動	18,005	728	728	18,005	(473)	
140 管理および支援サービス活動	11,720	438	438	11,712	(256)	
150 行政、防衛、社会福祉	215	1	1	215	(1)	
160 教育	1,816	68	68	1,814	(41)	
170 ヘルスケアおよびソーシャルワーク活動	9,176	1,103	1,103	9,106	(227)	
180 芸術、娯楽、レクリエーション	2,845	130	130	2,844	(98)	
190 その他のサービス	4,571	273	273	4,448	(498)	
200 合計	326,448	13,562	13,556	325,225	(9,565)	

リスク軽減手法

EU CR3 - 信用リスク軽減手法の利用

		2023年6月30日				
		担保も保証も付 されていないも の帳簿価額	担保または保証 の付されている ものの帳簿価額	うち担保により 保全されている もの	うち金融保証に より保全されて いるもの	うち信用デリバ ティブにより保 証されているも の
単位：百万ユーロ		a	b	c	d	e
1	貸付金および債権	526,193	554,811	168,573	386,238	
2	負債証券	75,303	1,192		1,192	
3	合計	601,496	556,003	168,573	387,430	
4	うち不良エクスポージャー	3,840	9,306	3,539	5,767	
EU-5	うちデフォルト	4,169	9,306			

		2022年12月31日				
		担保も保証も付 されていないも の帳簿価額	担保または保証 の付されている ものの帳簿価額	うち担保により 保全されている もの	うち金融保証に より保全されて いるもの	うち信用デリバ ティブにより保 証されているも の
単位：百万ユーロ		a	b	c	d	e
1	貸付金および債権	544,901	550,010	169,270	380,740	
2	負債証券	73,595	1,151		1,151	
3	合計	618,495	551,161	169,270	381,891	
4	うち不良エクスポージャー	3,287	9,414	3,482	5,932	
EU-5	うちデフォルト	3,574	9,414			

2.6 カウンターパーティー・リスク

カウンターパーティー・リスクの管理については、2022年度有価証券報告書第3「事業の状況」2「事業等のリスク」2(2).4「カウンターパーティー・リスク」に詳細に記載されている。

2.7 証券化取引

グループBPCE内の規制の枠組、会計処理方法、および証券化の管理については、2022年度有価証券報告書第3「事業の状況」2「事業等のリスク」2(2).5「証券化取引」に記載されている。

2.8 市場リスク

市場リスク管理方針および組織、ならびにリスク測定手法については、2022年度有価証券報告書第3「事業の状況」2「事業等のリスク」2(2).6「市場リスク」に詳細に記載されている。

2023年度上半期は、インフレの持続による金利のさらなる上昇に加え、米国の地方銀行の破綻や欧州の銀行セクターの困難を引き起こした銀行危機を受け、市場のボラティリティが高まった。

この間も市場活動は注意深く監視され、特に銀行危機には注意が払われた。

2.8.1 定量的開示

2023年6月30日現在のグループBPCEの取引範囲のバリュー・アット・リスク（VaR）は、前半期比1.2百万ユーロ減の9.1百万ユーロとなった。

VaRは、市場金利の大幅な変動を受けて3月末に上昇した後、6月末にはVaRショックの計算からこのボラティリティの高い時期が除外されたため再び低下した。

ピーク時の拡大当行グループのVaRは5月に17百万ユーロに、金利VaRは14百万ユーロ近くに達した。

補足として、金融機関のストレス・デフォルトのみが2023年度上半期の平均でマイナスとなっている。

グループBPCEのバリュー・アット・リスク（VaR）

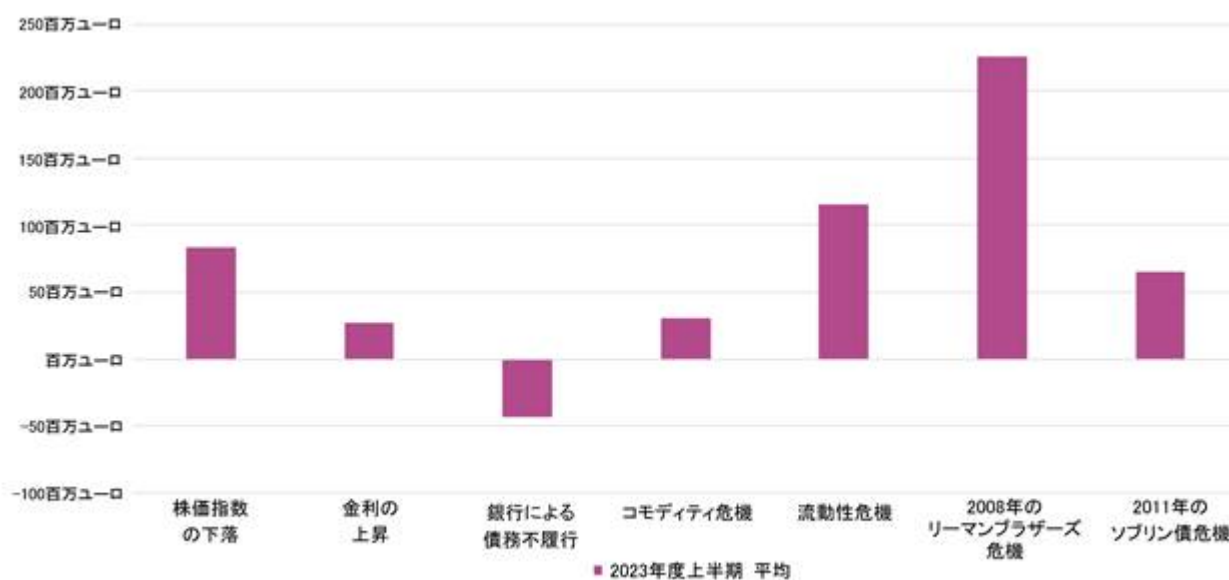
リスクの種類別内訳		モンテカルロ法VaR（信頼水準99%）			
		2023年6月30日	平均	最小	最大
単位：百万ユーロ					2022年12月31日
株式リスク		6.1	7.3	5.4	9.1
外国為替リスク		1.8	2	1.1	3.5
コモディティ・リスク		0.6	0.9	0.5	2.4
信用リスク		1.4	1.7	1.1	2.7
金利リスク		7	8.7	4.2	13.8
合計		16.9			19.7
補償効果		-7.8	0	0	0
連結バリュー・アット・リスク（VaR）		9.1	11.8	7.8	17

2023年度上半期におけるグループBPCEのVARの変動（単位：百万ユーロ）



売買目的保有勘定のストレス・テストの結果

2023年度上半期における拡大当行グループのストレス・テスト平均



リスク加重資産および自己資本要件

リスクの種類別リスク加重資産および自己資本要件

	2023年 6 月30日		2022年12月31日	
	リスク加重資 産	自己資本要件	リスク加重資 産	自己資本要件
単位：百万ユーロ				
金利リスク	1,892	151	1,813	145
株式リスク	649	52	421	34
UCIポジション・リスク	3	-	62	5
外国為替リスク	4,646	372	4,739	379
コモディティ・リスク	778	62	941	75
決済 / 受渡リスク	44	4	65	5
主な売買目的保有勘定リスク	-	-	-	-
証券化ポジションにおける特定のリスク	342	27	220	18
IMAリスク	6,224	498	7,170	574
合計	14,578	1,166	15,430	1,234

[次へ](#)

2.9 流動性、金利および為替リスク

2.9.1 流動性リスク管理

グループBPCEにおける流動性リスクの管理・運営体制及びリファイナンス体制については、2022年度有価証券報告書第3「事業の状況」2「事業等のリスク」2(2).7.1「ガバナンスおよび構造」、2.(2).7.2「流動性リスク管理方針」および2.(2).7.3「定量的開示」に詳細に記載されている。

この流動性リスク管理には、以下に記載する専用のガバナンスが含まれる。

ガバナンス

ALM部は、ALM戦略委員会の監督下で運営している。ALM戦略委員会は、流動性の管理方針を検証し、その適切な実施を監視する責任を負う。

この流動性方針は、グループBPCEの監査役会にも伝達される。

BPCEは、拡大当行グループおよび各リテール・ネットワークの流動性および支払能力を保証する。従って、BPCEは利用可能な流動性の総額を監視する能力、ならびにこの流動性を拡大当行グループの事業体および子会社に配分し、管理するための効果的なツールおよびプロセスを有していなければならない。

各事業体および子会社は、自身の貸借対照表の構成に関連するリスクについて責任を負う。これらのリスクは、拡大当行グループレベルで設計され、承認された共通の標準的な枠組みにおいて現地で管理される。

現地レベルでは、事業体は、以下を通じて流動性リスクを管理している。

- ・ 現地の最高経営責任者または執行委員会の委員が委員長を務める現地のALM委員会
- ・ 現地の最高財務責任者または執行委員会の委員が委員長を務める現地の財務委員会

拡大当行グループ全体ならびにそのリテール・ネットワークおよび子会社の流動性リスク管理は、以下の手順に従って定義される。

- ・ 拡大当行グループのALM部がALM戦略委員会に提出する提案書
- ・ 必要に応じて、リスク部門からの指示
- ・ 承認された事業体および子会社による実施

ALM戦略委員会は、拡大当行グループの財務部門の意思決定委員会であり、上位の権力者による承認を必要とせず、自身の権限で判断する。

同委員会は、主に以下のことに責任を負う。

- ・ 流動性リスクおよび変革リスクに関する拡大当行グループの一般的な方針を決定すること。
- ・ (リスク部門の承認を得て) 拡大当行グループ、リテール・ネットワークおよび子会社の構造的なリスク限度を定義すること。
- ・ 拡大当行グループレベルおよび現地レベルの実施を監視すること。

同委員会は、グループBPCEの最高経営責任者またはグループBPCEの最高財務責任者が委員長を務めている。リスク部門は、同委員会の最高リスク責任者が代表する。また、同委員会には、ポピュレール銀行傘下銀行およびケス・デパーニュ(貯蓄銀行)傘下銀行ネットワークの事業体幹部ならびに子会社の取締役も含まれる。

流動性リスク評価システム

流動性リスク管理システムは、ALM部によって定義され、戦略的ALM委員会によって検証された一連の拡大当行グループ指標に基づいている。

拡大当行グループのALMは、様々なALM委員会に提示される拡大当行グループ指標の作成、および拡大当行グループIRに責任を負う。

拡大当行グループ指標は、各事業体によって承認された機関指標に基づいて作成される。

レベル1の統制は各事業体のALM部が拡大当行グループのALMと連携して行い、次いでレベル2の統制は各事業体と拡大当行グループのリスク部門が行う。

限度額の遵守は、各事業体および拡大当行グループレベルで監視される。違反または逸脱が生じた場合は、当該事業体が限度額内に戻ることを確保するため、拡大当行グループ戦略委員会への報告、または拡大当行グループレベルの行動計画を行うこととなる。

機関の流動性リスク管理システムの妥当性

拡大当行グループは、常に、新たに危機が発生した場合に対応できるよう、流動性リスクの詳細なマッピングを通じたリスク監視の改善、ならびに拡大当行グループの流動性ポジションおよび貸借対照表を管理するためのツールおよび手続の最適化に引き続き注力している。

拡大当行グループの「投資家基盤」の拡大を目的とした短・中期資金調達の多様化戦略、およびストレス・テストとマルチシナリオ・アプローチの開発はすべて、流動性リスクの監視および管理システムがグループBPCEのポジションにより適合することに寄与する。

これらの様々なシステムの強化は、拡大当行グループのアウトプットの質を向上させるために強化された生産インフラに基づいており、特に新しいALM管理ツールの継続的な展開と長期的に指標を予測する能力の開発を伴う。また、拡大当行グループの担保管理の一環として、仕組化され専門化された取引の産業化および確保を目的とする重要な投資を開始し、最終的には拡大当行グループのリファイナンスの多様化を確保するという構想を実現した。

2.9.2 定量的開示

流動性準備金		
十億ユーロ	2023年6月30日	2022年12月31日
中央銀行預け金	137	165
LCR証券	60	57
中央銀行資金調達適格資産	79	101
合計	276	322

流動性準備金は、2022年12月31日現在の150%（短期満期および中長期満期は215十億ユーロ）に対し、短期資金調達およびMLT債務のうち短期満期であるものの147%（2023年6月30日現在187十億ユーロ）をカバーしていた。カバレッジ比率の低下は、住宅ローン制度の廃止と関連している。

流動性ギャップ

十億ユーロ	2023年7月1日から 2024年6月30日	2024年7月1日から 2027年6月30日	2027年7月1日から 2031年6月30日
流動性ギャップ	22.4	10.3	12.5

予測された流動性ポジションは、分析期間にわたりの構造的な流動性余剰を示している。2022年末と比較し、この余剰額は1年間で22.3十億ユーロ、5年から8年の期間で4.3十億ユーロ減少している。

短期的には、この変化はTLTRO 3のドロアダウンの残存期間を短縮する効果もある。中期的には、流動性余剰の減少は、商業銀行業務ネットワークにおける顧客格差の拡大を反映している。

顧客の預貸率

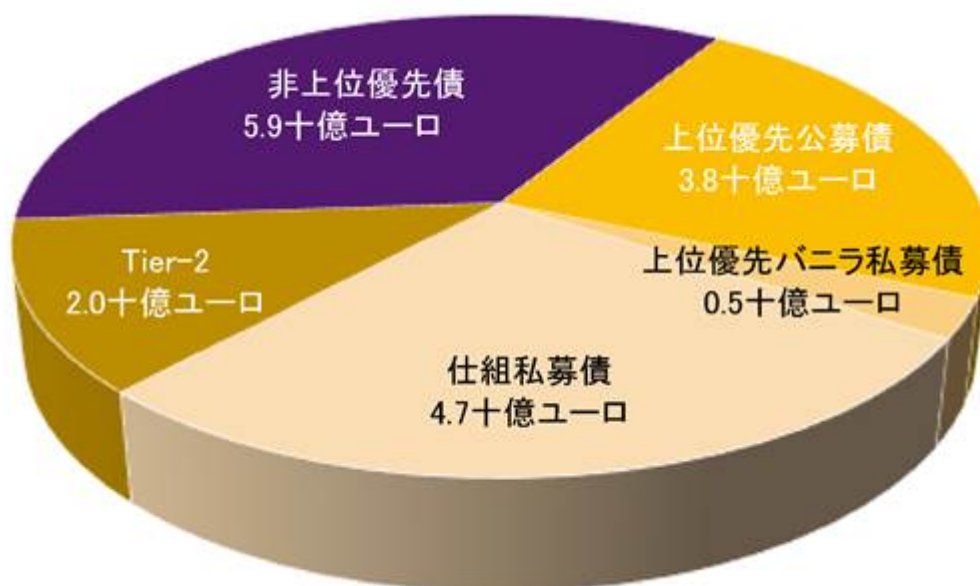
2023年6月30日現在、拡大当行グループの顧客の預貸率⁵は、2022年12月31日現在の122%に対し、122%と安定している。

2023事業年度上半期の戦略および資金調達条件

金融市場での中長期資金調達に関し、拡大当行グループでは、投資家の種別、債券の種別、国および通貨の点で資金調達源が適切に分散されることを優先事項の一つとしている。

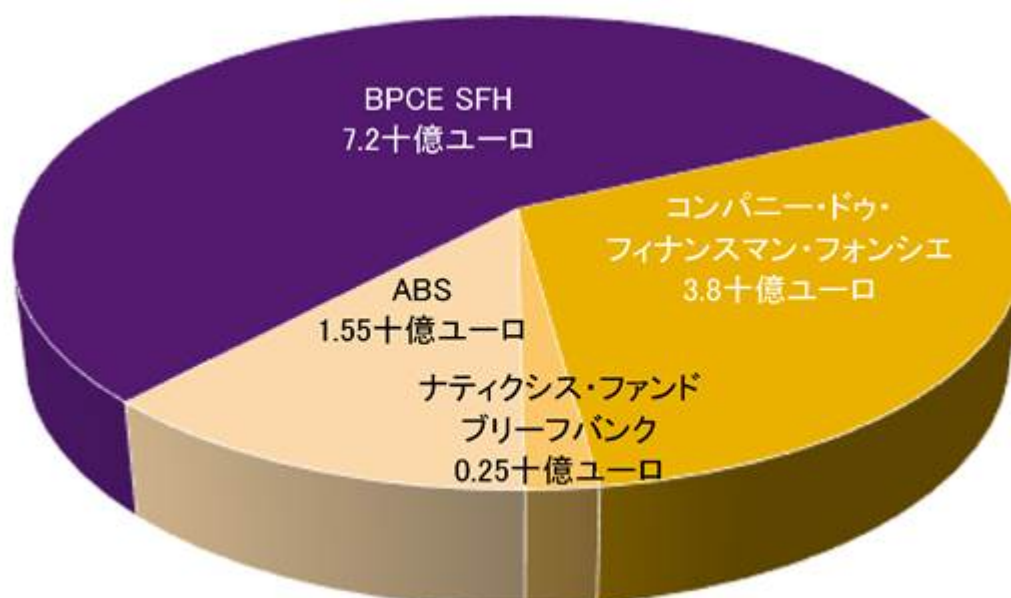
2023年度の中長期大口資金調達プランに基づき、2023事業年度上半期に、グループBPCEは、債券市場において総額29.5十億ユーロ（仕組私募を除いた場合、24.9十億ユーロ）を調達した。公募がこの金額の79%を占め、私募が21%を占めた。さらに、拡大当行グループは、金融市場において、ABSで1.55十億ユーロを調達した。

無担保債セグメント：16.8十億ユーロ



⁵ SCF（コンパニー・ドゥ・フィナンスマン・フォンシエ、拡大当行グループのソシエテ・ドゥ・クレディ・フォンシエ、フランスのカバード・ボンド発行会社）を除く。

担保付債権セグメント：12.8十億ユーロ



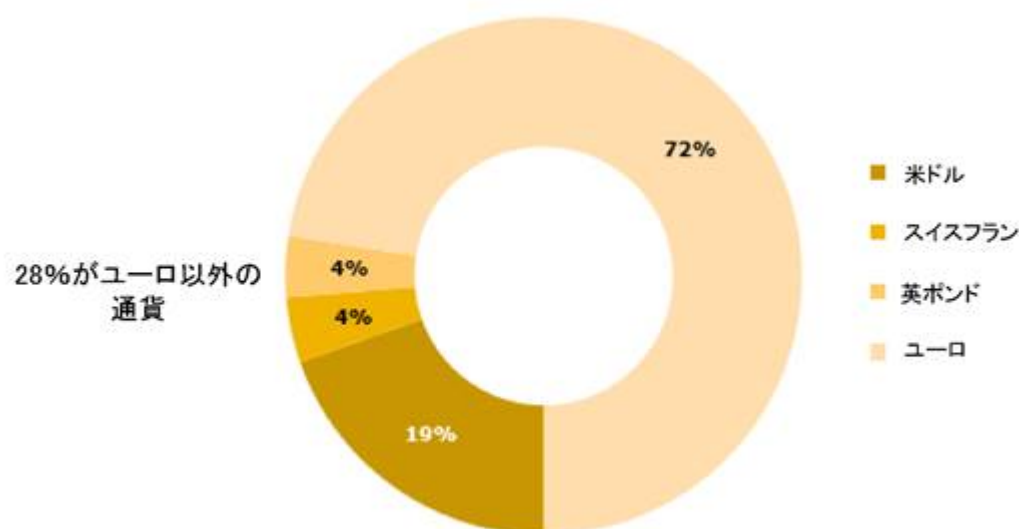
2023事業年度上半期において、仕組私募を除く無担保債セグメントで調達した資金額は12.1十億ユーロであり、このうち2.0十億ユーロがTier-2、5.9十億ユーロが非上位優先債務、4.3十億ユーロが上位優先債務によるものであった。加えて、仕組私募において4.7十億ユーロの資金を調達した。

ABSを除く、担保付債権セグメントでは、調達した資金はカバード・ボンドにおいて11.2十億ユーロであった。加えて、ABS（主にポピュレール銀行ネットワークおよびケス・デパーニュ（貯蓄銀行）ネットワークが供与した住宅ローンによって担保されるRMBS）により調達された資金は1.55十億ユーロであった。

無担保債セグメント（Tier-2と非上位優先と上位優先の合計）は、調達した資金の57%、担保付債権セグメントは43%（カバード・ボンドは38%、ABSは5%）を占めた。

完成した仕組私募を除く無担保債の通貨別内訳は、拡大当行グループの中長期の資金調達源の多様性を示す良い指標である。全体では、2023事業年度上半期において28%がユーロ以外の通貨（三大通貨は米ドル（19%）、スイスフラン（4%）および英ポンド（4%））で発行された。

投資家基盤の多様性



グループBPCE全体のABSを含む2023事業年度上半期の平均満期期間は、6.3年（2022年度：6.7年）であった。2023事業年度上半期中に調達された中長期資金の大半は、去年と同様に固定金利であった。通常、拡大当行グループの金利リスク管理方針に従い、固定金利は変動金利へとスワップされる。

投資家の新たな優先事項に応えるための新しいソリューション：「サステナブル・ディベロップメント」ボンド

グループBPCEは、2023事業年度上半期に3本で1.75十億ユーロのソーシャル／グリーンボンドを発行した。

- ・2023年5月、BPCEは、10年満期、5年後の早期償還オプション付きで500百万ユーロのTier-2ソーシャルボンド（地域経済開発手法）を発行した。これは、拡大当行グループ初のTier-2ソーシャル／グリーンボンド発行となった。
- ・2023年6月、BPCE SFHは750百万ユーロの10年満期のグリーン・カバード・ボンド（グリーン・ビルディング手法）を発行した。
- ・2023年6月、BPCEは、500百万ユーロの上位優先ソーシャルボンド（健康とスポーツ経済手法）を発行した。これは、「健康とスポーツ経済」というテーマに特化し、国連の持続可能な開発目標3「すべての人に健康と福祉を」を対象としたフランス初のソーシャルボンドだった。

2.9.3 構造上の金利リスクの管理

グループBPCE内で金利リスクを監視および管理するシステムについては、2022年度有価証券報告書第3「事業の状況」2「事業等のリスク」2(2).7.4「構造上の金利リスクの管理」に詳細に記載されている。

2023事業年度上半期の達成内容および主な変動

以下に示す2023年6月末の金利ギャップの変容は、2022年12月と比較して縮小している（67.2十億ユーロ増）。この変更は主に、2025年1月までリヴレA通帳貯蓄口座の水準を固定するという政府の決定によるものだが、顧客預金に係る裁定リスクを表すオプション部分の削減も影響している。

定量的開示

金利ギャップ			
	2023年7月1日から2024年6月30日	2024年7月1日から2027年6月30日	2027年7月1日から2031年6月30日
十億ユーロ			
金利ギャップ(固定金利) *	-15.8	-28.5	-41.3

* 指標は、次の金利再設定日までのすべての資産負債ポジションと変動金利ポジションを考慮したものである。

感応度指標

+/-200bpsの金利変動に対する拡大当行グループの貸借対照表の正味現在価値の感応度は、引き続きTier-1の上限である15%より低い水準で推移した。グループBPCEの金利上昇に対する感応度は、2022年12月31日時点でTier-1が-13.94%であるのに対し、2023年6月30日時点では-7.28%だった。この指標は、静的アプローチ（すべての貸借対照表項目の契約上または従来のフロー）およびストレス・シナリオ（即時かつ重大な金利ショック）に従って算出され、長期にわたる貸借対照表の歪みを浮き彫りにしている。

金利リスクに対する拡大当行グループのエクスポージャーをより適切に管理するためには、動的アプローチ（新規の生産予測を含む。）で補完する必要がある。これは、コアシナリオと比較した4つのシナリオ（金利上昇、金利低下、イールドカーブのステイプ化、イールドカーブのフラット化）に基づいて、1年後の拡大当行グループの純金利マージン予測の変化を測定することで実現している。2023年3月31日の時点で、小幅な上昇ショック（+25bps）は、1年間の予測純金利マージンに-2.3%のマイナスの影響（107百万ユーロの損失想定）を与え、一方で小幅な下降シナリオ（-25bps）は、2.1%のプラスの影響（予想利益額96百万ユーロ）となっている。

EU IRRBB1 - TIER-1資本の経済価値の感応度

規制目的上のシナリオ	a	b
	EVE感応度 (%)	
	2023年6月30日	2022年12月31日
1 ショック: 上方パラレルシフト	-7.28%	-13.94%
2 ショック: 下方パラレルシフト	1.55%	4.36%
3 スティープ化	-4.23%	-2.00%
4 フラット化	2.89%	3.03%
5 短期金利上昇	0.67%	-1.36%
6 短期金利低下	-0.69%	1.80%

改革の対象となる金融商品

下表は、指標改革の枠組みの中で移行しなければならない各指標の金融商品を示している。2022年1月1日以降、リスクは主に、LIBOR USD指数（1、3、6、12か月満期の翌月物）からSOFR金利への移行に限定されている。

示されたデータは、グループBPCEとの内部取引を除外した、2023年6月30日現在の管理データベースに基づくものであり、2023年6月30日以降に満期を迎える金融商品に関するものを対象とし、以下の規則を考慮している。

- ・デリバティブを除く金融資産および金融負債は、引当金を除いた額面価額（期日経過後の元本）に基づいて表示されている。
- ・レポ取引は、会計上の相殺前の金額で表示されている。
- ・デリバティブは、2023年6月30日現在の想定元本に基づいて表示されている。
- ・基準金利に晒される受取りレグおよび支払いレグを有するデリバティブについては、これら2つのレグの基準金利に対するグループBPCEのエクスポージャーを正確に反映させるために、両方のレグが下表において報告されている。

指標改革の対象となる金融商品の残高

単位: 百万ユーロ	2023年6月30日		
	金融資産	金融負債	デリバティブ(想定元本)
LIBOR - 米ドル	7,217	2,410	251,571

2.9.4 構造上の為替リスクの管理

2023年6月30日に終了した期間において、グループBPCEは、為替レートリスクに関する規制目的上の自己資本要件に従って、外国為替ポジションを4,646百万ユーロ（2022年度末は4,739百万ユーロ）（うち為替レートリスクについて支払うべき金額は372百万ユーロ）を保有している。

2.9.5 流動性リスクに関する詳細な定量的情報

流動性 / 資金需要

バーゼル比率：流動性カパレッジ比率（LCR）

30日規制流動性比率は、流動性バッファー（High Quality Liquid Assets（HQLA）：適格流動性資産）と30日間の予想正味資金流出との比率を測定する。2018年1月1日以降、必要最低水準は100%に設定されている。

拡大当行グループのLCRは2022～2023年の月次平均で143%であり、2022年12月の142%および65十億ユーロに対し、2023年6月には65.6十億ユーロの流動性余剰となる。

EU LIQ1 -LCR詳細 - 2023事業年度上半期

単位:百万ユーロ	a	b	c	d	e	f	g	h
	非加重合計値(平均)				加重合計値(平均)			
EU 1a 四半期末日(日/月/年)	2022年9月 30日	2022年12月 31日	2023年3月31 日	2023年6月30 日	2022年9月30 日	2022年12月 31日	2023年3月 31日	2023年6月 30日
EU 1b 平均値の算出に使用したポイント数	12	12	12	12	12	12	12	12
適格流動性資産(HQLA)								
1 適格流動性資産(HQLA)合計					223,352	220,931	220,889	218,079
キャッシュアウトフロー								
2 リテール預金および中小企業預金	386,214	388,030	389,490	389,560	22,967	23,058	23,047	22,856
3 安定性の高い預金	294,596	295,702	296,223	295,809	14,730	14,785	14,811	14,790
4 安定性の低い預金	82,345	82,680	82,216	80,316	8,238	8,273	8,236	8,066
5 企業や金融機関からの無担保預金	204,478	207,023	205,946	201,137	104,015	105,359	104,696	101,715
6 営業預金	52,499	52,043	51,016	50,045	12,178	12,043	11,776	11,524
7 非営業預金	136,912	139,873	139,395	135,455	76,770	78,208	77,385	74,554
8 無担保債務	15,067	15,108	15,535	15,637	15,067	15,108	15,535	15,637
9 企業や金融機関からの担保付預金					26,956	26,982	26,506	25,210
10 その他の流出	115,083	116,568	116,731	116,220	30,410	32,020	32,671	33,100
11 デリバティブ・エクスポージャーおよび その他の担保要件による流出	15,822	16,091	15,988	15,592	12,567	13,720	14,393	14,498
12 負債商品の資産調達損失に関連す る流出	0	0	0	0	0	0	0	0
13 信用供与および流動性ファシリティ	99,260	100,477	100,742	100,628	17,843	18,300	18,278	18,601
14 その他の契約上の資金調達義務	36,026	35,953	36,207	34,974	34,975	34,931	35,379	34,213
15 その他の偶発的資金調達義務	127,307	128,685	129,440	126,846	13,741	13,942	13,894	13,440
16 合計キャッシュアウトフロー					0	0	236,193	230,535
キャッシュインフロー								
17 有価証券担保取引(リバース・レボな ど)	105,171	106,277	106,913	104,996	14,197	14,956	15,602	16,001
18 貸付金のキャッシュインフロー	31,535	31,630	31,171	30,408	24,526	24,467	23,795	22,951
19 その他のキャッシュインフロー	53,890	52,630	52,589	50,128	41,867	40,966	41,196	39,096
EU- (移転制限または非兌換通貨建ての 第三国との取引による加重合計 19a キャッシュインフローと加重合計 キャッシュアウトフローの差額)					0	0	0	0
EU- (関連専門信用機関からの余剰金流 19b 入)					0	0	0	0
20 キャッシュインフロー合計	190,595	190,537	190,673	185,532	80,591	80,389	80,592	78,049
EU- 上限全撤廃キャッシュインフロー 20a	0	0	0	0	0	0	0	0
EU- 90%上限の対象となるキャッシュイン 20b フロー	0	0	0	0	0	0	0	0
EU- 75%上限の対象となるキャッシュイン 20c フロー	161,401	159,945	158,674	152,548	80,591	80,389	80,592	78,049

合計調整額								
21	合計HQLA				223,352	220,931	220,889	218,079
22	正味キャッシュアウトフロー合計				152,474	155,903	155,601	152,486
23	短期流動性比率(%)				147%	142%	142%	143%

規制によるヘアカットを考慮した後の拡大当行グループの流動資産は218十億ユーロで、主に中央銀行への預金とソブリン証券で構成されている。

現金流出総額は231十億ユーロに達した。2023年の減少は、リテールおよびホールセール両方の顧客預金に関するものである。一方、現金流入総額は78十億ユーロと、2022年12月より減少した。純現金流出額は152十億ユーロで、2022年12月と比べ3十億ユーロ減少した。

流動資産のポジションは、LCR比率の変動をカバーするのに十分な量の過剰流動性を維持し、また、拡大当行グループが短期発行株式の全部または一部を更新できなくなる可能性のある短期流動性危機から拡大当行グループを保護するように管理されている。このため、拡大当行グループの中核的な活動に影響を与えることなく、先に過剰流動性を吸収する。

バーゼル比率：ネット安定調達比率（NSFR）

安定調達比率（NSFR：Net Stable Funding Ratio）は、必要な安定調達額と比較した利用可能な安定的資金調達額（すなわち、自己資本およびNSFRの目的で考慮される時間軸（すなわち最長1年）にわたって信頼できるとみなされる負債の割合）に相当する。この比率は制限的であり、2021年6月28日以降、最低要求水準は100%である。

2023年6月30日現在の拡大当行グループのNSFRは108%で、流動性余剰は61.4十億ユーロであった（2022年12月31日現在のNSFRは106%で、流動性余剰は48.9十億ユーロ）。

EU LIQ2：安定調達比率

		2023年6月30日				
		a	b	c	d	e
		残存期間別加重平均値				加重値
		期限なし	6か月未満	6か月以上1年未満	1年以上	
単位: 百万ユーロ						
利用可能な安定調達 (ASF) 要素						
1	資本項目および金融商品	81,034	0	0	14,826	95,860
2	資本	81,034	0	0	14,826	95,860
3	その他の自己資本金融商品		0	0	0	0
4	個人顧客預金		390,551	1,212	19,044	386,848
5	安定性の高い預金		303,838	501	2,000	291,123
6	安定性の低い預金		86,713	711	17,044	95,725
7	ホールセール資金調達		480,346	64,914	187,938	327,473
8	営業預金		47,724	0	0	2,150
9	その他のホールセール資金調達		432,623	64,914	187,938	325,323
10	相互依存コミットメント		6,937	0	84,727	0
11	その他のコミットメント	938	29,046	146	34,234	34,307
12	NSFRに影響を与えるデリバティブ負債	938				
13	上記のカテゴリーに含まれないその他のすべての負債および資本性金融商品		29,046	146	34,234	34,307
14	利用可能な安定調達資金 (ASF) 合計					844,487
必要な安定資金調達 (RSF) 要素						
15	適格流動性資産 (HQLA) 合計					20,244
EU-15a	カバープールで1年以上担保に供されている資産		2,247	1,629	45,330	41,825
16	営業目的で他の金融機関に預けている預金		370	0	0	185
17	稼働貸付金および証券:		141,518	53,449	731,922	637,933
18	0%のヘアカットの対象となるレベル1のHQLAを担保とする金融顧客との稼働証券金融取引		18,043	3,886	1,509	3,738
19	他の資産を担保とする金融顧客との稼働証券金融取引および金融機関への稼働貸出金および債権		45,828	8,016	20,441	28,753
20	非金融業向け稼働貸付金、個人顧客および中小企業向け稼働貸付金、ソブリン債務者向け稼働貸付金ならびにPSE		55,701	30,031	434,138	572,165
21	信用リスクに関するバーゼルIIIの標準的手法に基づくリスク加重が35%以下のもの		8,912	7,324	162,736	305,438
22	稼働住宅ローン		12,329	10,378	239,662	0
23	信用リスクに関するバーゼルIIIの標準的手法に基づくリスク加重が35%以下のもの		12,317	10,377	239,513	0
24	取引所取引株式やオンバランスの貿易信用商品など、債務不履行状態になく、HQLAとして適格ではないその他のローンおよび証券		9,895	1,162	39,764	36,587
25	相互依存資産		6,937	0	84,727	0
26	その他の資産:	0	50,114	155	64,453	65,347
27	物理的に取引される商品				0	0

28	デリバティブ契約の当初証拠金およびCCPデフォルト基金への 拠出として提供された資産		119	0	7,603	6,564
29	NSFRに影響を与えるデリバティブ資産		0			0
30	NSFRに影響を与えるデリバティブ負債(変動証拠金控除前)		35,206			1,760
31	上記カテゴリーに含まれないその他すべての資産		14,789	155	56,850	57,022
32	オフバランスシート項目		295,874	0	30,198	17,521
33	必要な安定資金調達合計					783,054
34	安定調達比率(%)					108%

(外貨)	2022年12月31日					
	a	b	c	d	e	
	残存期間別加重平均値				加重値	
	期限なし	6か月未満	6か月以上1年未満	1年以上		
利用可能な安定調達(ASF)要素						
1	資本項目および金融商品	79,765	0	0	14,372	94,137
2	資本	79,765	0	0	14,372	94,137
3	その他の自己資本金融商品		0	0	0	0
4	個人顧客預金		394,336	805	14,700	385,951
5	安定性の高い預金		312,109	385	2,684	299,553
6	安定性の低い預金		82,226	420	12,017	86,398
7	ホールセール資金調達		482,034	46,400	192,873	315,618
8	営業預金		50,234	0	0	2,277
9	その他のホールセール資金調達		431,799	46,400	192,873	313,342
10	相互依存コミットメント		7,912	0	76,766	0
11	その他のコミットメント	4,796	42,510	3,202	31,669	33,270
12	NSFRに影響を与えるデリバティブ負債	4,796				
13	上記のカテゴリーに含まれないその他のすべての負債および資本性金融商品		42,510	3,202	31,669	33,270
14	利用可能な安定調達資金(ASF)合計					828,977
必要な安定資金調達(RSF)要素						
15	適格流動性資産(HQLA)合計					16,096
EU-15a	カバープールで1年以上担保に供されている資産		39	3,955	42,668	39,662
16	営業目的で他の金融機関に預けている預金		388	0	0	194
17	稼働貸付金および証券:		140,809	47,896	730,159	632,142
18	0%のヘアカットの対象となるレベル1のHQLAを担保とする金融顧客との稼働証券金融取引		18,013	2,796	2,386	4,307
19	他の資産を担保とする金融顧客との稼働証券金融取引および金融機関への稼働貸出金および債権		51,185	4,151	23,355	29,227
20	非金融業向け稼働貸付金、個人顧客および中小企業向け稼働貸付金、ソブリン債務者向け稼働債権ならびにPSE		52,019	29,802	426,492	564,449
21	信用リスクに関するバーゼルIIIの標準的手法に基づくリスク加重が35%以下のもの		8,430	7,581	159,422	300,072
22	稼働住宅ローン		11,333	10,246	239,923	0
23	信用リスクに関するバーゼルIIIの標準的手法に基づくリスク加重が35%以下のもの		11,333	10,246	239,923	0
24	取引所取引株式やオンバランスの貿易信用商品など、債務不履行状態になく、HQLAとして適格ではないその他のローンおよび証券		8,292	1,146	41,255	37,160
25	相互依存資産		7,912	0	76,766	0
26	その他の資産:	0	57,499	386	71,753	73,444
27	物理的に取引される商品		0	0	0	0

28	デリバティブ契約の当初証拠金およびCCPデフォルト基金への 拠出として提供された資産		479	0	7,316	6,626
29	NSFRに影響を与えるデリバティブ資産		1,065			0
30	NSFRに影響を与えるデリバティブ負債(変動証拠金控除前)		42,439			2,122
31	上記カテゴリーに含まれないその他すべての資産		13,516	386	64,437	64,697
32	オフバランスシート項目		280,524	0	28,608	18,548
33	必要な安定資金調達合計					780,086
34	安定調達比率(%)					106%

BPCEグループにとって自然なNSFRの黒字をもたらす預金残高と貸出残高を組み合わせた構造的効果に加え、貸出残高の増加およびTLTRO IIIの償却により一部緩和された預金残高の増加を含む循環的效果により、2023年6月30日時点の黒字の水準が説明される。

したがって、グループBPCEが利用可能な安定的資金調達額は844.5十億ユーロであり、その主な内訳は以下の通りである。

- ・顧客預金残高（386.8十億ユーロ）は、安定的と判断された預金残高の大部分を含み、2022年12月時点から若干増加した。
- ・企業預金を含むホールセール資金調達（327.5十億ユーロ）は、現在のTLTRO IIIの返済環境にもかかわらず、2022年12月より若干増加した。

安定的な資金調達に必要な額は783.1十億ユーロとなったが、これは高水準の稼働貸付金および証券によるもので、その影響は637.9十億ユーロに及んだ。

2.10 法務リスク

2.10.1 訴訟・仲裁手続 - BPCE

小切手処理電子化の手数料

当初はバンク・ポピュレール・パルティシパシオン（BPパルティシパシオン）とケス・デパーニュ・パルティシパシオン（CEパルティシパシオン）が関与しており、BPCEによるBPパルティシパシオンとCEパルティシパシオンの吸収合併後はBPCEも関与する業界の反トラスト関連訴訟

2008年3月18日、業界の他の銀行と同様に、BFBPとCNCEはフランス独占禁止当局からの申立書（grievance）を受領した。銀行は、小切手処理電子化の手数料と関連する小切手の手数料の額の設定に際し相互に合意を結んだ罪に問われた。

独占禁止当局は2010年9月20日に判決を下し、有罪となった銀行に対して制裁金を科した（BPCEは90.9百万ユーロ）。同行ら（フランス銀行を除く。）は控訴した。

2012年2月23日、パリ控訴裁判所は独占禁止当局の決定を却下し、拡大当行グループが支払った90.9百万ユーロの制裁金は返還された。

2012年3月23日、独占禁止当局は控訴裁判所の判決に抗告した。

2015年4月14日に行われた独占禁止当局の付託において、破棄院は、控訴裁判所による2012年の判決を手続違反により覆した。銀行らは再度罰金の支払いを求められた。

BPCEは、告発された他の銀行と共に、この判決をパリ控訴裁判所に提起し、この手続違反を撤回し最終的にBPCEに返金されることを確保するために、2012年の判決を支持するよう求めた。

第二控訴裁判所は2017年12月21日に判決を下し、2010年の独占禁止当局による分析を確認し、2012年のパリ控訴裁判所による最初の判決を覆した。

裁判所は、小切手処理電子化の手数料およびCSCの導入はその性質上反競争的慣行にあたると判断し、ADLCが決定した制裁金を支払う旨の判決を支持した。ただし、裁判所は、交渉において中心的役割を果たしたことを理由にADLCが一部の銀行に対して課した制裁金の10%上乗せ分を取り消すことにより、ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）の制裁金の額を4.07百万ユーロ減額した。CEパルティシパシオンを代理しているBPCEは、この4.07百万ユーロを財務省から取り戻すであろう。

2018年1月22日、銀行らは破棄院に上訴した。

破棄院は、2020年1月29日に判決を下し、共謀の証明について法的根拠の欠如を理由として控訴を覆した。この判決により、本件は控訴裁判所に送致され、銀行は独占禁止当局（ADLC）の判決後と同じ立場に戻された。

2021年12月2日、差戻控訴裁判所が判決を下し独占禁止当局が2010年に下した11行への制裁金決定のほぼ全てを覆し、銀行に課された制裁金384.9百万ユーロを取消した。

第二審（2020年1月29日判決）を経たこの差戻判決により、BPCE S.A.は2021年12月30日に総額90,962,647.35ユーロ（BPに38.09百万ユーロ、CEに48.74百万ユーロ相当）、さらに2020年4月にBPCE S.A.がフランス財務省に支払った4百万ユーロ（2017年12月21日の控訴判決により宣告されたCEへの制裁金に対する減額の弁済に相当）を回収することが可能となった。

判決において控訴裁判所は、小切手処理のペーパーレス化（電子化）移行時に、小切手画像の交換（CEIC）および誤決済取引の取消に関する関連サービス（AOCT）の銀行間手数料を導入することは、その目的および効果のいずれにおいても、競争を歪めるものではないと判示した。契約によって競争を阻害するという目的に関しては、裁判所は、この種の補償的および抑制的手数料の経験がない以上、当該性格上、規制目的からすれば競争の制限と認定されるほど競争を害するとは考えられないとした。契約の効果については、裁判所は、CEICが小切手送金サービスの価格に実質的な影響を及ぼしたとは立証されておらず、従って、銀行の価格政策を実質的に制約したとは認められないと判示している。したがって、パリ控訴裁判所は、銀行に通知された申立はいずれも正当な理由がないと結論づけ、その上で2000年2月3日の合意により、

問題となっている銀行間手数料を導入し、2002年1月1日からこれらの手数料を徴収することが、TFEU第101条およびフランス商法典第420条1項の規定に違反しているとは認められないと裁定した。

2021年12月31日、フランス競争当局の委員長は、2021年12月2日の控訴裁判所の判決に対し、破棄院に上告した。

破棄院は、2023年6月28日に銀行らを支持する判決を下し、フランス競争当局による2021年12月2日付の控訴裁判所判決に対する上告を棄却した。この判決により、破棄院は、小切手処理電子化に伴う小切手画像の交換のための銀行間手数料の導入はその目的において競争の制限を構成しないと判示した。また、破棄院は、控訴裁判所について、CEICが銀行間の正常な競争を歪めたり、制限したり、妨害したりする実質的な影響を及ぼさなかったと誠意を持って判断したと結論づけた。この破棄院の判決をもって、本件は終結した。

フランス競争庁/Bimpli

2015年10月9日、食券業界で事業を展開する企業が、食券の発行と受け入れに関する業界慣行に異議を申し立て、競争庁(Autorité de la concurrence)に提訴した。告発の対象となったのは、2022年にBimpliとなったナティクス・アンテルティートルを含む、食券業界で事業を展開するフランス企業数社であった。

2019年12月17日の判決において、競争庁はナティクス・アンテルティートルが情報交換の慣行および新規参入者を食券市場から締め出すための慣行に加担していると裁定した。

ナティクス・アンテルティートルは、単独で4,360,000ユーロの罰金を科され、さらにナティクスと連帯してその他の罰金2件(合計78,962,000ユーロ)を科された。

ナティクス・アンテルティートルはこの判決に対して上訴しており、これに異議を唱える強力な論拠を有していると考えている。かかる状況の下、2019年12月31日現在またはその後の決算日現在の財務書類に引当金は計上されていない。

2022年12月14日以降、グループBPCEとSwileの提携に伴い、Bimpliは拡大当行グループ外の第三者が所有している。

2.10.2 訴訟・仲裁手続 - ナティクス

本セクションでは、更新された、または新規で発生した訴訟・仲裁手続のみを記載している。

マドフの不正行為

2022年12月31日現在のマドフの推定資産残高は339.7百万ユーロであったのに対し、2023年6月30日現在のマドフの推定資産残高は交換価値で332.3百万ユーロであり、同日現在で全額に対し引当金が計上されている。このエクスポージャーが事実上どのような影響があるかは、ナティクス名義で投資された資産の回収の範囲、および当行の講じる対応策(特に法的手続上の対応策)の結果の双方に左右される。また2011年には、本件における専門家の責任に(保険会社と相次ぎ締結していた総額123百万ユーロの)保険約款を適用するかをめぐって紛争が生じた。2016年11月、パリ控訴裁判所は、マドフの不正行為によりナティクスが被った損失について保険でカバーされた金額について、ナティクスの契約していた保険金額を上限に最初の保険会社の責任を認めた商事裁判所の従来判決を支持した。2018年9月19日、破棄院は控訴対象の当該判決を取り消し、本件は異なる裁判官により構成されるパリ控訴裁判所に送致された。2019年9月24日、裁判所は、ナティクスに対してパリ商事裁判所の判決を覆す判決を下した。ナティクスは、2019年12月に破棄院に上訴した。破棄院が2021年11月4日に上訴を棄却したため、2019年9月24日のパリ控訴裁判所によるナティクスに不利な判決が確定し、取り消し不能となった。

バーナード・L・マドフ・インベストメント・セキュリティーズLLC(「BMIS」)の裁判所指名受託人であるアービング・H・ピカールは、ニューヨーク州南部地区米国連邦破産裁判所において、金融機関数社を相手取って提訴することで、不正行為の発見以前に受領した清算金に関する賠償請求を行った(これには、ナティクスに対する400百万米ドルの請求も含まれた)。ナティクスは、自らに対して行われる主張を否定し、自身の立場を弁護し、権利を守るために必要な措置を講じている。ナティクスは、請求を事前段階で棄却するか本件の判決が出される前に棄却することを求めた棄却の申立および一部の案件を米国地方裁判所に移行する付託の却下申立を含め、控訴を行った。これらの手続は多数の判決および控訴に従うことが前提となり、現在も係属中である。破産裁判所による2016年11月の判決では、管轄外を理由に、受託人が提起した多数の賠償請求を却下した。2017年9月、第二巡回裁判所は、管轄外を理由とした破産裁判所の判決につき第二巡回裁判所に直接控訴する権利をBMISの清算人および被告に付与し、これにより地方裁判所への中間控訴

提起の必要性を回避した。2019年2月、第二巡回区控訴裁判所は、管轄外を理由に却下した破産裁判所の判決を覆した。2019年8月、ナティクシスは、最高裁判所に対して第二巡回裁判所の判決の控訴許可申立を行う被告に加入した。2020年6月、最高裁判所は本件の審理を拒否した。2021年8月30日、第二巡回裁判所は、(i)被告にとって不利な「照会通知」の基準に従って判断されること、および(ii)証明責任はBMISの清算人ではなく被告に帰属することを裁定し、「善意」の概念を明確にした。これらの予備的事項は既に決定され、本訴訟手続は本案に関して係属中である。BMISの清算人は、ナティクシスに対し提起された当初の返還請求を2つに分割する措置をとった。1つはナティクシスSA(フェアフィールド・セントリー株の買戻しについてのみを含むように修正された当初の訴訟)、もう1つはナティクシス・フィナンシャル・プロダクツLLC(グループマン・フィナンシエ株の買戻しに関して提起する新たな訴訟)である。分割された訴訟は開始され、係属中である。

さらに、フェアフィールド・セントリー・リミテッドおよびフェアフィールド・シグマ・リミテッドの清算人は、従前に株式の償還にかかる同ファンドからの支払いを受領した投資家に対し多数の手続を開始した(200件を超える手続がニューヨークで提訴されている。)。ナティクシスの企業の一部は、かかる手続のいくつかに被告として挙げられている。ナティクシスは、これらの訴訟は全く根拠のないものであると考えており、自らの立場を積極的に防御する構えである。これらの手続は何年かにわたり中断しており、2016年10月、破産裁判所は清算人に対し、当初の請求を変更する権限を付与した。被告は2017年5月および6月に共同答弁書を提出した。2018年8月、破産裁判所は、被告が提起した棄却の申立(事前段階で、本案について判決が出される前に本件の棄却を求めた申立)に関する判決を言い渡した。裁判官は、申立の1つの本案、すなわち対人管轄権についてのみ判決を下し、被告に対する訴えではこれを欠いていると判断された。2018年12月、裁判官は棄却の申立に関する判決を言い渡し、清算人のコモンローに基づく請求(不当利得、不当利得金、過収金および擬制信託)および契約に基づく請求を棄却した。しかしながら、英領バージン諸島法に基づく請求については棄却の申立を覆したが、第546条(e)のセーフハーバー規定の適用を申し立てる権利は維持した。2019年5月、清算人は、破産裁判所の判決について地方裁判所に控訴した。2020年3月9日、ナティクシスを含む被告らは、当該控訴の棄却申立を行い、2020年3月16日に当初の申立を更新した。破産裁判所は、被告らに対し、(第546条(e)のセーフハーバー規定または当初の訴えの不適切性にしがって)清算人による一切の訴えの棄却につながる主張を審議する申立に限定することを要請した。2020年12月、破産裁判所は、ナティクシスを含む被告が第546条(e)のセーフハーバー規定により保護されることを考慮して、英領バージン諸島法に基づく訴えを棄却した。2022年8月、地方裁判所は、清算人のナティクシスを含む全ての被告に対する訴えを棄却するという破産裁判所の判決を支持した。清算人は、この判決を不服として第二巡回裁判所に控訴した。本件は現在係属中である。

ADAMによって調整された刑事告訴

2009年3月、パリ検事局(Parquet de Paris)は、ナティクシスの少数株主により提起されフランスの少数株主の組合組織であるADAM(Association de Défense des Actionnaires Minoritaires)によって調整された訴訟について、事前調査を開始した。原告らが民事訴訟を開始し、司法調査は2010年に開始された。2017年2月14日、ナティクシスはサブプライム危機が始まったばかりの2007年度下半期に送信された2通の声明に起因する虚偽および誤解を招く可能性のある情報につき調査を受けた。

司法調査後、2019年6月28日付で陪審審理付託裁判が命じられた。

陪審審理は、2007年11月25日に広まった1通目の声明のみを検討し、サブプライム危機の結果としてナティクシスが当時さらされたリスクを説明した。2通目の声明は棄却された。

パリ刑事裁判所は、2021年6月24日に下した判決で、2007年11月25日の当該プレスリリースで提供された情報、より具体的には当該時点におけるサブプライム危機から派生する銀行のリスクに関する情報が不十分であったと判断し、ナティクシスを有罪とした。

裁判所は、7.5百万ユーロの罰金を科し、民事訴訟の当事者には総額約2百万ユーロの補償金が付与された。

ナティクシスは、いかなる違反も犯していないと考えており、また、審理中にナティクシスが提出した論点をパリ刑事裁判所は考慮していないとし、この判決を不服としてナティクシスは控訴した。

パリ控訴裁判所は、量刑審問を9月11日に、本案に関する審問を2024年1月22日から31日の間に予定している。

米国における証券化

ナティクス・リアル・エステート・ホールディングスLLCは、2001年から2007年半ばにかけて行われた住宅用不動産証券化（「RMBS」）取引について、2012年からニューヨーク州最高裁判所で5件の訴訟の対象となっている。

5件のうち2件は詐欺罪に基づくものである。うち1件は時効により2015年に却下された。これは2件目に関連する請求の一部についても同様であり、2018年にナティクスは、裁判所が本案に関する判決を下す前に、残りの請求について和解した。

5件のうち残りの3件については、ナティクスが特定の証券化商品から債務不履行のモーゲージを買い戻さなかったことを理由に、ナティクスに対し提起された訴訟であり、証券保有者の利益のためとされている。そのうち2件は時効により却下され、原告側の控訴も棄却された。現在進行中の唯一の訴訟については、原告は約820百万米ドルを請求しているが、ナティクスはこの請求について、ナティクスに対する訴訟は時効を迎えており原告には訴える資格がないことなど、多くの理由から根拠がないと考えている。

ナティクスと原告は、この紛争を解決するための討議に入った。この討議の中で、ナティクスと原告は法的手続を停止することに合意し、ニューヨーク州最高裁判所はこれを承認した。

ルッキーニ・エスピーエー

2018年3月、ナティクスSAIは、他の銀行とともに、（特別管理下にある）ルッキーニ・エスピーエーからミラノ裁判所への出頭要請を受け、ルッキーニ・エスピーエーに認められたローン・リストラクチャリング契約の履行に関する不正が主張された。

2020年7月21日の判決で、ミラノ裁判所は、ルッキーニ・エスピーエーのすべての訴えを棄却し、訴訟費用として総額1.2百万ユーロを支払うよう命じた。この金額のうち174千ユーロは各銀行または銀行グループに対して支払われる。

ルッキーニ・エスピーエーはこの判決に控訴した。2022年12月28日の判決において、ミラノ控訴裁判所はルッキーニ・エスピーエーの訴えを棄却し、当事者には訴訟費用を相殺するよう命じた。ルッキーニ・エスピーエーは期限内に上訴しなかったため、2022年12月28日の判決が確定した。

ビューセファルス・キャピタル・リミテッド・ダリウス・キャピタル・コンセーユ

2019年6月7日、ビューセファルス・キャピタル・リミテッド（英国の法律事務所）は、その他の法律事務所と共同して、ダリウス・キャピタル・パートナーズ（現在はダリウス・キャピタル・コンセーユの名称で営業しているフランスの法律事務所であり、ナティクス・インベストメント・マネージャーズがその70%の株式を保有している子会社）を相手取り、パリ商事裁判所において訴訟を提起した。当該訴訟の争点は、多数の契約に関する義務違反（特に、両社の契約上の関係を定めた2013年9月5日付のフレームワーク契約およびその後の各種契約への義務違反）であり、ビューセファルス・キャピタル・リミテッドは、総額178,487,500ユーロを請求している。

訴訟の過程でビューセファルス・キャピタル・リミテッドは請求額を増額し、418,492,588ユーロの支払い、または、フランス民事訴訟法第700条に基づく10万ユーロの支払いに加えて320,645,136ユーロの支払いを求めている。

ダリウス・キャピタル・コンセーユは、これらの請求には正当な理由がないと考えている。2023年3月16日の判決で、パリ商事裁判所はビューセファルス・キャピタル・リミテッドの全ての請求を棄却し、同事務所に対してダリウス・キャピタル・コンセーユの訴訟費用15万ユーロの支払いを命じた。ビューセファルス・キャピタル・リミテッドは2023年6月28日に上訴した。本件は係属中である。

欧州国債独占禁止法訴訟

2019年12月末、ナティクスは欧州国債（EGBs）市場における2007年1月1日から2012年12月31日までの独占禁止法違反を主張する、ニューヨーク連邦裁判所に提起された集団訴訟の被告に追加された。この集団訴訟は当初、2019年3月に、特定の銀行数行と「名無しの」（すなわち素性不詳の）銀行らに対し提起された。

ナティクスは本件の他の被告らと同様に、複数の理由から、本案に関する判決に先立ち、予備的な問題として本訴訟を却下するよう要請したが、この要求は却下された。

ナティクシスは本訴訟の原告と和解合意に達し、これは本件につきニューヨーク連邦裁判所によって認定された初の和解となった。本合意には最終承認が必要であり、2023年中には承認されない見込みである。

税務訴訟

ナティクシスはフランスで開始されたフランス国家金融検事局による予備調査およびドイツで開始されたケルン検察庁による予備調査の対象になった。

フランスで行われた調査、特に2023年3月28日にナティクシスを含む様々な銀行の敷地内で行われた搜索の一環として、フランス国家金融検事局はプレスリリースを発表し、2021年12月16日および17日に、加重脱税および、場合によっては、銀行が証券取引に関連して受け取った配当金の課税に関する加重脱税の容疑で5件の予備調査が開始されたと発表した。

ケルン検察庁によって行われた調査の一環として、2023年6月13日に、主にフランクフルトにあるナティクシスの支店敷地内、またフランクフルトとミュンヘンにあるナティクシス・ファンドブリーフバンクAGおよびナティクシス・インベストメント・マネジャーズ・インターナショナルSAの本社においても搜索が行われた。

調査は継続中であり、守秘義務が適用される。ナティクシスはその権利を尊重しつつ当局に協力する意向であり、判事の面前でその立場を主張する予定である。

2.10.3 依存

BPCEは、いかなる特定の特許、ライセンス、製品調達契約、商業契約または財務契約にも依存していない。

2.11 ノンコンプライアンス・リスクおよびセキュリティ・リスク

コンプライアンス違反とセキュリティ・リスク管理の方針と組織は、2022年度有価証券報告書第3「事業の状況」2「事業等のリスク」2.(2).9「ノンコンプライアンス・リスクおよびセキュリティ・リスク」に詳細が記載されている。

2.11.1 危機管理・事業継続計画

ウクライナ情勢の監視を担当する危機管理ユニットは引き続き運用され、公的機関が公布した措置の適用を注視している。

ビジネス・コンティニュイティは、停電の可能性を想定し、それに対応するための対策を特定する上で積極的な役割を果たした。

拡大当行グループが所属する「堅牢な市場のグループ（Groupe de Place Robustesse）」が実施を提案した活動の中心テーマは、金融機関の市場活動で使用するアプリケーションの侵害であった。市場と拡大当行グループの両レベルで得られた教訓は、現在集計中である。

規制がデジタル上のオペレーショナル・レジリエンスに与える影響、そしてより一般的には、事業継続のためのオペレーショナル・レジリエンスに与える影響について検討が行われている。

拡大当行グループの組織変更に伴い、事業継続フレームワークの文書を調整する作業が行われている。

2.11.2 ノンコンプライアンス・リスク

国際的な制裁措置（禁輸措置および凍結措置）の適用に関して、グループBPCEは、それらが公表され更新され次第、ウクライナ危機の文脈で欧州当局により制定されたすべての制限措置、およびその他の国内措置（米国のリスト、規則（EU）269/2014の改正に基づく凍結対象不動産のフランスのリスト）を取り入れる。海外では、現地の法律による制裁を実施している。

2.12 オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスク管理の方針および組織については、2022年度有価証券報告書第3「事業の状況」2「事業等のリスク」2.(2).10「オペレーショナル・リスク」に記載されている。

2.13 保険、資産運用、金融コングロマリットに関するリスク

グループBPCEの保険業務リスク管理、資産運用およびコングロマリットの追加的監視については、2022年度有価証券報告書第3「事業の状況」2「事業等のリスク」2.(2).11「保険、資産運用、金融コングロマリットに関するリスク組織」に記載されている。

2.14 気候リスク

気候リスクの組織および統制については、2022年度有価証券報告書第3「事業の状況」2「事業等のリスク」2.(2).7.1「ガバナンスおよび構造」、2.(2).7.2「流動性リスク管理方針」および2.(2).12「気候リスク」に記載されている。

2022年初頭から実施されているECBの気候および環境リスクに関するガイドを遵守するプログラムに沿った気候リスクモニタリングの枠組みの展開が2023年上半年期も継続された。

2023年第一四半期に、気候変動リスクの重要性に関するより詳細なアセスメントが、拡大当行グループの全事業体に対して実施された。これにより、全事業体とその中の様々な事業部門が、気候変動リスクについて改めて認識することができただけでなく、気候変動リスクを測定するための有用なデータを継続的に収集するために実施すべき方法論を特定することができた。

融資供与プロセスにESG基準を含めるためのシステムは統合されている。ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行およびポピュラー銀行傘下銀行の法人顧客については、これらの顧客と毎年実施する戦略的対話の一環として、アンケートに基づくESG対話を実施する予定である。

2.15 報酬方針

経営執行機関のメンバーおよび同人の専門家としての活動が企業のリスク内容に重大な影響を及ぼす者に対して支給される報酬に関する方針および実務についての情報は、以下のウェブサイトにおいて閲覧可能である。

<https://groupebpce.com/en/investors/results-and-publications/pillar-iii>

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

3(1)【業績等の概要】

3(1).1 BPCE S.A.グループ

「第3 - 3(3) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

3(1).2 グループBPCE

「第3 - 3(3) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

3(2)【生産、受注および販売の状況】

該当事項なし。

3(3)【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

2023年6月30日に終了する期間の財務書類について、特に仮定を必要とする会計上の見積りについては、第6「経理の状況」1「中間財務書類」BPCE S.A.グループのIFRS中間連結財務書類2023年6月30日現在の注記2.3および第6「経理の状況」2「その他」(1)グループBPCEのIFRS連結財務書類2023年6月30日現在の注記2.3を参照のこと。

本項において、将来に関する事項は本書提出日現在において判断したものである。

3.(3).1 序文

2023年6月30日に終了した事業年度の財務データおよび2022年度上半期の比較データは、欧州連合が採用し、同日現在適用されているIFRS（ヘッジ会計に関するIAS第39号の一部の規定を除く。）に準拠した会計方針に基づいて作成された。

本書では、ポピュラー銀行グループおよびケス・デパーニュ（貯蓄銀行）グループの合併に基づき2009年7月31日に設立された中央機関であるBPCEを中心に構築されているグループBPCEおよびBPCE S.A.グループの業績を検討する。

BPCE S.A.グループの業績は、グループBPCEおよびBPCE S.A.グループの業務および業績が緊密に関係していることから要約された記述となっている。グループBPCEが対象とする報告範囲との相違点は主に、ポピュラー銀行傘下銀行およびケス・デパーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行からの業績に対する寄与を除外していることである。

3.(3).2 2023年上半期の重要な事象

3.(3).2.1 上半期の経済環境および財務環境

2023年上半期、世界経済はインフレ傾向により成長率が鈍化（2022年の年3.3%から約2.6%へ）したものの、世界的な需要の勢いが失われ、国際貿易が弱まったにもかかわらず、かなり耐久力を見せた。先進国は2022年末に懸念された、ユーロ圏におけるエネルギー危機の増幅から、ウクライナ戦争激化の可能性に伴う多くの原材料の世界価格への圧力、産業界におけるサプライチェーンの混乱や中国におけるゼロコロナ政策の維持まで、重複するリスクを逃れた。これらは、特にヨーロッパで深刻な景気後退を導く可能性があった。エネルギー価格やその他の原材料価格の急落、ヨーロッパの暖冬、パンデミックの影響の緩やかな解消、米国の個人消費の回復力、中国の衛生規制の解除などにより、多くの制約が徐々に緩和されてきた。特に、欧州市場のガス価格(TTF)は、2022年8月のピークと2023年5月間で7.5分の1となった。現在30ユーロ/MWhに近い価格は、コロナ禍以前と比べるとまだ1.5倍高く、北米市場のガス価格（ヘンリーハブ）を大きく上回っている。第1四半期の原油価格（ブレント）は1バレル81.3ドル（2022年第4四半期は88.6ドル）だったが、第2四半期には75ドルを割り込んだ。

同様に、インフレ圧力の元となったアンバランスさは、供給不足と、総需要を大きく刺激した初期の強力な貨幣発行と大幅な財政刺激策の組み合わせによるものだったが、部分的に解消された。インフレ率は依然として高いものの、主にエネルギー商品の価格下落により、米国（2022年12月の年6.5%に対し、2023年5月は年4%）と欧州（2022年12月の年9.2%に対し、2023年6月は年5.5%）の両地域で緩やかになりつつある。対照的に、サービス価格の上昇に象徴されるコア・インフレは継続し、米国では2023年5月に年5.3%、ユーロ圏では2023年6月に年5.9%となった。これは、価格と賃金のループがまだ本格的に動き出していなかったとはいえ、採用が大幅に抑制されていたことから、全体的な商品と賃金に価格上昇が波及したためである。

それにもかかわらず、欧州経済圏やユーロ圏、そしてフランスでは経済活動の著しい鈍化が見られた。国内需要（消費と投資）は、インフレ税の影響と、大西洋の両岸における積極的な金融引締め政策の影響から苦しめられてきた。多くの国では、金利上昇により、不動産市場が悪化の一途をたどっている。加えて、金融ショックはすでに弱体化していた世界経済を直撃し、民間企業への信用配分の減速を招いた。そして、住宅セクターでは既にその制約がみられている。2023年3月、突如として金融不安のリスクが再燃したが、幸いにも2007年から2008年にかけてのサブプライム危機と同レベルの危機を引き起こすことなく、また流動性問題など、ここ数カ月では再び大きな問題として他の脆弱な分野も今のところ明らかにはなっていない。米国では過去50年間で3大銀行のうち2行が破綻し、この銀行パニックは欧州にある30行のグローバル・バンクのひとつにまで波及した。これらのデフォルト（SVB、シグネチャーバンク、クレディ・スイス）は、銀行のバランスシート上の資産と負債の残存期間のアンバランスさに起因する。1980年のポール・ボルカー以来最速の主要金利の上昇が引き金となり、イールドカーブ全体が押し上げられたのである。このため、ほとんどの債券の価値は15～20%下落し、含み損を生み、預金逃避のプロセスに直面した銀行にとってはとりわけ危険となった。

しかし、FRBとECBは、金融の安定を維持するために、物価の安定という目標を犠牲にしたわけではない。これらの2つの組織は、大西洋の両岸における労働市場の持続的な力強さにより、依然として蔓延している潜在的なインフレの上昇に対抗するため、2022年ほど厳しくはないものの、コンセンサスで事前に予想される以上に顕著な金融引き締めを継続した。FRBは6月中旬に休止する前に、2月1日、3月22日、5月3日の3回連続でフェデラル・ファンド・レート（25ベースポイント引き上げるオペレーション）を行い、5%から5.25%まで引き上げた。地方銀行2行の破綻によって誘発されたシステム・リスクに関連した一時的な中断を除けば、2022年4月のピーク時からバランスシートを共に縮小したのである。これを受け、ECBは米国の中央銀行に追いつくべく、価格-賃金スパイラル（いわゆる「第2ラウンド」効果）のリスクだけでなく、ドルに対する単一通貨下落も回避しようとした。ECBは、2月2日と3月16日に50ベースポイント、その後さらに5月4日と6月15日に25ベースポイントの追加利上げを行い、6月21日以降の主要リファイナンス・オペ、限界貸出枠、預金枠の金利をそれぞれ4%、4.25%、3.5%に引き上げた。このペースは、2022年7月以降の11ヵ月間で累計400ベースポイント上昇するという、前例のないスピードと規模だった。さらに、3月から6月までバランスシートの債券総額を毎月15十億ユーロ減らし続け、7月からはAPPプログラムを再投資しないことで毎月25十億ユーロ大幅に削減することを発表した。最後に、2022年からは、創設以来最大となる銀行の流動性削減に着手し、6月28日に返済された548.7十億ユーロのTLTRO 3を含め、1兆5,000億ユーロを超えるTLTRO（新型コロナウイルス感染症危機への対応の一環として実施された3年満期の流動性供給オペ）の返済を行った。ユーロ圏と米国の10年物利回りは、金融引き締めとインフレ圧力の結果として急上昇した後、2022年末の高水準で事実上安定している。その結果、フランス10年物国債（OAT）は第1四半期の2.83%に対し、第2四半期には四半期平均で2.9%となった。米国と同様、イールドカーブの傾きは反転し、第2四半期の3ヵ月物国債金利は3.15%（6月29日時点では3.38%）と、金融引き締めに沿った水準となった。急激な景

気後退の懸念が去ると、金融引き締めの継続と明らかな景気減速にもかかわらず、CAC40は2023年上半期に14.3%反発し、2022年12月30日の6,473.8ポイントから6月30日には7,400.06ポイントとなった。

中国は消費の回復が十分ではなく、民間投資の停滞に苦しんだ。そのため、外出制限解除後に単調なキャッチアップはあったものの、第2四半期にはより期待外れの成長率に戻り、世界経済を押し上げることはできなかった。第1四半期は、1月の所得上昇と連動した家計消費の下支えによる恩恵を受けたものの、金融環境の急激な引き締め、財政赤字によるマクロ経済活動へのマイナスの影響、コロナ禍中に蓄積された例外的な過剰貯蓄の枯渇により、米国のGDPは徐々に勢いを失った。2022年第4四半期以降、ユーロ圏は2四半期連続でGDPが微減した後、テクニカル・リセッションに入ったが、雇用には悪影響はなく、逆説的に雇用は増加し（4月の失業率は6.5%で過去最低を記録）、表面的な労働生産性はさらに縮小した。アイルランドのGDPの人為的な好影響を除くと、上半期、成長率は若干低下した。ドイツもまた、家計の購買力の悪化、ロシア産ガスへの産業依存、産業構造の変化や人口動態に関連した構造的な制約により、テクニカルな不況に突入している。スペインやイタリアといった国々は、世界的な観光業の好転と、欧州復興計画に刺激された投資回収の可能性から恩恵を受けており、ライン川の向こう側の国が直面する問題を一部相殺した。

2023年上半期のフランスの成長率は鈍く、第1四半期のGDP成長率は+0.1%、第2四半期は+0.5%であったが、これは内需の弱まりによるもので、ヨーロッパの中では中間的な位置となった。上半期の停滞は、先行き不透明感と購買力の低下を背景にして家計の貯蓄意欲が引き続き旺盛であることが原因と考えられる。これは、物価が上昇するにつれて、保有資産の実質的価値と名目的な現金の価値が失われるためである。一方、高水準のインフレは、短期的な消費を阻害するため、単に予防措置として、あるいは将来のプロジェクトの実施を保証するために、資産の充足を促進させる。急激な金利上昇と連動した、特に不動産セクターにおける信用配分の鈍化がこのような動きを強めた。そのため、消費は落ち込み、住宅への投資支出の縮小が加速した。上半期は雇用創出が引き続き好調となり、失業率（7.1%）は引き続き低下したにもかかわらず、購買力がインフレ圧力の悪影響を受け続けたことは事実である。上半期の消費者物価は、エネルギー価格の下落（「ベース効果」）と食品を含むその他の財・サービス価格の鈍化により下落したものの、2022年12月の年5.9%に続き、2023年6月も年4.5%（エネルギーと食品を除く・コア・インフレ率は年5.8%）の高水準を維持した。購買力に悪影響を与えるこのショックに直面した家計は、収入の約18%を貯蓄するという努力を保ち、パンデミック前の水準（15%）を大きく上回った。加えて、第1四半期の利ざやの回復（実質的な人件費の低下、生産税の引き下げ、エネルギー多消費型企業への補助金支払い）にもかかわらず、企業活動の停滞と金利上昇に伴う資本コストの上昇により、企業は特に建設分野において投資努力を制限した。対外貿易の成長への寄与については、第1四半期では特に石油精製品の減少による輸入の減少、そして第2四半期では航空機と船舶の納入により、大幅にプラスとなった。

3.(3).2.2 当事業年度の重要な事象

景気減速と高インフレを背景に、グループBPCEは営業面での成長を追求した。ポピュレール銀行傘下銀行とケス・デバーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行およびすべてのリテール・バンキング部門は、地域金融を支援し、顧客基盤の開拓を続けた。グローバルなコーポレート・投資銀行業務およびアセット・マネジメント業務は引き続き拡大し、ボラティリティの高い金融市場において顧客を支援した。しかし、規制貯蓄商品を中心とした金利の急上昇による影響は、拡大当行グループの収益に影響を与えた。

2022年末にニコラ・ナミアがBPCEの役員会会長に任命された後、拡大当行グループはガバナンスの変更プロセスを完了した。BPCEの監査役会は、2023年2月3日から4年間の任期で新たな役員会のメンバーを任命することを承認した。ベアトリス・ラフォリが人事担当執行役員として、エレヌ・マダールがリテール・バンキングおよび保険の執行役員に、そしてジェローム・テルブローが財務担当執行役員として選任された。

グループBPCEは、格付、ESG分析、ファンド・リサーチの欧州大手独立系プロバイダーであるスコープグループの少数株主となった。スコープは、あらゆる資産クラス（国、企業、公的機関、金融商品など）をカバーする金融・非金融（ESG）格付機関であり、欧州全域で事業を展開し、約300名の従業員を擁している。

リテール・バンキングおよび保険事業では、ポピュレール銀行傘下銀行とケス・デバーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行が、エコロジーへの移行に対するコミットメントに従い、新しいサービス・プラットフォームでモバイル・バンキング・アプリケーションを強化した。これは、個人の顧客が二酸化炭素排出量を削減し、環境に配慮した住宅、移動手段、貯蓄プロジェクトを実施するのを支援することを目的としたものである。例えば、「コンサルティングと持続可能なソリューション」では、フランス環境エネルギー管理庁（ADEME）と共同で開発したシミュレーターを使って、二酸化炭素排出量について詳しく調べたり、エネルギーリノベーションや環境に優しい移動についてアドバイスを受けたり、有益で責任ある方法で貯蓄する機会を顧客に提供している。このプラットフォームは、特に専門企業であるCozynergyとのパートナーシップにより、顧客が自宅で実施すべき工事を特定し、受けられる可能性のある補助金を計算し、融資や保険の解決策、工事を実施するサービスプロバイダーを見つけるのに役立つものである。また、持続可能なプロジェクトに貯蓄を振り向けることで貯蓄に意味を持たせたいと考える個人ののための、責任ある貯蓄商品について知る場でもある。

ポピュレール銀行傘下銀行については、クリスタルが導入されてから2年半が経過し、個人顧客110万人というマイルストーンを達成した。特に消費者ローンやリボルビング・クレジット、損害保険が引き続き非常に好調となっている。

消費者金融のデジタル化における新たな段階は、スマートフォンで直接クレジットサービスに署名できるようになったことである。さらに、Cyberplusは3月末に、顧客が住宅ローンの申し込みから実行までの進捗状況を確認できるタイムラインを導入し、処理時間の短縮に貢献した。生命保険では、ポピュレール銀行の顧客はまた、サイバーアプリから自分で追加の支払いを行うことができるようになった。

エネルギーリノベーションの分野では、Cozynergyとのパートナーシップがポピュラー銀行全体に拡大された。また、職人たちにRGE Cozynergyの設置業者になる機会を提供することで、地元で新たな仕事場を見つけることもできる。中小企業および中堅企業の顧客に対して、ポピュラー銀行傘下銀行は、産業界の環境移行を専門とするNaldeo Technologies et Industriesとの新たな提携により、エネルギー移行におけるアドバイザーの役割を強化した。現在では、カーボン監査からエネルギー効率化作業まで、オーダーメイドのパッケージで、最初から最後まで顧客をサポートしている。

ヘルスケア分野では、ポピュラー銀行はFrance Biotechとパートナーシップを結び、ヘルスケア分野の革新的なプレーヤーの間で子会社であるNext Innovの専門知識と知名度を高めている。また、2023年から2025年にかけて、マッサージ師の主要組合であるFédération Française des Masseurs Kinésithérapeutes Rééducateurs (FFMKR) とのパートナーシップを更新した。このパートナーシップの更新により、アドバイザーはマッサージ師養成学校であるInstituts de Formation des Masseurs Kinésithérapeutes (IFMK) での足がかりを得て、ポピュラー銀行が持つ事業の立ち上げ、運営、拡大支援といった専門知識を広めることができるようになる。

2024年にパリで開催されるオリンピックとパラリンピックのためのプレミアム・パートナーシップの一環として、ポピュラー銀行傘下銀行とケス・デパーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行は、聖火ランナーを選出する特別キャンペーンを開始した。

ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行の事業については、「パッケージ」による日常的なバンキングサービスが引き続き拡大し、開始以来約3.7百万件のパッケージ¹が販売された。顧客向け損害保険販売も引き続き拡大しており、#INNOVE2020プログラムの開始以来、1百万件を超える住宅マルチリスク保険と自動車保険契約が販売されている。

ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行は、地域の経済、社会、環境の発展に100%貢献することを目的に、「ユーティリティ契約」を開始した。この契約には、預けられた貯蓄を地元のプロジェクトに再投資すること、大規模な再生可能エネルギープロジェクトに資金を提供すること、可能な限り多くの人々が住居を見つけることを可能にすることなど、16の具体的なエンゲージメントが付随している。エネルギーリノベーションの面では、Cozynergyとのパートナーシップの展開により、上半期中に200件を超えるプロジェクトが契約された。

未成年者および成年被後見人については、法定代理人が預金・貯蓄口座の開設や変更電子署名できるよう、リモート電子署名が導入された。

ヘルスケア分野では、ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）はInter Syndicale Nationale des Internes (ISNI) とパートナーシップを締結し、研修医のニーズと将来の開業への移行に合わせたソリューションを提供している。

ブドウ栽培市場での拡大を加速させるため、ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）は、約10の地域でケス・デパーニュ・ヴィティバンク (Caisse d'Epargne Vitibanque) を立ち上げることで、ブドウを生産できそうなフランスの地域全てでその専門知識を展開した。ヴィティバンクは、ブドウ栽培者に特化した組織と、彼らの日常的なニーズに合わせたさまざまな商品とサービスを中心に提供している。ヴィティバンクによって、ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）は、ブドウ栽培者を支援する包括的なシステムと共通の名称を獲得した。

さらに、グループBPCEとESCPビジネススクールは、その共同組合モデルを継続的に推進するため、経済に貢献する相互・共同組合をテーマとする研究講座を立ち上げた。この研究講座では、特に金融危機における相互・共同組合のレジリエンスやガバナンス、さらに広範には大きな転換期における環境面や社会面での影響等に焦点を当てている。

グループBPCEの保険事業では、上半期の損害保険事業が好調で、累計総売上高が3.1%増加したほか、クレディ・コオペラティブのネットワークでBPCEアシュアランスズの損害保険商品の販売が開始された。サービスの質は引き続き高く、NPS PARC（顧客対応・クライアントリレーションプラットフォーム）は68、損害調査事業のNPSは37であった。

¹ 個人および家族向けパッケージ

この拡大に対応するため、BPCEアシュアランス・IARDはランスにおけるプレゼンスを拡大し、15人ほどの損害調査担当者がポピュラー銀行とケス・デパーニュ（貯蓄銀行）ネットワークのサポートスタッフに加わり、今後、2024年末までに100人の損害調査担当者が新たに加わる予定である。

生命保険事業では、グループBPCEによる3月31日から4月6日にかけての債券の新規発行が商業的に成功し、ポピュラー銀行傘下銀行とケス・デパーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行のネットワークから1.3十億ユーロが調達された。

さらに、BPCEアシュアランスは、サン・グレゴワール（35）に新たな拠点を開設し、より地方に密着した事業を続けており、最終的には、生命保険業務に携わるほぼすべての従業員150人を迎える予定である。

また、2023年上半期に投資額の69.3%をグリーン資産に充当することで、気候変動への取り組みという点で先駆的な保険会社としての地位を確固たるものとした。この積極的な方針の目的は、BPCEアシュアランスがその資産運用においてグリーン資産の観点から自らに課した、次の戦略的目標を達成することである。2030年までに10%。損害保険業務については、BPCEアシュアランスはまた、自動車事故管理における中古部品の使用率が13.9%と、1年間で1.4ポイント上昇し、際立っていた。

不動産市場の減速とリファイナンス・コストの上昇により、環境が悪化したにもかかわらず、金融ソリューション・専門サービス部門の上半期の営業活動は引き続き良好な水準となった。この部門の業務は、イノベーションと最適化に取り組み、ネットワークとその顧客に付加価値の高いソリューションを提供し続けることである。

例えば、BPCEファクターのPro'Pulseプロジェクトの立ち上げは、より産業的な組織でプロセスを一新することにより、プロ顧客の管理に変革をもたらした。また、Socf'improveプロジェクトの継続により、ソクフィムプロセスを最適化・自動化することに成功した。BPCEフィナンスマンもまた、人工知能とKYCデータの活用により、マーケティング・プラットフォームの効率性を高めた。

そしてBPCEリースは、CEGCとソクフィムに続き、環境・社会的移行の分野で、気候や環境への影響に応じてそれぞれの融資資金を配分する仕組みであるグリーン・ウェイトティング・ファクターアプローチを取り入れた。BPCEソリューション・イモビリエは、不動産鑑定にESG（環境、社会、ガバナンス）の要素を取り入れている。

2022年の設立以来、デジタル・決済関連業務はその事業を構築するために、次のようなプロジェクトを数多く推進してきた。

- ・ 4月初旬以降、BPCE支払サービスについて、電子決済、受入れ、不正、フローの4つのビジネスラインを中心に再編成し、商品管理とデータ機能を強化
- ・ オネーのビジネスモデルを経済環境に適合させ、消費者金融業界における財務面で堅調な欧州のリーダーとし、持続可能な成長の追及を可能にすることを企図した変革プランの立ち上げ
- ・ 合併したPayplugとダルニースは、すでに2022年半ばからPayplugの単一ブランドで運営

13百万人のウェブ/モバイル顧客を抱えるデジタルバンキングと、ユーザー10,3百万人を抱えるSecur'Pass（強化認証）の成功に伴い、拡大当行グループの顧客により良いサービスを提供するため、次のような様々な取り組みが行われている。

- ・ サービス品質プランをさらに発展させ、すべての事業のNPSを継続的に改善
- ・ ポピュラー銀行傘下銀行とケス・デパーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行ネットワークのリーダーシップとサポートの強化
- ・ (i) 生成AI業務の開始によるデータロードマップの展開およびすべての顧客セグメント（個人、プロ、事業会社）に関する数多くの利用ケースの処理、(ii) 不正検知ケースの強化を含む、全ての分野における技術的なイニシアチブの増加

アセット&ウェルス・マネジメント業務では、ナティクシス・インベストメント・マネジャーズ(IM)が引き続きマルチアフィリエイトモデルを強化し、関連会社のポートフォリオを積極的に運用した（システムティック・オルタナティブ運用を専門とする米国の資産運用会社アルファシンプレックス・グループの資本100%をパタス・インベストメント・パートナーズに譲渡）。ナティクシスIMは、Loomis SaylesとナティクシスIM USのデック・オペレーションチームの統合に伴い、米国にナティシス・インベストメント・マネジャーズ・オペレーティング・サービスズ（NIM-os™）を設立し、関連会社が新しいシナジーと相互リソースを活用できるようにするなど、顧客の利益のためにサービスを強化し、その品質をさらに向上させるための取り組みを継続した

ナティクシス IM は、フランス国内ではグループBPCEのネットワークを通じ、また米国では投資信託が株式と債券の両方の資産クラスで市場シェアを獲得していることから、個人顧客の間で長期の資金調達を行ったさらに米国では、ナティクシス IM ソリューションズが展開するポートフォリオ実装およびダイレクト・インデックス商品の提供が引き続き成長した。

機関投資家セグメントでは、オストラムAMは、フランスの資産運用会社やイタリアの大手保険会社などの新規顧客を含めた顧客から複数の大型案件を獲得し、成功裏に遂行した。ミロヴァは、アフリカやアジア太平洋地域の新興国や中南米と中東で、クリーン・エネルギーへの移行を加速させることを目的とした協調融資（「ブレンドファイナンス」）デット・ファンド、ミロヴァ・ギガトン（171百万ドルを調達）の1回目のクロージングを完了した。

一方で、上半期はナティクスIMとその関連会社も多数の賞を受賞した。DNCA、ハリス・アソシエート、Loomis Sayles、オストラムAM、WCMインベストメント・マネジメントは、欧州と米国それぞれで展開するファンドのパフォーマンスを称えられ、複数のリフィニティブ・リッパー・ファンド・アワードを獲得した。フランスでは、Le Revenuにより3年物国際債券部門でナティクスIMにトロフィー・ドールが授与された。これは、関連会社である次の複数の債券ファンド運用会社が評価されたことによる。DNCA、Dorval AM、ミロヴァ、Ostrum、Thematics AM、Vega IM。

従業員貯蓄分野では、ナティクス・アントレパーニュは、産業・エネルギー分野の多国籍企業であるテクニップFMCから、総額1億ユーロの企業貯蓄制度および集団企業貯蓄制度全体の運用を委任され、また、フランスのBMWグループからは、20百万ユーロの企業貯蓄制度の継続と集団企業貯蓄制度の従業員退職貯蓄制度への転換を受託した。

一方で、ナティクス・アントレパーニュは1月、長期投資を促進するため、プライベート・エクイティ分野にアクセスできる市場初の複数企業による従業員投資基金（FCPE）、アヴニール・アクションズ・ロングテルムを立ち上げた。このファンドは、これまでみられなかったプライベート・エクイティへのエクスポージャーを提供し、退職に備えて投資を増やしたいと考える貯蓄者のニーズに具体的に応えるものである。これにより、ナティクス・アントレパーニュの退職貯蓄制度はさらに魅力的なものと考えられる。

2023年上半期の勢いはナティクス・ウェルス・マネジメントにとって好ましいものであった。新しいルクセンブルクのオペレーションモデルは、Massena Partnersの子会社、ルクセンブルクの現地カストディアン・パートナー、フランスの銀行をベースとして2023年6月に最終化された。BPCEローンの分配を優先した結果、子会社ベガIMのオリエンタシオン・ドゥ・ジェスチョンのような他の金融貯蓄商品は昨年と比較して著しく減速し、2022年6月と比較して新規に流入した資金は全体で41%減少した（ルクセンブルクのトランスフォーメーションプログラムの影響を除く）。しかし、ダイレクト・ウェルス・マネジメント業務とB2Bの生命保険業務は、2022年上半期の高水準に迫る活況を呈した。こうした中、ナティクス・ウェルス・マネジメントは、定評あるパートナー（フレックスストーン、ティケオー、ユラゼオ、ブラックストーン）に頼ることで、ウェルス・マネジメントの顧客向けのオルタナティブ・ソリューションを引き続き強化した。また、特にアルファオメガ財団とのパートナーシップを通じて、持続可能な開発目標4（教育）および5（ジェンダー）を支援するCSRアプローチを具体化した。

銀行の流動性をめぐる不透明感、継続的な金利上昇、依然として減速傾向にあるM&A市場など厳しい環境の中、ナティクスCIBの事業は、地域、顧客、商品などの多様化戦略に沿った持続的な営業ダイナミズムにより、底堅く推移している。

地理的には、ナティクスCIBはアジア太平洋地域で拡大を続け、韓国に拠点を開設し、インド市場のカバレッジを強化した。

さまざまな業務部門が、対照的な市場力学にもかかわらず、収益の回復に貢献した。グローバル・マーケッツ業務では、金利、通貨、コモディティのボラティリティが2022年上半期に比べて低下した市場環境の中、顧客基盤とフロー商品の開発戦略が引き続き行われた。また、下半期は、電力に関するヘッジ商品の提供拡大も特徴的であった。

グローバル・トレードチームは、特にキャッシュマネジメントソリューションにおいて、より魅力的な金利環境のもと、フランス国内外の顧客を引き続きサポートした。

ナティクスCIBの債券オリジネーション業務は上半期に過去最高記録を達成し、金融発行体市場のリーダーとしての地位を確保した。また、実物資産への融資でも大きな役割を果たした。2023年年初には、多くのオペレーションが2022年の「オペレーション・オブ・ザ・イヤー」に認定された。ナティクスCIBは、再生可能インフラ・ファイナンスで世界第4位にランクされるなど、顧客のエネルギー転換を支援する能力でも際立っている。航空機ファイナンスも注目され、Airline Economicsは3つの国際ハブ空港で組成されたファイナンスに5つの「ディール・オブ・ザ・イヤー」を授与した。

グループBPCEはまた、「スポーツと健康」に特化したフランス初のソーシャルボンドの発行にも成功した。ナティクス・コーポレート・アンド・インベストメント・バンキングのチームが手掛けたこのソーシャルボンドの発行は、6月29日（木）に行われ、ポピュラー銀行傘下銀行14行とケス・デパーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行15行のために、スポーツ・健康資産の借り換え資金として5億ユーロを調達した。

ナティクスCIBは、その戦略に沿って、2023年上半期、グリーン&サステナブル・ハブの中心的かつ資産横断的な位置付けと、エネルギー転換を支える新興技術（電池、新エネルギー、炭素回収など）に関する部門横断的な専門知識の展開により、フランス国内外を問わず、エネルギー転換に関係する顧客に対するアドバイザリー業務を強化した。排出量が最も多く、脱炭素化に関して最も複雑な高リスクセクター向けのエネルギー転換だけでなく、グリーンおよび社会的側面に焦点を当て、すべての地域において持続可能な金融商品を引き続き発展させた。

例えば、ナティクスCIBは、チリのエネルギーグループSolekの太陽光発電所と小規模な分散型発電システム支援制度の発電所のポートフォリオの資金調達において、プレースメント・エージェント、アレンジャー、レンダーの役割を担った。ナティクスはまた、エールフランス-KLMグループが2023年1月に発行した初のサステナブルボンドの発行についても助言を行った。

ナティクスCIBチームの専門性は、Global Financeの「フランスのベスト・インベストメント・バンク」（2年連続）やPFIの「中東&アフリカ・バンク・オブ・ザ・イヤー」などの受賞歴が示すように、高く評価された。また、管理された革新的な枠組みの中で市場活動の発展に寄与するチームの能力も高く評価され、ナティクスCIBはRisk.netの「バンク・リスク・マネージャー・オブ・ザ・イヤー 2023」に選出された。

3(3).3 2023年8月2日付経営成績に関するプレス・リリース

プレス・リリース

2023年8月2日、パリ

2023年度第2四半期および上半期の経営成績

事業のダイナミクス、適切な費用管理と資本の創出

現在の金利環境下における予想通りの純利益²主要指標
1

2023年度上半期：銀行業務純収益は新たな金利環境から予想される通り7%減の11.3十億ユーロ、極めて適切な費用管理（2022年度上半期比で1%減）、純利益²は1.5十億ユーロ

2023年度第2四半期：銀行業務純収益は5.5十億ユーロ、費用は3%減、純利益²は973百万ユーロで対前年同期比18%減（2023年度第1四半期は29%減）

拡大当行グループの資本は2023年度第2四半期の純利益により増加、CET1は2023年6月末時点で15.2%³相当（3月末比で20ベシス・ポイント増）

事業ライン／事業活動
1

リテール・バンキングおよび保険：引き続きすべての顧客セグメントでポピュラー銀行およびケス・デパーニュ（貯蓄銀行）のリテール・バンキング・ネットワークを展開し、2023年1月当初から500,000人の新規顧客を獲得。銀行業務純収益は、資産収益率の伸びを上回る負債コストの増加を受けて2022年度上半期比で9%減。

- ・ フランスの地方や地域への資金提供：貸付金残高は対前年同期比5%増（2023年6月末時点で713十億ユーロに）
- ・ 保険：2023年度上半期の生命保険への流入総額は7.8十億ユーロ、保険料収入は損害保険で2022年度上半期比7%増
- ・ 金融ソリューション・専門サービス：銀行業務純収益は特に財務活動が牽引し、2022年度上半期比6%増

グローバル財務サービス：当事業部のビジネス環境が依然として低迷する中、ナティクシスCIBの好調なパフォーマンスとアセット・マネジメント事業の業績回復に牽引され、2022年度第2四半期比で2%の増収

- ・ リテール・バンキング：顧客ベースの多様化・拡大が追い風となり、2023年度第2四半期の銀行業務純収益は対前年同期比7%増。グローバル・マーケットは対前年同期比1%の増収（うち株式は44%増、債券は15%減）。トレード・ファイナンスのダイナミックな展開（2023年度第2四半期は対前年同期比17%増）が続いたことにより、グローバル・ファイナンスは対前四半期比8%増。
- ・ アセット&ウェルス・マネジメント：ナティクシスIMの運用資産が年初から5%増加し、2023年6月末時点で1,127十億ユーロに。2023年度上半期の純流入額は4.6十億ユーロ（オストラムAMを除く。）。銀行業務純収益は、特に確定利付き資産の割合が増加したことから2022年度第2四半期比で5%の微減。

損益／資本1

厳しい管理下での費用の増加：2023年度上半期は1%減、2023年度第2四半期は対前年同期比3%減

リスクコスト：2023年度上半期は22%減の669百万ユーロ（16ベシス・ポイント）（評価がステージ1 / ステージ2の将来のリスクに対する引当金の戻入れと、限られた特定の案件に関する評価がステージ3のリスクに対する慎重な引当てを含む。）

適正自己資本：CET 1比率は2023年6月末時点で15.2%³、2023年度第2四半期に生じた純利益に関連して2023年3月末比で20ベシス・ポイント増

Moody'sおよびR&Iは長期上位優先格付けをA1およびA+（安定的見通し）で維持

BPCEの役員会会長ニコラ・ナミアスは、次のように述べた：「弱い経済成長と持続的な高インフレの中、ポピュレール銀行およびケス・デパーニュ（貯蓄銀行）のリテール・バンキング・ネットワークはすべての顧客セグメントにおいて拡大を続け、500,000名の新規顧客を獲得したほか、グローバルな事業ライン、特にナティクシスCIBのパフォーマンスにより収益源を多様化することができました。拡大当行グループは、先頃フランスで社会不安が生じた際にお客様を支援する例外的措置を発表するなど、フランスの地方や地域に対する資金提供とサポートに引き続き真摯に取り組んでまいりました。

規制貯蓄商品について1年以上前に始まった預金金利上昇の総体的影響により2つのリテール・バンキング・ネットワークの財務成績が左右される一方で、貸出金利上昇の影響が現れ始めています。そのため、拡大当行グループは来年度から新たな金利環境の恩恵を受けることになります。

また、当四半期に減少した費用の厳格な管理を続け、慎重なリスク管理方針を追求することで将来への備えを続けています。すでに健全性要件を十分上回っている自己資本比率は第2四半期に更に改善し、CET 1比率は15.2%となりました。

最後に、オリンピック競技大会まであと1年となりましたが、グループBPCEは、そのすべてのブランドとともに、2024年パリ大会の運営の成功に積極的に貢献しフランスにおけるスポーツのための銀行（Bank of Sport）になるという夢の実現に向けた動きを加速させています。」

1 手法に関する注記を参照。

2 グループ持分。

3 2023年6月末時点の推定比率。

グループBPCEの2023年6月30日終了期間の半期財務諸表は、2023年8月1日に招集された役員会の承認を経て、2023年8月2日に招集されたティエリー・カーンを議長とする監査役会により認証および精査された。

IFRS第17号および第9号の新たな報告要件が保険に適用されたことに鑑み、本書では、2022年度の数値を試算ベースで修正再表示している（報告済みデータから試算データへの調整については別紙を参照のこと）。

グループBPCE

単位：百万 ユーロ ¹	2023年度 第2四半期	2022年度 第2四半期	2022年度 第2四半期に 対する変動率 %	2023年度 上半期	2022年度 上半期	2022年度 上半期に対す る変動率 %
銀行業務純収 益	5,467	6,032	(9)%	11,281	12,181	(7)%
営業費用	(3,799)	(3,904)	(3)%	(8,386)	(8,490)	(1)%
営業費用（SRF への拠出金を 除く。）				(7,930)	(7,894)	0%
営業総利益	1,667	2,128	(22)%	2,895	3,692	(22)%
リスクコスト	(342)	(445)	(23)%	(669)	(856)	(22)%
税引前利益	1,337	1,693	(21)%	2,305	2,899	(20)%
法人所得税	(353)	(487)	(28)%	(777)	(921)	(16)%
非支配持分	(12)	(23)	(47)%	(22)	(40)	(47)%
純利益 - グ ループ持分	973	1,182	(18)%	1,506	1,937	(22)%
特別損益項目	55	(32)	ns	18	(49)	ns
基礎的純利益 - グループ持 分 ²	918	1,214	(24)%	1,488	1,987	(25)%
費用 / 収益比 率（基礎的、 SRFを除く。） ³	72.1%	63.9%	8.3pp	69.9%	63.8%	6.2pp

1 純利益 - グループ持分までは報告済みの数値。

2 「基礎的」とは、特別損益項目を除くことを意味する。

3 グループBPCEの費用 / 収益比率は、銀行業務純収益および特別損益項目を除いた営業費用（後者は、コーポレート・センター部門に計上される単一破綻処理基金（SRF）への拠出金を考慮するために修正再表示している。）を基に計算している。計算については別紙に詳述している。

1. グループBPCE

別段の記載がない限り、財務データおよび関連する解説は、拡大当行グループおよび各事業ラインの報告済みの経営成績についてのものであり、変動は、2023年度第2四半期と2022年度第2四半期および2023年度上半期と2022年度上半期との差異を表している。

グループBPCEは、規制対象貯蓄の金利上昇が予想通り顧客預金に係る費用全体に急速に波及したため2023年度第2四半期は9%減となる5,467百万ユーロ、また2023年度上半期は7%減となる11,281百万ユーロの**銀行業務純収益**を計上した。一方、資産の再評価が徐々に業績に結び付きつつある。

リテール・バンキングおよび保険部門（RB & I）の収益は、2023年度第2四半期は3,665百万ユーロ（11%減）、また2023年度上半期は7,546百万ユーロ（9%減）であった。2023年度上半期はポピュラー銀行およびケス・デパーニュ（貯蓄銀行）の堅調な販売 momentum にもかかわらず、**リテール・バンキング・ネットワーク**が計上した銀行業務純収益は14%減少した。**金融ソリューション・専門サービス事業部**は、財務活動に牽引され、2023年度上半期は6%の増収となった。保険事業は、生命保険および人身補償保険の極めて好調な momentum が追い風となったが、IFRS第17号および第9号³の新たな報告要件が適用されたことに伴う一定の変動がその収益に反映されている。

グローバル財務サービス事業部は、2023年度第2四半期および2023年度上半期はそれぞれ2%増となる1,798百万ユーロおよび3,620百万ユーロの収益を計上した。2023年度上半期におけるこの増収の主な要因には、効果的な多角化戦略に支えられた**コーポレート・投資銀行業務**が計上した銀行業務純収益が7%増加したことが挙げられる。**アセット&ウェルス・マネジメント**が計上した銀行業務純収益は、平均運用資産が恒常為替レートで対前年同期比10%減となり運用報酬が減少したことに伴い4%減であった。

手数料は、2023年度上半期は5十億ユーロと高水準を維持した。

高インフレの中、**営業費用**はすべての事業ラインで厳しく管理された。2023年度第2四半期は3%減の3,799百万ユーロとなり、2023年度上半期は1%減の8,386百万ユーロとなった。SRFへの拠出金（23%減）を除くと、7,930百万ユーロと横ばいである。

基礎的費用 / 収益比率（特別損益項目およびSRFへの拠出金を除く。）¹は、2023年度第2四半期は8.3パーセンテージ・ポイント増の72.1%、また2023年度上半期は6.2パーセンテージ・ポイント増の69.9%であった。

営業総利益は、2023年度第2四半期および2023年度上半期は22%減少し、それぞれ1,667百万ユーロおよび2,895百万ユーロとなった。

グループBPCEの**リスクコスト**は、2023年度第2四半期は23%減の342百万ユーロ、また2023年度上半期は22%減の669百万ユーロであった。予想通りのこの減少は、主として、評価が「ステージ1」および「ステージ2」の貸付金残高に対する引当金の戻入れによるものである。

グループBPCEの評価が「ステージ1」または「ステージ2」の正常貸付金に対する引当金の額（四半期ベース）は、2023年度第2四半期の229百万ユーロ（2022年度第2四半期は199百万ユーロ）の戻入れに対応するものである。評価がステージ1またはステージ2の正常貸付金に対する引当金（半年ベース）は、2023年度上半期の159百万ユーロの戻入れ（2022年度上半期は339百万ユーロの引当金の繰入れ）に対応するものである。

評価が「ステージ3」の明白なリスクに対する引当金は、2022年度第1四半期に報告された数値（246百万ユーロ）から増加して2023年度第2四半期は571百万ユーロとなり、2023年度上半期には828百万ユーロ（2022年度上半期は518百万ユーロ）に達した。

評価が「ステージ3」の貸付金残高に対する引当金は、限られた特定の案件における慎重な引当てのため2022年度下半期と比べて310百万ユーロ増加した。

2023年度第2四半期におけるリスクコストは、グループBPCEの顧客貸付金残高総額に対して16ベシス・ポイント（2022年度第2四半期は22ベシス・ポイント）となった。これには、2023年度第2四半期の評価が「ステージ1」または「ステージ2」の正常貸付金に対する引当金の戻入れについての11ベシス・ポイント（2022年度第2四半期は引当金の繰入れについての10ベシス・ポイント）および2023年度第2四半期の評価が「ステージ3」の明白なリスクがある貸付金に対する引当金についての27ベシス・ポイント（2022年度第2四半期は引当金の繰入れについての12ベシス・ポイント）が含まれる。

リテール・バンキングおよび保険事業部のリスクコストは、14ベシス・ポイント（2022年度第2四半期は22ベシス・ポイント）（評価が「ステージ1」または「ステージ2」の正常貸付金に対する引当金の戻入れについての10ベシス・ポイント（2022年度第2四半期は引当金の繰入れについての10ベシス・ポイント）および評価が「ステージ3」の明白なリスクがある貸付金に対する引当金についての24ベシス・ポイント（2022年度第2四半期は引当金の繰入れについての13ベシス・ポイント）を含む。）となった。

コーポレート・投資銀行業務の2023年度第2四半期のリスクコストは、54ベシス・ポイント（2022年度第2四半期は44ベシス・ポイント）（評価が「ステージ1」または「ステージ2」の正常貸付金に対する引当金に係る戻入れについての26ベシス・ポイント（2022年度第2四半期は引当金の繰入れについての27ベシス・ポイント）および評価が「ステージ3」の明白なリスクがある貸付金に対する引当金に係る引当金の繰入れについての80ベシス・ポイント（2022年度第2四半期は17ベシス・ポイント）を含む。）であった。

2023年度上半期におけるリスクコストは、グループBPCEの顧客貸付金総額の16ベシス・ポイント（2022年度上半期は21ベシス・ポイント）（2023年度上半期の評価が「ステージ1」または「ステージ2」の正常貸付金に対する引当金の戻入れについての4ベシス・ポイント（2022年度上半期は引当金の繰入れについての8ベシス・ポイント）および2023年度上半期の評価が「ステージ3」の明白なリスクがある貸付金に対する引当金についての20ベシス・ポイント（2022年度上半期は引当金の繰入れについての13ベシス・ポイント）を含む。）であった。

リテール・バンキングおよび保険事業部のリスクコストは、16ベシス・ポイント（2022年度上半期は21ベシス・ポイント）（評価が「ステージ1」または「ステージ2」の正常貸付金に対する引当金の戻入れについての4ベシス・ポイント（2022年度上半期は引当金の繰入れについての9ベシス・ポイント）および評価が「ステージ3」の明白なリスクがある貸付金に対する引当金の繰入れについての20ベシス・ポイント（2022年度上半期は引当金の繰入れについての12ベシス・ポイント）を含む。）であった。

コーポレート・投資銀行業務のリスクコストは、2023年度上半期は20ベシス・ポイント（2022年度上半期は50ベシス・ポイント）（評価が「ステージ1」または「ステージ2」の正常貸付金に対する引当金の戻入れについての13ベシス・ポイント（2022年度上半期は引当金の繰入れについての15ベシス・ポイント）および評価が「ステージ3」の明白なリスクがある貸付金に対する引当金の繰入れについての34ベシス・ポイント（2022年度上半期比で横ばいであった。）を含む。）であった。

貸付金残高総額に対する不良債権の比率は、2022年12月31日時点の2.3%に対し、2023年6月30日時点では2.4%であった。

2023年度第2四半期の報告ベースの純利益（グループ持分）は、18%減の973百万ユーロ（2022年度第2四半期は1,182百万ユーロ）となり、2023年度上半期の報告ベースの純利益（グループ持分）は、2022年度上半期の1,937百万ユーロに対して1,506百万ユーロ（22%減）となった。

特別損益項目の純利益（グループ持分）に対する影響は、2023年度第2四半期は55百万ユーロ（2022年度第2四半期はマイナス32百万ユーロ）、また2023年度上半期は純利益（グループ持分）に対する重大な影響はなく18百万ユーロ（2022年度上半期はマイナス49百万ユーロ）であった。

基礎的純利益（グループ持分）²は、2023年度第2四半期は2022年度第2四半期（1,214百万ユーロ）比24%減の918百万ユーロ、また2023年度上半期は1,488百万ユーロ（25%減）となった。

-
- 1 グループBPCEの費用 / 収益比率は、銀行業務純収益および特別損益項目を除いた営業費用（後者は、コーポレート・センター部門に計上される単一破綻処理基金（SRF）への拠出金を考慮するために修正再表示している。）を基に計算している。計算については別紙に詳述している。
 - 2 「基礎的」とは、特別損益項目を除くことを意味する。

２．資本、損失吸収力、流動性および資金調達

2.1 CET1¹比率

グループBPCEの2023年6月末時点のCET1¹比率は、2023年3月末時点の15.0%に対して約15.2%¹となった。四半期中の変動は、以下の影響により説明することができる。

- 利益剰余金：プラス20ベース・ポイント
- リスク加重資産の変動：プラス6ベース・ポイント
- 協同組合株式の純発行額：プラス5ベース・ポイント
- 取消不能な支払保証、その他の包括利益の変動およびプルデンシャル・バックストップ：マイナス4ベース・ポイント
- その他の項目：マイナス3ベース・ポイント

2023年6月末時点において、グループBPCEは、2023年6月30日付で適用されるECBが定めたプルデンシャル要件を勘案し、自己資本の最大分配可能額（MDA）要件の発動基準を約17.4十億ユーロ上回るバッファを有していた。

2.2 TLAC²比率

総損失吸収力（TLAC）の推定値は、2023年6月末時点で114.6十億ユーロ¹であった。TLAC比率（リスク加重資産の割合で表示される。）は、2023年6月末時点で約24.9%^{1,3}（この比率の算定にあたり優先上位債は考慮していない。）であり、金融安定理事会の要求値（現在は21.95%⁴相当）を十分に上回っている。

2.3 MREL²比率

2023年6月30日時点のリスク加重資産の割合で表示されるグループBPCEの劣後MREL比率³（この比率の算定にあたり優先上位債は考慮していない。）および総MREL比率は、それぞれ24.9%^{1,3}および32.5%¹であり、2023年にSRBが定めた最低要求値である21.95%⁴および25.46%⁴をそれぞれ十分に上回っている。

2.4 レバレッジ比率

2023年6月30日時点の推定レバレッジ比率は5.0%¹であり、同日におけるレバレッジ比率要件を十分に上回っている。

2.5 高水準の流動性準備

グループBPCEの流動性カバレッジ比率（LCR）は、規制上の要件である100%を十分に上回っており、2023年度第2四半期におけるLCRの月末平均に基づいた場合は144%であった。流動性準備高は、2023年6月末時点で276十億ユーロとなった。これは、短期金融負債（中長期金融負債の短期償還分を含む。）のカバレッジ比率が147%であったことを表している。

2.6 中長期資金調達計画：2023年7月13日時点で2023年度の計画の86%を調達済み

なお、2023年度の中長期資金調達計画（仕組み私募債およびABSを除く。）の規模は29十億ユーロに設定されているが、債務の種類別の内訳は以下のとおりである。

- TLACによる資金調達が10十億ユーロ、Tier2債が2十億ユーロおよび上位非優先債が8十億ユーロ
- 上位優先債が7十億ユーロ

- カバードボンドが12十億ユーロ

ABSの目標額は、1.7十億ユーロである。

2023年7月13日時点において、グループBPCEは、24.9十億ユーロ（仕組み私募債およびABSを除く。）（29十億ユーロという計画の86％）を調達していた。

- TLACによる資金調達が8.4十億ユーロ（すなわち要調達額の84％）、Tier2債が2十億ユーロ（要調達額の100％）および上位非優先債が6.4十億ユーロ（要調達額の80％）
- 上位優先債が5.1十億ユーロ（要調達額の73％）
- カバードボンドが11.4十億ユーロ（要調達額の95％）

ABSによる調達額は、2023年7月13日時点で1.55十億ユーロ（目標の91％相当）であった。

TLTRO IIIの残高は、2023年6月30日時点で25.7十億ユーロ（その満期償還はホールセール中長期資金調達計画にすべて組み込まれている。）であった。

2.7 イノベーション、多様化および財務力

2023年度上半期中、グループBPCEは、投資家の優先事項に応じた革新的な取引を数多く提案するとともに、投資家層の多様化に寄与する画期的な債券を発行した。また、信用格付けの確認を受けた。

- 2024年パリオリンピック・パラリンピック競技大会のプレミアムパートナーであるグループBPCEは、スポーツ経済において自らがトップクラスのポジションにあることを確認し、総額500百万ユーロの上位優先ソーシャルボンド（スポーツ経済および健康）を発行した。これは、国連の持続可能な開発目標3に沿って「健康およびスポーツ経済」というテーマに特化したフランス初となるソーシャルボンドの起債である。
- グループBPCEは、次の2件のソーシャルボンドおよびグリーンボンドの起債を完了した：
 - ・ Tier2ソーシャルボンド（地域経済開発）500百万ユーロ
 - ・ カバード・グリーンボンド（グリーンビルディング）750百万ユーロ
- グループBPCEは、総額197.7十億円（約1.3十億ユーロ）の上位優先債および上位非優先債（いわゆる「サムライ債」）を発行した。これはBPCEの設立以降最大の円建て起債であり、日本の発行体以外による2023年以降最大の円建て起債でもある。
- 最後に、拡大当行グループの長期上位優先債の格付けは、Moody'sによりA1/安定的見通し、またR&IによりA+/安定的見通しと確認された。

適正自己資本、総損失吸収力 - 手法に対する注記を参照。

- 1 2023年6月30日時点の推定値。
- 2 2023年1月1日時点のECBの要件（2023年6月30日時点のカウンター・シクリカル・バッファー比率を0.45％とする第2の柱ガイダンスを除く。）。
- 3 グループBPCEは、TLAC / 劣後MREL要件の遵守のために上位優先債を用いるという可能性（資本要件規則第72b条第3項に定める。）を放棄することを選択した。
- 4 2023年6月30日時点の要件。

3. 2024年パリオリンピック・パラリンピック競技大会のプレミアムパートナーであるグループBPCE

2024年パリオリンピック・パラリンピック競技大会まであと1年となり、この歴史的なイベントの成功を確実にするよう支援すべくグループBPCEおよびそのグループ会社が総動員されている。

スポーツのための銀行（Bank of Sport）になることは、長期にわたるスポーツへのコミットメントと2018年以來の2024年パリ大会とのパートナーシップに反映されている夢であり、グループBPCEおよびそのグループ会社にとって当然の選択であった。

グループBPCEは、インフラファイナンス、バンキングサービスおよび決済ソリューションに関する専門知識により、従業員および顧客の並々ならぬコミットメントを通じて、またフランス最大のアスリート集団をサポートすることで、2024年パリ大会の運営の成功をフランス全土で支援している。

拡大当行グループは、フランスのスポーツインフラに関する最高の民間金融機関となり、施設の改修に貢献し、スポーツ企業の資金調達において重要なプレーヤーとなることにより、スポーツ・エコシステムの発展を期している。

4. 事業ラインの経営成績

別段の記載がない限り、財務データおよび関連する解説は、各事業ラインの報告済みの経営成績についてのものであり、変動は、2023年度第2四半期と2022年度第2四半期および2023年度上半期と2022年度上半期との差異を表している。

4.1 リテール・バンキングおよび保険

単位：百万ユーロ ¹	2023年度 第2四半期	変動率 %	2023年度 上半期	変動率 %
銀行業務純収益	3,655	(11)%	7,546	(9)%
営業費用	(2,459)	(1)%	(4,955)	0%
営業総利益	1,196	(27)%	2,590	(23)%
リスクコスト	(252)	(33)%	(560)	(21)%
税引前利益	952	(24)%	2,058	(22)%
特別損益項目	51	ns	21	ns
基礎的税引前利益²	901	(29)%	2,038	(25)%
基礎的費用／収益比率 ³	68.0%	8.3pp	65.6%	6.6pp

貸付金残高は、対前年同期比で5%増加し、2023年6月末現在総額713十億ユーロ（住宅ローンの6%増（399十億ユーロ）、設備資金貸付の6%増（189十億ユーロ）および消費者ローンの7%増（40十億ユーロ）を含む。）となった。

2023年6月末現在、オンバランス・シート顧客預金および貯蓄は、対前年同期比12十億ユーロ増の659十億ユーロであった（定期勘定が45%の急増、規制対象貯蓄が4%の増加）。

リテール・バンキングおよび保険部門の銀行業務純収益は、2023年度第2四半期は11%減の3,665百万ユーロ、また2023年度上半期は9%減の7,546百万ユーロであった。これらの変動には、ポピュレール銀行のリテール・バンキング・ネットワークにおける2023年度第2四半期の14%減および2023年度上半期の12%減、またケース・デパーニュ（貯蓄銀行）のネットワークにおける2023年度第2四半期の18%減および2023年度上半期の15%減が含まれる。

金融ソリューション・専門サービス事業部は、引き続き堅調な販売モメンタムの恩恵を受け、2023年度第2四半期は5%、また2023年度上半期は6%の増収となった。保険事業では、生命保険および人身補償保険の好調なビジネスを追い風に2023年度第2四半期および2023年度上半期ともに収益が急増した（IFRS第17号および第9号の新たな報告要件が保険業務に適用されたことで生じた変動を反映している）。デジタル・決済関連業務事業部は、リファイナンス費用の増加による影響を受け、2023年度第2四半期および2023年度上半期はlike-for-likeベースで2%の減収となった。

高インフレの中、営業費用は厳しく管理され、2023年度第2四半期は1%の小幅減の2,459百万ユーロとなり、2023年度上半期は4,955百万ユーロと横ばいを保った。

基礎的費用／収益比率²は、2023年度第2四半期は8.3パーセンテージ・ポイント増の68.0%、また2023年度上半期は6.6パーセンテージ・ポイント増の65.6%となった。

負のジョーズ効果のために、当事業部が計上した**営業総利益**は、2023年度第2四半期は27%減の1,196百万ユーロ、また2023年度上半期は23%減の2,590百万ユーロであった。

リスクコストは、2023年度第2四半期は33%減の252百万ユーロ、また2023年度上半期は21%減の560百万ユーロであった。

当事業部全体の**税引前利益**は、2023年度第2四半期は24%減の952百万ユーロ、また2023年度上半期は22%減の2,058百万ユーロであった。

基礎的税引前利益は、2023年度第2四半期は29%減の901百万ユーロ、また2023年度上半期は25%減の2,038百万ユーロであった。

- 1 税引前利益までは報告済みの数値。
- 2 「基礎的」とは、特別損益項目を除くことを意味する。
- 3 事業ラインの費用 / 収益比率は、銀行業務純収益および基礎的営業費用を基に計算している。

3.1.1 ポピュレール銀行のリテール・バンキング・ネットワーク

ポピュレール銀行のネットワークは、14の協同組合銀行（12の地域のポピュレール銀行傘下銀行のほかCASDENバンク・ポピュレールおよびクレディ・コオペラティフ）ならびにそれらの子会社、クレディ・マリティーム・ミューテュエルおよび相互保証会社で構成される。

単位：百万ユーロ ¹	2023年度 第2四半期	変動率 %	2023年度 上半期	変動率 %
銀行業務純収益	1,460	(14)%	3,017	(12)%
営業費用	(1,015)	4%	(2,033)	3%
営業総利益	445	(39)%	984	(32)%
リスクコスト	(110)	(45)%	(242)	(32)%
税引前利益	345	(35)%	768	(30)%
特別損益項目	28	ns	15	ns
基礎的税引前利益²	318	(42)%	753	(33)%
基礎的費用 / 収益比率³	70.7%	14.3pp	67.5%	10.4pp

貸付金残高は、対前年同期比で5%増加し、2023年6月末現在303十億ユーロとなった。

オンバランス・シート顧客預金および貯蓄は、定期勘定の好調な伸び（対前年同期比62%増）および規制対象貯蓄の伸び（対前年同期比5%増）により対前年同期比で8十億ユーロ増加し、2023年6月末現在281十億ユーロとなった。

銀行業務純収益は、2023年度第2四半期は対前年同期比14%減の1,460百万ユーロとなった。

2023年度上半期の銀行業務純収益は、12%減の3,017百万ユーロとなった。これには以下が含まれる：

- 顧客預金（特に規制対象貯蓄）に係る費用の大幅増が資産の再評価に伴うプラスの影響により相殺されたため24%減の1,576百万ユーロとなった正味金利差益^{4,5}

- 5 %増の1,416百万ユーロとなった手数料⁵

厳しく管理されている**営業費用**は、2023年度第2四半期は4 %増の1,015百万ユーロ、また2023年度上半期は3 %増の2,033百万ユーロとなった。

その結果、**基礎的費用 / 収益比率**³は、2023年度第2四半期は14.3パーセンテージ・ポイント悪化して70.7%、また2023年度上半期は10.4パーセンテージ・ポイント悪化して67.5%となった。

営業総利益は、2023年度第2四半期は39%減の445百万ユーロ、また2023年度上半期は32%減の984百万ユーロとなった。

リスクコストは、2023年度第2四半期は110百万ユーロ（45%減）、また2023年度上半期は242百万ユーロ（32%減）となった。

税引前利益は、2023年度第2四半期は345百万ユーロ（35%減）、また2023年度上半期は768百万ユーロ（30%減）であった。

基礎的税引前利益²は、2023年度第2四半期は318百万ユーロ（42%減）、また2023年度上半期は753百万ユーロ（33%減）となった。

1 税引前利益までは報告済みの数値。

2 「基礎的」とは、特別損益項目を除くことを意味する。

3 事業ラインの費用 / 収益比率は、銀行業務純収益および基礎的営業費用を基に計算している。

4 住宅購入貯蓄制度に係る引当金を除く。

5 規制対象貯蓄に係る収益は、正味金利差益を考慮するために修正再表示しており、手数料に含まれる。

3.1.2 ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）のリテール・バンキング・ネットワーク

ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）のネットワークは、15の各ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）およびそれらの子会社で構成される。

単位：百万ユーロ ¹	2023年度 第2四半期	変動率 %	2023年度 上半期	変動率 %
銀行業務純収益	1,462	(18)%	2,998	(15)%
営業費用	(1,041)	(4)%	(2,106)	(2)%
営業総利益	422	(40)%	892	(36)%
リスクコスト	(84)	(27)%	(220)	(10)%
税引前利益	338	(43)%	672	(42)%
特別損益項目	35	ns	24	ns
基礎的税引前利益²	302	(49)%	647	(45)%
基礎的費用／収益比率 ³	72.7%	12.7pp	70.6%	10.5pp

貸付金残高は、対前年同期比で5%増加し、2023年6月末現在367十億ユーロとなった。

オンバランス・シート顧客預金および貯蓄は、定期勘定の好調な伸び（対前年同期比29%増）および規制対象貯蓄の伸び（対前年同期比4%増）があったものの対前年同期比で3十億ユーロ減少し、2023年6月末現在365十億ユーロとなった。

2023年度第2四半期の銀行業務純収益は、18%減の1,462百万ユーロとなった。

2023年度上半期の銀行業務純収益は、15%減の2,998百万ユーロとなった。これには以下が含まれる。

- 貯蓄に係る費用の急増（資産の再評価を上回るペースであった。）により34%減の1,376百万ユーロとなった正味金利差益^{4,5}
- 2%増の1,569百万ユーロとなった手数料⁵

営業費用は引き続き厳しく管理され、2023年度第2四半期は4%減の1,041百万ユーロ、また2023年度上半期は2%減の2,106百万ユーロとなった。

基礎的費用／収益比率³は、2023年度第2四半期は12.7パーセンテージ・ポイント増の72.7%、また2023年度上半期は10.5パーセンテージ・ポイント増の70.6%となった。

営業総利益は、2023年度第2四半期は40%減の422百万ユーロ、また2023年度上半期は36%減の892百万ユーロとなった。

リスクコストは、2023年度第2四半期は27%減の84百万ユーロ、また2023年度上半期は10%減の220百万ユーロとなった。

税引前利益は、2023年度第2四半期は総額338百万ユーロ（43%減）、また2023年度上半期は672百万ユーロ（42%減）となった。

基礎的税引前利益²は、2023年度第2四半期は302百万ユーロ（49%減）、また2023年度上半期は647百万ユーロ（45%減）であった。

1 税引前利益までは報告済みの数値。

2 「基礎的」とは、特別損益項目を除くことを意味する。

3 事業ラインの費用／収益比率は、銀行業務純収益および基礎的営業費用を基に計算している。

4 住宅購入貯蓄制度に係る引当金を除く。

5 規制対象貯蓄に係る収益は、正味金利差益を考慮するために修正再表示しており、手数料に含まれる。

3.1.3 金融ソリューション・専門サービス

(単位：百万ユーロ) ¹	2023年度 第2四半期	前年同期からの 変動率%	2023年度 上半期	前年同期からの 変動率%
銀行業務純収益	306	5%	621	6%
営業費用	(151)	3%	(309)	4%
営業総利益	155	7%	313	7%
リスクコスト	(19)	30%	(26)	(8)%
税引前利益	136	5%	287	9%
特別損益項目	(1)	有意差なし	(2)	有意差なし
税引前基礎利益²	137	4%	289	8%
基礎的費用 / 収益比率 ³	49.1%	(0.8)pp	49.4%	(0.3)pp

消費者ローンの貸付金残高（個人ローンおよびリボリングクレジット）は、2023年6月末までに対前年同期比で9%と大幅に増加した。

ファクタリングでは、債権買取額の大幅な増加（対前年同期比で9%増加）および平均融資残高の増加（対前年同期比で17%増加）により、きわめて好調な勢いを享受した。

リース事業では、リテール・バンキング・ネットワークを通じた取引の増加（10%増加）および健康機器融資を行う新子会社ウーロカティックの統合により、新規取引が急激に増加（対前年同期比で11%増加）した。

担保・金融保証事業ラインでは、不動産市場の顕著な低迷を反映して、総保険料が対前年同期比で14%減少した。

個人向け証券サービス事業では、株式市場およびミューチュアル・ファンドの資金流入が対前年同期比で7%減少した。

金融ソリューション・専門サービス事業部が計上した**銀行業務純収益**は、融資事業の好調な業績により、2023年度第2四半期において5%増の306百万ユーロ、2023年度上半期において6%増の621百万ユーロであった。

営業費用は引き続き十分に管理されており、2023年度第2四半期は3%増の151百万ユーロ、2023年度上半期は4%増の309百万ユーロにとどまった。これにより、正のジョーズ効果が生み出された。

基礎的費用 / 収益比率³は、2023年度第2四半期は0.8パーセンテージ・ポイントの僅かな減少により49.1%となり、2023年度上半期は0.3パーセンテージ・ポイントのごく僅かな減少により49.4%となった。

営業総利益は、2023年度第2四半期および2023年度上半期は7%増加し、それぞれ155百万ユーロおよび313百万ユーロとなった。

リスクコストは、2023年度第2四半期は30%増の19百万ユーロ（ただし、絶対値では僅か5百万ユーロの増加に相当するとしなければならない。）となったが、2023年度上半期は8%減の26百万ユーロとなった。

税引前利益は、2023年度第2四半期は5%増の136百万ユーロ、2023年度上半期は9%増の287百万ユーロとなった。

税引前基礎利益²は、2023年度第2四半期は4%増の137百万ユーロ、2023年度上半期は8%増の289百万ユーロとなった。

1 税引前利益までの報告数値。

2 「基礎」とは、特別損益項目を除外していることを指す。

3 事業ライン費用 / 収益比率は、銀行業務純収益および基礎的営業費用に基づいて計算されている。

3.1.4 保険¹

以下に表示される経営成績は、2022年3月1日以降BPCEが直接保有している保険事業部に関するものである。

(単位：百万ユーロ) ²	2023年度 第2四半期	前年同期からの 変動率%	2023年度 上半期	前年同期からの 変動率%
銀行業務純収益	126	有意差なし	306	x2.4
営業費用 ³	(37)	(9)%	(80)	4%
営業総利益	89	有意差なし	226	x5
税引前利益	93	有意差なし	231	x5
特別損益項目	(2)	8%	(3)	(21)%
税引前基礎利益 ⁴	94	有意差なし	235	x5
基礎的費用／収益比率 ⁵	28.2%	有意差なし	25.2%	有意差なし

2023年第2四半期において、保険料⁶は57%増加して5.5十億ユーロとなり、生命保険および個人補償保険において66%の、損害保険において4%の増加がみられた2023年度上半期において、保険料は24%の増加を享受して9.5十億ユーロであり、生命保険および個人補償保険において27%の増加がみられ、損害保険において7%の増加がみられた。

2023年6月末現在、生命保険運用資産⁶は総額で89.6十億ユーロとなった。2022年12月末以降、生命保険運用資産は7%増加し、新たな生命保険基金から多額の資金が流入した。2023年度上半期の総流入額は、7.8十億ユーロに上った。

ユニットリンク・ファンドは、2023年6月末現在における運用資産の32%（2022年6月末現在比で4パーセンテージ・ポイント増）を占め、また2023年度上半期における総流入額の52%（対2022年度上半期比で13パーセンテージ・ポイント増）を占めた。

損害保険および個人補償保険においては、2つのリテール・バンキング・ネットワークに関する顧客準備率は2023年5月末現在33.9%⁷（2022年12月末現在比で0.8パーセンテージ・ポイント増）となった。

損害保険のコンバインド・レシオは、2023年度上半期において95.5%（対前年同期比で0.5パーセンテージ・ポイント増）となった。

2023年度上半期における経済状況は、2022年度上半期に比して、IFRS第17号に沿って、生命保険の利ざやに好ましい影響を及ぼした。

銀行業務純収益は、2022年度上半期に比してより好ましいマクロ経済状況により、また保険業に対する新IFRS第17号および同第9号に基づく報告要件の適用に起因するボラティリティを反映して、2023年度第2

四半期と2023年度上半期の双方において急増してそれぞれ126百万ユーロおよび306百万ユーロとなった。

営業費用は、2023年度第2四半期において9%減少して37百万ユーロとなり、2023年度上半期において4%増加して80百万ユーロとなった。

基礎的費用 / 収益比率⁵は、2023年度第2四半期において28.2%、2023年度上半期において25.2%となった。

営業総利益は、2023年度第2四半期と2023年度上半期の双方において急増して、それぞれ89百万ユーロおよび226百万ユーロとなった。

税引前利益も急増し、2023年度第2四半期において93百万ユーロ、2023年度上半期において231百万ユーロとなった。

税引前基礎利益⁴は急増して、2023年度第2四半期において94百万ユーロ、2023年度上半期において235百万ユーロとなった。

1 BPCEアシュランシズ。

2 税引前利益までの報告数値。

3 「営業費用」は、IFRS第17号に基づく「非帰属費用」、すなわち、保険契約に直接帰属しない全ての費用に相当する。

4 「基礎」とは、特別損益項目を除外していることを指す。

5 事業ライン費用 / 収益比率は、銀行業務純収益および基礎的営業費用に基づいて計算されている。

6 CNPアシュランシズとの再保険契約を除く。

7 範囲：BPおよびCEのネットワークの個人顧客の合計。

3.1.5 デジタル・決済関連業務

以下に表示される経営成績は、2022年3月1日以降BPCEが直接保有している決済関連業務およびオナー・バンクに関するものである。

(単位：百万ユーロ) ¹	2023年度 第2四半期	前年同期からの 恒常的構造ベース ² による変動率%	2023年度 上半期	前年同期からの恒常 的構造ベース ² によ る変動率%
銀行業務純収益	203	(2)%	408	(2)%
営業費用	(163)	4%	(324)	3%
営業総利益	40	(22)%	84	(15)%
リスクコスト	(41)	35%	(73)	23%
税引前利益	(6)	有意差なし	2	有意差なし
特別損益項目	(11)	有意差なし	(15)	有意差なし
税引前基礎利益³	4	(81)%	17	(62)%
基礎的費用／収益比率 ⁴	75.4%	(1.3)pp	76.0%	(1.1)pp

デジタル関連業務

2023年6月末時点で、13.1百万名の総デジタル稼働顧客（2022年6月末に比して4%増加）のうち10.8百万名（2022年6月末に比して9%増加）がモバイルアプリを稼働させていた。

モバイルアプリの1週間当たり平均アクセス数は、2022年12月に比して10%増加し、55百万回を記録した。

ポピュレール銀行およびケス・デパーニュ（貯蓄銀行）のモバイルアプリを利用するプロフェッショナル顧客数は増加している。これらのアプリが獲得したスコアは、2023年6月末時点においてApp Storeで5点中4.7点、またGoogle Playでは5点中4.6点であった。

決済関連業務

決済・ソリューション事業は、ダイナミックな事業環境を享受し、カード取引件数は2023年度上半期において9%増加し、モバイル決済および即時決済は堅調に増加（2022年度上半期の1.9倍）した。ポピュレール銀行およびケス・デパーニュ（貯蓄銀行）のリテール・バンキング・ネットワークにおいてアンドロイド決済端末の採用が加速し、2022年度上半期から5倍に増加した。

ペイブラグについては、中小企業との取引額（2022年度上半期に比して28%増加）に加えて、中規模企業および大企業との取引額（2022年度上半期に比して22%増加）が堅調に伸びた。

オナー・バンク

銀行業務純収益は、金利の上昇により抑えられたが、ダイナミックな事業環境および金利再設定戦略の実行により一部相殺され、2022年度上半期に比して僅かな減少がみられた。

BtoBtoCでは、オナー・バンクが引き続きフランスのマーケットシェアで首位を占める事業分野である「後払い決済」（BNPL）業務により、新規ローンが2022年度上半期に比して9%増加した。

BtoCのローン・プロダクションは、市場に沿って貸付基準が厳格化されたことにより、2022年度上半期に比して減少した。

現在、変革計画が進められており、コスト削減策によって営業費用を対前年同期比で7%削減できる見込みである。

デジタル・決済事業部の銀行業務純収益は、同一条件ベース²で2023年度第2四半期および2023年度上半期において2%減少してそれぞれ203百万ユーロおよび408百万ユーロとなった。

同事業部の**営業費用**は、同一条件ベース²で2023年度第2四半期において4%増加して163百万ユーロ、同一条件ベース²で2023年度上半期において3%増加して324百万ユーロとなった。

基礎的費用／収益比率⁴は、同一条件ベース²で2023年度第2四半期において1.3パーセンテージ・ポイント上昇して75.4%、同一条件ベース²で2023年度上半期において1.1パーセンテージ・ポイント上昇して76.0%となった。

営業総利益は、同一条件ベース²で2023年度第2四半期において22%減少して40百万ユーロ、同一条件ベース²で2023年度上半期において15%増加して84百万ユーロとなった。

リスクコストは、同一条件ベース²で2023年度第2四半期において35%増の41百万ユーロ、同一条件ベース²で2023年度上半期において23%増の73百万ユーロであった。

税引前利益は急激に減少して2023年度第2四半期においてマイナス6百万ユーロとなり、2023年度上半期において2百万ユーロとなった。

税引前基礎利益³は、同一条件ベース²で2023年度第2四半期において81%減の4百万ユーロ、同一条件ベース²で2023年度上半期において62%減の17百万ユーロであった。

1 税引前利益までの報告数値。

2 2022年12月にSwileが買収したBimpliを除く（恒常的構造ベース）。

3 「基礎」とは、特別損益項目を除外していることを指す。

4 事業ライン費用／収益比率は、銀行業務純収益および基礎的営業費用に基づいて計算されている。

3.2 グローバル財務サービス

グローバル財務サービス事業部には、ナティクシスのアセット&ウェルス・マネジメントの活動およびコーポレート・投資銀行業務の活動が含まれる。

(単位：百万ユーロ) ¹	2023年度 第2四半期	前年同期 からの 変動率%	恒常為替レ ートによる前年 同期からの 変動率%	2023年度 上半期	前年同期 からの 変動率%	恒常為替レ ートによる前年 同期からの 変動率%
銀行業務純収益	1,798	2%	3%	3,620	2%	1%
AWM	776	(5)%	(3)%	1,560	(4)%	(5)%
CIB	1,022	7%	8%	2,060	7%	7%
営業費用	(1,282)	2%	3%	(2,585)	2%	2%
AWM	(634)	(2)%	(1)%	(1,276)	(1)%	(2)%
CIB	(647)	7%	9%	(1,309)	6%	6%
営業総利益	517	0%	1%	1,035	1%	0%
リスクコスト	(91)	8%		(64)	(62)%	
税引前利益	429	(2)%		1,019	16%	
特別損益項目	(4)	(39)%		(14)	有意差なし	
税引前基礎利益 ²	433	(2)%		1,033	18%	
費用/収益比率 ³	71.1%	0.7pp		71.0%	0.2pp	

グローバル財務サービスの収益は、2023年度第2四半期および2023年度上半期において、2%増加してそれぞれ1,798百万ユーロ（恒常為替レートで3%の増加）および3,620百万ユーロ（恒常為替レートで1%の増加）となった。この傾向は、BPCEの多角化ビジネスモデルと景気が低迷する中での堅調な販売活動によるものである。

2023年度上半期において、アセット&ウェルス・マネジメントの収益は、商品構成に占める固定金利商品の割合の増加を主因として金利全般（保険管理を除く。）が2022年度上半期に比して低下したことにより、対前年同期比で4%減少した。

コーポレート・投資銀行の収益は、多角化と、エクイティ事業（対前年同期比で10%増加）、グローバル取引およびM&Aブティック事業（対前年同期比で19%増加）の好調な業績達成により、2023年度上半期において7%増加し、2.1十億ユーロとなった。

営業費用は、2023年第2四半期および2023年度上半期において、2%増加してそれぞれ1,282百万ユーロ（恒常為替レートで3%の増加）および2,585百万ユーロ（恒常為替レートで2%の増加）となった。

2023年度上半期において、アセット&ウェルス・マネジメントの営業費用は、継続的なコスト削減計画により対前年同期比で1%減少した一方、コーポレート・投資銀行事業に生じた費用は、収益の増加に沿って（インフレおよび設備投資を背景として）6%増加した。

基礎的費用/収益比率³は、2023年度第2四半期において0.7パーセンテージ・ポイント上昇して71.1%となり、2023年度上半期において0.2パーセンテージ・ポイント上昇して71.0%となった。

営業総利益は、2023年度第2四半期において横ばいで517百万ユーロとなり（恒常為替レートで1%の増加）、2023年度上半期において1%増加して1,035百万ユーロとなった（恒常為替レートで横ばい）。

リスクコストは、コーポレート・投資銀行事業部において一部の特別なケースに対して慎重な引当金設定がなされたにもかかわらず、2023年度第2四半期において8%増加して91百万ユーロとなったが、2023年度上半期において急減し(62%減)、64百万ユーロとなった。

税引前利益は、2023年度第2四半期において2%減少して429百万ユーロとなり、2023年度上半期において16%増加して1,019百万ユーロとなった。

税引前基礎利益²は、2023年度第2四半期において2%減少して433百万ユーロとなり、2023年度上半期において18%増加して1,033百万ユーロとなった。

1 税引前利益までの報告数値。

2 「基礎」とは、特別損益項目を除外していることを指す。

3 事業ライン費用/収益比率は、銀行業務純収益および基礎的営業費用に基づいて計算されている。

3.2.1 アセット&ウェルス・マネジメント

アセット&ウェルス・マネジメント事業部には、ナティクシスのアセット&ウェルス・マネジメントの活動が含まれる。

(単位：百万ユーロ) ¹	2023年度 第2四半期	前年同期からの 変動率%	2023年度 上半期	前年同期からの 変動率%
銀行業務純収益	776	(5)%	1,560	(4)%
営業費用	(634)	(2)%	(1,276)	(1)%
営業総利益	142	(14)%	284	(15)%
税引前利益	141	(11)%	330	(5)%
特別損益項目	(4)	有意差なし	(13)	有意差なし
税引前基礎利益²	145	(12)%	343	0%
費用/収益比率³	81.3%	2.2pp	81.0%	2.2pp

アセット・マネジメントにおいて、**運用資産⁴**は、2023年6月30日現在1,127十億ユーロとなった。これは、大幅なプラスの市場効果により2022年12月末から5%増加したことを表している（恒常為替レートで6%の増加）。ESG資産の占める割合は、2023年6月末現在、対前年同期比で5パーセンテージ・ポイント増の40%であった。

アセット・マネジメント⁴における2023年度上半期の**純流入額**は、オストラムを除いて、4.6十億ユーロに達した。

2023年6月末において、アセット・マネジメントは**堅調な業績**を計上した。3年以上にわたり、資金の81%が上位4分の1または上位2分の1に入り、これに比して2022年6月末時点では64%が同ランクに入った（出所：モーニングスター）。

アセット・マネジメント⁴において、2023年度上半期の**総報酬率**（成功報酬を除く。）は、25.0ベース・ポイントであり（対前年同期比で0.3ベース・ポイント上昇）、保険資産運用を除くと、37.9ベース・ポイント（対前年同期比で0.7ベース・ポイント低下）であった。

アセット&ウェルス・マネジメント事業部からの**銀行業務純収益**は、2023年度第2四半期において5%減少して合計776百万ユーロとなり（恒常為替レートで3%の減少）、2023年度上半期において4%減少して合計1,560百万ユーロとなった（恒常為替レートで5%の減少）。

営業費用は、厳格に管理され、継続的コスト削減計画がとりわけ功を奏して、2023年度第2四半期において2%減少し（恒常為替レートで1%の減少）、2023年度上半期において1%減少して（恒常為替レートで2%の減少）、それぞれ634百万ユーロおよび1,276百万ユーロであった。

基礎的費用/収益比率³は、2023年度第2四半期および2023年度上半期において2.2パーセンテージ・ポイント悪化してそれぞれ81.3%および81.0%であった。

営業総利益は、2023年度第2四半期において14%減少して142百万ユーロ、2023年度上半期において15%減少して284百万ユーロとなった。

税引前利益は、2023年度第2四半期において141百万ユーロ（11%の減少）、2023年度上半期において330百万ユーロ（5%の減少）であった。

税引前基礎利益²は、2023年度第2四半期において12%減少して145百万ユーロとなり、2023年度上半期において横ばいの343百万ユーロであった。

-
- 1 税引前利益までの報告数値。
 - 2 「基礎」とは、特別損益項目を除外していることを指す。
 - 3 事業ライン費用／収益比率は、銀行業務純収益および基礎的営業費用に基づいて計算されている。
 - 4 マネジメント：ヨーロッパについては、ダイナミック・ソリューションズおよびヴェガIMを含む。北米については、WCM IMを含む。ウェルス・マネジメントを除く。

3.2.2 コーポレート・投資銀行業務

コーポレート・投資銀行業務（CIB）事業部には、ナティクシスのグローバル・マーケット、グローバル・ファイナンス、インベストメント・バンキングおよびM&A活動が含まれる。

（単位：百万ユーロ） ¹	2023年度 第2四半期	前年同期からの 変動率	2023年度 上半期	前年同期からの 変動率
銀行業務純収益	1,022	7%	2,060	7%
営業費用	(647)	7%	(1,309)	6%
営業総利益	375	6%	751	8%
リスクコスト	(90)	15%	(69)	(59)%
税引前利益	288	3%	689	30%
特別損益項目 ²	0	有意差なし	(1)	有意差なし
税引前基礎利益³	288	3%	690	30%
基礎的費用／収益比率	63.3%	0.3pp	63.5%	(0.5)pp

2023年6月末現在、グローバル・マーケットの収益は、エクイティ事業の好調な業績により押し上げられていた。これには10%増加して346百万ユーロとなったグループBPCEのリテール・バンキング・ネットワークによる収益を含む。

FIC-T収益は2023年度第2四半期において1%減少して668百万ユーロであった。FIクレジットおよびFI金利活動における好調な勢いは、FI為替・コモディティにおける収益の減少（為替相場の変動率の低下および顧客の需要の低迷に起因する。）を相殺した。

グローバル・ファイナンスでは、2023年6月末現在の収益は、（7%）減少して719百万ユーロであった。トレード・ファイナンスが達成した良好な業績は、不動産ファイナンスからの収益の減少を一部相殺した。ポートフォリオの収益の減少は、残高水準の低下に起因する。

投資銀行活動は、特にデットキャピタルマーケットにおける好調な活動によって、2023年度上半期において5%増となる117百万ユーロの収益を計上した。

景気が低迷していたにもかかわらず、M&Aでは、引き続き卓越した業績を上げ、2023年度上半期の収益は、M&Aブティック（特にフェンチャーチ、ソロモン・パートナーズ、ナティクシス・パートナー・フランスおよびアズール・キャピタル）による活動の継続により、37%増加して121百万ユーロであった。

リテール・バンキング事業部による銀行業務純収益は、2023年度第2四半期および2023年度上半期において7%増加してそれぞれ1,022百万ユーロおよび2,060百万ユーロ（恒常為替レートで2023年度第2四半期において8%の増加、2023年度上半期において7%の増加）となった。

営業費用は、2023年度第2四半期において7%増加して647百万ユーロ、2023年度上半期において6%増加して1,309百万ユーロ（恒常為替レートで2023年度第2四半期において9%の増加、2023年度上半期において6%の増加）となった。

基礎的費用／収益比率³は、2023年度第2四半期において0.3パーセンテージ・ポイントと僅かに悪化して63.3%となり、2023年度上半期において0.5パーセンテージ・ポイント改善して63.5%となった。

営業総利益は、2023年度第2四半期において6%増加して375百万ユーロ、2023年度上半期において8%増加して751百万ユーロとなった。

リスクコストは、2023年度第2四半期において15%増加して90百万ユーロ、2023年度上半期において59%減少して69百万ユーロとなった。

税引前利益は、2023年度第2四半期において3%増加して288百万ユーロ、2023年度上半期において30%増加して689百万ユーロとなった。

税引前基礎利益²は、2023年度第2四半期において3%増加して288百万ユーロ、2023年度上半期において30%増加して690百万ユーロとなった。

1 税引前利益までの報告数値。

2 「基礎」とは、特別損益項目を除外していることを指す。

3 事業ライン費用/収益比率は、銀行業務純収益および基礎的営業費用に基づいて計算されている。

手法に関する注記

試算ベースの四半期の結果の表示

主な試算ベースの修正再表示はIFRS第17号への移行に関係している。2022年度のデータは、同一条件ベースでの比較を行うためにIFRS第17号に基づき再計算されている。

ナティクシスが採用した新たな管理基準（事業ラインへの資本の規範的配分）により、2022年度の四半期データが再計算されることとなった。

報告ベースの2022年度の数値から試算ベースの2022年度の数値への移行を示す表は、付属書類に記載されている。

IFRS第17号 / IFRS第9号

グループBPCEは2023年1月1日以降、保険会社に関するIFRS第9号に加えて、保険契約に関するIFRS第17号の規定を適用している。

IFRS第17号はIFRS第4号に替わるものであり、2022事業年度の比較データ（2つの基準間で利益認識率が異なる。）について試算ベースの財務書類を作成することをもって、遡及的に適用される。

IFRS第9号は、2018年1月1日以降、銀行が適用しているものと同じ規則を使用する保険業者の金融資産の評価に関する原則を修正することにより、IAS第39号に替わるものである。IFRS第9号は、保険会社が享受する一時的な適用免除を考慮して同様の方法で適用される。グループBPCEは2022年度の比較データについてIFRS第9号の規定を適用することを選択した。

IFRS第17号は、バランスシート上で認識され、サービス提供時に損益計算書（銀行業務純収益）上で償却される保険契約グループの契約上のサービス・マージン（CSM）の契約開始時における推定値について規定している。このマージンは特に関連する間接費を考慮に入れている。

保険負債は現在価値で認識されている。

出再保険契約および再保険契約に関する収益および費用は、銀行業務純収益において別途表示されている。

保険契約に関連する一般経費は、銀行業務純収益からの控除として使途別に表示されている。

保険業務に対する金融投資に係る信用リスクのコストは、銀行業務純収益において保険全体から独立項目として分離されている。

デジタル・決済関連・サブセグメントの創設

決済関連およびオネーの事業ラインはデジタル・決済関連という単一のサブセグメントにまとめられた。過去の四半期に関するセグメント情報はこれに応じて修正再表示されている。この内部取引は拡大当行グループの財務書類に影響を及ぼさない。

内部譲渡

クレディ・フォンシエの子会社であるバンコ・プリムス（コーポレート・センター）がBPCEフィナンスマン（RB&I内の金融ソリューション・専門サービス事業部）に譲渡された。

過去の四半期に関するセグメント情報はこれに応じて修正再表示されている。この内部取引は拡大当行グループの財務書類に影響を及ぼさない。

特別損益項目

特別損益項目およびグループBPCEの公表損益計算書から基礎損益計算書への調整の詳細は、付属書類に記載されている。

銀行業務純収益

顧客純受取利息（規制上の住宅貯蓄制度を除く。）は、顧客取引から稼得した利息（中央集中型の貯蓄商品（リヴレA、リヴレ・デプロブマン・デュラブルおよびリヴレ・エパーニュ・ロジユマンの通帳式預金口座）に係る純受取利息に加え、規制住宅購入貯蓄制度のための引当金の変動を除く。）を基礎として算出される。中央集中型の貯蓄に係る純受取利息は、手数料として組み込まれている。

営業費用

営業費用は、「営業費用」（グループBPCEの2022年度URDにおける連結財務書表に付帯する注記4.7に記載される。）と「有形・無形固定資産に係る減価償却費、償却費および減損費用」との合計に一致する。

費用／収益比率

グループBPCEの費用／収益比率は、特別損益項目を除く銀行業務純収益および営業費用に基づいて計算されており、営業費用はコーポレート・センター部門に計上された単一破綻処理基金（SRF）への拠出を会計処理するために修正再表示されている。計算の詳細は付属書類に記載されている。

事業ラインの費用／収益比率は基礎銀行業務純収益および営業費用に基づいて計算されている。

リスクコスト

リスクコストは、ベシス・ポイントで表示され、事業ラインごとのリスクのレベルを借入金残高に対する割合として測定する。これは、期間の信用リスクに関して計上された引当金の純額と、期首時点における顧客ローンの残高の総額とを比較することで計算される。

貸付金残高および預金・貯蓄

帳簿上の残高から運用残高への移管についての修正再表示（貸付金および預金・貯蓄）は、次の通りである。

- 貸付金残高：運用残高の範囲には、顧客貸付金および受取債券として分類される有価証券およびその他の金融オペレーションとみなされる有価証券は含まれない。
- 預金・貯蓄：運用残高の範囲には、債務証券（預金証書および貯蓄債券）は含まれない。

適正自己資本

普通株式等Tier-1は、適用あるCRR II/CRD Vのルールに従って、控除後に決定される。

追加のTier-1資本については、非適格となり、現在有効な段階的廃止の比率における上限が適用される劣後債務に関する問題を考慮する。

レバレッジ比率は、適用あるCRR II/CRD Vのルールに従って決定される。規制対象貯蓄の集中管理された残高は、（2021年6月18日付ECBの決定2021/27に基づき）ある限られた期間中央銀行のエクスポージャーから除外されているのと同様に、レバレッジ・エクスポージャーから除外されている。

総損失吸収力

総損失吸収力（TLAC）比率の計算に使用する分子に含むことができる適格な債務の額は、CRR第92a条に基づき決定される。上位優先有価証券の一部の数量は当社によるTLACの計算に含まれていないことに留意された。この額は、結果として、以下の4つから成り立っている。

- ・適用あるCRR II/CRD IVのルールに従った普通株式等Tier-1、
- ・適用あるCRR II/CRD IVのルールに従った追加的Tier-1資本、
- ・適用あるCRR II/CRD IVのルールに従ったTier-2資本、
- ・前述したいずれの資本としても認識されなかった劣後債務のうち、残余満期が1年超である債務
 - 普通株式等として認識されない追加的Tier-1資本証券（すなわち、段階的廃止を含む。）、
 - 残余満期が1年超であるTier-2資本証券に関する健全な値引、
 - 満期までの期間が1年超である上位非優先有価証券の名目上の金額。

流動性

流動性準備の合計は、以下から構成される。

・以下を含む、中央銀行適格資産

- ECB評価（ECBによる減額後）において、LCRに不適格なECB適格有価証券、利用可能かつECB評価（ECBによる減額後）においてECB適格とされる保有有価証券（証券化およびカバードボンド、中央銀行の資金調達（ECBおよび連邦準備制度）に利用可能かつ適格な私的債権（中央銀行資金調達を除く。））
- LCR評価において拡大当行グループのLCR準備を構成するLCR適格資産
- 中央銀行に預託された流動資産（ECBおよび連邦準備制度）。なお、米国短期公社債投信預金を除き、信用金を加算する。

短期資金調達は、当初満期日が1年以下の資金調達に相当する。

中・長期債務の短期満期は、当初満期日が1年超であり、かつその満期日が翌12ヶ月以内に到来する資金調達に相当する。

顧客預金は、以下の調整に服する。

- バンク・ポピュレールおよびケス・デパーニュの顧客とのリテール・バンキング・ネットワークによる追加の有価証券の発行、および顧客預金に相当する取引相手方とともに実行する一定のオペレーション
- ナティクスが自らの仲介業務を追求するなかで回収した、特定の金融顧客により保有される短期預金の引出し

事業ライン指標 - BPおよびCEのネットワーク

平均金利（％）：住宅ローンの平均顧客金利は、付帯項目（申請費用、保証金、債権者保険）を除いた約定ベース住宅ローンの数理上の金利の加重平均に相当する。金利はコミットされた額（取消されたケースを除いた申出額）で検討対象期間にわたって加重平均されている。計算はゼロ金利ローンを除く住宅ローン全体に基づいている。

事業ライン指標 - オネー・バンク

BtoC：顧客に直接配布される資金調達ソリューション。この事業ラインは個人ローンおよびリボルビング・クレジットを含む。

BtoBtoC：パートナーおよび小売りチェーンを通じて顧客に配布される決済関連および資金調達のソリューション。この事業ラインは分割払い、「後払い決済」および割当てクレジット・ソリューションを含む。

デジタル指標

モバイルアプリまたはウェブサイトを利用している稼働顧客の数は、過去12ヶ月間においてデジタル経路（モバイルアプリまたはウェブサイト）の一つを通じて少なくとも一回アクセスした顧客数に相当する。

アクセス数は、当年度の開始から7日間においてBPおよびCEのモバイルアプリおよびウェブサイトを経由した（全市場を一つとしてとらえた）アクセス数に相当する。

App StoreまたはGoogle Playのオンラインストア上のスコアは、報告期間末時点でユーザーが付けているスコアの平均に相当する。

[次へ](#)

2022年度のデータから試算ベースのデータへの調整

グループBPCE	2022年度第1四半期						
	銀行業務純収 益	営業費用	リスクコスト	関連会社の純 利益 に対する持分	その他の資産 の利得または 損失	税引前利益	純利益 - グループ持分
(単位：百万ユーロ)							
報告数値	6,575	(4,961)	(424)	17	37	1,244	785
IFRS第17号	(426)	376	13	(1)		(38)	(29)
試算ベースの数値	6,149	(4,585)	(411)	16	37	1,206	755

リテール・バンキングおよび保険	2022年度第1四半期						
	銀行業務純収 益	営業費用	リスクコスト	関連会社の純 利益 に対する持分	その他の資産 の利得または 損失	税引前利益	純利益 - グループ持分
(単位：百万ユーロ)							
報告数値	4,627	(2,856)	(343)	12	5	1,444	1,076
IFRS第17号	(422)	375	13	(2)		(36)	(27)
試算ベースの数値	4,205	(2,481)	(330)	10	5	1,409	1,049

グローバル財務サービス	2022年度第1四半期						
	銀行業務純収 益	営業費用	リスクコスト	関連会社の純 利益 に対する持分	その他の資産 の利得または 損失	税引前利益	純利益 - グループ持分
(単位：百万ユーロ)							
報告数値	1,782	(1,275)	(85)	3	15	441	313
保証	(2)					(2)	(1)
新規則	2					2	1
試算ベースの数値	1,782	(1,275)	(85)	3	15	440	313

コーポレート・センター (単位：百万ユーロ)	2022年度第1四半期						
	銀行業務純収 益	営業費用	リスクコスト	関連会社の純 利益 に対する持分	その他の資産 の利得または 損失	税引前利益	純利益 - グループ持分
報告数値	166	(830)	4	2	18	(640)	(604)
保証	2					2	1
新規則	(2)					(2)	(1)
IFRS第17号	(5)	1		1		(2)	(2)
試算ベースの数値	162	(829)	4	3	18	(643)	(606)

グループBPCE (単位：百万ユーロ)	2022年度第2四半期						
	銀行業務純収 益	営業費用	リスクコスト	関連会社の純 利益 に対する持分	その他の資産 の利得または 損失	税引前利益	純利益 - グループ持分
報告数値	6,569	(4,250)	(457)	15	10	1,886	1,329
IFRS第17号	(537)	345	12	(15)		(194)	(147)
試算ベースの数値	6,032	(3,904)	(445)	0	10	1,693	1,182

リテール・バンキングおよび保険 (単位：百万ユーロ)	2022年度第2四半期						
	銀行業務純収 益	営業費用	リスクコスト	関連会社の純 利益 に対する持分	その他の資産 の利得または 損失	税引前利益	純利益 - グループ持分
報告数値	4,630	(2,819)	(392)	8	1	1,430	1,056
IFRS第17号	(530)	346	12	(14)		(185)	(141)
試算ベースの数値	4,101	(2,473)	(379)	(5)	1	1,245	915

グローバル財務サービス (単位：百万ユーロ)	2022年度第2四半期						
	銀行業務純収 益	営業費用	リスクコスト	関連会社の純 利益 に対する持分	その他の資産 の利得または 損失	税引前利益	純利益 - グループ持分
報告数値	1,767	(1,252)	(84)	3		434	314
新規則	2					2	1
試算ベースの数値	1,771	(1,252)	(84)	3		437	316

コーポレート・センター (単位：百万ユーロ)	2022年度第2四半期						
	銀行業務純収 益	営業費用	リスクコスト	関連会社の純 利益 に対する持分	その他の資産 の利得または 損失	税引前利益	純利益 - グループ持分
報告数値	171	(179)	18	3	8	22	(40)
新規則	(2)					(2)	(1)
IFRS第17号	(7)			(1)		(9)	(6)
試算ベースの数値	161	(179)	18	2	8	10	(48)

グループBPCE (単位：百万ユーロ)	2022年度第3四半期						
	銀行業務純収 益	営業費用	リスクコスト	関連会社の純 利益 に対する持分	その他の資産 の利得または 損失	税引前利益	純利益 - グループ持分
報告数値	6,309	(4,258)	(347)	15	14	1,732	1,288
IFRS第17号	(374)	342	5	5		(22)	(14)
試算ベースの数値	5,934	(3,916)	(342)	20	14	1,710	1,274

リテール・バンキングおよび保険 (単位：百万ユーロ)	2022年度第3四半期						
	銀行業務純収 益	営業費用	リスクコスト	関連会社の純 利益 に対する持分	その他の資産 の利得または 損失	税引前利益	純利益 - グループ持分
報告数値	4,437	(2,756)	(366)	13	4	1,332	955
IFRS第17号	(380)	343	5	5		(27)	(17)
試算ベースの数値	4,057	(2,413)	(361)	19	4	1,305	977

グローバル財務サービス (単位：百万ユーロ)	2022年度第3四半期						
	銀行業務純収 益	営業費用	リスクコスト	関連会社の純 利益 に対する持分	その他の資産 の利得または 損失	税引前利益	純利益 - グループ持分
報告数値	1,692	(1,265)	(19)	3		411	293
新規則	2					2	1
試算ベースの数値	1,694	(1,265)	(19)	3		413	294

コーポレート・センター (単位：百万ユーロ)	2022年度第3四半期						
	銀行業務純収 益	営業費用	リスクコスト	関連会社の純 利益 に対する持分	その他の資産 の利得または 損失	税引前利益	純利益 - グループ持分
報告数値	179	(236)	38	(1)	10	(11)	0
新規則	(2)					(2)	(1)
IFRS第17号	6	(1)				5	3
試算ベースの数値	183	(237)	38	(1)	10	(7)	2

グループBPCE (単位：百万ユーロ)	2022年度第4四半期						
	銀行業務純収 益	営業費用	リスクコスト	関連会社の純 利益 に対する持分	その他の資産 の利得または 損失	税引前利益	純利益 - グループ持分
報告数値	6,252	(4,608)	(772)	(22)	275	885	549
IFRS第17号	(408)	375	6	6		(21)	(15)
試算ベースの数値	5,844	(4,233)	(766)	(16)	275	863	535

リテール・バンキングおよび保険 (単位：百万ユーロ)	2022年度第4四半期						
	銀行業務純収 益	営業費用	リスクコスト	関連会社の純 利益 に対する持分	その他の資産 の利得または 損失	税引前利益	純利益 - グループ持分
報告数値	4,244	(3,008)	(652)	5	292	881	680
IFRS第17号	(409)	371	6	6		(26)	(18)
試算ベースの数値	3,835	(2,637)	(646)	11	292	856	662

グローバル財務サービス (単位：百万ユーロ)	2022年度第4四半期						
	銀行業務純収 益	営業費用	リスクコスト	関連会社の純 利益 に対する持分	その他の資産 の利得または 損失	税引前利益	純利益 - グループ持分
報告数値	1,863	(1,376)	(60)	4	1	432	296
新規則	2					2	1
試算ベースの数値	1,865	(1,376)	(60)	4	1	434	297

コーポレート・センター (単位：百万ユーロ)	2022年度第4四半期						
	銀行業務純収 益	営業費用	リスクコスト	関連会社の純 利益 に対する持分	その他の資産 の利得または 損失	税引前利益	純利益 - グループ持分
報告数値	146	(224)	(60)	(31)	(18)	(429)	(427)
新規則	(2)					(2)	(1)
IFRS第17号		4				4	3
試算ベースの数値	144	(220)	(60)	(31)	(18)	(426)	(425)

グループBPCE (単位：百万ユーロ)	2022年度						
	銀行業務純収 益	営業費用	リスクコスト	関連会社の純 利益 に対する持分	その他の資産 の利得または 損失	税引前利益	純利益 - グループ持分
報告数値	25,705	(18,077)	(2,000)	24	336	5,748	3,951
IFRS第17号	(1,745)	1,439	36	(4)		(275)	(205)
試算ベースの数値	23,959	(16,638)	(1,964)	20	336	5,473	3,746

リテール・バンキングお よび保険 (単位：百万ユーロ)	2022年度						
	銀行業務純収 益	営業費用	リスクコスト	関連会社の純 利益 に対する持分	その他の資産 の利得または 損失	税引前利益	純利益 - グループ持分
報告数値	17,938	(11,439)	(1,753)	39	302	5,088	3,807
IFRS第17号	(1,740)	1,435	36	(4)		(274)	(204)
試算ベースの数値	16,198	(10,004)	(1,717)	35	302	4,814	3,603

グローバル財務サービス (単位：百万ユーロ)	2022年度						
	銀行業務純収 益	営業費用	リスクコスト	関連会社の純 利益 に対する持分	その他の資産 の利得または 損失	税引前利益	純利益 - グループ持分
報告数値	7,105	(5,168)	(247)	13	17	1,718	1,215
新規則	6	0	0	0	0	6	5
試算ベースの数値	7,111	(5,168)	(247)	13	17	1,725	1,220

コーポレート・センター (単位：百万ユーロ)	2022年度						
	銀行業務純収 益	営業費用	リスクコスト	関連会社の純 利益 に対する持分	その他の資産 の利得または 損失	税引前利益	純利益 - グループ持分
報告数値	662	(1,470)	0	(28)	18	(1,058)	(1,071)
新規則	(6)	0	0	0	0	(6)	(5)
IFRS第17号	(5)	4	-	0	0	(1)	(1)
試算ベースの数値	650	(1,465)	0	(28)	18	(1,066)	(1,077)

[次へ](#)

2023年度第2四半期および2022年度第2四半期の経営成績：報告データから代替的な業績測定値への調整

(単位：百万ユーロ)		銀行業務 純収益	営業費用	リスクコスト	その他の資産 の利得または 損失	税引前利益	純利益 - グループ持分
報告ベースの2023年度 第2四半期の経営成績		5,467	(3,799)	(342)	2	1,337	973
事業ライン/ 転換および再編成費用		2	(48)	1		(45)	(32)
コーポレート・センター							
処分					(1)	(1)	(1)
コーポレート・センター							
事業ライン/ 紛争		87				87	87
コーポレート・センター							
2023年度第2四半期の 経営成績（特別損益項 目を除く。）		5,377	(3,751)	(343)	2	1,297	918
(単位：百万ユーロ)		銀行業務 純収益	営業費用	リスクコスト	その他の資産 の利得または 損失	税引前利益	純利益 - グループ持分
試算ベースの2022年度 第2四半期の経営成績		6,032	(3,904)	(445)	10	1,693	1,182
事業ライン/ 転換および再編成費用		5	(54)		7	(42)	(32)
コーポレート・センター							
処分							
コーポレート・センター							
試算ベースの2022年度 第2四半期の経営成績 （特別損益項目を除 く。）		6,027	(3,850)	(445)	3	1,735	1,214

2023年度上半期および2022年度第上半期の経営成績：報告データから代替的な業績測定値への調整

(単位：百万ユーロ)		銀行業務 純収益	営業費用	リスクコスト	その他の資産 の利得または 損失	税引前利益	純利益 - グループ持分
報告ベースの2023年度 上半期の経営成績		11,281	(8,386)	(669)	51	2,305	1,506
事業ライン/ 転換および再編成費用		6	(104)	3		(95)	(68)
コーポレート・センター							
処分					(1)	(1)	(1)
コーポレート・センター							
紛争		87				87	87
事業ライン/ コーポレート・センター							
2023年度上半期の経営 成績（特別損益項目を 除く。）		11,188	(8,282)	(671)	52	2,314	1,488
(単位：百万ユーロ)		銀行業務 純収益	営業費用	リスクコスト	その他の資産 の利得または 損失	税引前利益	純利益 - グループ持分
試算ベースの2022年度 上半期の結果		12,181	(8,490)	(856)	48	2,899	1,937
事業ライン/ 転換および再編成費用		8	(130)		28	(94)	(65)
コーポレート・センター							
処分			2		14	16	15
コーポレート・センター							
試算ベースの2022年度 上半期の結果（特別損 益項目を除く。）		12,173	(8,361)	(856)	6	2,978	1,987

グループBPCE：費用／収益比率（SRF拠出を除く。）

（単位：百万ユーロ）	銀行業務純収益	営業費用	費用／収益比率 （SRF拠出を除く。）
2023年度第2四半期の報告数値	5,467	(3,799)	
特別損益項目の影響	89	(48)	
SRFへの拠出		128	
2023年度第2四半期の基礎数値（SRF拠出を除く。）	5,377	(3,879)	72.1%

（単位：百万ユーロ）	銀行業務純収益	営業費用	費用／収益比率 （SRF拠出を除く。）
試算ベースの2022年度第2四半期の報告数値	6,032	(3,904)	
特別損益項目の影響	5	(55)	
SRFへの拠出		0	
2022年度第2四半期の基礎数値（SRF拠出を除く。）	6,027	(3,850)	63.9%

グループBPCE：費用／収益比率（SRF拠出を除く。）

（単位：百万ユーロ）	銀行業務純収益	営業費用	費用／収益比率 （SRF拠出を除く。）
2023年度上半期の報告数値	11,281	(8,386)	
特別損益項目の影響	93	(104)	
SRFへの拠出		(457)	
2023年度上半期の基礎数値（SRF拠出を除く。）	11,188	(7,826)	69.9%

（単位：百万ユーロ）	銀行業務純収益	営業費用	費用／収益比率 （SRF拠出を除く。）
試算ベースの2022年度上半期の報告数値	12,181	(8,490)	
特別損益項目の影響	8	(128)	
SRFへの拠出		(596)	
試算ベースの2022年度上半期の基礎数値（SRF拠出を除く。）	12,173	(7,765)	63.8%

グループBPCE：事業ラインごとの四半期損益計算書

リテール・バンキング および保険			グローバル財務サービス		コーポレート・センター		グループBPCE		
(単位： 百万ユーロ)	2023年度 第2四半期	2022年度 第2四半期	2023年度 第2四半期	2022年度 第2四半期	2023年度 第2四半期	2022年度 第2四半期	2023年度 第2四半期	2022年度 第2四半期	%
銀行業務純収益	3,655	4,101	1,798	1,771	13	161	5,467	6,032	(9)%
営業費用	(2,459)	(2,473)	(1,282)	(1,252)	(58)	(179)	(3,799)	(3,904)	(3)%
営業総利益	1,196	1,628	517	518	(45)	(18)	1,667	2,128	(22)%
リスクコスト	(252)	(379)	(91)	(84)	1	18	(342)	(445)	(23)%
税引前利益	952	1,245	429	437	(44)	10	1,337	1,693	(21)%
法人所得税	(224)	(319)	(115)	(110)	(14)	(58)	(353)	(487)	(28)%
非支配持分	1	(11)	(14)	(12)	1	0	(12)	(23)	(47)%
純利益 - グループ持分	729	915	300	316	(56)	(48)	973	1,182	(18)%

グループBPCE：事業ラインごとの半期損益計算書

リテール・バンキング および保険			グローバル財務サービス		コーポレート・センター		グループBPCE		
(単位： 百万ユーロ)	2023年度 上半期	2022年度 上半期	2023年度 上半期	2022年度 上半期	2023年度 上半期	2022年度 上半期	2023年度 上半期	2022年度 上半期	%
銀行業務純収益	7,546	8,306	3,620	3,553	115	322	11,281	12,181	(7)%
営業費用	(4,955)	(4,954)	(2,585)	(2,527)	(846)	(1,008)	(8,386)	(8,490)	(1)%
営業総利益	2,590	3,352	1,035	1,025	(731)	(685)	2,895	3,692	(22)%
リスクコスト	(560)	(709)	(64)	(169)	(44)	22	(669)	(856)	(22)%
税引前利益	2,058	2,654	1,019	878	(773)	(633)	2,305	2,899	(20)%
法人所得税	(493)	(674)	(261)	(225)	(24)	(22)	(777)	(921)	(16)%
非支配持分	3	(16)	(26)	(24)	1	0	(22)	(40)	(47)%
純利益 - グループ持分	1,569	1,963	732	629	(795)	(655)	1,506	1,937	(22)%

グループBPCE：四半期系列

グループBPCE						
(単位：百万ユーロ)	2022年度	2022年度	2022年度	2022年度	2023年度	2023年度
	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期
銀行業務純収益	6,149	6,032	5,934	5,844	5,815	5,467
営業費用	(4,585)	(3,904)	(3,916)	(4,233)	(4,587)	(3,799)
営業総利益	1,564	2,128	2,019	1,611	1,228	1,677
リスクコスト	(411)	(445)	(342)	(776)	(326)	(342)
税引前利益	1,206	1,693	1,710	863	968	1,337
純利益 - グループ持分	755	1,182	1,274	535	533	973

2022年度第2四半期および2021年度第2四半期の経営成績：報告データから代替的な業績測定値への調整

(単位：百万ユーロ)		銀行業務 純収益	営業費用	その他の資産 の利得または 損失	税引前利益	純利益 - グループ持分
報告ベースの2022年度第2四半期の経営成績		6,569	(4,250)	10	1,886	1,329
転換および再編成費用	事業ライン/コー ポレート・セン ター	5	(55)	7	(43)	(32)
2022年度第2四半期の経営成績 (特別損益項目を除く。)		6,563	(4,195)	3	1,929	1,361

(単位：百万ユーロ)		銀行業務 純収益	営業費用	その他の資産 の利得または 損失	税引前利益	純利益 - コファスを 除く グループ持分
報告ベースの2021年度第2四半期の経営成績		6,337	(4,151)	(10)	1,924	1,308
外貨建て超劣後債に関連する資産 の再評価額	コーポレート・セ ンター	1			1	2
転換および再編成費用	事業ライン/コー ポレート・セン ター	6	(70)	(21)	(85)	(65)
法定引当金		(3)			(3)	(2)
2021年度第2四半期の経営成績 (特別損益項目を除く。)		6,334	(4,080)	11	2,012	1,373

2022年度上半期および2021年度上半期の結果：報告データまたは修正再表示後データから代替的な業績測定値への調整

(単位：百万ユーロ)		銀行業務純 収益	営業費用	その他の資 産の利得ま たは損失	税引前利益	純利益 - グ ループ持分
報告された2022年度上半期の結 果		13,144	(9,211)	48	3,131	2,114
転換および再編成費用	事業ライン/コーポレート・ センター	8	(130)	28	(94)	(64)
処分	コーポレート・センター		2	14	16	15
2022年度上半期の結果（特別損 益項目を除く。）		13,136	(9,083)	6	3,209	2,163

(単位：百万ユーロ)		銀行業務純 収益	営業費用	その他の資 産の利得ま たは損失	税引前利益	純利益 - コ ファスを除 くグループ 持分
修正再表示後の2021年度上半期の 結果		12,455	(8,806)	(11)	2,965	1,851
外貨建て超劣後債に関連する資産 の再評価差額金	コーポレート・センター	(2)			(2)	(8)
転換および再編成費用	事業ライン/コーポレー ト・センター	11	(143)	(22)	(154)	(128)
法定引当金		(19)			(19)	(10)
2021年度上半期の結果（特別損益 項目およびコファスからの拠出純 額を除く。）		12,465	(8,662)	11	3,140	1,996

事業ラインごとの特別損益項目の影響：2022年度第2四半期および2021年度第2四半期

リテール・バンキング および保険			グローバル財務サービス		コーポレート・センター		グループBPCE	
(単位： 百万ユーロ)	2022年度 第2四半期	2021年度 第2四半期 (試算ベース)	2022年度 第2四半期	2021年度 第2四半期 (試算ベース)	2022年度 第2四半期	2021年度 第2四半期 (試算ベース)	2022年度 第2四半期	2021年度 第2四半期
税引前利益 に対する特 別損益項目 の影響	(27)	(18)	(6)	(9)	(9)	(61)	(43)	(88)

ポピュレール 銀行ネット ワーク			ケス・デパー ニユ（貯蓄銀 行）ネット ワーク		金融ソリュー ション・専門 サービス		保険		決済関連・ オネー		その他ネッ トワーク		リテール・ バンキング および保険	
（ 単 位：百 万ユー ロ）	2022 年度 第2 四半期	2021 年度 第2 四半期 （試算 ベース）	2022 年度 第2 四半期	2021 年度 第2 四半期 （試算 ベース）	2022 年度 第2 四半期	2021 年度 第2 四半期 （試算 ベース）	2022 年度 第2 四半期	2021 年度 第2 四半期 （試算 ベース）	2022 年度 第2 四半期	2021 年度 第2 四半期 （試算 ベース）	2022 年度 第2 四半期	2021 年度 第2 四半期 （試算 ベース）	2022 年度 第2 四半期	2021 年度 第2 四半期 （試算 ベース）
税引前 利益に 対する 特別損 益項目 の影響	(13)	(8)	(8)	(7)	(2)	(2)	(1)	0	(2)	(1)	0	0	(27)	(18)

アセット&ウェルス・ マネジメント			コーポレート・投資銀行業務		グローバル財務サービス	
(単位：百万ユーロ)	2022年度 第2四半期	2021年度 第2四半期 (試算ベース)	2022年度 第2四半期	2021年度 第2四半期 (試算ベース)	2022年度 第2四半期	2021年度 第2四半期 (試算ベース)
税引前利益に対する特 別損益項目の影響	(6)	(5)	0	(4)	(6)	(9)

事業ラインごとの特別損益項目の影響：2022年度上半期および2021年度上半期

リテール・バンキング および保険			グローバル財務サービス		コーポレート・センター		グループBPCE	
(単位： 百 万 ユー ロ)	2022年度 上半期	2021年度 上半期 (試算ベ ース)	2022年度 上半期	2021年度 上半期 (試算ベ ース)	2022年度 上半期	2021年度 上半期 (試算ベ ース)	2022年度 上半期	2021年度 上半期
税引前利益 に対する特 別損益項目 の影響	(55)	(33)	4	(43)	(28)	(99)	(79)	(175)

ポピュラー銀行ネット ワーク			ケス・デパー ニュ(貯蓄銀 行)ネットワ ーク		金融ソリュー ション・専門 サービス		保険		決済関連・ オナー		その他ネッ トワーク		リテール・ バンキング および保険	
(単 位：百 万ユー ロ)	2022 年度 上半期	2021 年度 上半期 (試算 ベース)	2022 年度 上半期	2021 年度 上半期 (試算 ベース)	2022 年度 上半期	2021 年度 上半期 (試算 ベース)	2022 年度 上半期	2021 年度 上半期 (試算 ベース)	2022 年度 上半期	2021 年度 上半期 (試算 ベース)	2022 年度 上半期	2021 年度 上半期 (試算 ベース)	2022 年度 上半期	2021 年度 上半期 (試算 ベース)
税引前 利益に 対する 特別損 益項目 の影響	(26)	(15)	(16)	(13)	(4)	(4)	(4)	0	(5)	(1)	0	0	(55)	(33)

アセット&ウェルス・ マネジメント			コーポレート・投資銀行業務		グローバル財務サービス	
(単位：百万ユーロ)	2022年度 上半期	2021年度 上半期 (試算ベース)	2022年度 上半期	2021年度 上半期 (試算ベース)	2022年度 上半期	2021年度 上半期 (試算ベース)
税引前利益に対する特 別損益項目の影響	5	(17)	0	(26)	4	(43)

グループBPCE：2022年度第2四半期および2021年度第2四半期の収益率に対する基礎コスト

(単位：百万ユーロ)	銀行業務純収益	営業費用	費用/収益比率
報告された2022年度第2四半期の結果	6,569	(4,250)	
特別損益項目の影響	5	(55)	
2022年度第2四半期の基礎数値	6,563	(4,195)	63.9%

(単位：百万ユーロ)	銀行業務純収益	営業費用	費用/収益比率
報告された2021年度第2四半期の結果	6,337	(4,151)	
特別損益項目の影響	4	(70)	
2021年度第2四半期の基礎数値	6,334	(4,080)	64.4%

グループBPCE：2022年度上半期および2021年度上半期の収益率に対する基礎コスト(SRFを除く。)

(単位：百万ユーロ)	銀行業務純収益	営業費用	費用/収益比率
報告された2022年度上半期の結果	13,144	(9,211)	
特別損益項目の影響	8	(128)	
SRF		(596)	
2022年度上半期の基礎数値 (SRFを除く。)	13,136	(8,487)	64.6%

(単位：百万ユーロ)	銀行業務純収益	営業費用	費用/収益比率
報告された2021年度上半期の結果	12,455	(8,806)	
特別損益項目の影響	(10)	(143)	
SRF		(421)	
2021年度上半期の基礎数値 (SRFを除く。)	12,465	(8,241)	66.1%

グループBPCE：事業ラインごとの修正再表示後の四半期損益計算書

リテール・バンキング および保険			グローバル財務サービス		コーポレート・センター		グループBPCE		
(単位： 百万ユーロ)	2022年度 第2四半期	2021年度 第2四半期 (試算ベース)	2022年度 第2四半期	2021年度 第2四半期 (試算ベース)	2022年度 第2四半期	2021年度 第2四半期 (試算ベース)	2022年度 第2四半期	2021年度 第2四半期 (試算ベース)	%
銀行業務純収益	4,630	4,425	1,769	1,759	170	153	6,569	6,337	3.6%
営業費用	(2,819)	(2,684)	(1,252)	(1,218)	(179)	(249)	(4,250)	(4,151)	2.4%
営業総利益	1,812	1,742	517	541	(9)	(96)	2,319	2,187	6.0%
リスクコスト	(392)	(283)	(84)	(27)	18	(21)	(457)	(332)	37.9%
税引前利益	1,430	1,475	436	516	20	(67)	1,886	1,924	(2.0)%
法人所得税	(363)	(395)	(109)	(134)	(62)	20	(534)	(509)	5.0%
非支配持分	(11)	(32)	(12)	(93)	0	16	(23)	(108)	(78.8)%
純利益 - グループ持分	1,056	1,048	315	290	(42)	(31)	1,329	1,308	1.6%

グループBPCE：事業ラインごとの修正再表示後の半期損益計算書

リテール・バンキング および保険			グローバル財務サービス		コーポレート・センター		グループBPCE		
(単位： 百万ユーロ)	2022年度 上半期	2021年度 上半期 (試算ベース)	2022年度 上半期	2021年度 上半期 (試算ベース)	2022年度 上半期	2021年度 上半期 (試算ベース)	2022年度 上半期	2021年度 上半期 (試算ベース)	%
銀行業務純収益	9,257	8,729	3,550	3,452	337	273	13,144	12,455	5.5%
営業費用	(5,675)	(5,441)	(2,527)	(2,405)	(1,009)	(959)	(9,211)	(8,806)	4.6%
営業総利益	3,582	3,288	1,022	1,047	(672)	(686)	3,933	3,649	7.8%
リスクコスト	(735)	(671)	(169)	(110)	22	(41)	(881)	(822)	7.3%
税引前利益	2,874	2,650	875	936	(618)	(621)	3,131	2,965	5.6%
法人所得税	(726)	(737)	(224)	(243)	(26)	59	(976)	(921)	6.0%
非支配持分	(16)	(65)	(24)	(192)	0	63	(40)	(194)	(79.1)%
純利益 - コファ スを除く	2,132	1,849	626	501	(645)	(499)	2,114	1,851	14.2%
コファス - 拠出 純額						5		5	

純利益 - グループ持分	2,132	1,849	626	501	(645)	(493)	2,114	1,856	13.9%
--------------	-------	-------	-----	-----	-------	-------	-------	-------	-------

グループBPCE：修正再表示後の四半期系列

グループBPCE						
	2021年度 第 1 四半期	2021年度 第 2 四半期	2021年度 第 3 四半期	2021年度 第 4 四半期	2022年度 第 1 四半期	2022年度 第 2 四半期
(単位：百万ユーロ)	(試算ベース)	(試算ベース)	(試算ベース)	(試算ベース)	(試算ベース)	
銀行業務純収益	6,117	6,337	6,295	6,967	6,575	6,569
営業費用	(4,655)	(4,151)	(4,119)	(4,916)	(4,961)	(4,250)
営業総利益	1,462	2,187	2,176	2,051	1,614	2,319
リスクコスト	(490)	(332)	(342)	(619)	(424)	(457)
税引前利益	1,041	1,924	1,898	1,360	1,244	1,886
純利益 - コファスを除く	543	1,308	1,327	819	785	1,329
コファス - 拠出純額	5					
純利益 - グループ持分	548	1,308	1,327	819	785	1,329

連結貸借対照表

資産

(単位：百万ユーロ)	2023年6月30日	2022年12月31日
現金および中央銀行への預け金	143,775	171,318
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	204,300	192,751
ヘッジ目的デリバティブ	12,073	12,700
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	45,301	44,284
償却原価で測定する有価証券	28,516	27,650
償却原価で測定する銀行および類似機関に対する貸付金および債権	105,497	97,694
償却原価で測定する顧客に対する貸付金および債権	831,807	826,943
金利リスクのヘッジ対象ポートフォリオの再評価差額金	(6,279)	(6,845)
保険業務関連投資	0	0
保険業務関連金融投資	96,133	93,509
発行済み保険契約 - 資産	1,380	1,100
出再保険契約 - 資産	9,106	8,507
当期税金資産	1,057	706
繰延税金資産	4,851	5,078
未収収益およびその他の資産	16,841	14,339
売却目的で保有する非流動資産	132	219
据置利益分配金	0	0
関連会社に対する投資	1,590	1,594
投資不動産	744	750
有形固定資産	5,943	6,077
無形資産	1,099	1,087
のれん	4,246	4,207
資産合計	1,508,112	1,503,668

負債

(単位：百万ユーロ)	2023年6月30日	2022年12月31日
中央銀行に対する債務	5	9
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	192,363	184,857
ヘッジ目的デリバティブ	16,516	16,370
負債証券	269,255	243,380
銀行および類似機関に対する債務	89,499	139,142
顧客に対する債務	702,421	693,970
金利リスクのヘッジ対象ポートフォリオの再評価差額金	266	389
当期税金負債	1,932	1,808
繰延税金負債	2,053	2,052
未払費用およびその他の負債	23,319	20,522
売却目的で保有する非流動資産に関連する負債	114	162
保険契約に関連する負債	0	0
発行済み保険契約に関連する負債	101,498	94,651
出再保険契約 - 負債	188	108
引当金	4,644	4,901
劣後債務	20,678	18,932
株主持分	83,361	82,415
親会社の持分所有者に帰属する持分	82,900	81,936
非支配持分	461	479
負債合計	1,508,112	1,503,668

のれん

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日	取得	処分	転換	その他変更	2023年6月30日
リテール・バンキングおよび保険企業	754	74			(1)	827
アセット&ウェルス・マネジメント企業	3,307		(2)	(35)	3	3,274
コーポレート・投資銀行業務企業	147			(1)		146
合計	4,208	74	(2)	(36)	2	4,246

[次へ](#)

リテール・バンキングおよび保険：四半期損益計算書

ポピュラー銀行 ネットワーク			ケス・デバニュー ネットワーク			金融ソリューション・ 専門サービス			保険			デジタル・決済関連 業務			その他の ネットワーク			リテール・バンキング および保険		
(単位： 百万ユー ロ)	2022年 2023年度 度		2022年度 2023年度 第2四半 期		2022年 2023年 度 第2四 半期		2023 年度 第2 四半 期		2022 年度 第2 四半 期		2023 年度 第2 四半 期		2022 年度 第2 四半 期		2023 年度 第2 四半 期		2022年度 2023年度 第2四半 期			
	第2四 半期	第2四 半期	第2四 半期	第2四 半期	第2四 半期	第2四 半期	第2四 半期	第2四 半期	第2四 半期	第2四 半期	第2四 半期	第2四 半期	第2四 半期	第2四 半期	第2四 半期	第2四 半期	第2四 半期			
銀行 業務 純収 益	1,460	1,701 (14)%	1,462	1,788 (18)%	306	292 5%	126	(2) ns	203	232 (12)%	97	89 9%	3,655	4,101 (11)%						
営業 費用	(1,015)	(973) 4%	(1,041)	(1,082) (4)%	(151)	(147) 3%	(37)	(41) (9)%	(163)	(178) (8)%	(52)	(52) 0%	(2,459)	(2,473) (1)%						
営業 総利 益	445	729 (39)%	422	705 (40)%	155	145 7%	89	(43) ns	40	54 (27)%	45	37 21%	1,196	1,628 (27)%						
リス クコ スト	(110)	(200) (45)%	(84)	(115) (27)%	(19)	(15) 30%	0	0	(41)	(30) 34%	2	(19) (110)%	(252)	(379) (33)%						
税引 前利 益	345	530 (35)%	338	589 (43)%	136	129 5%	93	(46) ns	(6)	24 ns	47	19 154%	952	1,245 (24)%						
法人 所得 税	(82)	(127) (35)%	(81)	(157) (49)%	(34)	(31) 8%	(9)	(4) ns	(6)	(3) 84%	(11)	(4) 171%	(224)	(319) (30)%						
非支 配持 分	(5)	(3) (88)%	(3)	(6) (43)%	0	0 ns	0	0 ns	9	(2) ns	0	0	1	(11) (107)%						
純利 益 - グ ルー プ持 分	258	401 (36)%	253	426 (40)%	102	98 4%	83	(43) ns	(3)	18 ns	36	14 149%	729	915 (20)%						

リテール・バンキングおよび保険：半期損益計算書

ポピュラー銀行 ネットワーク				ケス・デバーニュ ネットワーク				金融ソリューション・ 専門サービス				保険				デジタル・決済関連 業務				その他の ネットワーク				リテール・バンキング および保険			
（単位： 百万ユー ロ）	2023年度 上半期	2022年度 上半期	%	2023年度 上半期	2022年度 上半期	%	2023年 度 上半期	2022年 度上半 期	%	2023 年度 上半 期	2022 年度 上半 期	%	2023年 度 上半期	2022年 度上半 期	%	2023年 度 上半期	2022年 度上半 期	%	2023年度 上半期	2022年度 上半期	%	2023年度 上半期	2022年度 上半期	%			
銀行 業務 純収 益	3,017	3,415 (12)%		2,998	3,543 (15)%		621	587	6%	306	125	X 2.5	408	463 (12)%		194	173	12%	7,546	8,306	(9)%						
営業 費用	(2,033)	(1,975) 3%		(2,106)	(2,144) (2)%		(309)	(296)	4%	(80)	(77)	4%	(324)	(360) (10)%		(103)	(102)	1%	(4,955)	(4,954)	0%						
営業 総利 益	984	1,440 (32)%		892	1,399 (36)%		313	291	7%	226	48	X 4.7	84	103 (18)%		91	71	29%	2,590	3,352 (23)%							
リス クコ スト	(242)	(353) (32)%		(220)	(246) (10)%		(26)	(28) (8)%		0	0		(73)	(59) 23%		0	(24) ns		(560)	(709) (21)%							
税引 前利 益	768	1,102 (30)%		672	1,152 (42)%		287	263	9%	231	44	X 5.3	2	45 (97)%		99	48	X 2.1	2,058	2,654 (22)%							
法人 所得 税	(180)	(265) (32)%		(161)	(307) (48)%		(74)	(68)	8%	(39)	(15)	X 2.6	(14)	(7) 89%		(25)	(11)	X 2.3	(493)	(674) (27)%							
非支 配持 分	(9)	(6) 57%		(4)	(7) (42)%		0	0		0	0	ns	16	(3) ns		0	0		3	(16) ns							
純利 益 - グ ルー プ持 分	578	831 (30)%		507	838 (40)%		213	194	10%	192	29	X 6.6	4	34 (89)%		74	36	X 2.1	1,569	1,963 (20)%							

[次へ](#)

リテール・バンキングおよび保険：四半期系列

リテール・バンキングおよび保険

	2022年度	2022年度	2022年度	2022年度	2023年度	2023年度
(単位：百万ユーロ)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期
銀行業務純収益	4,205	4,101	4,057	3,835	3,891	3,655
営業費用	(2,481)	(2,473)	(2,413)	(2,637)	(2,496)	(2,459)
営業総利益	1,724	1,628	1,644	1,198	1,395	1,196
リスクコスト	(330)	(379)	(361)	(646)	(308)	(252)
税引前利益	1,409	1,245	1,305	856	1,107	952
純利益 - グループ持分	1,409	915	977	662	840	729

リテール・バンキングおよび保険：バンク・ポピュレールおよびケス・デパーニュ・ネットワーク四半期系列

バンク・ポピュレール・ネットワーク

	2022年度	2022年度	2022年度	2022年度	2023年度	2023年度
(単位：百万ユーロ)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期
銀行業務純収益	1,713	1,701	1,638	1,534	1,557	1,460
営業費用	(1,003)	(973)	(990)	(1,018)	(1,018)	(1,015)
営業総利益	711	729	647	516	539	445
リスクコスト	(154)	(200)	(166)	(279)	(132)	(110)
税引前利益	572	530	502	253	422	345
純利益 - グループ持分	430	401	380	182	320	258

ケス・デパーニュ・ネットワーク

	2022年度	2022年度	2022年度	2022年度	2023年度	2023年度
(単位：百万ユーロ)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期
銀行業務純収益	1,755	1,788	1,704	1,541	1,536	1,462
営業費用	(1,062)	(1,082)	(1,011)	(1,132)	(1,065)	(1,041)
営業総利益	693	705	693	409	471	422
リスクコスト	(130)	(115)	(152)	(248)	(136)	(84)
税引前利益	563	589	541	166	334	338
純利益 - グループ持分	413	426	398	95	253	253

リテール・バンキングおよび保険：金融ソリューション・専門サービス（「FSE」）四半期系列

金融ソリューション・専門サービス

	2022年度	2022年度	2022年度	2022年度	2023年度	2023年度
	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期
（単位：百万ユーロ）						
銀行業務純収益	295	292	287	272	315	306
営業費用	(149)	(147)	(147)	(165)	(157)	(151)
営業総利益	146	145	140	107	158	155
リスクコスト	(13)	(15)	(19)	(39)	(6)	(19)
税引前利益	133	129	121	67	151	136
純利益-グループ持分	97	98	91	48	112	102

リテール・バンキングおよび保険：保険四半期系列

保険

	2022年度	2022年度	2022年度	2022年度	2023年度	2023年度
	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期
（単位：百万ユーロ）						
銀行業務純収益	127	(2)	112	170	180	126
営業費用	(36)	(41)	(38)	(51)	(43)	(37)
営業総利益	91	(43)	74	118	137	89
税引前利益	90	(46)	72	119	139	93
純利益-グループ持分	72	(43)	58	83	109	83

リテール・バンキングおよび保険：デジタル・決済関連四半期系列

デジタル・決済関連

	2022年度		2022年度					
	2022年度	第 1 四半期	2022年度	第 2 四半期	2022年度	2022年度	2023年度	2023年度
	第 1 四半期	(Bimpliを 除いた実質 範囲)	第 2 四半期	(Bimpliを 除いた実質 範囲)	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期
(単位：百万ユーロ)								
銀行業務純収益	231	207	232	208	231	231	205	203
営業費用	(182)	(160)	(178)	(157)	(178)	(213)	(161)	(163)
営業総利益	49	47	54	51	53	18	44	40
税引前利益	21	20	24	21	29	251	8	(6)
純利益 - グループ持分	16	15	18	16	21	253	7	(3)

リテール・バンキングおよび保険：オナー・ネットワーク四半期系列

その他のネットワーク

	2022年度	2022年度	2022年度	2022年度	2023年度	2023年度
	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期
(単位：百万ユーロ)						
銀行業務純収益	84	89	86	88	97	97
営業費用	(50)	(52)	(49)	(58)	(51)	(52)
営業総利益	34	37	37	30	46	45
リスクコスト	(5)	(19)	0	(32)	(2)	2
税引前利益	29	19	39	0	52	47
純利益 - グループ持分	22	14	29	0	39	36

グローバル財務サービス：事業ラインごとの四半期損益計算書

	アセット&ウェルス・マネジメン ト		コーポレート・投資銀行業務		グローバル財務サービス		
(単位：百万ユーロ)	2023年度 第2四半期	2022年度 第2四半期	2023年度 第2四半期	2022年度 第2四半期	2023年度 第2四半期	2022年度 第2四半期	%
銀行業務純収益	776	814	1,022	956	1,798	1,771	2%
営業費用	(634)	(650)	(647)	(602)	(1,282)	(1,252)	2%
営業総利益	142	165	375	354	517	518	(0)%
リスクコスト	(1)	(6)	(90)	(78)	(91)	(84)	8%
その他の資産の利得ま たは損失	0	0	0	0	0	0	
税引前利益	141	159	288	279	429	437	(2)%
純利益 - グループ持分	89	112	211	204	300	316	(5)%

グローバル財務サービス：事業ラインごとの上半期損益計算書

	アセット・アンド・ウェルス・マ ネジメント		コーポレート・投資銀行業務		グローバル財務サービス		
(単位：百万ユーロ)	2023年度 上半期	2022年度 上半期	2023年度 上半期	2022年度 上半期	2023年度 上半期	2022年度 上半期	%
銀行業務純収益	1,560	1,627	2,060	1,926	3,620	3,553	2%
営業費用	(1,276)	(1,294)	(1,309)	(1,233)	(2,585)	(2,527)	2%
営業総利益	284	332	751	693	1,035	1,025	1%
リスクコスト	5	(1)	(69)	(168)	(64)	(169)	(62)%
その他の資産の利得ま たは損失	42	16	0	0	42	16	X 2.6
税引前利益	330	348	689	530	1,019	878	16%
純利益 - グループ持分	227	237	505	392	732	629	16%

グローバル財務サービス：四半期系列

グローバル財務サービス

	2022年度	2022年度	2022年度	2022年度	2023年度	2023年度
(単位：百万ユーロ)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期
銀行業務純収益	1,782	1,771	1,694	1,865	1,822	1,798
営業費用	(1,275)	(1,252)	(1,265)	(1,376)	(1,303)	(1,282)
営業総利益	507	518	429	489	519	517
リスクコスト	(85)	(84)	(19)	(60)	27	(91)
税引前利益	440	437	413	434	590	429
純利益-グループ持分	313	316	294	297	432	300

アセット&ウェルス・マネジメント：四半期系列

アセット&ウェルス・マネジメント

	2022年度	2022年度	2022年度	2022年度	2023年度	2023年度
(単位：百万ユーロ)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期
銀行業務純収益	812	814	796	929	784	776
営業費用	(644)	(650)	(640)	(704)	(642)	(634)
営業総利益	168	165	157	225	142	142
リスクコスト	6	(6)	4	1	6	(1)
税引前利益	189	159	162	227	189	141
純利益-グループ持分	126	112	109	145	138	89

コーポレート・投資銀行業務：四半期系列

コーポレート・投資銀行業務

	2022年度	2022年度	2022年度	2022年度	2023年度	2023年度
(単位：百万ユーロ)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期
銀行業務純収益	970	956	898	935	1,038	1,022
営業費用	(631)	(602)	(626)	(671)	(662)	(647)
営業総利益	339	354	272	264	376	375
リスクコスト	(90)	(78)	(23)	(61)	21	(90)
税引前利益	252	279	251	207	401	288
純利益-グループ持分	187	204	185	152	294	211

コーポレート・センター：四半期系列

コーポレート・センター

	2022年度	2022年度	2022年度	2022年度	2023年度	2023年度
(単位：百万ユーロ)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期
銀行業務純収益	162	161	183	144	102	13
営業費用	(829)	(179)	(237)	(220)	(788)	(58)
営業総利益	(667)	(18)	(54)	(76)	(686)	(45)
リスクコスト	4	18	38	(60)	(46)	1
関連会社の利益に対する持分	3	2	(1)	(31)	2	0
その他の資産の利得または損失	18	8	10	(18)	0	0
税引前利益	(643)	10	(7)	(426)	(729)	(44)
純利益 - グループ持分	(606)	(48)	2	(425)	(739)	(56)

免責事項

本書には、グループBPCEの目的および戦略に関連した将来予測に関する記述および文言が含まれる可能性がある。その性質上、かかる将来予測に関する記述は、将来の業績およびシナジーについての仮定に加え、将来の事象、取引、製品およびサービスに関連した予測、企画考案、目的および期待に依存している。

上述した目的が実現するという保証は付与されない。ゆえに、かかる目的は、拡大当行グループ、その子会社および関連会社ならびにそれらの事業発展、セクターにおけるトレンド、将来の買収および投資、マクロ経済状況および拡大当行グループの主要な現地市場における状況、競争および規制に関して内在するリスクおよび不確実性による影響を受け、かつこれらに関する推定に基づいている。かかる事象の発生は、不確実であり、その影響は現在の予想と異なる可能性があり、予測した結果に大幅な影響を及ぼす場合がある。実際の結果は、将来予測に関する記述により予測または示唆されたものとは大幅に異なる可能性がある。グループBPCEは、いかなる場合においても、かかる目的に関して、修正または更新を公表する義務を負わない。

グループBPCE以外の当事者に関する情報または外部の情報源から入手された本書の情報は、独立した検証の対象ではない。拡大当行グループは、かかる第三者の情報についていかなる言及や約束も行わず、本書の情報または意見の正確性、公正性、精密性、もしくは完全性についての保証も一切提供しない。グループBPCEおよびその代表者はいずれも、誤記もしくは脱漏、または本書、本書の内容もしくは関連資料または本書において言及される書類もしくは情報の使用により被る可能性のある損害に関して責任を有しないものとする。

2023年6月30日終了会計期間に関して、本書で開示される財務情報は、IFRSガイドライン（欧州連合に採択された。）に準拠して作成されている。かかる財務情報は、中間略式財務諸表（IAS第34号「期中財務報告」において定義される。）に相当する。

財務情報の作成には、経営陣に対して、不確実な将来の事象に関する特定の分野における見積もりおよび仮定を要求する。

かかる見積もりは、本財務情報を作成した個人の判断および貸借対照表の日付現在において入手可能な情報に基づいている。実際の将来の業績は、かかる見積もりと異なる可能性がある。

収益の認識率が異なるため、IFRS第4号からIFRS第17号への移行により差異が生じる可能性がある。

2023年6月30日終了四半期に関するグループBPCEの財務情報に関して、また上記の状況に鑑み、予想される信用リスクの増加および予想信用損失の算出が（IFRS第9号の規定）、ミクロ経済の状況に依拠する推測に主にに基づいていることに注目する必要がある。

2023年8月1日に招集された役員会で承認された2023年6月30日終了期間のグループBPCEの四半期財務情報は、2023年8月2日に招集された監査役会で確認および検討された。

2023年6月30日終了半期に係る要約連結財務書類に関する限定的レビューは、概ね完了している。同要約連結財務書類の限定的レビューに関する法定監査人の報告書は、同財務書類の認証完了後に公表される。

3(3).4 BPCE S.A.グループの財務データ

BPCE S.A.グループの経営成績

BPCE S.A.グループの利益は、連結対象外企業の寄与を修正再表示した後で計算される。

上半期におけるグループBPCEの親会社の持分所有者に帰属する純利益からBPCE S.A.グループの純利益への移行は、次のとおり分類することができる。

百万ユーロ	2023年度上半期
グループBPCEの持分所有者に帰属する当期純利益	1,506
連結対象外企業または異なる方法のもとでの連結対象企業 ⁽¹⁾	(876)
その他の項目	27
BPCE S.A.グループの純利益	657

⁽¹⁾ ポピュレール銀行傘下銀行、ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）およびこれらの連結子会社を含む。

上半期、BPCE S.A.グループは、純利益657百万ユーロを計上した。

百万ユーロ	リテール・バンキン グおよび保険		グローバル財務サー ビス		コーポレート・ センター		BPCE S.A. グループ	
	2023年上 半期	2022年上 半期 試算	2023年上 半期	2022年上 半期 試算	2023年上 半期	2022年上 半期 試算	2023年上 半期	2022年上 半期 試算
銀行業務純収益	1,532	1,348	3,620	3,553	413	463	5,565	5,364
営業費用	(817)	(835)	(2,585)	(2,527)	(916)	(999)	(4,318)	(4,361)
営業総利益	715	514	1,035	1,025	(503)	(536)	1,247	1,003
費用/収益比率	53.3%	61.9%	71.4%	71.1%	N/S	N/S	77.6%	81.3%
リスクコスト	(97)	(111)	(64)	(169)	(45)	22	(207)	(258)
関連会社の純利益に対する持分	(3)	(4)	7	6	2	4	6	6
その他の資産の利得または損失	6	1	42	16	0	25	48	41
税引前利益	621	399	1,019	878	(546)	(485)	1,094	792
法人所得税	(151)	(102)	(261)	(225)	(14)	(19)	(427)	(346)
非支配持分（少数株主持分）	16	(3)	(26)	(24)	0	2	(9)	(25)
親会社の持分所有者に帰属する当期純利益	486	294	732	629	(561)	(502)	657	421

*ポピュレール銀行傘下銀行、ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）およびこれらの連結子会社を除く。

リテール・バンキングおよび保険の税引前利益は、2023年6月30日時点で55.5%増となる621百万ユーロとなり、特に保険、金融ソリューション・専門サービス部門およびバンク・パラティースが力強く成長する結果となった。

グローバル財務サービス部門の税引前利益は、1,019百万ユーロを計上し、特にコーポレート・投資銀行業務の業績に牽引され、2022年上半期比で141百万ユーロ増を記録した。

コーポレート・センターの2023年度上半期の税引前利益はマイナス546百万ユーロ（2022年度上半期はマイナス485百万ユーロ）だった。これには、単一破綻処理基金に対する301百万ユーロの費用が含まれる。

3(3).5 対象期間後の事由

BPCEには対象期間後に重要な事象はない。

3(3).6 2023年度下半期および2024年度の経済の見通し

2023年度下半期には、経済の準不況の停滞が、物価上昇を打破するために欧米で避けられないと考えられている。これは、技術的で、深刻なものではなく、一時的なものとなるはずだ。Fedが始めた金融政策の転換は、ECBのそれよりも積極的であり、この方針で進めており、それ以前の金融引き締め経済へ遅れながらも影響を与えている。ECBの主要リファイナンス・オペの金利は、基調的インフレ率が高すぎる（4月の年率5.6%から5月は5.3%となったが、中期目標の2%にはまだほど遠い）ため、今後9月までの間に4.5%でピークに達し、年内はこの水準で推移するものと思われる。今年度下半期の世界経済成長は、ゼロコロナ政策を放棄した中国の家計消費の回復（国内サービス消費が多い）によっても、影響を受ける可能性は低い。中国の生産活動が拡大せず、輸入が縮小しているため、世界での消費拡大傾向は制限されている。ユーロ圏は、ある程度収まったとはいえ、ガス料金や電気料金値上がりによるエネルギー価格ショックの影響を、引き続き感じ続けることになるだろう。これは第2ラウンド効果によるもので、基調的インフレを高止まりさせ、家計の購買力や貯蓄の蓄積をさらに損なう。その結果、金利が上昇する世界で、消費意欲が減退し、住宅への投資が減るだろう。

2024年の世界経済は、かなり緩やかに回復すると予想される。インフレ圧力の緩やかな解消（実質所得の押し上げ）、エネルギー・ショックの沈静化、先進国の主要金利引き上げの終了、さらには（コンセンサスによって）インフレが「コントロールされているとみなされた」後は欧米で金利引き下げを行う。中国の景気回復はサービス業に集中するため、新興国への波及効果は、やや期待外れの結果に終わるであろう。加えて、10年物OATは3%前後で推移し、今年度下半期から経済成長とインフレが著しく減速することにより、長期金利のさらなる過度な金利引き上げは抑制されるだろう。

金融不安によって、中央銀行がインフレを安定させるために必ず行う金融戦略が複雑になることで、物価上昇率の低下が過度に遅れている。このインフレ克服の困難さは、インフレの性質（投入コスト上昇後の企業マージンを含む名目所得の上昇）とその媒体（財によるよりもサービスによる）の変化によって説明できる。これは、家計と企業の購買力を低下させている要因だが、その程度は、（エネルギー価格ショックにより）貿易条件が初期から悪化したため、米国よりも欧州の方が大きくなっている（米国はエネルギーの自律性があるため、経済主体間で影響を分配しており、全体的な所得の損失がない）。さらに、特にユーロ圏で、金融不安が再燃し、既に進行している信用供与の鈍化をさらに強めている。インフレにより実質的な資産価値の目減りに直面している家計が高い貯蓄意欲を維持していることを背景に、不動産の購入が控えられている。当然ながら需要の見通しが不透明になる。ウクライナ戦争の行方や、中国が最近再確認した台湾統合への意欲など、その他の懸念も世界経済にとって大きなリスクとなっている。簡単に言えば、貿易の流れとサプライチェーンを縮小する動きが出ている。世界的な経済活動、特に欧州の産業界の活動は、地政学的な脅威に加え、米国の保護主義的傾向に苦しめられている。米国では、国内で一定数の製品の生産を担うため補助金を交付している。

今年度下半期、景気後退を回避し、フランスのGDPは、非常に高い公的債務（2022年末時点でGDPの111.6%）によって、その回復力が相殺されるものの、2023年には約0.6%の成長率が見込まれる。世界的な経済活動が緩やかに回復してきていること、供給制約の緩和によって、以前の不均衡な状況が不十分ながらも是正されてきていることから、2024年にはGDP成長率は0.9%近くまで上昇すると見込まれる。このような景気浮揚力の欠如の原因として、インフレの是正が緩慢にしか進まないこと、信用供与額の伸びが著しく鈍化すること（金利上昇の影響は常に遅れて広がる）、したがって家計が予防的動機から貯蓄行動を相対的に維持することが、具体的に挙げられる。その結果、企業の生産投資は伸び悩み、在庫も縮小する可能性が高い。実際、企業のキャッシュフローの悪化、金利上昇、消費者見通しの悪化から、生産投資、在庫管理、人事に関わる企業支出はますます脅かされることになるだろう。したがって、個人消費が若干回復しても、国産製品需要は低迷を続けるだろう。しかし、成長は、逆説的な、輸入の縮小による貿易黒字によって支えられるだろう。これに、2023年度下半期から引き継がれる既存成長率の影響が加わるが、好ましい結果とはならなさそうだ。

インフレは、特に2023年度下半期から鈍化すると予想される。これは、景気が悪化すること、金融引き締めの影響が遅れて現れること、そして特に、昨年の高騰から見たエネルギー価格の低下により基本的に有利な影響が生じることが、要因として挙げられる。このトレンドシナリオでは、インフレ率は、2023年初頭をピークに下半期から減少に転じ、2023年には年平均5%前後、2024年には3%以下に減少すると見込まれる。是正が緩慢にしか進まないのは、価格ショックの規模と長さに起因している。時間とともに、特に賃上げという形で、生産システム全体に機械的に広がっていく。

このインフレは、緩やかに鈍化するが、家計の購買力は引き続き伸び悩み、成長率は2022年の値（0.3%）に近くなり、2024年に経済成長に合わせて0.8%まで回復すると予想される。賃上げを実施すると雇用を減少させるという選択を伴う。以前は成長による雇用創出が活発であったが、物価上昇に呼応した賃上げは遅れていた。労働市場は緩やかに悪化すると予想される（2023年の失業率は7.1%、2024年には7.4%）。労働力人口の自然増が少ないため、相関的に失業者数の

増加が制限される傾向があるためである。この現象により、企業は生産性向上を図るための施策の実施を控え、企業の状況が長期的に危険な影響を受ける可能性があり、逆説的に、家計消費の増加も期待できなくなる。

購買力の大幅な向上がなければ、家計消費が急速に回復することはないだろう。特に、失業率が少しずつでも上昇しており、高い貯蓄意欲を維持していることを背景にすればなおさらだ。したがって、フランスの貯蓄率は、2023年には17.8%、2024年には17.6%と、極めて緩やかにしか低下しない。未来への不安の高まりとこれまでのインフレの急上昇により、コロナ以前の15%には戻ることはない。最近の貯蓄率の急上昇は、主に消費性向が平均よりも低い富裕層によるものであることは事実である。INSEEが確認したCAEの調査によると、新型コロナウイルス感染症流行期間中の余剰貯蓄の70%は、フランスの最も裕福な20%に人々よって行われたが、最初のロックダウン中は、上位2位の所得層の貯蓄が減少した。純利回りの不足と（徐々に鈍化してはいるが）インフレの高止まりにより、実質的な現金残高が減少しているため、通貨に対する信用が続く限り、家計は高い貯蓄率を維持しようとする。比較的裕福な層は、公的債務の増加に対応するための増税を予見している。

拡大当行グループおよびその事業ラインの見通し

2021年7月に発表したBPCE 2024戦略計画（詳細はWebサイト<https://groupebpce.com/en/the-group/strategic-plan>で入手可能）の開始から、拡大当行グループは、気候にコミットしながら、顧客獲得および満足という目標を達成するために、行動計画を実行している。この目標に向けて、BPCEは、近接性およびコミットメントという歴史的価値、ならびに組織の簡素化、革新、開発モデルのセキュリティなどの主要原則に依存している。

2023年度上半期末の経済環境の主な特徴は、エネルギー価格の低下にも関わらず、フランスでは前年比5%を超える高インフレが続いていることである。こうした状況から、中央銀行は主要金利の引き上げを続けている。2023年6月、欧州中央銀行は、2022年7月以降、主要金利を8回連続で引き上げ、リファイナンス金利を3.75%とした。米国では、2022年3月以降、Fedが主要金利を10回連続で引き上げ、2006年以来の高水準となる5～5.25%の金利とした。世界の銀行を取り巻く環境は、米国における大手地方銀行3行の破綻、スイスにおけるシステミックバンクであるクレディ・スイスのUBSによる買収によっても特徴づけられた。中国では、健康危機からの経済回復が期待されたが、まだ軌道に乗っていない。フランスでは、景況感指数が低下し、経済状況に対する家計信頼感指数も下落の一途をたどっている。そのため、GDP成長率の見通しは引き続き限定的となるだろう。

景気減速と大幅な金利上昇を背景に、特に企業向け投資ローンや個人向け住宅ローンに対する信用需要は鈍化し続ける可能性があり、リスクコストが上昇する可能性がある。特定の専門的職業（不動産専門家への資金調達や保証を行う企業）も不動産市場の減速にさらされている。生命保険事業は、特にユーロファンドの運用増加から恩恵を受ける可能性がある一方、損害保険事業は保険金支払費用の増加から打撃を受ける可能性がある。金利上昇は資産運用活動にとってマイナスに働き、金利上昇に伴うバリュエーションの低下や資産クラス間の鞘取りが生じる。しかし、この金利上昇は債券商品（通貨建て債券を含む）には有利に働き、債券の魅力回復につながる。コーポレート・投資銀行業務については、短期的には金利の上昇が財務活動に悪影響を与え、長期的には利幅が回復する可能性がある。より長期的には、金利の安定化により、交渉担当者が取引価格に合意しやすくなり、債券発行が容易になることで、M&Aや投資銀行業務の回復が促されるだろう。

加えて、市場のボラティリティが2022年よりも低下すれば、顧客のヘッジニーズを低下させ、コーポレート・投資銀行業務を減少させてしまう。不透明なマクロ経済・地政学的环境によって、一部の企業はより困難な状況にさらされる可能性もある。したがって、全体として、拡大当行グループはさらなる金利上昇に見舞われる可能性があり、その場合、規制貯蓄に関わるコストを含むリファイナンスコストが影響を受けるだろう。これにより、金融事業の銀行業務純益がマイナスの影響を受ける可能性があるが、中期的には新規貸出の利ざやがプラスの影響を受けるだろう。

このような不確実性の高い世界で、拡大当行グループは、開発・サービス品質プロジェクト、組織・業務効率化プロジェクト、気候変動対策プロジェクトを順調に進め、BPCE 2024戦略計画の目標達成に引き続き注力する。

3(3).7 重要な変更

2023年上半期のBPCE S.A. グループおよびグループBPCEの財務諸表は、2022年8月1日の役員会で承認された。

第3「事業の状況」2「事業等のリスク」2.2「リスク・ファクター」および第3「事業の状況」3「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」3(3).6「2023年度下半期および2024年度の経済の見通し」において言及されている項目を除き、監査済み財務諸表が最後に提出された期間終了以降、とりわけ、2023年6月30日の監査役による中間連結財務諸表への署名以降、グループBPCEの財務成績ならびに財政状態および事業状況に大きな変化は生じていない。

4【経営上の重要な契約等】

当半期中において、2022年度有価証券報告書の記載事項に重要な変更はなかった。

5【研究開発活動】

該当事項なし。

第4【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当半期中において、2022年度有価証券報告書の記載事項に重要な変更はなかった。

2【設備の新設、除却等の計画】

該当事項なし。

第5【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

(2023年6月30日現在)

授權株数(株)	発行済株式総数(株)	未発行株式数(株)
37,786,546	37,786,546	該当なし

【発行済株式】

(2023年6月30日現在)

記名・無記名の別 及び額面・無額面 の別	種類	発行数(株)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
記名式 額面価格5ユーロ	カテゴリーA株	18,893,273	-	議決権株式である。詳細に ついては定款を参照。
記名式 額面価格5ユーロ	カテゴリーB株	18,893,273	-	議決権株式である。詳細に ついては定款を参照。
計	-	37,786,546	-	-

(2)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(3)【発行済株式総数及び資本金の状況】

カテゴリーA株

年月日	発行済株式総数増減 数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額	資本金残高
2022年12月31日	0	18,047,827	0	90,239,135ユーロ
2023年6月30日	845,446	18,893,273	4,227,230	94,466,365ユーロ

カテゴリー B 株

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額	資本金残高
2022年12月31日	0	18,047,827	0	90,239,135ユーロ
2023年6月30日	845,446	18,893,273	4,227,230	94,466,365ユーロ

株主構成

株主	2023年6月30日現在の 株式資本			2022年12月31日現在の 株式資本		
	株式数	株式資本%	議決権%	株式数	株式資本%	議決権%
CEPアキテーヌ・ボワ トゥー＝シャラント	1,363,370	3.78%	3.78%	1,363,370	3.78%	3.78%
CEPドーベルニュ・エ・ ドゥ・リムザン	709,380	1.97%	1.97%	709,380	1.97%	1.97%
CEPブルゴーニュ・フラン シュ・コンテ	944,047	2.62%	2.62%	944,047	2.62%	2.62%
CEPブルターニュ・ペイ・ ドゥ・ロワール	1,256,946	3.48%	3.48%	1,256,946	3.48%	3.48%
CEPコート・ダジュール	724,670	2.01%	2.01%	724,670	2.01%	2.01%
CEPグラン・エスト・ウー ロップ	1,664,415	4.61%	4.61%	1,664,415	4.61%	4.61%
CEPオー・ド・フランス	2,033,513	5.63%	5.63%	2,033,513	5.63%	5.63%
CEPイル・ド・フランス	2,511,215	6.96%	6.96%	2,511,215	6.96%	6.96%
CEPラングドック・ルシヨ ン	769,452	2.13%	2.13%	769,452	2.13%	2.13%
CEPロワール＝サントル	837,361	2.32%	2.32%	837,361	2.32%	2.32%
CEPロワール・ドローム・ アルデーシュ	574,886	1.59%	1.59%	574,886	1.59%	1.59%
CEPメディ・ピレネ	876,725	2.43%	2.43%	876,725	2.43%	2.43%
CEPノルマンディー	912,904	2.53%	2.53%	912,904	2.53%	2.53%
CEPACケス・デパーニュ	1,389,099	3.85%	3.85%	1,389,099	3.85%	3.85%
CEPローヌ・アルプ	1,479,844	4.10%	4.10%	1,479,844	4.10%	4.10%
カテゴリー A 株式合計	18,047,827	50.00%	50.00%	18,047,827	50.00%	50.00%
BPアルザス・ロレーヌ・ シャンパーニュ	2,026,524	5.61%	5.61%	2,026,524	5.61%	5.61%
BPRアキテーヌ・サント ル・アトランティック	1,136,512	3.15%	3.15%	1,136,512	3.15%	3.15%
BPオーベルニュ・ローヌ・ アルプ	2,001,861	5.55%	5.55%	2,001,861	5.55%	5.55%
BPRブルゴーニュ・フラン シュ・コンテ	1,250,484	3.46%	3.46%	1,250,484	3.46%	3.46%
BREDビーピー	1,785,326	4.95%	4.95%	1,785,326	4.95%	4.95%
BPRグラン・ウエスト	1,660,653	4.60%	4.60%	1,660,653	4.60%	4.60%
BPRメディテラネ	730,789	2.02%	2.02%	730,789	2.02%	2.02%
BPRノール	504,219	1.40%	1.40%	504,219	1.40%	1.40%
BPRオクシタンヌ	1,437,403	3.98%	3.98%	1,437,403	3.98%	3.98%
BPRリーブ・ドゥ・パリ	1,612,275	4.47%	4.47%	1,612,275	4.47%	4.47%
BPRスュッド	949,020	2.63%	2.63%	949,020	2.63%	2.63%

BPRバル・ドゥ・フランス	1,555,672	4.31%	4.31%	1,555,672	4.31%	4.31%
CASDEN	1,033,234	2.86%	2.86%	1,033,234	2.86%	2.86%
クレディ・コオペラティフ	363,829	1.01%	1.01%	363,829	1.01%	1.01%
ジャック・ガリーグ氏	17	0.00%	0.00%	17	0.00%	0.00%
ジャン＝ミシェル・ラティ 氏	8	0.00%	0.00%	8	0.00%	0.00%
未割当株式	1	0.00%	0.00%	1	0.00%	0.00%
カテゴリー B 株式合計	18,047,827	50.00%	50.00%	18,047,827	50.00%	50.00%
合計	36,095,654	100.00%	100.00%	36,095,654	100.00%	100.00%

(4) 【大株主の状況】

上記(3) 「発行済株式総数及び資本金の状況」を参照のこと。

2【役員の状況】

以下に記載する事項を除き、2022年度有価証券報告書提出日後、本半期報告書提出日までに、有価証券報告書の記載事項に重要な変更はなかった。

監査役会およびその委員会の新たな構成

2023年6月16日付の会議において、BPCEの監査役会は以下を行った。

- ・監査役会およびリスク委員会のメンバーであるオリビエ・クランの任期について、2023年5月31日付で終了したことを適式に承認した。
- ・ブノワ・カテルを、前任のオリビエ・クランの残りの任期（すなわち2026年12月31日に終了する事業年度の財務書類を承認するために招集される定時株主総会までの期間）について、監査役会のメンバーとして即時発効で任命した。
- ・アラン・ディ・クレシェンゾが監査役会、指名委員会および報酬委員会のメンバーを辞任することを即時発効で正式に承認した。
- ・フィリップ・ルジョーを、前任のアラン・ディ・クレシェンゾの残りの任期（すなわち2026年12月31日に終了する事業年度の財務書類を承認するために招集される定時株主総会までの期間）について、監査役会のメンバーとして即時発効で任命した。
- ・ドミニク・グルソル＝ヌオーが2023年5月24日付で監査役会の議決権のない取締役を辞任したことを正式に承認した。
- ・アラン・ディ・クレシェンゾを、前任のドミニク・グルソル＝ヌオーの残りの任期（すなわち2026年12月31日に終了する事業年度の財務書類を承認するため2027年に開催される定時株主総会までの期間）について、またいかなる場合もフェデラシオン・ナショナル・デ・ケス・デパーニュの会長としての在任期間について、完全な監査役会の当然に議決権のない取締役として即時発効で任命することを承認した。
- ・監査役会の議決権のない取締役であるモーリス・ブリゴーの任期について、2023年5月25日付で終了したことを適式に承認した。
- ・ジャン＝ポール・ジュリアを、前任のモーリス・ブリゴーの残りの任期（すなわち2026年12月31日に終了する事業年度の財務書類を承認するために招集される定時株主総会までの期間）について、監査役会の議決権のない取締役として即時発効で任命した。

このため、2023年6月16日以降における監査役会の構成は、以下のとおりである。

クラスA株主の代表者である監査役会のメンバーは、以下のとおりである。

- エリック・フジェール（ケス・デパーニュ・ブルゴーニュ・フランシュ・コンテ運営および監査役会会長、BPCE監査役会副会長）
- カトリーヌ・アマン＝ギャルド（ケス・デパーニュ・ロワール・ドローム・アルデーシュ運営および監査役会会長）
- アラン・ドゥニゾ（ケス・デパーニュ・ローヌ・アルプ役員会会長）
- フランソワーズ・ルマル（ケス・デパーニュ・コート・ダジュール運営および監査役会会長）
- ディディエ・パト（ケス・デパーニュ・イル・ド・フランス役員会会長）
- ブノワ・ペルラン（ケス・デパーニュ・ノルマンディ運営および監査役会会長）
- フィリップ・ルジョー（ケス・デパーニュ・ラングドック・ルシヨン運営および監査役会会長）

クラスB株主の代表者である監査役会のメンバーは、以下のとおりである。

- ティエリー・カーン（バンク・ポピュレール・アルザス・ロレーヌ・シャンパーニュ取締役会会長、BPCE監査役会会長）
- ジェラルール・ベルモン（バンク・ポピュレール・バル・ドゥ・フランス取締役会会長）
- ブノワ・カテル（バンク・ポピュレール・グラン・ウエスト最高経営責任者）
- ベルナル・デュブイ（バンク・ポピュレール・アキテーヌ・サントル・アトランティック取締役会会長）
- ダニエル・キャリオティス（バンク・ポピュレール・オーベルニュ・ローヌ・アルプ最高経営責任者）
- カトリーヌ・マレ（バンク・ポピュレール・オクシタン取締役会会長）
- マリー・ピク＝パリ・サラヴェナ（バンク・ポピュレール・リープ・ドゥ・パリ取締役会会長）

社外メンバーは、以下のとおりである。

- ヴァレリー・パンクラツィ（社外アドバイザー（VAPコンセイユ））
- アン＝クロード・ボン（ウィロヴ会長）
- カディジャ・ジンツ（リバティー・スペシャルティー・マーケッツヨーロッパ取締役）

従業員代表者メンバーは、以下のとおりである。

- ニコラ・ゲッティ
- ベルトラン・ギヤール

議決権のない取締役は、以下のとおりである。

- サビーヌ・カルバ（バンク・ポピュレール・メディテラネ最高経営責任者）
- ブルーノ・ドゥルトレ（ケス・デパーニュ・グラン・テスト・ユーロップ役員会会長）
- アラン・ディ・クレシェンゾ（当然に議決権のない取締役、フェデラシオン・ナショナル・デ・ケス・デパーニュ会長、ケス・デパーニュ・ミディ＝ピレネ運営および監査役会会長）
- クリスティーヌ・ファブレス（ケス・デパーニュCEPAC役員会会長）
- アンドレ・ジョフル（当然に議決権のない取締役、フェデラシオン・ナショナル・デ・バンク・ポピュレール会長、バンク・ポピュレール・デュ・スュッド取締役会会長）
- ジャン＝ポール・ジュリア（BRED最高経営責任者）

また、監査役会委員会の新たな構成は、以下のとおりである。

監査委員会

監査委員会は、社外メンバーであり、リバティー・スペシャルティー・マーケッツヨーロッパ取締役であるカディジャ・ジンツが会長を務める。

その他のメンバーは、以下のとおりである。

- ベルナル・デュブイ（バンク・ポピュレール・アキテーヌ・サントル・アトランティック取締役会会長）
- ダニエル・キャリオティス（バンク・ポピュレール・オーベルニュ・ローヌ・アルプ最高経営責任者）
- ディディエ・パト（ケス・デパーニュ・イル・ド・フランス役員会会長）

- ブノワ・ベルラン（ケス・デパーニュ・ノルマンディ運営および監査役会会長）
- アン＝クロード・ボン（社外メンバー、ウィロヴ会長）

リスク委員会

リスク委員会は、社外メンバーであり、ウィロヴ会長であるアン＝クロード・ボンが会長を務める。

その他のメンバーは、以下のとおりである。

- アラン・ドゥニゾ（ケス・デパーニュ・ローヌ・アルプ役員会会長）
- ブノワ・カテル（バンク・ポピュレール・グラン・ウエスト最高経営責任者）
- マリー・ピク＝パリ・サラヴェナ（バンク・ポピュレール・リープ・ドゥ・パリ取締役会会長）
- フィリップ・ルジョー（ケス・デパーニュ・ラングドック・ルシヨン運営および監査役会会長）
- カディジャ・ジンツ（リバティー・スペシャルティー・マーケッツヨーロッパ取締役）

指名委員会

指名委員会は、社外メンバーであり、社外アドバイザー（VAPコンセイユ）であるヴァレリー・パンクラツィが会長を務める。

その他のメンバーは、以下のとおりである。

- カトリーヌ・アマン＝ギャルド（ケス・デパーニュ・ロワール・ドローム・アルデーシュ運営および監査役会会長）
- ジェラルール・ベルモン（バンク・ポピュレール・バル・ドゥ・フランス取締役会会長）
- ダニエル・キャリオティス（バンク・ポピュレール・オーベルニュ・ローヌ・アルプ最高経営責任者）
- フランソワーズ・ルマル（ケス・デパーニュ・コート・ダジュール運営および監査役会会長）
- ディディエ・パト（ケス・デパーニュ・イル・ド・フランス役員会会長）
- マリー・ピク＝パリ・サラヴェナ（バンク・ポピュレール・リープ・ドゥ・パリ取締役会会長）

報酬委員会

報酬委員会は、社外メンバーであり、社外アドバイザー（VAPコンセイユ）であるヴァレリー・パンクラツィが会長を務める。

その他のメンバーは、以下のとおりである。

- カトリーヌ・アマン＝ギャルド（ケス・デパーニュ・ロワール・ドローム・アルデーシュ運営および監査役会会長）
- ジェラルール・ベルモン（バンク・ポピュレール・バル・ドゥ・フランス取締役会会長）
- ベルナル・デュブイ（バンク・ポピュレール・アキテーヌ・サントル・アトランティック取締役会会長）
- ベルトラン・ギヤール（従業員代表者）
- ダニエル・キャリオティス（バンク・ポピュレール・オーベルニュ・ローヌ・アルプ最高経営責任者）
- フランソワーズ・ルマル（ケス・デパーニュ・コート・ダジュール運営および監査役会会長）

- ディディエ・パト（ケス・デパーニュ・イル・ド・フランス役員会会長）

協力・CSR委員会

協力・CSR委員会は、フェデラシオン・ナショナル・デ・ケス・デパーニュ会長、ケス・デパーニュ・ミディ＝ピレネ運営および監査役会会長であり、当然に議決権のない取締役であるアラン・ディ・クレシェンゾが会長を務める。

その他のメンバーは、以下のとおりである。

- ティエリー・カーン（バンク・ポピュレール・アルザス・ロレーヌ・シャンパーニュ取締役会会長、BPCE監査役会会長）
- エリック・フジェール（ケス・デパーニュ・ブルゴーニュ・フランシュ・コンテ運営および監査役会会長、BPCE監査役会副会長）
- ニコラ・ゲッティ（従業員代表者）
- アンドレ・ジョフル（当然に議決権のない取締役、フェデラシオン・ナショナル・デ・バンク・ポピュレール会長、バンク・ポピュレール・デュ・スュッド取締役会会長）
- ダニエル・キャリオティス（バンク・ポピュレール・オーベルニュ・ローヌ・アルプ最高経営責任者）
- ディディエ・パト（ケス・デパーニュ・イル・ド・フランス役員会会長）

第6【経理の状況】

1. 本書記載のBPCE S.A.グループおよびグループBPCEの要約中間連結財務書類は、欧州連合が採用し、国際会計基準審議会が公表した国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成された。BPCE S.A.グループおよびグループBPCEが採用した会計原則、会計慣行および表示方法と、日本において一般に公正妥当と認められているそれらとの間の主な相違点に関しては、「3 フランスと日本における会計原則および会計慣行の主要な相違」に説明されている。

2. 本書記載のBPCE S.A.グループおよびグループBPCEの要約中間連結財務書類は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。）第76条第1項の適用を受けるものである。本書記載のBPCE S.A.グループおよびグループBPCEの要約中間連結財務書類は会計監査人による監査を受けていないが、フランスの専門的基準に準拠したレビューを受けている。

3. BPCE S.A.グループおよびグループBPCEの原文の要約中間連結財務書類はユーロおよび米ドルで表示されている。「中間財務諸表等規則」第79条の規定に基づき「円」で表示されている金額は、2023年9月19日現在の株式会社三菱UFJ銀行における対顧客電信直物売買相場の仲値、1ユーロ＝159.41円の為替レートで換算された金額である。金額は百万円単位（四捨五入）で表示されている。なお、円換算額は単に便宜上表示されたものであり、ユーロ額が上記のレートで円に換算されることを意味するものではない。円換算額は、四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。

4. 円換算額および「2 その他」の「（2）訴訟および規制上の手続」および「（3）後発事象」ならびに「3 フランスと日本における会計原則および会計慣行の主要な相違」の記載事項は、BPCE S.A.グループおよびグループBPCEの原文の要約中間連結財務書類には含まれていない。

1【中間財務書類】

BPCE S.A. グループのIFRS中間連結財務書類2023年 6 月30日現在

中間財務書類

3.3 BPCE S.A. グループのIFRS連結財務書類 2023年 6 月30日現在

3.3.1 連結損益計算書

	注記	2023事業年度上半期		2022年度上半期 (修正再表示後) (1)	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
受取利息および類似収益	4.1	14,944	2,382,223	5,142	819,686
支払利息および類似費用	4.1	(14,117)	(2,250,391)	(4,034)	(643,060)
受取手数料	4.2	2,912	464,202	3,017	480,940
支払手数料	4.2	(611)	(97,400)	(550)	(87,676)
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の正味利得または損失	4.3	1,447	230,666	999	159,251
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品の正味利得または損失	4.4	38	6,058	71	11,318
償却原価で測定する金融資産の認識の中止に伴う正味利得または損失	4.5	(1)	(159)	(9)	(1,435)
保険業務からの純収益	8.2	429	68,387	245	39,055
その他の活動からの収益	4.6	797	127,050	720	114,775
その他の活動の費用	4.6	(273)	(43,519)	(238)	(37,940)
銀行業務純収益		5,565	887,117	5,364	855,075
営業費用	4.7	(4,089)	(651,827)	(4,063)	(647,683)
有形固定資産および無形資産の減価償却、償却および減損		(228)	(36,345)	(299)	(47,664)
営業総利益		1,247	198,784	1,003	159,888
信用リスクコスト	7.1.1	(207)	(32,998)	(258)	(41,128)
営業収益		1,040	165,786	745	118,760
関連会社および共同支配企業の純利益に対する持分	11.2.1	6	956	6	956
その他の資産の利得または損失	4.8	48	7,652	41	6,536
税引前利益		1,094	174,395	792	126,253
法人所得税	10.1	(427)	(68,068)	(346)	(55,156)
当期純利益		667	106,326	446	71,097
非支配持分	5.12	(9)	(1,435)	(25)	(3,985)
親会社の持分所有者に帰属する当期純利益		657	104,732	421	67,112

(1) 保険業務に関するIFRS第9号およびIFRS第17号の初度適用による影響を修正再表示したデータである(注記8.1.4参照)。

3.3.2 包括利益

	2023事業年度 上半期		2022事業年度上半期 (修正再表示後) (1)	
	百万 ユーロ	百万円	百万 ユーロ	百万円
当期純利益	667	106,326	446	71,097
純損益に再分類可能な項目	(82)	(13,072)	483	76,995
為替換算調整額	(176)	(28,056)	398	63,445
純損益に再分類可能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の再評価差額金	(4)	(638)	(106)	(16,897)
純損益に再分類可能なヘッジ目的デリバティブの再評価差額金	9	1,435	563	89,748
保険業務の純損益に再分類可能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の再評価差額金（保険業務）	376	59,938	(6,345)	(1,011,456)
純損益に再分類可能なその他の包括利益に含まれる保有する保険契約の再評価差額金	(248)	(39,534)	6,047	963,952
純損益に再分類可能なその他の包括利益に含まれる保有する再保険契約の再評価差額金	2	319	(10)	(1,594)
その他の包括利益に直接認識される関連会社の利得および損失に対する持分	(3)	(478)	(31)	(4,942)
関連する税金	(38)	(6,058)	(32)	(5,101)
純損益に再分類不能な項目	78	12,434	322	51,330
確定給付年金制度に係る再評価差額金（または数理計算上の差異）	(2)	(319)	127	20,245
純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融負債に係る自己の信用リスクの再評価差額金	139	22,158	622	99,153
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の再評価差額金	(56)	(8,927)	(217)	(34,592)
その他の包括利益に直接認識される関連会社の利得および損失に対する持分	5	797	(2)	(319)
（保険業務）その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の再評価差額金	10	1,594	(73)	(11,637)
関連する税金（純損益に再分類不能な項目）	(18)	(2,869)	(135)	(21,520)
資本に直接認識される利得および損失	(4)	(638)	805	128,325
包括利益	663	105,689	1,251	199,422
親会社の持分所有者に帰属	653	104,095	1,229	195,915
非支配持分	10	1,594	22	3,507

(1) 保険業務に関するIFRS第9号およびIFRS第17号の初度適用による影響を修正再表示したデータである（注記8.1.5参照）。

注：純損益に再分類不能な項目のうち利益剰余金に振り替えられた金額は、2023事業年度上半期がマイナス3百万ユーロ（マイナス478百万円）、2022事業年度上半期がマイナス20百万ユーロ（マイナス3,188百万円）であった

3.3.3 連結貸借対照表

資産

	注記	2023年6月30日		2022年12月31日 (修正再表示後) ⁽¹⁾		2022年1月1日 (修正再表示後) ⁽¹⁾	
		百万ユーロ	百万円	百万 ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
現金および中央銀行への預け金		126,614	20,183,538	134,304	21,409,401	182,053	29,021,069
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	5.1.1	203,483	32,437,225	197,087	31,417,639	190,414	30,353,896
ヘッジ目的デリバティブ		5,201	829,091	5,380	857,626	6,025	960,445
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	5.2	13,543	2,158,890	13,173	2,099,908	16,138	2,572,559
償却原価で測定する有価証券	5.3.1	11,424	1,821,100	11,273	1,797,029	12,298	1,960,424
償却原価で測定する銀行および類似機関に対する貸付金および債権	5.3.2	226,300	36,074,483	242,046	38,584,553	195,656	31,189,523
償却原価で測定する顧客に対する貸付金および債権	5.3.3	162,225	25,860,287	168,870	26,919,567	167,746	26,740,390
金利リスクのヘッジ対象ポートフォリオの再評価差額金		(1,623)	(258,722)	(1,881)	(299,850)	4,497	716,867
保険業務に関連する金融投資	8.3	87,443	13,939,289	85,045	13,557,023	94,926	15,132,154
発行した保険契約 - 資産		1,207	192,408	1,004	160,048	905	144,266
保有する再保険契約 - 資産		8,971	1,430,067	8,354	1,331,711	8,281	1,320,074
当期税金資産		1,026	163,555	651	103,776	463	73,807
繰延税金資産		2,373	378,280	2,647	421,958	1,912	304,792
未収収益およびその他の資産	5.4	10,820	1,724,816	8,709	1,388,302	8,280	1,319,915
売却目的で保有する非流動資産	5.5		0	77	12,275	2,093	333,645
関連会社に対する投資	11.2.1	958	152,715	960	153,034	817	130,238
投資不動産		32	5,101	34	5,420	62	9,883
有形固定資産		2,057	327,906	2,136	340,500	2,415	384,975
無形資産		991	157,975	969	154,468	888	141,556
のれん	3.2.1	3,648	581,528	3,608	575,151	3,859	615,163
資産合計		866,693	138,159,531	884,446	140,989,537	899,728	143,425,640

(1) 保険業務に関するIFRS第9号およびIFRS第17号の初度適用による影響を修正再表示したデータである（注記8.1.1および8.1.3参照）。

負債

	注記	2023年6月30日		2022年12月31日 (修正再表示後) ⁽¹⁾		2022年1月1日 (修正再表示後) ⁽¹⁾	
		百万 ユーロ	百万円	百万 ユーロ	百万円	百万 ユーロ	百万円
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	5.1.2	202,014	32,203,052	193,657	30,870,862	197,890	202,014
ヘッジ目的デリバティブ		11,979	1,909,572	11,280	1,798,145	8,331	11,979
負債証券	5.6	247,930	39,522,521	223,676	35,656,191	220,256	247,930
銀行および類似機関に対する債務	5.7.1	185,829	29,623,001	253,971	40,485,517	264,160	185,829
顧客に対する債務	5.7.2	58,876	9,385,423	52,185	8,318,811	52,018	58,876
金利リスクのヘッジ対象ポートフォリオの再評価差額金		4	638	12	1,913	139	4
発行した保険契約 - 負債		93,396	14,888,256	86,781	13,833,759	94,081	93,396
保有する再保険契約 - 負債		125	19,926	86	13,709	19	125
当期税金負債		1,830	291,720	1,825	290,923	1,204	1,830
繰延税金負債		1,669	266,055	1,639	261,273	1,091	1,669
未払費用およびその他の負債	5.8	12,634	2,013,986	11,107	1,770,567	12,056	12,634
売却目的で保有する非流動資産に関連する負債	5.5		0	41	6,536	1,823	
引当金	5.9	1,944	309,893	2,040	325,196	2,368	1,944
劣後債務	5.10	20,579	3,280,498	18,828	3,001,371	18,869	20,579
株主持分		27,884	4,444,988	27,318	4,354,762	25,423	27,884
親会社の持分所有者に帰属する持分		27,624	4,403,542	27,034	4,309,490	24,894	27,624
株式資本および資本剰余金	5.11.1	16,115	2,568,892	15,306	2,439,929	15,306	16,115
連結持分合計		9,799	1,562,059	9,513	1,516,467	8,335	9,799
資本に直接認識される利得および損失		1,052	167,699	1,060	168,975	662	1,052
当期純利益		658	104,892	1,154	183,959	590	658
非支配持分	5.12	260	41,447	284	45,272	530	260
負債および株主持分の合計		866,693	138,159,531	884,446	140,989,537	899,728	866,693

(1) 保険業務に関するIFRS第9号およびIFRS第17号の初度適用による影響を修正再表示したデータである（注記8.1.1および8.1.3参照）。

3.3.4 持分変動計算書

	株式資本および資本剰余金			純損益に再分類可能な項目		
	株式資本 (注記 5.11.1)	資本剰余金 (注記5.11.1)	永久超劣後債 (注記5.11.2)	連結剰余金	為替換算調整 額	その他の包括利 益を通じて公正 価値で測定する 負債性金融資産
単位：百万ユーロ						
2021年12月31日現在株主持分	180	15,126	3,390	4,525	536	77
2021事業年度の当期純利益の配分				1,185		
IFRS第17号の初度適用に関連する変更の影響				(1,729)		
IFRS第9号の保険業務に関する初度適用に関連した変更の影響				1,555		
2022年1月1日現在株主持分⁽¹⁾	180	15,126	3,390	5,535	536	77
支払配当金				(788)		
超劣後債の発行および償還			1,800	(82)		
超劣後債の報酬				(60)		
非支配持分の取得および処分の影響(注記5.12.2)				(108)		
株主との取引から生じた変動合計			1,800	(1,037)		
その他の包括利益に直接認識される利得および損失					400	(81)
利益剰余金に組替調整された利得または損失				20		
当期純利益						
包括利益				20	400	(81)
その他の変動 ⁽²⁾				14		
2022年6月30日現在株主持分⁽¹⁾	180	15,126	5,190	4,532	937	(4)
2022年12月31日現在株主持分⁽¹⁾	180	15,126	5,190	4,323	839	(34)
2022事業年度の当期純利益配分				1,154		
支払配当金				(809)		
増資	8	800				
超劣後債の発行および償還						
超劣後債の報酬				(124)		
非支配持分の取得および処分の影響(注記5.12.2)				21		
株主との取引から生じた変動合計	8	800		(912)		
その他の包括利益に直接認識される利得および損失					(177)	(2)
利益剰余金に組替調整された利得または損失				3		
当期純利益						
包括利益				3	(177)	(2)
その他の変動				40		
2023年6月30日現在の株主持分	189	15,926	5,190	4,609	662	(36)

(1) 保険業務に関するIFRS第9号およびIFRS第17号の初度適用による影響を修正再表示したデータである(注記8.1.3参照)。

(2) その他の変動には主に永久超劣後債(TSSDI)の報酬を含む。

その他の包括利益に直接認識される利得および損失										
純損益に再分類可能な項目			純損益に再分類不能な項目							
その他の包 括利益を通 じて公正価 値で測定す る負債性金 融資産（保 険業務）	保険契約お よび再保険 契約の再評 価差額金	ヘッジ目的 デリバティ ブ	その他の包括 利益を通じて 公正価値で測 定する資本性 金融資産	その他の包括利益 を通じて公正価値 で測定する資本性 金融資産（保険業 務）	純損益を通 じて公正価 値で測定す ると指定さ れた金融負 債に係る自 己の信用リ スクの再評 価差額金	確定給付年 金制度に関 する再評価 差額金（ま たは数理計 算上の差 異）	親会社の 持分所有 者に帰属 する当期 純利益	親会社の 持分所有 者に帰属 する持分 合計	非支配持分	合計 連結持分
4,770	(4,153)	(95)	183		(109)	(113)	1,185	25,503	531	26,034
							(1,185)			
(3,260)	2,104	(18)		2,185				(717)		(717)
757		5		(2,208)				109	(1)	108
2,267	(2,049)	(108)	183	(23)	(109)	(113)		24,894	530	25,424
								(788)	(50)	(838)
								1,718	(70)	1,648
								(60)		(60)
								(108)	(148)	(256)
								763	(268)	495
(4,732)	4,482	417	(161)	(62)	451	93		808	(3)	805
							421	421	25	446
(4,732)	4,482	417	(181)	(62)	451	93	421	1,229	22	1,251
								14		14
(2,465)	2,433	309	2	(85)	342	(19)	421	26,898	285	27,183
(3,952)	3,527	467	24	5	199	(14)	1,154	27,034	284	27,318
							(1,154)			
								(809)	(41)	(850)
								809		809
								(124)		(124)
								21	6	27
								(103)	(35)	(138)
272	(183)	7	(41)	11	110	(1)		(5)	1	(4)
							657	657	9	667
272	(183)	7	(41)	11	107	(1)	657	653	10	663
								40	1	41
(3,680)	3,344	473	(18)	16	306	(16)	658	27,624	260	27,884

株式資本および資本剰余金				純損益に再分類可能な項目		
単位：百万円	株式資本 (注記5.11.1)	資本剰余金 (注記5.11.1)	永久超劣後債 (注記5.11.2)	連結剰余金	為替換算調整 額	その他の包括利 益を通じて公正 価値で測定する 負債性金融資産
2021年12月31日現在株主持分	28,694	2,411,236	540,400	721,330	85,444	12,275
2021事業年度の当期純利益の配分				188,901		
IFRS第17号の初度適用に関連する変更の影響				(275,620)		
IFRS第9号の保険業務に対する初度適用に関連した変更の影響				247,883		
2022年1月1日現在株主持分 ⁽¹⁾	28,694	2,411,236	540,400	882,334	85,444	12,275
支払配当金				(125,615)		
超劣後債の発行および償還			286,938	(13,072)		
超劣後債の報酬				(9,565)		
非支配持分の取得および処分の影響(注記5.12.2)				(17,216)		
株主との取引から生じた変動合計			286,938	(165,308)		
その他の包括利益に直接認識される利得および損失					63,764	(12,912)
利益剰余金に組替調整された利得または損失				3,188		
当期純利益						
包括利益				3,188	63,764	(12,912)
その他の変動 ⁽²⁾				2,232		
2022年6月30日現在株主持分 ⁽¹⁾	28,694	2,411,236	827,338	722,446	149,367	(638)
2022年12月31日現在株主持分 ⁽¹⁾	28,694	2,411,236	827,338	689,129	133,745	(5,420)
2022事業年度の当期純利益の配分				183,959		
支払配当金				(128,963)		
増資	1,275	127,528				
超劣後債の発行および償還						
超劣後債の報酬				(19,767)		
非支配持分の取得および処分の影響(注記5.12.2)				3,348		
株主との取引から生じた変動合計	1,275	127,528		(145,382)		
その他の包括利益に直接認識される利得および損失					(28,216)	(319)
利益剰余金に組替調整された利得または損失				478		
当期純利益						
包括利益				478	(28,216)	(319)
その他の変動				6,376		
2023年6月30日現在の株主持分	30,128	2,538,764	827,338	734,721	105,529	(5,739)

(1) 保険業務に関するIFRS第9号およびIFRS第17号の初度適用による影響を修正再表示したデータである(注記8.1.3参照)。

(2) その他の変動には主に永久超劣後債(TSSDI)の報酬を含む。

その他の包括利益に直接認識される利得および損失										
純損益に再分類可能な項目			純損益に再分類不能な項目							
その他の包 括利益を通 じて公正価 値で測定す る負債性金 融資産（保 険業務）	保険契約お よび再保険 契約の再評 価差額金	ヘッジ目的 デリバティ ブ	その他の包括 利益を通じて 公正価値で測 定する資本性 金融資産	その他の包括 利益を通じて 公正価値で測 定する資本性 金融資産（保 険業務）	純損益を通じ て公正価値で 測定すると指 定された金融 負債に係る自 己の信用リス クの再評価差 額金	確定給付年金 制度に関する 再評価差額金 （または数理 計算上の差 異）	親会社の持 分所有者に 帰属する当 期純利益	親会社の持 分所有者に 帰属する持 分合計	非支配持分	合計 連結持分
760,386	(662,030)	(15,144)	29,172		(17,376)	(18,013)	188,901	4,065,433	84,647	4,150,080
							(188,901)			
(519,677)	335,399	(2,869)		348,311				(114,297)		(114,297)
120,673		797		(351,977)				17,376	(159)	17,216
361,382	(326,631)	(17,216)	29,172	(3,666)	(17,376)	(18,013)		3,968,353	84,487	4,052,840
								(125,615)	(7,971)	(133,586)
								273,866	(11,159)	262,708
								(9,565)		(9,565)
								(17,216)	(23,593)	(40,809)
								121,630	(42,722)	78,908
(754,328)	714,476	66,474	(25,665)	(9,883)	71,894	14,825		128,803	(478)	128,325
							67,112	67,112	3,985	71,097
(754,328)	714,476	66,474	(28,853)	(9,883)	71,894	14,825	67,112	195,915	3,507	199,422
								2,232		2,232
(392,946)	387,845	49,258	319	(13,550)	54,518	(3,029)	67,112	4,287,810	45,432	4,333,242
(629,988)	562,239	74,444	3,826	797	31,723	(2,232)	183,959	4,309,490	45,272	4,354,762
							(183,959)			
								(128,963)	(6,536)	(135,499)
								128,963		128,963
								(19,767)		(19,767)
								3,348	956	4,304
								(16,419)	(5,579)	(21,999)
43,360	(29,172)	1,116	(6,536)	1,754	17,535	(159)		(797)	159	(638)
							(478)			
							104,732	104,732	1,435	106,326
43,360	(29,172)	1,116	(6,536)	1,754	17,057	(159)	104,732	104,095	1,594	105,689
								6,376	159	6,536
(586,629)	533,067	75,401	(2,869)	2,551	48,779	(2,551)	104,892	4,403,542	41,447	4,444,988

3.3.5 連結キャッシュ・フロー計算書

単位：百万ユーロ	2023事業年度上半期		2022事業年度上半期 (修正再表示後) (1)	
	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
税引前利益	1,094	174,395	792	126,253
有形固定資産および無形資産の減価償却費および償却費の純額	321	51,171	360	57,388
引当金および減損引当金の純繰入額 ⁽²⁾	1,598	254,737	(6,029)	(961,083)
関連会社の純利益に対する持分	(6)	(956)	(6)	(956)
投資活動の正味利得 / 損失	(216)	(34,433)	(279)	(44,475)
その他の変動	590	94,052	(4,284)	(682,912)
税引前純利益に含まれる非貨幣性項目合計	2,288	364,730	(10,238)	(1,632,040)
銀行との取引から生じる純増加(減少)額	(51,177)	(8,158,126)	(24,467)	(3,900,284)
顧客との取引から生じる純増加(減少)額	16,951	2,702,159	(8,831)	(1,407,750)
金融資産および負債を伴う取引から生じる純増加(減少)額	18,514	2,951,317	(23,382)	(3,727,325)
非金融資産および負債を伴う取引から生じる純増加(減少)額	4,202	669,841	6,322	1,007,790
支払済税金	(510)	(81,299)	(731)	(116,529)
営業活動によりもたらされる資産および負債の純増加(減少)額	(12,020)	(1,916,108)	(51,089)	(8,144,097)
営業活動による正味キャッシュ・フロー(A)	(8,638)	(1,376,984)	(60,535)	(9,649,884)
金融資産および持分投資に関連する純増加(減少)額	409	65,199	(1,377)	(219,508)
投資不動産に関連する純増加(減少)額	(47)	(7,492)	(32)	(5,101)
有形固定資産および無形資産に関連する純増加(減少)額	(294)	(46,867)	(301)	(47,982)
投資活動による正味キャッシュ・フロー(B)	68	10,840	(1,710)	(272,591)
株主との取引から生じる純増加(減少)額 ⁽³⁾	(165)	(26,303)	(898)	(143,150)
財務活動によるその他の増加(減少)額 ⁽⁴⁾	1,975	314,835	2,195	349,905
財務活動による正味キャッシュ・フロー(C)	1,810	288,532	1,297	206,755
為替レート変動の影響額(D)	(891)	(142,034)	1,193	190,176
売却目的で保有する資産および負債のキャッシュ・フロー(E)			29	4,623
正味キャッシュ・フロー合計(A+B+C+D+E)	(7,651)	(1,219,646)	(59,727)	(9,521,081)
現金および中央銀行への預け金正味残高	134,304	21,409,401	182,053	29,021,069
現金および中央銀行への預け金正味残高(資産)	134,304	21,409,401	182,053	29,021,069
銀行との要求払取引の正味残高	(41,768)	(6,658,237)	(62,582)	(9,976,197)
当座勘定貸越残高 ⁽⁵⁾	6,305	1,005,080	7,013	1,117,942
要求払勘定および貸付金残高	10,257	1,635,068	27	4,304
要求払勘定貸方残高	(56,725)	(9,042,532)	(65,678)	(10,469,730)
要求払レボ取引残高	(1,605)	(255,853)	(3,944)	(628,713)
現金および現金同等物の期首残高	92,537	14,751,323	119,471	19,044,872
現金および中央銀行への預け金正味残高	126,614	20,183,538	108,756	17,336,794
現金および中央銀行への預け金正味残高(資産)	126,614	20,183,538	108,756	17,336,794
銀行との要求払取引の正味残高	(41,729)	(6,652,020)	(49,012)	(7,813,003)
当座勘定貸越残高 ⁽⁵⁾	5,252	837,221	8,218	1,310,031
要求払勘定および貸付金残高	191	30,447	81	12,912
要求払勘定貸方残高	(45,322)	(7,224,780)	(55,415)	(8,833,705)
要求払レボ取引残高	(1,850)	(294,909)	(1,896)	(302,241)
現金および現金同等物の期末残高	84,886	13,531,677	59,744	9,523,791
現金および現金同等物の純変動額	(7,651)	(1,219,646)	(59,727)	(9,521,081)

-
- (1) 保険業務に関するIFRS第9号およびIFRS第17号の初度適用による影響を修正再表示したデータである。
- (2) 保険契約および再保険契約の資産および負債の変動（キャッシュフローを除く）を含む。
- (3) 株主との取引から生じる純増加（減少）には以下が含まれる。
- 2023事業年度上半期のBPCE S.A.の株式資本および資本剰余金の純増減はプラス809百万ユーロ（プラス128,963百万円）。
 - 配当金支払による流出マイナス850百万ユーロ（135,499百万円）（2022事業年度上半期：流出838百万ユーロ（133,586百万円））
 - 資本に分類される永久超劣後債の報酬流出124百万ユーロ（19,767百万円）（2022事業年度上半期：流出60百万ユーロ（9,565百万円））。
- (4) 財務活動によるその他の増加（減少）には、主に劣後債の発行による影響1,975百万ユーロ（314,835百万円）（2022事業年度上半期：2,195百万ユーロ（349,905百万円））が含まれる。
- (5) 当座勘定貸越残高には、フランス預金供託公庫において資金を一元管理しているLivret A、LDDおよびLEPの各貯蓄口座は含まれない。

3.3.6 BPCE S.A.グループの財務書類に対する注記

注記 1 一般的枠組

1.1 グループBPCE

1.2 保証の仕組

1.3 重要な事象

1.4 後発事象

注記 2 適用する会計基準および比較可能性

2.1 規制の枠組

2.2 会計基準

2.3 見積りおよび判断の使用

2.4 中間連結財務書類の表示および報告日

2.5 一般会計原則および測定の方法

注記 3 連結

3.1 2023事業年度上半期中の連結範囲の変更

3.2 のれん

注記 4 損益計算書に対する注記

4.1 受取利息および類似収益ならびに支払利息および類似費用

4.2 受取報酬および手数料ならびに支払報酬および手数料

4.3 純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の正味利得または損失

4.4 その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品の正味利得または損失

4.5 償却原価で測定する金融資産の認識の中止に伴う正味利得または損失

4.6 その他の活動からの収益および費用

4.7 営業費用

4.8 その他の資産の利得または損失

注記 5 貸借対照表に対する注記

5.1 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および負債

5.2 その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

5.3 償却原価で測定する資産

5.4 未収収益およびその他の資産

5.5 売却目的で保有する非流動資産および関連する負債

5.6 負債証券

5.7 銀行および類似機関ならびに顧客に対する債務

5.8 未払費用およびその他の負債

5.9 引当金

5.10 劣後債務

5.11 発行済普通株式および資本性金融商品

5.12 非支配持分

5.13 金融資産と金融負債の相殺

5.14 ベンチマーク指標改革の対象となる金融商品

注記6 コミットメント

6.1 ローン・コミットメント

6.2 保証コミットメント

注記7 リスク・エクスポージャー

7.1 信用リスク

7.2 市場リスク

7.3 金利リスクおよび為替レート・リスク

7.4 流動性リスク

注記8 保険業務

8.1保険業務におけるIFRS第9号およびIFRS第17号への移行に関する注記

8.2 保険業務の損益計算書に対する注記

8.3保険業務の貸借対照表に対する注記

8.4 リスク・エクスポージャー

注記9 金融資産および負債の公正価値

9.1金融資産および負債の公正価値

9.2金融資産および負債の償却原価での公正価値

注記10法人所得税

10.1 法人所得税

注記11 その他の情報

11.1セグメント情報

11.2 パートナースhipおよび関連会社

注記12 連結範囲の詳細

12.1証券化取引

注記 1 一般的枠組

1.1 グループBPCE

グループBPCEは、ポピュレール銀行ネットワーク、ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）ネットワーク、BPCE中央機関およびその子会社から構成されている。

二つの銀行業務ネットワーク：ポピュレール銀行傘下銀行およびケス・デパーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行

グループBPCEは協同組合のグループであり、当該協同組合グループの株主が二つのリテール・バンキングネットワーク、すなわち14のポピュレール銀行傘下銀行および15のケス・デパーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行を所有している。両ネットワークは、それぞれ均等持分によりグループBPCEの中央機関であるBPCEを所有する。

ポピュレール銀行ネットワークは、ポピュレール銀行傘下銀行および共同保証会社から構成される。後者は前者に対して専ら前者を受益者とする保証を発行する。

ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）ネットワークは、ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行および各ローカル・セービング・カンパニー（LSC）から構成される。

ポピュレール銀行傘下銀行は、協同組合株主により完全所有される。

ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行の資本金は、各LSCにより完全所有される。各LSCは、オープンエンド型資本金が組合員出資者により所有されている協同組合組織である。各LSCは、当該LSCと系列関係にある各ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）が定める一般目的の枠組に沿って、協同組合株主と協働する任務を負う。各LSCは銀行業務を営むことができない。

BPCE

BPCEは、フランス銀行法に定義される中央機関であるとともに銀行としての営業を認可された金融機関であり、2009年6月18日付法律第2009-715号により設立された。BPCEは、役員会および監査役会が統治するフランスの有限責任会社として設立され、その株式資本は14のポピュレール銀行傘下銀行および15のケス・デパーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行により共同かつ均等に所有される。

BPCEの企業使命が体现するのは、ポピュレール銀行傘下銀行およびケス・デパーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行の基礎をなす協同組合原則の継続である。

具体的には、BPCEは、監督当局との折衝において様々な系列企業の利益を代弁し、これらの企業の提供商品・サービスの範囲を決め、預金者保護を整え、主要な会社の取締役の選任を承認し、グループBPCEの各機関の円滑な運営を監督する。

持株会社としてBPCEはグループBPCEの代表企業であり、ポピュレール銀行ネットワークおよびケス・デパーニュ（貯蓄銀行）ネットワークとの間でリテール・バンキングおよび保険、コーポレート銀行業務および財務サービスの各分野で共同支配企業を有するとともにそれらが提供する商品の制作ユニットを所有する。またBPCEはグループBPCEの企業戦略および成長・拡大方針を策定する。

当該ネットワークおよびBPCEの主要子会社は、以下の二つの中核的な業務部門を中心に編成されている。

- ・ 「リテール・バンキングおよび保険」部門：同部門にはポピュレール銀行ネットワーク、ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）ネットワーク、金融ソリューション・専門サービス（ファクタリング、消費者金融、リース金融、引受・金融保証、リテール向け証券サービスを含む。）、デジタル・決済関連部門（2022年に買収した決済子会社、オナー・グループを含む）、および保険業務ならびにその他のネットワークから構成される。
- ・ 「グローバル財務サービス」部門：「アセット&ウェルス・マネジメント」部門（ナティクシス・インベストメント・マネジャーズおよびナティクシス・ウェルス・マネジメント）と「コーポレート・投資銀行業務」部門（ナティクシス・コーポレート・アンド・インベストメント・バンキング）を組み合わせた部門。

グループBPCEの金融機能についてBPCEが特に責任を負っているのは、余剰資金の一元管理、グループBPCEの業務展開および資金調達上必要な金融取引の執行ならびにグループBPCE全体の利益に係る取引における最適なカウンターパーティーの選択などである。BPCEは、グループBPCEの他の企業に対するバンキング・サービスも提供している。

1.2 保証の仕組

フランス通貨金融法典第L.511-31条、第L. 512-107-5条および第L.512-107-6条に基づき、グループBPCEおよびその関連会社の流動性および適正自己資本を確保し、またグループBPCE内の財務的支援を整備するために保証および相互連帯制度が構築されている。

BPCEは、グループBPCEおよび各ネットワークの適正自己資本を保証するために必要なあらゆる措置を講ずること、およびグループ内の財務的連帯に対する任務を負う。この財務的連帯は、支払困難に陥った関連会社および/またはグループ全体の関連会社の流動性または支払能力を回復することを中央機関に義務づける連帯の法原則を定めた法律規定に基づくものである。この連帯の原則に制限はないため、BPCEはいつでも、状況を回復するために必要な財務的努力への参加を関連会社の一部または全部に求める権利を有し、関連会社の一部または全部が支払困難に陥った場合、必要に応じて関連会社の流動資産および資本をすべて動員することができるものとする。

支払困難な状況に陥った場合、BPCEは、財務状況を回復するために必要なあらゆる措置を講ずる任務を負う。これには、グループBPCE内での適切な資金調達の仕組の実施および両ネットワークの共同保証基金への拠出要請が含まれる。BPCEはこれらの運営規則、両ネットワークの既存基金に対する財務的支援の供与条件ならびに共同保証基金の当初基本財産および追加拠出に対する関連会社の分担を決定する。

BPCEは、ポピュレール銀行ネットワーク基金、ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）ネットワーク基金および共同保証基金を管理している。

ポピュレール銀行ネットワーク基金は、ポピュレール銀行傘下銀行からの450百万ユーロの預託金により設定され、無期限に書換え可能な期間10年の定期預け金としてBPCEに記帳されている。

ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）ネットワーク基金にケス・デパーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行が預け入れた450百万ユーロの預託金は、無期限に書換え可能な期間10年の定期預け金としてBPCEに記帳されている。

共同保証基金は、ポピュレール銀行傘下銀行およびケス・デパーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行が預け入れた預託金により形成されている。当該預託金は、無期限に書換え可能な期間10年の定期預け金としてBPCEに記帳されている。2023年6月30日現在のネットワークによる当該預託金額は157百万ユーロである。

ポピュレール銀行ネットワーク基金、ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）ネットワーク基金および共同保証基金に関連してBPCEに預け入れる預託金の合計金額は、グループBPCEのリスク加重資産合計の0.15 %を下回ってはならず、また0.3 %を上回ってはならない。

保証および相互連帯制度に参加する各組織勘定の預託金が記帳されるのに対応して、同額が資本の部の該当する勘定科目に計上される。

共同保証会社（ポピュレール銀行傘下銀行が行った貸付金に保証を与えることを唯一の目的とする会社）は、中央機関の系列企業としての立場において、流動性および適正自己資本の保証適用対象となる。

各LSCの流動性および適正自己資本は、まず個々のLSCのレベルで当該LSCが株主であるケス・デパーニュ（貯蓄銀行）により保証される。

BPCEの役員会は、出資者によるBPCEへの事前の授権に基づき、様々な出資者からの資源を、合意された順序に従い、遅滞なく動員するために必要なすべての権限を有する。

1.3 重要な事象

アルファシンプレックス

2023事業年度上半期中、ナティクシス・インベストメント・マネジャーズは、流動性の高いオルタナティブ資産に特化した米国の資産運用会社であるアルファシンプレックス・グループの全ての株式資本を、複数の資産運用会社から成る米国のグループであるパタス・インベストメント・パートナーズに売却した（注記2.3参照）。

この取引による金額は、2023年6月30日現在で41百万ユーロである。

1.4 後発事象

報告期間以降の事象は識別されていない。

注記2 適用する会計基準および比較可能性

2.1 規制の枠組

BPCE S.A.グループの連結財務書類は、ヘッジ会計に関するIAS第39号の一部規定を除き、欧州連合により採用され、かつ報告日時点で適用されていた国際財務報告基準（IFRS）に基づき作成された。

2023年6月30日現在の本要約中間連結財務書類は、IAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成されている。そのため注記は、当事業年度上半期の最重要項目に限られていることから、グループBPCEの2022年12月31日現在の連結財務書類と併読される必要がある。

2.2 会計基準

2021年12月31日現在の年次財務書類において用いられ、記載されている会計基準および解釈指針は、2023年1月1日以降に開始する会計期間について強制適用される以下の会計基準、修正および解釈指針により補足されている。これは主に保険契約に関するIFRS第17号である。

BPCE S.A.グループは、ヘッジ会計に関連するIFRS第9号の会計基準の規定を適用せずに、当該取引の認識については引き続き、欧州連合により採用されたIAS第39号（マクロヘッジに関する一部の規定を除く。）を適用するというIFRS第9号において利用可能なオプションを選択した。

IFRS第9号の導入が自己資本に与える影響の軽減および特定のパブリック・セクターに対する大口エクスポージャーの取扱いについての経過措置に関する2017年12月12日付EU規則第2017/2395号が、2017年12月27日のEU官報に公表された。なお、BPCE S.A.グループとしてはIFRS第9号の適用による影響が限定的と見込まれることから、IFRS第9号への移行の影響を慎重な水準に緩和するオプションを選択しない決定を行った。

2021年11月19日付規則（EU）2021/2036号は、IASBが2017年5月18日に公表したIFRS第17号（2020年6月25日の修正を含む）を採用するとともに、保険契約者間でのリスクおよびキャッシュ・フローの世代間共有を伴う保険契約について、同基準が課す年次コホートの要求事項を免除する可能性を規定している。2021年12月9日、IASBはIFRS第17号の修正を公表し、2022年1月1日時点で保険会社が保有する金融資産をすべて、IFRS第17号およびIFRS第9号を併用する比較財務諸表において、IFRS第9号に基づき表示するオプションを認めた。この修正は、2022年9月8日付の委員会規則（EU）2022/1491により採用された。

BPCE S.A.グループは金融コングロマリットであるため、保険業務にIFRS第9号の一時的な適用免除を選択しており、その結果として、保険業務は2022年12月31日までIAS第39号に基づく会計処理がなされていた。

BPCE S.A.グループは、より関連性の高い情報を表示すべく、2023年1月1日からIFRS第17号を適用した。保険会社に関しては2022年1月1日からIFRS第9号を適用し、2022年1月1日現在において両基準を適用した場合の比較情報を提供している。この点において、IFRS第9号の修正再表示に関するオプションを、比較情報を含めた2022事業年度の財務諸表に適用することが決定するとともに、2022事業年度の比較財務諸表において、IFRS第9号の信用リスクに関する減損規定を適格金融資産に適用することも決定した。

これらの措置によって影響を受ける事業体は、主にCEGC、BPCEアシュアランス、NA、BPCEビーおよびその連結ファンド、BPCEライフ、BPCEアシュアランスIARD、BPCE IARD、オネー・インシュアランス、ならびにオネー・ライフである。

保険契約に適用される新たな会計原則とBPCE S.A.グループへの影響に関しては、注記8に記載している。

欧州連合により適用されたその他の会計基準、修正および解釈指針は、BPCE S.A.グループの財務諸表に重要な影響を与えるものではない。

2.3 見積りおよび判断の使用

財務書類の作成には、不確定な将来の事象に関し一定の分野で見積りおよび仮定が必要となる。

これらの見積りは当該財務書類の作成者の判断および貸借対照表日時点で入手可能な情報に基づく。

将来の実際の結果は、これらの見積りと異なる可能性がある。

具体的には2023年6月30日に終了した期間の財務書類については、仮定を伴う会計上の見積りを以下の測定のために主に用いた。

- ・ 評価モデルに基づき決定される金融商品の公正価値（注記9）
- ・ 金融商品ならびにローン・コミットメントおよび保証コミットメントの予想信用損失額（注記7.1）
- ・ ヘッジの有効性テストの結果
- ・ 貸借対照表の負債に計上される引当金、より具体的には、住宅貯蓄関連商品に対する引当金
- ・ 保険契約の資産および負債（注記8）
- ・ 年金および将来の従業員給付費用に関連する計算
- ・ 法人所得税の税務処理に関する不確実性（注記10）
- ・ 繰延税金資産および負債
- ・ ベンチマークに関する規制の一部規定の適用に関連する不確実性（注記5.14）

- ・ のれんの減損テスト
- ・ 使用権およびリース負債の認識に使用するリース期間

また、判断は事業モデルおよび金融商品の基本的特性の評価のためにも行使される。当該手続は、関連箇所に記載されている（注記2.5.1）。

見積りおよび判断は、気候および環境リスクを見積るBPCE S.A.グループの業務においても利用される。これらのリスクに対するガバナンスとコミットメントは、2022年12月31日現在の本国届出書類の第2章「非財務関連の業績報告」に記載されている。信用リスク管理（注記7）に係る気候リスクの影響および考慮事項に関する情報は、「リスク要因と管理」の章の「気候リスク」に記載されている。主なグリーン金融商品の会計処理は、注記2.5、5.3、5.6および5.7.2に記載されている。

- ・ 気候変動リスク

環境と気候変動の緊急事態は、今日の世界経済とすべての経済プレーヤーが直面する最大の課題のひとつである。金融業界は、金融の流れを持続可能な経済へと導くことで、エコロジーへの移行に最前線で取り組むことができ、またそうしなければならない。BPCEは、気候変動から生じるリスクと機会の重要性を理解し、エネルギー転換と気候を戦略計画の3つの主要分野中に位置付けている。

BPCE S.A.グループは、直接的または間接的に、いくつかの気候変動に関連するリスク要因にさらされている。BPCE S.A.グループは、それらを適格化するために、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース[1]）が提案するリスク用語を採用している。

リスク選好度およびリスク識別プロセスの一環として、これらのリスクの重要性の評価は毎年見直され、必要に応じて新たな測定方法を用いて改善されることもある。

物理的リスクは、当グループの必要自己資本の内部評価（ICAAPプロセス）において考慮され、移行リスクについては暗示的に考慮される。実際、取引先の内部格付モデルでは、合理的な時間枠（1～3年）で起こり得る経済環境の変化をすでに考慮しているため、たとえ現時点では切り離すことができないとしても、気候変動による影響の可能性はカバーされている。ストレス・テストの導入により、移行リスクの潜在的な長期的影響をより適切に考慮するための議論が進められている。

また、BPCE S.A.グループでは、エクスポージャーを評価・管理するためのツールもいくつか段階的に導入している。コーポレート・投資銀行部門は、融資対象である資産やプロジェクト、または伝統的な融資の場合は借手に、気候格付（「Green Weighting Factor、色による格付」）を付与することにより、取引による気候への影響を評価している。地域金融機関の法人顧客に対しては、環境・社会・ガバナンス（ESG）問題、特に気候に関する顧客の成熟度をよりよく理解し、移行における顧客支援ニーズを察知するためのアンケートを実施し、残高の整合性を算出するために必要なデータを報告するとともに、信用ファイルの評価における一助としてこれらの基準を統合することとした。

気候関連リスクを識別し、定量化し、管理するプロセスは、データが入手できたり、収集されたりするにつれて強化され、特に、リスク定量化と物理的リスク監視システムを補完している。

[1] グループBPCEがTCFDの勧告に従って発行したTCFD 2022気候報告書は、BPCEのウェブサイト（<https://groupebpce.com/content/download/33295/file/230324-TCFD-FR-DEF.pdf>）で入手できる。

BPCE S.A.グループは2022年、ECBによる初の気候ストレス・テスト演習に参加した。ストレス・テストは、気候変動リスクにさらされる特定の資産カテゴリーを対象としており、銀行の貸借対照表全体を対象としているわけではない。テストは3つのモジュールに基づいて行われた。

- ・ 1つめのモジュールは、方法論、データ収集、ガバナンス、商業的戦略など11のテーマに分かれた78の質問からなる定性的なアンケートである。
- ・ 2つめのモジュールは、気候変動リスクの影響を受けやすいと考えられる22のセクターについて、炭素強度やCO2換算で何ギガトンの資金を調達しかなど、一定の指標を収集することを目的としている。
- ・ 3つめのモジュールは、物理的リスクと移行リスクを分離し、いくつかのシナリオに沿って異なる時間軸（1年、3年、30年）でリスクパラメータを予測する独自の内部モデルを用いて、純利益への影響を推定するものである。

BPCE S.A.グループは、2022年の気候ストレス・テスト演習に参加したことで、さまざまなシナリオに応じた気候リスクを定量化する能力があることを証明した。BPCE S.A.グループは、多くの銀行と同様、最大30年という前例のない時間軸で、新たなセクターの次元を内部モデルに組み込む必要があった。

これらの演習の結果、信用リスクの観点からの影響は、検討した時間軸においては無視できるものであった。しかし、特に方法論の側面については、作業を継続し、強化する必要があるだろう。最後に、BPCE S.A.グループは、この演習により、BPCE S.A.グループがさらされている主なリスクを定量化し、これらのリスクを識別、軽減および監視するための行動に優先順位をつけることができた。

2.4 中間連結財務書類の表示および報告日

IFRSでは特定の様式は要求されていないため、要約書類についてBPCE S.A.グループが採用する表示は、フランス国家会計基準(ANC)が2022年4月8日に公表した勧告第2022-01号に従っている。

連結財務書類は、2022年12月31日現在の財務書類を基礎にしている。2023年6月30日現在のグループBPCEの連結財務書類は、2023年8月1日の役員会により承認された。

財務書類および注記に表示されている金額は、別途の指示がない限り百万ユーロで示されている。四捨五入のため、財務書類に示された金額と注記で言及されている金額との間に相違が生じる場合がある。

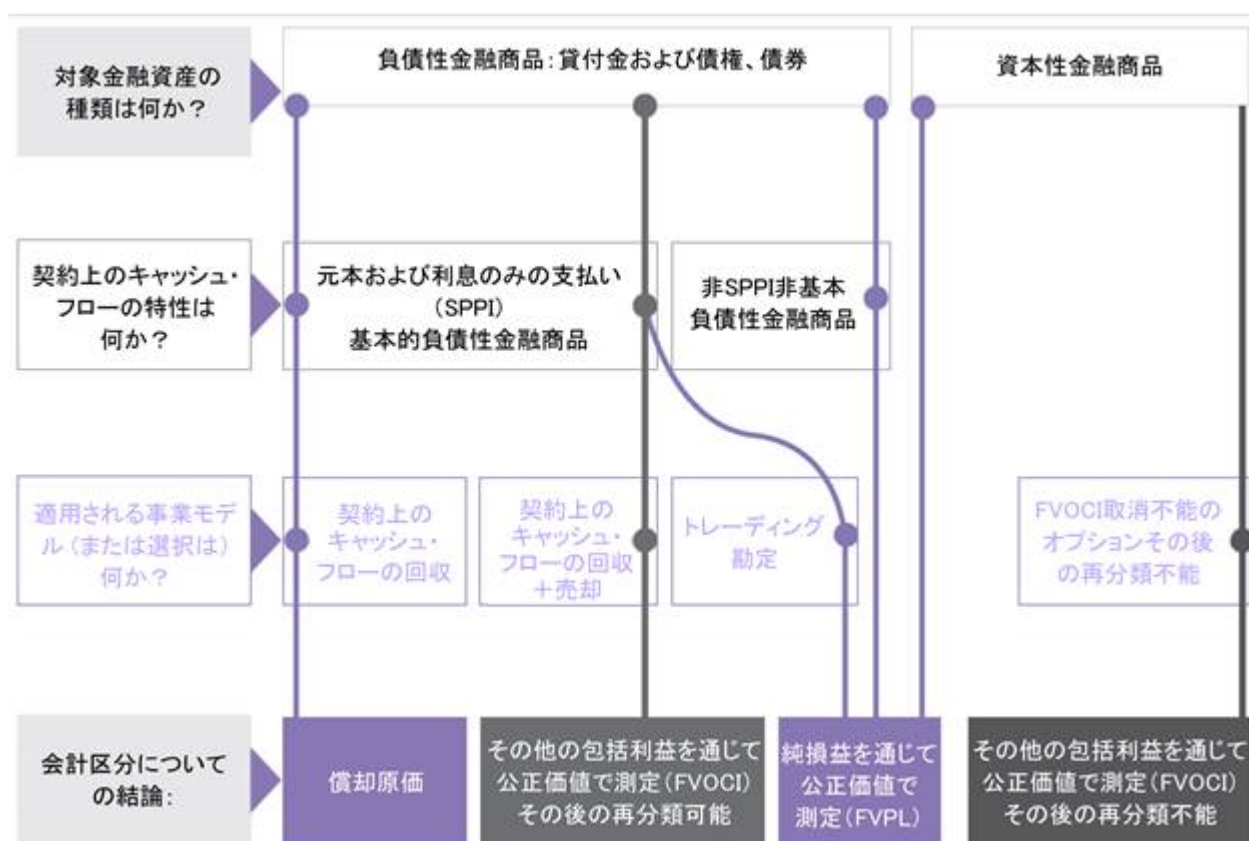
2.5 一般会計原則および測定の方法

以下に記載の一般会計原則は、財務書類の主要項目に適用される。個別の会計原則はそれらが言及される各注記に示されている。

2.5.1 金融資産および金融負債の分類および測定

IFRS第9号は、BPCE S.A.グループに適用される。

当初認識時に、金融資産は、金融資産の種類（負債性または資本性）、契約上のキャッシュ・フローの特性、および企業による当該金融商品の管理方法（事業モデル）に応じて、償却原価で測定する区分、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する区分、純損益を通じて公正価値で測定する区分に分類される。



事業モデル

企業の事業モデルは、キャッシュ・フローを発生させる金融資産を企業が管理する方法を示す。事業モデルを評価するためには判断が行使される。

事業モデルの選択に際しては、キャッシュ・フローが過去に生成された態様に関するあらゆる情報を他の関連情報とともに斟酌しなければならない。

例えば、

- ・ 金融資産のパフォーマンスが評価される方法および主要な会社役員に提出される方法
- ・ 事業モデルのパフォーマンスに影響を与えるリスク、特に当該リスクの管理方法
- ・ 会社役員への報酬の支払い方法（例えば、支払いが管理下にある資産の公正価値に基づいて行われるのか、それとも受領する契約上のキャッシュ・フローに基づいて行われるのか）
- ・ 売却を行う頻度、金額および動機

また、事業モデルの選択は、金融資産グループが特定の経済的目的を達成するために集合的に管理される方法を反映するレベルで行わなければならない。したがって、事業モデルは金融商品ごとに決定されるのではなく、より高位の集合レベルであるポートフォリオごとに決定される。

IFRS第9号は3つの事業モデルを定める。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収する目的で金融資産が保有されている事業モデル（回収目的保有モデル）。満期保有と比較的類似している「保有」の概念を有するこの事業モデルは、処分が次の条件下で行われた場合であれば有効である。
- ・ 処分が信用リスクの増加に起因する場合。
- ・ 処分が満期日の直前において未払い状態の契約上のキャッシュ・フローを反映する価格で行われた場合。
- ・ 処分が頻繁ではない場合（当該価額が重要な場合であっても）、または当該価額が重要でない場合（頻繁な場合であっても個別金額ベースまたは合計金額ベースのいずれについても）には、その他の処分も「回収目的保有」に適合することがある。

BPCE S.A.グループにおいて「回収目的保有」モデルを適用しているのは、リテール・バンキング、コーポレート・投資銀行業務、および金融ソリューション・専門サービスにより遂行されている金融業務（ローン・シンジケーション業務を除く）である。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローの回収および金融資産の売却の両方を目的として資産が管理されている混合事業モデル（回収および売却目的保有モデル）

BPCE S.A.グループにおいて、回収および売却目的保有モデルを主に適用しているのは、手元流動性の有価証券のポートフォリオ管理業務のうち、回収目的保有モデルのもとだけでは管理されていない部分である。

- ・ その他の金融資産、特に売買目的で保有されている金融資産を対象としたモデル。これらについては契約上のキャッシュ・フローの回収は付随的である。この事業モデルが適用されるのは、ローン・シンジケーション業務（当初から売却対象と特定されている残高部分）および主にコーポレート・投資銀行業務により遂行されている資本市場業務である。

契約上のキャッシュ・フローの種類：SPPI（元本および利息のみ支払）テスト

金融資産から生じるキャッシュ・フローが特定の日に期日の到来する元本返済および利息支払いのみからなる場合、当該資産は元本および利息の支払いのみを発生させる金融資産として分類される。SPPIテストは各金融資産について当初認識時に実行されなければならない。

元本金額は、取得日時点における当該金融資産の公正価値として定義される。利息は、貨幣の時間的価値、元本金額について発生する信用リスク、流動性リスクなどのその他のリスク、事務処理コスト、利鞘などについての対価である。

金融商品の契約条件は、契約上のキャッシュ・フローが元本および利息の支払いのみから構成されるかどうかを評価するために考慮されなければならない。貨幣の時間的価値および信用リスクだけが反映されているかどうかに疑義を生じさせる可能性のあるすべての要素は分析されなければならない。例えば以下のような要素についてである。

- ・ キャッシュ・フローの金額および時期を変更する可能性のある事象。基本的な融資の取決めに整合的でないリスク・エクスポージャーまたはキャッシュ・フロー・ボラティリティを創出する契約上のオプション（株価または市場インデックスの変動に対するエクスポージャー、レバレッジの導入など）は契約上のキャッシュ・フローをSPPIとして区分するのを不可能にさせる。
- ・ 適用金利の特徴（例えば金利設定期間と金利計算期間との間の整合性）。定性分析により明確に決定することができない場合には定量分析（ベンチマーク・テスト）が実施される。テストにおいては当該資産の契約上のキャッシュ・フローとベンチマーク資産の契約上のキャッシュ・フローとの比較が必要とされる。
- ・ 期限前償還および期限延長の条件。借手または貸手について金融商品の期限前償還を許容する契約上のオプションは、当該期限前償還金額が元本および利息の未払い金額、ならびに（該当がある場合）当該契約の期限前償還について合理的な追加的補償額にほぼ相当する場合には契約上のキャッシュ・フローについてのSPPIテストに違反しない。

さらに、貨幣の時間的価値についての補償基準を厳格に満たしていないものの、時間の経過に実質的に対応する補償を規制金利が規定し、かつ当該補償が基本融資契約と整合的ではないリスクへのエクスポージャーを発生させない場合には、規制金利付き当該資産はSPPIに分類される。これはフランス預金供託公庫に一元管理されるLivret A貯蓄口座残高に対応する金融資産に特に該当する。

SPPIを稼得する金融資産は、固定利付貸付金、金利期間に差異（ミスマッチ）のない変動利付貸付金、または証券インデックスもしくは市場インデックスに連動していない負債性金融商品、ならびに固定利付証券および変動利付証券などである。

非SPPI金融資産にはUCITSユニット、一定数の株式に転換または償還可能な負債性金融商品、および地方公共団体向けの仕組ローンが含まれる。

SPPI資産として適格となるためには、証券化ビークルに保有されている有価証券は特定の条件を充足しなければならない。当該部分（トランシェ）の契約条項もSPPI基準を満たさなければならない。原資産のプールもSPPI条件を満たす必要がある。トランシェに内在するリスクは当該ビークルの原資産に対するエクスポージャー以下でなければならない。

ノンリコースローン（例：インフラ・ファイナンス型のプロジェクト・ファイナンス）は、物上担保のみによって担保されている貸付金である。借手に対する求償の可能性がないのであれば、当該貸付金がSPPI資産として区分されるためには、デフォルトに際して以下のような他に可能な求償またはプロテクション・メカニズムのストラクチャーを貸手のために検討しなければならない。原資産の取得、担保の徴求（保証金、マージン・コールなど）、信用補完措置の確保などである。

会計処理の区分

負債性金融商品（貸付金、債権または負債証券）は、償却原価、純損益に再分類可能なその他の包括利益を通じた公正価値、または純損益を通じた公正価値のいずれかで測定される。

負債性金融商品が次の2つの条件をともに充足する場合は、当該金融商品は償却原価で測定される。

- ・ 当該資産が契約上のキャッシュ・フローの回収を目的とする事業モデルの中で保有されている。
- ・ 当該金融資産の契約条件が会計基準上の意義の範囲内におけるSPPIを生じさせる資産として当該資産を定義している。
- ・ 負債性金融商品が次の二つの条件をともに充足する場合は、当該金融商品はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される。
- ・ 当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローの回収および金融資産の売却の両方を目的とする事業モデルの中で保有されている。
- ・ 当該金融資産の契約条件が会計基準上の意義の範囲内におけるSPPIを生じさせる資産として当該資産を定義している。

資本性金融商品は、当該金融商品が純損益に再分類不能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定することについての取消不能のオプションに適格であって、かつ、その後において純損益を通じて公正価値での測定に再分類されることのない場合（ただし、当該金融商品が売買目的保有でそのため純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の区分に該当するものでないことが条件）を除いて、自動的に純損益を通じて公正価値で測定される。なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する区分が選択されている場合においても配当金は純損益に認識される。

グリーン金融商品の発行による資金調達またはそのような商品への投資は、短期売却業務の一環として保有されていない限り、償却原価で計上する。

他のすべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される。これらの金融資産に含まれるものは、売買目的保有の金融資産、純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融資産および非SPPI資産である。金融資産について純損益を通じて公正価値で測定することを指定できるのは、会計上のミスマッチを除去または大幅に低減する場合に限られる。当該オプションにより同じ戦略のもとで管理されている金融商品に対して異なる評価方式を適用することから発生する会計上のミスマッチを解消することが可能になる。

組込デリバティブは、主契約が金融資産である場合には、もはや主契約から区分されて認識されず、したがって複合金融商品は、SPPI基準を満たさない場合には全体を、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない。

金融負債については、IAS第39号に定める分類および測定に関する規則は、そのままIFRS第9号に引き継がれている。ただし、純損益を通じて公正価値で測定することを企業が選択する金融負債（公正価値オプション）に適用される規則は除かれる。すなわち、自己の信用リスクの変動に関連する再評価差額は、その他の包括利益に直接認識される利得および損失に計上し、その後において純損益に再分類されない。

金融資産および負債の認識の中止に関するIAS第39号の規定は、そのままIFRS第9号に引き継がれる。2017年10月12日付のIFRS第9号の修正は、償却原価で認識される金融負債について認識の中止をもたらし条件変更のIFRS第9号のもとでの取り扱いを明確化している。当初の実効金利で割引いた当初キャッシュ・フローと変更後のキャッシュ・フローの差額がもたらす損益は、損益計算書に認識される。

2.5.2 外貨取引

BPCE S.A.グループによる外貨取引の資産負債の会計処理方法は、当該資産または負債が貨幣性項目、非貨幣性項目のいずれに分類されるかに左右される。

外貨建の貨幣性資産および負債は、それらが貸借対照表に計上されるBPCE S.A.グループ企業の機能通貨に、貸借対照表日現在の実勢為替レートを用いて換算する。結果として生じる為替換算差額は純損益に認識する。ただし、このルールには2つの例外がある。

- ・ その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の償却原価に基づき計算した為替換算差額の部分のみを純損益に認識し、このほかの利得および損失がある場合には「その他の包括利益に直接認識される利得および損失」に認識する。
- ・ キャッシュ・フロー・ヘッジとして、または在外営業活動体の純投資の一部として、指定された貨幣性項目について生じる為替換算差額は、「その他の包括利益に直接認識される利得および損失」に認識する。

取得原価で計上される非貨幣性資産は、取引日の実勢為替レートを用いて換算する。公正価値で計上された非貨幣性資産は、公正価値の算定日の実勢為替レートを用いて換算する。非貨幣性項目の為替換算差額は、当該項目自体の利得および損失を純損益に計上する場合には純損益に認識し、当該項目自体の利得および損失を「その他の包括利益に直接認識される利得および損失」に計上する場合には「その他の包括利益に直接認識される利得および損失」に認識する。

注記3 連結

3.1 2023事業年度上半期中の連結範囲の変更

2023事業年度上半期中の主要な連結範囲の変更は以下のとおりである。

子会社に対する持分比率の変更（支配に影響を及ぼさない変更）

2023事業年度第1四半期：

- ・ インベスターズ・ミューチュアル・リミテッドの創業者に付与されたプットオプションの行使に伴い、ナティクスIMは2023年1月初旬に、同社株式の約11%を追加取得した。

2023事業年度第2四半期：

- ・ ナティクスIMは、2023年4月にヴォーバン・インフラストラクチャ・パートナーズの株式資本の一部を同事業体の運用会社に売却した。当該取引を経て、NIMグループのヴォーバンに対する持分は45.4%となった。NIMは当該事業体に対する支配を維持しており、特にリミテッド・パートナーの議決権の過半数およびゼネラル・パートナーの重要な意思決定に関する権限を保有している。
- ・ ナティクスIMは、AEWインベストGmbHの株式資本の約5%を外部のスティヒティング財団に売却した。
- ・ ナティクスIMは、フレックスストーンSAS（フランスのフレックスストーン・グループの親会社）の株式資本の約3%を売却した。この取引の結果、NIMのフレックスストーンSASに対する持株比率は84%に増加したため、フレックスストーンSASの完全所有子会社、特にスイスのフレックスストーン・パートナーズSARLおよび米国のフレックスストーン・パートナーズLLCにカスケード効果が及んだ。
- ・ パートナーが保有するソロモン・パートナーズLPおよびソロモン・パートナーズ・セキュリティーズLLCの少数株主持分3.6%を取得した。

連結範囲のその他の変更

新たな連結先

2023事業年度第1四半期：

- ・ BPCEリースによるメディダンおよびユーロロカテークの買収に伴い、両社を完全連結した。
- ・ 北米におけるナティクスIMのITインフラストラクチャの開発およびプールを目的として、2023年2月にNIM-os テクノロジーズ・インクを完全連結した。ルーミス・セイルズの支配下にあるNIM-os LLCを完全所有した。
- ・ マッセナコンセイユS.A.S.を完全連結した。

2023事業年度第2四半期：

- ・ 連結基準を超えたため、BPCEアシュアランスが完全所有するESGダイナミック・ファンドを、連結基準超過に伴い完全連結した。
- ・ NIMが、完全所有し、米国におけるAEWキャピタル・マネジメントの不動産ファンドの運用に関与する以下の事業体を完全連結した：AEWバリュー・インベスターズU.S. GP, LLC、AEWヨーロッパ・プロパティ・セキュリティーズ・アブソリュート・リターンGP, LLC、AEWグローバル・プロパティGP, LLC、AEWグローバル・インベストメント・ファンドGP, LLC
- ・ AEWヨーロッパの英国事業の再編に伴い、完全所有子会社の販売会社であるAEW UKインベスト・マネージメントLLPを完全連結した。
- ・ アジア太平洋地域におけるフレックスストーン・グループの発展の可能性を考慮して、84%を保有するシンガポールの資産運用会社であるフレックスストーン・パートナーズPte Ltdを再連結した。

連結範囲からの除外**2023事業年度第1四半期：**

- ・ BPCEプレボワイヤンスをBPCEビーおよびBPCE IARDに分割した。
- ・ BPCEアシュアランスズが完全所有するGIE BPCEリレーション・アシュアランスズを清算した。BPCE S.A.グループの財務諸表に重要な影響はなかった。
- ・ パーミリオン・パートナーズLLPを清算した。
- ・ AEWコア・プロパティ(米国) GP, LLCを売却した。
- ・ アルファシンプレックス・グループLLCを売却した（注記1.3参照）。
- ・ AEWコア・プロパティ(米国) Lux GP, SARLを売却した。
- ・ ~ からEPI SLP LLCを清算した。
- ・ ハリス・オルタナティヴス・ホールディング・インクを清算した
- ・ ファンドの保有基準が下回ったことを受けて、ルーミス・セイレス・ユーロ・インベストメント・グレード・クレジットを連結から除外した。
- ・ シーヨンドのイタリア支店を連結から除外した。

2023事業年度第2四半期：

- ・ NIM、ナティクス・インベストメント・マネジャーズ・コリア・リミテッド、カスピアンキャピタルマネジメントLLC、およびAEWアジア・リミテッドのオーストラリア支店が完全所有する子会社を清算した。

3.2 のれん**3.2.1 のれんの価額**

単位：百万ユーロ	2023年6月30日	2022年12月31日
期首純額	3,608	3,859
取得 ⁽¹⁾	74	27
処分 ⁽²⁾	(2)	(66)
減損損失		(241)
為替換算調整額	(36)	95
その他の変動	3	(66)
期末純額	3,648	3,608

(1) BPCEリース（金融ソリューション部門）は、ユーロロカティークおよびメディダンを100%取得した。

(2) 2022年12月31日現在、IFRS第5号に基づき会計処理されるアセット&ウェルス・マネジメント部門のアルファシンプレックス・グループ（以下「ASG」という。）の事業体の売却に伴い、2023事業年度上半期にのれんマイナス2百万ユーロで追加で再配分した。

2023年6月30日現在ののれんの帳簿価額総額は4282百万ユーロであり、うち減損損失合計は-634百万ユーロであった。

米国において認識される特定ののれん項目は税務上15年にわたり償却されるため、のれんの帳簿価額と税務基準額との間で差異が発生する。当該会計処理上の差異により、2023年6月30日現在で361百万ユーロ（2022年12月31日現在：373百万ユーロ）の繰延税金負債が計上されている。

のれんの内訳

単位：百万ユーロ	正味帳簿価額	
	2023年6月30日	2022年12月31日
金融ソリューション・専門サービス(1)	92	18
保険業務	93	93
リテール・バンキングおよび保険	185	111
アセット&ウェルス・マネジメント	3,318	3,352
コーポレート・投資銀行業務	145	146
のれん合計	3,648	3,608

(1) BPCEリース（金融ソリューション部門）は、ユーロロカティークおよびメディダンを100%取得した。

注記4 損益計算書に対する注記

要点

銀行業務純収益（NBI）には以下が含まれる。

- ・ 受取利息および支払利息
- ・ 報酬および手数料
- ・ 純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の正味利得または損失
- ・ その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品の正味利得または損失
- ・ 償却原価で測定する金融資産の認識中止から発生する正味利得または損失
- ・ 保険業務からの純収益
- ・ その他の活動からの収益および費用

4.1 受取利息および類似収益ならびに支払利息および類似費用

会計原則

受取利息および支払利息は、実効金利法を用いて償却原価で測定するすべての金融商品について損益計算書に計上する。これには銀行間および対顧客項目、償却原価で測定する証券ポートフォリオ、負債証券、劣後債務ならびにリース負債も含まれる。当該勘定科目は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類される固定利付証券およびヘッジ目的デリバティブの未収利息も含む。キャッシュ・フロー・ヘッジ目的デリバティブの未収利息は、ヘッジ対象の未収利息と同様の方法により同じ期間に純損益に計上されている。

受取利息にはトレーディング事業モデルの中で保有されていない非SPPI負債性金融商品および関連の経済的ヘッジ（純損益を通じて公正価値で測定する金融商品として原則的に分類されたもの）の利息も含まれる。

実効金利とは、金融商品の予想残存期間を通じての将来の現金支払額または受取額の見積額を、当該金融資産もしくは金融負債の正味帳簿価額まで正確に割引く利率をいう。

実効金利を計算するに際しては、授受されたすべての取引報酬ならびにプレミアムおよびディスカウントを含める。当該契約の実効金利と不可分に授受された取引報酬（金融取引のカウンターパーティーに支払われた案件組成報酬および手数料など）は追加的利息として扱われる。

マイナス金利は以下のように表示されている。

- ・ 資産に係るマイナスの利息は、NBIにおいて受取利息から控除される。
- ・ 負債に係るマイナスの利息は、NBIにおいて受取利息として表示される。

	2023事業年度上半期			2022事業年度上半期 (修正再表示後) ⁽¹⁾		
	受取利息	支払利息	純額	受取利息	支払利息	純額
単位：百万ユーロ						
銀行に対する貸付金 / 銀行からの借入金	5,360	(3,442)	1,918	1,101	(927)	174
顧客に対する貸付金 / 顧客からの借入金	3,411	(910)	2,501	2,053	(204)	1,849
債券およびその他負債証券の保有 / 発行	293	(3,465)	(3,172)	301	(1,266)	(965)
劣後債務		(412)	(412)		(379)	(379)
リース負債		(9)	(9)		(8)	(8)
償却原価で測定する金融資産および負債（ファイナンス・リースを除く）	9,064	(8,238)	826	3,455	(2,785)	670
ファイナンス・リース	237	///	237	164	///	164
負債証券	98		98	38		38
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	98		98	38		38
償却原価で測定するか、またはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産および負債の合計 ⁽²⁾	9,399	(8,238)	1,161	3,657	(2,785)	872
売買目的保有ではない非標準金融資産	42		42	35		35
ヘッジ目的デリバティブ	3,282	(3,875)	(593)	1,408	(1,232)	176
経済的ヘッジ・デリバティブ	2,221	(1,970)	251	42	(16)	26
その他の受取利息および支払利息		(34)	(34)			
受取利息および支払利息合計	14,944	(14,117)	827	5,142	(4,034)	1,108

(1) 保険業務に関するIFRS第9号およびIFRS第17号の初度適用による影響を修正再表示したデータである（注記8.1.4参照）。

(2) 確認された信用リスクを有する金融資産（S3）からの2023事業年度上半期における受取利息は124百万ユーロであった。うち償却原価で測定する金融資産の受取利息は124百万ユーロ（2022事業年度上半期：95百万ユーロ）であった。

4.2 受取報酬および手数料ならびに支払報酬および手数料

会計原則

IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」では、通常の活動から認識する収益は、顧客に約束した財またはサービスの支配の移転を、当該財またはサービスと交換に企業が受領すると見込んでいる対価に対応する金額で反映する。収益の認識は次の五つのステップによるアプローチを適用する必要がある。

- ・ 顧客との契約を識別する。
- ・ 個別に認識される特定の履行義務（または要素）を識別する。
- ・ 全体的な取引価格を算定する。
- ・ 取引価格を各履行義務に配分する。
- ・ 取引義務が充足された時に収益を認識する。

このアプローチは、リース契約（IFRS第16号が適用される。）、保険契約（IFRS第17号が適用される。）および金融商品（IFRS第9号が適用される。）を除いて、企業が顧客と締結する契約に適用される。他の会計基準に収益または契約コストに関して個別に規定が定められている場合は、当該個別の規定が優先して適用される。

この方法は主にBPCE S.A.グループの次の活動に適用される。

- ・ 受取報酬および手数料、特に銀行業務に関連するもののうち当該収益が実効金利に含まれていないもの、および資産管理または金融エンジニアリングに関連するもの。
- ・ その他の活動からの収益（注記4.6参照）、特にリースに含まれているサービスに関連するもの。

以上から報酬および手数料は、提供サービスの種類および当該サービスが関連する金融商品の会計処理方法に基づき計上される。

この勘定科目には、主に継続的サービス（決済手数料、証券保管料など）および非継続的サービス（資金振込、違約金支払など）の受取報酬および手数料または支払報酬および手数料、重要な取引の実施に係る受取報酬および手数料または支払報酬および手数料、ならびにBPCE S.A.グループの顧客のために管理している信託受託資産に係る受取報酬および手数料または支払報酬および手数料が含まれる。

ただし、契約上の実効利回りと不可分の報酬および手数料は「純受取利息」に計上される。

サービス手数料

サービス手数料の分析にあたっては、異なる項目（または履行義務）を個々に識別し、その各項目に収益を適切に配分する。次いで各項目は、提供したサービスの種類ごとに関連する金融商品の認識方法に従って損益計算書に計上される。

- ・ 継続的サービスの未払 / 未収手数料は、当該サービスの提供期間にわたり繰延べられる（決済手数料、証券保管料など）。
- ・ 非継続的サービスの未払 / 未収手数料は、当該サービスの提供時に全額を純損益に認識する（資金振込、違約金支払など）。
- ・ 重要な取引の実施に係る未払 / 未収手数料は、当該取引の完了時に全額を純損益に認識する。

手数料の金額（資産管理のインセンティブ報酬、金融エンジニアリングの変動報酬および手数料など）が不確実な場合には、当期末時点で入手可能な情報を考慮に入れ、BPCE S.A.グループが受領を確実視している金額のみを認識する。

供与したローン・コミットメントまたは貸付金組成報酬など金融商品の実効金利と不可分の報酬および手数料は、当該貸付金の見積期間にわたり実効金利の調整として認識され、償却される。当該報酬および手数料は「受取報酬および手数料」ではなく、「受取利息」として計上される。

受託報酬・手数料および類似報酬・手数料は、個人顧客、年金制度またはその他の機関のために保有または投資する資産に関連している。信託受託サービスは、主に第三者のための資産運用業務および証券管理サービスを対象とする。

	2023事業年度上半期			2022事業年度上半期 (修正再表示後) ⁽¹⁾		
	受取	支払	純額	受取	支払	純額
単位：百万ユーロ						
現金および銀行間取引	26	(64)	(38)	29	(53)	(24)
顧客取引	514	(6)	508	442	(4)	438
財務サービス	102	(256)	(154)	118	(277)	(159)
生命保険商品の販売	64	///	64	70	///	70
決済サービス	298	(41)	257	303	(41)	262
証券取引	74	(117)	(43)	87	(70)	17
信託受託サービス ⁽²⁾	1,699		1,699	1,830		1,830
金融商品およびオフバランスシート取引	68	(88)	(20)	77	(82)	(5)
その他の受取 / (支払) 報酬および手数料	67	(40)	27	62	(22)	40
受取報酬および手数料ならびに支払報酬および手数料合計	2,912	(611)	2,301	3,017	(550)	2,467

(1) 保険業務に関するIFRS第9号およびIFRS第17号の初度適用による影響を修正再表示したデータである（注記8.1.4参照）。

(2) うち、2023事業年度上半期の成功報酬は26百万ユーロ（欧州15百万ユーロおよび北米11百万ユーロ）であり、2022事業年度上半期の成功報酬は64百万ユーロ（うち欧州：55百万ユーロおよび北米：16百万ユーロ）であった。

4.3 純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の正味利得または損失

会計原則

「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の正味利得または損失」には、売買目的保有として分類されたか、または純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融資産および負債の利得および損失（関連する利息を含む。）が含まれる。

「ヘッジ取引の利得および損失」には、公正価値ヘッジに用いられたデリバティブの再評価から生じる利得および損失ならびにヘッジ対象を同様に再評価することから生じる利得および損失、マクロヘッジ対象ポートフォリオの公正価値の再評価から生じる利得および損失、ならびにキャッシュ・フロー・ヘッジの非有効部分が含まれる。

	2023事業年度上半期	2022事業年度上半期 (修正再表示後) (1)
単位：百万ユーロ		
純損益を通じて公正価値で測定することが要求される金融商品の利得および損失 (2)	2,853	(2,826)
純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融商品の利得および損失	(1,712)	3,705
純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融資産の利得および損失		2
純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融負債の利得および損失	(1,712)	3,703
ヘッジ取引の利得および損失	78	116
キャッシュ・フロー・ヘッジ(CFH)の非有効部分	(2)	(7)
公正価値ヘッジ(FVH)の非有効部分	80	123
公正価値ヘッジの変動額	108	(2,799)
ヘッジ対象の公正価値の変動額	(28)	2,922
為替換算差額	228	4
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の正味利得または損失合計	1,447	999

(1) 保険業務に関するIFRS第9号およびIFRS第17号の初度適用による影響を修正再表示したデータである（注記8.1.4参照）。

(2) 2023事業年度上半期の「純損益を通じて公正価値で測定することが要求される金融商品の利得および損失」の勘定科目には以下が含まれる。

・モノライン保険会社と締結したCDSの公正価値に対する評価損の変動。2023事業年度上半期には2百万ユーロの評価損の減少（収益）が計上された（2022事業年度上半期は軽微な金額の減少（収益）であった）（為替による影響を除く）ため、2023年6月30日現在の累積損失合計額は15百万ユーロ（2022年6月30日現在：17百万ユーロ）となった。

・デリバティブの公正価値の変動：カウンターパーティー・リスクの減損の変動（信用評価調整 - CVA）によるデリバティブの公正価値の変動プラス12百万ユーロ、デリバティブ金融負債の評価における債務不履行リスク要因の調整（債務評価調整 - DVA）によるマイナス8百万ユーロおよび資金調達コストについての調整算入（資金調達評価調整 - FVA）によるマイナス18百万ユーロ。

4.4 その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品の正味利得または損失

会計原則

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品には以下が含まれる。

- ・ 純損益に再分類可能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定する、回収および売却目的保有の事業モデルの中で管理されているSPPI負債性金融商品。これらが売却された場合には、公正価値の変動額は純損益に計上される。
- ・ 純損益に再分類不能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品。これらが売却された場合には、公正価値の変動額は純損益に振り替えられずに利益剰余金に直接計上される。投資のリターンに対応する配当金のみが純損益に影響を与える。
- ・ 純損益に再分類可能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定する、回収および売却目的保有の事業モデルの中で管理されているSPPI負債性金融商品の利得および損失には以下が含まれる。
- ・ 純受取利息に認識される収益および費用
- ・ その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産の認識の中止から発生する正味利得または損失
- ・ 「信用リスクコスト」に認識される減損 / 戻入
- ・ その他の包括利益に直接計上される利得および損失

	2023事業年度上半期	2022事業年度上半期（修正再表示後） (1)
単位：百万ユーロ		
負債性金融商品の正味利得または損失	(16)	3
資本性金融商品の正味利得または損失（配当金）	53	67
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品の正味利得または損失合計	38	71

(1) 保険業務に関するIFRS第9号およびIFRS第17号の初度適用による影響を修正再表示したデータである（注記8.1.4参照）。

4.5 償却原価で測定する金融資産の認識の中止に伴う正味利得または損失

会計原則

この項目には償却原価で測定する金融資産（貸付金および債権、負債証券）ならびに償却原価で測定する金融負債の認識の中止によって生じる正味利得または損失が含まれる。

	2023事業年度上半期			2022事業年度上半期		
単位：百万ユーロ	利得	損失	純額	利得	損失	純額
銀行に対する貸付金または債権	13	(13)	(0)	0	(1)	(1)
顧客に対する貸付金または債権	0	(0)	(0)	2	(3)	(1)
償却原価で測定する金融資産の利得および損失	13	(13)	(0)	2	(4)	(2)
銀行に対する債務	2	(2)	0	2	(1)	1
負債証券	0	(1)	(1)	1	(9)	(8)
償却原価で測定する金融負債の利得および損失	2	(3)	(1)	3	(10)	(7)
償却原価で測定する金融商品の利得または損失合計	15	(16)	(1)	5	(14)	(9)

4.6 その他の活動からの収益および費用

会計原則

その他の活動からの収益および費用には主に以下が含まれる。

- ・ 投資不動産の収益および費用（賃貸借による収益および費用、処分による利得または損失、減価償却費、償却費および減損損失）
- ・ オペレーティング・リースの収益および費用
- ・ 不動産開発事業の収益および費用（収入、購入支出）

	2023事業年度上半期			2022事業年度上半期 (修正再表示後) ⁽¹⁾		
	収益	費用	純額	収益	費用	純額
単位：百万ユーロ						
不動産事業からの収益および費用	1		1	1		1
リース取引からの収益および費用	178	(145)	33	199	(159)	40
投資不動産からの収益および費用	6	(1)	5	6	(4)	2
その他の収益および費用 ⁽²⁾	612	(127)	485	515	(75)	440
その他の活動からの収益および費用合計	797	(273)	524	720	(238)	482

(1) 保険業務に関するIFRS第9号およびIFRS第17号の初度適用による影響を修正再表示したデータである（注記8.1.4参照）。

(2) 2021年度に、フランス控訴裁判所の有利な判決を受けて、小切手画像の交換（「EIC」）に係る罰金に関して、2百万ユーロの収益を「その他の活動からの収益」に計上した。本件の不確実性および過程（「リスク管理」の項の法的リスクを参照）を鑑みて、同額の引当金が「その他の活動からの費用」の項目に計上されていた。2023年6月28日、破毀院は競争当局の上訴を棄却した。その結果、2021年度に計上した引当金は2023年度上半期に戻入れされた。

保険業務からの収益および費用は注記8.2に記載している。

4.7 営業費用

会計原則

営業費用に含まれる主要なものは、人件費（付替え金額控除後の賃金および給与）、社会保障費、および年金費用などの従業員給付費用である。また営業費用には、一般管理費の全額および外部サービス費用も含まれる。

	2023事業年度上半期	2022事業年度上半期 (修正再表示後) ⁽¹⁾
単位：百万ユーロ		
人件費⁽²⁾	(2,648)	(2,589)
法人所得税以外の税金 ⁽³⁾	(418)	(504)
外部サービス費用およびその他の営業費用	(1,244)	(1,172)
その他の管理費⁽²⁾	(1,661)	(1,676)
無形資産および有形固定資産の償却費、減価償却費および減損引当金繰入額 ⁽²⁾	(246)	(319)
獲得コストに帰属する金額（償却費控除後）	24	27
種類別間接費合計⁽²⁾	(4,532)	(4,558)
保険業務からの帰属可能な間接費 ⁽⁴⁾	214	197
銀行業務純収益を除く間接費合計⁽⁵⁾	(4,318)	(4,361)
うち営業費用	(4,089)	(4,063)
うち無形資産および有形固定資産の償却費、減価償却費および減損引当金繰入額	(228)	(299)

(1) 保険業務に関するIFRS第9号およびIFRS第17号の初度適用による影響を修正再表示したデータである（注記8.1.4参照）。

(2) 注記8.2.5に記載されている保険事業のすべての間接費を含む、当グループのすべての事業活動のすべての種類別間接費を含む。

(3) 法人所得税以外の税金に含まれるのは、とりわけSRF（単一破綻処理基金）への拠出金として2023事業年度上半期に301百万ユーロ（2022事業年度上半期：402百万ユーロ）およびTSC（地方支援助税）として2023事業年度上半期に8百万ユーロ（2022事業年度上半期：8百万ユーロ）がある。

(4) 帰属可能な費用は、IFRS第17号およびANC勧告第2022-01号に従い、間接費合計から控除し、NBIIに表示している。

(5) 営業費用には2023事業年度上半期に59百万ユーロの事業変革費用および組織再編費用（2022事業年度上半期：86百万ユーロ）が含まれる。

銀行破綻処理メカニズムへの拠出金

2015年10月27日付省令により預金および破綻処理の保証基金の設立条項が変更された。預金保証基金については、預金、担保および有価証券の保証メカニズムのためにBPCE S.A. グループが同基金に拠出した累積額は35百万ユーロとなっている。うち認可を受けている業務から自主的に撤退する場合に返還されない累積拠出金は6百万ユーロである。共同出資証書もしくは組合証書および貸借対照表上に資産として計上される現金供託金の形式で払い込まれた拠出金は合計29百万ユーロである。

銀行・投資会社の再生および破綻処理の枠組を構築する指令2014/59/EU（BRRD - 銀行再生・破綻処理指令）ならびに欧州規則第806/2014号（「単一破綻処理メカニズム」（SRM）規則）により破綻処理基金が2015年に創設された。2016年に同基金は「単一監督メカニズム」（SSM）加盟国のための「単一破綻処理基金」（SRF）となった。SRFは破綻処理当局（単一破綻処理委員会）が利用可能な破綻処理のための資金調達メカニズムであり、当局は破綻処理手続の実行時に同基金を使うことができる。

単一破綻処理委員会は、銀行破綻処理資金調達メカニズムへの事前拠出金に関するBRRDを補足する委任規則第2015/63号および実施規則第2015/81号に従って2023年度の単一破綻処理基金への拠出水準を定めた。当事業年度のBPCE S.A. グループの拠出額は、合計391百万ユーロであり、うち301百万ユーロが費用計上され、現金供託金90百万ユーロが貸借対照表の資産として計上されている（2022年までは現金供託金の形式の拠出の15%、2023年の拠出では22.5%）。貸借対照表に資産として計上されている累積拠出額は2023年6月30日現在で429百万ユーロとなった。

4.8 その他の資産の利得または損失**会計原則**

この項目には、有形固定資産および無形資産の処分に係る利得および損失ならびに連結対象の関連会社に対する投資の処分に係る利得および損失が含まれる。

	2023事業年度上半期	2022事業年度上半期
単位：百万ユーロ		
事業用有形固定資産および無形資産の処分に係る利得または損失	7	13
連結対象の投資の処分に係る利得または損失 ⁽¹⁾⁽²⁾	41	29
その他の資産の利得または損失合計	48	41

(1) アルファシンプレックスの売却（注記1.3参照）。

(2) 2022事業年度上半期にH2Oを16百万ユーロで売却。

注記5 貸借対照表に対する注記

5.1 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および負債

会計原則

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および負債は、デリバティブを含む売買目的保有金融商品、BPCE S.A.グループがIFRS第9号のもとで利用可能な公正価値オプションを用いて公正価値で測定することを取得日または発行日に選択した一部の資産および負債ならびに非SPPI資産から構成される。

金融資産の分類基準は注記2.5.1に記載されている。

認識日

有価証券は、決済日 / 交付日に貸借対照表に計上される。

有価証券を一時的に譲渡した場合も決済日 / 交付日に計上する。

かかる取引が「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および負債」に計上される場合、当該コミットメントは金利デリバティブとして計上される。

有価証券の部分的売却には、特殊な場合を除いて先入先出法（FIFO）が適用される。

5.1.1 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

会計原則

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は以下をいう。

- ・ 売買目的保有金融資産、すなわち主として短期間に売却する目的で取得または発行した有価証券
- ・ 金融資産のうちBPCE S.A.グループがIFRS第9号のもとで利用可能な公正価値オプションを用いて純損益を通じて公正価値で測定することを当初から選択したもの。このオプションを適用する場合の適格基準は上述のとおりである。
- ・ 非SPPI負債性金融商品
- ・ 原則として純損益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品（売買目的保有以外のもの）

これらの資産は、当初認識日および各決算日に公正価値で測定される。これらの金融商品の公正価値の期中の変動、利息、配当金、売却による利得または損失は、利息が「受取利息」に計上される非SPPI負債性金融資産を除いて「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の正味利得または損失」に認識される。

トレーディング勘定に含まれる金融資産は主に、自己勘定の証券取引、レポ取引およびBPCE S.A.グループがそのリスク・エクスポージャーを管理するために契約したデリバティブ金融商品である。

純損益を通じて公正価値で測定すると指定された資産

IFRS第9号は、企業が金融資産を当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定すると指定することを許容している。しかしながら企業の当該決定は、その後に覆すことはできない。

同会計基準の定める基準への適合状況は、公正価値オプションを利用する金融商品の認識前に検証する必要がある。

本オプションの適用は、会計上のミスマッチを解消または大幅に低減する場合に限られる。このオプションを選択することにより、同一の運用戦略下にある金融商品に対する異なった評価ルールの適用から発生する会計上のミスマッチを解消することが可能になる。

トレーディング勘定に含まれる金融資産は主に、自己勘定の証券取引、レポ取引およびBPCE S.A.グループがそのリスク・エクスポージャーを管理するために契約したデリバティブ金融商品である。

	2023年 6月30日				2022年12月31日			
	純損益を通じて公正価値で測定することが要求される金融資産			純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融資産 ⁽³⁾	純損益を通じて公正価値で測定することが要求される金融資産			純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融資産 ⁽³⁾
	トレーディング業務を構成すると見なされる金融資産	その他の金融資産 ⁽¹⁾			トレーディング業務を構成すると見なされる金融資産	その他の金融資産 ⁽¹⁾		
単位：百万ユーロ				合計				合計
財務省証券および類似証券	14,324			14,324	8,064			8,064
債券およびその他の負債証券	7,753	3,150		10,903	6,275	3,171		9,446
負債証券	22,077	3,150		25,227	14,339	3,171		17,510
銀行に対する貸付金（レボ取引を除く）	17			17				
顧客に対する貸付金（レボ取引を除く）	3,552	1,701		5,254	4,490	1,611		6,101
レボ取引 ⁽⁴⁾	73,008			73,008	68,557			68,557
貸付金	76,577	1,701		78,279	73,047	1,611		74,659
資本性金融商品	34,245	837	///	35,081	30,033	978	///	31,012
売買目的デリバティブ⁽⁴⁾	50,336	///	///	50,336	56,447	///	///	56,447
保証金支払額	14,560	///	///	14,560	17,460	///	///	17,460
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産合計	197,795	5,688		203,483	191,327	5,760		197,087

- (1) トレーディング業務の範疇に属さない非SPPI資産（債券およびその他の負債証券に計上されているUCITSおよびプライベート・エクイティ投資ファンドの投資口を含む。）から構成され、2023年 6月30日現在の残高は2,917百万ユーロ（2022年12月31日現在：2,805百万ユーロ）であった。顧客に対する貸付金には、主に、地方公共団体向けの特定の仕組ローンが含まれている。この区分にはその他の包括利益を通じて公正価値で測定することをBPCE S.A.グループが選択しなかった資本性金融商品が2023年 6月30日現在で合計837百万ユーロ（2022年12月31日現在：978百万ユーロ）含まれている。
- (2) SPPI基準を満たさない場合に純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に区分するためにBPCE S.A.グループが用いている基準は注記2.5.1に記載されている。
- (3) 「会計上のミスマッチ」の場合のみ。
- (4) 当該情報はIAS第32号に従ってネットティング効果を勘案して表示している（注記5.13.1参照）。

5.1.2 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

会計原則

これらは、売買目的保有の金融負債またはIFRS第9号のもとで利用可能な公正価値オプションを任意選択することで、当初認識時点に当該区分に分類される金融負債である。トレーディング勘定に含まれる金融負債は、空売り取引、レボ取引およびデリバティブ金融商品から生じる金融負債である。このオプションを適用する場合の適格基準は上述のとおりである。

これらの負債は、当初認識日および各決算日に公正価値で評価される。

当該金融商品の期中の公正価値の変動、利息、利得または損失は、「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の正味利得または損失」に計上される。ただし、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に係る自己の信用リスクの変動に起因する公正価値の変動はこの限りでなく、これは2016年 1月 1日以降、「その他の包括利益に直接認識される利得および損失」の「純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融負債に係る自己の信用リスクの再評価差額金」に計上されている。当該負債について満期前に認識が中止された場合（例：期限前償還）、自己の信用リスクに起因する公正価値の利得または損失は、利益剰余金に直接振り替えられる。

純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融負債

IFRS第9号は、企業が金融負債を当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定すると指定することを許容している。しかしながら企業の当該決定は、その後に覆すことはできない。

同会計基準の定める基準への適合状況は、公正価値オプションを利用する金融商品の認識前に検証する必要がある。

実務上、本オプションが適用できるのは下記の特定の状況に限られる。

会計上のミスマッチの除去または大幅な低減

このオプションを選択することにより、同一の運用戦略下にある金融商品に対する異なった評価ルールの適用から発生する会計上のミスマッチを解消することが可能になる。

管理および業績測定における会計処理の調和

このオプションは公正価値で管理・測定される負債に適用される。ただし当該管理が正式に文書化されたりリスク管理方針または投資戦略に基づいており、かつ内部の報告も公正価値の測定に基礎を置いている必要がある。

一つ以上の組込デリバティブを含む複合金融商品

組込デリバティブとは、デリバティブとみなされる金融または非金融複合（合成）商品の構成要素をいう。複合金融商品が純損益を通じて公正価値で測定されず、かつ当該組込デリバティブに付随する経済的特性およびリスクが主契約の経済的特性およびリスクと密接に関連していない場合には、組込デリバティブは主契約から分離し、デリバティブとして会計処理を行う必要がある。

公正価値オプションは、組込デリバティブが主契約のキャッシュ・フローを著しく変更し、かつ当該組込デリバティブを分離して認識することがIFRS第9号により明確に禁止されていない場合には（例：負債性金融商品に組込まれた早期償還オプション）、金融負債に適用可能である。当該オプションにより金融商品全体を公正価値で測定することが可能になり、組込デリバティブを抽出し、認識し、別途測定する必要性を回避できる。

この会計処理は、重要な組込デリバティブを含む一部の仕組債の発行時において特に適用される。

トレーディング勘定に含まれる金融負債には、空売り取引、レポ取引およびデリバティブ金融商品から生じる負債が含まれる。

	2023年6月30日			2022年12月31日（修正再表示後） ⁽¹⁾		
	トレーディング目的で発行された金融負債	純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融負債	合計	トレーディング目的で発行された金融負債	純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融負債	合計
単位：百万ユーロ						
空売り	23,687	///	23,687	22,074	///	22,074
売買目的デリバティブ ⁽²⁾	44,732	///	44,732	56,543	///	56,543
銀行間定期預金および期限付借入金		138	138		124	124
顧客定期預金および期限付借入金		56	56		42	42
非劣後負債証券	2	26,643	26,645	2	24,119	24,122
劣後債務	///	///	///	///	///	///
レポ取引 ⁽²⁾	89,133	///	89,133	74,750	///	74,750
保証金受取額	12,426	///	12,426	11,378	///	11,378
その他	///	5,197	5,197	///	4,624	4,624
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債合計	169,980	32,034	202,014	164,747	28,909	193,657

(1) 保険業務に関するIFRS第9号およびIFRS第17号の初度適用による影響を修正再表示したデータである（注記8.1.3参照）。

(2) 当該情報はIAS第32号に従ってネットिंग効果を勘案して表示している（注記5.13.2参照）。

これらの負債は、各決算日に公正価値で測定され、公正価値の変動は利息を含めて損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の正味利得または損失」の項目に認識される。ただし、純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融負債に係る自己の信用リスクに起因する公正価値の変動はこの限りでなく、IFRS第9号に従い「純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融負債に係る自己の信用リスクの再評価差額金」の項目に計上される。

5.2 その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

会計原則

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初、公正価値に取引費用を加算した額で計上される。

純損益に再分類可能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品

各報告期間について、これらの金融商品は公正価値で計上され、公正価値の変動（未収利息を除く。）は、「純損益に再分類可能なその他の包括利益に直接認識される利得および損失」の項目に計上される（外貨建資産は貨幣性資産であるため外貨要素に係る公正価値の変動は純損益に影響を与える）。公正価値の決定に用いる原則は注記9に記述されている。

これらの金融商品は、IFRS第9号の減損要件の適用を受ける。信用リスクに関する情報は注記7.1に記載されている。これらが売却された場合には、当該公正価値の変動部分は純損益に計上される。

負債性金融商品に関して発生または受領した受取利息は、実効金利法に基づき「受取利息および類似収益」の項目に計上される。実効金利法については、注記5.5「償却原価で測定する資産」に記述されている。

純損益に再分類不能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

各報告期間について、これらの金融商品は公正価値で計上され、公正価値の変動は、「純損益に再分類不能なその他の包括利益に直接認識される利得および損失」の項目に計上される（外貨建資産は貨幣性資産でないため外貨要素に係る公正価値の変動は純損益に影響を与えない）。公正価値の決定に用いる原則は注記9に記述されている。

純損益に再分類不能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定するとの指定は、売買目的保有ではない資本性金融商品に限り商品ごとに適用される取消不能のオプションである。実現および未実現の損失は、その他の包括利益に引き続き計上され、純損益に影響を与えない。これらの金融資産は減損の対象にはならない。

これらが売却された場合には、公正価値の変動部分は、純損益には振り替えられず、直接、利益剰余金に計上される。

投資のリターンに対応する配当金のみが純損益に影響を与える。当該配当金は「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品の正味利得または損失」の項目に計上される（注記4.4）。

単位：百万ユーロ	2023年6月30日	2022年12月31日
貸付金および債権	93	23
負債証券	11,730	11,381
株式およびその他の持分証券 ⁽¹⁾	1,720	1,769
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	13,543	13,173
うち、予想信用損失の減損 ⁽²⁾	(3)	(1)
うち、その他の包括利益に直接認識される利得および損失（税引前） ⁽³⁾	(23)	37
- 負債性金融商品	(50)	(46)
- 資本性金融商品	27	83

(1) 株式およびその他の持分証券には戦略的な資本持分および一部の長期プライベート・エクイティ証券が含まれる。これらの証券は売却目的保有ではないためその他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定された資本性金融商品に分類するのが適切である。

(2) 詳細は注記7.1.1に記載。

(3) 非支配持分に帰属する部分を含む。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定された資本性金融商品

会計原則

その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定された資本性金融商品には以下を含めることができる。

- ・ 関連会社に対する投資
- ・ 株式およびその他の持分証券

当初認識時に、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定された資本性金融商品は、公正価値に取引費用を加算した金額で計上される。

以後の決算日に、金融商品の公正価値の変動がその他の包括利益（OCI）に認識される。

その他の包括利益に計上されるこれらの変動額は、その後の年度に純損益に再分類されることはない（純損益に再分類不能なその他の包括利益）。

配当金は必要な条件を満たす場合に限り純損益に計上される。

	2023年 6月30日				2022年12月31日			
	期間中に認識された配当金		期間中の認識の中止		期間中に認識された配当金		期間中の認識の中止	
	公正価値	期末時点で保有されていた資本性金融商品	売却日における公正価値	売却日における損益合計	公正価値	期末時点で保有されていた資本性金融商品	売却日における公正価値	売却日における損益合計
単位：百万ユーロ								
関連会社に対する投資	1,599	53	0	0	1,639	109	208	(46)
株式およびその他の持分証券	121			-	130			-
合計	1,720	53	0	0	1,769	109	208	(46)

関連会社に対する投資に含まれるのは、戦略的投資、「ツール」エンティティ（例：IT）および特定の長期プライベート・エクイティ証券である。これらの証券は売却目的保有ではないため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定された資本性金融商品に分類するのが適切である。

当期間中に「利益剰余金」に組替調整された公正価値の変動の累積金額は、主に非連結の持分証券の処分に関連しており、2022事業年度上半期の1百万ユーロに対し、2023事業年度上半期はゼロであった。

5.3 償却原価で測定する資産

会計原則

償却原価で測定する資産は、回収目的保有の事業モデルの中で管理されているSPPI金融資産である。BPCE S.A.グループにより組成された大部分の貸付金はこの区分に分類される。信用リスクに関する情報は注記7.1に記載されている。

償却原価で測定する金融資産には銀行および顧客に対する貸付金および債権ならびに財務省証券や債券などの償却原価で測定する有価証券が含まれる。

貸付金および債権は、当初、公正価値に、当該貸付の手配または発行に直接関連する費用または収益を加減した額で計上される。

貸付金が市場条件より不利な条件で実行された場合は、当該貸付金の額面価額と、市場金利で割引いた将来キャッシュ・フローの総額との差額相当分は、当該貸付金の額面価額から控除する。市場金利とは、類似の特徴を有する金融商品およびカウンターパーティーについて、任意の時点において当該地域の大部分の金融機関により適用される利率をいう。

その後の決算日には、当該金融資産は実効金利法を用いて償却原価で測定される。

実効金利とは、見積将来キャッシュ・フローが貸付金の当初の帳簿価額と等価になるような割引率をいう。当該利率には市場金利を下回って実行された貸付金に係わる割引および貸付金の実行に直接関連する外部取引による収益または費用が含まれる（これらは貸付金の実効利回りの調整として扱われる）。社内費用は償却原価の計算に含まれない。

国家保証ローン

国家保証ローン（SGL）は、2020年のフランス改正財政法（2020年3月23日付法律第2020-289号）第6条および2020年3月23日付経済・財務省令に基づいて設立された支援措置で、COVID-19禍の影響を受けた企業の資金繰りに対応するために、2020年3月16日から信用機関および金融会社に国家保証を付与するというものである。このスキームは、2022年の財政法（2021年12月30日付法律第2021-1900号）により、2022年6月30日まで延長された。SGLは、法律で定義されたこのローンを扱うすべての機関に共通の適格基準を満たさなければならない。

SGLは、1年間の現金ローンで、この期間の元本返済が猶予される。受益企業は、1年目の終わりに、1年から5年の追加期間にわたってSGLを返済するか、または返済期間の2年目からのみ元本返済を開始し、その間、利息と国家保証コストのみを支払うかを決定できる。

適格企業の場合、一般的な場合（革新的企業や最近設立された企業、および観光／ホテル／レストラン業界の顧客向けの季節的SGL等を除く。）、SGLの金額は企業の売上高の25％に制限される。SGLは、会社の規模に応じて70～90％の国家保証の恩恵を受け、銀行は残存リスク部分を負担する。国家保証は、その期間が終了するまでの債務（元本、利子、関連費用）の未払い額の一定割合をカバーし、クレジットイベントが発生した場合には、期間が満了する前に要求され得る。

事前返済ペナルティは、契約にて適切に規定されている（ローンの当初期間中は未返済元本の2％、ローンの返済期間中は未返済元本の3～6％）。延長条件は事前に決まっておらず、市況にもよるが、延長オプションの満了の2～3ヶ月前に設定される。

SGLは、経済財務大臣の省令の枠内で付与された場合を除き、国以外の担保による保証または保証の対象となることはできない。自営専門職またはビジネスリーダーは、死亡保険の加入を要求または提供することができるものの、それを強制することはできない。

これらの特徴を考慮すると、SGLは基本的な融資基準を満たしている（注記2.5.1を参照）。SGLは、キャッシュ・フローを回収するためのローンを保有することを目的とする回収管理モデルで保有されているため、「償却原価」カテゴリに計上される（注記2.5.1を参照）。その後の決算日には、実効金利法を用いて償却原価で評価される。

国家保証に関しては契約条件の不可欠な部分を成すと見なされ、予想信用損失の減損の算定において考慮される。貸付を行ったときにBPCE S.A. グループが国に支払う保証手数料は、実効金利（EIR）法に従って、SGLの当初期間にわたって純損益で計上される。影響は純利息マージン内に表示される。

開始時に疑わしいと見なされる借手（ステージ3）に付与されるSGLは、購入または組成した信用減損（POCI）資産として分類される。

ただし、特定のカウンターパーティーにSGLを付与すること自体は、このカウンターパーティーの他の債務のステージ2または3への引下げが必要となるような、リスク悪化の証拠を成すものではない。

2022年4月6日現在、レジリエンスSGLは、ウクライナ紛争の影響により影響を受ける企業（特にSGLの上限25％に達している、またはそれに近い企業）に対する追加のSGLとなっている。ローンの上限は、過去3事業年度、2事業年度しかない場合は過去2事業年度、1事業年度しかない場合は直近の事業年度の平均収益、決算期が未到来で1事業年度に満たない場合は、現在までの収益実績を横置きした年換算予想収益の15％として算出する。レジリエンスSGLは、収益の15％という新たな上限が設定されたことを除けば、COVID-19危機の初期に導入された国家保証ローンと同じ条件、すなわち、同じ最長期間（最長6年）、同じ最小返済不要期間（12か月）、同じ保証部分およびプレミアムが適用される。レジリエンスSGLは、2022年6月30日まで、すでに取得済みのSGLと全額合算することができる。この制度は、2023年のフランス改正財政法の一環として、2023年12月31日まで延長された。

貸付金の条件再交渉および条件緩和

契約が変更された場合、IFRS第9号は、財政難の結果であるか否かを問わず、条件再交渉、条件緩和またはその他の方法で条件変更が行われた（ただしその後認識は中止されていない。）金融資産の識別を要求する。契約の変更による利得または損失があればそれは純損益に認識される。当該金融資産の帳簿価額総額は、当初の実効金利を用いて割引いた条件再交渉後または変更後の約定キャッシュ・フローの現在価値に等しくなるように再計算しなければならない。しかしながら変更の重要性は案件ごとに分析される。

「条件緩和された」金額は、財政難にあるか、またはその危機にある債務者に対する譲歩を表す取決めに達した貸付金に対応する。したがって「条件緩和された」金額は、二つの要素、すなわち譲歩と財政難を要求する。

「条件緩和」として適格となるためには、取決めは債務者に有利となる状況（例：金利または元本の支払猶予、返済期限の延期等）をもたらし、かつ既存契約への追加条項の形式をとるか、または既存貸付金の全額または部分的な借り換えの形式をとる必要がある。

財政難は30日を超える延滞、アット・リスク分類などのいくつかの基準により測定される。条件緩和の取決めは、当該カウンターパーティーがバーゼル基準による債務不履行状態として分類されることを必ずしも意味しない。債務者が債務不履行状態として分類されるか否かは当該カウンターパーティーの条件緩和プロセスにおいて実施される再建可能性テストによって決まる。

財政難により条件緩和された貸付金のIFRS第9号の下での取扱いは、IAS第39号の下での取扱いと同様である。すなわち信用損失事象を受けて条件が緩和された貸付金（減損あり、ステージ3）に対しては、当初に予想された約定キャッシュ・フローの現在価値と条件緩和後の予想元利払い現在価値との差額を反映させるために割引が適用される。使用される割引率は当初の実効金利である。当該割引額は、損益計算書の「信用リスクコスト」に費用計上され、対応する貸借対照表上の項目と相殺される。当該費用は、年金数理法に基づき、貸付期間にわたり、損益計算書の純受取利息に戻入が行われる。割引が重要でない場合には当該条件緩和貸付金に対する実効金利は調整され、割引は認識されない。

借手の履行能力に不確実性がなくなる時点で当該条件緩和貸付金は、正常貸付金（減損なし、ステージ1またはステージ2）に再分類される。

大幅に条件緩和された貸付金（例えば貸付金の全部または一部が資本性金融商品に転換される場合）については、新たな金融商品が公正価値で計上される。認識が中止された貸付金（または貸付金の一部）の帳簿価額と当該貸付金の代替りの受領資産の公正価値との差額が、損益計算書の「信用リスクコスト」の項目に計上される。当該貸付金に関して従来計上されていた減損損失があれば調整される。当該貸付金の全額が新しい資産に転換された場合には、当該減損損失は全額戻し入れられる。

COVID-19の危機に由来する一時的な資金難に対応して事業者顧客に供与された多様な返済猶予は、貸付金の性格に大幅な変更をもたらすことなく、当該貸付金の返済スケジュールを変更した。したがって変更された当該貸付金の認識は中止されなかった。また、返済猶予の供与は、それ自体が対象企業についての財政難を示す兆候ではない。

報酬および手数料

貸付金の手配に直接帰属する費用は、事業の提携先などの第三者への支払手数料から主に構成される外部費用である。

新規に実行した貸付金に直接帰属する収益は、主に顧客に賦課する案件組成報酬、付替え費用およびコミットメント手数料（貸付実行の可能性の方が実行しない可能性より高い場合）である。実行に至らない金融コミットメントについて受領したコミットメント手数料は、定額法でコミットメント期間にわたり償却される。

当初時点で1年未満の期間の貸付金について発生する費用および収益は、実効金利の再計算を行うことなく期間按分して繰延べる。変動金利または調整型金利の貸付金については、実効金利は各金利再設定日に調整される。

認識日

有価証券は、決済日 / 交付日に貸借対照表に計上される。

有価証券を一時的に譲渡した場合も決済日 / 交付日に計上する。

有価証券の部分的売却には、特殊な場合を除いて先入先出法（FIFO）が適用される。

レポ取引に関しては、供与しているローン・コミットメントは、当該取引日から決済日 / 交付日までの間に計上される。

5.3.1 償却原価で測定する有価証券

単位：百万ユーロ	2023年6月30日	2022年12月31日
財務省証券および類似証券	3,758	3,732
債券およびその他の負債証券	7,789	7,664
予想信用損失の減損	(123)	(124)
償却原価で測定する有価証券合計	11,424	11,273

償却原価で測定する有価証券の公正価値は注記9に記載されている。

ステージ別の貸付金残高および信用損失の減損の分類は、注記7.1に記載している。

5.3.2 償却原価で測定する銀行および類似機関に対する貸付金および債権

単位：百万ユーロ	2023年6月30日	2022年12月31日（修正再表示後） ⁽¹⁾
----------	------------	------------------------------------

当座勘定貸越残高	5,252	6,306
レボ取引	355	251
預け金および貸付金 ⁽²⁾	218,679	233,085
銀行および類似機関に対する他の貸付金および債権	221	215
保証金支払額	1,883	2,255
予想信用損失の減損	(91)	(66)
銀行に対する貸付金および債権合計⁽³⁾	226,300	242,046

⁽¹⁾ 保険業務に関するIFRS第9号およびIFRS第17号の初度適用による影響を修正再表示したデータである（注記8.1.3参照）。

⁽²⁾ フランス預金供託公庫において資金を一元管理し「預け金および貸付金」の項目に計上しているLivret A、LDDおよびLEPの貯蓄口座の合計は2023年6月30日現在で532百万ユーロであった（2022年12月31日現在：478百万ユーロ）。

⁽³⁾ ネットワークとの取引による債権は、2023年6月30日現在 223,050百万ユーロ（2022年12月31日現在：240,150百万ユーロ）であった。

銀行および類似機関に対する貸付金および債権の公正価値は、注記9に記載されている。

ステージ別の貸付金残高および信用損失の減損の分類は、注記7.1に記載している。

5.3.3 償却原価で測定する顧客に対する貸付金および債権

単位：百万ユーロ	2023年6月30日	2022年12月31日
当座勘定貸越残高	1,984	2,986
顧客に対するその他の信用供与	155,329	160,203
金融部門の顧客に対する貸付金	16,150	16,641
短期信用供与 ⁽¹⁾	46,653	48,709
設備資金貸付金	27,356	27,435
住宅貸付金	37,064	38,803
輸出貸付金	2,185	2,574
レボ取引	1,588	1,576
ファイナンス・リース	16,121	15,606
劣後貸付金	21	39
その他貸付金	8,191	8,820
顧客に対するその他の貸付金および債権	6,223	6,860
保証金支払額	1,506	1,832
顧客に対する貸付金および債権総額	165,042	171,882
予想信用損失の減損	(2,817)	(3,012)
顧客に対する貸付金および債権合計	162,225	168,870

⁽¹⁾ 国家保証ローン(SGL)は短期信用供与に含まれており、2023年6月30日現在で20億ユーロ、2022年12月31日現在で30億ユーロであった。

グリーン・ファイナンスの残高については、2022年12月31日現在の本国届出書類の第2章「非財務関連の業績報告」（注記2.3.4「直接的な低炭素経済に向けた顧客へのサポート」）で詳述している。

顧客に対する貸付金および債権の公正価値は注記9に表示されている。

ステージ別の貸付金残高および信用損失の減損の分類は、注記7.1に記載している。

5.4 未収収益およびその他の資産

		2022年12月31日
単位：百万ユーロ	2023年 6 月30日	(修正再表示後) ⁽¹⁾
取立勘定	172	62
前払費用	559	439
未収収益	945	520
その他の未収収益	4,092	2,731
未収収益 - 資産	5,768	3,752
証券取引決済口座借方残高	72	12
その他債権	4,980	4,945
その他の資産	5,052	4,957
未収収益およびその他の資産合計	10,820	8,709

(1) 保険業務に関するIFRS第9号およびIFRS第17号の初度適用による影響を修正再表示したデータである（注記8.1.3参照）。

5.5 売却目的で保有する非流動資産および関連する負債

会計原則

非流動資産の売却が決定され、12ヵ月以内に売却する可能性が高い場合は、当該資産は貸借対照表の「売却目的で保有する非流動資産」の勘定科目に独立して表示する。同資産に関連する負債も「売却目的で保有する非流動資産に関連する負債」の勘定科目に独立して表示する。

上記区分に分類された非流動資産は、減価償却 / 償却されなくなり、帳簿価額または公正価値から売却費用を控除した価額のいずれか低い方で測定される。金融商品は引続きIFRS第9号に従い測定される。

非流動資産（または資産グループ）の帳簿価額が売却取引により回収される場合、当該非流動資産は売却目的保有とされる。当該資産（または資産グループ）は即座に売却することが可能でなければならず、かつ当該売却が今後12ヵ月以内に完了する可能性が非常に高くなければならない。

2022年12月31日現在で「売却目的で保有する非流動資産」および「売却目的で保有する非流動資産に関連する負債」には、アルファシンプレックス・グループ（ASG）の資産および負債が含まれていた。

2023年6月30日現在、ナティクシス・インベストメント・マネジャーズが保有していたアルファシンプレックスに対する持分の売却後、BPCE S.A.グループの売却目的で保有する非流動資産はゼロとなった。

売却目的で保有するグループ企業に関連する数値は以下のとおりである。

単位：百万ユーロ	2023年 6 月30日	2022年12月31日
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	///	8
償却原価で測定する銀行および類似機関に対する貸付金および債権	///	2
未収収益およびその他の資産	///	7
有形固定資産	///	12
無形資産	///	1
のれん	///	48
売却目的で保有する非流動資産	///	77
繰延税金負債	///	7
未払費用およびその他の負債	///	34
売却目的で保有する非流動資産に関連する負債	///	41

5.6 負債証券

会計原則

純損益またはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類されていない負債証券の発行は、当初、公正価値から取引費用を控除した額で計上される。その後これらは各報告日に実効金利法を用いて償却原価で測定される。

これらの金融商品は貸借対照表の「銀行に対する債務」、「顧客に対する債務」または「負債証券」の項目に計上している。

負債証券は、「劣後債務」に表示されている劣後債を除き、その基本特性に応じて分類される。

有価証券は、決済日 / 交付日に貸借対照表に計上される。

有価証券の部分的売却には、特殊な場合を除いて先入先出法（FIFO）が適用される。

TLAC（総損失吸収力）計算の分子に適格な新たな負債区分がフランス法のもとに導入された。一般に「非優先シニア債務」として言及されるこれらの負債は、自己資本と「その他の優先シニア債務」の中間に位置づけられる。

	2023年 6月30日	2022年12月31日 (修正再表示後) ⁽¹⁾
単位：百万ユーロ		
債券	130,985	120,493
銀行間市場金融商品および譲渡可能負債証券	87,441	76,881
上位でも劣後でもない他の負債証券	593	653
非優先シニア債務 ⁽²⁾	27,191	24,438
合計	246,210	222,465
未払利息	1,720	1,210
負債証券合計	247,930	223,676

(1) 保険業務に関するIFRS第9号およびIFRS第17号の初度適用による影響を修正再表示したデータである（注記8.1.3参照）。

(2) 債券市場における発行体としての役割（当グループの資金需要が顧客の預金を上回る場合のリファイナンス、および当グループへの追加的な自己資本と損失吸収能力の提供）、および中央機関として当グループの内部資本管理業務を組織 / 管理する役割の両面において、BPCE S.A.は2023年 6月30日現在、市場で29十億ユーロの非優先シニア債を発行している（2022年12月31日時点では27十億ユーロ）。

グリーンボンドの発行については、2022年12月31日現在の本国届出書の第2章「非財務関連の業績報告」に詳述されている（注記2.3.3「エネルギー転換をテーマにした債券発行による「グリーン」リファイナンス戦略の強化」）。

負債証券の公正価値は注記9に記載している。

5.7 銀行および類似機関ならびに顧客に対する債務

会計原則

これらの負債は、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類されず、「銀行に対する債務」または「顧客に対する債務」の項目に償却原価で計上される。

純損益またはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類されていない負債証券の発行は、当初、公正価値から取引費用を控除した額で計上される。その後これらは各報告日に実効金利法を用いて償却原価で測定される。

これらの金融商品は貸借対照表の「銀行に対する債務」、「顧客に対する債務」または「負債証券」の項目に計上している（注記5.10参照）。

有価証券を一時的に譲渡した場合、決済日 / 交付日に計上する。

レポ取引に関しては、当該取引が「負債」に計上される場合、供与を受けているローン・コミットメントは、当該取引日から決済日 / 交付日までの期間について計上される。

ECBの長期リファイナンス・ファシリティ（TLTRO 3）を利用した場合、当該負債はIFRS第9号に準拠して償却原価で計上される。利息は、ECBが設定する貸出目標の達成を前提に見積られる実効金利法により損益計算書に認識される。当該貸付金の利息は調整可能金利が適用されるため、用いられる実効金利は期ごとに変動する可能性がある。グループBPCEは、ECBが設定した貸出目標を達成した。これにより、該当する12か月間についてはマイナス0.50%の助成金利が受取利息に計上されている。2022年10月28日、ECBは以下の内容のTLTRO 3の条件の変更を発表した。

- ・ 2022年6月23日から2022年11月22日までの間、適用金利はTLTRO 3開始日から2022年11月22日までのECBの平均預金ファシリティ金利とする。
- ・ 11月23日以降、適用金利は、進行中の各TLTRO 3取引の満期日または繰上償還日まで適用されるECBの平均預金ファシリティ金利とする。

この変更による影響は、2022年6月23日から2022年11月22日までの期間については受取利息の調整として、2022年11月23日以降については将来に向かって認識される。2023年6月30日現在の連結財務書類では、実効金利は最後に確認された預金ファシリティレート（2023年6月21日以降3.5%）を適用している。

5.7.1 銀行および類似機関に対する債務

	2023年6月30日	2022年12月31日 (修正再表示後) (1)
単位：百万ユーロ		
要求払預金	45,322	56,725
レボ取引	1,850	1,605
未払利息	121	75
銀行および類似機関に対する債務 - 要求払いのもの	47,293	58,405
定期預金および期限付借入金 ⁽²⁾	133,730	193,451
レボ取引	3,734	2,557
未払利息	362	(1,332)
銀行および類似機関に対する債務 - 合意された満期日に支払われるべきもの	137,827	194,676
保証金受取額	709	891
銀行および類似機関に対する債務合計⁽³⁾	185,829	253,971

(1) 保険業務に関するIFRS第9号およびIFRS第17号の初度適用による影響を修正再表示したデータである（注記8.1.3参照）。

(2) ECBのTLTRO 3長期リファイナンスに係る負債は、2023年6月30日現在で26十億ユーロに達している。

(3) ネットワークとの取引による債務は2023年6月30日現在 113,768百万ユーロ（2022年12月31日現在：132,468百万ユーロ）であった。

銀行および類似機関に対する債務の公正価値は注記9に記載している。

5.7.2 顧客に対する債務

	2023年6月30日	2022年12月31日
単位：百万ユーロ		
貸方残高となっている当座勘定	25,129	28,063
Livret A貯蓄口座	617	541
規制対象住宅貯蓄関連商品	169	181
その他規制対象貯蓄口座	939	990
未払利息	13	
規制対象貯蓄口座	1,737	1,711
要求払預金および借入金	5,026	3,184
定期預金および期限付借入金	25,440	17,670
未払利息	157	71
その他の顧客勘定	30,624	20,926
レボ取引	1,070	1,214
顧客に対するその他の債務	215	221
保証金受取額	102	50
顧客に対する債務合計	58,876	52,185

グリーン貯蓄口座の詳細は、2022年12月31日現在の本国届出書類の第2章「非財務関連の業績報告」（注記2.3.4「直接的な低炭素経済に向けた顧客へのサポート」）で述べている。

顧客に対する債務の公正価値は注記9に記載している。

5.8 未払費用およびその他の負債

	2023年 6 月30日	2022年12月31日 (修正再表示後) ⁽¹⁾
単位：百万ユーロ		
取立勘定	1,241	845
前受収益	416	374
未払勘定	1,745	1,335
その他の未払費用	3,726	2,958
未払費用 - 負債	7,128	5,512
証券取引決済口座貸方残高	100	81
その他支払債務	4,545	4,497
リース負債	861	1,017
その他の負債	5,506	5,595
未払費用およびその他の負債合計	12,634	11,107

(1) 保険業務に関するIFRS第9号およびIFRS第17号の初度適用による影響を修正再表示したデータである（注記8.1.3参照）。

5.9 引当金

会計原則

従業員給付債務および類似債務、規制対象住宅貯蓄関連商品、オフバランスシート・コミットメントならびに保険契約に関連する引当金以外の引当金は、主としてリストラクチャリング、請求および訴訟、罰金、違約金、税金（所得税を除く。）などのリスクに対する引当金から構成される。

引当金とは、時期または金額が不確実であるが信頼性をもって見積ることができる負債である。これらの負債は過去の事象から発生した現在の債務（法的または推定的）であり、その決済により資金の流出が必要となることが予想されるものをいう。

引当金に認識されている金額は、報告日に現在の債務を決済するために必要とされる費用についての最善の見積りである。

引当金は、割引の影響が重要な場合に割引かれている。

引当金の変動は、引当金が積み立てられた将来の費用の種類に対応する損益計算書の勘定科目に認識する。

規制対象住宅貯蓄関連商品の引当金

規制対象住宅貯蓄口座（CEL）および規制対象住宅貯蓄プラン（PEL）はフランスで取扱われているリテール商品であり、住宅貯蓄プランおよび口座に関する法律（1965年）ならびにその後の施行令の適用を受ける。

規制対象住宅貯蓄関連商品を販売する機関は2種類の義務を負う。

- ・ 契約開始時設定利率（PEL商品について）または貯蓄段階に応じた利率（CEL商品について）で顧客に貸付金を将来提供する義務
- ・ 無期限に契約開始時設定利率（PEL商品について）または法定の指数算定式により半年ごとに設定される利率（CEL商品について）で預金金利を将来支払う義務

潜在的に不利な結果を招くこれらの義務については、規制対象住宅貯蓄プランは契約開始時期ごとに、規制対象住宅貯蓄口座は一括して測定を行う。

引当金は、アット・リスク残高からの将来の潜在的収益を割引くことにより関連リスクについて認識される。

- ・ アット・リスク貯蓄は、引当金の計算時点で存在する不確実なプラン貯蓄の将来水準に対応する。引当金は、投資者の過去の行動パターンを考慮しつつ将来の各期間について統計的基礎に基づいて見積られ、推定貯蓄残高と最低予想貯蓄残高との差額に対応する。
- ・ アット・リスク貸付金は、供与済であるが計算時点において期日未到来の貸付金残高に、顧客の過去の行動パターンに基づいて統計的に予想される貸付金残高ならびに規制対象住宅貯蓄口座および同プランに関連して過去に獲得した権利と今後獲得する権利を加算した金額に対応する。

これらの債務は、将来の金利動向の不確実性およびそれが顧客行動モデルとアット・リスク残高に与える影響を反映させるためにモンテカルロ方式を用いて見積られる。これに基づいて、BPCE S.A.グループにとり不利益となる可能性のある事象に備えて、契約開始時期の間での相殺を行うことなく、一定の契約開始時期ごとに引当金が計上される。

これらの引当金は貸借対照表の負債に計上され、その変動は純受取および支払利息に計上される。

単位：百万ユーロ	2022年12月 31日	繰入	目的使用	未使用分戻 入	その他の変動	2023年 6 月 30日
従業員給付債務に対する引当金 ⁽¹⁾	664	74	(55)	(15)	(8)	660
リストラクチャリング費用引当金	166	1	(9)	(7)	(0)	151
法務および税務リスクに対する引当金 ⁽²⁾	637	11	(138)	(12)	(7)	491
ローン・コミットメントおよび保証コミットメントに対する引当金 ⁽³⁾	301	255		(225)	(0)	332
規制対象住宅貯蓄関連商品引当金	3					2
その他の営業関連引当金 ⁽⁴⁾	269	66	(15)	(49)	37	308
引当金合計	2,040	408	(217)	(308)	21	1,944

(1) 退職後確定給付年金制度およびその他の長期従業員給付に関する引当金603百万ユーロを含む。

(2) 法的リスクおよび税務リスクの引当金には、マドフ案件に関連する純エクスポージャーの332百万ユーロが含まれている（2022年12月31日現在：340百万ユーロ）。

(3) ローン・コミットメントおよび保証コミットメントに対する引当金の詳細は注記7.1.2に記載されている。

(4) 2022年12月31日現在、この項目には、小切手画像の交換（EIC）に係る罰金に関して「その他の活動からの収益」に認識された収益をカバーするための2百万ユーロのリスクおよび費用引当金が含まれていた。この引当金は、破産院による競争当局の上訴の棄却を受けて、2023年 6 月30日に戻入れされた。

5.10 劣後債務

会計原則

劣後債務は、その返済がすべての上位の無担保債権者の後に限られる一方で利益参加型の貸付金および有価証券ならびに超劣後債より前に返済を受けるという点においてその他の債務および債券とは異なる。

発行体が返済義務を負う劣後債務は負債に分類され、当初、公正価値から取引費用を控除した額で計上される。その後これらは各報告日に実効金利法を用いて償却原価で測定される。

単位：百万ユーロ	2023年 6 月30日	2022年12月31日
期限付劣後債務	21,285	19,593
永久劣後債務	286	286
劣後債務および類似債務	21,571	19,879
未払利息	603	555
ヘッジ部分再評価差額金	(1,595)	(1,606)
償却原価で測定する劣後債務	20,579	18,828
劣後債務合計⁽¹⁾	20,579	18,828

(1) 保険会社の部分を含む。2023年 6 月30日現在：258百万ユーロ（2022年12月31日現在：251百万ユーロ）。

劣後債務の公正価値は注記 9 に記載している。

当期間中の劣後債務および類似債務の変動

	2022年12月 31日	発行 ⁽¹⁾	償還 ⁽²⁾	その他の変動 ⁽³⁾	2023年6月 30日
単位：百万ユーロ					
期限付劣後債務	19,593	1,985	(10)	(282)	21,285
永久劣後債務	286				286
償却原価で測定する劣後債務	19,879	1,985	(10)	(282)	21,571
合計	19,879	1,985	(10)	(282)	21,571

(1) 債券市場における発行体としての役割（当グループの資金需要が顧客の預金を上回る場合のリファイナンス、および当グループへの追加的な自己資本と損失吸収能力の提供）、および中央機関として当グループの内部資本管理業務を組織／管理する役割の両面において、BPCE S.A.は2023年6月30日現在、市場で20億ユーロのTier 2 債を発行している（2022年12月31日時点では2.5十億ユーロ）。

(2) 劣後借入金および劣後債務の償還は満期到来による。

(3) その他の変動は主に、ヘッジされた債務の再評価および為替レートの変動に関するものである。

資本性金融商品として適格な超劣後債は注記 5.11.2に記載されている。

5.11 発行済普通株式および資本性金融商品

会計原則

BPCE S.A.グループが発行した金融商品は、当該発行体が当該金融商品の保有者に現金もしくは他の金融資産を引き渡す契約上の義務を有しているか否か、または当該金融商品をBPCE S.A.グループにとって潜在的に不利な条件で交換する契約上の義務を有しているか否かにより負債性金融商品または資本性金融商品に該当する。当該義務は、単に経済的制約からだけでなく具体的な契約条件から生じるものでなければならない。

さらに、ある金融商品が資本として適格である場合には以下のことが該当する。

当該金融商品の報酬は資本の部に影響を与える。ただし、2019年1月1日から適用されるIAS第12号に対する2017年12月の修正に準拠して、配当金支払の税務上の影響は、支払額の源泉に応じて、「利益剰余金」、「その他の包括利益に直接認識される利得または損失」または「純損益」のいずれかに認識することができる。したがって、当該支払がIFRS第9号の意義の範囲内における配当金の概念に該当する場合は、純損益に税務上の影響が反映される。この規定は、会計上配当金として処理される永久超劣後債の利息に適用される。

- ・ 当該金融商品はヘッジ会計に適格な基礎商品にはなり得ない。
- ・ 発行が外貨建ての場合には、当該金融商品は資本に振り替えられた当初日にユーロへ換算した取得価額で固定される。

また当該金融商品が子会社により発行された場合、「非支配持分」に計上される。その報酬支払が累積型である場合、「親会社の持分所有者に帰属する純利益」に費用計上され、「非支配持分」の純利益が増加する。他方、当該報酬支払が累積型ではない場合、親会社の持分所有者に帰属する利益剰余金から控除される。

5.11.1 株式資本

BPCE S.A.の株式資本は2023年6月30日現在で189百万ユーロ（2022年12月31日現在：180百万ユーロ）であった。1株当たり額面価額5ユーロの株式37,786,546株の内訳は以下の通りである：

- ・ ポピュレール銀行傘下銀行が保有する18,893,273株の普通株式（95百万ユーロ）
- ・ ケス・デバーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行が保有する18,893,273株の普通株式（95百万ユーロ）

2023年6月30日現在、資本剰余金は15,926百万ユーロであった（2022年12月31日現在：15,126百万ユーロ）

5.11.2 資本に分類される永久超劣後債

							額面残高	
							百万ユーロ ⁽¹⁾	
発行体	発行日	通貨	金額 (原通貨)	コール・オプション行使日	金利引き上げ日 (2)	利率	2023年6月 30日	2022年12月 31日
BPCE	2018年11月30日	EUR	700百万ユーロ	2023年11月30日	2023年11月30日	5.35%	700	700
			2,690百万					
BPCE	2021年9月28日	EUR	ユーロ	2026年9月28日	2026年9月28日	3.00%	2,690	2,690
			1,800百万					
BPCE	2022年6月28日	EUR	ユーロ	2027年6月28日	2027年6月28日	7.38%	1,800	1,800
合計							5,190	5,190

⁽¹⁾ ユーロへの額面金額の換算は、資本に分類した日の実勢為替レートによる。

⁽²⁾ 金利の引き上げ日または固定金利から変動金利への移行日は次の通り。

- 2018年11月30日の発行による、2023年11月30日以降に3か月EURIBOR+ 5.04%に上昇する金利。
- 2021年9月28日の発行による、2026年9月28日以降に3か月EURIBOR + 3.25%に上昇する金利。
- 2022年6月28日の発行による、2027年6月28日以降に3か月EURIBOR+ 5.04%に上昇する金利。

永久超劣後債を発行した場合は、償還を任意に決定できることから資本に認識される。

5.12 非支配持分

5.12.1 重要な非支配持分

2023年6月30日現在、BPCE S.A.グループの資本に関する重要な非支配持分は、主にオネー・バンク・グループに対する非支配持分の割合から構成される。

2022年12月31日現在のBPCE S.A.グループの資本に関する重要な非支配持分も、主にオネー・バンク・グループに対する非支配持分の割合から構成されていた。

5.12.2 利益剰余金に対する非支配持分の割合に変更をもたらす取引

	2023事業年度上半期		2022事業年度上半期	
	親会社の持分所 有者に帰属非支配持分に帰属		親会社の持分所 有者に帰属非支配持分に帰属	
単位：百万ユーロ				
非支配持分についてのプット・オプション	(5)	(8)	(39)	(145)
ナティクス株式の流動性契約における債務の変動			(16)	
取得 / 処分				(156)
再評価およびその他	(5)	(8)	(23)	11
支配の変更をもたらさない所有者持分の変更 ⁽¹⁾	24	14	(70)	(2)
その他	2		1	(1)
非支配持分に対する取得および処分の影響合計	21	6	(108)	(148)

⁽¹⁾ 2023事業年度は、ヴォーバンのパートナーとの契約再交渉の影響（注記3.1参照）。

5.13 金融資産と金融負債の相殺

会計原則

金融資産と金融負債はIAS第32号に従い貸借対照表上で相殺されている。同基準のもとでは以下の場合に限り金融資産と金融負債は相殺され、純額が貸借対照表に計上される。

- ・ 計上されている金額をグループBPCEが相殺する法的に強制可能な権利を有しており、かつ
- ・ 純額で決済するか、または資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している。
- ・ グループBPCE SAにおける相殺金額の大部分は、グローバル財務サービス部門が清算機構との間で行う以下に示すレボ取引およびデリバティブ取引によるものであり、IAS第32号の要件を満たしている。
- ・ 上場デリバティブについては、それぞれの資産および負債項目ごとに計上されるポジションは以下による。
- ・ - 指数オプションおよび先物オプションは、満期日ごと、通貨ごとに相殺される。
- ・ - 株式オプションは、ISINコードおよび満期日ごとに相殺される。
- ・ 店頭デリバティブ取引については、デリバティブ資産とデリバティブ負債の評価額の通貨ごとの相殺から構成される。
- ・ レボ取引については、貸借対照表に計上される金額は、次の条件を満たすレボ取引およびリバース・レボ取引の純額と一致する。
- ・ - 同一の清算機構との間で行われたこと、かつ
 - ・ 満期日が同一であること、
 - ・ カストディアンが同一であること（ただし、カストディアンがT2Sプラットフォームを利用する場合を除く）、
 - ・ 同一の通貨建であること。

2020年12月31日現在、清算機構であるLCHクリアネット・リミテッド、ユーレックス・クリアリングAGおよびCMEクリアリングとの間でグローバル財務サービス部門が取引した店頭デリバティブは、IAS第32号の意義の範囲内における相殺の対象とはならないが、当該取引は、これらの3つの清算機構が規定するセトル・トゥ・マーケット原則（デリバティブについては、証拠金を現金担保としてではなく日次決済と見なす取扱い）を適用して日次に決済されている。

ネットティング契約の下での金融資産および負債は、IAS第32号の定める制限的な相殺基準を充足している場合にのみ相殺が可能である。

マスター契約の適用対象となるデリバティブまたは店頭レボ契約が、純額ベースの決済基準を満たさないもしくは資産の実現と負債の決済を同時に実行することが明確にされていないか、または相殺権の行使が契約の一方の当事者の債務不履行時、破綻時もしくは倒産時に限定されている場合には、貸借対照表上相殺することはできない。しかしながら、後出の2つ目の各表は、かかる契約がエクスポージャーの低減に与える影響を示している。

これらの商品について、「関連金融資産および担保として差入れた金融商品」および「関連金融負債および担保として徴求した金融商品」の各項目欄に該当するのは特に次のものである。

- ・ レボ取引については、
- 同一のカウンターパーティーとの間のリバース・レボ取引から生じる貸付または借入、および担保として差し入れたまたは徴求した有価証券（当該有価証券の公正価値分）
- 有価証券形態の証拠金（当該有価証券の公正価値分）
- ・ デリバティブ取引については、同一のカウンターパーティーとの間のリバース取引の公正価値および有価証券形態の証拠金

現金により受領済みまたは支払済みの証拠金は、「受領済証拠金（現金担保）」または「支払済証拠金（現金担保）」の項目に示されている。

5.13.1 金融資産

ネットィング契約に基づく相殺が貸借対照表上で金融資産に与える影響

	2023年 6 月30日			2022年12月31日修正再表示後 ⁽¹⁾		
	金融資産の 総額 ⁽¹⁾	貸借対照表で 相殺された金 融負債の総額	貸借対照表 に計上され た金融資産 の純額	金融資産の 総額	貸借対照表 で相殺され た金融負債 の総額	貸借対照表 に計上され た金融資産 の純額
単位：百万ユーロ						
デリバティブ（売買目的およびヘッジ目的）	60,404	4,799	55,605	66,750	4,873	61,877
レボ取引	98,392	25,384	73,008	88,305	19,748	68,558
公正価値で測定する金融資産	158,795	30,183	128,613	155,055	24,621	130,435
レボ取引 貸付金および債権ポートフォリオ	3,109	1,166	1,942	3,590	1,763	1,827
その他の金融資産（貸付金および債権ポートフォ リオ）	600	600		588	588	
合計	162,504	31,950	130,555	159,233	26,971	132,262

(1) 保険業務に関連するIFRS第9号およびIFRS第17号の初度適用による影響を修正再表示したデータ。

(2) ネットィング契約、法的強制力のあるマスター・ネットィング契約または類似契約の対象となる金融資産およびいかなる相殺契約の対象にもならない金融資産の総額を含む。

財務書類で認識されていない金融資産に対するネットィング契約の影響

	2023年 6 月30日				2022年12月31日修正再表示後 ⁽¹⁾			
	貸借対照表 に計上され た金融資産 の純額	関連金融負債 および担保と して徴求した 金融商品 ⁽²⁾	受領済証 拠金（現金 担保）	ネット・エ クスポー ジャー	貸借対照表 に計上され た金融資産 の純額	関連金融負債 および担保と して徴求した 金融商品	受領済証拠 金（現金担 保）	ネット・エ クスポー ジャー
単位：百万ユーロ								
デリバティブ（売買目的お よびヘッジ目的）	55,605	33,653	8,374	13,578	61,877	40,622	6,823	14,432
レボ取引	74,951	73,358	82	1,511	70,384	68,740	30	1,614
合計	130,555	107,012	8,455	15,088	132,262	109,361	6,854	16,047

(1) 保険業務に関連するIFRS第9号およびIFRS第17号の初度適用による影響を修正再表示したデータ。

(2) 有価証券の形態で受領した担保を含む。

ネット・エクスポージャーは、IAS第32号に定める制限的な相殺基準を充足していない契約から生じるエクスポージャーの低減を勘案しているため、会計上のポジションを反映していない。

5.13.2 金融負債

ネットティング契約に基づく相殺が貸借対照表上で金融負債に与える影響

	2023年 6月30日			2022年12月31日修正再表示後 ⁽¹⁾		
	金融負債 の総額 ⁽²⁾	貸借対照表 で相殺され た金融資産 の総額	貸借対照表 に計上され た金融負債 の純額	金融負債 の総額	貸借対照表で 相殺された金 融資産の総額	貸借対照表 に計上され た金融負債 の純額
単位：百万ユーロ						
デリバティブ（売買目的およびヘッジ目的）	62,110	5,399	56,711	73,284	5,461	67,823
レボ取引	114,516	25,384	89,132	94,498	19,748	74,750
公正価値で測定する金融負債	176,626	30,783	145,843	167,781	25,208	142,573
レボ取引 （負債ポートフォリオ）	7,841	1,166	6,675	7,144	1,763	5,381
その他の金融商品 （負債ポートフォリオ）						
合計	184,468	31,950	152,518	174,925	26,971	147,954

⁽¹⁾ 保険業務に関連するIFRS第9号およびIFRS第17号の初度適用による影響を修正再表示したデータ。

⁽²⁾ ネットティングまたは強制力のあるマスター ネットティング契約または類似の対象となる金融負債の総額、およびネットティング契約の対象とならない金融負債を含む。

財務書類で認識されていない金融負債に対するネットティング契約の影響

	2023年 6月30日				2022年12月31日修正再表示後 ⁽¹⁾			
	貸借対照表 に計上され た金融負債 の純額	関連金融資 産および担 保として差 入れた金融 商品 ⁽²⁾	支払済証 拠金（現 金担保）	ネット・エ クスポー ジャー	貸借対照表 に計上され た金融負債 の純額	関連金融資 産および担 保として差 入れた金融 商品	支払済証拠 金（現金担 保）	ネット・エ クスポー ジャー
単位：百万ユーロ								
デリバティブ（売買目的 およびヘッジ目的）	56,711	34,601	8,760	13,350	67,823	42,384	10,618	14,821
レボ取引	95,807	92,050	19	3,738	80,132	78,265	19	1,848
合計	152,518	126,651	8,779	17,088	147,954	120,649	10,637	16,668

⁽¹⁾ 保険業務に関連するIFRS第9号およびIFRS第17号の初度適用による影響を修正再表示したデータ。

⁽²⁾ 有価証券の形態で受領した担保を含む。

ネット・エクスポージャーは、IAS第32号に定める制限的な相殺基準を充足していない契約から生じるエクスポージャーの低減を勘案しているため、会計上のポジションを反映していない。

5.14 ベンチマーク指標改革の対象となる金融商品

会計原則

金利指標改革に関するIFRS第9号およびIAS第39号に対する修正（フェーズ1）に準拠して、改革に関連する不確実性が解決するまでは、次のように見なされる。

- ・ キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定された取引は、キャッシュ・フローが当該改革により変更することはないと仮定されるため、「可能性が極めて高い」とみなす。
- ・ 公正価値ヘッジおよびキャッシュ・フロー・ヘッジの遡及的な有効性テストは当該改革に影響を受けない。また特に、移行期間中の遡及的な評価で80% - 125%の範囲外であったとしてもヘッジ会計を継続できる。ただし、ヘッジの非有効部分については、引き続き損益計算書に認識されなければならない。
- ・ 金利指標を用いて算定されたヘッジ対象リスク要素は、個別に識別可能であると見なされる。

グループBPCE SAは、BORまたはEONIAの要素を含むすべてのヘッジ契約は当該改革の影響を受けるため、規則により要求される契約変更、使用される代替指標、一時的レートの適用期間に関する不確実性が存在する限り当該修正が適用されると判断している。グループBPCE SAのエクスポージャーの主な対象はEURIBOR、EONIAまたは米ドルLIBORを用いるデリバティブ契約および融資・借入契約である。

フェーズ2修正は、代替レートの実施後の実務上の便法を導入している。すなわち、金融商品のキャッシュ・フローの変更が専ら指標改革により要求され、かつ新旧キャッシュ・フローの価値が経済的に同等である場合には、純損益に認識することなく将来に向けて実効金利が更新される。

またフェーズ2修正は、条件が満たされた場合、指標改革により影響を受けたヘッジ関係の維持が可能になるようにヘッジ会計の適格基準の緩和も導入している。これらの規定は、特にヘッジ文書化の更新、ポートフォリオ・ヘッジ、キャッシュ・フロー・ヘッジ（CFH）に対するOCI（その他の包括利益）準備金の会計処理、識別可能リスク要素の特定、遡及的な有効性テストに関する影響に関連している。

これらの修正は、グループBPCE SAが2020年12月31日現在の財務諸表に事前に適用しており、まだ修正がなされていない主に米ドルLIBORに対しては引き続き適用される。

注意喚起として、ベンチマークとして使用される指数に関する2016年6月8日付欧州規制（EU）2016/1011号（以下、「ベンチマーク規制」または「BMR」という。）は、欧州連合域内で金融商品や金融契約のベンチマークとして、または投資ファンドのパフォーマンスの尺度として、使用される指数の正確性と完全性を保証することを目的とした共通の枠組を導入する。

ベンチマーク規制の目的は、欧州連合内でのベンチマークの提供、ベンチマークの基礎となるデータの提供およびベンチマークの使用の規制である。同規制は、ベンチマーク管理者のための移行期間を設けており、2022年1月1日までにベンチマーク管理者は認可または登録を済ませる必要がある。当該日の後は、未認可または未登録の管理者（またはEU域内に所在しない管理者の場合には、同等の、またはそれ以外の公認もしくは認可された規制の対象になっていない者）のベンチマークをEUの監督に服する企業が使用することは禁止される。

BMRでは、EURIBOR、LIBORおよびEONIAの金利指標が重要であるとされている。

2022年1月以降の参照金利の改革に関連する不確実性は、基本的に、米ドルLIBOR（テナーが翌日物ならびに1か月物、3か月物、6か月物および12か月物）を参照する2021年12月31日より前の契約の是正に限定されている。2022年1月1日以降の米ドルLIBORの使用は、新規契約については容認されず、監督当局によって定義された例外の認可を受けることが前提となる。この場合、関係する契約にはISDAが定めたフォールバック条項が組み込まれる。LIBORの運営機関であるICEベンチマーク管理（LIBORの管理者）を監督する英国規制当局の金融行為規制機構（FCA）が決定した米ドルLIBOR公表期間の2023年6月30日までの延長により、ICEベンチマーク管理は、こうした契約の代替金利への段階的な移行を可能にした。

この改革に関連して、2018事業年度上半期から、グループBPCEは、法律、ビジネス、金融、リスク、システムおよび会計の観点から、ベンチマーク指標改革の影響を予測する任務を担うプロジェクトチームを発足させた。

2019年度の作業は、EURIBOR改革、EONIAからユーロ短期金利（€STR）への移行および金利指標に関する契約条項の強化に注力した。

ハイブリッド手法への移行を目的とするEURIBORの新たな計算方法は、ベルギー規制当局が金利指標改革の定める要件と整合性があると認めたものであり、2019年11月にその導入が最終決定した。2022年1月1日以降のEURIBORの存続性について、その管理機関である欧州マネーマーケット協会（EMMI）または当該指標の監督機関である欧州証券市場監督局（ESMA）のいずれも問題視していない。

グローバル財務サービス部門に関しては、2020年以降、これらの参照レートへの移行およびエクスポージャーの削減を視野に入れ、主に2021年12月31日に消滅が予定されている指数を対象とした、より運用的な段階が始まった。このフェーズには、新たな金利指標の使用に向けた準備作業、当該金利を指標とする新商品の導入、既存契約の是正計画の識別および導入、ならびに当行顧客とのコミュニケーションの強化が含まれる。2022年1月以降の公表が保証されていないEONIAおよびLIBOR（テナーが翌日物ならびに1か月物、3か月物、6か月物および12か月物の米ドルLIBORを除く）を参照する契約の是正プロセスが最終決定された。

2022年度以降、このよりオペレーショナルなフェーズが米ドルLIBOR（テナーが1か月物、3か月物、6か月物および12か月物）に対して引き続き適用されている。ちなみに、2022年は、2022年3月15日付で制定された2022年包括歳出法によって特徴付けられた。2022年包括歳出法は、フォールバック条項または不十分なフォールバック条項を含まない米国法に基づく契約について、米ドルLIBORから代替参照レートへの移行に伴う法的リスク、オペレーショナルリスクおよび経済的リスクを最小限に抑えることを目的とする規定である。2022年12月16日、米連邦準備制度理事会（FRB）は、LIBOR金利の将来的な停止と代表性の喪失に関する金融行動監督機構（FCA）の発表を受けて、特に米ドルLIBOR金利を、2021年3月5日、SOFRにブルームバーグにより決定されたスプレッドを加えた金利に置き換えることを規定する最終規則を採択し、この文章を補足した。2023年4月3日、金融行動監督機構（FCA）は、LIBOR管理機関に対し、2023年7月3日から2024年9月30日までの1か月、3か月、6か月満期の合成米ドルLIBOR指数の公表を義務付ける決定を発表した。この合成指標の使用は、2023年6月30日までに是正が完了していない契約にのみ許可される。

米ドルLIBORの代替に関する市場の検討がある程度進んだため、米ドルLIBORに連動する契約の是正プロセスは、資金調達および発行について2022年に開始され（主に、既存のフォールバック条項の分析の最終化、是正戦略の定義、是正キャンペーンの開始）、2023年を通じて継続された。

2023年6月30日現在で：

- 以下の項目については、是正プロセスが完全に終了した。
- 資金調達については、まだ是正されていない契約（契約の19%未満）は、合成米ドルLIBORの対象となる。これらの未是正の契約のうち、85%は是正プロセスの継続を必要とし、合成インデックスの公表期間終了までに完了する見込みである
- デリバティブ商品については、清算機関が計画した変換プロセスを通じて、契約の大部分で2023年上半期に移行が行われた。ナティクシスとそのカウンターパーティーがISDAプロトコルに加盟したことによるISDAフォールバックは、2023年7月3日に発効する。2023年6月30日現在、ナティクシスが米ドルLIBORに連動するデリバティブを契約しているカウンターパーティーの約7%に相当する、まだ是正されていない残存契約については、是正が完了するまで合成指数が適用される。

二国間再交渉の一環として、GFSは2023年上半期について、2021年12月31日に失効した指数と同じアプローチを適用した。是正プロセスの期間中、これらの指標に対しては規制当局および作業部会が公表した推奨事項が考慮されている。これらの推奨事項は、契約における金利指標の置換前後で経済効果が概ね同等となることを推奨している。したがってこの原則により、過去の参照レートは、これら2つのレートの差異を補完する固定マージンが追加された代替参照レートに置換となった。この指標のマージン調整は本質的に、市場の関連当局または市場の慣行により設定された信用リスクのマージンの使用に起因する。

ベンチマークレートへの移行により、グループBPCEは以下のような様々なリスクにさらされる。

- 情報の非対称性やグローバル財務サービス部門における顧客の扱いによっては、顧客との係争につながる可能性のある変更処理に関連するリスク。このようなリスクを防ぐために、グローバル財務サービス部門内でのインデックス移行関連の従業員向けの研修、顧客とのコミュニケーションキャンペーン、および制御するための計画立案が行われている。
- 当局が認めた例外を除く、参照レートの非準拠使用に関連する規制リスク。従業員や顧客はこれらのインデックスの制限内容について知らされており、例外を管理するためのコンプライアンス手続が示され、統制が実施されている。
- 既存取引銘柄の新たな指数への移行についての交渉と文書化に関連する法的リスク。顧客および取引相手が必要な是正措置の採用を拒否した場合（特に市場および/またはグループBPCEによって提案されたフォールバック条項の実施）、このリスクは、顧客との紛争にもつながりかねない。ナティクシスのチームは、後継レートの推奨をめざす様々な地域での立法の動きを積極的にフォローしている。
- 新しいレートを参照する新しい取引実行力およびレガシー取引の修復に関連するオペレーショナルリスク。プロジェクトチームは、影響を受ける情報システムの適用スケジュールを確実に順守し、時の経過と共に修復の負担を分散させるために早期の再交渉アクションを実行している。
- 米ドルLIBOR、CDOR、SORおよびSIBORを用いた商品ストックの修復に起因する金融的損失を通じて表現される潜在的な金融リスク（ちなみに、グループBPCEのこれら最後の3つの指数へのエクスポージャーは極めて限定的である）。代替参照レートに適用されるスプレッド調整を考慮せずに実行された是正に関連する損失のシミュレーションは、顧客との再交渉中にビジネスラインの意識を高めるために経営陣によって直接監視される。この調整（または「クレジット調整スプレッド」）の適用は、ベンチマーク指数をリスクフリー・レート（RFR）に置き換える前後の契約のキャッシュ・フローの経済的同等性を確保することを目的としている。
- 代替参照レートへの切り替えに起因する価格ボラティリティおよびベーススリスクに関連する評価リスク。リスク管理手法と評価モデルの両方に関して必要な更新作業が行われている。

2022年1月1日以降、これらのリスクは基本的に、米ドルLIBOR（テナーが1か月物、3か月物、6か月物および12か月物の場合）からSOFRレートへの移行に限定されている。また僅少ではあるが、CDOR、SORおよびSIBORからそれぞれの代替金利への移行にも限定されている。米ドルLIBORに連動する契約の是正プロセスが完了に近づいているため、グループBPCEのこれらすべてのリスクに対するエクスポージャーは減少している。

注記6 コミットメント

会計原則

コミットメントは契約上の義務の存在により具体化し拘束力を有する。

分類および測定上、本項記載のコミットメントをIFRS第9号に該当する金融商品と見なすことはできない。しかしながら供与しているローン・コミットメントおよび保証コミットメントには、注記7に記載されるIFRS第9号の減損規定が適用される。

当該コミットメントの権利・義務の効果は、条件の発生またはその後の取引に依存する。コミットメントは以下に区分される。

- ・ ローン・コミットメント（確認済の与信枠やリファイナンス契約）
- ・ 保証コミットメント（オフバランスシート・コミットメントや担保として徴求した資産）

表示金額は供与したコミットメントの額面価額に対応する。

6.1 ローン・コミットメント

単位：百万ユーロ	2023年6月30日	2022年12月31日
ローン・コミットメントを供与している先：		
- 銀行	2,088	2,181
- 顧客	87,268	87,755
信用供与枠	78,294	78,232
その他のコミットメント	8,974	9,523
供与しているローン・コミットメント合計	89,355	89,936
供与を受けているローン・コミットメント：		
- 銀行から	55,992	24,901
- 顧客	174	21
供与を受けているローン・コミットメント合計	56,167	24,921

6.2 保証コミットメント

単位：百万ユーロ	2023年6月30日	2022年12月31日
保証コミットメントを供与している先：		
- 銀行	7,867	7,302
- 顧客 ⁽¹⁾	30,961	32,956
供与している保証コミットメント合計	38,828	40,258
供与を受けている保証コミットメント：		
- 銀行から	22,159	22,429
- 顧客から ⁽²⁾	96,430	99,365
供与を受けている保証コミットメント合計	118,590	121,794

⁽¹⁾ CEGCが業務に関連して供与している保証は、IFRS第17号「保険契約」に従って会計上保険契約として扱われる。これらは貸借対照表の負債サイドに計上され、上表の顧客に供与している保証には含まれていない。

⁽²⁾ 2023年6月30日現在、政府保証付ローンに基づき受け取った保証額は、2十億ユーロに達している（2022年12月31日現在で3十億ユーロ）。

保証コミットメントはオフバランスシート・コミットメントである。

UCITSに対するグローバル財務サービス部門による保証の特定のケース

グローバル財務サービス部門は、特定のUCITSの投資口の元本および／またはリターンを保証している。当該保証は、満期日に各投資口の純資産価額が保証純資産価額を下回る場合にのみ実行される。

元本および／またはパフォーマンスについて一部のUCITSに対する保証はデリバティブとして認識され、IFRS第13号に準拠して公正価値で測定される。

注記7 リスク・エクスポージャー

リスク・エクスポージャーは、信用リスク、市場リスク、全体的な金利リスク、為替レート・リスクおよび流動性リスクというリスクの種類別に以下に記載されている。

資本管理および自己資本規制比率に関する情報は「リスク要因とリスク管理」の項に記載されている。

信用リスク管理に係る気候リスクの影響および考慮事項に関する情報は、「第6章：リスク管理」の「気候リスク」に記載されている。

7.1 信用リスク

要点

信用リスクとは、金融取引の一方の当事者がその義務の履行を果たし得ず、他方の当事者が財務上の損失を被るリスクをいう。



7.1.1 信用リスクコスト

会計原則

リスクコストは、償却原価で測定する金融資産または純損益に再分類可能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類される負債性金融商品ならびに供与しているローン・コミットメントおよび保証コミットメント（純損益を通じて公正価値で認識しないもの）に適用される。リース契約、事業貸付金および契約資産に関する債権もリスクコストの対象となる。

したがってリスクコストに含まれるのは信用リスクに関する減損損失および引当金費用の純額である。

この項目には、金融機関のカウンターパーティーの債務不履行の結果計上された他の種類の金融商品（公正価値で測定すると指定されたデリバティブまたは有価証券）に関連する信用損失も含まれている。

減損引当金が引き当てられていない回収不能貸付金は、ステージ3で引当金が計上されることなくその前に減損処理される。

7.1.1.1 当期信用リスクコスト

	2023年度上半期	2022年度上半期
単位：百万ユーロ		
引当金および減損引当金の純繰入額	(190)	(258)
償却済不良債権の回収	32	20
減損引当金が引き当てられていない回収不能貸付金	(49)	(21)
信用リスクコスト合計	(207)	(258)

7.1.1.2 資産の種類別当期信用リスクコスト

	2023年度上半期	2022年度上半期
単位：百万ユーロ		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	(2)	
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	(2)	(0)
償却原価で測定する金融資産	(168)	(254)
うち貸付金および債権	(168)	(253)
うち負債証券	0	(1)
その他の資産	(5)	(9)
融資と保証のコミットメント	(30)	4
信用リスクコスト合計	(207)	(258)
うちステージ1	(22)	12
うちステージ2	47	(70)
うちステージ3	(232)	(200)

7.1.2 金融資産およびコミットメントの帳簿価額総額および予想信用損失の変動

会計原則

一般原則

予想信用損失は、償却原価で測定する資産およびその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資産に分類される資産の減損、ならびにローン・コミットメントおよび保証コミットメントに対する引当金によって示される。

対象金融商品（7.1.1参照）は、当初認識日において予想信用損失（ECL）について減損処理または引当金処理が行われる。

個別に減損の客観的な証拠を示さない金融商品の場合も過去の損失状況や合理的で裏付け可能な割引将来キャッシュ・フロー予測に基づき、予想信用損失に対して減損または引当金が測定される。

金融商品は、それぞれの当初認識以降に観察された信用リスクの増大に応じて三つのカテゴリー（ステージ）に区分される。特有の信用リスクの測定方法が各区分の金融商品に適用される。

ステージ1（S1）

- ・ 正常債権であって当該金融商品の当初認識以降、当該信用リスクに著しい増大がない。
- ・ 信用リスクに係る減損または引当金は、12ヵ月の予想信用損失に対応する。
- ・ 受取利息は、当該金融商品の減損前の帳簿価額総額に適用される実効金利法を用いて損益に認識する。
- ・ ステージ2（S2）
- ・ 正常債権であるが当初認識以降、信用リスクが著しく増大した場合、当該金融商品はこの区分に移される。
- ・ 信用リスクに係る減損または引当金は、当該金融商品の全期間の予想信用損失を基礎に決定される。
- ・ 受取利息は、ステージ1の資産と同様、当該金融商品の減損前の帳簿価額総額に適用される実効金利法を用いて損益に認識する。

ステージ3（S3）

- ・ 当該金融商品の当初認識後に判明した信用リスクの発生を示す事象により減損損失の客観的な証拠のある債権を指す。IAS第39号と同様、この区分は、銀行に適用されるプルデンシャル要件に関する2013年6月26日付欧州規則第575/2013号の第178条で定義されているデフォルト事象が確認された貸出金を対象としている。重要な延滞金額のある残高に関する債務不履行状態が現在はより厳密に識別されており（延滞支払額についての相対的および絶対的閾値の導入）、また正常状態への復帰基準が観察期間の導入と条件緩和貸付金の債務不履行区分への明示的な基準の導入により明確化された。
- ・ 信用リスクに係る減損および引当金は、当該債権の回収可能価額（すなわち見積回収可能将来キャッシュ・フローの現在価値）を基礎に置く当該金融商品の全期間の予想信用損失（満期時点の予想信用損失）に基づいて計算される。
- ・ 受取利息は、当該商品の減損控除後の正味帳簿価額に適用される実効金利法を用いて純損益に認識する。
- ・ 購入または組成した金融資産であって、企業が契約上のキャッシュ・フローのすべてが回収可能とは期待していないことから当初認識時に信用リスクに関して減損している金融資産（「購入または組成した信用減損のある金融商品（POCI金融商品）」）もステージ3に区分される。これらの金融資産は、当該信用リスクが改善すればステージ2に振り替えることができる。

IFRS第16号の適用対象のオペレーティング・リースまたはファイナンス・リースに係る債権についてグループBPCEは、IFRS第9号第5.5.15項のもとで許容される単純化したアプローチの適用オプションを利用しないことを選択した。

期間中に行われた以下に示す方法論的変更は、純損益に影響を与える見積りの変更を構成する。

信用リスクの増大および予想信用損失を測定する方法

グループBPCEのエクスポージャーの大部分に適用される信用リスクの増大および予想信用損失の測定原則を以下に記述する。当該方法による扱いが可能でないのは、グループBPCE企業が保有する極めて僅かなポートフォリオに過ぎず、量的にもエクスポージャーは限られている。これらには別の適切な評価技法が適用される。

信用リスクの著しい増大

信用リスクの著しい増大は、すべての合理的で裏付け可能な情報を考慮し、さらに報告日の当該金融商品の債務不履行リスクと当初認識日の債務不履行リスクを比較することにより、各金融商品について個別に測定される。カウンターパーティー・ベース・アプローチ（対象カウンターパーティーに対する全貸付金残高へのリスク波及効果の適用）も特にウォッチリスト基準について有効である。IFRS第9号に準拠して、信用リスクが著しく悪化した部分（ステージ2）を有するカウンターパーティーに対して直近に組成された部分はステージ1の区分にとどまる。

信用リスクの増大の評価には、当初認識日における格付と、報告日現在に適用される格付との比較が含まれる。エクスポージャーをステージ2に分類するために使用される原則と同じ原則が信用リスクの著しい増大の評価に適用される。

当該基準には、契約上の支払の期日から30日超経過した場合には、信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているという反証可能な推定も含まれる。

リスクの増大の測定は、大部分の場合において資産に個別の減損（ステージ3）が発生する前の段階でのステージ2への振替をもたらしている。

信用リスクの著しい増大の評価は、エクスポージャーおよびカウンターパーティーの種類により異なる指標および閾値に基づいて各金融商品のレベルで実施される。

個人顧客、プロ顧客、中小企業、公共部門、公営住宅のポートフォリオについて：2022年上半期以降、ECBの勧告が実施された結果、信用リスクが大幅に悪化したため、特に、付与時の格付が高格付の契約について、ステージ2への振替が大幅に厳格化された。

この変更は、以下に反映されている。特に、付与時の格付が高格付の契約について、ステージ2への振替が大幅に厳格化された。

より具体的には、信用リスクの著しい増大の評価は以下の基準に基づいて測定される。

当初のスコア	個人顧客	プロ顧客	公共部門及び公営住宅
3 ～ 11 (AA ～ BB+)	3 ノッチ	3 ノッチ	3 ノッチ
12 (BB)	2 ノッチ		2 ノッチ
13 (BB-)			2 ノッチ
14 ～ 15 (B+ ～ B)	1 ノッチ	2 ノッチ	1 ノッチ
16 (B-)		1 ノッチ	
17 (CCC ～ C)	センシティブなノッチでステージ2に分類		

さらに、追加の定性的基準により、30日超の支払期日経過（30日超の期日経過の推定が反証されない場合）、アット・リスク分類、または財政難といった状況にあるすべての契約について、ステージ3への格下げの基準が満たされない場合、ステージ2に分類することが可能になる。

個人顧客、プロ顧客、中小企業、コーポレート・投資銀行業務およびリースのポートフォリオについては、定量的基準は、当初認識から1年間のデフォルト確率の変化（サイクル平均）を測定することに基づいている。

信用リスクの著しい悪化は、以下のステージ2への振替条件に基づいて計算する：

$$PD_{Adate} > \mu \times PD_{Atocroi} + \Delta$$

大企業、銀行およびソブリンのローン・ポートフォリオについては、定量的指標は当初認識以降の信用格付の変化に基づく。個人顧客、プロ顧客および中小企業さらにはウォッチリストに掲載されている契約に対する定性的指標と同様の指標がカントリー・リスクのレベルに基づく追加的指標とともに適用される。

大企業や銀行のポートフォリオについての格下げの閾値は以下のとおりである。

当初のスコア	著しい悪化
1～7 (AAA～A-)	3 ノッチ
8～10 (BBB+～BBB-)	2 ノッチ
11～21 (BB+～C)	1 ノッチ

ソブリンの場合、8段階評価スケールでの格下げの閾値は次のとおりである。

当初のスコア	著しい悪化
1	6 ノッチ
2	5 ノッチ
3	4 ノッチ
4	3 ノッチ
5	2 ノッチ
6	1 ノッチ
7	S 2 直接（新たに発生した契約を除く）
8	S 2 直接（新たに発生した契約を除く）

専門的金融サービスについては、適用される基準は、エクスポージャーの特性および関連する格付けシステムによって異なる。大口エクスポージャー専用のエンジンの下で格付けされたエクスポージャーは、大企業と同じように扱われる。その他のエクスポージャーは、中小企業と同様に扱われる。

これらのすべてのローン・ポートフォリオについて、リスクの増大を測定する格付は、社内システムによる格付が利用可能であればこれを使用し、社内格付が利用不能の場合には外部格付を使用する。

当該基準は、金融商品の信用リスクが報告日現在で低いと認められるのであれば、当初認識以降、当該金融商品の信用リスクに著しい増大はないと定める。この規定はパーゼル 規制で要求されているグループBPCE SAの流動性準備の一環として管理される投資適格の負債証券、さらに保険契約および保険事業のための金融投資に分類される負債証券に適用される。投資適格格付とは、スタンダード&プアーズ、ムーディーズまたはフィッチによるBBB-と同等かそれ以上の格付をいう。

IFRS第9号に従い、保証および担保の認識は信用リスクの著しい増大の評価に影響を与えない。当該評価はかかる保証を考慮することなく債務者に関する信用リスクの変化によって決まる。

信用リスクの著しい増大を評価するために、グループは次の2つのレベルの分析に基づくプロセスを提供する。

- ・ 第一レベルはグループによって定義されたルールと基準に基づき、グループの機関に適用される（「中央モデル」として知られている）。
- ・ 第二レベルは各機関がそのポートフォリオについて負うリスクについてのフォワードルッキングなローカルの専門家の評価に関連しており、これにより、グループが定義したステージ2への格下げ（ポートフォリオまたはサブポートフォリオの満期時ECLへの切り替え）基準の調整につながる可能性がある。これらの基準は、各決算日のマクロ経済状況に適合している。

予想信用損失の測定

予想信用損失は、対象金融商品の予想される全期間中の損失発生確率で加重した信用損失（すなわちキャッシュ・フローの不足額の現在価値）の見積りとして定義される。これらはエクスポージャーごとに個別に計算される。

実務上、ステージ1およびステージ2の金融商品については、予想信用損失は一連のインプットの積として計算される。

- ・ 当該金融商品の全期間にわたる予想キャッシュ・フロー（評価日に割引）。当該フローは当該契約の特性、実効金利に照らして、また住宅ローンについては当該契約について見込まれる期限前償還の程度に照らして決定される。
- ・ 債務不履行による損失（LGD、デフォルト時損失率）。
- ・ デフォルト確率（PD）：ステージ1の金融商品については今後1年間、ステージ2の金融商品については当該満期日まで。

これらのインプットを決定するためにグループBPCEが採用する方法では、既存の概念および仕組み、特に規制上の資本要件（パーゼル・フレームワーク）を算出するために開発した社内モデルおよびストレステスト・システムに用いた予測モデルを利用している。IFRS第9号の具体的な規定に適合するために特定の調整が加えられている。

- ・ IFRS第9号のインプットは、引当金計上のために予想信用損失の正確な見積りを目的としているのに対して、健全性のインプットは、規制の枠組を目的として、より慎重である。そのため健全性のインプットに適用される安全バッファのいくつかについて修正が加えられている。
- ・ IFRS第9号のインプットは、契約上の満期日までの予想信用損失を見積る必要がある。これに対して健全性のインプットは12カ月の予想損失の見積りと定義されている。そのため12カ月のインプットの予測が長期にわたって行われる。
- ・ IFRS第9号のパラメーターは、将来予測的（フォワードルッキング）であり、予測期間にわたる経済状態の予想を考慮に入れなければならない。これに対して、健全性のパラメーターは、サイクルの平均値の見積り（PDについて）またはサイクルの最低値の見積り（LGDおよび当該金融商品の全期間の予想キャッシュ・フローについて）に対応する。そのため健全性のためのPDおよびLGDのインプットも将来の経済状態の予測を反映するために調整される。

予想信用損失の計算では、金融商品の契約条件の不可分の一部をなす担保およびその他の信用補完のうち企業が区分して認識していないものを反映する。担保付の金融商品について見込まれるキャッシュ・フローの不足額の見積りは、担保権実行により見込まれる金額および時期を反映する。

IFRS第9号のモデルの検証システムは、グループ内ですでに実施されている検証システムに完全に統合されている。したがって、モデルの検証は、独立した内部検証ユニットによるレビュープロセス、グループモデル委員会によるこの作業のレビュー、および検証ユニットによって発行された推奨事項のフォローアップに従う。

将来予測的情報の検討

将来予測的なマクロ経済データは、2つのレベルで適用可能な方法論的枠組みで考慮される：

- ・ グループレベルで、PDおよびLGDの予測に将来予測的情報を考慮するための共有フレームワークの決定において、中央モデル内のオペレーションの償却期間にわたって将来予測的情報をPD、LGDにインプットする。
- ・ 各事業体のレベルで、自身のポートフォリオに関して。

予想信用損失金額は、発生確率で加重したシナリオごとのECLの平均を用い、過去の事象、現在の状況および経済環境についての合理的で裏付け可能な予測を考慮して計算される。

グループBPCE SAは、信用リスクの著しい増大を見積り、そして予想信用損失を測定するために将来予測的情報を考慮に入れる。そのためにグループBPCE SAは、グループの予算編成に用いた最も発生可能性が高いと考えられるマクロ経済変数予測を使用する。当該予測には、発生可能性の高い代替的な軌道を想定した悲観的ケースと楽観的ケースのシナリオも組み込まれる。

信用リスクの著しい増大の判断に関しては、当初認識日と報告日との間のリスク・パラメーターの比較に基づくルール適用に加え、セクター別や地域別のマクロ経済シナリオなどの将来予測的情報により計算が補足される。

予想信用損失の測定に関して、当グループは、以下のパラグラフで詳述されている3つのマクロ経済シナリオを選択した。

中央モデルにおける予想損失の計算方法

予想信用損失を測定するために用いられるパラメーターは3年間についての3つの経済シナリオ（中間的／悲観的／楽観的）を定めることにより景況に合わせた調整がなされる。

これらのシナリオの定義とレビューは、予算プロセスで定義されたものと同じ組織とガバナンスに従う。Covid-19危機以降、その関連性が四半期ごとにレビューされており、経済調査からの提案と執行委員会による検証に基づいて、観察された状況において大幅な逸脱が発生した場合には、マクロ経済予測の修正につながる可能性がある。

中間的シナリオ、楽観的シナリオおよび悲観的シナリオの発生確率は、グループのウォッチリストおよび引当金委員会によって四半期ごとに見直される。このように定義されたインプットにより、エクスポージャーが内部モデルの使用を認められた対象先か、またはリスク加重資産を計算するための標準的手法により処理されるかどうかに関係なく、すべてのエクスポージャーの予想信用損失の評価が可能になる。

これらの各シナリオに定義された変数により、PDおよびLGDのインプットに意図的な変化を発生させ、各経済シナリオに関する予想信用損失を計算することが可能になる。3年より長期間のインプットは、平均回帰性の原理を用いて予測される。経済シナリオは、発生確率と関連しており、IFRS第9号の予想信用損失の金額として用いられる平均推定損失額の計算を可能にする。

2023年6月30日の決算日現在：

中間的シナリオは2023年3月にグループBPCEのエコノミストが決定したシナリオに基づいて更新され、執行委員会（EMC）により承認された。2023年6月30日時点の中間的シナリオは、2023年3月にEMCによって検証された、2023年の着地計算に使用された中間的シナリオと一致している。フランスでは、2023年には成長が弱まると考えられる。エネルギー価格の上昇は、その他の消費の落ち込みによって相殺された。加えて、エネルギー生産（製油所、原子力）の増加により、工業生産も増加した。他の欧州諸国の状況次第では、状況は変わる可能性がある。

米国では、回復力のある活動と堅調な消費にもかかわらず、2023年の成長率は鈍化する。FRB（米連邦準備制度理事会）は利上げ政策を維持しているが、自粛の姿勢を示している。サイクルはまだ転換しておらず、金融市場はまだ調整中であると考えられている。

このシナリオは、以前の推定と比較して2025年以降のマクロ経済状況の改善を示唆しており、従って中期的にはより楽観的である。

2023年第1四半期の主なマクロ経済予測は予算と比較してほとんど変化せず、中間的シナリオを縁取る楽観的シナリオと悲観的シナリオの完全な修正には至らなかった（2022年10月に検証されたものを維持する）が、主な事実、株式市場が前回の予算予測と比較して非常によく持ちこたえたことである。

その結果：

- ・ 悲観的なシナリオは、2022年の内部ストレスキャンペーンの不利なシナリオの1つに相当する、インフレの持続と経済活動の急減速、あるいは景気後退のシナリオに基づいている。
- ・ 逆に、楽観的なシナリオは、インフレ率が徐々に正常な水準に戻り、経済活動がより力強く回復することに基づいている。

加えて、グループBPCE SAは、特定の分野または重要な市場に固有の一連の要素を調整することによりこのアプローチを拡張または適合させている。したがって、各シナリオは、グループの各対象分野または重要な市場の主な経済変数に関する市場コンセンサス予測にどれだけ近いかに基づいて加重される。

リテール・バンキングの場合、予測はGDP、失業率および10年物フランス国債の金利などの主要経済変数を用いて計算される。地理的により多角的なコーポレート・投資銀行業務については、国際経済に関するマクロ経済変数が使用され、フランス圏のマクロ経済変数に加えて、ユーロ圏および米国のGDP変数が使用されている。

リテール・バンキングとコーポレート・投資銀行業務については、フランスのマクロ経済変数は以下の通りである：

2023年6月30日現在

悲観的2023年				
年	GDP	失業率	RRE	10年物利回り
2023	(0.70%)	8.20%	(5.00%)	4.30%
2024	0.30%	9.30%	(6.00%)	5.40%
2025	0.90%	9.60%	(4.00%)	5.20%

中間的2023年				
年	GDP	失業率	RRE	10年物利回り
2023	0.50%	7.40%	(2.50%)	2.90%
2024	1.10%	7.50%	(3.50%)	3.00%
2025	1.80%	7.50%	(1.00%)	3.10%

楽観的2023年				
年	GDP	失業率	RRE	10年物利回り
2023	1.50%	6.80%	2.00%	2.00%
2024	1.70%	5.80%	2.50%	1.60%
2025	2.50%	5.40%	3.50%	1.80%

2022年12月31日現在

悲観的2022年				
年	GDP	失業率	RRE	10年物利回り
2022	1.80%	7.6%	4.0%	3.42%
2023	(0.7%)	8.2%	(5.0%)	4.31%
2024	0.3%	9.3%	(6.0%)	5.42%

中央2022年				
年	GDP	失業率	RRE	10年物利回り
2022	2.5%	7.6%	5.0%	2.65%
2023	0.6%	8.2%	(2.5%)	2.77%
2024	1.1%	9.3%	(3.0%)	2.86%

楽観的2022年				
年	GDP	失業率	RRE	10年物利回り
2022	3.0%	7.0%	6.0%	2.27%
2023	1.5%	6.8%	2.0%	2.00%
2024	1.7%	5.8%	2.5%	1.58%

コーポレート・投資銀行業務部門について、ユーロ圏と米国圏のウェイト付けを決定するために使用した2022年のマクロ経済シナリオは以下のとおりである。

年	悲観的2023年		中間的2023年		楽観的2023年	
	ユーロ圏GDP	米国圏GDP	ユーロ圏GDP	米国圏GDP	ユーロ圏GDP	米国圏GDP
2023	(2.00%)	(1.00%)	1.00%	1.00%	1.80%	1.60%
2024	(0.20%)	(0.60%)	1.10%	0.90%	1.60%	2.00%
2025	(0.90%)	(0.40%)	1.90%	1.80%	1.60%	2.30%

リテール・バンキングについては、景気下支えのための様々な措置のプラス効果を反映したモデル後の調整は、モラトリアとSGLの恩恵の減少、およびこれらの調整が導入された後の経済状況の変化により、廃止された。

2023年6月30日現在でのシナリオのウェイト付け

エクスポージャーの地理的多様性（特にコーポレート・投資銀行業務）を考慮するため、グループBPCE SAは、経済シナリオのウェイトを当該地域によって区別している。

予想信用損失は、GDP成長変数について中間的シナリオ、悲観的シナリオおよび楽観的シナリオのそれぞれに対する予測者のコンセンサスの近さに従って決定された加重を、各シナリオに割り当てることによって計算される。

フランス圏のウェイトは以下の通りである：

- ・ 中間的シナリオ：2022年12月31日時点では45%であったのに対し、グループ全体では2023年6月30日時点で35%。

- ・ 悲観的シナリオ：2022年12月31日時点では35%であったのに対し、グループ全体では2023年6月30日時点で30%。
- ・ 楽観的シナリオ：2022年12月31日時点では20%であったのに対し、グループ全体では2023年6月30日時点で35%。

ユーロ圏（フランスを除く）および米国におけるエクスポージャー（主にコーポレート・投資銀行業務）については、ウエイトは以下の通りである：

- ・ ユーロ圏（フランスを除く）：2022年12月31日時点では悲観的21%、中間的56%、楽観的22%であったのに対し、悲観的18%、中間的49%、楽観的33%。
- ・ 米国圏：2022年12月31日時点では悲観的23%、中間的48%、楽観的29%であったのに対し、悲観的16%、中間的49%、楽観的35%。

環境リスクは、現段階では中央モデルでは考慮されていない。ただし、これらは事業所レベルで計上されている（下記参照）。

中央モデルに加えて設定される予想信用損失

当グループのツールにより算出された上記の引当金とは別に、各金融機関は特定ポートフォリオ固有のリスクをカバーするために追加的な引当金を計上している。これらの引当金は、主に2020年と2021年にCOVID-19危機の影響をカバーするために確保された。2022年と2023年には、追加の引当金が充当され、マクロ経済環境の悪化（インフレ率の上昇、エネルギー価格の高騰、供給不足など）の影響を最も受けそうな部門に文書化された。

このような背景から、当グループは最も影響を受けている部門を特定し、監視するための努力を引き続き強化してきた。セクター別モニタリング・アプローチは、特に、経済セクターとサブセクターをそのリスクレベルに応じて分類することに反映されている。この分類は、グループBPCEのリスク管理部門によって一元的に作成され、定期的に更新され、グループの全法人に通知される。

ECL額の感度分析

悲観的シナリオを100%とすると、予想信用損失（ECL）は24%増加する。逆に、楽観的シナリオを100%とした場合、ECLは11%減少する。最後に、中間的シナリオを100%とした場合、ECLは4%減少する。

ステージ3として分類された資産の測定方法

当初認識後に発生したカウンターパーティー・リスクを示す事象に起因する減損損失の客観的な証拠が存在するエクスポージャーはステージ3に分類される。資産を特定するための基準は、信用機関の健全性要件に関する2013年6月26日付欧州規則第575/2013号第178条における債務不履行の定義と一致しており、債務不履行の定義の適用に関するEBAガイドライン（EBA/GL/2016/07）および延滞信用債務の重要性の評価に用いる閾値に関する欧州中央銀行の委任規則（EU）2018/1845と整合的である。

貸付金および債権は、次の2つの条件が満たされた場合には減損しているとみなされ、ステージ3に分類される。

- 個別ベースまたはポートフォリオ・ベースにおいて対象となる貸付金の当初認識後にカウンターパーティー・リスクの発生を示す「トリガー事象」または「損失事象」といった減損の客観的な証拠が存在すること。減損の客観的な証拠には以下が含まれる。
 - ・ 少なくとも連続3ヵ月の支払延滞が発生し、その金額が絶対的閾値（リテール向けが100ユーロ、その他向けが500ユーロ）および相対的閾値（カウンターパーティーのエクスポージャーの1%）を上回っていること。
 - ・ 一定の基準が充足された場合の貸付金の条件緩和、または延滞の有無を問わずカウンターパーティーの債務の一部もしくは全部が回収されない事態の予想につながる財政難にカウンターパーティーが遭遇していること。条件緩和貸付金は、損失額が条件緩和前と条件緩和後の正味現在価値の差額の1%を上回る場合にはステージ3に分類される。
 - 上記事象が発生信用損失の認識につながる可能性が高いこと、すなわち予想信用損失の発生確度が高いこと。

ステージ3の分類は、上記のすべての債務不履行の兆候が消えた後、3ヵ月の観察期間の間維持される。ステージ3に振り替えられた条件緩和された契約については、ステージ3の観察期間が1年に延長される。

ステージ3から移行する場合、グループBPCEは、ステージ1への移行の前に、ステージ2として追加の観察期間を適用しない（当該資産がステージ1に分類される条件を満たしている場合）。

債券などの負債性金融商品や証券化取引（ABS、CMBS、RMBS、現物CDO）については、カウンターパーティー・リスクが確認された場合、減損しているとみなされ、ステージ3に分類される。

ステージ3の負債証券についてグループBPCEは、当該負債証券の最終的なポートフォリオの指定区分を問わず、貸付金および債権の減損リスクを個別に評価する際の尺度と同じ減損尺度を用いる。IAS第32号の意義の範囲内における負債性金融商品の定義を満たす永久超劣後債（TSSDI）については、特定の状況において発行体が利息の支払ができない、または予定された償還日を超えて発行を継続する可能性があるかどうかについても特に注意を払う。

ステージ3の金融資産の予想信用損失の減損は、当該債権の償却原価と回収可能価額すなわち見積将来回収可能キャッシュ・フロー（当該キャッシュ・フローがカウンターパーティーの事業に由来するか、保証の潜在的履行によるかを問わない。）の現在価値との差額として決定される。短期（1年未満の満期）資産については、将来キャッシュ・フローは割り引かない。減損は利息と元本を区別せずに全体として算定する。ステージ3のオフバランスシート・コミットメントから発生する予想信用損失は、貸借対照表の負債サイドに認識される引当金を通じて計上される。予想信用損失は、それぞれの債権カテゴリーの過去の回収実績に基づいて決定された満期スケジュールを基礎に計算される。

予想信用損失を測定する目的のために、金融商品の契約条件と一体部分を構成し、企業が別個に認識していない担保資産およびその他の信用補完が予想キャッシュ・フローの不足額の見積りにあたり考慮される。

償却原価で測定する資産およびその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資産に分類される資産の減損、ならびにローン・コミットメントおよび保証コミットメントに対する引当金の認識

貸借対照表において償却原価で測定する金融資産として認識される負債性金融商品については、減損処理は、当該資産が最初に純額で表示された項目に対して行う（当該資産がS 1、S 2、S 3またはPOCIのいずれに分類されるかを問わない）。減損の費用および戻入は損益計算書の「信用リスクコスト」の項目に認識する。

貸借対照表においてその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として認識される負債性金融商品については、減損処理は、貸借対照表の負債サイドの純損益に再分類可能なその他の包括利益の項目に計上され、これに対応する記帳を損益計算書の「信用リスクコスト」の項目に行う（当該資産がS 1、S 2、S 3またはPOCIのいずれに分類されるかを問わない）。

供与したローン・コミットメントおよび金融保証コミットメントについては、引当金は貸借対照表の負債サイドの「引当金」に計上する（当該供与したコミットメントがS 1、S 2、S 3またはPOCIのいずれに分類されるかを問わない）。引当金の繰入/戻入は損益計算書の「信用リスクコスト」に認識する。

7.1.2.1 S 1およびS 2の信用損失の変動

2023年6月30日現在、S 1およびS 2の予想信用損失の合計は1,016百万ユーロに達し、内訳は次のとおりである。

単位：百万ユーロ	2023年6月30日	2022年12月31日
中央モデル	832	896
中央モデルの補完	75	74
その他	109	89
合計 S 1/S 2 予想信用損失	1,016	1,059

7.1.2.2 その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る帳簿価額総額および信用損失の変動

	ステージ1		ステージ2		合計	
	予想信用損失の		予想信用損失の		予想信用損失の	
単位：百万ユーロ	帳簿価額総額	減損	帳簿価額総額	減損	帳簿価額総額	減損
2022年12月31日現在残高	11,396	(1)	10	0	11,406	(1)
組成および取得	4,702	(2)			4,702	(2)
認識の中止(償還、売却および債務免除)	(4,107)		(4)		(4,112)	
金融資産の振替	(15)		15			
S 2 への振替	(15)		15			
その他の変動 ⁽¹⁾	(170)	(0)	(0)	0	(170)	0
2023年6月30日現在残高	11,806	(3)	20		11,826	(3)

⁽¹⁾ その他の変動には、債権の償却、信用リスク・パラメーターの変動（部分返済を含む）および為替レート変動が含まれる。

7.1.2.3 償却原価で測定する負債証券に係る帳簿価額総額および信用損失の変動

	ステージ1		ステージ2		ステージ3		購入または組成した信用 減損資産 (S3 POCI)		合計	
単位：百万ユーロ	帳簿価額総額	予想信用損失の減損	帳簿価額総額	予想信用損失の減損	帳簿価額総額	予想信用損失の減損	帳簿価額総額	予想信用損失の減損	帳簿価額総額	予想信用損失の減損
2022年12月31日現在残高	10,845	(3)	382	(3)	118	(108)	52	(10)	11,397	(124)
組成および取得	618	(2)			///	///		///	618	(2)
認識の中止(償還、売却および債務免除)	(409)	0							(409)	0
その他の変動 ⁽¹⁾	(24)	2	(23)	0	(1)	(0)	(11)	2	(60)	3
2023年6月30日現在残高	11,030	(3)	359	(3)	117	(108)	41	(8)	11,547	(123)

⁽¹⁾ その他の変動には、債権の償却、信用リスク・パラメーターの変動（部分返済を含む）および為替レート変動が含まれる。

7.1.2.4 償却原価で測定する銀行に対する貸付金および債権に係る帳簿価額総額および信用損失の変動

ステージ1に計上されている銀行に対する貸付金および債権には、特にフランス預金供託公庫において一元管理されている資金として2023年6月30日現在で532百万ユーロ（2022年12月31日現在：478百万ユーロ）が含まれる。

	ステージ1		ステージ2		ステージ3		購入または組成した 信用減損資産 (S3 POCI)		合計	
	帳簿価額総額	予想信用損失の減損	帳簿価額総額	予想信用損失の減損	帳簿価額総額	予想信用損失の減損	帳簿価額総額	予想信用損失の減損	帳簿価額総額	予想信用損失の減損
単位：百万ユーロ										
2022年12月31日現在残高	241,825	(3)	256	(39)	23	(15)	9	(9)	242,113	(66)
組成および取得	97,416		23		///	///		///	97,439	(1)
認識の中止(償還、売却および債務免除)	(112,546)		(1)						(112,547)	
金融資産の振替	(86)		90		(4)					
S1への振替	1		(1)				///	///		
S2への振替	(87)		91		(4)					
S3への振替										
その他の変動 ⁽¹⁾	(516)	1	(96)	(24)	(2)	0	0	(0)	(614)	(24)
2023年6月30日現在残高	226,092	(2)	272	(64)	17	(15)	9	(9)	226,390	(91)

⁽¹⁾ その他の変動には、債権の償却、信用リスク・パラメーターの変動（部分返済を含む）が含まれる。

7.1.2.5償却原価で測定する顧客に対する貸付金および債権に係る帳簿価額総額および信用損失の変動

	ステージ1		ステージ2		ステージ3		購入または組成した 信用減損資産 (S2 POCI)		購入または組成した 信用減損資産 (S3 POCI)		合計	
単位：百万 ユーロ	帳簿価額総 額	予想信用損 失の減損	帳簿価額 総額	予想信用損 失の減損	帳簿価額 総額	予想信用損 失の減損	帳簿価額 総額	予想信用損 失の減損	帳簿価額 総額	予想信用損 失の減損	帳簿価額総 額	予想信用損 失の減損
2022年12月 31日現在残 高	137,916	(249)	27,385	(554)	5,728	(2,004)	261	(3)	592	(202)	171,882	(3,012)
組成および取 得	13,508	(44)	1,026	(18)	///	///	///	///	22	///	14,556	(63)
認識の中止 (償還、売却 および債務免 除)	(10,182)	24	(2,453)	24	(498)	122	0	0	(3)	1	(13,135)	170
減損（貸倒償 却）	///	///	///	///	(264)	240	///	///			(264)	240
金融資産の振 替	1,717	(10)	(2,295)	38	578	(133)	(10)		10	(2)		(107)
S1への振 替	4,904	(31)	(4,872)	63	(32)	1	///	///	///	///		34
S2への振 替	(3,005)	16	3,221	(65)	(216)	15	4	(0)	(4)	0		(34)
S3への振 替	(181)	5	(644)	40	825	(150)	(14)	0	14	(3)		(107)
その他の変動 (1)	(7,013)	42	(859)	32	(80)	(92)	5	1	(51)	(28)	(7,997)	(45)
2023年6月 30日現在残 高 (2)(3)	135,946	(238)	22,804	(479)	5,465	(1,868)	256	(2)	571	(231)	165,042	(2,817)

(1) 保険業務に関連するIFRS第9号およびIFRS第17号の初度適用による影響を修正再表示したデータ。

(2) その他の変動には、債権の償却、信用リスク・パラメーターの変動（部分返済を含む）および為替レート変動が含まれる。

(3) 2023年6月30日現在、ウクライナのエクスポージャーは71百万ユーロに達し、24百万ユーロが引当金計上されている（2022年12月31日現在、91百万ユーロで、うち35百万ユーロが引当金計上されている）

(4) 2023年6月30日現在、貸倒懸念残高に分類されたロシアのカウンターパーティーは3百万ユーロに達し（2022年12月31日現在：147百万ユーロ）、引当金は1万ユーロ（2022年12月31日現在：39百万ユーロ）である。監視資産（ステージ2）に分類されたその他のロシアのカウンターパーティーは802百万ユーロに達し（2022年12月31日現在：905百万ユーロ）、引当金は7万ユーロ（2022年12月31日現在：10百万ユーロ）である。

7.1.2.6 供与しているローン・コミットメントに係る帳簿価額総額および信用損失の変動

	ステージ1		ステージ2		ステージ3		購入または組成した 信用減損資産 (S2 POCI)		購入または組成し た信用減損資産 (S3 POCI)		合計	
	帳簿価額総額	予想信用 損失の減損	帳簿価額総額	予想信用 損失の減損	帳簿価額 総額	予想信用 損失の減損	帳簿価額 総額	予想信用 損失の減損	帳簿価額 総額	予想信用 損失の減損	帳簿価額総額	予想信用 損失の減損
2022年12月31												
日現在残高	84,313	(56)	5,196	(105)	212	(2)	210	(15)	4		89,936	(178)
組成および取得	15,482	(8)	447	(1)	///	///	///	///	5	///	15,935	(9)
認識の中止(償還、売却および債務免除)	(9,712)	4	(500)	1	(3)				(3)	0	(10,219)	5
金融資産の振替	351	1	(240)	(11)	(111)							(12)
S1への振替	1,139	(1)	(1,136)	4	(3)	(2)	///	///	///	///		3
S2への振替	(785)	3	920	(17)	(135)					///		(14)
S3への振替	(3)		(24)	1	27	(2)						(1)
その他の変動 ⁽¹⁾	(5,785)	7	(544)	(27)	(12)	(6)	1	11	45	(2)	(6,296)	(18)
2023年6月30												
日現在残高	84,649	(52)	4,359	(143)	86	(10)	211	(4)	51	(2)	89,356	(211)

(1) その他の変動には、債権の償却、信用リスク・パラメーターの変動（部分返済を含む）および為替レート変動が含まれる。

7.1.2.7 供与している保証コミットメントに係る帳簿価額総額および信用損失の変動

	ステージ1		ステージ2		ステージ3		購入または組成した 信用減損資産 (S2 POCI)		購入または組成した 信用減損資産 (S3 POCI)		合計	
単位：百万 ユーロ	帳簿価額 総額	予想信用損 失の減損	帳簿価額 総額	予想信用損 失の減損	帳簿価額 総額	予想信用損 失の減損	帳簿価額 総額	予想信用損 失の減損	帳簿価額 総額	予想信用損 失の減損	帳簿価額 総額	予想信用損 失の減損
2022年12月 31日現在残 高修正再表示 後 ⁽¹⁾	30,949	(13)	3,957	(13)	399	(96)	78	(2)	1		35,383	(124)
組成および取得	8,564	(3)	322	(1)	///	///	///	///	1	///	8,888	(4)
認識の中止 (償還、売却 および債務免 除)	(6,684)	2	(688)	1	(24)	7	(3)		(2)		(7,401)	11
金融資産の振 替	65		(51)	(1)	(14)							(1)
S1への振 替	452		(439)	1	(14)		///	///	///	///		1
S2への振 替	(386)		391	(2)	(5)							(2)
S3への振 替	(2)		(3)		5							
その他の変動 (2)	(2,958)	2	(340)	4	(152)	(3)	36	1	10	(5)	(3,404)	(2)
2023年6月 30日現在残 高	29,936	(12)	3,200	(10)	209	(92)	111	(1)	10	(5)	33,466	(120)

(1) 保険業務に関連するIFRS第9号およびIFRS第17号の初度適用による影響（50百万ユーロ）を修正再表示したデータ。

(2) その他の変動には、債権の償却、信用リスク・パラメーターの変動（部分返済を含む）および為替レート変動が含まれる。

7.1.3 信用リスクの測定および管理

信用リスクはカウンターパーティーが支払義務に応じることができない時に生じ、これは信用の質の低下またはカウンターパーティーの債務不履行に起因する場合がある。

信用リスクにさらされるコミットメントは、既存の債権または潜在的債権で構成され、特に貸付金、負債証券、株式、パフォーマンス・スワップ、契約履行保証、あるいは確認済または未使用の融資枠が含まれる。

信用リスク管理手続および評価方法、リスク集中状況、正常金融資産の質、残高状況の分析および内訳は、リスク管理報告書に記述されている。

7.2 市場リスク

市場リスクとは市場動向による財務上の損失可能性をいい、以下を含む。

- ・ 金利：金利リスクとは、金融商品の公正価値または将来キャッシュ・フローが市場金利の変化により変動するリスクをいう。
- ・ 為替レート
- ・ 価格：市場価格リスクとは、市場価格の変動に起因する潜在的損失リスクをいう。かかる変動をもたらすのが当該金融商品に固有の要因か、発行体に固有の要因か、市場で取引されるすべての金融商品に影響を与える要因かは問わない。変動利付証券、株式デリバティブおよびコモディティ・デリバティブがこの種類のリスクにさらされる。
- ・ より一般的には、ポートフォリオ評価に関連するすべてのマーケット変数

市場リスクの測定および監視システムはリスク管理報告書に記載している。

IFRS第7号により要求されるリスク管理報告書に提供されている情報のうち市場リスク管理に関するものは以下から構成される。

- ・ グループBPCE全体のVaR
- ・ グローバル・ストレス・テストの結果

7.3 金利リスクおよび為替レート・リスク

金利リスクとは、金利が不利に変動することによりグループBPCEの事業年度の経営成績および純資産に悪影響を与えるリスクをいう。為替レート・リスクとは、為替レートの変動に起因する損失リスクをいう。

全体的な金利リスクの管理と外国為替リスクの管理については、「第6章：リスク管理」の「流動性リスク、金利リスクおよび為替レートリスク」に記載されている。

7.4 流動性リスク

流動性リスクとは、当行がコミットメントまたは支払を履行できないリスクをいう。

資金調達手続および流動性リスクの管理に関する取決めは、リスク管理報告書に開示している。

注記 8 保険業務

一般原則

保険業務は生命保険業務および損害保険業務を対象とする。グループBPCE SAでは、これらの業務は保険セクターに適用される特定の規制に従う専業子会社により営まれる。

グループBPCE SAは、より適切な情報を表示するため、2023年1月1日からIFRS第17号を適用し、保険事業体についてはIFRS第9号を適用し、両基準について2022年1月1日の比較情報を用いた。この点においてIFRS第9号の修正再表示に関するオプションを比較情報に適用し、2022年度の比較財務諸表において、IFRS第9号の信用リスクに関する減損規定を適格金融資産に適用することが決定された。

保険業務における金融資産および負債は、IFRS第9号の規定に従い認識される。これらの資産・負債は、同基準で定義された区分に評価規則に従って分類される（注記2.5.1）

保険資産および負債はIFRS第17号に従って測定され表示される。

IFRS第17号は、適用対象となる契約に関する認識、測定、表示および開示の原則を修正するものである。

適用範囲

IFRS第17号の適用範囲はIFRS第4号と同様である。

IFRS第17号は以下に適用される。

- ・ 発行した保険契約（再保険契約を含む）
- ・ 保有する再保険契約
- ・ 発行裁量権付有配当投資契約（保険契約も発行している場合に限る）

グループBPCE SAはこの3種類の契約すべてに関与する。

ただし、グループBPCE SA内の銀行部門の事業体により提供された金融保証は、会計上は保険契約の定義を満たすものの、金融商品に関するIFRS第9号に基づき、引き続き従前の慣行に従って処理されることになる。

測定モデル

IFRS第17号に準拠して、保険負債は現在価値で認識される。2022年12月31日までは、IFRS第4号に基づいて評価され、IFRS第4号によって導入された特定の規定、特にシャドウ・アカウンティングと負債の妥当性テストに関する規定を除き、フランスの連結規則に基づいて評価されたコミットメントを維持することができた。

保険負債は現在、ビルディングブロックアプローチ（一般的アプローチ）を用いて評価されており、IFRS第17号の適用範囲に含まれるすべての契約に、直接連動型有配当保険契約の適合によりデフォルトで適用される（下記参照）。このアプローチは、以下の3つのブロックからなる技術引当金の評価を必要とする。

- ・ 第一ブロックは、将来キャッシュ・フローの見積りの現在価値である最善の見積り（BE）に相当する
- ・ 将来キャッシュ・フローの見積りの不確実性を考慮するための非金融リスク調整（「リスク調整」- RA）。
- ・ 契約上のサービス・マージン（「CONTRACTUAL SERVICE MARGIN - CSM」）。

グループBPCE SAでは、直接取引、特に債権者保険契約、複数年の個人補償契約（葬儀契約を除く）、および保証事業において一般的アプローチが適用される。また、貯蓄・年金保険事業で許容される主な再保険契約でも使用されている（参加型契約の性質を考慮し、主に分解オプションまたはOCIオプションに関して一定の適応がなされている - 注記8.2を参照）。

最善の見積りは、IFRS第17号の要件に従うことを前提とした契約の履行に起因する将来キャッシュ・フロー（適用契約の将来保険料および獲得キャッシュ・フローを含む、未収および未払）の見積りをその発生確率で加重平均した、各決算時に測定する現在価値に相当する。現行の契約からのフローのみが評価の対象となる（ただし、契約グループが赤字であることを示す事実と状況がある場合には、あらかじめ認識することができる（下記参照））。これらのフローは、以下に示す割引率を用いて割り引かれる。最善の見積りの帳簿価額は、将来の補償に対する負債（または資産）（まだ提供されていない保険サービスに関するコミットメントを具体化したもの）と、発生した損失に対する負債（または資産）（まだ完全に決済されていない発生した損失に関するコミットメントを具体化したもの）に分かれる。オプションおよび保証が保険契約者に付与されている場合、最善の見積りには、これらにかかる費用の評価が含まれる。

非金融リスク調整は、最善の見積りの評価に含まれる将来キャッシュ・フローの見積りの不確実性の考慮に対応する。また、決算日ごとに測定される。非金融リスク調整レベルは標準化されていない。グループBPCE SAは、異なるリスクをもたらす保険負債の種類に応じて、非金融リスク調整方法を定義している。将来補償に対する負債の非金融リスク調整は、主にVaR（バリュー・アット・リスク）型の信頼水準を基礎とする方法論に基づいており、ブルーデンシャル規制の枠組みの一環として資本還元し、リスクの消滅に相当する最終リスクに関する多年的展望に依拠する。事業体内分散も考慮される。発生したクレームに対する負債に関する非金融リスク調整は、主にグループBPCE SAのリスク選好度に基づいており、保険数理計算手法を用いて決定された信頼水準に対応している。

CSMは、開始時には、保険契約の各グループのために測定された、契約上予想されるが未稼得のマージンを表す。これは、契約開始日に評価され、その後、特に非財務による将来の前提条件の変動を考慮に入れるために経時的に調整される（各決算日において、将来の前提条件の変化は、当初の非財務による場合にはCSMの、当初の財務による場合には収益またはOCIの代償として最善の見積りおよびリスク調整の評価に影響を与える）。これは貸借対照表に認識され、その後、契約の残存期間にわたって、保険契約者に提供されたサービスのペースに応じて純損益で認識される。補償開始時点または補償期間中に損失が予想される場合（企業の正味キャッシュアウトが予想される赤字契約）には、CSMのマイナスとしては計上されず、直ちに純損益で認識される。期間中に提供されたサービスに相当するCSMの純損益への配分は、契約補償期間、提供されたサービスの量、およびグループBPCE SAの保険事業体が保険契約者に提供したサービスを示す補償単位を用いて行われる。債権者保険契約および保証業務に一般的なモデルを適用する場合、補償の単位は資本金残高に基づいて定義される。

将来キャッシュ・フローの見積りに適用される割引率は、貨幣の時間的価値、キャッシュ・フローの特性および保険契約の流動性の特性を反映し、観察可能な現在の市場価格と整合している必要がある。一般的なモデルでは、最善の見積りおよび非金融リスクの調整は（決算日時点の）現行レートに基づいて測定されるが、CSMは当初認識日に決定された契約グループの割引率に基づいて引き続き調整される。グループBPCE SAは、これらの割引率を決定するためにボトムアップ法を採用し、リスク・フリー・イールドカーブ（銀行間スワップ・レートに基づく）を使用し、当該保険契約の特性および流動性に応じて非流動性プレミアムを加算する。使用されるリスク・フリー・イールドカーブは、ブルーデンシャル規制の枠組みの一環として適用されるイールドカーブに適合する（調整は主に、最後の流動性ポイント以降の流動性と外挿パラメータに関するものである）。

以下の三つの条件を満たす直接連動型有配当保険契約については、変動手数料アプローチモデル（VFA（Variable Fee Approach））の適用が必須である。

- ・ 契約条項において、保険契約者は、原資産の明確に識別されたプールに対する持分に参加する権利を有する。
- ・ 保険会社が、原資産の識別されたプールに対する公正価値リターンの相当な持分に等しい金額を保険契約者に支払うと予想している。
- ・ 保険契約者への支払いが見込まれる金額の変動の相当な部分が、原資産の識別されたプールの公正価値の変動に連動すると予想される。

グループBPCE SAでは、このモデルは、貯蓄・退職契約や葬儀契約を評価する直接取引において適用される。

直接連動型有配当保険契約の場合、保険契約者に提供されるサービスは、主に原資産を運用することに相当する。これらの契約のキャッシュ・フローは、原資産のパフォーマンスにより変動する。したがって、原資産の価値が増加すれば、契約の評価額も増加することになる。これに対して、原資産の価値の下落は、原資産の価値による契約の評価額の減少であると解釈される。原資産の変動はCSMの保険者負担分を調整し、BEの保険契約者負担分に影響を与える。VFAに基づくCSMは、将来の財務前提の変動、およびBEとRAに対する割引の影響も考慮に入れている。

このように、VFAアプローチはIFRS第4号で導入された「シャドウ・アカウンティング」にとって代わるものである。なお、「シャドウ・アカウンティング」の原則では、繰延利益分配に係る引当金は、IAS第39号に基づき公正価値で測定される金融商品に関する未実現損益に対する保険契約者の持分を反映して調整された。

IFRS第17号では、IFRSに基づいて、その公正価値で測定されない原資産を含む原資産に係る利得または損失を保険契約の評価に含めることから、これら二つの基準の間に主な相違点が生じている。原資産には、特に、利益分配の一環として保険契約者に帰属する項目（その内特にユーロ建ての貯蓄コミットメントを表す金融資産および投資不動産の持分）およびユニットリンク型支援が含まれる。さらに、未実現利益に対する保険会社の持分はその他の包括利益に含まれず、純利益に認識されていない部分についてはCSMの一部に含まれる。

グループBPCE SAでは、VFA契約の基礎となる金融資産の大部分は、IFRS第9号に基づき、純損益またはその他の包括利益を通じてその公正価値で測定される。また、投資不動産は、IAS第40号で認められているとおり、純損益を通じて公正価値で測定されている。

VFAアプローチでは、*最善の見積り*には、保険契約者に付与されたオプションと保証の費用の評価が含まれる。保険負債はまた、一般勘定を裏付け資産とする直接連動型有配当保険型契約からのフローに関して、契約のポートフォリオ間の相互補填も反映する。現行契約に基づく将来の無料分割払いは*最善の見積り*評価に含まれる。

VFAモデルの対象となる契約の補償単位とイールドカーブに関して、一般的なモデルの方法論への修正が行われた。VFAモデルで使用される補償単位は、保険契約者の貯蓄契約残高の変動に基づいており、いわゆる「*船首波*」効果を補正するよう調整される。これは、経過期間にCSMに計上された2つの影響によるものである。すなわち、契約に起因する資産の収益率（現実世界）と保険数理モデルで評価された収益率（リスク中立測定）との差、およびオプションと保証の時間的価値（TVOG）の公表である。「*船首波*」効果の補正を考慮した補償単位を使用すると、経過期間に保険契約者に提供された投資サービスをより正確に反映するCSMの償却を純損益に計上できる。さらに、イールドカーブは、一般的なモデルに使用されている方法論と同じ方法論に基づいており、非流動性プレミアムは、このモデルの対象となる契約の基礎となる金融資産の性質に応じて決定される。

最後に、一般的アプローチは、プレミアムの割り当てに基づくよりシンプルなオプションモデルで補完される（「*保険料配分アプローチ*」- PAA）これは以下のように適用される。

- ・ 直接参連動型契約以外のすべての契約（ただし、この方法が一般的アプローチに近い結果をもたらす場合。）
- ・ 補償期間が短期間の契約（すなわち、12ヶ月未満の期間）

グループBPCE SAでは、このモデルは主に個人年金の直接取引やすべての損害保険契約（火災、傷害、雑損）において適用される。

将来の保証に対する保険負債は、受取保険料と同額で当初認識される（CSMも計上されない）。プレミアムはその後、時間の経過に応じて損益計算書に認識される。発生した契約獲得費用は、発生時に即時に費用処理することも、補償期間にわたって徐々に費用処理することもできる。それにもかかわらず、発生したがまだ完全決済されていない損失および赤字契約グループの負債は、一般モデルの規定に従って評価される。保険負債は、特に発生した損失に対する引当金（*最善の見積り*および非金融リスクの調整）については、時間の経過による影響が大きい場合にのみ割引く。発生した損失に関する負債に係るリスク調整評価に関する規定は、一般モデルに適用されるものと同様である。

PAAモデルにおいて、IFRS第4号との主な相違点は、発生した損失に対する引当金である。

契約の集計レベル

当該基準は、保険契約の負債およびCSMを測定するために使用する契約の「契約グループ」レベルでの集約の水準を定義している。

最初のステップは、保険契約のポートフォリオ、すなわち、リスクが類似しており一括で管理されている契約を識別することである。

その後、各ポートフォリオは、収益性プロファイルに応じて、以下の3つに分類される。

- ・ 当初認識時において不利な契約
- ・ 当初認識時において不利な契約となる可能性が低い契約
- ・ ポートフォリオのその他の契約

最後に、IASBが公表した基準では1年以上離れて発行された契約を同じグループに含めることを禁止する「年次コホート」の原則を導入している。

したがって、契約グループとは、同じポートフォリオで、同じ収益性プロファイルを持ち、同じコホートを持つ契約の集約に相当する。

ただし、欧州連合が採用した基準では、以下の契約について、本規定の例外事項の任意適用が認められている。

- ・ キャッシュ・フローが保険契約者のその他の契約のキャッシュ・フローに影響を与える、または影響を受ける、直接連動型有配当保険契約グループおよび裁量権付有配当投資契約グループ

- ・ 数世代にわたって管理され、一定の条件を満たす保険契約のグループのうち、監督当局からマッチング調整の適用が承認されているグループ

この例外事項は、IASBによるIFRS第17号の適用後のレビュー結果に基づき、2027年末までに見直される予定である。

グループBPCE SAは、貯蓄 / 退職および葬儀契約に年次コホートの免除オプションを適用する。

グループBPCE SAが採用したポートフォリオの分類は、IFRS第17号の要件、ならびに社内区分および契約管理方法に従って実施された。グループBPCE SAは、IFRS第17号における初級レベルとして契約を取り扱う。また、契約内部のさまざまな保証の分解は実施されなかった。商品、契約、保険契約者など、社内で入手可能な情報や基準に従い実施された調査を受けて、同質の収益性レベルによるグループ分けが行われた。

出再保険契約の具体的規定

IFRS第17号は、直接保険契約（および発行した再保険契約）を出再保険契約と区別して分析、測定、認識することを求めている。これらの要件により、**最善の見積り**、非金融リスクの調整、出再保険契約に固有のCSMの評価を導く。

出再保険契約の**最善の見積り**を評価するために使用される前提条件は、基礎となる直接保険契約のグループの下で**最善の見積り**を評価するために使用される前提条件と一致していなければならない。また、保有する再保険契約の発行体側の不履行リスクの影響も反映させなければならない。これは主に再保険者の信用リスクと訴訟リスクに関連する。

非金融リスクの調整は、出再契約者が出再契約の発行体に移転したリスクの量に相当するものでなければならない。

出再保険契約では、CSMは再保険費用または再保険利得を表し得る（同様に、出再保険契約の場合、損失契約に関する規定は適用されない）。しかし、再保険契約の基礎となる契約が損失を出した場合、出再契約に関して損益計算書に収益が認識され（「損失回収要素」と呼ばれる）、再保険者の損失負担分が反映される。出再CSM（再保険費用であるか利益であるかにかかわらず）は、出再保険契約の適用期間にわたって（基礎契約の補償期間ではなく）、再保険者が受け取るサービスを反映する補償単位に基づいて損益計算書に認識される。

VFAモデルは再保険契約には適用できないため、一般的なモデルとPAAモデルのみが適用される。契約の集計レベルに関する規定は、直接保険契約に適用されるものと同一である。

グループBPCE SAの再保険契約は、IFRS第17号に従って決定された展望に応じて、一般的なモデル（特に主な貯蓄・年金保険事業に関して）またはPAAモデルを用いて評価された。主な出再契約のもとでは、補償単位は出再契約の残高の変動に基づく。

主な仮定と判断

IFRS第17号を適用する目的で、保険負債は見積り技法、判断および仮定（特に、一般に過去のデータに基づく損失率、死亡率、ならびに経費および手数料の仮定）を用いて測定される。より具体的には、貯蓄契約や退職契約の評価には、将来の解約や無料分割払いに関する法律も考慮される。

IFRS第17号は、適用すべき補償単位を定めていない。期間中に提供されたサービスを最も適切に反映させるためには、判断と見積りが必要である。ただし、補償単位を決定する際には一定の基準を考慮しなければならない。すなわち、各契約の補償の見込み期間、被保険者の観点から提供サービスに関して測定されたサービスの量、保険者が被保険者を補償する用意があることと定義される提供サービスなどである。

非金融リスク調整額の算出に適用された前提条件と判断により、2023年6月30日時点のグループBPCE SAの信頼水準は80 %となり、2022年12月31日時点の信頼水準と同一である。

割引率に関して、グループBPCE SAが保険契約からキャッシュ・フローを割引くために使用したリスク・フリー・イールドカーブを下記の表に示す。

外貨	2023年6月30日					2022年12月31日				
	1年	5年	10年	20年	30年	1年	5年	10年	20年	30年
ユーロ	3.99%	3.14%	2.88%	2.66%	2.58%	3.18%	3.13%	3.10%	2.77%	2.59%

VFAアプローチを用いて評価した直接連動型有配当保険契約の非流動性プレミアムは、保険子会社によって、2023年6月30日時点で0.70 %、2022年12月31日時点で0.66 %である。

グループBPCE SAの再保険契約は、IFRS第17号に従って決定された展望に応じて、一般的なモデル（特に主な貯蓄・年金保険事業に関して）またはPAAモデルを用いて評価された。主な出再契約のもとでは、補償単位は出再契約の残高の変動に基づく。

財務書類の表示に与える影響

IFRS第17号は、財務書類の表示に関する新しい要件を導入している（注記8.2および8.3）。

グループBPCE SAは、国際会計基準に従って作成された銀行セクターの連結財務書類の様式に関する2022年4月8日付ANC勧告第2022-01号（IFRS第17号の初度適用日以降は2017年6月2日付勧告第2017-02号を置き換える）を適用する。

グループBPCE SAは、IFRS第17号の修正により導入されたオプションを選択した。このオプションは、保険契約の計算を、（IAS第34号の意味における）中間期の損益を考慮することなく、年次ベースで見直すことを可能にするものである。

8.1保険事業におけるIFRS第9号およびIFRS第17号への移行に関する注記

グループBPCE SAは、IFRS第17号ならびにIFRS第9号を、保険事業体について2023年1月1日から遡及して適用する。この二つの基準については2022年1月1日から比較を行っている。

2022年1月1日現在、IFRS第17号およびIFRS第9号の初度適用による連結資本（グループ帰属分）への影響は、保険契約を保有する子会社でマイナス610百万ユーロ（うちIFRS第17号ではマイナス718百万ユーロ、IFRS第9号では108百万ユーロ）であった。2022年1月1日時点のCSMは4十億ユーロであった。

IFRS第17号の主な影響は以下の通りである。

- ・ 貯蓄契約の原資産に係る未実現利益の保険会社持分は、資本に含まれなくなったが、保険負債の下に表示されるCSMの一部を構成する。
- ・ 過去のIFRS第4号とIFRS第17号のマージン認識の時点の違い。

IFRS第9号の初度適用による主な影響は注記8.1.2に記載されている。

2023年1月1日現在、IFRS第17号およびIFRS第9号の適用による連結資本（グループ帰属分）への累積的影響は、保険契約を保有する子会社でマイナス144百万ユーロ（うちIFRS第17号では362百万ユーロ、IFRS第9号ではマイナス506百万ユーロ）であった。2023年1月1日時点のCSMは4.1十億ユーロであった。

2022年1月1日と2023年1月1日の間の変動は、主に貯蓄契約の金利上昇の影響によるものである。

8.1.1 2022年1月1日現在の保険事業移行の貸借対照表（IFRS第9号およびIFRS第17号）

	2021年12月 31日現在の 公表済貸借対 照表	IFRS第17号 の修正再表示 後	IFRS第9号の 修正再表示後	2022年1月 1日現在の修 正再表示貸借 対照表
単位：百万ユーロ				
資産				
現金および中央銀行への預け金	182,053			182,053
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	190,414			190,414
ヘッジ目的デリバティブ	6,025			6,025
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	16,138			16,138
償却原価で測定する有価証券	12,298			12,298
償却原価で測定する銀行および類似機関に対する貸付金および債権	195,659		(4)	195,656
償却原価で測定する顧客に対する貸付金および債権	167,746			167,746
金利リスクのヘッジ対象ポートフォリオの再評価差額金	4,497			4,497
保険業務関連投資	127,578	(32,683)	(94,894)	
保険業務に関連する金融投資	///	89	94,837	94,926
発行した保険契約 - 資産	///	905		905
保有する再保険契約 - 資産	///	8,281		8,281
当期税金資産	463			463
繰延税金資産	1,608	341	(37)	1,912
未収収益およびその他の資産	8,276	(77)	81	8,280
売却目的で保有する非流動資産	2,093			2,093
繰延利益分配				///
関連会社に対する投資	916	(99)		817
投資不動産	62			62
有形固定資産	2,415			2,415
無形資産	888			888
のれん	3,859			3,859
資産合計	922,988	(23,242)	(18)	899,728

	2021年12月 31日現在の 公表済貸借対 照表	IFRS第17号 の修正再表示 後	IFRS第9号の 修正再表示 後	2022年 1月 1日現在の修 正再表示貸借 対照表
単位：百万ユーロ				
負債				
中央銀行	0			0
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	197,883		7	197,890
ヘッジ目的デリバティブ	8,331			8,331
負債証券	220,256			220,256
銀行および類似機関に対する債務	264,158		2	264,160
顧客に対する債務	52,018			52,018
金利リスクのヘッジ対象ポートフォリオの再評価差額金	139			139
発行した保険契約 - 負債	///	94,081		94,081
保有する再保険契約 - 負債	///	19		19
当期税金負債	1,204			1,204
繰延税金負債	997	94	(0)	1,091
未払費用およびその他の負債	12,045	137	(127)	12,056
売却目的で保有する非流動資産に関連する負債	1,823			1,823
保険契約に関連する負債	116,863	(116,856)	(7)	///
引当金	2,368			2,368
劣後債務	18,869			18,869
株主持分	26,034	(718)	107	25,423
親会社の持分所有者に帰属する持分	25,503	(718)	108	24,894
株式資本および資本剰余金	15,306			15,306
連結持分合計	7,915	(1,729)	1,555	7,741
その他の包括利益に直接認識される利得および損失	1,097	1,011	(1,446)	662
当期純利益	1,185			1,185
非支配持分	531		(1)	530
負債および株主持分の合計	922,988	(23,242)	(18)	899,728

8.1.2 IFRS第9号における保険投資の移行

保険子会社によるIFRS第9号の初度適用が貸借対照表に与える主な影響は以下の通りである。

IAS第39号で公正価値で測定されたほとんどの金融資産（売却可能金融資産または純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類される資産）は、IFRS第9号でも引き続き公正価値で測定される。

金融投資における主な再分類は以下の通りである。

- IAS第39号では、特定の負債証券（債券）は満期まで保有されるため償却原価で測定される。IFRS第9号の初度適用にあたり、これらの証券に関連する管理モデルを見直す場合、キャッシュ・フローの回収と売却が混在する管理モデルに関連している限り、これらの証券は資本を通じて公正価値で再分類される

- 資本商品と認められるUCITSまたはプライベート・エクイティ投資ファンドの受益証券は、IAS第39号では「売却可能金融資産」に分類されるが、IFRS第9号では負債性商品であり、契約上のキャッシュ・フローが元本の返済と元本に対する利息のみで構成されていないため、損益を通じて公正価値で測定される

- IAS第39号で売却可能金融資産に分類された株式は、IFRS第9号では既定により純損益を通じて公正価値で分類される。グループBPCE SAの保険子会社が個別に取消不能の選択を行った場合、当該有価証券は再分類不能なその他の包括利益（OCI）による公正価値に分類される。

償却原価で測定される金融資産を、損益または資本を通じ公正価値で測定される区分に再分類することは、これらの資産の評価方法の違いおよび基準の遡及適用により、グループBPCE SAの連結資本に正味の影響を与える。2022年1月1日時点で、この影響は107百万ユーロとなる。

IFRS第9号に基づく予想損失に対する減損の適用は、グループBPCE SAの保険子会社にとってさほど重要ではない。

以下の表は、2022年1月1日現在のIFRS第9号に基づく金融資産および金融負債に関する再分類および修正再表示に関連する主な影響を示している。グループBPCE SAは、2022年1月1日時点のすべての金融資産および負債にIFRS第9号の分類および測定原則を適用し、また、該当金融資産にIFRS第9号の信用リスク減損規定をすべて適用することを決定した。2022年1月1日から2022年12月31日までの間に保有される金融資産に関して、経営モデルの変更や大きな動きがない場合、この表は、2023年1月1日時点のIAS第39号とIFRS第9号との間の再分類内容も反映している。

2023年1月1日現在、IAS第39号からIFRS第9号への移行が自己資本に与える影響はマイナス506百万ユーロに上る。この影響は主に、IAS第39号では償却原価で、IFRS第9号では公正価値で測定される投資に対する金利上昇の影響によるものである。2023年1月1日現在のこれらの証券の公正価値と2022年12月31日現在の償却原価による測定の差額が、IAS第39号からIFRS第9号への移行が資本に与える影響の大半を占める。

2023年1月1日現在の信用リスク減損に関し、IAS第39号からIFRS第9号への移行は、資本にマイナス108百万ユーロの影響を与える。

単位：百万ユーロ	変動の影響（IFRS第9号）					2022年1月1日 現在のIFRS第9号 / IFRS第17号に基づく公表済貸借対照表
	2021年12月31日 現在のIAS第39号 / IFRS第4号に基づく公表済貸借対照表	満期予想信用損失の価値調整 IFRS第17号適用の影響				
	評価	金額	用の影響			
	対照表			照表		
保険業務関連投資						保険事業への金融投資
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	34,775	17,865			52,640	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産
うち公正価値で測定し純損益に計上する取引業務にかかわる金融資産	4,364	18,206			22,570	うち公正価値で測定し純損益に計上する取引業務または類似業務にかかわるもの
うち資本性金融商品						うち資本性金融商品
うち有価証券形態の負債性金融商品 ^{(1)(a)}	4,348	18,206			22,555	うち有価証券形態の負債性金融商品
うち純損益を通じて公正価値で測定すると指定されたもの	30,412	(30,412)				うち純損益を通じて公正価値で測定すると指定されたもの
うち有価証券形態の負債性金融商品	7,857	(7,857)				うち有価証券形態の負債性金融商品
うち資本性金融商品 ^(c)						
うちユニットリンク保険契約を裏付け資産とする投資 ^{(1)(b)}	22,555	(22,555)				
	///	30,070			30,070	うち純損益を通じて公正価値で測定されるべき金融資産
	///	6514			6514	うち資本性金融商品
	///	23,556			23,556	うち債務金融商品
ヘッジ目的デリバティブ						ヘッジ目的デリバティブ
売却可能金融資産	62,986	(16,044)			46,942	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
負債性金融商品 ^{(1)(d)}	62,754	(16,306)			46,448	負債性金融商品
資本性金融商品 ^(e)	231	263			494	資本性金融商品
償却原価で測定する銀行および類似機関に対する貸付金および債権	707	0	(0)	0	707	償却原価で測定する貸付金および債権
償却原価で測定する顧客に対する貸付金および債権	12,712	(191)	(3)	(11,338)	1,185	償却原価で測定する貸付金および債権
	///					うち有価証券形態の負債性金融商品
満期保有目的金融資産 ^(f)	1,136	(1,136)			///	
投資不動産	1,893	(345)		89	1,637	投資不動産
保険契約および金融契約に関連する負債に対する再保険者および再々保険者持分	18,632			(18,632)		
保険および受再保険取引から発生する債権	1,941			(1,941)		
出再保険取引から発生する債権	55			(55)		
繰延契約獲得費用	385			(385)		
保険業務関連投資合計	135,228	150	(3)	(32,263)	103,112	保険業務に関連する金融投資合計

⁽¹⁾ UCITS受益証券を含む。^(a) IFRS第9号で、SPPI基準の非適合により「トレーディング活動から生じる損益を通じて公正価値で測定する金融資産」に分類されたUCITS受益証券は4,348百万ユーロとなる。^(b) 19,906百万ユーロのUCITSは、IFRS第9号では非基本的負債性商品とみなされるため、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」に分類される。^(c) IFRS第9号で、SPPI基準（注記8.3.4参照）の非適合により「純損益を通じて公正価値で測定されるべき金融資産」に再分類されたUCITS受益証券は0百万ユーロとなる。^(d) 負債性商品は、42,959百万ユーロが「資本を通じて公正価値で測定する金融資産」に、14,720百万ユーロが「損益を通じて公正価値で測定する金融資産」に再分類された。^(e) 資本性商品は、257百万ユーロが「損益を通じて公正価値で測定する金融資産」に再分類された。^(f) 負債性商品は、764百万ユーロが「資本を通じて公正価値で測定する金融資産」に、3百万ユーロが「損益を通じて公正価値で測定する金融資産」に再分類された。

8.1.3 2022年12月31日現在の公表済貸借対照表から2022年12月31日現在の修正再表示後貸借対照表への調整表

	2022年12月31日現在の公表済貸借対照表	IFRS第17号およびIFRS第9号の修正再表示後	2023年1月1日現在の修正再表示貸借対照表
単位：百万ユーロ			
資産			
現金および中央銀行への預け金	134,304		134,304
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	197,087		197,087
ヘッジ目的デリバティブ	5,380		5,380
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	13,173		13,173
償却原価で測定する有価証券	11,273		11,273
償却原価で測定する銀行および類似機関に対する貸付金および債権	242,047	(1)	242,046
償却原価で測定する顧客に対する貸付金および債権	168,870		168,870
金利リスクのヘッジ対象ポートフォリオの再評価差額金	(1,881)		(1,881)
保険業務関連投資	117,896	(117,896)	
保険業務に関連する金融投資	///	85,045	85,045
発行した保険契約 - 資産	///	1,004	1,004
保有する再保険契約 - 資産	///	8,354	8,354
当期税金資産	652	(0)	651
繰延税金資産	2,512	135	2,647
未収収益およびその他の資産	8,786	(78)	8,709
売却目的で保有する非流動資産	77		77
繰延利益分配	4,678	(4,678)	///
関連会社に対する投資	1,060	(99)	960
投資不動産	34		34
有形固定資産	2,136		2,136
無形資産	969		969
のれん	3,608		3,608
資産合計	912,661	(28,215)	884,446

	2022年12月31日現在の公表済貸借対照表	IFRS第17号およびIFRS第9号の修正再表示後	2023年1月1日現在の修正再表示貸借対照表
単位：百万ユーロ			
負債			
中央銀行	0		0
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	193,651	5	193,657
ヘッジ目的デリバティブ	11,196	84	11,280
負債証券	223,668	7	223,676
銀行および類似機関に対する債務	253,947	25	253,971
顧客に対する債務	52,185		52,185
金利リスクのヘッジ対象ポートフォリオの再評価差額金	12		12
発行した保険契約 - 負債	///	86,781	86,781
保有する再保険契約 - 負債	///	86	86
当期税金負債	1,823	1	1,825
繰延税金負債	1,553	86	1,639
未払費用およびその他の負債	11,140	(32)	11,107
売却目的で保有する非流動資産に関連する負債	41		41
保険契約に関連する負債	115,114	(115,114)	///
引当金	2,040		2,040
劣後債務	18,828		18,828
株主持分	27,463	(145)	27,318
親会社の持分所有者に帰属する持分	27,179	(144)	27,034
株式資本および資本剰余金	15,306		15,306
連結持分合計	9,716	(202)	9,513
その他の包括利益に直接認識される利得および損失	796	264	1,060
当期純利益	1,360	(206)	1,154
非支配持分	284	(0)	284
負債および株主持分の合計	912,661	(28,215)	884,446

8.1.4 2022年度上半期の公表済損益計算書から2022年度上半期の修正再表示 損益計算書への調整表

	2022年度上半 期の公表済損益 計算書	IFRS第17号お よびIFRS第9号 の修正再表示後	2022年度上半 期の修正再表示 損益計算書
単位：百万ユーロ			
資本性金融商品	5,151	(9)	5,142
ユニットリンク保険契約を裏付け資産とする投資	(4,034)	(0)	(4,034)
受取手数料	3,018	(0)	3,017
支払手数料	(1,199)	648	(550)
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の正味利得または損失	997	2	999
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品の正味利得または損失	71	0	71
償却原価で測定する金融資産の認識の中止に伴う正味利得または損失	(9)		(9)
保険業務からの純収益	1,473	(1,473)	///
発行した保険契約からの収益	///	1,991	1,991
負債性金融商品	///	(1,685)	(1,685)
資本性金融商品	///	(100)	(100)
保険業務に関連する正味投資利益	///	4,607	4,607
発行した保険契約に係る金融収益または金融費用	///	(771)	(771)
保有する再保険契約に係る金融収益または金融費用	///	(3,779)	(3,779)
保険業務に関連する金融投資における信用リスクの費用	///	(18)	(18)
その他の活動からの収益	720	1	720
その他の活動の費用	(335)	97	(238)
満期保有目的金融資産	5,853	(489)	5,364
営業費用	(4,308)	245	(4,063)
有形固定資産および無形資産の減価償却、償却および減損	(317)	19	(299)
営業総利益	1,228	(225)	1,003
信用リスクコスト	(258)		(258)
営業収益	970	(225)	745
関連会社および共同支配企業の純利益に対する持分	10	(4)	6
その他の資産の利得または損失	41		41
税引前利益	1,021	(229)	792
法人所得税	(404)	58	(346)
当期純利益	617	(171)	446
非支配持分	(25)		(25)
親会社の持分所有者に帰属する当期純利益	592	(171)	421

8.1.5 2022年度上半期の公表済包括利益から2022年度上半期の修正再表示 包括利益への調整表

	2022年度上半 期の公表済包括 利益	IFRS第17号お よびIFRS第9号 の修正再表示後	2022年度上半期 の修正再表示包 括利益
単位：百万ユーロ			
当期純利益	617	(171)	446
純損益に再分類可能な項目	(318)	802	483
為替換算調整額	398		398
純損益に再分類可能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の再評価差額金	(106)		(106)
保険業務関連の売却可能金融資産の再評価差額金	(1,379)	1,379	///
純損益に再分類可能なヘッジ目的デリバティブの再評価差額金	562	1	563
保険業務の純損益に再分類可能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の再評価差額金	///	(6,345)	(6,345)
純損益に再分類可能なその他の包括利益に含まれる保有する保険契約の再評価差額金	///	6,047	6,047
純損益に再分類可能なその他の包括利益に含まれる保有する再保険契約の再評価差額金	///	(10)	(10)
その他の包括利益に直接認識される関連会社の利得および損失に対する持分	(38)	7	(31)
関連する税金	245	(276)	(32)
純損益に再分類不能な項目	378	(56)	322
確定給付年金制度に係る再評価差額金（または数理計算上の差異）	127		127
純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融負債に係る自己の信用リスクの再評価差額金	622		622
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の再評価差額金	(217)		(217)
その他の包括利益に直接認識される関連会社の利得および損失に対する持分	0	(2)	(2)
保険業務関連のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性商品の再評価差額金	///	(73)	(73)
直接連動型有配当保険型保険契約の再評価 - 再分類不能	///		
関連する税金	(155)	20	(135)
その他の包括利益に直接認識される利得および損失	60	746	805
包括利益	677	574	1,251
親会社の持分所有者に帰属	655	574	1,229
非支配持分	22	0	22

ちなみに、再分類不能項目の引当金繰入額は、2022年上半期修正再表示ではマイナス20百万ユーロである。

8.1.6 保険契約の移行額

会計原則

IFRS第17号は、遡及的に適用される。現行の保険契約は、移行日に以下の3つの方法のうちの1つを用いて再測定された。

- ・ 完全遡及アプローチ (FRA (Full Retrospective Approach))

完全遡及アプローチ (FRA) は、保険契約の各グループについて、IFRS第17号が契約の当初から常に適用されていたかのように定義、認識および測定することを規定するものである。

グループBPCE SAはこの手法を、主にPAAアプローチの対象となる契約および再保険契約のポートフォリオに、および直近事業年度では債権者保険および保証契約のポートフォリオに採用した。

利用可能なデータからこの方法を適用できない場合、以下の二つの方法を使用することができる。

- ・ 修正遡及アプローチ (MRA)

修正遡及アプローチ、すなわちMRA (Modified Retrospective Approach) は、過度なコストや労力をかけずに入手した合理的かつ正当化可能な情報の使用に基づき、FRAアプローチによって得られた結果に可能な限り近い結果を得ることを目的とした遡及的手法である。MRAアプローチでは、以下のような計算の簡略化が可能である。

- ・ 当初認識時の契約グループの評価：特に、IFRS第17号は、移行日に在庫のある契約グループの集計レベルを定義する際に、年次コホートを廃止することを可能にしている。グループBPCE SAは、MRAアプローチが採用されている契約ポートフォリオについて、この簡素化を採用している
- ・ 一般的アプローチを用いて測定された契約の移行日におけるCSMの測定：当初認識日におけるCSMは、まず、移行日における将来フローの見積りに基づき測定され、当初認識日から移行日までの間の実際のフローについて調整される。移行日のCSMは、当初認識日のCSMを当初認識日から移行日までの間に補償単位を用いて償却したものである。当初計上日における割引率は、移行日以前の少なくとも3年間の観察可能な利回り曲線を用いて、または観察可能な利回り曲線と推定曲線との平均差を用いて決定することができる。最後に、当初計上日における非金融リスクの調整は、移行日における非金融リスク調整を、移行日前に予想されるリスクを除去することにより調整して決定しなければならない。グループBPCE SAは、これらの簡素化を、一般的アプローチの対象となる、移行アプローチでMRAが採用された契約のポートフォリオについて採用した。補償単位に関する規定は、移行日時点の契約と移行後の契約に対し、均一に適用された
- ・ VFAアプローチを用いて測定された契約の移行日におけるCSMの測定：当初計上日時点のCSMは、まず、移行日における契約の原資産の公正価値から、移行日における将来キャッシュ・フローの見積りを控除した金額に基づいて測定され、手数料および賦課金、当初計上日から移行日までの期間に関連する非金融リスクに関する調整額の変動を加味される。移行日のCSMは、当初認識日のCSMを当初認識日から移行日までの間に補償単位を用いて償却したものである。グループBPCE SAは、これらの簡素化を、一般的アプローチの対象となる、移行アプローチでVFAが採用された契約のポートフォリオについて採用した。補償単位および相互補填に関する規定は、移行日時点の在庫契約と移行後の在庫契約に対し一貫して適用された
- ・ 保険金融収益または保険金融費用の測定：MRAアプローチは、金融収益または金融費用の内訳を使用する場合、契約グループの割引率の決定およびその他の包括利益 (OCI) の計算を簡素化する。IFRS第17号で認められているように、グループBPCE SAは、移行期間中、主に、退職貯蓄契約のポートフォリオについては原資産項目と同等のOCIを使用し、MRA法を使用して測定されたその他のポートフォリオについてはゼロを使用してきた。
- ・ グループBPCE SAはこの手法を、特に、貯蓄年金、債権者保険 (一部のポートフォリオの直近事業年度を除く) および認可された主要再保険契約のポートフォリオに採用した。
- ・ 公正価値アプローチ (FVA (Fair Value Approach))

公正価値アプローチ、いわゆるFVA (Fair Value Approach) は、過去のキャッシュ・フローを考慮することなく、移行日時点で入手可能なデータにのみ依拠する。

公正価値アプローチでは、移行日における保険契約グループの公正価値と同日に測定された履行キャッシュ・フローとの差額として、契約上のサービス・マージンを測定する。

グループBPCE SAは、重要でない特定の複数年の個人リスク保険および債権者保険ポートフォリオ、ならびに主要な出再保険契約の1つについて、この方法を採用している。

グループBPCE SAは、移行日における保険および出再保険の負債の測定について、主に修正遡及アプローチおよび公正価値アプローチを適用しているが、これは業務上の制約（過去のデータの入手可能性など）があるためである。

	保険契約一般的アプローチと変動手数料アプローチ（VFA）			合計
	移行日に完全遡及アプローチを用いて評価した契約およびその他の契約	移行日に修正遡及アプローチを用いて評価した契約	移行日に公正価値アプローチにより評価した契約	
単位：百万ユーロ				
2022年1月1日時点の契約上のサービスマージンの帳簿価額	818	3,283	16	4,117

8.2 保険事業の損益計算書に対する注記

会計原則

IFRS第17号は、損益計算書に新たな集計の表示を導入しており、特に保険サービス損益と保険からの金融収益・金融費用を区別する。

同基準はまた、出再保険契約名目でも、これらの集計を個別に表示することも求めている。

保険契約に直接帰属する費用は、営業費用、減価償却費、償却費および減損費用としてではなく、NBIで表示される。

IFRS第17号は、契約の履行に直接起因するキャッシュ・フローとそうでないキャッシュ・フローを区別することを求めている。実際には、契約の履行に起因するキャッシュ・フローのみが負債の評価に含まれ、IFRS第17号が要求する集計で表示される。帰属可能キャッシュ・フローと帰属不能キャッシュ・フローに区別に関する問題は、主に間接費をめぐるものである。間接費の帰属性は、IFRS第17号では定義されていないため、体系的かつ合理的な方法による費用の配分に基づいて決定された。帰属費用の一部は、IFRS第17号では取得原価に分類される。

投資要素（これは、被保険事象の発生の有無にかかわらず、あらゆる状況において企業が保険契約に基づき証券名義人に払い戻す義務のある金額に相当する）は、損益計算書から除外される。投資要素は、主にグループBPCE SAにおいてVFAで評価される契約に関連する。

同基準は、損益計算書において資産と負債の影響により一貫性を持たせるために、金融および資本の収益または費用を、その期間の保険の金融収益または費用の間で配分するオプション（分解オプションまたはOCIオプション）を提供している。一般的アプローチまたはPAAアプローチを用いて評価された契約については、当初の割引率（またはVFAモデルの対象とならない契約および参加型再保険契約については実効金利に基づく割引率）での割引の解消が損益計算書に表示され、現在の割引率の変動が資本に表示されることになる。直接連動型有配当保険契約（VFA）については、このオプションにより、原資産に対応する金融収益の額と同額を、しかし逆方向の保険金融費用に計上することが可能になる。残余の金融費用は資本に直接認識される。このオプションはポートフォリオごとに適用される。

発行した保険契約について、グループBPCE SAは、このオプションをVFA手法においては体系的に、一般的手法およびPAA手法においては大半に適用する。特定の再保険契約にも同様に適用する。

VFAアプローチを使用して評価される直接連動型有配当保険契約については、同基準では、以下のオプション（リスク軽減オプション）が認められている。

- ・ 損益を通じて公正価値で測定され補償項目として使用されるデリバティブおよび非デリバティブ金融商品の評価と、このオプションが存在しなければCSMに配分されるであろう補償対象金融商品の評価とのミスマッチを縮小する。
- ・ 損益またはOCIに影響を及ぼす出再保険契約に影響する財務上の起源の変動間のミスマッチを縮小する（再保険におけるVFAアプローチの適用不可能性）一方、補償されるVFA契約の財務上の変動はCSMに配分される。

グループBPCE SAは、主な売買契約によって提供される補償名目の貯蓄に対しこのオプションを有効にしている。

グループBPCE SAは、IFRS第17号で認められている通り、非金融リスクに関する調整額の変動を保険事業からの収益と保険事業からの金融収益または金融費用に配分することを選択した。

国際会計基準に従って作成された銀行セクターの連結財務書類の様式に関する2022年4月8日付ANC勧告第2022-01号は、保険業務に関連する金融投資を貸借対照表の資産に別掲し、保険業務に関連する正味投資利益を損益計算書に別掲することを任意で認めるものである。グループBPCE SAは、現在適用している表示方法と同様のこの表示方法を適用した。

2022年4月8日のANC勧告2022-01は、銀行業務と保険業務を分離した金融コングロマリット内の保険業務の業績を反映させるため、保険業務の金融投資の信用リスク費用を別個の行に分離し、「発行した保険契約に係る金融収益または費用」および「保有する再保険契約に係る金融収益または費用」の項目の後に表示することも要請している。

8.2.1 発行した保険契約からの収入

会計原則

発行した保険契約からの収益（認可された再保険契約を含む）は、当該会計年度の保険および投資サービスの提供を反映する。その結果、PAAアプローチの場合を除き、プレミアムは損益計算書に表示されなくなった。

この集計には、一般的アプローチおよびVFAアプローチで評価された契約が含まれる、

- ・ 当期の給付および費用の見込額の公表（投資要素を除く）
- ・ 非金融リスク調整の戻入
- ・ 提供したサービスに対応する契約上のサービスマージンの償却
- ・ 獲得キャッシュ・フローの償却
- ・ 保険事業からのその他の収益、特に現在および過去のサービスに関連するプレミアムに対する実績調整を含む。
- ・ この集計には、PAAアプローチで評価される契約については、期間に配分される予定のプレミアムの額が含まれる。

単位：百万ユーロ	2023年度上半期	2022年度上半期修正再表示
当期の給付および費用の見込額の公表	699	692
非金融リスク調整の戻入	72	48
契約サービスマージンの償却	351	275
獲得キャッシュ・フローの償却	81	75
その他の収入項目	3	6
発行した保険契約からの収益（PAAを除く）	1,206	1,097
発行した保険契約からの収益 - PAA	901	894
発行した保険契約からの収益合計	2,107	1,991

8.2.2 発行した保険契約のサービス費用

会計原則

発行した保険契約に関する費用（発行した再保険契約を含む）は以下を含む。

- ・ 発生したサービスおよび費用（投資要素の返済を除く）。これらの費用には、特に保険金請求費用、帰属する管理手数料、営業費用のうち発行した保険契約に帰属する分担金、または減価償却費および減損費用が含まれ、これらはIFRS第17号に基づいてNBIに表示される。
- ・ 不利な要素の計上および戻入、すなわち、赤字契約グループの損失およびその戻入
- ・ 契約獲得費用の償却、および当期と過去サービス契約獲得費用に対する実績調整。

単位：百万ユーロ	2023年度上半期	2022年度上半期修正再表示
発生したサービスおよび費用	(1,434)	(1,366)
不利な要素の計上および戻入	(12)	(108)
契約獲得費用	(242)	(224)
発行した保険契約のサービス費用合計	(1,688)	(1,685)

8.2.3 保険業務に関連する正味投資利益

会計原則

この勘定科目には、IFRS第9号に従って測定される保険金融投資からの純利益およびIAS第40号に従って測定される保険投資不動産からの純損益が含まれる。

IFRS第9号で適用される会計原則は、一般的な会計原則については注記2.5.1に、特定の会計原則については注記4に記載されている。

IAS第40号が適用される保険投資不動産は、取得原価または公正価値で測定され、直接連動型有配当保険契約の基礎となる不動産の場合、公正価値の変動は損益計算書で認識される。

	2023年度上半期	2022年度上半期修正再表示
単位：百万ユーロ		
受取利息および類似収益	539	635
支払利息および類似費用	(21)	(24)
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の正味利得または損失	1,772	(4,448)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品の正味利得または損失	(1)	5
投資不動産の純損益	(28)	53
保険業務に関連する正味投資利益合計	2,261	(3,779)

8.2.4 発行した保険契約の金融収益または金融費用

会計原則

純損益に計上される発行した保険契約の金融収益または金融費用には、特に以下のものが含まれる。

- ・ 割引解消の影響。これは、一般的アプローチおよびPAAアプローチを用いて評価した契約について、期首時点の現行レートによる契約の割引の解消に相当する。
- ・ 一般的アプローチおよびPAAアプローチで評価した契約について、現在の割引率および経済環境の変化が及ぼす影響
- ・ 直接連動型有配当保険契約の保険金融収益または保険金融費用（VFA）。これは原資産項目の公正価値の変動に対応する。
- ・ リスク軽減オプションの効果（注記8.2会計方針参照）。これにより、このオプションがなければCSMに繰り入れられる項目がVFAで損益として計上される
- ・ 分解オプションまたはOCIオプションの適用に関する、純損益に認識される項目の資本への再分類（注記8.2会計方針参照）。
- ・ 資本に計上される発行した保険契約の金融収益または金融費用には、分解オプションの適用を反映する。

	2023年度上半期	2022年度上半期修正再表示
単位：百万ユーロ		
割引解消の効果	9	50
純損益に認識される金利および経済環境の変化	32	522
直接連動型有配当保険契約の保険金融収益または金融費用	(2,542)	9,836
リスク軽減オプションの効果	45	247
純損益に認識される項目の資本への再分類 ⁽¹⁾	241	(6,047)
純損益に認識される発行した保険契約の金融収益または金融費用	(2,215)	4,607
資本に認識される発行した保険契約の金融収益または金融費用	3,358	2,440
資本および純損益に計上される発行した保険契約の金融収益または金融費用合計	1,143	7,047

⁽¹⁾ リスク軽減のための資本への再分類を含む。

8.2.5 保険業務の性質・機能別間接費

会計原則

IFRS第17号は、保険契約に直接帰属する費用は、営業費用、減価償却費および減損費用としてではなく、NBIで表示されると規定している。保険契約に直接帰属しない間接費は、一般営業費用または減価償却費および減損費用として残る。

契約獲得費用に帰属する諸経費は、時間の経過を反映する基準に従い、契約期間にわたって分割される。グループBPCE SAでは、契約獲得費用は主にCSMと同じ比率で償却されるため、同じ補償単位を使用する。

	2023年度上半期	2022年度上半期修正再表示
単位：百万ユーロ		
間接費の性質別内訳		
人件費	(145)	(136)
法人所得税以外の税金	(30)	(30)
外部サービス費用およびその他の営業費用	(142)	(134)
その他の管理費用	(172)	(163)
営業費用合計	(317)	(299)
無形資産および有形固定資産の減価償却費および減損費用	(18)	(20)
契約獲得費用に帰属する金額（償却費を除く）	24	27
保険業務の性質別間接費合計	(311)	(292)
間接費の機能別内訳⁽¹⁾		
帰属する契約獲得費用	(42)	(38)
帰属する損害管理費用	(73)	(62)
帰属する管理費用	(72)	(73)
帰属する財務管理費用	(7)	(5)
帰属するその他の間接費	(20)	(19)
帰属しない間接費	(97)	(95)
保険業務の機能別間接費合計	(311)	(292)

⁽¹⁾ 保険事業体の保険契約に関する間接費（手数料を除く）。

8.3 保険活動の貸借対照表に対する注記

会計原則

貸借対照表上、IFRS第17号に基づく契約に関連するコミットメントは、資産側または負債側のIFRS第17号に基づくポートフォリオの帳簿価額の位置付けおよび契約の種類に従って表示される（直接保険契約および出再保険についてはIFRS第17号に基づくポートフォリオの帳簿価額を、出再保険契約についてはIFRS第17号に基づくポートフォリオの帳簿価額をそれぞれ別個に表示）。

IFRS第17号契約に関連するコミットメントの帳簿価額には、IFRS第4号では別個に表示されていた出再保険取引に関連する債権・債務も含まれる。

グループBPCE SAは、2022年4月8日付ANC勧告第2022-01号（注記8.2）により承認されたとおり、保険業務に関連する金融投資を貸借対照表の資産に別掲し、保険業務に関連する正味投資利益を損益計算書に別掲するオプションを適用している。

保険金融投資（投資不動産を除く）に適用される会計原則はIFRS第9号に基づくものであり、一般的な会計原則については注記2.5.1に、特定の会計原則については注記5に記載されている。

IAS第40号の適用範囲に属する保険投資不動産に適用される会計原則は、注記8.2.4に記載されている。

8.3.1 保険業務に関連する金融投資

	2023年6月30日	2022年12月31日修正再表示
単位：百万ユーロ		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	46,422	44,661
ヘッジ目的デリバティブ	45	27
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	38,158	37,284
投資不動産	1,532	1,588
償却原価で測定する貸出金および債権	1,287	1,490
保険業務に関連する金融投資合計	87,443	85,049

8.3.2 投資不動産

	2023年6月30日			2022年12月31日修正再表示		
	減価償却および減損損失の			減価償却および減損損失の		
単位：百万ユーロ	総額	累計額	純額	総額	累計額	純額
取得原価で計上される投資不動産	135	(16)	119	135	(16)	119
公正価値で計上される投資不動産	1,412		1,412	1,469		1,469
そのうちユニットリンク投資不動産	419		419	454		454
投資不動産合計	1,548	(16)	1,532	1,605	(16)	1,588

投資不動産の公正価値は、2022年12月31日時点の1,508百万ユーロに対し、2023年6月30日時点では1,553百万ユーロであった。

直接連動型有配当保険契約を表す原資産の公正価値は、2022年12月31日時点の1,505百万ユーロに対し、2023年6月30日時点では1,550百万ユーロであった。

8.3.3 その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

会計原則：注記5.2を参照

	2023年 6 月30日			2022年12月31日修正再表示		
	回収および売却目的で保有する標準債務金融商品	その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定された資本性金融商品	合計	回収および売却目的で保有する標準債務金融商品	その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定された資本性金融商品	合計
単位：百万ユーロ						
負債証券	38,016	///	38,016	37,169	///	37,169
関連会社に対する投資	///	41	41	///	41	41
株式およびその他の持分証券	///	101	101	///	74	74
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値	38,016	142	38,158	37,169	115	37,284
うち、予想信用損失の減損	103	///	103	108	///	108
うち、資本を通じて公正価値で測定する金融資産に関して資本に直接認識された損益（税引前）	(5,019)	14	(5,006)	(5,401)	3	(5,397)

その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定された資本性金融商品

	2023年 6 月30日		2022年12月31日修正再表示	
	期間中に認識された配当金		期間中に認識された配当金	
単位：百万ユーロ	期末時点に保有されていた資本性金融商品		期末時点に保有されていた資本性金融商品	
	公正価値	品	公正価値	品
非上場および非連結関連会社投資	41		41	
その他の資本性金融商品	101	0	74	3
合計	142	0	115	3

当期中、「連結準備金」内の公正価値の再分類はなかった。

8.3.4 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

会計原則：注記5.1.1を参照

	2023年 6 月30日			2022年12月31日修正再表示		
	トレーディングおよび類似業務を構成すると見なされる金融資産 ⁽³⁾	純損益を通じて公正価値で測定されるべき金融資産 ⁽¹⁾⁽²⁾	合計	トレーディングおよび類似業務を構成すると見なされる金融資産	純損益を通じて公正価値で測定されるべき金融資産	合計
単位：百万ユーロ						
証券	21,694	24,706	46,400	20,041	24,596	44,636
財務省証券および類似証券	21,694	21,663	43,357	20,041	21,677	41,717
債券およびその他の負債証券		3,043	3,043		2,920	2,920
レボ取引	22		22	25		25
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産合計	21,716	24,706	46,422	20,065	24,596	44,662

⁽¹⁾ SPPI基準を満たさない場合に純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に区分するためにグループBPCEが用いている基準は注記2.5.1に記載されている。

⁽²⁾ 損益を通じて公正価値で測定する必要のある金融商品には、21,663百万ユーロの非基本債務金融商品（非SPPI）、および資本の部を通じて測定する選択がなされていない資本性金融商品が含まれる。

⁽³⁾ そのうちユニットリンク投資は総額21,694百万ユーロ。

2023年 6 月30日現在、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は主にユニットリンク投資（UCITSまたはFCPR）および非標準UCITSから構成される。

非基本資産（非SPPI）は、基本的に非標準UCITSに相当する。

[次へ](#)

8.3.5 償却原価で測定する資産

会計原則：注記5.3を参照

単位：百万ユーロ	2023年6月30日	2022年12月 31日修正再表示
償却原価で測定する銀行に対する貸付金および債権	316	484
償却原価で測定する顧客に対する貸付金および債権	972	1,006
減損	(1)	(1)
償却原価で測定する資産合計	1,287	1,490

8.3.6 公正価値で測定する保険業務に関連する金融投資の公正価値ヒエラルキー

会計原則：注記9.1を参照

	2023年6月30日			
	活発な市場における観察可能データを 使用する評価技法			観察不能データを 使用する評価技法
単位：百万ユーロ	(レベル1)	(レベル2)	(レベル3)	合計
金融資産				
デリバティブ	6	17		22
金利デリバティブ		3		3
株式デリバティブ	6			6
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 売買目的保有	6	17		22
負債性金融商品	8,053	7,503	6,107	21,663
負債証券	8,053	7,503	6,107	21,663
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 非SPPI	8,053	7,503	6,107	21,663
資本性金融商品	1,580	(2)	1,465	3,043
株式およびその他の持分証券	1,580	(2)	1,465	3,043
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 売買目的保有資産を除く	1,580	(2)	1,465	3,043
負債性金融商品	33,610	1,766	2,639	38,016
負債証券	33,610	1,766	2,639	38,016
資本性金融商品	94		48	142
株式およびその他の持分証券	94		48	142
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	33,704	1,766	2,688	38,158
為替デリバティブ		45		45
ヘッジ目的デリバティブ		45		45
公正価値で測定する保険業務関連投資合計	43,342	9,329	10,260	62,931

2022年12月31日修正再表示

単位：百万ユーロ	活発な市場におけ る相場	観察可能データを使 用する評価技法	観察不能データを使 用する評価技法	合計
	(レベル1)	(レベル2)	(レベル3)	
金融資産				
デリバティブ	15	10		25
金利デリバティブ	2	7		9
株式デリバティブ	13	2		15
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 売買目的 保有	15	10		25
負債性金融商品	10,285	9,182	2,209	21,677
負債証券	10,285	9,182	2,209	21,677
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 非SPPI	10,285	9,182	2,209	21,677
資本性金融商品	1,452	1,058	409	2,919
株式およびその他の持分証券	1,452	1,058	409	2,919
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 売買目的 保有資産を除く	1,452	1,058	409	2,919
負債性金融商品	33,487	1,434	2,247	37,169
負債証券	33,487	1,434	2,247	37,169
資本性金融商品	66		49	115
株式およびその他の持分証券	66		49	115
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	33,553	1,434	2,296	37,284
為替デリバティブ		27		27
ヘッジ目的デリバティブ		27		27
公正価値で測定する保険業務関連投資合計	45,306	11,710	4,915	61,931

保険子会社の金融負債の公正価値のレベルは注記9.1.1の表に含まれる。

8.3.6.1 公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類された保険業務に関連する金融投資の分析

単位：百万 ユーロ	当期中に認識された利得および損失				当期中に実行した取引			当期中に行った振替			2023年6 月30日
	損益計算書に計上							他のレ ベルか らの 振替			
	報告日時 報告日時 点におい て進行中 の取引		報告日時 点に貸借 対照表か ら除かれ た取引		自己資 本		他の報告 区分への 振替		他のレ ベルか らの 振替		
	2023年1月 1日	組替	の取引	た取引	購入／発 行	売却／償還	振替	振替	その他の 変動		
金融資産											
負債性金融商品	2,209		152	18		490	(175)	63	3,336	13	6,107
負債証券	2,209		152	18		490	(175)	63	3,336	13	6,107
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 非SPPI	2,209		152	18		490	(175)	63	3,336	13	6,107
資本性金融商品	409		5	(2)		160	(153)		1,045	(0)	1,465
株式およびその他の持分証券	409		5	(2)		160	(153)		1,045	(0)	1,465
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 売買目的保有資産を除く	409		5	(2)		160	(153)		1,045	(0)	1,465
負債性金融商品	2,247		12	(1)	12	49	(41)	2	359		2,639
負債証券	2,247		12	(1)	12	49	(41)	2	359		2,639
資本性金融商品	49				1			(1)			48
株式およびその他の持分証券	49				1			(1)			48
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	2,296		12	(1)	12	49	(41)	1	359		2,688
公正価値で測定する保険業務に関連する金融投資合計	4,915		169	16	12	699	(368)	64	4,740	13	10,260

レベル3の保険子会社の金融負債は注記9.1.2の表に含まれる。

	当期中に認識された利得および損失			当期中に実行した取引		当期中に行った振替					
	損益計算書に計上										
	2022年1月1日修正再表示	組替	報告日時 報告日時点において進行中の取引	報告日 点に貸借対照表から除かれた取引	自己資本	購入／発行	売却／償還	他の報告区分への振替	他のレベルからの（への）振替	その他の変動	2022年12月31日修正再表示
単位：百万ユーロ											
金融資産											
負債性金融商品	2,039		(258)	(3)		659	(422)		173	21	2,209
負債証券	2,039		(258)	(3)		659	(422)		173	21	2,209
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 非SPPI	2,039		(258)	(3)		659	(422)		173	21	2,209
資本性金融商品	293		6			18	(7)		110	(13)	409
株式およびその他の持分証券	293		6			18	(7)		110	(13)	409
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 売買目的保有資産を除く	293		6			18	(7)		110	(13)	409
負債性金融商品	2,256		(38)	(3)	(316)	661	(314)				2,247
負債証券	2,256		(38)	(3)	(316)	661	(314)				2,247
資本性金融商品	(174)				3	3		(37)		253	49
株式およびその他の持分証券	(174)				3	3		(37)		253	49
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	2,082		(38)	(3)	(313)	664	(314)	(37)		253	2,296
公正価値で測定する保険業務に関連する金融投資合計	4,415		(289)	(5)	(313)	1,341	(743)	(37)	283	262	4,915

8.3.6.2 公正価値ヒエラルキー間の振替の内訳

次表に表示されている振替金額は、当該振替直前の評価額である。

	2023年度上半期						
	～から	レベル1	レベル1	レベル2	レベル2	レベル3	レベル3
	～へ	レベル2	レベル3	レベル1	レベル3	レベル1	レベル2
単位：百万ユーロ							
金融資産							
負債性金融商品		222	798	37	2,813	12	263
負債証券		222	798	37	2,813	12	263
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 非SPPI		222	798	37	2,813	12	263
資本性金融商品			4		1,041		
株式およびその他の持分証券			4		1,041		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 売買目的保有資産を除く			4		1,041		
負債性金融商品		1,189	68	390	720	320	109
負債証券		1,189	68	390	720	320	109
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		1,189	68	390	720	320	109
公正価値で測定する保険業務に関連する金融投資合計		1,410	870	427	4,573	332	372

保険子会社の金融負債の公正価値ヒエラルキー間の振替は、注記9.1.3の表に含まれる。

	2022年度上半期 修正再表示						
	～から	レベル1	レベル1	レベル2	レベル2	レベル3	レベル3
	～へ	レベル2	レベル3	レベル1	レベル3	レベル1	レベル2
単位：百万ユーロ							
金融資産							
負債性金融商品		8				10	13
負債証券		8				10	13
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 非SPPI		8				10	13
資本性金融商品					91		
株式およびその他の持分証券					91		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 売買目的保有資産を除く					91		
負債性金融商品		1,541		40			
負債証券		1,541		40			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		1,541		40			
公正価値で測定する保険業務に関連する金融投資合計		1,549		40	91	10	13

8.3.6.3 償却原価で測定する保険業務に関連する金融投資の貸借対照表上の公正価値

会計原則：注記9.2を参照

	2023年 6 月30日	2022年12月31日 修正再表示
単位：百万ユーロ	公正価値	公正価値
銀行に対する貸付金および債権	316	484
顧客に対する貸付金および債権	971	1,006
償却原価で測定する保険業務に関連する金融投資合計	1,287	1,490

8.3.7 保険資産および保険負債

単位：百万ユーロ	2023年 6 月30日	2022年12月31日修 正再表示
保険資産	10,179	9,358
発行した保険契約 - 一般的アプローチ	1,167	967
発行した保険契約 - VFA		
発行した保険契約 - PAA を除く	1,167	967
発行した保険契約 - PAA	40	36
保有する再保険契約 - PAA	350	337
保有する再保険契約 - 一般的アプローチ	8,621	8,017
保険負債	93,520	86,867
発行した保険契約 - 一般的アプローチ	2,763	2,751
発行した保険契約 - VFA	88,990	82,393
発行保険契約 - PAA を除く	91,753	85,144
発行した保険契約 - PAA	1,642	1,637
保有する再保険契約 - PAA	43	11
保有する再保険契約 - 一般的アプローチ	82	75
合計	83,342	77,509

8.3.7.1 項目別の保険契約正味帳簿価額変動表 - 一般的アプローチと変動手数料アプローチ (VFA)

単位：百万ユーロ	項目別の調整：一般的アプローチと変動手数料アプローチ (VFA)			
	将来キャッシュ・フローの最善の見積り	非金融リスクの調整	契約上のサービス・マージン	合計
2023年1月1日現在の保険契約の正味帳簿価額	78,366	1,572	4,239	84,177
保険資産 - 発行した保険契約 - 一般的アプローチとVFAアプローチ	(2,099)	399	733	(967)
うち、カバー期間前の獲得キャッシュ・フローとして認識された項目		///	///	
保険負債 - 発行した保険契約 - 一般的アプローチとVFAアプローチ	80,465	1,173	3,506	85,144
うち、カバー期間前の獲得キャッシュ・フローとして認識された項目		///	///	
カバー期間前の獲得キャッシュ・フローとして認識された項目を除く保険契約の期首正味帳簿価額	78,366	1,572	4,239	84,177
当期中におけるサービス費用に関連する変動	99	(27)	(351)	(279)
契約上のサービス・マージンの償却	///	///	(351)	(351)
非金融リスクの調整の戻入	///	(73)		(73)
実績調整	99	47	///	145
将来におけるサービス費用に関連する変動	(812)	141	692	21
当期中に認識した新規契約	(415)	103	318	6
仮定の変更が契約上のサービス・マージンに与える影響	(416)	42	374	
不利な契約に係る損失および損失戻入を生じさせる仮定の変更による影響	19	(4)	///	15
過去のサービス費用に関連する変動	(81)	(25)	///	(107)
保険サービス損益	(795)	88	342	(365)
保険からの金融収益または金融費用	2,462	11	(46)	2,427
純損益に認識される保険からの金融収益または金融費用	2,234	6	(46)	2,194
うち、為替換算差額		///	///	
資本に認識される保有する保険契約の金融収益または金融費用	228	5	///	233
包括利益に認識される変動合計（資本に含まれる）	1,667	99	296	2,063
当期におけるキャッシュ・フロー ⁽¹⁾	4,192	///	///	4,192
保険業務に係る保険債権・債務の変動およびその他の変動 ⁽²⁾	(94)	35	213	155
カバー期間前の獲得キャッシュ・フローとして認識された項目を除く保険契約の期末正味帳簿価額	84,131	1,706	4,749	90,586
保険資産 - 発行した保険契約 - 一般的アプローチとVFAアプローチ	(2,457)	436	854	(1,167)
うち、カバー期間前の獲得キャッシュ・フローとして認識された項目		///	///	
保険負債 - 発行した保険契約 - 一般的アプローチとVFAアプローチ	86,588	1,270	3,895	91,753
うち、カバー期間前の獲得キャッシュ・フローとして認識された項目		///	///	
2023年6月30日現在の保険契約の正味帳簿価額	84,131	1,706	4,749	90,586

⁽¹⁾ 保険業務に係る保険債権・債務の変動を除く。

⁽²⁾ うち、出再保険取引から生じる債権および債務の変動マイナス26百万ユーロ、その他の変動181百万ユーロを含む。

8.3.7.2 カバー単位別の保険契約正味帳簿価額変動表- 一般的アプローチと変動手数料アプローチ (VFA)

	カバー単位別の調整：一般的アプローチと変動手数料アプローチ (VFA)			
	残存カバーに係る負債			合計
	不利な契約の損失部分を除く残存カバーに係る負債	不利な契約の損失部分	発生保険金負債	
単位：百万ユーロ				
2023年1月1日現在の保険契約の正味帳簿価額	83,477	177	523	84,177
保険資産 - 発行した保険契約 - 一般的アプローチとVFAアプローチ	(1,260)		290	(970)
うち、カバー期間前の獲得キャッシュ・フローとして認識された項目		///	///	
保険負債 - 発行した保険契約 - 一般的アプローチとVFAアプローチ	84,737	177	233	85,147
うち、カバー期間前の獲得キャッシュ・フローとして認識された項目		///	///	
カバー期間前の獲得キャッシュ・フローとして認識された項目を除く保険契約の期首正味帳簿価額	83,477	177	523	84,177
保険業務からの収益	(1,206)	///	///	(1,206)
保険業務関連費用	81	12	748	841
発生したサービスおよび費用 - 現在のサービス	///	(9)	855	846
契約獲得費用	81	///	///	81
発生したサービスおよび費用 - 過去のサービス	///	///	(107)	(107)
不利な契約に係る損失部分の認識および戻入	///	21	///	21
保険サービス損益	(1,125)	12	748	(365)
保険業務からの金融収益または金融費用	2,416		11	2,427
純損益に認識される保険業務からの金融収益または金融費用	2,191		3	2,194
うち、為替換算差額			///	
資本に認識される保有する保険契約の金融収益または金融費用	225	///	8	233
包括利益に認識される変動合計（資本に含まれる）	1,291	13	759	2,063
投資要素	(3,784)	///	3,784	
当期におけるキャッシュ・フロー ⁽¹⁾	8,731		(4,540)	4,191
受取保険料	8,841	///	///	8,841
当期中に既存契約グループに関して支払われた獲得キャッシュ・フロー	(110)	///	///	(110)
支払われたサービスおよび費用（獲得キャッシュ・フローを除くが、投資要素を含む）	///	///	(4,540)	(4,540)
保険業務に係る保険債権・債務の変動およびその他の変動 ⁽²⁾	260		(105)	155
カバー期間前の獲得キャッシュ・フローとして認識された項目を除く保険契約の期末正味帳簿価額	89,976	189	421	90,586
保険資産 - 発行した保険契約 - 一般的アプローチとVFAアプローチ	(1,476)		306	(1,170)
うち、カバー期間前の獲得キャッシュ・フローとして認識された項目		///	///	
保険負債 - 発行した保険契約 - 一般的アプローチとVFAアプローチ	91,452	189	115	91,756
うち、カバー期間前の獲得キャッシュ・フローとして認識された項目		///	///	
2023年6月30日現在の保険契約帳簿価額	89,976	189	421	90,586

⁽¹⁾ 保険業務に係る保険債権・債務の変動を除く。

⁽²⁾ うち、出再保険取引から生じる債権および債務の変動マイナス26百万ユーロ、その他の変動181百万ユーロを含む。

8.3.7.3 カバー単位別の保険契約正味帳簿価額変動表- PAAアプローチ（簡便的アプローチ）

	カバー単位別の調整：保険料配分アプローチ（PAA）				
	残存カバーに係る負債	発生保険金負債			合計
	不利な契約の 損失部分を除 く残存カバー に係る負債	不利な契約の 損失部分	将来キャッ シュ・フローの 最善の見積り	非金融リス クの調整	
単位：百万ユーロ					
2023年1月1日現在の保険契約の正味帳簿価額	7		1,415	179	1,601
保険資産 - 発行した保険契約 - PAA	(40)		4		(36)
うち、カバー期間前の獲得キャッシュ・フローとして認識された項目		///	///	///	
保険負債 - 発行した保険契約 - PAA	47		1,411	179	1,637
うち、カバー期間前の獲得キャッシュ・フローとして認識された項目		///	///	///	
カバー期間前の獲得キャッシュ・フローとして認識された項目を除く保険契約の期首正味帳簿価額	7		1,415	179	1,601
保険業務からの純収益	(901)	///	///	///	(901)
保険業務関連費用	182		672	(8)	847
発生したサービスおよび費用 - 現在のサービス	///		608	50	658
契約獲得費用	182	///	///	///	182
発生したサービスおよび費用 - 過去のサービス	///	///	65	(58)	7
不利な契約に係る損失部分の認識および戻入	///		///	///	
保険サービス損益	(719)		672	(8)	(55)
保険業務からの金融収益または金融費用			30		30
純損益に認識される保険業務からの金融収益または金融費用			22	(1)	21
うち、為替換算差額		///	///	///	
資本に認識される保有する保険契約の金融収益または金融費用		///	8	1	9
包括利益に認識される変動合計（資本を含む）	(719)		702	(8)	(25)
投資要素		///			
当期におけるキャッシュ・フロー ⁽¹⁾	861		(645)		216
受取保険料	1,019	///	///	///	1,019
当期中に既存契約グループに関して支払われた獲得キャッシュ・フロー	(158)	///	///	///	(158)
支払われたサービスおよび費用（獲得キャッシュ・フローを除くが、投資要素を含む）	///	///	(645)		(645)
保険業務に係る保険債権・債務の変動およびその他の変動 ⁽²⁾	(135)		(55)		(190)
カバー期間前の獲得キャッシュ・フローとして認識された項目を除く保険契約の期末正味帳簿価額	13		1,417	172	1,602
保険資産 - 発行した保険契約 - PAA	(46)		5	1	(40)
うち、カバー期間前の獲得キャッシュ・フローとして認識された項目		///	///	///	
保険負債 - 発行した保険契約 - PAA	59		1,412	171	1,642
うち、カバー期間前の獲得キャッシュ・フローとして認識された項目		///	///	///	
2023年6月30日現在の保険契約の正味帳簿価額	13		1,417	172	1,602

⁽¹⁾ 保険業務に係る保険債権・債務の変動を除く。

⁽²⁾ うち、出再保険取引から生じる債権および債務の変動マイナス372百万ユーロ、その他の変動182百万ユーロを含む。

8.3.8 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

IFRS第7号により要求される保険子会社の損益を通じて公正価値で測定する金融負債に関する情報は、注記5.1.2に含まれる。

8.3.9 銀行および類似機関ならびに顧客に対する債務

IFRS第7号により要求される保険子会社の信用機関および顧客に対する債務に関する情報は、注記5.7に含まれる。

8.3.10 負債証券

IFRS第7号により要求される保険子会社の負債証券に関する情報は、注記5.6に含まれる。

8.3.11 劣後債務

IFRS第7号により要求される保険子会社の劣後債務に関する情報は、注記5.10に含まれる。

8.4 リスク・エクスポージャー

8.4.1 信用リスクの減損

信用リスクの減損は注記7に記載されている。

8.4.2 金融資産およびコミットメントの帳簿価額総額および予想信用損失の変動

8.4.2.1 その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る帳簿価額総額および信用損失の変動

	合計							
単位：百万ユーロ	帳簿価額総額	予想信用損失 の減損	帳簿価額総額	予想信用損失 の減損	帳簿価額総額	予想信用損失 の減損	帳簿価額総額	予想信用損失 の減損
2022年12月31日現在残高	36,291	(19)	892	(23)	94	(66)	37,277	(108)
修正再表示								
組成および取得	2,017	(2)					2,017	(2)
認識の中止（償還、売却および債務免除）	(1,408)		(10)				(1,418)	
金融資産の振替	119		(121)	2			(2)	2
S 1 への振替	119		(121)	2			(2)	2
S 2 への振替								
S 3 への振替								
その他の変動 ⁽¹⁾	244		6	4	(4)		246	4
2023年6月30日現在残高	37,263	(21)	767	(17)	90	(66)	38,120	(104)

⁽¹⁾ 債権の償却、信用リスク・パラメーターの変動、為替変動および連結範囲の変更に伴う変動を含む。

8.4.2.2 償却原価で測定する銀行に対する貸付金および債権に係る帳簿価額総額および信用損失の変動

	ステージ1		ステージ2		合計	
	予想信用損失の減損		予想信用損失の減損		予想信用損失の減損	
単位：百万ユーロ	帳簿価額総額		帳簿価額総額		帳簿価額総額	
2022年12月31日現在残高修正再表示	434		50		484	
組成および取得	70				70	
認識の中止（償還、売却および債務免除）	(223)				(223)	
その他の変動 ⁽¹⁾	(16)				(16)	
2023年6月30日現在残高	265		50		315	

⁽¹⁾ 債権の償却、信用リスク・パラメーターの変動、為替変動および連結範囲の変更に伴う変動を含む。

8.4.2.3 償却原価で測定する顧客に対する貸付金および債権に係る帳簿価額総額および信用損失の変動

	ステージ1		ステージ2		合計	
	予想信用損失の減損		予想信用損失の減損		予想信用損失の減損	
単位：百万ユーロ	帳簿価額総額		帳簿価額総額		帳簿価額総額	
2022年12月31日現在残高修正再表示	860		146		1,006	
組成および取得	3		1		4	
認識の中止（償還、売却および債務免除）	(20)				(20)	
その他の変動 ⁽¹⁾	(13)		(5)		(18)	
2023年6月30日現在残高	830		142		972	

⁽¹⁾ 債権の償却、信用リスク・パラメーターの変動、為替変動および連結範囲の変更に伴う変動を含む。

8.4.3 市場リスク

IFRS第7号により要求される市場リスク管理に関する開示は、本国届出書類の第6章「リスク要因および管理 - 市場リスク」に記載されている。

8.4.4 流動性リスク

IFRS第7号により要求される市場リスク管理に関する開示は、本国届出書類の第6章「リスク要因および管理 - 流動性リスク、金利リスクおよび為替リスク」に記載されている。

8.4.5 保険リスク

IFRS第7号により要求される市場リスク管理に関する開示は、本国届出書類の第6章「リスク要因および管理」に記載されている。

注記9 金融資産および負債の公正価値

要点

このセクションでは、IFRS第13号「公正価値測定」に定義される金融商品の公正価値の測定に関する原則およびBPCE S.A.グループの各社が使用している金融商品の価値の測定方法を説明する。

金融資産および負債は、貸借対照表上、公正価値または償却原価のいずれかで計上される。償却原価で測定される項目は、注記にその公正価値の指標を示している。

活発な市場において相場価格で取引される金融商品については、その公正価値は当該相場価格に等しく、公正価値ヒエラルキーのレベル1に相当する。

活発な市場で取引されていないその他の金融商品の公正価値は、特に貸付金、借入金および店頭デリバティブ取引を含めて、広く一般に使用されるモデルや観察可能なデータを基礎に置いた評価技法を用いて計算され、公正価値ヒエラルキーのレベル2に相当する。社内データや独自モデルが使用される場合には（公正価値ヒエラルキーのレベル3）、独立の統制機能を用いて、入手した価額の検証を行う。

公正価値の決定

一般原則

金融商品の公正価値とは、評価日時点で、市場参加者間の標準的な独立第三者取引において、資産を売却するために受け取るであろう価格または負債を移転するために支払うであろう価格をいう。

すなわち公正価値は出口価格に基づき決定される。

当初認識日において、公正価値は取引価格であるのが通常であることから、当該資産を購入するために支払う価格または当該負債を引き受けるために受領する価格が公正価値となる。

その後の測定においては、当該資産および負債の見積公正価値は、当該公正価値の計算に用いられるすべてのインプットが市場参加者の用いる取引価格と一致するように、第一義的には観察可能な市場データに基づいていなければならない。

この場合、公正価値は、ミッド・マーケットプライスならびに当該金融商品およびそれに付随するリスクに応じて決定される追加的評価調整から構成される。

ミッド・マーケットプライスは以下を用いて得られる。

- 金融商品についての活発な市場での公表価格がある場合における当該金融商品の相場価格。ある金融商品についての活発な市場における公表価格があるとみなされるのは、相場価格が証券取引所、ディーラー、ブローカー、業界団体、価格サービス提供者または規制当局から容易かつ定期的に入手可能であり、かつ当該価格が独立第三者間取引として主要な市場（そうでなければ最も有利な市場）で経常的に発生する実際の取引を表している場合である。
- 金融商品の市場が活発でない場合、公正価値は評価技法を用いて決定される。用いられる評価技法は、適切な観察可能な入力データを最大限使用し、観察不能な入力データの使用を最小限に抑えなければならない。評価技法においては、直近取引からの観察可能なデータ、類似金融商品の公正価値、割引キャッシュ・フロー分析、オプション価格設定モデルを参照することができる。複合金融商品の場合には社内評価モデルを、価格設定データまたは市場データが利用不能な場合には、観察不能なデータを参照することができる。

追加的評価調整に含まれるのは、評価における不確実性に関連する諸要因（市場リスクプレミアムや信用リスクプレミアムなど）であり、主要市場での売却に伴う発生費用を勘案するための調整である。

主な追加的評価調整は以下のとおりである。

買呼値/売呼値の調整 - 流動性リスク

当該調整は買呼値と売呼値の差額をいい、売却費用にあたる。すなわち当該調整は、一方の市場参加者が他方の市場参加者により提示されている価格でポジションを取得または売却するリスクについて、当該一方の市場参加者により要求されているコストを反映したものである。

モデルの不確実性についての調整

当該調整は使用する評価技法の不完全性、特に観察可能な市場インプットが入手可能な場合でも考慮されていないリスク要因を勘案する。これが該当するのは、当該金融商品固有のリスクが同商品の評価決定に用いた観察可能な市場データに顕現したリスクと異なる場合である。

インプットの不確実性についての調整

評価技法に用いられる価格またはインプットのなかには、出口価格を決定する上で、観察が困難であるか、あるいは当該価格またはインプットが十分に定期的に入手できない場合がある。このような状況下においては、当該金融商品の公正価値の評価に際して同一のインプットについて異なる価額が市場参加者により使われる可能性があることを反映するための調整が必要な場合がある。

信用評価調整（CVA）

当該調整は、カウンターパーティーの信用の質を考慮していない評価に適用される。これはカウンターパーティーの債務不履行リスクに係る損失の評価額に相当し、BPCE S.A.グループが取引時価の全額を回収できない場合を考慮するための調整である。

CVAの算定手法は、市場実務で専門家が用いる市場インプットに主にに基づいており、計算対象先である全セグメントのカウンターパーティーについてあてはまる。流動性のある市場のインプットがない場合、同手法はカウンターパーティーの類型、格付および地域に応じて代理インプットを利用している。

資金調達評価調整（FVA）

FVAの調整は、無担保または不完全担保のOTCデリバティブに関連する流動性のコストを考慮に入れることを目的とした調整である。担保が付されているヘッジ目的デリバティブにおいては、将来に支払うまたは受け取るマージンコールに対する資金調達または借り換えの必要性によって生じる調整である。将来の資金調達／借り換えの必要性（つまり、エクスポージャーが満期になるまで）の測定は、無担保デリバティブおよび流動性スプレッド曲線に関する将来の予想エクスポージャーに基づいて行われる。

債務評価調整（DVA）

DVAはCVAと対称をなし、デリバティブの負債評価に関してカウンターパーティーにとっての損失の評価額に相当する。DVAはBPCE S.A.グループの信用の質が当該金融商品の評価に対して与える影響を示す。DVAは、期間中のBPCEの当該期間内のゼロクーポン・スプレッドの流動性を勘案しつつ、同等のサンプル金融機関のゼロクーポン・スプレッドの観察に基づくものである。DVA調整は資金調達評価調整（FVA）を考慮した後に行う。

活発な市場の決定

市場が活発であるか否かは次の基準を用いて決定する。

- ・ 市場活動水準および動向（発行市場の活動水準を含む。）
- ・ 類似の市場取引について観察された過去の価格データの蓄積期間の長さ
- ・ サービス提供者の価格情報のカバー状況
- ・ 買呼値と売呼値の値幅の大小
- ・ 価格ボラティリティの変化の大小（時間の経過に伴う変化、または異なる市場参加者間における変化）

評価の統制システムについては本国届出書類のセクション6.8「市場リスク」に記載されている。

公正価値ヒエラルキー

IFRS第13号は、財務報告上、金融および非金融商品に適用される公正価値を、評価に用いられるモデルおよびインプットの観察可能性を反映する公正価値ヒエラルキーに分類することを要求している。公正価値ヒエラルキーは、以下の三つの公正価値レベルで表される。

- ・ レベル1：公正価値が、活発な市場における同一の資産または負債の相場価格を用いて直接的に算定される
- ・ レベル2：公正価値が、市場で重要なパラメーターが直接的または間接的に観察可能な評価技法を用いて算定される
- ・ レベル3：公正価値が、評価に重要な影響を与える可能性の高い範囲で、一般に認められていない評価モデルおよび／または観察不能な市場パラメーターに基づいて算定される

デリバティブについては、主に金利リスク、為替リスク、信用リスク、株式リスクなど、支配的なリスク要因に応じて公正価値が区分されている。

レベル1：流動性の高い市場における相場価格を用いる評価

レベル1は、活発な市場での直接的に使用可能な相場価格に基づき公正価値が決定される金融商品から構成される。

レベル1に主に含まれるのは、証券取引所に上場されているか、または他の活発な市場において継続的に売買されている有価証券、組織化された市場で売買されるデリバティブ（先物、オプション等）のうち流動性が立証されているもの、および純資産価額が日次ベースで計算され、報告されるUCITS受益証券である。

レベル2：観察可能な市場モデルおよびインプットを用いる評価

公正価値のレベル2は、公正価値のレベル1で言及した金融商品以外の金融商品であって、かつ金融商品の満期日まで直接的に観察可能なインプット（価格）または間接的に観察可能なインプット（価格から算出される。）のいずれかを組み込んだ評価技法を用いて測定する金融商品から構成される。これには主として以下が含まれる。

単純な金融商品：

ほとんどの店頭デリバティブ、スワップ、信用デリバティブ、金利先渡契約、キャップ、フロアーおよびブレンバニラ・オプションは、活発な市場（すなわち売買が定期的に発生する流動性の高い市場）で売買されている。

これらの金融商品は、一般に認められたモデル（割引将来キャッシュ・フロー法、ブラック&ショールズ・モデル、補間法）を用いて、直接的に観察可能なインプットに基づき評価される。

これらの金融商品は、モデルが用いられる範囲およびインプットの観察可能性について文書化している。

レベル2のインプットを用いて測定する金融商品には以下も含まれる。

- ・ レベル1に分類される有価証券より流動性が低い有価証券であって、相応数の活発なマーケット・メーカーにより提示される第三者価格に基づいて公正価値が決定される有価証券。当該価格は定期的に観察可能であれば必ずしもその価格で取引が実行可能であることを要しない（価格は主に情報サービス業者による提供または市場コンセンサスのデータベース）。これらの基準を充足しない場合は、当該有価証券は公正価値のレベル3に分類される。
- ・ 活発な市場における相場価格がない有価証券であって、その公正価値が観察可能な市場データ（例：上場されている同業他社の市場データの使用、または市場において広く用いられる技法に基づく利益マルチプル法）に基づいて決定されるもの。
- ・ 純資産価額が日次ベースで計算され、公表されていないが、定期的に報告がなされるか直近取引に基づく観察可能なデータが提示されるUCITS受益証券。

- ・ 公正価値で測定すると指定された負債性金融商品は、基礎となるデリバティブがレベル2に分類される場合にはレベル2に分類される。
- ・ 「発行体の信用リスク」も観察可能と考える。発行体の信用リスクの測定は、イールドカーブおよび再評価スプレッドなどのインプットを用いた割引将来キャッシュ・フロー法に基づく。当該評価は証券ごとの想定元本残高と感応度の合計に相当し、コールの有無および再評価スプレッド（過去の決算日の場合と同じように2022年12月31日現在のBPCE現物売呼値カーブに基づく）と発行スプレッドの平均との差額を勘案している。当初の満期が1年未満の発行については、自己の信用リスクの変動は通常僅少である。

複雑な金融商品：

一部のハイブリッドおよび/または長期金融商品は、一般に認められたモデルを使用し、イールドカーブ、オプションのインプライド・ボラティリティ階層、市場コンセンサス・データまたは活発な店頭市場取引などの観察可能なデータから得られる市場インプットに基づき測定される。

これらの金融商品の公正価値を決定するために用いられる主要モデルを商品の種類別に以下に記載する。

- ・ エクイティ型商品：エクイティ型商品は、通常、その特性により選択するモデルが決まる。

エクイティ型商品に使用される主なモデルは、ローカル・ボラティリティ・モデル、ハル・アンド・ホワイト単因子（H&W1F）モデルと組み合わせたローカル・ボラティリティ・モデルおよびローカル確率ボラティリティ（LSV）モデルであり、単一または複数の基礎数値の枠組みで利用可能である。

ローカル・ボラティリティ・モデルは、ボラティリティを時間と原資産の価格の関数として扱い、その主な特性は、市場データから導かれるオプションのインプライド・ボラティリティを行使価格との関連で考察する点にある。

H&W1Fと組み合わせたローカル・ボラティリティ・ハイブリッド・モデルは、上述したローカル・ボラティリティ・モデルと後述するハル・アンド・ホワイト単因子型固定利付モデル（固定利付商品の項を参照）との合成である。

LSVモデルは、基礎資産とそのボラティリティ（合計2因子）を合わせたディフュージョンに基づいており、すべてのバニラオプションとの整合性を確保するためにローカル・ボラティリティ関数（デコレーターと呼ばれる。）を用いている。

- ・ 固定利付商品：固定利付商品は、通常、その特性により選択するモデルが決まる。

固定利付商品の評価および管理に用いられる主なモデルは、ハル・アンド・ホワイト単因子（H&W1F）モデル、ハル・アンド・ホワイト2因子（H&W2F）モデルおよびハル・アンド・ホワイト単因子確率ボラティリティ・モデル（H&W1FVS）である。

H&W1Fモデルは、バニラ金利オプションで調整された単一のガウス因子でイールドカーブをモデル化するために用いられる。

H&W2Fモデルは、バニラ金利オプションとスプレッド・オプション型商品で調整された二つの因子でイールドカーブをモデル化するために用いられる。

H&W1VSモデルは、イールドカーブを表すガウス因子とそのボラティリティの両方をモデル化するために用いられる（例えば株式についてのLSVモデル）。

- ・ 為替商品：為替商品は、通常、その特性により選択するモデルが決まる。

為替商品の評価および管理に用いられる主なモデルは、ローカル・ボラティリティ・モデルおよび確率ボラティリティ・モデル（例えば株式についてのLSVモデル）、ならびに為替を基礎数値とするモデルと国内外金利のイールドカーブを把握するための二つのハル・アンド・ホワイト単因子型クレジット・モデルを組み合わせたハイブリッド・モデルである。

- ・ 信用デリバティブ：信用デリバティブは、通常、その特性により選択するモデルが決まる。

信用デリバティブ商品の評価および管理に用いられる主なモデルは、ハル・アンド・ホワイト単因子型クレジット・モデル（H&W1Fクレジット）およびハイブリッド・バイハル・アンド・ホワイト・レート/クレジット・モデル（Bi-H&Wレート/クレジット）である。

H&W1Fクレジット・モデルは、ガウス因子を使用してクレジットカーブ（CDSカーブ）のディフュージョンを可能にする。

Bi-H&Wレート/クレジット・モデルは、相関するガウス因子を使用してイールドカーブとクレジットカーブの両方のディフュージョンを可能にする。

- ・ コモディティ商品：コモディティ商品は、通常、その特性により選択するモデルが決まる。

コモディティ商品の評価および管理に用いられる主なモデルは、ブラック&ショールズ・モデルであり、ローカル・ボラティリティおよびハル・アンド・ホワイト単因子（H&W1F）と組み合わせたローカル・ボラティリティとの合成である。これは、コモディティ商品系の取引を管理するための複数の基礎数値を有するフレームワークに対するモデル全般に及ぶバージョンである。

ブラック&ショールズ・モデルは、原資産の対数正規型ダイナミクスと決定論的なボラティリティの仮定に基づいている。

ローカル・ボラティリティ・モデルは、ボラティリティを時間と基礎数値の価格の関数として扱い、その主な特性は、市場データから導かれるオプションのインプライド・ボラティリティを行使価格との関連で考察する点にある。

H&W1Fモデルは、上述のローカル・ボラティリティ・モデルとハル・アンド・ホワイト単因子型固定利付モデルとの合成で構成される（固定利付商品を参照）。

レベル2のすべての金融商品に関連するインプットは、観察可能であることが立証され、文書化されている。方法論的にはインプットの観察可能性は相互に不可分の以下の四つの基準に基づいている。

- ・ インプットは外部の情報源（主に、一般に認められた情報提供元）に由来すること。

- ・ 定期的に更新されること。
- ・ 直近の取引を表していること。
- ・ パラメーターの特性が関連取引の特性と同じであること。必要に応じて代替パラメーターを使用できる。ただし、かかる取決めの関連性が立証され、かつ文書化されている場合に限られる。

評価モデルを用いて得られた金融商品の公正価値は、流動性リスク（買呼値／売呼値）、カウンターパーティー・リスク、無担保または部分担保デリバティブの金融コストに関連するリスク、自己の信用リスク（負債デリバティブ・ポジションの測定）、モデリング・リスクおよびインプット・リスクを考慮して調整される。

これらの金融商品の取引により稼得された利幅は、直ちに純損益に認識する。

レベル3：観察不能な市場インプットを用いる評価

レベル3は、一般に認められていないモデルおよび／または評価に重要な影響を与える可能性のある観察不能な市場データに基づくモデルを用いて測定された金融商品から構成される。これには主として以下が含まれる。

- ・ 公正価値を観察可能なインプットを用いて決定することができない非上場株式
- ・ 活発な市場に上場されていないプライベート・エクイティ証券であって、「国際プライベート・エクイティ・バリュエーション」（IPEV）基準に準拠して市場参加者が通常用いるモデルにより公正価値で評価されるが、市場の変動に敏感であり、その公正価値の決定に判断を必ず伴うもの
- ・ 保険業務ラインにより保有される、仕組債または私募ポートフォリオに属する有価証券
- ・ レベル2に分類されないハイブリッド型株式、金利および為替デリバティブならびに信用デリバティブ
- ・ 流通市場価格が存在しないシンジケート予定の貸付金
- ・ 公正価値が専門家による査定に基づき決定される証券化プロセスの貸付金
- ・ 市場流動性のない「ローントレーディング」活動
- ・ 公正価値が複数基準アプローチ（すなわち賃料収益を市場金利で資本還元する方法と、市場の類似取引事例を比較する方法との組合せ）によって計算される投資不動産
- ・ デイ・ワン損益が繰延べられる金融商品
- ・ UCITS受益証券のうち、ファンドが評価日に直近のNAVを公表していないか、売却禁止期間を設けているか、または当該受益証券について観察される流動性の低さの点で利用可能な市場価格（NAV等）に大幅な調整を要求されるなどの制約があるもの。
- ・ 公正価値で測定すると指定された負債性金融商品は、基礎となるデリバティブがレベル3に分類される場合にはレベル3に分類される。関連する「発行体の信用リスク」は観察可能と見なされるためレベル2に分類される。
- ・ 信用補完者（モノライン保険会社）と締結したCDSについて評価減の測定に使用する評価モデルはカウンターパーティー・リスクに用いる信用評価調整（CVA）に類似している。当該モデルでは、エクスポージャーの予想される償却額および市場データに内包されるカウンターパーティー・スプレッドも考慮に入れている。
- ・ プレーンバニラのデリバティブも当該エクスポージャーが対象基礎通貨またはボラティリティ・レンジにより決定される流動性ホライズンを超過している場合には、公正価値のレベル3に分類される（例：一部の外国通貨オプションおよびボラティリティのキャップ／フロアー）。

ピラー に基づく要件に関する2013年6月26日付の欧州規則第575/2013号（CRR）を改正する2019年5月20日付の規則第2019/876号（CRR II）に従い、使用したモデルごとに、適用したストレステストおよび事後管理システム（内部モデルおよびモデリング手続の正確性および一貫性の検証）の説明を本国届出書類の第6章「リスク管理」に記載している。

IFRS第9号のもとでは、デイ・ワン利益は、市場参加者が値付けにおいて考慮する要素の変動によって発生した場合においてのみ（すなわち評価に使用するモデルおよびパラメーター・インプットが観察可能な場合に限り）認識されるものとしている。

選択された評価モデルが現在の市場慣行で認められていない場合、または用いたインプットのどれか一つでも観察可能ではなく、かつそれが金融商品の評価に重大な影響を与える場合、取引日の売買利益を直ちに損益計算書に認識することはできない。取引期間全体にわたり、または当該インプットが観察可能になるまで定額法で純損益に計上する。ただし、取引日に発生した損失は直ちに損益計算書に認識する。

2023年6月30日現在、デイ・ワン利益／損失の認識が繰延べられている金融商品は主に以下を含む。

- ・ 複数の基礎数値を有する仕組エクイティ商品およびインデックス商品
- ・ スポンサー・インデックスに連動する単一の基礎数値を有する仕組商品
- ・ シンセティック・ローン
- ・ ファンドに係るオプション（マルチアセットおよびミューチュアル・ファンド）
- ・ 仕組債商品
- ・ 証券化スワップ

次表は2023年6月30日現在の主要な観察不能なインプットと該当金融商品における価額の値域を示す。

金融商品のクラス	主要な商品タイプ	使用される評価技法	主要な観察不能なデータ	観察不能なデータの値域 最小 - 最大
金利デリバティブ	スティッキーCMS / ボラティリティ・ボンド	金利オプション評価モデル	平均回帰インプット	[0.5%、2.5%]
金利デリバティブ	コーラブル・スプレッド・オプションおよびコリドー・コーラブル・スプレッド・オプション	複数イールドカーブ因子の代表モデル	平均回帰スプレッド	[0%、30%]
金利デリバティブ	パーミューダー型アクリーティング		アクリーティング因子	[71%、94%]
金利デリバティブ	ボラティリティのキャップ / フロアー	金利オプション評価モデル	金利ボラティリティ	[29%、201%]
株式	単純型 / 複雑型の株式デリバティブ、株式バスケット型デリバティブまたは株式ファンド型デリバティブ	株式、株式バスケットまたは株式ファンドのオプションに係る様々な評価モデル	株式のボラティリティ	[8%、131%]
			ファンドのボラティリティ	[2%、66%]
			株式 / 株式間の相関関係	[7%、95%]
			不特定銘柄バスケットのレボ取引	[-0.75%、1.11%]
為替	為替デリバティブ	為替レート・オプション評価モデル	為替ボラティリティ	[5.551%、15.505%]
為替	長期PRDC/PRDKO/TARN	ハイブリッド型通貨 / 金利オプション評価モデル	為替レートと金利間の相関関係および長期ボラティリティ水準	[-40%、60%]
				[5.551%、15.505%]
信用	CDO	デフォルト率は対象基礎PFI債券の時に、回収率は格付機関の実績データに基づく。	資産間の相関関係、現物資産とデリバティブ資産のベース・スプレッド、回収率	[70%、80%]
信用	証券化スワップ	対象基礎ポートフォリオの期限前償還の仮定に基づく割引予想キャッシュ・フロー	期限前償還率	[27.6%、53.9%]
ハイブリッド	ハイブリッド型株式 / 債券 / 為替 (FX) デリバティブ	株式、為替および金利ディフュージョンと連動するハイブリッド・モデル	株式 / 為替間の相関関係	[-99%、60%]
			株式 / 債券間の相関関係	[14.73%、30.41%]
			債券 / 為替間の相関関係	[-19%、44%]
為替	ヘルペティックス：長期オプションのストリップ、クォント・オプションのストリップ、デジタル・オプションのストリップ	ブラック&ショールズ・モデル	EUR / CHFおよびEUR / USD間の相関関係	[30%、40.27%]
	ヘルペティックス：オプション・スプレッドおよびデジタル・オプション・スプレッド	ガウス型コピュラ	USD / CHFおよびEUR / CHFの長期ボラティリティ	USD / CHFのボラティリティ [8.5249%、11.1961%] EUR / CHFのボラティリティ： [6.9356%、8.46685%]

公正価値ヒエラルキーの振替に関する方針

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、財務、リスク管理および事業ラインの代表者からなる評価委員会によりレビューされ、認証を受ける。これに際し、同委員会は、定期的に行われる評価モデルおよび/またはインプットの観察可能性に関する調査に依拠する。

これらの公正価値レベル間の振替は、傘下の評価委員会にも提出され、2023年度上半期中に、OTCデリバティブおよび発行金融商品の公正価値レベル2への振替を検証した。これは、レベル3の取引範囲の拡大に伴い、評価モデルおよび/または観察不能パラメーターに重要性プロセスが自動的に適用されるためである。

なお、2022年12月31日時点で行われた主な組替として、手法の改良によるマージンコールのレベル2からレベル1への振替が挙げられる。

貸借対照表に公正価値で計上されていない金融商品

IFRS第13号は、貸付金を含む償却原価で計上されるすべての金融商品の公正価値および関連する公正価値レベルを財務書類に対する注記に開示するよう要求している。財務書類に対する注記に開示される公正価値を決定する評価方法を以下に記載する。

GFSの事業ラインおよびBPCEのキャッシュ・マネジメント・プールの資産および負債

償却原価で認識される与信および貸付金ならびにファイナンス・リースの支払債務

これらの金融商品の公正価値は、将来キャッシュ・フローを割引くことにより得られる。所与の貸付金に適用される割引率は、決算日時点においてBPCE S.A.グループが類似の特徴を持つ貸付金を類似のカウンターパーティーに供与する場合の金利である。利率およびカウンターパーティー・リスクの構成要素は再評価される。

レボ取引の公正価値は、予想キャッシュ・フローを報告日の市場金利に流動性スプレッドを加算したもので割引くことにより計算する。

IFRS第13号の基準を充足する相場価格が存在する場合は、当該相場価格が用いられる。

当初の期間が1年以内の貸付金の公正価値は、その帳簿価額であるとみなされる。これは期間が1年以内の金融資産および当座勘定に通常あてはまる。同様の条件の債権は、公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類される。関連会社に供与された貸付金および債権もレベル2に分類される。

借入金および貯蓄商品

GFS部門では、借入金および負債証券の公正価値の評価は、対象基礎商品の金利カーブおよびGFS部門の貸付金利と借入金利のスプレッドなどの決算日時点におけるインプットを用いた割引将来キャッシュ・フロー法に基づく。

1年以内に満期が到来する債務の公正価値は、その帳簿価額であるとみなされる。これらの負債は、公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類される。関連会社に対する債務についても同様である。

銀行および顧客に対する1年超の期間のその他の債務の公正価値は、報告日現在に観察された利率にBPCE S.A.グループの自己の信用リスクを加算したもので割引いた将来キャッシュ・フローの現在価値に等しいとみなされる。

取得原価で認識される投資不動産

投資不動産（保険会社が保有する投資不動産を除く。）の公正価値は、不動産業界で広く用いられる賃料収益還元法を用いて決定する。不動産に適用される資本還元率は、不動産の所在地、建物の質および種類、使用目的、所有形態、賃借人の質、賃貸借の特徴、利率ならびに不動産市場の競争状態など多数の要因に左右される。

リテール銀行業務の金融商品

貸借対照表に公正価値で計上されない金融商品については、公正価値の計算は参考情報の目的で提供されており、単なる見積りとして解釈されなければならない。

ほとんどの場合について示されている価額が実現する可能性は低く、一般的には実際に実現することはない。

当該公正価値はまた、財務書類に対する注記において参考情報として提供されているにとどまった。この価値は、リテール銀行業務を監視する目的の指標ではない。同業務の事業モデルは主に約定キャッシュ・フローの回収に基づく。

このため以下の簡素化された仮定が用いられた。

特定の場合には資産・負債の帳簿価額が公正価値とみなされている。

これらには次のものが含まれる。

- ・ 短期金融資産および負債（当初の期間が1年以内）であって、金利リスクおよび信用リスクに対する感応度が期間中重要でないもの
- ・ 要求払負債
- ・ 変動金利の貸付金および借入金
- ・ 規制市場における取引（特に規制対象貯蓄商品）であって価格が当局により設定されるもの

リテール顧客向け貸付金の公正価値

貸付金の公正価値は、全期間中の元本および利息の将来支払額を割引く内部評価モデルに基づき測定される。特別な場合を除いて利率要素のみが再測定される。これは、信用マージンは当初設定時に確定しその後には再測定されないためである。期限前返済オプションは、貸付金の返済スケジュールの調整を通じてモデルに組み込まれる。

大企業、地方公共団体および金融機関向け貸付金の公正価値

貸付金の公正価値は、全期間中の元本および利息の将来支払額を割引く内部評価モデルを用いて測定される。利率要素は再測定される。信用リスク要素も（それが顧客関係責任者の使用する観察可能なデータを構成している場合には）再測定される。そうでない場合には、リテール顧客に対する貸付金と同様、信用リスク要素は当初設定時に確定し、その後には再測定されない。期限前返済オプションは、貸付金の返済スケジュールの調整を通じてモデルに組み込まれる。

債務の公正価値

銀行および顧客に対する1年超の固定利付債務の公正価値は、報告日時点で観察された利率で割引いた将来キャッシュ・フローの現在価値に等しいとみなされる。自己の信用リスクは通常考慮しない。

9.1金融資産および負債の公正価値

9.1.1 金融資産および負債の公正価値ヒエラルキー

価格または評価モデルの種類ごとの金融商品の内訳は次表のとおりである。

2023年6月30日				
単位：百万ユーロ	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
負債性金融商品	32,551	76,381	4,283	113,215
銀行および顧客に対する貸付金	13,586	73,497	4,054	91,138
負債証券	18,965	2,883	229	22,077
資本性金融商品	32,589	1,646	9	34,244
株式およびその他の持分証券	32,589	1,646	9	34,244
デリバティブ	107	47,798	1,566	49,471
金利デリバティブ		24,154	644	24,798
株式デリバティブ	1	2,578	316	2,894
為替デリバティブ	25	19,301	418	19,745
信用デリバティブ		1,159	89	1,248
その他のデリバティブ	82	606	98	785
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 売買目的保有⁽¹⁾	65,248	125,824	5,858	196,929
デリバティブ		866		866
金利デリバティブ		596		596
為替デリバティブ		270		270
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 経済的ヘッジ		866		866
負債性金融商品	2,201	356	2,294	4,851
銀行および顧客に対する貸付金		277	1,424	1,701
負債証券	2,201	79	870	3,150
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 非基本	2,201	356	2,294	4,851
資本性金融商品	41	4	791	837
株式およびその他の持分証券	41	4	791	837
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 売買目的保有資産を除く	41	4	791	837
負債性金融商品	10,043	1,764	16	11,823
銀行および顧客に対する貸付金		77	16	93
負債証券	10,043	1,687		11,730
資本性金融商品	106	174	1,440	1,720
株式およびその他の持分証券	106	174	1,440	1,720
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	10,149	1,938	1,456	13,543
金利デリバティブ		3,909	1	3,910
為替デリバティブ		1,291		1,291
ヘッジ目的デリバティブ		5,200	1	5,201
公正価値で測定する金融資産合計	77,638	134,188	10,401	222,227

(1) 経済的ヘッジを除く。

2023年6月30日				
単位：百万ユーロ	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融負債				
負債証券	23,443	89,337	42	112,822
デリバティブ	142	41,878	1,539	43,559
- 金利デリバティブ		21,577	823	22,400
- 株式デリバティブ	1	2,022	401	2,424
- 為替デリバティブ	9	16,632	143	16,784
- 信用デリバティブ		1,059	107	1,166
- その他のデリバティブ	132	588	65	785
その他の金融負債	12,425			12,426
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 - 売買目的保有⁽¹⁾	36,010	131,215	1,581	168,807
デリバティブ	1	990	182	1,174
金利デリバティブ		584	174	758
株式デリバティブ	1		8	10
為替デリバティブ		406		406
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 - 経済的ヘッジ	1	990	182	1,174
負債証券		19,192	7,644	26,836
その他の金融負債	5,197			5,197
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 - 公正価値オプション	5,197	19,192	7,644	32,033
金利デリバティブ	3	8,414		8,417
為替デリバティブ		3,562		3,562
ヘッジ目的デリバティブ	3	11,976		11,979
公正価値で測定する金融負債合計	41,212	163,373	9,408	213,993

⁽¹⁾ 経済的ヘッジを除く。

2022年12月31日				
単位：百万ユーロ	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
負債性金融商品	28,836	71,451	4,560	104,847
銀行および顧客に対する貸付金	17,041	69,219	4,247	90,507
負債証券	11,795	2,232	314	14,340
資本性金融商品	28,363	1,665	5	30,033
株式およびその他の持分証券	28,363	1,665	5	30,033
デリバティブ	75	53,362	2,338	55,775
金利デリバティブ		24,715	1,024	25,739
株式デリバティブ		2,836	355	3,191
為替デリバティブ	4	23,852	683	24,539
信用デリバティブ		816	116	932
その他のデリバティブ	71	1,143	161	1,375
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 売買目的保有⁽¹⁾	57,274	126,478	6,903	190,655
デリバティブ		661	11	672
金利デリバティブ		609	11	620
株式デリバティブ				0
為替デリバティブ		52		52
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 経済的ヘッジ		661	11	672
負債性金融商品				0
負債証券				0
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 公正価値オプション				0
負債性金融商品	2,194	313	2,275	4,782
銀行および顧客に対する貸付金		219	1,392	1,611
負債証券	2,194	94	883	3,171
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 非基本	2,194	313	2,275	4,782
資本性金融商品	140	4	835	979
株式およびその他の持分証券	140	4	835	979
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 売買目的保有資産を除く	140	4	835	979
負債性金融商品	10,998	391	15	11,404
銀行および顧客に対する貸付金		8	15	23
負債証券	10,998	383		11,381
資本性金融商品	116	167	1,486	1,769
株式およびその他の持分証券	116	167	1,486	1,769
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	11,114	558	1,501	13,173
金利デリバティブ		4,154		4,154
為替デリバティブ		1,226		1,226
ヘッジ目的デリバティブ		5,380		5,380
公正価値で測定する金融資産合計	70,722	133,393	11,525	215,640

⁽¹⁾ 経済的ヘッジを除く。

2022年12月31日修正再表示 ⁽¹⁾				
単位：百万ユーロ	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融負債				
負債証券	21,680	74,932	214	96,826
デリバティブ	149	52,745	2,059	54,952
- 金利デリバティブ		24,327	1,249	25,575
- 株式デリバティブ	2	2,487	395	2,884
- 為替デリバティブ	5	23,892	253	24,150
- 信用デリバティブ		692	129	821
- その他のデリバティブ	141	1,348	33	1,522
その他の金融負債	11,377	1		11,378
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 - 売買目的保有⁽²⁾	33,205	127,678	2,273	163,157
デリバティブ	1	1,394	196	1,591
金利デリバティブ		618	194	812
株式デリバティブ	1		2	3
為替デリバティブ		776		776
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 - 経済的ヘッジ	1	1,394	196	1,591
負債証券		15,110	9,176	24,286
その他の金融負債	4,564	12	48	4,624
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 - 公正価値オプション	4,564	15,122	9,224	28,909
金利デリバティブ		8,269		8,269
為替デリバティブ		3,011		3,011
ヘッジ目的デリバティブ		11,280		11,280
公正価値で測定する金融負債合計	37,770	155,473	11,693	204,936

⁽¹⁾ 保険業務に関連するIFRS第9号およびIFRS第17号の初度適用による影響を修正再表示したデータ。

⁽²⁾ 経済的ヘッジを除く。

9.1.2 公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類された金融資産および負債の内訳

	当中中に認識された利得および損失				当中中に実行した取引		当中中に行った振替			2023年 6 月30日
	2023年 1月 1 日	(1) 損益計算書に計上			購入 / 発行	売却 / 償還	他の報告区分 への振替	他のレベ ルから の / への 振替 (2)	その他の変 動 (3)	
		報告日時点に おいて進行中 の取引	報告日時点に 貸借対照表か ら除かれた取 引	その他の 包括利益 に計上						
単位：百万ユーロ										
金融資産										
負債性金融商品	4,560	207	16		4,821	(4,910)	(150)	(197)	(64)	4,283
銀行および顧客に 対する貸付金	4,247	215	30		4,566	(4,714)		(226)	(63)	4,055
負債証券	314	(8)	(14)		255	(196)	(150)	29	(1)	229
資本性金融商品	5	(4)			191	(546)		354	9	9
株式およびその他 の持分証券	5	(4)			191	(546)		354	9	9
デリバティブ	2,338	200	(332)		334	(560)		(387)	(46)	1,547
金利デリバティブ	1,024	46	(98)		82	(122)		(297)	9	644
株式デリバティブ	355	125	(44)		162	(285)		(1)	5	317
為替デリバティブ	683	9	(155)		10	(26)		(67)	(35)	419
信用デリバティブ	116	(14)			3	(10)		(7)	1	89
その他のデリバ ティブ	161	34	(35)		77	(117)		(17)	(4)	99
純損益を通じて公 正価値で測定する 金融資産 - 売買目 的保有 (4)	6,903	403	(316)		5,345	(6,017)	(150)	(231)	(79)	5,858
デリバティブ	11		1			(2)		(9)		1
金利デリバティブ	11		1			(2)		(9)		1
純損益を通じて公 正価値で測定する 金融資産 - 経済的 ヘッジ	11		1			(2)		(9)		1
負債性金融商品	2,275	94	(6)		1,216	(1,272)			(14)	2,293
銀行および顧客に 対する貸付金	1,392	81	2		1,117	(1,158)			(10)	1,424
負債証券	883	13	(8)		99	(114)			(4)	869
純損益を通じて公 正価値で測定する 金融資産 - 非基本	2,275	94	(6)		1,216	(1,272)			(14)	2,293
資本性金融商品	835	99			95	(234)	1		(5)	791
株式およびその他 の持分証券	835	99			95	(234)	1		(5)	791
純損益を通じて公 正価値で測定する 金融資産 - 売買目 的保有資産を除く	835	99			95	(234)	1		(5)	791
負債性金融商品	15				3	(1)				17
銀行および顧客に 対する貸付金	15				3	(1)				17
資本性金融商品	1,487	39	8	(54)	13	(47)			(5)	1,441
株式およびその他 の持分証券	1,487	39	8	(54)	13	(47)			(5)	1,441
その他の包括利益 を通じて公正価値 で測定する金融資 産	1,502	39	8	(54)	16	(48)			(5)	1,458
金利デリバティブ					1					1
為替デリバティブ					1				(1)	
ヘッジ目的デリバ ティブ					2				(1)	

	当期中に認識された利得 および損失							2023年 6 月30日	
	当期中に実行した取引			当期中に行った振替					
	(1)								
	損益計算書に計上								
	報告日時点 において進 行中の取引	報告日時点 に貸借対照 表から除か れた取引	他の報告区 分の振替 (2)	他のレベル からの / へ の振替 (2)	その他の変 動 (3)				
2023年 1 月 1 日	購入 / 発行	売却 / 償還	分への振替						
単位：百万ユーロ									
金融負債									
負債証券	214	(3)	13	35	(107)	(116)	4	1	42
デリバティブ	2,059	79	(183)	279	(190)		(534)	29	1,539
- 金利デリバティブ	1,249	31	(124)	61	(87)		(414)	107	823
- 株式デリバティブ	395	(14)	(54)	181	(60)		(36)	(11)	401
- 為替デリバティブ	253	44	5	9	(34)		(66)	(68)	143
- 信用デリバティブ	129	(14)	(2)	1	(4)		(6)	2	107
- その他のデリバティブ	33	32	(8)	27	(5)		(13)	(1)	65
純損益を通じて公正価値で測定する金融負									
債 - 売買目的保有 (4)	2,273	76	(170)	314	(297)		(646)	30	1,581
デリバティブ	196	20			(27)		(8)		182
金利デリバティブ	194	(7)			(5)		(8)		174
株式デリバティブ	2	27			(21)				8
純損益を通じて公正価値で測定する金融負									
債 - 経済的ヘッジ	196	20			(27)		(8)		182
負債証券	9,176	524	128	2,655	(2,797)		(1,984)	(58)	7,644
その他の金融負債	48							(48)	
純損益を通じて公正価値で測定する金融負									
債 - 公正価値オプション	9,224	524	128	2,655	(2,797)		(1,984)	(106)	7,644

(1) 損益計算書に計上された主な影響は注記4.3に記載されている。

(2) レベル3からの／への主な振替は注記9.1.3に記載されている。

(3) その他の変動には主に、連結範囲の変更の影響額および為替換算差額が含まれる。

(4) 経済的ヘッジを除く。

	当期中に認識された利得および損失				当期中に実行した取引		当期中に行った振替		
	(1)								
	2022年1月 1日修正再 表示	報告日時点に おいて進行中 の取引	報告日時点に 貸借対照表か ら除かれた取 引	その他の包 括利益に計 上	購入 / 発行	売却 / 償還	他の報告区 分への振替	他のレベ ルから の / への 振替 (2)	2022年12月 31日修正再 表示
単位：百万ユーロ									
金融資産									
負債性金融商品	3,725	106	74		11,022	(10,299)		(164)	4,560
銀行および顧客に対する貸付金	3,490	142	67		10,747	(10,129)		(153)	4,247
負債証券	235	(36)	8		274	(170)		(11)	314
資本性金融商品	6	24			271	(491)		196	5
株式およびその他の持分証券	6	24			271	(491)		196	5
デリバティブ	2,883	194	(655)		1,013	(1,343)	(2)	51	2,338
金利デリバティブ	913	(188)	(97)		194	(97)	(2)	303	1,024
株式デリバティブ	1,094	141	(335)		714	(1,046)		(206)	355
為替デリバティブ	683	119	(198)		54	(140)		(48)	683
信用デリバティブ	191	(49)	(24)		18	(15)		1	116
その他のデリバティブ	3	171	(1)		32	(45)		1	161
純損益を通じて公正価値で測定する									
金融資産 - 売買目的保有 (4)	6,614	324	(581)		12,305	(12,134)	(2)	84	6,903
デリバティブ	8	9	(1)			(3)			11
金利デリバティブ	7	9	(1)			(3)			11
株式デリバティブ	1								(1)
純損益を通じて公正価値で測定する									
金融資産 - 経済的ヘッジ	8	9	(1)			(3)			11
負債性金融商品	44					(48)			4
負債証券	44					(48)			4
純損益を通じて公正価値で測定する									
金融資産 - 公正価値オプション	44					(48)			4
負債性金融商品	2,451	(87)	(92)		749	(483)		(152)	2,275
銀行および顧客に対する貸付金	1,425	(160)			375	(117)		(152)	1,392
負債証券	1,026	73	(92)		373	(366)			883
純損益を通じて公正価値で測定する									
金融資産 - 非基本	2,451	(87)	(92)		749	(483)		(152)	2,275
資本性金融商品	799	386	(15)		14	(357)			9
株式およびその他の持分証券	799	386	(15)		14	(357)			9
純損益を通じて公正価値で測定する									
金融資産 - 売買目的保有資産を除く	799	386	(15)		14	(357)			9
負債性金融商品	16		(1)	1	1	(3)			15
銀行および顧客に対する貸付金	16		(1)	1	1	(3)			15
資本性金融商品	1,535	83	13	(163)	206	(115)			1,486
株式およびその他の持分証券	1,535	83	13	(163)	206	(115)			1,486
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産									
	1,551	83	12	(162)	208	(118)			1,501

	当期中に認識された利得および損失			当期中に実行した取引		当期中に行った振替			2022年12月 31日
	(1)								
	損益計算書に計上								
	報告日時点に 報告日時点に 貸借対照表か ら除かれた取					他のレベル からの／へ 他の報告区 分への振替 の振替 (2)			
	2022年1月 1日	において進行中 の取引	引	購入／発行	売却／償還	分への振替	の振替 (2)	その他の変動 (3)	
単位：百万ユーロ									
金融負債									
負債証券	434	(23)	(10)	126	(326)		18	(3)	214
デリバティブ	2,858	167	(864)	1,610	(1,646)	(2)	105	(992)	2,059
- 金利デリバティブ	695	77	(39)	154	(70)	(2)	430	(819)	1,249
- 株式デリバティブ	1,347	78	(712)	1,336	(1,431)		(44)	(180)	395
- 為替デリバティブ	553	11	(33)	51	(119)		(223)	13	253
- 信用デリバティブ	216	(41)	(66)	58	(12)		(19)	(6)	129
- その他のデリバティブ	48	42	(14)	11	(15)		(39)	1	33
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 -									
売買目的保有 (4)	3,292	144	(874)	1,736	(1,973)	(2)	122	(172)	2,273
デリバティブ	310	(130)		17				(176)	196
金利デリバティブ	310	(116)						(174)	194
株式デリバティブ		(14)		17				(1)	2
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 -									
経済的ヘッジ	310	(130)		17				(184)	196
負債証券	9,564	(374)	185	6,410	(6,137)		(625)	153	9,176
その他の金融負債	105	(8)		16	(2)		(63)		48
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 -									
公正価値オプション	9,668	(382)	185	6,426	(6,138)		(688)	153	9,224

(1) 損益計算書に認識された主な影響は注記4.3に記載されている。

(2) レベル3からの／への主な振替は注記9.1.3に記載されている。

(3) その他の変動には主に連結範囲の変更の影響額および為替換算差額が含まれる。

(4) 経済的ヘッジを除く。

9.1.3 公正価値ヒエラルキー間の振替の内訳

次表に表示されている振替金額は、当該振替直前の評価額である。

		2023年度上半期					
	～から	レベル1	レベル1	レベル2	レベル2	レベル3	レベル3
	～へ	レベル2	レベル3	レベル1	レベル3	レベル1	レベル2
単位：百万ユーロ							
金融資産							
負債性金融商品							
		16		436	64		260
銀行および顧客に対する貸付金					27		252
負債証券		16		436	37		8
資本性金融商品							
		50		24	356		3
株式およびその他の持分証券		50		24	356		3
デリバティブ							
					69		456
金利デリバティブ					1		299
株式デリバティブ					4		5
為替デリバティブ					59		125
信用デリバティブ					3		9
その他のデリバティブ					2		19
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 売買目的保有⁽¹⁾							
		66		460	488		719
デリバティブ							
							9
金利デリバティブ							9
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 経済的ヘッジ							
							9
負債性金融商品							
		59		317			
負債証券		59		317			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産							
		59		317			

⁽¹⁾ 経済的ヘッジを除く。

	2023年度上半期						
	～から	レベル1	レベル1	レベル2	レベル2	レベル3	レベル3
	～へ	レベル2	レベル3	レベル1	レベル3	レベル1	レベル2
単位：百万ユーロ							
金融負債							
負債証券		5		37	6		2
デリバティブ					33		567
- 金利デリバティブ					5		418
- 株式デリバティブ					3		39
- 為替デリバティブ					22		88
- 信用デリバティブ					3		9
- その他のデリバティブ							13
その他の金融負債							116
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債							
- 売買目的保有 ⁽¹⁾		5		37	39		685
デリバティブ							8
金利デリバティブ							8
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債							
- 経済的ヘッジ							8
負債証券					458		2,442
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債							
- 公正価値オプション					458		2,442

(1) 経済的ヘッジを除く。

	2022年度						
	～から	レベル1	レベル1	レベル2	レベル2	レベル3	レベル3
	～へ	レベル2	レベル3	レベル1	レベル3	レベル1	レベル2
単位：百万ユーロ							
金融資産							
負債性金融商品		730		12,404	51		215
銀行および顧客に対する貸付金				11,259	42		195
負債証券		730		1,145	9		20
資本性金融商品		55		285	198		2
株式およびその他の持分証券		55		285	198		2
デリバティブ		4			647		595
金利デリバティブ					355		52
株式デリバティブ		4			22		228
為替デリバティブ					262		310
信用デリバティブ					6		5
その他のデリバティブ					1		
純損益を通じて公正価値で測定する							
金融資産 - 売買目的保有⁽¹⁾		789		12,689	896		812
負債性金融商品							152
銀行および顧客に対する貸付金							152
純損益を通じて公正価値で測定する							
金融資産 - 非基本							152
負債性金融商品		270		452			
負債証券		270		452			
その他の包括利益を通じて公正価値							
で測定する金融資産		270		452			

	2022年度						
	～から	レベル1	レベル1	レベル2	レベル2	レベル3	レベル3
	～へ	レベル2	レベル3	レベル1	レベル3	レベル1	レベル2
単位：百万ユーロ							
金融負債							
負債証券		12		53	18		
デリバティブ		6			735		631
- 金利デリバティブ		1			477		46
- 株式デリバティブ		5			20		64
- 為替デリバティブ					228		451
- 信用デリバティブ					2		21
- その他のデリバティブ					9		48
その他の金融負債				12,251			
純損益を通じて公正価値で測定する							
金融負債 - 売買目的保有⁽¹⁾		18		12,304	753		631
負債証券					282		907
その他の金融負債							63
純損益を通じて公正価値で測定する							
金融負債 - 公正価値オプション					282		970

⁽¹⁾ 経済的ヘッジを除く。

9.1.4 主要な仮定の変化に対するレベル3の資産および負債の感応度

BPCE S.A.グループは、2023年6月30日現在、観察不能な主要インプットを用いて測定するグローバル財務サービス部門の金融商品の公正価値の感応度について、2023年6月30日現在で評価した。この感応度は、評価日時点で観察不能な主要インプットの見積りに必要な判断の利用に固有の不確実性を説明することを目的としている。これは、レベル3の金融商品の市場リスクの尺度を表すものではない。

見積りは、評価調整ポリシーに基づいている。持分証券および負債証券の場合、見積りは+/- 1 %の変動に基づいている。

損益計算書への潜在的な影響は、マイナス61百万ユーロからプラス88百万ユーロである。

9.2償却原価で測定する金融資産および負債の公正価値

貸借対照表において公正価値で測定されない金融商品については、公正価値の計算は参考情報の目的で提供されており、単なる見積りとして解釈されなければならない。

ほとんどの場合について示されている価額が実現する可能性は低く、一般的には実際に実現することはない。

すなわち、当該公正価値は、財務書類に対する注記の参考情報として提供されているにすぎず、リテール銀行業務を管理する目的で用いられる指標ではない。同業務の事業モデルは予想キャッシュ・フローの回収に基づく。

償却原価で測定する金融商品の公正価値の測定に用いた簡略化された仮定は、注記9.1に記載されている。

	2023年6月30日	2022年12月31日修正再表示 ⁽¹⁾
単位：百万ユーロ	公正価値	公正価値
償却原価で測定する金融資産		
銀行に対する貸付金および債権	218,876	234,587
顧客に対する貸付金および債権	161,937	169,320
負債証券	10,976	10,683
償却原価で測定する金融負債		
銀行に対する債務 ⁽²⁾	185,193	253,301
顧客に対する債務	58,373	52,571
負債証券	243,709	221,581
劣後債務	20,697	17,761

⁽¹⁾ 保険業務に関連するIFRS第9号およびIFRS第17号の初度適用による影響を修正再表示したデータ。

⁽²⁾ ECBとのTLTRO 3長期リファイナンスに係る債務は、2023年6月30日現在26十億ユーロ（2022年12月31日現在83十億ユーロ）に達している（注記5.7.1参照）。

注記10 法人所得税

10.1 法人所得税

会計原則

法人所得税には課税所得に対して支払うべきすべての国内および外国の税金が含まれる。また法人所得税には、財務書類を作成する事業体への配当金に対して子会社、関連会社または共同支配の取決めに支払われるべき源泉徴収税などの税金も含まれる。CVAE（事業付加価値税）は法人所得税とは見なされない。

法人所得税は以下を含む。

- 当期税金：一定期間中の課税所得（または税務上の欠損金）に対して支払うべき（または還付されるべき）法人所得税額をいう。これらは連結納税グループに属する各納税主体の当期課税所得に対して、どの税金が支払われなければならないのか（または還付されなければならないのか）に基づいて、税務当局により定められた適用税率および規則を適用することにより計算される。
- 繰延税金（注記11.2参照）。

連結納税グループの税務ポジションの一つでも税務当局に受け入れられない可能性が高い場合には、当期税金（支払または還付）および繰延税金（資産または負債）を計上する際に当該状況を財務書類に反映させる。

IAS第12号「法人所得税」は、法人所得税の不確実性の会計処理方法について特に詳細を定めていなかったが、欧州委員会が2018年10月23日に採用し、2019年1月1日から発効したIFRIC第23号「法人所得税の税務処理に関する不確実性」により明確化された。

当該解釈指針は、法人所得税の税務処理に不確実性が存在する場合の繰延法人所得税の認識および測定要件の適用方法を明確にしている。税法の下での法人所得税の取り扱いについて税務当局が認める可能性が疑わしくなった場合、当該税務処理は不確実な税務処理になる。IFRIC第23号では、企業が用いた税務処理を税務当局が認めない可能性が高いと判断される場合には、当該不確実性の解消をより適切に予測する方法を用いて、財務書類に反映される不確実性の影響額を見積らなければならないと定めている。当該金額を算定するために二つのアプローチを採用することが認められている。それらは税務処理の最も可能性の高い金額または期待値（可能性のある複数シナリオの加重平均値）である。さらに、IFRIC第23号は、事実関係や状況が変化した場合、または新たな情報が得られた場合には、税金の不確実性の測定について再評価することを要求している。

BPCE S.A.グループは、税務当局が法人所得税についてのグループの税務処理を受け入れない可能性が高いと判断した場合には、当該税務処理に関する不確実性を財務書類に反映させる。税務ポジションが不確実かどうかの確認および税額への影響の評価をBPCE S.A.グループが行うにあたり想定しているのは、税務当局は報告されている全ての金額を調査し、また関連する全ての情報を完全に把握しているということである。税務当局が判断の基礎に置いているのは、行政方針、判例、および同様の税務処理の不確実性に関して行政が過去に行った更正決定である。BPCE S.A.グループは、関連する事実関係および状況に変化が生じた場合の税務上の不確実性に起因して、税務当局に支払うか、または税務当局から還付を受けると見込まれる金額の見直しを見直す。こうした変化をもたらす原因となり得るのは、税法の変更、時効期間の満了、または税務当局が実施した調査もしくは措置（これらに限定されない。）である。

所轄税務当局から採用した処理に疑義を呈される可能性が高い場合、こうした不確実性は、税務負債の下に表示される税務リスク引当金により、税金収益および税金費用に反映される。

BPCE S.A.グループは、過年度について税務調査を受けている。BPCE S.A.グループが是正に同意しない場合、その理由を述べるとともに、上記に従い、リスク見積額で引当金を計上することになる。

税金の不確実性は、資産または負債として報告されるが、それらが当期税金または繰延税金かによって貸借対照表上の勘定科目である「繰延税金資産」、「当期税金資産」、「繰延税金負債」および「当期税金負債」の各項目に計上される。

	2023年度上半期	2022年度上半期 修正再表示 ⁽¹⁾
単位：百万ユーロ		
当期税金資産および負債	(202)	(282)
繰延税金資産および負債	(225)	(64)
法人所得税	(427)	(346)

⁽¹⁾ 保険業務に関連するIFRS第9号およびIFRS第17号の初度適用による影響を修正再表示したデータ（注記8.1.4参照）。

財務書類上の税額と理論上の税額との調整

	2023年度上半期	2022年度上半期 修正再表示 ⁽¹⁾
	単位：百万 ユーロ	単位：百万 ユーロ
	税率	税率
純利益（親会社の持分所有者帰属分）	657	421
のれんの評価額の変動		
非支配持分	9	(25)
関連会社の純利益に対する持分	(6)	6
法人所得税	427	(346)
法人所得税およびのれんの評価額の変動控除前の利益	1,087	786
永久差異の影響 ⁽²⁾	269	428
連結課税所得（A）	1,356	1,214
フランス標準法人所得税率（B）	25.83%	25.83%
フランス適用法人所得税率による理論上の法人所得税費用（収益）（AxB）	(350)	(314)
未認識の繰延税金資産および負債の変動の影響	(9)	38
軽減税率適用または非課税業務	2	6
フランス国外における課税所得に対する適用税率との差	8	9
過年度分課税、税額控除およびその他の税金 ⁽³⁾	38	33
その他の調整項目 ⁽⁴⁾	(116)	(118)
認識された法人所得税費用（収益）	(427)	(346)
実効税率（法人所得税費用を課税所得で除した比率）	31.50%	28.52%

⁽¹⁾ 保険業務に関連するIFRS第9号およびIFRS第17号の初度適用による影響を修正再表示したデータ（注記8.1.4参照）。

⁽²⁾ 永久差異は、主に、損金不算入の費用である単一破綻処理基金（SRF）への拠出金の影響（注記4.7参照）、ならびに受取配当金に係るコストおよび費用負担の合算の影響から構成される。

⁽³⁾ 過年度分課税、税額控除およびその他の税金には主に、税務上の和解金、税額控除および繰延税金の調整の影響が含まれている。

⁽⁴⁾ その他の項目には、主にGFSSおよびBPCE S.A.の法人税等調整額の影響が含まれている。

注記11 その他の情報

11.1セグメント情報

BPCE S.A.グループは、次の二つの中核的な事業部門から構成される。

「リテール・バンキングおよび保険」部門は、変革の中心部門として以下を含む。

- ・金融ソリューション・専門サービス：専門的金融活動を担う部門であり、ファクタリング、リース、消費者金融、引受&金融保証およびリテール向け証券業務ならびにSocfim、BPCEソリューション・イモビリエールおよびPramexをカバーする。
- ・保険業務：個人保険（生命保険、個人保護保険および債権者保険）と損害保険（主に車両保険、総合住宅保険、傷害保険、法律上の保護および健康保険）の2つの主要事業部門を中心に、BPCE S.A.グループのネットワークおよびその顧客にサービスを提供する。
- ・デジタル・決済部門：小売業のデジタル化を支援し、決済チェーンのサービス品質をエンド・トゥ・エンドで強化するために、決済業務とオネーの業務を統合している。
- ・その他のネットワーク：中小企業およびその経営者を顧客とする銀行であるバンク・パラティーヌおよび緊密な関係、幅広い専門知識、オーダーメイドのソリューションに基づき、長期的な関係で顧客を支援するプライベート・バンキングから構成される。

「グローバル財務サービス」部門は、ナティクシスの以下の二つのサブ部門から構成される。

- ・アセット&ウェルス・マネジメント：
 - アセット・マネジメント：従業員貯蓄（フランスにおける従業員貯蓄口座管理のトップ集団である「ナティクシス・アントレパニーユ」）のみならず、投資運用および商品販売の専門性を組み合わせて、複数の国際市場で業務を展開する。
 - ウェルス・マネジメント：プライベート・セクターの大口投資家のニーズに合ったウェルス・マネジメントおよび財務ソリューションをナティクシス・ウェルス・マネジメントにおいて提供する。
- ・コーポレート・投資銀行業務：
 - 企業、機関投資家、保険会社、銀行、パブリック・セクターの事業体および映画・音源映像関連ファイナンスに助言および支援を提供する。

コーポレート・センターは特に以下を含む。

- ・BPCE S.A.グループの中央機関および持株会社
- ・クレディ・フォンシエおよびBPCEアンテルナショナルの残務整理業務
- ・組織横断的機能
- ・BPCE S.A.グループの買収および投資戦略の一環としての、のれんの減損および評価差額金の償却に係る事項
- ・単一破綻処理基金への拠出金

セグメント報告は、2023年度第1四半期に発効したIFRS第17号を考慮に入れており、2022年度については修正再表示ベースで作成されている。この修正再表示は、BPCE S.A.グループの保険事業部門（BPCEアシュアランシズ、CEGC）だけでなく、保険子会社における持分や内部流通マージンの修正再表示など、数多くの企業（CFF、オネー、BPCEフィナンスマン）にも関連する。

11.1.1 連結損益計算書のセグメント分析

業務部門別経営成績⁽¹⁾

	リテール・バンキング および保険*		グローバル財務サービ ス		コーポレート・セン ター		BPCE S.A.グループ	
	2023年度 上半期	2022年度 上半期 修正再表示	2023年度 上半期	2022年度 上半期 修正再表示	2023年度 上半期	2022年度 上半期 修正再表示	2023年度 上半期	2022年度 上半期 修正再表示
単位：百万ユーロ								
銀行業務純収益	1,532	1,348	3,620	3,553	413	463	5,565	5,364
営業費用	(817)	(835)	(2,585)	(2,527)	(916)	(999)	(4,318)	(4,361)
営業総利益	715	514	1,035	1,025	(503)	(536)	1,247	1,003
費用 / 収益比率	53.3%	61.9%	71.4%	71.1%	N/S	N/S	77.6%	81.3%
リスクコスト	(97)	(111)	(64)	(169)	(45)	22	(207)	(258)
持分法により会計処理をしている関連会社の純利益 に対する持分	(3)	(4)	7	6	2	4	6	6
その他の資産の利得または損失	6	1	42	16	0	25	48	41
税引前利益	621	399	1,019	878	(546)	(485)	1,094	792
法人所得税	(151)	(102)	(261)	(225)	(14)	(19)	(427)	(346)
非支配持分（少数株主持分）	16	(3)	(26)	(24)	0	2	(9)	(25)
親会社の持分所有者に帰属する当期純利益	486	294	732	629	(561)	(502)	657	421
試算ベースから公表された親会社の持分所有者に帰 属する当期純利益への調整 ⁽¹⁾		164		(2)		10		171
親会社の持分所有者に帰属する公表当期純利益	486	458	732	626	(561)	(492)	657	592

*ボビュレール銀行傘下銀行、ケス・デバーニュ（貯蓄銀行）およびこれらの連結子会社を除く。

⁽¹⁾ セグメント報告は、2023年度第1四半期に発効したIFRS第17号に関連して2022年度上半期を修正再表示しており、またナティクシスの事業部門においては報酬の変更によりグローバル財務サービス部門とコーポレート・センターに影響を与えている（グループ全体では影響はない）。IFRS第17号に関連する修正再表示は、親会社の持分所有者に帰属する当期純利益に対し、「リテール・バンキングおよび保険」部門でマイナス164百万ユーロ、コーポレート・センターでマイナス8百万ユーロの負の影響を認識している。

「リテール・バンキングおよび保険」のサブ部門別経営成績

	金融ソリューション・専門サービス		保険業務		デジタル・決済関連業務		その他のネットワーク		リテール・バンキングおよび保険	
	2023年度 上半期	2022年度 上半期 修正再表示	2023年度 上半期	2022年度 上半期 修正再表示	2023年度 上半期	2022年度 上半期 修正再表示	2023年度 上半期	2022年度 上半期	2023年度 上半期	2022年度 上半期 修正再表示
単位：百万ユーロ										
銀行業務純収益	621	587	308	125	408	463	194	173	1,532	1,348
営業費用	(310)	(296)	(80)	(77)	(324)	(360)	(103)	(102)	(817)	(835)
営業総利益	312	291	228	48	84	103	91	71	715	514
費用／収益比率	49.8%	50.4%	26.1%	61.3%	79.4%	77.7%	52.9%	59.0%	53.3%	61.9%
リスクコスト	(25)	(28)			(73)	(59)	(0)	(24)	(97)	(111)
持分法により会計処理をしている関連会社の純利益に対する持分			5	(5)	(8)		0	0	(3)	(4)
その他の資産の利得または損失	(0)	(0)			(1)	1	7	0	6	1
税引前利益	287	263	233	44	2	45	99	48	621	399

「グローバル財務サービス」のサブ部門別経営成績

	アセット・マネジメント		コーポレート・投資銀行業務		グローバル財務サービス	
	2023年度上半 期	2022年度上半 期 修正再表示	2023年度上半 期	2022年度上半 期 修正再表示	2023年度上半 期	2022年度上半 期 修正再表示
単位：百万ユーロ						
銀行業務純収益	1,560	1,627	2,060	1,926	3,620	3,553
営業費用	(1,276)	(1,294)	(1,309)	(1,233)	(2,585)	(2,527)
営業総利益	284	332	751	693	1,035	1,025
費用 / 収益比率	81.8%	79.6%	63.5%	64.0%	71.4%	71.1%
リスクコスト	5	(1)	(69)	(168)	(64)	(169)
持分法により会計処理をしている関連会社の純利益に対する持分	0	0	6	6	7	6
その他の資産の利得または損失	42	16	(0)	(0)	42	16
税引前利益	330	348	689	530	1,019	878

11.2 パートナiershipおよび関連会社

11.2.1 持分法適用関連会社に対する投資

11.2.1.1 パートナiershipおよびその他の関連会社

BPCE SAグループの共同支配企業および関連会社に対する主要な持分法適用投資は次のとおりである。

単位：百万ユーロ	2023年 6 月30日	2022年12月31日 (*)
EDFインベストメンツ・グループ (EIG)	520	524
ソクラム・バンク	43	41
スワイル	202	208
その他	89	83
金融会社	854	856
その他	104	104
非金融会社	104	104
持分法適用関連会社に対する投資合計	958	960

(*) 保険業務に関連するIFRS第9号およびIFRS第17号の初度適用による影響を修正再表示したデータ（注記8.1.3参照）。

11.2.1.2 主要な共同支配の取決めおよび関連会社の財務データ

下表は重要な影響力の下にある主要な共同支配企業および／または企業の財務データの要約である（当該企業が公表する最新の入手可能なデータに基づく。）。

	関連会社
	ソクラム・バンク
単位：百万ユーロ	
受取配当金	
主要項目総額	
資産合計	1,738
負債合計	233
損益計算書	
営業純収益または銀行業務純収益	1
法人所得税	(0)
当期純利益	0
持分法適用関連会社に対する投資の帳簿価額	
持分法適用関連会社の自己資本	233
所有比率	33.42%
関連会社に対する投資額	43
関連会社に対する投資の時価	///

BPCE SAグループは、連結財務書類に重要な影響を与える共同支配企業に対する持分を有していない。

2022年12月31日現在で重要な影響力の下にある、重要性のない共同支配企業および関連会社の要約財務データは次のとおりである。

	主要なパートナーシップおよび関連会社	その他	2023年度上半期	2022年度上半期 修正再表示 ⁽¹⁾
単位：百万ユーロ				
関連会社に対する投資額	766	193	958	960
下記項目についての持分合計額：				
当期純利益	6	(0)	6	6
その他の包括利益に直接認識される利得および損失				
包括利益	6	(0)	6	6

⁽¹⁾ 保険業務に関連するIFRS第9号およびIFRS第17号の初度適用による影響を修正再表示したデータ（注記8.1.3および8.1.4を参照）。

11.2.1.3 重大な制限の内容および範囲

BPCE S.A.グループは関連会社および共同支配企業に対する持分に関連して重大な制限を受けていない。

11.2.2 関連会社の純利益に対する持分

	2023年度上半期	2022年度上半期 修正再表示 ⁽²⁾
単位：百万ユーロ		
EDFインベストメンツ・グループ（EIG）	6	6
ソクラム・バンク	0	
スワイル ⁽¹⁾	(8)	///
その他	8	(4)
金融会社	6	2
その他	0	4
非金融会社	0	4
関連会社の純利益に対する持分	6	6

⁽¹⁾ 2022年12月14日以降

⁽²⁾ 保険業務に関連するIFRS第9号およびIFRS第17号の初度適用による影響を修正再表示したデータ（注記8.1.4参照）。

注記12 連結範囲の詳細

12.1証券化取引

会計原則

証券化は貸借対照表の流動性を高めるための金融技術である。技術的には、証券化される資産は、付随する担保もしくは保証の質ごとにグループ分けされ、特別目的事業体に売却される。当該事業体は投資者が引受ける有価証券を発行することにより取得資金を調達する。

この目的のために特別に設立される事業体は、BPCE S.A.グループが支配を及ぼす場合には連結される。支配の有無はIFRS第10号に定める要件に従って評価される。

BPCE S.A.グループ内の証券化取引

2023年度上半期中にBPCE S.A.グループが新規に完了したグループ内証券化取引はない。

全部または一部認識の中止を伴って実行された証券化取引

留意事項：クレディ・フォンシエは住宅ローンを裏付け資産とする2件の公募証券化取引（2014年5月にクレディ・フォンシエ・ホームローンズNo.1および2015年8月にクレディ・フォンシエ・ホームローンズNo.2）を実行した。

債権管理者としてのクレディ・フォンシエは、リターンの変動性に影響を与えるパワーを用いる能力を有していない。したがって、クレディ・フォンシエはIFRS第10号の意義の範囲内で当該証券化ファンドを支配しておらず、同ファンドは連結されない。

しかしながら、クレディ・フォンシエのCFHL-2との関係が存続するため、IFRS第9号の下での資産の全額の認識を中止する要件を完全には充足していない。結果として当該証券化取引はIFRS第10号に従い連結から除外され、IFRS第9号に従い一部認識が中止される。

CFHL-2の譲渡資産は、クレディ・フォンシエの継続的関与に応じて貸借対照表において資産に認識され、その結果、当該ファンドへのそれぞれの継続的関与（スワップ、クリーンアップ・コール、運用報酬）に付随する当該資産の最大損失額が引き続き認識される。

当該調整により2023年6月30日現在の資産合計は29百万ユーロ、負債合計は21百万ユーロとなった。

継続的関与の公正価値は各決算日に再評価される。

2023年6月30日現在、CFHL-2の取引による正味の影響額は、プラス1.5百万ユーロとなった。

2【その他】

(1) グループBPCEのIFRS中間連結財務書類2023年 6 月30日現在

3.1 グループBPCEのIFRS連結財務書類 2023年 6 月30日現在

3.1.1 連結損益計算書

	注記	2023事業年度上半期		2022事業年度上半期 (修正再表示後) (1)	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
受取利息および類似収益	4.1	23,357	3,723,339	11,676	1,861,271
支払利息および類似費用	4.1	(19,656)	(3,133,363)	(6,696)	(1,067,409)
受取手数料	4.2	5,952	948,808	5,909	941,954
支払手数料	4.2	(963)	(153,512)	(797)	(127,050)
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の正味利得または損失	4.3	1,696	270,359	1,406	224,130
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品の正味利得または損失	4.4	13	2,072	139	22,158
償却原価で測定する金融資産の認識の中止に伴う正味利得または損失	4.5	11	1,754	(11)	(1,754)
保険業務からの純収益	8.2	642	102,341	422	67,271
その他の活動からの収益	4.6	661	105,370	599	95,487
その他の活動の費用	4.6	(432)	(68,865)	(465)	(74,126)
銀行業務純収益		11,281	1,798,304	12,181	1,941,773
営業費用	4.7	(7,862)	(1,253,281)	(7,875)	(1,255,354)
有形固定資産および無形資産の減価償却、償却および減損		(525)	(83,690)	(614)	(97,878)
営業総利益		2,895	461,492	3,692	588,542
信用リスクコスト	7.1.1	(669)	(106,645)	(856)	(136,455)
営業収益		2,226	354,847	2,835	451,927
関連会社および共同支配企業の純利益に対する持分	11.2.2	28	4,463	16	2,551
その他の資産の利得または損失	4.8	51	8,130	48	7,652
税引前利益		2,305	367,440	2,899	462,130
法人所得税	10.1	(777)	(123,862)	(921)	(146,817)
当期純利益		1,528	243,578	1,978	315,313
非支配持分	5.12	(22)	(3,507)	(40)	(6,376)
親会社の持分所有者に帰属する当期純利益		1,506	240,071	1,937	308,777

(1) 保険業務に関するIFRS第9号およびIFRS第17号の初度適用による影響を修正再表示したデータである(注記8.1.4参照)。

3.1.2 包括利益

	2023事業年度上半期		2022事業年度上半期 (修正再表示後) ⁽¹⁾	
	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
当期純利益	1,528	243,578	1,978	315,313
純損益に再分類可能な項目	2	319	(189)	(30,128)
為替換算調整額	(182)	(29,013)	398	63,445
純損益に再分類可能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の再評価差額金	76	12,115	(1,016)	(161,961)
純損益に再分類可能なヘッジ目的デリバティブの再評価差額金	(2)	(319)	622	99,153
純損益に再分類可能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の再評価差額金(保険業務)	422	67,271	(6,851)	(1,092,118)
純損益に再分類可能なその他の包括利益に含まれる保有する保険契約の再評価差額金	(231)	(36,824)	6,520	1,039,353
純損益に再分類可能なその他の包括利益に含まれる保有する再保険契約の再評価差額金	2	319	(10)	(1,594)
その他の包括利益に直接認識される関連会社の利得および損失に対する持分	(6)	(956)	(53)	(8,449)
関連する税金	(77)	(12,275)	200	31,882
純損益に再分類不能な項目	154	24,549	484	77,154
確定給付年金制度に係る再評価差額金(または数理計算上の差異)	(12)	(1,913)	374	59,619
純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融負債に係る自己の信用リスクの再評価差額金	139	22,158	622	99,153
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の再評価差額金	20	3,188	(237)	(37,780)
その他の包括利益に直接認識される関連会社の利得および損失に対する持分	4	638	(2)	(319)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の再評価差額金(保険業務)	10	1,594	(73)	(11,637)
関連する税金(純損益に再分類不能な項目)	(8)	(1,275)	(200)	(31,882)
資本に直接認識される利得および損失	156	24,868	294	46,867
包括利益	1,684	268,446	2,273	362,339
親会社の持分所有者に帰属	1,662	264,939	2,235	356,281
非支配持分	22	3,507	38	6,058

(1) 保険業務に関するIFRS第9号およびIFRS第17号の初度適用による影響を修正再表示したデータである(注記8.1.5参照)。

注: 純損益に再分類不能な項目のうち利益剰余金に振り替えられた金額は、2023事業年度上半期がマイナス6百万ユーロ(マイナス956百万円)、2022事業年度上半期が24百万ユーロ(マイナス3,826百万円)であった。

3.1.3 連結貸借対照表

資産

	注記	2023年6月30日		2022年12月31日 (修正再表示後) ⁽¹⁾		2022年1月1日 (修正再表示後) ⁽¹⁾	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
現金および中央銀行への預け金		143,775	22,919,173	171,318	27,309,802	186,317	29,700,793
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	5.1.1	204,300	32,567,463	192,751	30,726,437	198,919	31,709,678
ヘッジ目的デリバティブ		12,073	1,924,557	12,700	2,024,507	7,163	1,141,854
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	5.2	45,301	7,221,432	44,284	7,059,312	48,598	7,747,007
償却原価で測定する有価証券	5.3.1	28,516	4,545,736	27,650	4,407,687	24,986	3,983,018
償却原価で測定する銀行および類似機関に対する貸付金および債権	5.3.2	105,497	16,817,277	97,694	15,573,401	94,136	15,006,220
償却原価で測定する顧客に対する貸付金および債権	5.3.3	831,807	132,598,354	826,943	131,822,984	781,089	124,513,397
金利リスクのヘッジ対象ポートフォリオの再評価差額金		(6,279)	(1,000,935)	(6,845)	(1,091,161)	5,394	859,858
保険業務に関連する金融投資	8.3	96,133	15,324,562	93,509	14,906,270	103,112	16,437,084
発行した保険契約 - 資産		1,380	219,986	1,100	175,351	1,055	168,178
保有する再保険契約 - 資産		9,106	1,451,587	8,507	1,356,101	8,421	1,342,392
当期税金資産		1,057	168,496	706	112,543	465	74,126
繰延税金資産		4,851	773,298	5,078	809,484	3,822	609,265
未収収益およびその他の資産	5.4	16,841	2,684,624	14,339	2,285,780	13,833	2,205,119
売却目的で保有する非流動資産	5.5	132	21,042	219	34,911	2,241	357,238
関連会社に対する投資	11.2.1	1,590	253,462	1,594	254,100	1,425	227,159
投資不動産		744	118,601	750	119,558	758	120,833
有形固定資産		5,943	947,374	6,077	968,735	6,396	1,019,586
無形資産		1,099	175,192	1,087	173,279	997	158,932
のれん	3.2.1	4,246	676,855	4,207	670,638	4,443	708,259
資産合計		1,508,112	240,408,134	1,503,668	239,699,716	1,493,570	238,089,994

(1) 保険業務に関するIFRS第9号およびIFRS第17号の初度適用による影響を修正再表示したデータである（注記8.1.1および8.1.3を参照）。

負債

	注記	2023年6月30日		2022年12月31日 (修正再表示後) ⁽¹⁾		2022年1月1日 (修正再表示後) ⁽¹⁾	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
中央銀行		5	797	9	1,435	6	956
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	5.1.2	192,363	30,664,586	184,857	29,468,054	191,901	30,590,938
ヘッジ目的デリバティブ		16,516	2,632,816	16,370	2,609,542	12,521	1,995,973
負債証券	5.6	269,255	42,921,940	243,380	38,797,206	237,419	37,846,963
銀行および類似機関に対する債務	5.7.1	89,499	14,267,036	139,142	22,180,626	155,393	24,771,198
顧客に対する債務	5.7.2	702,421	111,972,932	693,970	110,625,758	665,317	106,058,183
金利リスクのヘッジ対象ポートフォリオの再評価差額金		266	42,403	389	62,010	184	29,331
発行した保険契約 - 負債		101,498	16,179,796	94,651	15,088,316	102,501	16,339,684
保有する再保険契約 - 負債		188	29,969	108	17,216	45	7,173
当期税金負債		1,932	307,980	1,808	288,213	1,313	209,305
繰延税金負債		2,053	327,269	2,052	327,109	1,158	184,597
未払費用およびその他の負債	5.8	23,319	3,717,282	20,522	3,271,412	20,544	3,274,919
売却目的で保有する非流動資産に関連する負債	5.5	114	18,173	162	25,824	1,946	310,212
引当金	5.9	4,644	740,300	4,901	781,268	5,330	849,655
劣後債務	5.10	20,678	3,296,280	18,932	3,017,950	18,990	3,027,196
株主持分		83,361	13,288,577	82,415	13,137,775	79,002	12,593,709
親会社の持分所有者に帰属する持分		82,900	13,215,089	81,936	13,061,418	78,296	12,481,165
株式資本および資本剰余金	5.11.1	29,018	4,625,759	28,692	4,573,792	28,240	4,501,738
連結持分合計		51,396	8,193,036	48,669	7,758,325	44,500	7,093,745
資本に直接認識される利得および損失		980	156,222	829	132,151	1,075	171,366
当期純利益		1,506	240,071	3,746	597,150	4,481	714,316
非支配持分	5.12	461	73,488	479	76,357	706	112,543
負債および株主持分の合計		1,508,112	240,408,134	1,503,668	239,699,716	1,493,570	238,089,994

(1) 保険業務に関するIFRS第9号およびIFRS第17号の初度適用による影響を修正再表示したデータである(注記8.1.1および8.1.3を参照)。

3.1.4 持分変動計算書

	株式資本および資本剰余金			純損益に再分類可能な項目		
	株式資本 (注記 5.11.1)	資本剰余金 (注記 5.11.1)	連結剰余金	為替換算調 整額	その他の包 括利益を通 じて公正価 値で測定す る負債性金 融資産	その他の包 括利益を通 じて公正価 値で測定す る負債性金 融資産(保 険業務)
					融資産	融資産(保 険業務)
単位：百万ユーロ						
2021年12月31日現在株主持分	24,408	3,832	45,126	524	329	5,151
2021事業年度の当期純利益の配分			4,003			
IFRS第17号の初度適用に関連する変更の影響			(1,969)			(3,624)
IFRS第9号の保険業務に対する初度適用に関連した変更の影響			1,821			1,000
2022年1月1日現在株主持分 ⁽¹⁾	24,408	3,832	48,980	524	329	2,527
支払配当金			(402)			
増資(注記5.11.1)	218		(195)			
超劣後債の発行および償還			(82)			
非支配持分の取得および処分の影響(注記5.12.2)			(108)			
株主との取引から生じた変動合計	218		(787)			
その他の包括利益に直接認識される利得および損失				402	(759)	(5,129)
利益剰余金に組替調整された利得または損失			24			
当期純利益						
包括利益			24	402	(759)	(5,129)
その他の変動			7			
2022年6月30日現在の修正株主持分(修正再表示後) ⁽¹⁾	24,626	3,832	48,223	927	(430)	(2,602)
2022年12月31日現在の株主持分(修正再表示後) ⁽¹⁾	24,860	3,832	48,669	818	(634)	(4,160)
2022事業年度の当期純利益の配分			3,746			
支払配当金			(743)			
増資(注記5.11.1)	326		(331)			
超劣後債の発行および償還						
非支配持分の取得および処分の影響(注記5.12.2)			21			
株主との取引から生じた変動合計	326		(1,053)			
その他の包括利益に直接認識される利得および損失				(184)	53	307
利益剰余金に組替調整された利得または損失			6			
当期純利益						
包括利益			6	(184)	53	307
その他の変動			29			
2023年6月30日現在の株主持分	25,186	3,832	51,396	634	(581)	(3,854)

⁽¹⁾ 保険業務に関するIFRS第9号およびIFRS第17号の初度適用による影響を修正再表示したデータである(注記8.1.3参照)。

その他の包括利益に直接認識される利得および損失									
純損益に再分類可能な項目		純損益に再分類不能な項目							
保険契約および再保険契約の再評価差額	ヘッジ目的デリバティブ	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産（保険業務）	測定すると指定された金融負債に係る自己の信用リスクの再評価差額金	確定給付年金制度に関する再評価差額金（または数理計算上の差異）	親会社の持分所有者に帰属する当期純利益			
(4,518)	(64)	378		(109)	(174)	4,003	78,884	707	79,592
(4,003)									
2,219	(18)		2,550				(842)		(842)
	5		(2,573)				253	(1)	252
(2,299)	(77)	378	(23)	(109)	(174)		78,296	706	79,002
							(402)	(57)	(459)
							23	5	27
							(82)	(70)	(152)
							(108)	(148)	(256)
							(569)	(270)	(839)
4,839	459	(182)	(60)	451	276		298	(3)	295
(24)									
							1,937		1,977
4,839	459	(207)	(60)	451	276	1,937	2,235	38	2,273
							7	1	8
2,541	383	171	(84)	342	101	1,937	79,968	475	80,442
3,698	580	190	5	199	132	3,746	81,936	479	82,415
(3,746)									
							(743)	(51)	(794)
							(5)	5	
							21	6	27
							(727)	(40)	(767)
(170)	(3)	40	11	110	(8)		156		156
(3)									
							1,506	22	1,528
(170)	(3)	37	11	107	(8)	1,506	1,662	22	1,684
							29		29
3,528	578	228	16	306	124	1,506	82,900	461	83,361

	株式資本および資本剰余金			純損益に再分類可能な項目		
	株式資本 (注記 5.11.1)	資本剰余金 (注記 5.11.1)	連結剰余金	為替換算調 整額	その他の包 括利益を通 じて公正価 値で測定す る負債性金 融資産	その他の包括利 益を通じて公正 価値で測定する 負債性金融資産 (保険業務)
百万円						
2021年12月31日現在株主持分	3,890,879	610,859	7,193,536	83,531	52,446	821,121
2021事業年度の当期純利益の配分			638,118			
IFRS第17号の初度適用に関連する変更の影響			(313,878)			(577,702)
IFRS第9号の保険業務に対する初度適用に関連した変更の影響			290,286			159,410
2022年1月1日現在株主持分 ⁽¹⁾	3,890,879	610,859	7,807,902	83,531	52,446	402,829
支払配当金			(64,083)			
増資(注記5.11.1)	34,751		(31,085)			
超劣後債の発行および償還			(13,072)			
非支配持分の取得および処分の影響(注記5.12.2)			(17,216)			
株主との取引から生じた変動合計	34,751		(125,456)			
その他の包括利益に直接認識される利得および損失				64,083	(120,992)	(817,614)
利益剰余金に組替調整された利得または損失			3,826			
当期純利益						
包括利益			3,826	64,083	(120,992)	(817,614)
その他の変動			1,116			
2022年6月30日現在の修正株主持分(修正再表示後) ⁽¹⁾	3,925,631	610,859	7,687,228	147,773	(68,546)	(414,785)
2022年12月31日現在の株主持分(修正再表示後) ⁽¹⁾	3,962,933	610,859	7,758,325	130,397	(101,066)	(663,146)
2022事業年度の当期純利益の配分			597,150			
支払配当金			(118,442)			
増資(注記5.11.1)	51,968		(52,765)			
超劣後債の発行および償還						
非支配持分の取得および処分の影響(注記5.12.2)			3,348			
株主との取引から生じた変動合計	51,968		(167,859)			
その他の包括利益に直接認識される利得および損失				(29,331)	8,449	48,939
利益剰余金に組替調整された利得または損失			956			
当期純利益						
包括利益			956	(29,331)	8,449	48,939
その他の変動			4,623			
2023年6月30日現在の株主持分	4,014,900	610,859	8,193,036	101,066	(92,617)	(614,366)

(1) 保険業務に関するIFRS第9号およびIFRS第17号の初度適用による影響を修正再表示したデータである(注記8.1.3参照)。

302/445

3.1.5 連結キャッシュ・フロー計算書

	2023事業年度上半期		2022事業年度上半期 (修正再表示後) (1)	
	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
単位：百万ユーロ				
税引前利益	2,305	367,440	2,899	462,130
有形固定資産および無形資産の減価償却費および償却費の純額	638	101,704	696	110,949
引当金および減損引当金の純繰入額 (2)	1,604	255,694	(6,110)	(973,995)
関連会社の純利益に対する持分	(28)	(4,463)	(12)	(1,913)
投資活動の正味利得 / 損失	(540)	(86,081)	(554)	(88,313)
その他の変動	5,803	925,056	86	13,709
税引前純利益に含まれる非貨幣性項目合計	7,476	1,191,749	(5,895)	(939,722)
銀行との取引から生じる純増加 (減少) 額	(59,678)	(9,513,270)	(20,190)	(3,218,488)
顧客との取引から生じる純増加 (減少) 額	3,320	529,241	(17,531)	(2,794,617)
金融資産および負債を伴う取引から生じる純増加 (減少) 額	13,815	2,202,249	(26,972)	(4,299,607)
非金融資産および負債を伴う取引から生じる純増加 (減少) 額	4,818	768,037	7,410	1,181,228
支払済税金	(769)	(122,586)	(1,174)	(187,147)
営業活動によりもたらされる資産および負債の純増加(減少) 額	(38,494)	(6,136,329)	(58,457)	(9,318,630)
営業活動による正味キャッシュ・フロー(A)	(28,712)	(4,576,980)	(61,453)	(9,796,223)
金融資産および持分投資に関連する純増加 (減少) 額	(105)	(16,738)	(3,283)	(523,343)
投資不動産に関連する純増加 (減少) 額	(21)	(3,348)	(38)	(6,058)
有形固定資産および無形資産に関連する純増加 (減少) 額	(516)	(82,256)	(611)	(97,400)
投資活動による正味キャッシュ・フロー(B)	(643)	(102,501)	(3,932)	(626,800)
株主との取引から生じる純増加 (減少) 額 (3)	(799)	(127,369)	(436)	(69,503)
財務活動によるその他の増加 (減少) 額 (4)	2,195	349,905	2,195	349,905
財務活動による正味キャッシュ・フロー(C)	1,396	222,536	1,759	280,402
為替レート変動の影響額(D)	(900)	(143,469)	1,209	192,727
売却目的で保有する資産および負債のキャッシュ・フロー(E)	(1)	(159)	28	4,463
正味キャッシュ・フロー合計(A+B+C+D+E)	(28,860)	(4,600,573)	(62,390)	(9,945,590)
現金および中央銀行への預け金正味残高	171,310	27,308,527	186,310	29,699,677
現金および中央銀行への預け金正味残高 (資産)	171,319	27,309,962	186,317	29,700,793
中央銀行からの預かり金正味残高 (負債)	(9)	(1,435)	(6)	(956)
銀行との要求払取引の正味残高	(5,345)	(852,046)	(4,055)	(646,408)
当座勘定貸越残高 (5)	7,005	1,116,667	7,578	1,208,009
要求払勘定および貸付金残高	222	35,389	5	797
要求払勘定貸方残高	(10,967)	(1,748,249)	(7,694)	(1,226,501)
要求払レボ取引残高	(1,605)	(255,853)	(3,944)	(628,713)
現金および現金同等物の期首残高	165,965	26,456,481	182,255	29,053,270
現金および中央銀行への預け金正味残高	143,770	22,918,376	125,379	19,986,666
現金および中央銀行への預け金正味残高 (資産)	143,775	22,919,173	125,390	19,988,420
中央銀行からの預かり金正味残高 (負債)	(5)	(797)	(11)	(1,754)
銀行との要求払取引の正味残高	(6,666)	(1,062,627)	(5,513)	(878,827)
当座勘定貸越残高 (5)	6,115	974,792	9,288	1,480,600
要求払勘定および貸付金残高	188	29,969	20	3,188
要求払勘定貸方残高	(11,119)	(1,772,480)	(12,924)	(2,060,215)
要求払レボ取引残高	(1,850)	(294,909)	(1,896)	(302,241)
現金および現金同等物の期末残高	137,105	21,855,908	119,866	19,107,839
現金および現金同等物の純変動額	(28,860)	(4,600,573)	(62,390)	(9,945,590)

- (1) 保険業務に関するIFRS第9号およびIFRS第17号の初度適用による影響を修正再表示したデータである。
- (2) 保険契約および再保険契約の資産および負債の変動（キャッシュフローを除く）を含む。
- (3) 株主との取引から生じる純増加（減少）には以下が含まれる。
- ポピュラー銀行およびケス・デパーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行の株式資本および資本剰余金の純増減マイナス5百万ユーロ（マイナス797百万円）（2022事業年度上半期：プラス23百万ユーロ（3,666百万円））。
 - 配当金支払による流出794百万ユーロ（マイナス126,572百万円）（2022事業年度上半期：流出459百万ユーロ（マイナス73,169百万円））
- (4) 財務活動によるその他の増加（減少）、主に劣後債および劣後ローンの償還の影響による流出1,975百万ユーロ（314,835百万円）（2022事業年度上半期：流入2,195百万ユーロ（349,905百万円））が含まれる。
- (5) 当座勘定貸越残高には、フランス預金供託公庫において資金を一元管理しているLivret A、LDDおよびLEPの各貯蓄口座は含まれない。

3.1.6 グループBPCE財務諸表注記

注記 1 一般的枠組

1.1 グループBPCE

1.2 保証の仕組

1.3 重要な事象

1.4 後発事象

注記 2 適用する会計基準および比較可能性

2.1 規制の枠組

2.2 会計基準

2.3 見積りおよび判断の使用

2.4 中間連結財務書類の表示および報告日

2.5 一般会計原則および測定の方法

注記 3 連結

3.1 2023事業年度上半期中の連結範囲の変更

3.2 のれん

注記 4 損益計算書に対する注記

4.1 受取利息および類似収益ならびに支払利息および類似費用

4.2 受取報酬および手数料ならびに支払報酬および手数料

4.3 純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の正味利得または損失

4.4 その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品の正味利得または損失

4.5 償却原価で測定する金融資産の認識の中止に伴う正味利得または損失

4.6 その他の活動からの収益および費用

4.7 営業費用

4.8 その他の資産の利得または損失

注記 5 貸借対照表に対する注記

5.1 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および負債

5.2 その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

5.3 償却原価で測定する資産

5.4 未収収益およびその他の資産

5.5 売却目的で保有する非流動資産および関連する負債

5.6 負債証券

5.7 銀行および類似機関ならびに顧客に対する債務

5.8 未払費用およびその他の負債

5.9 引当金

5.10劣後債務

5.11発行済普通株式および資本性金融商品

5.12非支配持分

5.13金融資産と金融負債の相殺

5.14 ベンチマーク指標改革の対象となる金融商品

注記6 コミットメント

6.1ローン・コミットメント

6.2保証コミットメント

注記7 リスク・エクスポージャー

7.1信用リスク

7.2市場リスク

7.3金利リスクおよび為替レート・リスク

7.4流動性リスク

注記8 保険業務

8.1保険業務におけるIFRS第9号およびIFRS第17号への移行に関する注記

8.2保険業務の損益計算書に対する注記

8.3保険業務の貸借対照表に対する注記

8.4リスク・エクスポージャー

注記9 金融資産および負債の公正価値

9.1金融資産および負債の公正価値

9.2金融資産および負債の償却原価での公正価値

注記10法人所得税

10.1法人所得税

注記11 その他の情報

11.1 セグメント情報

11.2 パートナースhipおよび関連会社

注記12 連結範囲の詳細

12.1証券化取引

注記 1 一般的枠組

1.1 グループBPCE

グループBPCEは、ポピュレール銀行ネットワーク、ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）ネットワーク、BPCE中央機関およびその子会社から構成されている。

二つの銀行業務ネットワーク：ポピュレール銀行傘下銀行およびケス・デパーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行

グループBPCEは協同組合のグループであり、当該協同組合グループの株主が二つのリテール・バンキングネットワーク、すなわち14のポピュレール銀行傘下銀行および15のケス・デパーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行を所有している。両ネットワークは、それぞれ均等持分によりグループBPCEの中央機関であるBPCEを所有する。

ポピュレール銀行ネットワークは、ポピュレール銀行傘下銀行および共同保証会社から構成される。後者は前者に対して専ら前者を受益者とする保証を発行する。

ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）ネットワークは、ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行および各ローカル・セービング・カンパニー（LSC）から構成される。

ポピュレール銀行傘下銀行は、協同組合株主により完全所有される。

ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行の資本金は、各LSCにより完全所有される。各LSCは、オープンエンド型資本金が組合員出資者により所有されている協同組合組織である。各LSCは、当該LSCと系列関係にある各ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）が定める一般目的の枠組に沿って、協同組合株主と協働する任務を負う。各LSCは銀行業務を営むことができない。

BPCE

BPCEは、フランス銀行法に定義される中央機関であるとともに銀行としての営業を認可された金融機関であり、2009年6月18日付法律第2009-715号により設立された。BPCEは、役員会および監査役会が統治するフランスの有限責任会社として設立され、その株式資本は14のポピュレール銀行傘下銀行および15のケス・デパーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行により共同かつ均等に所有される。

BPCEの企業使命が体现するのは、ポピュレール銀行傘下銀行およびケス・デパーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行の基礎をなす協同組合原則の継続である。

具体的には、BPCEは、監督当局との折衝において様々な系列企業の利益を代弁し、これらの企業の提供商品・サービスの範囲を決め、預金者保護を整え、主要な会社の取締役の選任を承認し、グループBPCEの各機関の円滑な運営を監督する。

持株会社としてBPCEはグループBPCEの代表企業であり、ポピュレール銀行ネットワークおよびケス・デパーニュ（貯蓄銀行）ネットワークとの間でリテール・バンキングおよび保険、コーポレート銀行業務および財務サービスの各分野で共同支配企業を有するとともにそれらが提供する商品の制作ユニットを所有する。またBPCEはグループBPCEの企業戦略および成長・拡大方針を策定する。

当該ネットワークおよびBPCEの主要子会社は、以下の二つの中核的な業務部門を中心に編成されている。

- ・ 「リテール・バンキングおよび保険」部門：同部門にはポピュレール銀行ネットワーク、ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）ネットワーク、金融ソリューション・専門サービス（ファクタリング、消費者金融、リース金融、引受・金融保証、リテール向け証券サービスを含む。）、デジタル・決済（2022年に買収した決済子会社、オネー・グループを含む）、および保険業務ならびにその他のネットワークから構成される。
- ・ 「グローバル財務サービス」部門：「アセット&ウェルス・マネジメント」部門（ナティクシス・インベストメント・マネジャーズおよびナティクシス・ウェルス・マネジメント）と「コーポレート・投資銀行業務」部門（ナティクシス・コーポレート・アンド・インベストメント・バンキング）を組み合わせた部門。

グループBPCEの金融機能についてBPCEが特に責任を負っているのは、余剰資金の一元管理、グループBPCEの業務展開および資金調達に必要な金融取引の執行ならびにグループBPCE全体の利益に係る取引における最適なカウンターパーティーの選択などである。BPCEは、グループBPCEの他の企業に対するバンキング・サービスも提供している。

1.2 保証の仕組

フランス通貨金融法典第L.511-31条、第L. 512-107-5条および第L.512-107-6条に基づき、グループBPCEおよびその関連会社の流動性および適正自己資本を確保し、またグループBPCE内の財務的支援を整備するために保証および相互連帯制度が構築されている。

BPCEは、グループBPCEおよび各ネットワークの適正自己資本を保証するために必要なあらゆる措置を講ずること、およびグループ内の財務的連帯に対する任務を負う。この財務的連帯は、支払困難に陥った関連会社および／またはグループ全体の関連会社の流動性または支払能力を回復することを中央機関に義務づける連帯の法原則を定めた法律規定に基づくものである。この連帯の原則に制限はないため、BPCEはいつでも、状況を回復するために必要な財務的努力への参加を関連会社の一部または全部に求める権利を有し、関連会社の一部または全部が支払困難に陥った場合、必要に応じて関連会社の流動資産および資本をすべて動員することができるものとする。

支払困難な状況に陥った場合、BPCEは、財務状況を回復するために必要なあらゆる措置を講ずる任務を負う。これには、グループBPCE内での適切な資金調達の仕組の実施および両ネットワークの共同保証基金への拠出要請が含まれる。BPCEはこれらの運営規則、両ネットワークの既存基金に対する財務的支援の供与条件ならびに共同保証基金の当初基本財産および追加拠出に対する関連会社の分担を決定する。

BPCEは、ポピュレール銀行ネットワーク基金、ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）ネットワーク基金および共同保証基金を管理している。

ポピュレール銀行ネットワーク基金は、ポピュレール銀行傘下銀行からの450百万ユーロの預託金により設定され、無期限に書換え可能な期間10年の定期預け金としてBPCEに記帳されている。

ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）ネットワーク基金にケス・デパーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行が預け入れた450百万ユーロの預託金は、無期限に書換え可能な期間10年の定期預け金としてBPCEに記帳されている。

共同保証基金は、ポピュレール銀行傘下銀行およびケス・デパーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行が預け入れた預託金により形成されている。当該預託金は、無期限に書換え可能な期間10年の定期預け金としてBPCEに記帳されている。2023年6月30日現在のネットワークによる当該預託金額は157百万ユーロである。

ポピュレール銀行ネットワーク基金、ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）ネットワーク基金および共同保証基金に関連してBPCEに預け入れる預託金の合計金額は、グループBPCEのリスク加重資産合計の0.15%を下回ってはならず、また0.3%を上回ってはならない。

保証および相互連帯制度に参加する各組織勘定の預託金が記帳されるのに対応して、同額が資本の部の該当する勘定科目に計上される。

共同保証会社（ポピュレール銀行傘下銀行が行った貸付金に保証を与えることを唯一の目的とする会社）は、中央機関の系列企業としての立場において、流動性および適正自己資本の保証適用対象となる。

各LSCの流動性および適正自己資本は、まず個々のLSCのレベルで当該LSCが株主であるケス・デパーニュ（貯蓄銀行）により保証される。

BPCEの役員会は、出資者によるBPCEへの事前の授権に基づき、様々な出資者からの資源を、合意された順序に従い、遅滞なく動員するために必要なすべての権限を有する。

1.3 重要な事象

アルファシンプレックス

2023事業年度上半期中、ナティクシス・インベストメント・マネジャーズは、流動性の高いオルタナティブ資産に特化した米国の資産運用会社であるアルファシンプレックス・グループのすべての株式資本を、複数の資産運用会社から成る米国のグループであるバートス・インベストメント・パートナーズに売却した（注記2.3参照）。

この取引により、2023年6月30日現在で41百万ユーロに達している。

1.4 後発事象

報告期間以降の事象は識別されていない。

注記2 適用する会計基準および比較可能性

2.1 規制の枠組

グループBPCEの連結財務書類は、ヘッジ会計に関するIAS第39号の一部規定を除き、欧州連合により採用され、かつ報告日時点で適用されていた国際財務報告基準（IFRS）に基づき作成された。

2023年6月30日現在の本要約中間連結財務書類は、IAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成されている。そのため注記は、当事業年度上半期の最重要項目に限られていることから、グループBPCEの2022年12月31日現在の連結財務書類と併読される必要がある。

2.2 会計基準

2022年12月31日現在の年次財務書類において用いられ、記載されている会計基準および解釈指針は、2023年1月1日以降に開始する会計期間について強制適用される以下の会計基準、修正および解釈指針により補足されている。これは主に、保険契約に関するIFRS第17号である。

グループBPCEは、ヘッジ会計に関連するIFRS第9号の会計基準の規定を適用せずに、当該取引の認識については引き続き、欧州連合により採用されたIAS第39号（マクロヘッジに関する一部の規定を除く。）を適用するというIFRS第9号において利用可能なオプションを選択した。

IFRS第9号の導入が自己資本に与える影響の軽減および特定のパブリック・セクターに対する大口エクスポージャーの取扱いについての経過措置に関する2017年12月12日付EU規則第2017/2395号が、2017年12月27日のEU官報に公表された。なお、グループBPCEとしてはIFRS第9号の適用による影響が限定的と見込まれることから、IFRS第9号への移行の影響を慎重な水準に緩和するオプションを選択しない決定を行った。

2021年11月19日付規則（EU）2021/2036号は、IASBが2017年5月18日に公表したIFRS第17号（2020年6月25日の修正を含む）を採用するとともに、保険契約者間でのリスクおよびキャッシュ・フローの世代間共有を伴う保険契約について、同基準が課す年次コホートの要求事項を免除する可能性を規定している。2021年12月9日、IASBはIFRS第17号の修正を公表し、2022年1月1日時点で保険会社が保有する金融資産をすべて、IFRS第17号およびIFRS第9号を併用する比較財務諸表において、IFRS第9号に基づき表示するオプションを認めた。この修正は、2022年9月8日付の委員会規則（EU）2022/1491により採用された。

グループBPCEは金融コングロマリットであるため、保険業務にIFRS第9号の一時的な適用免除を選択しており、その結果として、保険業務は2022年12月31日までIAS第39号に基づく会計処理がなされていた。

グループBPCEは、より関連性の高い情報を表示するべく、2023年1月1日からIFRS第17号を適用した。保険会社に関しては2022年1月1日からIFRS第9号を適用し、2022年1月1日現在において両基準を適用した場合の比較情報を提供している。この点において、IFRS第9号の修正再表示に関するオプションを、比較情報を含めた2022事業年度の財務諸表に適用することが決定するとともに、2022事業年度の比較財務諸表において、IFRS第9号の信用リスクに関する減損規定を適格金融資産に適用することを決定した。

これらの措置によって影響を受ける事業体は、主にCEGC、BPCEアシュアランシズ、NA、BPCEビーおよびその連結ファンド、BPCEライフ、BPCEアシュアランシズIARD、BPCE IARD、スラスール、オネー・インシュアランス、オネー・ライフ、プレパール・ビーならびにプレパールIARDである。

保険契約に適用される新たな会計原則とグループBPCEへの影響に関しては、注記8に記載している。

欧州連合により採用されたその他の会計基準、修正および解釈指針は、グループBPCEの財務諸表に重要な影響を与えていない。

2.3 見積りおよび判断の使用

財務書類の作成には、不確定な将来の事象に関し一定の分野で見積りおよび仮定が必要となる。

これらの見積りは当該財務書類の作成者の判断および貸借対照表日時点で入手可能な情報に基づく。

将来の実際の結果は、これらの見積りと異なる可能性がある。

具体的には2023年6月30日に終了した期間の財務書類については、仮定を伴う会計上の見積りを以下の測定のために主に用いた。

- ・ 評価モデルに基づき決定される金融商品の公正価値（注記9）
- ・ 金融商品ならびにローン・コミットメントおよび保証コミットメントの予想信用損失額（注記7.1）
- ・ ヘッジの有効性テストの結果
- ・ 貸借対照表の負債に計上される引当金、より具体的には、住宅貯蓄関連商品に対する引当金（注記5.9）
- ・ 保険契約の資産および負債（注記8）
- ・ 年金および将来の従業員給付費用に関連する計算
- ・ 法人所得税の税務処理に関する不確実性（注記10）
- ・ 繰延税金資産および負債
- ・ ベンチマークに関する規制の一部規定の適用に関連する不確実性（注記5.14）
- ・ のれんの減損テスト
- ・ 使用権およびリース負債の認識に使用するリース期間

また、判断は事業モデルおよび金融商品の基本的特性の評価のためにも行使される。当該手続は、関連箇所に記載されている（注記2.5.1）。

見積りおよび判断は、気候および環境リスクを見積るグループBPCEの業務においても利用される。これらのリスクに対するガバナンスとコミットメントは、2022年12月31日現在のグループBPCEの本国届出書類の第2章「非財務関連の業績報告」に記載されている。信用リスク管理に対する気候リスクの影響と検討に関する情報（注記7）は、2022年12月31日現在の本国届出書類の「リスク要因と管理」の「気候リスク」に記載されている。主なグリーン金融商品の会計処理は、2022年12月31日現在のグループBPCEの本国届出書類の注記2.5、5.3、5.7および5.8.2に記載されている。

- ・ 気候変動リスク

環境と気候変動の緊急事態は、今日の世界経済とすべての経済プレーヤーが直面する最大の課題の1つである。金融業界は、金融の流れを持続可能な経済へと導くことで、エコロジーへの移行に最前線で取り組むことができ、またそうしなければならない。BPCEは、気候変動から生じるリスクと機会の重要性を理解し、エネルギー転換と気候を戦略計画の3つの主要分野中に位置付けている。

グループBPCEは、直接的または間接的に、いくつかの気候変動に関連するリスク要因にさらされている。BPCEは、これらを認定するために、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース[1]）が提案するリスク用語を採用している。

リスク選好度およびリスク識別プロセスの一環として、これらのリスクの重要性の評価は毎年見直され、必要に応じて新たな測定方法を用いて改善されることもある。

[1] BPCE が TCFD の 勧 告 に 基 づ き 発 行 し た TCFD 2022 気 候 報 告 書 は、BPCE の ウェブ サイト（<https://groupebpce.com/content/download/33295/file/230324-TCFD-FR-DEF.pdf>）で入手できる。

物理的リスクは、グループBPCEの必要自己資本の内部評価（ICAAPプロセス）において考慮され、移行リスクについては暗示的に考慮される。実際、取引先の内部格付モデルでは、合理的な時間枠（１～３年）で起こり得る経済環境の変化をすでに考慮しているため、たとえ現時点では切り離すことができないとしても、気候変動による影響の可能性はカバーされている。ストレス・テストの導入により、移行リスクの潜在的な長期的影響をより適切に考慮するための議論が進められている。

また、グループBPCEでは、エクスポージャーを評価・管理するためのツールもいくつか段階的に導入している。コーポレート・投資銀行業務部門は、融資対象である資産やプロジェクト、または伝統的な融資の場合は借手に気候格付（「Green Weighting Factor、色による格付」）を付与することにより、取引による気候への影響を評価している。地域金融機関の法人顧客に対しては、環境・社会・ガバナンス（ESG）問題、特に気候に関する顧客の成熟度をよりよく理解し、移行におけるグループBPCEの顧客支援ニーズを察知するためのアンケートを実施し、残高の整合性を算出するために必要なデータを報告するとともに、信用ファイルの評価における一助としてこれらの基準を統合することとした。

気候関連リスクを識別し、定量化し、管理するプロセスは、データが入手できたり、収集されたりするにつれて強化され、特に、リスク定量化と物理的リスク監視システムを補完している。

2022年にグループBPCEは、ECBによる初の気候ストレス・テスト演習に参加した。ストレス・テストは、気候変動リスクにさらされる特定の資産カテゴリーを対象としており、銀行の貸借対照表全体を対象としているわけではない。テストは３つのモジュールに基づいて行われた。

- ・ １つめのモジュールは、方法論、データ収集、ガバナンス、商業的戦略など11のテーマに分かれた78の質問からなる定性的なアンケートである。
- ・ ２つめのモジュールは、気候変動リスクの影響を受けやすいと考えられる22のセクターについて、炭素強度やCO2換算で何ギガトンの資金を調達したかなど、一定の指標を収集することを目的としている。
- ・ ３つめのモジュールは、物理的リスクと移行リスクを分離し、いくつかのシナリオに沿って異なる時間軸（１年、３年、30年）でリスクパラメータを予測する独自の内部モデルを用いて、純利益への影響を推定するものである。

グループBPCEは、2022年の気候ストレス・テスト演習に参加したことで、さまざまなシナリオに応じた気候リスクを定量化する能力があることを証明した。グループBPCEは多くの銀行と同様、最大30年という前例のない時間軸で、新たなセクターの次元を内部モデルに取り込む必要があった。

これらの演習の結果、信用リスクの観点からの影響は、検討した時間軸においては無視できるものであった。しかし、特に方法論の側面については、作業を継続し、強化する必要があるだろう。最後にグループBPCEは、この演習により、グループBPCEがさらされている主なリスクを定量化し、これらのリスクを識別、軽減および監視するための行動に優先順位をつけることができた。

2.4 中間連結財務書類の表示および報告日

IFRSでは特定の様式は要求されていないため、要約書類についてグループBPCEが採用する表示は、フランス国家会計基準庁(ANC)が2022年４月８日に公表した勧告第2022-01号に従っている。

中間連結財務書類は、2022年12月31日現在の財務書類を基礎にしている。2023年６月30日現在のグループBPCEの中間連結財務書類は、2023年８月１日の役員会により承認された。

財務書類および注記に表示されている金額は、別途の指示がない限り百万ユーロで示されている。四捨五入のため、財務書類に示された金額と注記で言及されている金額との間に相違が生じる場合がある。

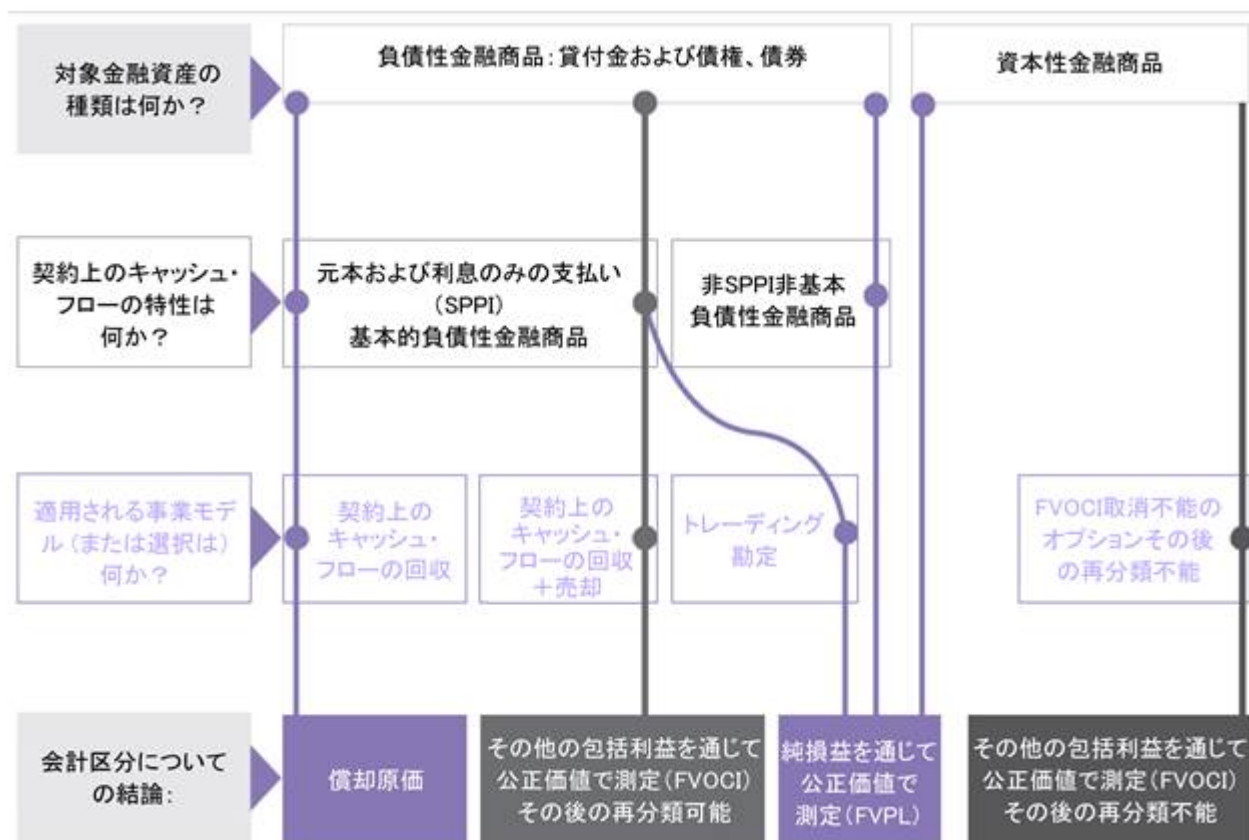
2.5 一般会計原則および測定の方法

以下に記載の一般会計原則は、財務書類の主要項目に適用される。個別の会計原則はそれらが言及される各注記に示されている。

2.5.1 金融資産および金融負債の分類および測定

IFRS第9号はグループBPCEに適用される。

当初認識時に、金融資産は、金融資産の種類（負債性または資本性）、契約上のキャッシュ・フローの特性、および企業による当該金融商品の管理方法（事業モデル）に応じて、償却原価で測定する区分、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する区分、純損益を通じて公正価値で測定する区分に分類される。



事業モデル

企業の事業モデルは、キャッシュ・フローを発生させる金融資産を企業が管理する方法を示す。事業モデルを評価するためには判断が行使される。

事業モデルの選択に際しては、キャッシュ・フローが過去に生成された態様に関するあらゆる情報を他の関連情報とともに斟酌しなければならない。

例えば、

- ・ 金融資産のパフォーマンスが評価される方法および主要な会社役員に提出される方法
- ・ 事業モデルのパフォーマンスに影響を与えるリスク、特に当該リスクの管理方法
- ・ 会社役員への報酬の支払い方法（例えば、支払いが管理下にある資産の公正価値に基づいて行われるのか、それとも受領する契約上のキャッシュ・フローに基づいて行われるのか）
- ・ 売却を行う頻度、金額および動機

また、事業モデルの選択は、金融資産グループが特定の経済的目的を達成するために集合的に管理される方法を反映するレベルで行わなければならない。したがって、事業モデルは金融商品ごとに決定されるのではなく、より高位の集合レベルであるポートフォリオごとに決定される。

IFRS第9号は3つの事業モデルを定める。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収する目的で金融資産が保有されている事業モデル（回収目的保有モデル）。満期保有と比較的類似している「保有」の概念を有するこの事業モデルは、処分が次の条件下で行われた場合であれば有効である。
 - ・ 処分が信用リスクの増加に起因する場合。
 - ・ 処分が満期日の直前において未払い状態の契約上のキャッシュ・フローを反映する価格で行われた場合。
 - ・ 処分が頻繁ではない場合（当該価額が重要な場合であっても）、または当該価額が重要でない場合（頻繁な場合であっても個別金額ベースまたは合計金額ベースのいずれについても）には、その他の処分も「回収目的保有」に適合することがある。

グループBPCEにおいて「回収目的保有」モデルを適用しているのは、リテール・バンキング、コーポレート・投資銀行業務、および金融ソリューション・専門サービスにより遂行されている金融業務（ローン・シンジケーション業務を除く。）である。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローの回収および金融資産の売却の両方を目的として資産が管理されている混合事業モデル（回収および売却目的保有モデル）

グループBPCEにおいて回収および売却目的保有モデルを主に適用しているのは、手元流動性の有価証券のポートフォリオ管理業務のうち、回収目的保有モデルのもとだけでは管理されていない部分である。

- ・ その他の金融資産、特に売買目的で保有されている金融資産を対象としたモデル。これらについては契約上のキャッシュ・フローの回収は付随的である。この事業モデルが適用されるのは、ローン・シンジケーション業務（当初から売却対象と特定されている残高部分）および主にコーポレート・投資銀行業務により遂行されている資本市場業務である。

契約上のキャッシュ・フローの種類：SPPI（元本および利息のみの支払）テスト

金融資産から生じるキャッシュ・フローが特定の日に期日の到来する元本返済および利息支払いのみからなる場合、当該資産は元本および利息の支払いのみを発生させる金融資産として分類される。SPPIテストは各金融資産について当初認識時に実行されなければならない。

元本金額は、取得日時点における当該金融資産の公正価値として定義される。利息は、貨幣の時間的価値、元本金額について発生する信用リスク、流動性リスクなどのその他のリスク、事務処理コスト、利鞘などについての対価である。

金融商品の契約条件は、契約上のキャッシュ・フローが元本および利息の支払いのみから構成されるかどうかを評価するために考慮されなければならない。貨幣の時間的価値および信用リスクだけが反映されているかどうかに疑義を生じさせる可能性のあるすべての要素は分析されなければならない。例えば以下のような要素についてである。

- ・ キャッシュ・フローの金額および時期を変更する可能性のある事象。基本的な融資の取決めに整合的でないリスク・エクスポージャーまたはキャッシュ・フロー・ボラティリティを創出する契約上のオプション（株価または市場インデックスの変動に対するエクスポージャー、レバレッジの導入など）は契約上のキャッシュ・フローをSPPIとして区分するのを不可能にさせる。
- ・ 適用金利の特徴（例えば金利設定期間と金利計算期間との間の整合性）。定性分析により明確に決定することができない場合には定量分析（ベンチマーク・テスト）が実施される。テストにおいては当該資産の契約上のキャッシュ・フローとベンチマーク資産の契約上のキャッシュ・フローとの比較が必要とされる。
- ・ 期限前償還および期限延長の条件。借手または貸手について金融商品の期限前償還を許容する契約上のオプションは、当該期限前償還金額が元本および利息の未払い金額、ならびに（該当がある場合）当該契約の期限前償還について合理的な追加的補償額にほぼ相当する場合には契約上のキャッシュ・フローについてのSPPIテストに違反しない。

さらに、貨幣の時間的価値についての補償基準を厳格に満たしていないものの、時間の経過に実質的に対応する補償を規制金利が規定し、かつ当該補償が基本融資契約と整合的ではないリスクへのエクスポージャーを発生させない場合には、規制金利付き当該資産はSPPIに分類される。これはフランス預金供託公庫に一元管理されるLivret A貯蓄口座残高に対応する金融資産に特に該当する。

SPPIを稼得する金融資産は、固定利付貸付金、金利期間に差異（ミスマッチ）のない変動利付貸付金、または証券インデックスもしくは市場インデックスに連動していない負債性金融商品、ならびに固定利付証券および変動利付証券などである。

非SPPI金融資産にはUCITSユニット、一定数の株式に転換または償還可能な負債性金融商品、および地方公共団体向けの仕組ローンが含まれる。

SPPI資産として適格となるためには、証券化ビークルに保有されている有価証券は特定の条件を充足しなければならない。当該部分（トランシェ）の契約条項もSPPI基準を満たさなければならない。原資産のプールもSPPI条件を満たす必要がある。トランシェに内在するリスクは当該ビークルの原資産に対するエクスポージャー以下でなければならない。

ノンリコースローン（例：インフラ・ファイナンス型のプロジェクト・ファイナンス）は、物上担保のみによって担保されている貸付金である。借手に対する求償の可能性がないのであれば、当該貸付金がSPPI資産として区分されるためには、デフォルトに際して以下のような他に可能な求償またはプロテクション・メカニズムのストラクチャーを貸手のために検討しなければならない。原資産の取得、担保の徴求（保証金、マージン・コールなど）、信用補完措置の確保などである。

会計処理の区分

負債性金融商品（貸付金、債権または負債証券）は、償却原価、純損益に再分類可能なその他の包括利益を通じた公正価値、または純損益を通じた公正価値のいずれかで測定される。

負債性金融商品が次の2つの条件をともに充足する場合は、当該金融商品は償却原価で測定される。

- ・ 当該資産が契約上のキャッシュ・フローの回収を目的とする事業モデルの中で保有されている。
- ・ 当該金融資産の契約条件が会計基準上の意義の範囲内におけるSPPIを生じさせる資産として当該資産を定義している。

負債性金融商品が次の二つの条件をともに充足する場合は、当該金融商品はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される。

- ・ 当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローの回収および金融資産の売却の両方を目的とする事業モデルの中で保有されている。
- ・ 当該金融資産の契約条件が会計基準上の意義の範囲内におけるSPPIを生じさせる資産として当該資産を定義している。

資本性金融商品は、当該金融商品が純損益に再分類不能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定することについての取消不能のオプションに適格であって、かつ、その後において純損益を通じて公正価値での測定に再分類されることのない場合（ただし、当該金融商品が売買目的保有でそのため純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の区分に該当するものでないことが条件）を除いて、自動的に純損益を通じて公正価値で測定される。なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する区分が選択されている場合においても配当金は純損益に認識される。

グリーン金融商品の発行による資金調達またはそのような商品への投資は、短期売却業務の一環として保有されていない限り、償却原価で計上する。

他のすべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される。これらの金融資産に含まれるものは、売買目的保有の金融資産、純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融資産および非SPPI資産である。金融資産について純損益を通じて公正価値で測定することを指定できるのは、会計上のミスマッチを除去または大幅に低減する場合に限られる。当該オプションにより同じ戦略のもとで管理されている金融商品に対して異なる評価方式を適用することから発生する会計上のミスマッチを解消することが可能になる。

組込デリバティブは、主契約が金融資産である場合には、もはや主契約から区分されて認識されず、したがって複合金融商品は、SPPI基準を満たさない場合には全体を、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない。

金融負債については、IAS第39号に定める分類および測定に関する規則は、そのままIFRS第9号に引き継がれている。ただし、純損益を通じて公正価値で測定することを企業が選択する金融負債（公正価値オプション）に適用される規則は除

かれる。すなわち、自己の信用リスクの変動に関連する再評価差額は、その他の包括利益に直接認識される利得および損失に計上し、その後において純損益に再分類されない。

金融資産および負債の認識の中止に関するIAS第39号の規定は、そのままIFRS第9号に引き継がれる。2017年10月12日付のIFRS第9号の修正は、償却原価で認識される金融負債について認識の中止をもたらさない条件変更のIFRS第9号のもとでの取り扱いを明確化している。当初の実効金利で割引いた当初キャッシュ・フローと変更後のキャッシュ・フローの差額がもたらす損益は、損益計算書に認識される。

2.5.2 外貨取引

グループBPCEによる外貨取引の資産負債の会計処理方法は、当該資産または負債が貨幣性項目、非貨幣性項目のいずれに分類されるかに左右される。

外貨建の貨幣性資産および負債は、それらが貸借対照表に計上されるグループBPCE企業の機能通貨に、貸借対照表日現在の実勢為替レートを用いて換算する。結果として生じる為替換算差額は純損益に認識する。ただし、このルールには2つの例外がある。

- ・ その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の償却原価に基づき計算した為替換算差額の部分のみを純損益に認識し、このほかの利得および損失がある場合には「その他の包括利益に直接認識される利得および損失」に認識する。
- ・ キャッシュ・フロー・ヘッジとして、または在外営業活動体の純投資の一部として、指定された貨幣性項目について生じる為替換算差額は、「その他の包括利益に直接認識される利得および損失」に認識する。

取得原価で計上される非貨幣性資産は、取引日の実勢為替レートを用いて換算する。公正価値で計上された非貨幣性資産は、公正価値の算定日の実勢為替レートを用いて換算する。非貨幣性項目の為替換算差額は、当該項目自体の利得および損失を純損益に計上する場合には純損益に認識し、当該項目自体の利得および損失を「その他の包括利益に直接認識される利得および損失」に計上する場合には「その他の包括利益に直接認識される利得および損失」に認識する。

注記3 連結

3.1 2023事業年度上半期中の連結範囲の変更

2023事業年度上半期中の主要な連結範囲の変更は以下のとおりである。

子会社に対する持分比率の変更（支配に影響を及ぼさない変更）

2023事業年度第1四半期：

- ・ インベスターズ・ミューチュアル・リミテッドの創業者に付与されたプット・オプションの行使に伴い、ナティクシスIMは2023年1月初旬に、同社株式の約11%を追加で取得した。

2023事業年度第2四半期：

- ・ ナティクシスIMは、2023年4月にヴォーバン・インフラストラクチャ・パートナーズの株式資本の一部を同事業体の運用会社に売却した。当該取引を経て、NIMグループのヴォーバンに対する持分は45.4%となった。NIMは当該事業体に対する支配を維持しており、特にリミテッド・パートナーの議決権の過半数およびゼネラル・パートナーの重要な意思決定に関する権限を保有している。
- ・ ナティクシスIMは、AEWインベストGmbHの株式資本の約5%を外部のスティヒティング財団に売却した。
- ・ ナティクシスIMは、フレックスストーンSAS（フランスのフレックスストーン・グループの親会社）の株式資本の約3%を売却した。この取引の結果、NIMのフレックスストーンSASに対する持株比率は84%に増加したため、フレックスストーンSASの完全所有子会社、特にスイスのフレックスストーン・パートナーズSARLおよび米国のフレックスストーン・パートナーズLLCにカスケード効果が及んだ。
- ・ パートナーが保有するソロモン・パートナーズLPおよびソロモン・パートナーズ・セキュリティーズLLCの少数株主持分3.6%を取得した。

連結範囲のその他の変更

新たな連結先

2023事業年度第1四半期：

- ・ BPCEリースによるメディダンおよびユーロロカティックの買収に伴い、両社を完全連結した。
- ・ 北米におけるナティクシスIMのITインフラストラクチャの開発およびプールを目的として、NIM-osテクノロジーズ・インクを完全連結した。ルーマス・セイルズの支配下にあるNIM-os LLCを完全所有した。
- ・ マッセナコンセイユS.A.S.を完全連結した。

2023事業年度第2四半期：

- ・ 連結基準を超えたため、BPCEアシュアランスが完全所有するESGダイナミック・ファンドを完全連結した。
- ・ NIMが完全所有し、米国におけるAEWキャピタル・マネジメントの不動産ファンドの運用に關する以下の事業体を完全連結した：AEWバリュー・インベスターズU.S. GP, LLC、AEWヨーロッパ・プロパティ・セキュリティーズ・アブソリュート・リターンGP, LLC、AEWグローバル・プロパティGP, LLC、AEWグローバル・インベストメント・ファンドGP, LLC
- ・ AEWヨーロッパの英国事業の再編に伴い、完全所有子会社の販売会社であるAEW UKインベスト・マネージメントLLPを完全連結した。
- ・ アジア太平洋地域におけるフレックスストーン・グループの発展の可能性を考慮して、84%を保有するシンガポールの資産運用会社であるフレックスストーン・パートナーズPte Ltdを再連結した。

連結適用からの除外**2023事業年度第1四半期：**

- ・ BPCEプレボワイヤンスをBPCEビーおよびBPCE IARDに分割した。
- ・ BPCEアシュアランシズが完全所有するGIE BPCEリレーション・アシュアランシズを清算した。グループBPCEの財務諸表に重要な影響はなかった。
- ・ バーミリオン・パートナーズLLPを清算した。
- ・ AEWコア・プロパティ(米国) GP, LLCを売却した。
- ・ アルファシンプレックス・グループLLCを売却した（注記1.3参照）。
- ・ AEWコア・プロパティ(米国) Lux GP, SARLを売却した。
- ・ EPI SLP LLCを清算した。
- ・ ハリス・オルタナティヴス・ホールディング・インクを清算した。
- ・ ファンドの保有基準が下回ったことを受けて、ルーミス・セイレス・ユーロ・インベストメント・グレード・クレジットを連結から除外した。
- ・ シーヨンドのイタリア支店を連結から除外した。

2023事業年度第2四半期：

- ・ バンク・ポピュレール・アルザス・ロレーヌ・シャンパーニュは、BCPルクサンブルを吸収合併した。
- ・ NIM、ナティクシス・インベストメント・マネジャーズ・コリア・リミテッド、カスピアンキャピタル・マネジメントLLC、およびAEWアジア・リミテッドのオーストラリア支店が完全所有する子会社を清算した。

3.2 のれん**3.2.1 のれんの価額**

単位：百万ユーロ	2023年6月30日	2022年12月31日
期首純額	4,207	4,443
取得 ⁽¹⁾	74	42
処分 ⁽²⁾	(2)	(66)
減損損失		(241)
為替換算調整額	(36)	95
その他の変動	2	(66)
期末純額	4,246	4,207

⁽¹⁾ BPCEリース（金融ソリューション部門）は、ユーロロカティークおよびメディダンを100%取得した。

⁽²⁾ 2022年12月31日現在、IFRS第5号に基づき会計処理されるアセット&ウェルス・マネジメント部門のアルファシンプレックス・グループ（以下「ASG」という。）の事業体の売却に伴い、2023事業年度上半期にのれんマイナス2百万ユーロで追加で再配分した。

2023年6月30日現在ののれんの帳簿価額総額は5,039百万ユーロであり、うち減損損失合計は793百万ユーロであった。

米国において認識される特定ののれん項目は税務上15年にわたり償却されるため、のれんの帳簿価額と税務基準額との間で差異が発生する。当該会計処理上の差異により、2023年6月30日現在で361百万ユーロ（2022年12月31日現在：373百万ユーロ）の繰延税金負債が計上されている。

のれんの内訳

単位：百万ユーロ	正味帳簿価額	
	2023年 6 月30日	2022年12月31日
地域銀行 ⁽¹⁾	633	633
バンクBCPフランス	42	42
その他	21	22
リテール・バンキング	696	697
金融ソリューション ⁽²⁾	92	18
保険業務	39	39
リテール・バンキングおよび保険	827	754
アセット&ウェルス・マネジメント	3,274	3,307
コーポレート・投資銀行業務	146	147
のれん合計	4,246	4,207

(1) 地域銀行：バンク・ドゥ・サボア、バンク・ポピュレール・デュ・スュッドが保有するのれん（合併後にバンク・デュピュイ、ドゥ・バルスバルおよびバンク・マルズが保有していたのれんを譲渡）、バンク・ポピュレール・アキテーヌ・サントル・アトランティックが保有するのれん（合併後に移転されたCCSO-ペルティエが保有していたのれん）およびバンク・ポピュレール・メディテラネが保有するのれん（合併後にバンク・シェが保有していたのれんを譲渡）。

(2) BPCEリース（金融ソリューション部門）は、ユーロロカティークおよびメディダンを100%取得した。

注記4 損益計算書に対する注記

要点

銀行業務純収益（NBI）には以下が含まれる。

- ・ 受取利息および支払利息
- ・ 報酬および手数料
- ・ 純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の正味利得または損失
- ・ その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品の正味利得または損失
- ・ 償却原価で測定する金融資産の認識中止から発生する正味利得または損失
- ・ 保険業務からの純収益
- ・ その他の活動からの収益および費用

4.1 受取利息および類似収益ならびに支払利息および類似費用

会計原則

受取利息および支払利息は、実効金利法を用いて償却原価で測定するすべての金融商品について損益計算書に計上する。これには銀行間および対顧客項目、償却原価で測定する証券ポートフォリオ、負債証券、劣後債務ならびにリース負債も含まれる。当該勘定科目は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類される固定利付証券およびヘッジ目的デリバティブの未収利息も含む。キャッシュ・フロー・ヘッジ目的デリバティブの未収利息は、ヘッジ対象の未収利息と同様の方法により同じ期間に純損益に計上されている。

受取利息にはトレーディング事業モデルの中で保有されていない非SPPI負債性金融商品および関連の経済的ヘッジ（純損益を通じて公正価値で測定する金融商品として原則的に分類されたもの）の利息も含まれる。

実効金利とは、金融商品の予想残存期間を通じての将来の現金支払額または受取額の見積額を、当該金融資産もしくは金融負債の正味帳簿価額まで正確に割引く利率をいう。

実効金利を計算するに際しては、授受されたすべての取引報酬ならびにプレミアムおよびディスカウントを含める。当該契約の実効金利と不可分に授受された取引報酬（金融取引のカウンターパーティーに支払われた案件組成報酬および手数料など）は追加的利息として扱われる。

マイナス金利は以下のように表示されている。

- ・ 資産に係るマイナスの利息は、NBIにおいて受取利息から控除される。
- ・ 負債に係るマイナスの利息は、NBIにおいて受取利息として表示される。

	2023事業年度上半期			2022事業年度上半期 (修正再表示後) ⁽¹⁾		
	受取利息	支払利息	純額	受取利息	支払利息	純額
単位：百万ユーロ						
銀行に対する貸付金 / 銀行からの借入金 ⁽²⁾	4,401	(2,107)	2,294	1,224	(575)	649
顧客に対する貸付金 / 顧客からの借入金	10,159	(6,060)	4,099	7,324	(2,130)	5,194
債券およびその他負債証券の保有 / 発行	530	(3,783)	(3,252)	536	(1,305)	(768)
劣後債務		(412)	(412)		(380)	(380)
リース負債		(13)	(13)		(9)	(9)
償却原価で測定する金融資産および負債（ファイナンス・リースを除く）	15,090	(12,374)	2,716	9,084	(4,398)	4,686
ファイナンス・リース	310	///	310	222	///	222
負債証券	479		479	648		648
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	479		479	648		648
償却原価で測定するか、またはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産および負債の合計 ⁽³⁾	15,879	(12,374)	3,504	9,955	(4,398)	5,557
売買目的保有ではない非標準金融資産	69		69	50		50
ヘッジ目的デリバティブ	5,099	(5,201)	(102)	1,602	(2,250)	(648)
経済的ヘッジ・デリバティブ	2,299	(2,040)	259	69	(48)	21
その他の受取利息および支払利息	11	(41)	(30)			
受取利息および支払利息合計	23,357	(19,656)	3,701	11,676	(6,696)	4,980

(1) 保険業務に関するIFRS第9号およびIFRS第17号の初度適用による影響を修正再表示したデータである（注記8.1.4参照）。

(2) 銀行に対する貸付金および債権からの受取利息には、フランス預金供託公庫に預託しているLivret A、LDDおよびLEPの各貯蓄口座について受領した受取利息1,454百万ユーロ（2022事業年度上半期：508百万ユーロ）が含まれる。

(3) 確認された信用リスクを有する金融資産（S3）からの2023事業年度上半期における受取利息は362百万ユーロであった。うち償却原価で測定する金融資産の受取利息は361百万ユーロ（2022事業年度上半期：266百万ユーロ）であった。

4.2 受取報酬および手数料ならびに支払報酬および手数料

会計原則

IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」では、通常の活動から認識する収益は、顧客に約束した財またはサービスの支配の移転を、当該財またはサービスと交換に企業が受領すると見込んでいる対価に対応する金額で反映する。収益の認識は次の五つのステップによるアプローチを適用する必要がある。

- ・ 顧客との契約を識別する。
- ・ 個別に認識される特定の履行義務（または要素）を識別する。
- ・ 全体的な取引価格を算定する。
- ・ 取引価格を各履行義務に配分する。
- ・ 取引義務が充足された時に収益を認識する。

このアプローチは、リース契約（IFRS第16号が適用される。）、保険契約（IFRS第17号が適用される。）および金融商品（IFRS第9号が適用される。）を除いて、企業が顧客と締結する契約に適用される。他の会計基準に収益または契約コストに関して個別に規定が定められている場合は、当該個別の規定が優先して適用される。

この方法は主にグループBPCEの次の活動に適用される。

- ・ 受取報酬および手数料、特に銀行業務に関連するもののうち当該収益が実効金利に含まれていないもの、および資産管理または金融エンジニアリングに関連するもの。
- ・ その他の活動からの収益（注記4.6参照）、特にリースに含まれているサービスに関連するもの。

以上から報酬および手数料は、提供サービスの種類および当該サービスが関連する金融商品の会計処理方法に基づき計上される。

この勘定科目には、主に継続的サービス（決済手数料、証券保管料など）および非継続的サービス（資金振込、違約金支払など）の受取報酬および手数料または支払報酬および手数料、重要な取引の実施に係る受取報酬および手数料または支払報酬および手数料、ならびにグループBPCEの顧客のために管理している信託受託資産に係る受取報酬および手数料または支払報酬および手数料が含まれる。

ただし、契約上の実効利回りと不可分の報酬および手数料は「純受取利息」に計上される。

サービス手数料

サービス手数料の分析にあたっては、異なる項目（または履行義務）を個々に識別し、その各項目に収益を適切に配分する。次いで各項目は、提供したサービスの種類ごとに関連する金融商品の認識方法に従って損益計算書に計上される。

- ・ 継続的サービスの未払／未収手数料は、当該サービスの提供期間にわたり繰延べられる（決済手数料、証券保管料など）。
- ・ 非継続的サービスの未払／未収手数料は、当該サービスの提供時に全額を純損益に認識する（資金振込、違約金支払など）。
- ・ 重要な取引の実施に係る未払／未収手数料は、当該取引の完了時に全額を純損益に認識する。

手数料の金額（資産管理のインセンティブ報酬、金融エンジニアリングの変動報酬および手数料など）が不確実な場合には、当期末時点で入手可能な情報を考慮に入れ、グループBPCEが受領を確実視している金額のみを認識する。

供与したローン・コミットメントまたは貸付金組成報酬など金融商品の実効金利と不可分の報酬および手数料は、当該貸付金の見積期間にわたり実効金利の調整として認識され、償却される。当該報酬および手数料は「受取報酬および手数料」ではなく、「受取利息」として計上される。

受託報酬・手数料および類似報酬・手数料は、個人顧客、年金制度またはその他の機関のために保有または投資する資産に関連している。信託受託サービスは、主に第三者のための資産運用業務および証券管理サービスを対象とする。

	2023事業年度上半期			2022事業年度上半期 (修正再表示後) (1)		
	受取	支払	純額	受取	支払	純額
単位：百万ユーロ						
現金および銀行間取引	29	(49)	(20)	33	(35)	(2)
顧客取引	1,601	(23)	1,577	1,495	(13)	1,482
財務サービス	233	(242)	(9)	245	(260)	(16)
生命保険商品の販売	677	///	677	672	///	672
決済サービス	1,106	(364)	742	1,007	(309)	698
証券取引	111	(120)	(9)	129	(74)	55
信託受託サービス(2)	1,756	(4)	1,751	1,891	(5)	1,886
金融商品およびオフバランスシート取引	258	(85)	174	264	(80)	184
その他の受取 / (支払) 報酬および手数料	181	(76)	105	173	(21)	152
受取報酬および手数料ならびに支払報酬および手数料合計	5,952	(963)	4,988	5,909	(797)	5,111

(1) 保険業務に関するIFRS第9号およびIFRS第17号の初度適用による影響を修正再表示したデータである（注記8.1.4参照）。

(2) うち、2023事業年度上半期の成功報酬は26百万ユーロ（欧州15百万ユーロおよび北米11百万ユーロ）であり、2022事業年度上半期の成功報酬は64百万ユーロ（欧州13百万ユーロおよび北米51百万ユーロ）であった。

4.3 純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の正味利得または損失

会計原則

「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の正味利得または損失」には、売買目的保有として分類されたか、または純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融資産および負債の利得および損失（関連する利息を含む。）が含まれる。

「ヘッジ取引の利得および損失」には、公正価値ヘッジに用いられたデリバティブの再評価から生じる利得および損失ならびにヘッジ対象を同様に再評価することから生じる利得および損失、マクロヘッジ対象ポートフォリオの公正価値の再評価から生じる利得および損失、ならびにキャッシュ・フロー・ヘッジの非有効部分が含まれる。

	2023事業年度上半期	2022事業年度上半期 (修正再表示後) (1)
単位：百万ユーロ		
純損益を通じて公正価値で測定することが要求される金融商品の利得および損失 (2)	3,072	(2,527)
純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融商品の利得および損失	(1,711)	3,706
純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融資産の利得および損失	1	2
純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融負債の利得および損失	(1,712)	3,704
ヘッジ取引の利得および損失	61	134
キャッシュ・フロー・ヘッジ(CFH)の非有効部分	(2)	(7)
公正価値ヘッジ(FVH)の非有効部分	63	141
公正価値ヘッジの変動額	(81)	(113)
ヘッジ対象の公正価値の変動額	143	254
為替換算差額	274	93
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の正味利得または損失合計	1,696	1,406

(1) 保険業務に関するIFRS第9号およびIFRS第17号の初度適用による影響を修正再表示したデータである（注記8.1.4参照）。

(2) 2023事業年度上半期の「純損益を通じて公正価値で測定することが要求される金融商品の利得および損失」の勘定科目には以下が含まれる。

- モノライン保険会社と締結したCDSの公正価値に対する評価損の変動。2023事業年度上半期には2百万ユーロの評価損の減少（収益）が計上された（2022事業年度上半期は軽微な金額の減少（収益）であった）（為替による影響を除く）ため、2023年6月30日現在の累積損失合計額は15百万ユーロ（2022年6月30日現在：17百万ユーロ）となった。
- デリバティブの公正価値の変動：カウンターパーティー・リスクの減損の変動（信用評価調整 - CVA）によるプラス14百万ユーロ、デリバティブ金融負債の評価における債務不履行リスク要因の調整（債務評価調整 - DVA）によるマイナス5百万ユーロおよび資金調達コストについての調整算入（資金調達評価調整 - FVA）によるプラス2百万ユーロ。

4.4 その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品の正味利得または損失

会計原則

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品には以下が含まれる。

- ・ 純損益に再分類可能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定する、回収および売却目的保有の事業モデルの中で管理されているSPPI負債性金融商品。これらが売却された場合には、公正価値の変動額は純損益に計上される。
- ・ 純損益に再分類不能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品。これらが売却された場合には、公正価値の変動額は純損益に振り替えられずに利益剰余金に直接計上される。投資のリターンに対応する配当金のみが純損益に影響を与える。

純損益に再分類可能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定する、回収および売却目的保有の事業モデルの中で管理されているSPPI負債性金融商品の利得および損失には以下が含まれる。

- ・ 純受取利息に認識される収益および費用
- ・ その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産の認識の中止から発生する正味利得または損失
- ・ 「信用リスクコスト」に認識される減損 / 戻入
- ・ その他の包括利益に直接計上される利得および損失

	2023事業年度 上半期	2022事業年度 上半期 ⁽¹⁾
単位：百万ユーロ		
負債性金融商品の正味利得または損失	(88)	49
資本性金融商品の正味利得または損失（配当金）	102	90
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品の正味利得または損失合計	13	139

(1) 保険業務に関するIFRS第9号およびIFRS第17号の初度適用による影響を修正再表示したデータである（注記8.1.4参照）。

4.5 償却原価で測定する金融資産の認識の中止に伴う正味利得または損失

会計原則

この項目には償却原価で測定する金融資産（貸付金および債権、負債証券）ならびに償却原価で測定する金融負債の認識の中止によって生じる正味利得または損失が含まれる。

	2023事業年度上半期			2022事業年度上半期		
	利得	損失	純額	利得	損失	純額
単位：百万ユーロ						
銀行に対する貸付金または債権	15	(13)	2	1	(2)	(1)
顧客に対する貸付金または債権	11	(0)	10	11	(4)	7
負債証券					(10)	(10)
償却原価で測定する金融資産の利得および損失	25	(13)	12	12	(16)	(4)
銀行に対する債務	2	(2)	0	2	(1)	1
負債証券	0	(1)	(1)	1	(9)	(7)
償却原価で測定する金融負債の利得および損失	3	(3)	(1)	3	(10)	(7)
償却原価で測定する金融商品の利得または損失合計	28	(16)	11	15	(26)	(11)

4.6 その他の活動からの収益および費用

会計原則

その他の活動からの収益および費用には主に以下が含まれる。

- ・ 投資不動産の収益および費用（賃貸借による収益および費用、処分による利得または損失、減価償却費、償却費および減損損失）
- ・ オペレーティング・リースの収益および費用
- ・ 不動産開発事業の収益および費用（収入、購入支出）

単位：百万ユーロ	2023事業年度上半期			2022事業年度上半期 (修正再表示後) ⁽¹⁾		
	収益	費用	純額	収益	費用	純額
不動産事業からの収益および費用	2		2	1		1
リース取引からの収益および費用	323	(278)	45	506	(435)	71
投資不動産からの収益および費用	67	(29)	38	43	(27)	16
その他の収益および費用 ⁽²⁾	269	(125)	144	48	(3)	45
その他の活動からの収益および費用合計	661	(432)	229	598	(465)	133

⁽¹⁾ 保険業務に関するIFRS第9号およびIFRS第17号の初度適用による影響を修正再表示したデータである（注記8.1.4参照）。

⁽²⁾ 2021年度に、フランス控訴裁判所の有利な判決を受けて、小切手画像の交換（「EIC」）に係る罰金に関して、87百万ユーロの収益を「その他の活動からの収益」に計上した。本件の不確実性および過程（「リスク管理」の項の法的リスクを参照）を鑑みて、同額の引当金が「その他の活動からの費用」の項目に計上されていた。2023年6月28日、破毀院は競争当局の上訴を棄却した。その結果、2021年度に計上した引当金は2023年度上半期に戻入れされた。

保険業務からの収益および費用は注記8.2に記載している。

4.7 営業費用

会計原則

営業費用に含まれる主要なものは、人件費（付替え金額控除後の賃金および給与）、社会保障費、および年金費用などの従業員給付費用である。また営業費用には、一般管理費の全額および外部サービス費用も含まれる。

単位：百万ユーロ	2023事業年度上半期	2022事業年度上半期 (修正再表示後) ⁽¹⁾
人件費⁽²⁾	(5,527)	(5,410)
法人所得税以外の税金 ⁽³⁾	(763)	(911)
外部サービス費用およびその他の営業費用	(1,810)	(1,774)
その他の管理費⁽²⁾	(2,573)	(2,684)
無形資産および有形固定資産の償却費、減価償却費および減損引当金繰入額 ⁽²⁾	(544)	(635)
獲得コストに帰属する金額（償却費控除後）	24	27
種類別間接費合計⁽²⁾	(8,619)	(8,703)
保険業務からの帰属可能な間接費 ⁽⁴⁾	233	213
銀行業務純収益を除く間接費合計⁽⁵⁾	(8,386)	(8,490)
うち営業費用	(7,862)	(7,875)
うち無形資産および有形固定資産の償却費、減価償却費および減損引当金繰入額	(525)	(614)

- (1) 保険業務に関するIFRS第9号およびIFRS第17号の初度適用による影響を修正再表示したデータである（注記8.1.4参照）。
- (2) 注記8.2.5に記載されている保険業務のすべての間接費を含む、グループBPCEのすべての事業活動のすべての種類間接費を含む。
- (3) 法人所得税以外の税金に含まれるのは、とりわけSRF（単一破綻処理基金）への拠出金として2023事業年度上半期に457百万ユーロ（2022事業年度上半期：596百万ユーロ）およびTSC（地方支援税）として2023事業年度上半期に23百万ユーロ（2022事業年度上半期：21百万ユーロ）がある。
- (4) 帰属可能な費用は、IFRS第17号およびANC勧告第2022-01号に従い、間接費合計から控除し、NBIに表示している。
- (5) 営業費用には2023事業年度上半期に104百万ユーロの事業変革費用および組織再編費用（2022事業年度上半期：128百万ユーロ）が含まれる。

銀行破綻処理メカニズムへの拠出金

2015年10月27日付省令により預金および破綻処理の保証基金の設立条項が変更された。預金保証基金については、預金、担保および有価証券の保証メカニズムのためにグループBPCEが同基金に拠出した累積額は1,675百万ユーロとなっている。うち認可を受けている業務から自主的に撤退する場合に返還されない累積拠出金は368百万ユーロである。共同出資証書もしくは組合証書および貸借対照表上に資産として計上される現金供託金の形式で払い込まれた拠出金は合計1,307百万ユーロである。

銀行・投資会社の再生および破綻処理の枠組を構築する指令2014/59/EU（BRRD - 銀行再生・破綻処理指令）ならびに欧州規則第806/2014号（「単一破綻処理メカニズム」（SRM）規則）により破綻処理基金が2015年に創設された。2016年に同基金は「単一監督メカニズム」（SSM）加盟国のための「単一破綻処理基金」（SRF）となった。SRFは破綻処理当局（単一破綻処理委員会）が利用可能な破綻処理のための資金調達メカニズムであり、当局は破綻処理手続の実行時に同基金を使うことができる。

事前拠出に関するBRRD指令を補足する委任規則2015/63および施行規則2015/81に基づく貸借対照表資産への計上（現金供託金の形式の拠出の15％）。破綻処理資金メカニズムへの累積拠出額は、単一破綻処理委員会が2023年の単一破綻処理基金への拠出額を決定した。当事業年度のグループBPCEの拠出額は、合計595百万ユーロであり、うち457百万ユーロが費用計上され、現金供託金138百万ユーロが貸借対照表の資産として計上されている（2022年までは現金供託金の形式の拠出の15％、2023年の拠出は22.5％）。貸借対照表に資産として計上されている累積拠出額は、2023年6月30日現在で648百万ユーロとなった。

4.8 その他の資産の利得または損失

会計原則

この項目には、有形固定資産および無形資産の処分に係る利得および損失ならびに連結対象の関連会社に対する投資の処分に係る利得および損失が含まれる。

単位：百万ユーロ	2023事業年度 上半期	2022事業年度 上半期
事業用有形固定資産および無形資産の処分に係る利得または損失	10	19
連結対象の投資の処分に係る利得または損失 ⁽¹⁾⁽²⁾	41	28
その他の資産の利得または損失合計	51	48

(1) アルファシンプレックスの売却（注記1.3参照）。

(2) 2022事業年度上半期にH2Oを16百万ユーロで売却。

注記5 貸借対照表に対する注記

5.1 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および負債

会計原則

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および負債は、デリバティブを含む売買目的保有金融商品、グループBPCEがIFRS第9号のもとで利用可能な公正価値オプションを用いて公正価値で測定することを取得日または発行日に選択した一部の資産および負債ならびに非SPPI資産から構成される。

金融資産の分類基準は注記2.5.1に記載されている。

認識日

有価証券は、決済日 / 交付日に貸借対照表に計上される。

有価証券を一時的に譲渡した場合も決済日 / 交付日に計上する。

かかる取引が「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および負債」に計上される場合、当該コミットメントは金利デリバティブとして計上される。

有価証券の部分的売却には、特殊な場合を除いて先入先出法（FIFO）が適用される。

5.1.1 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

会計原則

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は以下をいう。

- ・ 売買目的保有金融資産、すなわち主として短期間に売却する目的で取得または発行した有価証券
- ・ 金融資産のうちグループBPCEがIFRS第9号のもとで利用可能な公正価値オプションを用いて純損益を通じて公正価値で測定することを当初から選択したもの。このオプションを適用する場合の適格基準は上述のとおりである。
- ・ 非SPPI負債性金融商品
- ・ 原則として純損益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品（売買目的保有以外のもの）

これらの資産は、当初認識日および各決算日に公正価値で測定される。これらの金融商品の公正価値の期中の変動、利息、配当金、売却による利得または損失は、利息が「受取利息」に計上される非SPPI負債性金融資産を除いて「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の正味利得または損失」に認識される。

トレーディング勘定に含まれる金融資産は主に、自己勘定の証券取引、レポ取引およびグループBPCEがそのリスク・エクスポージャーを管理するために契約したデリバティブ金融商品である。

純損益を通じて公正価値で測定すると指定された資産

IFRS第9号は、企業が金融資産を当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定すると指定することを許容している。しかしながら企業の当該決定は、その後に覆すことはできない。

同会計基準の定める基準への適合状況は、公正価値オプションを利用する金融商品の認識前に検証する必要がある。

本オプションの適用は、会計上のミスマッチを解消または大幅に低減する場合に限られる。このオプションを選択することにより、同一の運用戦略下にある金融商品に対する異なった評価ルールの適用から発生する会計上のミスマッチを解消することが可能になる。

トレーディング勘定に含まれる金融資産は主に、自己勘定の証券取引、レポ取引およびグループBPCEがそのリスク・エクスポージャーを管理するために契約したデリバティブ金融商品である。

	2023年 6月30日				2022年12月31日			
	純損益を通じて公正価値で測定することが要求される金融資産		純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融資産		純損益を通じて公正価値で測定することが要求される金融資産		純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融資産	
	トレーディング業務を構成すると見なされる金融資産	その他の金融資産(1)	金融資産(2)	合計	トレーディング業務を構成すると見なされる金融資産	その他の金融資産(1)	金融資産(2)	合計
単位：百万ユーロ								
財務省証券および類似証券	15,885			15,886	9,278			9,278
債券およびその他の負債証券	9,679	6,378		16,056	7,734	6,506		14,240
負債証券	25,564	6,378		31,942	17,012	6,506		23,518
銀行に対する貸付金（レポ取引を除く）	17			17				
顧客に対する貸付金（レポ取引を除く）	3,552	2,321		5,873	4,490	2,427		6,917
レポ取引 ⁽⁴⁾	70,692			70,692	64,850			64,850
貸付金	74,261	2,321		76,582	69,340	2,427		71,767
資本性金融商品	38,520	2,275	///	40,794	32,204	2,311	///	34,515
売買目的デリバティブ⁽⁴⁾	42,824	///	///	42,824	48,195	///	///	48,195
保証金支払額	12,158	///	///	12,158	14,755	///	///	14,755
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産合計	193,327	10,974		204,300	181,506	11,245		192,751

(1) トレーディング業務の範疇に属さない非SPPI資産（債券およびその他の負債証券に計上されているUCITSおよびプライベート・エクイティ投資ファンドの投資口を含む。）から構成され、2023年 6月30日現在の残高は5,803百万ユーロ（2022年12月31日現在：5,807百万ユーロ）であった。顧客に対する貸付金には、主に、地方公共団体向けの特定の仕組ローンが含まれている。この区分にはその他の包括利益を通じて公正価値で測定することをグループBPCEが選択しなかった資本性金融商品が2023年 6月30日現在で合計2,275百万ユーロ（2022年12月31日現在：2,311百万ユーロ）含まれている。

(2) SPPI基準を満たさない場合に純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に区分するためにグループBPCEが用いている基準は注記2.5.1に記載されている。

(3) 「会計上のミスマッチ」の場合のみ。

(4) 当該情報はIAS第32号に従ってネットティング効果を勘案して表示している（注記5.13.1参照）。

5.1.2 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

会計原則

これらは、売買目的保有の金融負債またはIFRS第9号のもとで利用可能な公正価値オプションを任意選択することで、当初認識時点に当該区分に分類される金融負債である。トレーディング勘定に含まれる金融負債は、空売り取引、レボ取引およびデリバティブ金融商品から生じる金融負債である。このオプションを適用する場合の適格基準は上述のとおりである。

これらの負債は、当初認識日および各決算日に公正価値で評価される。

当該金融商品の期中の公正価値の変動、利息、利得または損失は、「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の正味利得または損失」に計上される。ただし、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に係る自己の信用リスクの変動に起因する公正価値の変動はこの限りでなく、これは2016年1月1日以降、「その他の包括利益に直接認識される利得および損失」の「純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融負債に係る自己の信用リスクの再評価差額金」に計上されている。当該負債について満期前に認識が中止された場合（例：期限前償還）、自己の信用リスクに起因する公正価値の利得または損失は、利益剰余金に直接振り替えられる。

純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融負債

IFRS第9号は、企業が金融負債を当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定すると指定することを許容している。しかしながら企業の当該決定は、その後に覆すことはできない。

同会計基準の定める基準への適合状況は、公正価値オプションを利用する金融商品の認識前に検証する必要がある。

実務上、本オプションが適用できるのは下記の特定の状況に限られる。

会計上のミスマッチの除去または大幅な低減

このオプションを選択することにより、同一の運用戦略下にある金融商品に対する異なった評価ルールの適用から発生する会計上のミスマッチを解消することが可能になる。

管理および業績測定における会計処理の調和

このオプションは公正価値で管理・測定される負債に適用される。ただし当該管理が正式に文書化されたりリスク管理方針または投資戦略に基づいており、かつ内部の報告も公正価値の測定に基礎を置いている必要がある。

一つ以上の組込デリバティブを含む複合金融商品

組込デリバティブとは、デリバティブとみなされる金融または非金融複合（合成）商品の構成要素をいう。複合金融商品が純損益を通じて公正価値で測定されず、かつ当該組込デリバティブに付随する経済的特性およびリスクが主契約の経済的特性およびリスクと密接に関連していない場合には、組込デリバティブは主契約から分離し、デリバティブとして会計処理を行う必要がある。

公正価値オプションは、組込デリバティブが主契約のキャッシュ・フローを著しく変更し、かつ当該組込デリバティブを分離して認識することがIFRS第9号により明確に禁止されていない場合には（例：負債性金融商品に組込まれた早期償還オプション）、金融負債に適用可能である。当該オプションにより金融商品全体を公正価値で測定することが可能になり、組込デリバティブを抽出し、認識し、別途測定する必要性を回避できる。

この会計処理は、重要な組込デリバティブを含む一部の仕組債の発行時において特に適用される。

トレーディング勘定に含まれる金融負債には、空売り取引、レポ取引およびデリバティブ金融商品から生じる負債が含まれる。

	2023年 6 月30日			2022年12月31日 (修正再表示後) ⁽¹⁾		
	トレーディング 目的で発行 された金融負 債	純損益を通じ て公正価値で 測定すると指 定された金融 負債	合計	トレーディング 目的で発行 された金融負 債	純損益を通 じて公正価 値で測定す ると指定さ れた金融負 債	合計
単位：百万ユーロ						
空売り	23,977	///	23,977	22,892	///	22,892
売買目的デリバティブ ⁽²⁾	36,046	///	36,046	48,306	///	48,306
銀行間定期預金および期限付借入金		142	142		124	124
顧客定期預金および期限付借入金		56	56		42	42
非劣後負債証券	2	26,643	26,645	3	24,119	24,122
劣後債務	///	///	///	///	///	///
レポ取引 ⁽²⁾	88,875	///	88,875	74,468	///	74,468
保証金受取額	11,325	///	11,325	10,174	///	10,174
その他	///	5,296	5,297	///	4,728	4,728
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債合計	160,225	32,137	192,363	155,843	29,014	184,857

(1) 保険業務に関するIFRS第9号およびIFRS第17号の初度適用による影響を修正再表示したデータである(注記8.1.3参照)。

(2) 当該情報はIAS第32号に従ってネットティング効果を勘案して表示している(注記5.13.2参照)。

これらの負債は、各決算日に公正価値で測定され、公正価値の変動は利息を含めて損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の正味利得または損失」の項目に認識される。ただし、純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融負債に係る自己の信用リスクに起因する公正価値の変動はこの限りでなく、IFRS第9号に従い「純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融負債に係る自己の信用リスクの再評価差額金」の項目に計上される。

5.2 その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

会計原則

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初、公正価値に取引費用を加算した額で計上される。

純損益に再分類可能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品

各報告期間について、これらの金融商品は公正価値で計上され、公正価値の変動（未収利息を除く。）は、「純損益に再分類可能なその他の包括利益に直接認識される利得および損失」の項目に計上される（外貨建資産は貨幣性資産であるため外貨要素に係る公正価値の変動は純損益に影響を与える）。公正価値の決定に用いる原則は注記9に記述されている。

これらの金融商品は、IFRS第9号の減損要件の適用を受ける。信用リスクに関する情報は注記7.1に記載されている。これらが売却された場合には、当該公正価値の変動部分は純損益に計上される。

負債性金融商品に関して発生または受領した受取利息は、実効金利法に基づき「受取利息および類似収益」の項目に計上される。実効金利法については、注記5.5「償却原価で測定する資産」に記述されている。

純損益に再分類不能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

各報告期間について、これらの金融商品は公正価値で計上され、公正価値の変動は、「純損益に再分類不能なその他の包括利益に直接認識される利得および損失」の項目に計上される（外貨建資産は貨幣性資産でないため外貨要素に係る公正価値の変動は純損益に影響を与えない）。公正価値の決定に用いる原則は注記9に記述されている。

純損益に再分類不能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定するとの指定は、売買目的保有ではない資本性金融商品に限り商品ごとに適用される取消不能のオプションである。実現および未実現の損失は、その他の包括利益に引き続き計上され、純損益に影響を与えない。これらの金融資産は減損の対象にはならない。

これらが売却された場合には、公正価値の変動部分は、純損益には振り替えられず、直接、利益剰余金に計上される。

投資のリターンに対応する配当金のみが純損益に影響を与える。当該配当金は「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品の正味利得または損失」の項目に計上される（注記4.4）。

単位：百万ユーロ	2023年6月30日	2022年12月31日
貸付金および債権	94	23
負債証券	41,298	40,298
株式およびその他の持分証券 ⁽¹⁾	3,909	3,963
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	45,301	44,284
うち、予想信用損失の減損 ⁽²⁾	(54)	(49)
うち、その他の包括利益に直接認識される利得および損失（税引前） ⁽³⁾	(498)	(588)
- 負債性金融商品	(786)	(861)
- 資本性金融商品	288	273

(1) 株式およびその他の持分証券には戦略的な資本持分および一部の長期プライベート・エクイティ証券が含まれる。これらの証券は売却目的保有ではないためその他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定された資本性金融商品に分類するのが適切である。

(2) 詳細は注記7.1.2.2に記載。

(3) 非支配持分に帰属する部分を含む（2023年6月30日現在：マイナス2百万ユーロ、2022年12月31日現在：マイナス2百万ユーロ）。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定された資本性金融商品

会計原則

その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定された資本性金融商品には以下を含めることができる。

- ・ 関連会社に対する投資
- ・ 株式およびその他の持分証券

当初認識時に、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定された資本性金融商品は、公正価値に取引費用を加算した金額で計上される。

以後の決算日に、金融商品の公正価値の変動がその他の包括利益（OCI）に認識される。

その他の包括利益に計上されるこれらの変動額は、その後の年度に純損益に再分類されることはない（純損益に再分類不能なその他の包括利益）。

配当金は必要な条件を満たす場合に限り純損益に計上される。

	2023年6月30日				2022年12月31日			
	期間中に認識された配当金		期間中の認識の中止		期間中に認識された配当金		期間中の認識の中止	
	期末時点に保有されていた資本性金融商品 公正価値	売却日における公正価値	売却日における損益合計		期末時点に保有されていた資本性金融商品 公正価値	売却日における公正価値	売却日における損益合計	
単位：百万ユーロ								
関連会社に対する投資	3,095	98	19	8	3,026	141	253	(49)
株式およびその他の持分証券	814	4	115	6	937	9	8	1
合計	3,909	102	134	13	3,963	150	261	(48)

関連会社に対する投資に含まれるのは、戦略的投資、「ツール」エンティティ（例：IT）および特定の長期プライベート・エクイティ証券である。これらの証券は売却目的保有ではないため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定された資本性金融商品に分類するのが適切である。

当期間中に「利益剰余金」に組替調整された公正価値の変動の累積金額は、主に非連結の持分証券の処分に関連しており、2022事業年度上半期の6百万ユーロに対し、2023事業年度上半期は3百万ユーロであった。

5.3 償却原価で測定する資産

会計原則

償却原価で測定する資産は、回収目的保有の事業モデルの中で管理されているSPPI金融資産である。グループBPCEにより組成された大部分の貸付金はこの区分に分類される。信用リスクに関する情報は注記7.1に記載されている。

償却原価で測定する金融資産には銀行および顧客に対する貸付金および債権ならびに財務省証券や債券などの償却原価で測定する有価証券が含まれる。

貸付金および債権は、当初、公正価値に、当該貸付の手配または発行に直接関連する費用または収益を加減した額で計上される。

貸付金が市場条件より不利な条件で実行された場合は、当該貸付金の額面価額と、市場金利で割引いた将来キャッシュ・フローの総額との差額相当分は、当該貸付金の額面価額から控除する。市場金利とは、類似の特徴を有する金融商品およびカウンターパーティーについて、任意の時点において当該地域の大部分の金融機関により適用される利率をいう。

その後の決算日には、当該金融資産は実効金利法を用いて償却原価で測定される。

実効金利とは、見積将来キャッシュ・フローが貸付金の当初の帳簿価額と等価になるような割引率をいう。当該利率には市場金利を下回って実行された貸付金に係わる割引および貸付金の実行に直接関連する外部取引による収益または費用が含まれる（これらは貸付金の実効利回りの調整として扱われる）。社内費用は償却原価の計算に含まれない。

国家保証ローン

国家保証ローン（SGL）は、2020年のフランス改正財政法（2020年3月23日付法律第2020-289号）第6条および2020年3月23日付経済・財務省令に基づいて設立された支援措置で、Covid-19禍の影響を受けた企業の資金繰りに対応するために、2020年3月16日から信用機関および金融会社に国家保証を付与するというものである。このスキームは、2022年の財政法（2021年12月30日付法律第2021-1900号）により、2022年6月30日まで延長された。SGLは、法律で定義されたこのローンを扱うすべての機関に共通の適格基準を満たさなければならない。

SGLは、1年間の現金ローンで、この期間の元本返済が猶予される。受益企業は、1年目の終わりに、1年から5年の追加期間にわたってSGLを返済するか、または返済期間の2年目からのみ元本返済を開始し、その間、利息と国家保証コストのみを支払うかを決定できる。

適格企業の場合、一般的な場合（革新的企業や最近設立された企業、および観光／ホテル／レストラン業界の顧客向けの季節的SGL等を除く。）、SGLの金額は企業の売上高の25%に制限される。SGLは、会社の規模に応じて70～90%の国家保証の恩恵を受け、銀行は残存リスク部分を負担する。国家保証は、その期間が終了するまでの債務（元本、利子、関連費用）の未払い額の一定割合をカバーし、クレジットイベントが発生した場合には、期間が満了する前に要求され得る。

事前返済ペナルティは、契約にて適切に規定されている（ローンの当初期間中は未返済元本の2%、ローンの返済期間中は未返済元本の3～6%）。延長条件は事前に決まっておらず、市況にもよるが、延長オプションの満了の2～3ヶ月前に設定される。

SGLは、経済財務大臣の省令の枠内で付与された場合を除き、国以外の担保による保証または保証の対象となることはできない。自営専門職またはビジネスリーダーは、死亡保険の加入を要求または提供することができるものの、それを強制することはできない。

これらの特徴を考慮すると、SGLは基本的な融資基準を満たしている（注記2.5.1を参照）。SGLは、キャッシュ・フローを回収するためのローンを保有することを目的とする回収管理モデルで保有されているため、「償却原価」カテゴリーに計上される（注記2.5.1を参照）。その後の決算日には、実効金利法を用いて償却原価で評価される。

国家保証に関しては契約条件の不可欠な部分を成すと思われ、予想信用損失の減損の算定において考慮される。貸付を行ったときにグループBPCEが国に支払う保証手数料は、実効金利法に従って、SGLの当初期間にわたって純損益で計上される。影響は純利息マージン内に表示される。

開始時に疑わしいと見なされる借手（ステージ3）に付与されるSGLは、購入または組成した信用減損（POCI）資産として分類される。

ただし、特定のカウンターパーティーにSGLを付与すること自体は、このカウンターパーティーの他の債務のステージ2または3への引下げが必要となるような、リスク悪化の証拠を成すものではない。

2022年4月6日現在、レジリエンスSGLは、ウクライナ紛争の影響により影響を受ける企業（特にSGLの上限25%に達している、またはそれに近い企業）に対する追加のSGLとなっている。ローンの上限は、過去3事業年度、2事業年度しかない場合は過去2事業年度、1事業年度しかない場合は直近の事業年度の平均収益、決算期が未到来で1事業年度に満たない場合は、現在までの収益実績を横置きした年換算予想収益の15%として算出する。レジリエンスSGLは、収益の15%という新たな上限が設定されたことを除けば、Covid-19危機の初期に導入された国家保証ローンと同じ条件、すなわち、同じ最長期間（最長6年）、同じ最小返済不要期間（12か月）、同じ保証部分およびプレミアムが適用される。レジリエンスSGLは、2022年6月30日まで、すでに取得済みのSGLと全額合算することができ、この制度は、2023年のフランス改正財政法の一環として、2023年12月31日まで延長された。

貸付金の条件再交渉および条件緩和

契約が変更された場合、IFRS第9号は、財政難の結果であるか否かを問わず、条件再交渉、条件緩和またはその他の方法で条件変更が行われた（ただしその後認識は中止されていない。）金融資産の識別を要求する。契約の変更による利得または損失があればそれは純損益に認識される。当該金融資産の帳簿価額総額は、当初の実効金利を用いて割引いた条件再交渉後または変更後の約定キャッシュ・フローの現在価値に等しくなるように再計算しなければならない。しかしながら変更の重要性は案件ごとに分析される。

「条件緩和された」金額は、財政難にあるか、またはその危機にある債務者に対する譲歩を表す取決めに達した貸付金に対応する。したがって「条件緩和された」金額は、二つの要素、すなわち譲歩と財政難を要求する。

「条件緩和」として適格となるためには、取決めは債務者に有利となる状況（例：金利または元本の支払猶予、返済期限の延期等）をもたらす、かつ既存契約への追加条項の形式をとるか、または既存貸付金の全額または部分的な借り換えの形式をとる必要がある。

財政難は30日を超える延滞、アット・リスク分類などのいくつかの基準により測定される。条件緩和の取決めは、当該カウンターパーティーがバーゼル基準による債務不履行状態として分類されることを必ずしも意味しない。債務者が債務不履行状態として分類されるか否かは当該カウンターパーティーの条件緩和プロセスにおいて実施される再建可能性テストによって決まる。

財政難により条件緩和された貸付金のIFRS第9号の下での取扱いは、IAS第39号の下での取扱いと同様である。すなわち信用損失事象を受けて条件が緩和された貸付金（減損あり、ステージ3）に対しては、当初に予想された約定キャッシュ・フローの現在価値と条件緩和後の予想元利払い現在価値との差額を反映させるために割引が適用される。使用される割引率は当初の実効金利である。当該割引額は、損益計算書の「信用リスクコスト」に費用計上され、対応する貸借対照表上の項目と相殺される。当該費用は、年金数理法に基づき、貸付期間にわたり、損益計算書の純受取利息に戻入が行われる。割引が重要でない場合には当該条件緩和貸付金に対する実効金利は調整され、割引は認識されない。

借手の履行能力に不確実性がなくなる時点で当該条件緩和貸付金は、正常貸付金（減損なし、ステージ1またはステージ2）に再分類される。

大幅に条件緩和された貸付金（例えば貸付金の全部または一部が資本性金融商品に転換される場合）については、新たな金融商品が公正価値で計上される。認識が中止された貸付金（または貸付金の一部）の帳簿価額と当該貸付金の代わりの受領資産の公正価値との差額が、損益計算書の「信用リスクコスト」の項目に計上される。当該貸付金に関して従来計上されていた減損損失があれば調整される。当該貸付金の全額が新しい資産に転換された場合には、当該減損損失は全額戻し入れられる。

Covid-19の危機に由来する一時的な資金難に対応して事業者顧客に供与された多様な返済猶予は、貸付金の性格に大幅な変更をもたらすことなく、当該貸付金の返済スケジュールを変更した。したがって変更された当該貸付金の認識は中止されなかった。また、返済猶予の供与は、それ自体が対象企業についての財政難を示す兆候ではない。

報酬および手数料

貸付金の手配に直接帰属する費用は、事業の提携先などの第三者への支払手数料から主に構成される外部費用である。

新規に実行した貸付金に直接帰属する収益は、主に顧客に賦課する案件組成報酬、付替え費用およびコミットメント手数料（貸付実行の可能性の方が実行しない可能性より高い場合）である。実行に至らない金融コミットメントについて受領したコミットメント手数料は、定額法でコミットメント期間にわたり償却される。

当初時点で1年未満の期間の貸付金について発生する費用および収益は、実効金利の再計算を行うことなく期間按分して繰延べる。変動金利または調整型金利の貸付金については、実効金利は各金利再設定日に調整される。

認識日

有価証券は、決済日 / 交付日に貸借対照表に計上される。

有価証券を一時的に譲渡した場合も決済日 / 交付日に計上する。

有価証券の部分的売却には、特殊な場合を除いて先入先出法（FIFO）が適用される。

レボ取引に関しては、供与しているローン・コミットメントは、当該取引日から決済日 / 交付日までの間に計上される。

5.3.1 償却原価で測定する有価証券

単位：百万ユーロ	2023年 6 月30日	2022年12月31日
財務省証券および類似証券	16,411	15,965
債券およびその他の負債証券	12,237	11,818
予想信用損失の減損	(133)	(133)
償却原価で測定する有価証券合計	28,516	27,650

償却原価で測定する有価証券の公正価値は注記9に記載されている。

ステージ別の貸付金残高および信用損失の減損の分類は、注記7.1に記載している。

5.3.2 償却原価で測定する銀行および類似機関に対する貸付金および債権

単位：百万ユーロ	2023年 6 月30日	2022年12月31日 (修正再表示後) (1)
当座勘定貸越残高	6,118	7,010
レボ取引	2,043	1,169
預け金および貸付金 ⁽²⁾	95,063	86,482
銀行および類似機関に対する他の貸付金および債権	74	68
保証金支払額	2,303	3,043
予想信用損失の減損	(103)	(78)
銀行に対する貸付金および債権合計	105,497	97,694

(1) 保険業務に関するIFRS第9号およびIFRS第17号の初度適用による影響を修正再表示したデータである（注記8.1.3参照）。

(2) フランス預金供託公庫において資金を一元管理し「預け金および貸付金」の項目に計上しているLivret A、LDDおよびLEPの貯蓄口座の合計は2023年6月30日現在で93,005百万ユーロであった（2022年12月31日現在：85,047百万ユーロ）。

銀行および類似機関に対する貸付金および債権の公正価値は、注記9に記載されている。

ステージ別の貸付金残高および信用損失の減損の分類は、注記7.1に記載している。

5.3.3 償却原価で測定する顧客に対する貸付金および債権

	2023年 6 月30日	2022年12月31日 (修正再表示後) ⁽¹⁾
単位：百万ユーロ		
当座勘定貸越残高	11,166	11,458
顧客に対するその他の信用供与	826,541	820,378
金融部門の顧客に対する貸付金	17,706	17,648
短期信用供与 ⁽²⁾	122,914	125,692
設備資金貸付金	209,081	205,387
住宅貸付金	434,424	428,911
輸出貸付金	2,544	3,044
レボ取引	2,916	2,820
ファイナンス・リース	21,207	20,859
劣後貸付金	280	448
その他貸付金	15,470	15,569
顧客に対するその他の貸付金および債権	6,375	7,006
保証金支払額	1,874	2,296
顧客に対する貸付金および債権総額	845,956	841,138
予想信用損失の減損	(14,149)	(14,195)
顧客に対する貸付金および債権合計	831,807	826,943

(1) 保険業務に関するIFRS第9号およびIFRS第17号の初度適用による影響を修正再表示したデータである（注記8.1.3参照）。

(2) 国家保証ローン(SGL)は短期信用供与に含まれており、2023年6月30日現在で19十億ユーロ、2022年12月31日現在で23十億ユーロであった。

グリーン・ファイナンスの残高については、2022年12月31日現在の本国届出書類の第2章「非財務関連の業績報告」（注記2.3.4「直接的な低炭素経済に向けた顧客へのサポート」）で詳述している。

顧客に対する貸付金および債権の公正価値は注記9に表示されている。

ステージ別の貸付金残高および信用損失の減損の分類は、注記7.1に記載している。

5.4 未収収益およびその他の資産

	2023年 6 月30日	2022年12月31日 (修正再表示後) ⁽¹⁾
単位：百万ユーロ		
取立勘定	938	1,429
前払費用	876	666
未収収益	1,610	1,101
その他の未収収益	5,691	3,740
未収収益 - 資産	9,115	6,936
証券取引決済口座借方残高	99	22
その他債権	7,627	7,381
その他の資産	7,726	7,403
未収収益およびその他の資産合計	16,841	14,339

(1) 保険業務に関するIFRS第9号およびIFRS第17号の初度適用による影響を修正再表示したデータである（注記8.1.3参照）。

5.5 売却目的で保有する非流動資産および関連する負債

会計原則

非流動資産の売却が決定され、12ヵ月以内に売却する可能性が高い場合は、当該資産は貸借対照表の「売却目的で保有する非流動資産」の勘定科目に独立して表示する。同資産に関連する負債も「売却目的で保有する非流動資産に関連する負債」の勘定科目に独立して表示する。

上記区分に分類された非流動資産は、減価償却 / 償却されなくなり、帳簿価額または公正価値から売却費用を控除した価額のいずれか低い方で測定される。金融商品は引続きIFRS第9号に従い測定される。

非流動資産（または資産グループ）の帳簿価額が売却取引により回収される場合、当該非流動資産は売却目的保有とされる。当該資産（または資産グループ）は即座に売却することが可能でなければならず、かつ当該売却が今後12ヵ月以内に完了する可能性が非常に高くなければならない。

2022年12月31日現在で「売却目的で保有する非流動資産」および「売却目的で保有する非流動資産に関連する負債」には、TISEおよびアルファシンプレックス・グループ（ASG）の資産および負債が含まれていた。

2023年6月30日現在で「売却目的で保有する非流動資産」および「売却目的で保有する非流動資産に関連する負債」には、TISEの資産および負債が含まれていた。

売却目的で保有するグループ企業に関連する数値は以下のとおりである。

単位：百万ユーロ	2023年6月30日	2022年12月31日
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		8
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	2	3
償却原価で測定する銀行および類似機関に対する貸付金および債権	13	17
償却原価で測定する顧客に対する貸付金および債権	116	122
未収収益およびその他の資産	1	8
有形固定資産	0	12
無形資産	0	1
のれん		48
売却目的で保有する非流動資産	132	219
銀行および類似機関に対する債務	110	117
繰延税金負債	0	7
未払費用およびその他の負債	4	38
売却目的で保有する非流動資産に関連する負債	114	162

5.6 負債証券

会計原則

純損益またはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類されていない負債証券の発行は、当初、公正価値から取引費用を控除した額で計上される。その後これらは各報告日に実効金利法を用いて償却原価で測定される。

これらの金融商品は貸借対照表の「銀行に対する債務」、「顧客に対する債務」または「負債証券」の項目に計上している。

負債証券は、「劣後債務」に表示されている劣後債を除き、その基本特性に応じて分類される。

有価証券は、決済日 / 交付日に貸借対照表に計上される。

有価証券の部分的売却には、特殊な場合を除いて先入先出法（FIFO）が適用される。

TLAC（総損失吸収力）計算の分子に適格な新たな負債区分がフランス法のもとに導入された。一般に「非優先シニア債務」として言及されるこれらの負債は、自己資本と「その他の優先シニア債務」の中間に位置づけられる。

単位：百万ユーロ	2023年6月30日	2022年12月31日 (修正再表示後) ⁽¹⁾
債券	136,437	126,542

銀行間市場金融商品および譲渡可能負債証券	102,816	90,487
上位でも劣後でもない他の負債証券	1,012	653
非優先シニア債務 ⁽²⁾	27,191	24,438
合計	267,456	242,120
未払利息	1,799	1,260
負債証券合計	269,255	243,380

(1) 保険業務に関するIFRS第9号およびIFRS第17号の初度適用による影響を修正再表示したデータである（注記8.1.3参照）。

(2) 債券市場における発行体としての役割（グループBPCEの資金需要が顧客の預金を上回る場合のリファイナンス、およびグループBPCEへの追加的な自己資本と損失吸収能力の提供）、および中央機関としてグループBPCEの内部資本管理業務を組織／管理する役割の両面において、BPCE S.A.は2023年6月30日現在、市場で29十億ユーロの非優先シニア債を発行している（2022年12月31日時点では27十億ユーロ）。

グリーンボンドの発行については、2022年12月31日現在の本国届出書の第2章「非財務関連の業績報告」に詳述されている（注記2.3.3「エネルギー転換をテーマにした債券発行による「グリーン」リファイナンス戦略の強化」）。

負債証券の公正価値は注記9に記載している。

5.7 銀行および類似機関ならびに顧客に対する債務

会計原則

これらの負債は、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類されず、「銀行に対する債務」または「顧客に対する債務」の項目に償却原価で計上される。

純損益またはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類されていない負債証券の発行は、当初、公正価値から取引費用を控除した額で計上される。その後これらは各報告日に実効金利法を用いて償却原価で測定される。

これらの金融商品は貸借対照表の「銀行に対する債務」、「顧客に対する債務」または「負債証券」の項目に計上している（注記5.10参照）。

有価証券を一時的に譲渡した場合、決済日／交付日に計上する。

レポ取引に関しては、当該取引が「負債」に計上される場合、供与を受けているローン・コミットメントは、当該取引日から決済日／交付日までの期間について計上される。

ECBの長期リファイナンス・ファシリティ（TLTRO3）を利用した場合、当該負債はIFRS第9号に準拠して償却原価で計上される。利息は、ECBが設定する貸出目標の達成を前提に見積られる実効金利法により損益計算書に認識される。当該貸付金の利息は調整可能金利が適用されるため、用いられる実効金利は期ごとに変動する可能性がある。グループBPCEは、ECBが設定した貸出目標を達成した。これにより、該当する12か月間についてはマイナス0.50%の助成金利が受取利息に計上されている。2022年10月28日、ECBは以下の内容のTLTRO 3の条件の変更を発表した。

- ・ 2022年6月23日から2022年11月22日までの間、適用金利はTLTRO 3開始日から2022年11月22日までのECBの平均預金ファシリティ金利とする。
- ・ 11月23日以降、適用金利は、進行中の各TLTRO 3取引の満期日または繰上償還日まで適用されるECBの平均預金ファシリティ金利とする。

この変更による影響は、2022年6月23日から2022年11月22日までの期間については受取利息の調整として、2022年11月23日以降については将来に向かって認識される。2023年6月30日現在の連結財務書類では、実効金利は最後に確認された預金ファシリティレート（2023年6月21日以降3.5%）を適用している。

5.7.1 銀行および類似機関に対する債務

単位：百万ユーロ	2023年 6 月30日	2022年12月31日 (修正再表示後) ⁽¹⁾
要求払預金	11,119	10,967
レボ取引	1,850	1,605
未払利息	17	7
銀行および類似機関に対する債務 - 要求払いのもの	12,986	12,579
定期預金および期限付借入金 ⁽²⁾	66,788	120,514
レボ取引	7,342	5,771
未払利息	337	(1,289)
銀行および類似機関に対する債務 - 合意された満期日に支払われるべきもの	74,467	124,996
保証金受取額	2,045	1,568
銀行および類似機関に対する債務合計	89,499	139,142

(1) 保険業務に関するIFRS第9号およびIFRS第17号の初度適用による影響を修正再表示したデータである（注記8.1.3参照）。

(2) ECBのTLTRO3 長期リファイナンスに係る負債は、2023年6月30日現在で26十億ユーロ（2022年12月31日現在：83十億ユーロ）に達している。

銀行および類似機関に対する債務の公正価値は注記9に記載している。

5.7.2 顧客に対する債務

単位：百万ユーロ	2023年 6 月30日	2022年12月31日
貸方残高となっている当座勘定	263,179	284,869
Livret A貯蓄口座	117,497	112,262
規制対象住宅貯蓄関連商品	75,649	79,776
その他規制対象貯蓄口座	111,218	113,107
未払利息	3,500	4
規制対象貯蓄口座	307,864	305,149
要求払預金および借入金	14,155	11,195
定期預金および期限付借入金	113,529	89,033
未払利息	1,415	946
その他の顧客勘定	129,098	101,174
レボ取引	1,596	2,290
顧客に対するその他の債務	215	221
保証金受取額	468	267
顧客に対する債務合計	702,421	693,970

責任ある貯蓄口座の詳細は、2022年12月31日現在の本国届出書類の第2章「非財務関連の業績報告」(注記2.3.4「直接的な低炭素経済に向けた顧客へのサポート」)で述べている。

顧客に対する債務の公正価値は注記9に記載している。

5.8 未払費用およびその他の負債

単位：百万ユーロ	2023年 6 月30日	2022年12月31日 (修正再表示後) ⁽¹⁾
取立勘定	4,320	2,905
前受収益	908	859
未払勘定	3,804	3,143
その他の未払費用	5,371	4,321
未払費用 - 負債	14,403	11,228
証券取引決済口座貸方残高	816	746
その他支払債務	6,737	6,987
リース負債	1,363	1,561
その他の負債	8,916	9,294
未払費用およびその他の負債合計	23,319	20,522

(1) 保険業務に関するIFRS第9号およびIFRS第17号の初度適用による影響を修正再表示したデータである（注記8.1.3参照）。

5.9 引当金

会計原則

従業員給付債務および類似債務、規制対象住宅貯蓄関連商品、オフバランスシート・コミットメントならびに保険契約に関連する引当金以外の引当金は、主としてリストラクチャリング、請求および訴訟、罰金、違約金、税金（所得税を除く。）などのリスクに対する引当金から構成される。

引当金とは、時期または金額が不確実であるが信頼性をもって見積ることができる負債である。これらの負債は過去の事象から発生した現在の債務（法的または推定的）であり、その決済により資金の流出が必要となることが予想されるものをいう。

引当金に認識されている金額は、報告日に現在の債務を決済するために必要とされる費用についての最善の見積りである。

引当金は、割引の影響が重要な場合に割引かれている。

引当金の変動は、引当金が積み立てられた将来の費用の種類に対応する損益計算書の勘定科目に認識する。

規制対象住宅貯蓄関連商品の引当金

規制対象住宅貯蓄口座（CEL）および規制対象住宅貯蓄プラン（PEL）はフランスで取扱われているリテール商品であり、住宅貯蓄プランおよび口座に関する法津（1965年）ならびにその後の施行令の適用を受ける。

規制対象住宅貯蓄関連商品を販売する機関は2種類の義務を負う。

- ・ 契約開始時設定利率（PEL商品について）または貯蓄段階に応じた利率（CEL商品について）で顧客に貸付金を将来提供する義務
- ・ 無期限に契約開始時設定利率（PEL商品について）または法定の指数算定式により半年ごとに設定される利率（CEL商品について）で預金金利を将来支払う義務

潜在的に不利な結果を招くこれらの義務については、規制対象住宅貯蓄プランは契約開始時期ごとに、規制対象住宅貯蓄口座は一括して測定を行う。

引当金は、アット・リスク残高からの将来の潜在的収益を割引くことにより関連リスクについて認識される。

- ・ アット・リスク貯蓄は、引当金の計算時点で存在する不確実なプラン貯蓄の将来水準に対応する。引当金は、投資者の過去の行動パターンを考慮しつつ将来の各期間について統計的基礎に基づいて見積られ、推定貯蓄残高と最低予想貯蓄残高との差額に対応する。
- ・ アット・リスク貸付金は、供与済であるが計算時点において期日未到来の貸付金残高に、顧客の過去の行動パターンに基づいて統計的に予想される貸付金残高ならびに規制対象住宅貯蓄口座および同プランに関連して過去に獲得した権利と今後獲得する権利を加算した金額に対応する。

これらの債務は、将来の金利動向の不確実性およびそれが顧客行動モデルとアット・リスク残高に与える影響を反映させるために「モンテカルロ」方式を用いて見積られる。これに基づいて、グループBPCEにとって不利益となる可能性のある事象に備えて、契約開始時期の間での相殺を行うことなく、一定の契約開始時期ごとに引当金が計上される。

これらの引当金は貸借対照表の負債に計上され、その変動は純受取および支払利息に計上される。

単位：百万ユーロ	2022年12月	繰入	目的使用	未使用分戻入	その他の変動	2023年 6 月
	31日					30日
従業員給付債務に対する引当金 ⁽¹⁾	1,190	100	(60)	(39)	(4)	1,188
リストラクチャリング費用引当金	182	2	(10)	(11)	(0)	163
法務および税務リスクに対する引当金 ⁽²⁾	1,190	45	(151)	(143)	(7)	935
ローン・コミットメントおよび保証コ						
ミットメントに対する引当金 ⁽³⁾	775	365	(2)	(331)	(2)	805
規制対象住宅貯蓄関連商品引当金	655	3		(51)		606
その他の営業関連引当金 ⁽⁴⁾	909	128	(30)	(100)	41	948
引当金合計	4,901	643	(253)	(675)	28	4,644

(1) 退職後確定給付年金制度およびその他の長期従業員給付に関する引当金1,014百万ユーロを含む。

(2) 法的リスクおよび税務リスクの引当金には、マドフ案件に関連する純エクスポージャーの332百万ユーロが含まれている（2022年12月31日現在：340百万ユーロ）。

(3) ローン・コミットメントおよび保証コミットメントに対する引当金の詳細は注記7.1.2に記載されている。

(4) 2022年12月31日現在、この項目には、小切手画像の交換（EIC）に係る罰金に関して「その他の活動からの収益」に認識された収益をカバーするための87百万ユーロのリスクおよび費用引当金が含まれていた。この引当金は、破産院による競争当局の上訴の棄却を受けて、2023年6月30日に戻入れされた。

5.10 劣後債務

会計原則

劣後債務は、その返済がすべての上位の無担保債権者の後に限られる一方で利益参加型の貸付金および有価証券ならびに超劣後債より前に返済を受けるという点においてその他の債務および債券とは異なる。

発行体が返済義務を負う劣後債務は負債に分類され、当初、公正価値から取引費用を控除した額で計上される。その後これらは各報告日に実効金利法を用いて償却原価で測定される。

単位：百万ユーロ	2023年 6 月30日	2022年12月31日
期限付劣後債務	21,283	19,590
永久劣後債務	286	286
相互保証金	101	106
劣後債務および類似債務	21,670	19,982
未払利息	603	555
ヘッジ部分再評価差額金	(1,595)	(1,605)
償却原価で測定する劣後債務	20,678	18,932
劣後債務合計⁽¹⁾	20,678	18,932

(1) 保険会社の部分を含む。2023年6月30日現在：257百万ユーロ（2022年12月31日現在：251百万ユーロ）。

劣後債務の公正価値は注記9に記載している。

当期間中の劣後債務および類似債務の変動

単位：百万ユーロ	2022年12月	発行 ⁽¹⁾	償還 ⁽²⁾	その他の変動 ⁽³⁾	2023年 6 月30日
	31日				
期限付劣後債務	19,590	1,991	(16)	(282)	21,283
永久劣後債務	286				286
相互保証金	106	4	(9)		101
償却原価で測定する劣後債務	19,982	1,995	(25)	(282)	21,670
合計	19,982	1,995	(25)	(282)	21,670

-
- (1) 債券市場における発行体としての役割（グループBPCEの資金需要が顧客の預金を上回る場合のリファイナンス、およびグループBPCEへの追加的な自己資本と損失吸収能力の提供）、および中央機関としてグループBPCEの内部資本管理業務を組織／管理する役割の両面において、BPCE S.A.は2023年6月30日現在、市場で20億ユーロのTier 2債を発行している（2022年12月31日時点では2.5十億ユーロ）。
- (2) 劣後借入金および劣後債務の償還は満期到来による。
- (3) その他の変動は主に、ヘッジされた債務の再評価および為替レートの変動に関するものである。

資本性金融商品として適格な超劣後債は注記5.11.2に記載されている。

5.11 発行済普通株式および資本性金融商品

会計原則

グループBPCEが発行した金融商品は、当該発行体が当該金融商品の保有者に現金もしくは他の金融資産を引き渡す契約上の義務を有しているか否か、または当該金融商品をグループBPCEにとって潜在的に不利な条件で交換する契約上の義務を有しているか否かにより負債性金融商品または資本性金融商品に該当する。当該義務は、単に経済的制約からだけでなく具体的な契約条件から生じるものでなければならない。

さらに、ある金融商品が資本として適格である場合には以下のことが該当する。

- ・ 当該金融商品の報酬は資本の部に影響を与える。ただし、2019年1月1日から適用されるIAS第12号に対する2017年12月の修正に準拠して、配当金支払の税務上の影響は、支払額の源泉に応じて、「利益剰余金」、「その他の包括利益に直接認識される利得または損失」または「純損益」のいずれかに認識することができる。したがって、当該支払がIFRS第9号の意義の範囲内における配当金の概念に該当する場合は、純損益に税務上の影響が反映される。この規定は、会計上配当金として処理される永久超劣後債の利息に適用される。
- ・ 当該金融商品はヘッジ会計に適格な基礎商品にはなり得ない。
- ・ 発行が外貨建ての場合には、当該金融商品は資本に振り替えられた当初日にユーロへ換算した取得価額で固定される。

また当該金融商品が子会社により発行された場合、「非支配持分」に計上される。その報酬支払が累積型である場合、「親会社の持分所有者に帰属する純利益」に費用計上され、「非支配持分」の純利益が増加する。他方、当該報酬支払が累積型ではない場合、親会社の持分所有者に帰属する利益剰余金から控除される。

5.11.1 組合員持分

会計原則

IFRIC第2号「協同組合に対する組合員の持分および類似の金融商品」は、IAS第32号の規定を明確にしている。特に、同解釈指針は、協同組合に対する組合員の持分の保有者が有する契約上の償還請求権は、それ自体、自動的に発行体にその義務を発生させるものではないと定める。事業体は、当該金融商品の負債または資本への分類を決定する際に、当該金融商品のすべての条項を考慮する必要がある。

同解釈指針に基づき、当該事業体が組合員持分の償還を無条件に拒否する権利を有しているか、または現地の法律、規則または事業体の定款が組合員持分の償還を無条件に禁止または制限している場合には、組合員持分は資本に分類される。

最低資本要件に関するグループBPCEの定款の現行規定に基づき、グループBPCEが発行する組合員持分は資本に分類される。

ローカル・セービング・カンパニー（LSC）は、全部連結法により連結される組成された企業とみなされるため、これらの連結は利益剰余金に影響を与える。

2023年6月30日現在の株式資本の内訳は以下の通りである。

- ・ ポピュラー銀行傘下銀行の協同組合株主により全額引受済みの組合員持分12,782百万ユーロ（2022年12月31日時点で12,456百万ユーロ）
- ・ ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行の協同組合株主により全額引受済みの組合員持分12,404百万ユーロ（2022年12月31日時点で12,404百万ユーロ）

2023年1月1日以降、ポピュラー銀行傘下銀行は326百万ユーロを増資し（2022年度は452百万ユーロの増資）、「株式資本」項目が増加した。ローカル・セービング・カンパニー（LSC）の株主持分についても、保有するケス・デパーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行に対する組合員持分を控除した後の金額が「利益剰余金」に含められる。2023年1月1日以降のLSCによる持分の買戻しにより、利益剰余金は331百万ユーロ減少した（2022年度には336百万ユーロの増加）。

2023年6月30日現在の資本剰余金の内訳は以下の通りである。

- ・ ポピュラー銀行傘下銀行の協同組合株主による引受済みの組合員持分に係る947百万ユーロ
- ・ ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行の協同組合株主による引受済みの組合員持分に係る2,885百万ユーロ

5.11.2 資本に分類される永久超劣後債

2023年6月30日の時点で、グループBPCEは資本に分類される永久超劣後債を発行していない。

5.12 非支配持分

5.12.1 重要な非支配持分

2023年6月30日現在、グループBPCEの資本に関する重要な非支配持分は、主にオネー・バンク・グループに対する非支配持分の割合から構成される。

2022年12月31日時点での、グループBPCEの資本に関する重要な非支配持分も、主にオネー・バンク・グループに対する非支配持分の割合から構成されていた。

5.12.2 利益剰余金に対する非支配持分の割合に変更をもたらす取引

	2023事業年度上半期		2022事業年度上半期	
	親会社の持 分所有者に 帰属	非支配持分 に帰属	親会社の持 分所有者に 帰属	非支配持分 に帰属
単位：百万ユーロ				
非支配持分についてのプットオプション	(5)	(8)	(39)	(145)
ナティクス株式の流動性契約における債務の変動			(16)	
取得 / 処分				(156)
再評価およびその他	(5)	(8)	(23)	11
支配の変更をもたらさない所有者持分の変更 ⁽¹⁾	24	14	(70)	(2)
その他	2		1	(1)
非支配持分に対する取得および処分の影響合計	21	6	(108)	(148)

⁽¹⁾ 2023年度は、ヴォーバンのパートナーとの契約再交渉の影響（注記3.1参照）。

13 金融資産と金融負債の相殺

会計原則

金融資産と金融負債はIAS第32号に従い貸借対照表上で相殺されている。同基準のもとでは以下の場合に限り金融資産と金融負債は相殺され、純額が貸借対照表に計上される。

- ・ 計上されている金額をグループBPCEが相殺する法的に強制可能な権利を有しており、かつ
- ・ 純額で決済するか、または資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している。

グループBPCEにおける相殺金額の大部分は、グローバル財務サービス部門が清算機構との間で行う以下に示すレポ取引およびデリバティブ取引によるものであり、IAS第32号の要件を満たしている。

- ・ 上場デリバティブについては、それぞれの資産および負債項目ごとに計上されるポジションは以下による。
 - 指数オプションおよび先物オプションは、満期日ごと、通貨ごとに相殺される。
 - 株式オプションは、ISINコードおよび満期日ごとに相殺される。
- ・ 店頭デリバティブ取引については、デリバティブ資産とデリバティブ負債の評価額の通貨ごとの相殺から構成される。
- ・ レポ取引については、貸借対照表に計上される金額は、次の条件を満たすレポ取引およびリバース・レポ取引の純額と一致する。
 - 同一の清算機構との間で行われたこと、かつ
 - ・ 満期日が同一であること、
 - ・ カストディアンが同一であること（ただし、カストディアンがT2Sプラットフォームを利用する場合を除く）、
 - ・ 同一の通貨建であること

2020年12月31日以来、清算機構であるLCHクリアネット・リミテッド、ユーレックス・クリアリングAGおよびCMEクリアリングとの間でグローバル財務サービス部門が取引した店頭デリバティブは、IAS第32号の意義の範囲内における相殺の対象とはならないが、当該取引は、これらの3つの清算機構が規定するセトル・トゥ・マーケット原則（デリバティブについては、証拠金を現金担保としてではなく日次決済と見なす取扱い）を適用して日次に決済されている。

ネットティング契約の下での金融資産および負債は、IAS第32号の定める制限的な相殺基準を充足している場合にのみ相殺が可能である。

マスター契約の適用対象となるデリバティブまたは店頭レポ契約が、純額ベースの決済基準を満たさないもしくは資産の実現と負債の決済を同時に実行することが明確にされていないか、または相殺権の行使が契約の一方の当事者の債務不履行時、破綻時もしくは倒産時に限定されている場合には、貸借対照表上相殺することはできない。しかしながら、後出の2つ目の各表は、かかる契約がエクスポージャーの低減に与える影響を示している。

これらの商品について、「関連金融資産および担保として差入れた金融商品」および「関連金融負債および担保として徴求した金融商品」の各項目欄に該当するのは特に次のものである。

- ・ レポ取引については、
 - 同一のカウンターパーティーとの間のリバース・レポ取引から生じる貸付または借入、および担保として差し入れたまたは徴求した有価証券（当該有価証券の公正価値分）
 - 有価証券形態の証拠金（当該有価証券の公正価値分）
- ・ デリバティブ取引については、同一のカウンターパーティーとの間のリバース取引の公正価値および有価証券形態の証拠金

現金により受領済みまたは支払済みの証拠金は、「受領済証拠金（現金担保）」または「支払済証拠金（現金担保）」の項目に示されている。

5.13.1 金融資産

ネットィング契約に基づく相殺が貸借対照表上で金融資産に与える影響

	2023年6月30日			2022年12月31日修正再表示後 ⁽¹⁾		
	金融資産の総額 ⁽²⁾	貸借対照表で相殺された金融負債の総額	貸借対照表に計上された金融資産の純額	金融資産の総額	貸借対照表で相殺された金融負債の総額	貸借対照表に計上された金融資産の純額
単位：百万ユーロ						
デリバティブ（売買目的およびヘッジ目的）	59,809	4,844	54,965	65,850	4,904	60,946
レボ取引	96,694	26,003	70,691	84,597	19,748	64,850
公正価値で測定する金融資産	156,503	30,847	125,656	150,447	24,651	125,796
レボ取引						
貸付金および債権ポートフォリオ	6,126	1,166	4,960	7,998	4,009	3,989
その他の金融資産（貸付金および債権ポートフォリオ）	600	600		588	588	
合計	163,229	32,613	130,616	159,033	29,248	129,785

(1) 保険業務に関連するIFRS第9号およびIFRS第17号の初度適用による影響を修正再表示したデータ。

(2) ネットィング契約、法的強制力のあるマスター・ネットィング契約または類似契約の対象となる金融資産およびいかなる相殺契約の対象にもならない金融資産の総額を含む。

財務書類で認識されていない金融資産に対するネットィング契約の影響

	2023年6月30日				2022年12月31日修正再表示後 ⁽¹⁾			
	貸借対照表に計上された金融資産の純額	関連金融負債および担保として徴求した金融商品 ⁽²⁾	受領済証拠金（現金担保）	ネット・エクスポージャー	貸借対照表に計上された金融資産の純額	関連金融負債および担保として徴求した金融商品	受領済証拠金（現金担保）	ネット・エクスポージャー
単位：百万ユーロ								
デリバティブ（売買目的およびヘッジ目的）	54,965	31,537	8,814	14,614	60,946	38,617	6,602	15,727
レボ取引	75,651	73,956	73	1,622	68,839	67,031	31	1,777
合計	130,616	105,493	8,887	16,236	129,785	105,649	6,633	17,503

(1) 保険業務に関連するIFRS第9号およびIFRS第17号の初度適用による影響を修正再表示したデータ。

(2) 有価証券の形態で受領した担保を含む。

ネット・エクスポージャーは、IAS第32号に定める制限的な相殺基準を充足していない契約から生じるエクスポージャーの低減を勘案しているため、会計上のポジションを反映していない。

5.13.2 金融負債

ネットィング契約に基づく相殺が貸借対照表上で金融負債に与える影響

	2023年 6 月30日			2022年12月31日修正再表示後 ⁽¹⁾		
	金融負債の総額 ⁽²⁾	貸借対照表で相殺された金融資産の総額	貸借対照表に計上された金融負債の純額	金融負債の総額	貸借対照表で相殺された金融資産の総額	貸借対照表に計上された金融負債の純額
単位：百万ユーロ						
デリバティブ（売買目的およびヘッジ目的）	58,006	5,444	52,562	70,168	5,491	64,677
レボ取引	114,878	26,003	88,875	94,216	19,748	74,468
公正価値で測定する金融負債	172,884	31,447	141,437	164,384	25,239	139,145
レボ取引（負債ポートフォリオ）	11,993	1,166	10,827	13,686	4,009	9,677
その他の金融商品（負債ポートフォリオ）						
合計	184,877	32,613	152,264	178,070	29,248	148,822

(1) 保険業務に関連するIFRS第9号およびIFRS第17号の初度適用による影響を修正再表示したデータ。

(2) ネットィングまたは強制力のあるマスター ネットィング契約または類似の対象となる金融負債の総額、およびネットィング契約の対象とならない金融負債を含む。

財務書類で認識されていない金融負債に対するネットィング契約の影響

	2023年 6 月30日				2022年12月31日修正再表示後 ⁽¹⁾			
	貸借対照表に計上された金融負債の純額	関連金融資産および担保として差入れた金融商品 ⁽²⁾	支払済証拠金（現金担保）	ネット・エクスポージャー	貸借対照表に計上された金融負債の純額	関連金融資産および担保として差入れた金融商品	支払済証拠金（現金担保）	ネット・エクスポージャー
単位：百万ユーロ								
デリバティブ（売買目的およびヘッジ目的）	52,562	32,490	6,820	13,252	64,677	39,575	8,821	16,281
レボ取引	99,702	95,590	41	4,071	84,145	80,821	43	3,281
合計	152,264	128,080	6,861	17,323	148,822	120,396	8,864	19,562

(1) 保険業務に関連するIFRS第9号およびIFRS第17号の初度適用による影響を修正再表示したデータ。

(2) 有価証券の形態で受領した担保を含む。

ネット・エクスポージャーは、IAS第32号に定める制限的な相殺基準を充足していない契約から生じるエクスポージャーの低減を勘案しているため、会計上のポジションを反映していない。

5.14 ベンチマーク指標改革の対象となる金融商品

会計原則

金利指標改革に関するIFRS第9号およびIAS第39号に対する修正（フェーズ1）に準拠して、改革に関連する不確実性が解決するまでは、次のように見なされる。

- ・ キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定された取引は、キャッシュ・フローが当該改革により変更することはないと仮定されるため、「可能性が極めて高い」とみなす。
- ・ 公正価値ヘッジおよびキャッシュ・フロー・ヘッジの遡及的な有効性テストは当該改革に影響を受けない。また特に、移行期間中の遡及的な評価で80％ - 125％の範囲外であったとしてもヘッジ会計を継続できる。ただし、ヘッジの非有効部分については、引き続き損益計算書に認識されなければならない。
- ・ 金利指標を用いて算定されたヘッジ対象リスク要素は、個別に識別可能であると見なされる。

グループBPCEは、BORまたはEONIAの要素を含むすべてのヘッジ契約は当該改革の影響を受けるため、規則により要求される契約変更、使用される代替指標、一時的レートの適用期間に関する不確実性が存在する限り当該修正が適用されると判断している。グループBPCEのエクスポージャーの主な対象はEURIBOR、EONIAまたは米ドルLIBORを用いるデリバティブ契約および融資・借入契約である。

フェーズ2修正は、代替レートの実施後の実務上の便法を導入している。すなわち、金融商品のキャッシュ・フローの変更が専ら指標改革により要求され、かつ新旧キャッシュ・フローの価値が経済的に同等である場合には、純損益に認識することなく将来に向けて実効金利が更新される。

またフェーズ2修正は、条件が満たされた場合、指標改革により影響を受けたヘッジ関係の維持が可能になるようにヘッジ会計の適格基準の緩和も導入している。これらの規定は、特にヘッジ文書化の更新、ポートフォリオ・ヘッジ、キャッシュ・フロー・ヘッジ（CFH）に対するOCI（その他の包括利益）準備金の会計処理、識別可能リスク要素の特定、適及的な有効性テストに関する影響に関連している。

これらの修正は、グループBPCEが2020年12月31日現在の財務諸表に事前に適用しており、まだ修正がなされていない主に米ドルLIBORに対しては引き続き適用される。

注意喚起として、ベンチマークとして使用される指数に関する2016年6月8日付欧州規制（EU）2016/1011号（以下、「ベンチマーク規制」または「BMR」という。）は、欧州連合域内で金融商品や金融契約のベンチマークとして、または投資ファンドのパフォーマンスの尺度として、使用される指数の正確性と完全性を保証することを目的とした共通の枠組を導入する。

ベンチマーク規制の目的は、欧州連合内でのベンチマークの提供、ベンチマークの基礎となるデータの提供およびベンチマークの使用の規制である。同規制は、ベンチマーク管理者のための移行期間を設けており、2022年1月1日までにベンチマーク管理者は認可または登録を済ませる必要がある。当該日の後は、未認可または未登録の管理者（またはEU域内に所在しない管理者の場合には、同等の、またはそれ以外の公認もしくは認可された規制の対象になっていない者）のベンチマークをEUの監督に服する企業が使用することは禁止される。

BMRでは、EURIBOR、LIBORおよびEONIAの金利指標が重要であるとされている。

2022年1月以降の参照金利の改革に関連する不確実性は、基本的に、米ドルLIBOR（テナーが翌日物ならびに1か月物、3か月物、6か月物および12か月物）を参照する2021年12月31日より前の契約の是正に限定されている。2022年1月1日以降の米ドルLIBORの使用は、新規契約については容認されず、監督当局によって定義された例外の認可を受けることが前提となる。この場合、関係する契約にはISDAが定めたフォールバック条項が組み込まれる。LIBORの運営機関であるICEベンチマーク管理（LIBORの管理者）を監督する英国規制当局の金融行為規制機構（FCA）が決定した米ドルLIBOR公表期間の2023年6月30日までの延長により、ICEベンチマーク管理は、こうした契約の代替金利への段階的な移行を可能にした。

この改革に関連して、2018事業年度上半期から、グループBPCEは、法律、ビジネス、金融、リスク、システムおよび会計の観点から、ベンチマーク指標改革の影響を予測する任務を担うプロジェクトチームを発足させた。

2019年度の作業は、EURIBOR改革、EONIAからユーロ短期金利（€STR）への移行および金利指標に関する契約条項の強化に注力した。

ハイブリッド手法への移行を目的とするEURIBORの新たな計算方法は、ベルギー規制当局が金利指標改革の定める要件と整合性があると認めたものであり、2019年11月にその導入が最終決定した。2022年1月1日以降のEURIBORの存続性について、その管理機関である欧州マネーマーケット協会（EMMI）または当該指標の監督機関である欧州証券市場監督局（ESMA）のいずれも問題視していない。

グローバル財務サービス部門に関しては、2020年以降、これらの参照レートへの移行およびエクスポージャーの削減を視野に入れ、主に2021年12月31日に消滅が予定されている指数を対象とした、より運用的な段階が始まった。このフェーズには、新たな金利指標の使用に向けた準備作業、当該金利を指標とする新商品の導入、既存契約の是正計画の識別および導入、ならびに当行顧客とのコミュニケーションの強化が含まれる。2022年1月以降の公表が保証されていないEONIAおよびLIBOR（テナーが翌日物ならびに1か月物、3か月物、6か月物および12か月物の米ドルLIBORを除く）を参照する契約の是正プロセスが最終決定された。

2022年度以降、このよりオペレーショナルなフェーズが米ドルLIBOR（テナーが1か月物、3か月物、6か月物および12か月物）に対して引き続き適用されている。ちなみに、2022年は、2022年3月15日付で制定された2022年包括歳出法によって特徴付けられた。2022年包括歳出法は、フォールバック条項または不十分なフォールバック条項を含まない米国法に基づく契約について、米ドルLIBORから代替参照レートへの移行に伴う法的リスク、オペレーショナルリスクおよび経済的リスクを最小限に抑えることを目的とする規定である。2022年12月16日、米連邦準備制度理事会（FRB）は、LIBOR金利の将来的な停止と代表性の喪失に関する金融行動監督機構（FCA）の発表を受けて、特に米ドルLIBOR金利を、2021年3月5日、SOFRにブルームバーグにより決定されたスプレッドを加えた金利に置き換えることを規定する最終規則を採択し、この文章を補足した。2023年4月3日、金融行動監督機構（FCA）は、LIBOR管理機関に対し、2023年7月3日から2024年9月30日までの1か月、3か月、6か月満期の合成米ドルLIBOR指数の公表を義務付ける決定を発表した。この合成指標の使用は、2023年6月30日までに是正が完了していない契約にのみ許可される。

米ドルLIBORの代替に関する市場の検討がある程度進んだため、米ドルLIBORに連動する契約の是正プロセスは、資金調達および発行について2022年に開始され（主に、既存のフォールバック条項の分析の最終化、是正戦略の定義、是正キャンペーンの開始）、2023年を通じて継続された。

2023年6月30日現在で：

- ・ 以下の項目については、是正プロセスが完全に終了した。
- ・ 資金調達については、まだ是正されていない契約（契約の19%未満）は、合成米ドルLIBORの対象となる。これらの未是正の契約のうち、85%は是正プロセスの継続を必要とし、合成インデックスの公表期間終了までに完了する見込みである
- ・ デリバティブ商品については、清算機関が計画した変換プロセスを通じて、契約の大部分で2023年上半期に移行が行われた。ナティクシスとそのカウンターパーティーがISDAプロトコルに加盟したことによるISDAフォールバックは、2023年7月3日に発効する。2023年6月30日現在、ナティクシスが米ドルLIBORに連動するデリバティブを契約しているカウンターパーティーの約7%に相当する、まだ是正されていない残存契約については、是正が完了するまで合成指数が適用される。

二国間再交渉の一環として、GFSは2023年上半期について、2021年12月31日に失効した指数と同じアプローチを適用した。是正プロセスの期間中、これらの指標に対しては規制当局および作業部会が公表した推奨事項が考慮されている。これらの推奨事項は、契約における金利指標の置換前後で経済効果が概ね同等となることを推奨している。したがってこの原則により、過去の参照レートは、これら2つのレートの差異を補完する固定マージンが追加された代替参照レートに置換となった。この指標のマージン調整は本質的に、市場の関連当局または市場の慣行により設定された信用リスクのマージンの使用に起因する。

リテール・バンキングの顧客貸付に関しては、2023年6月末の商業取引の改善が概ね完了するが、3百万米ドルLIBORの一部業務は例外で、2023年6月に満期を迎えるより長い合成米ドルLIBORに切り替えられた。実際、ポピュレール銀行傘下銀行とケス・デパーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行はEONIAに連動する取引を行っていたが、欧州委員会の実施規則と顧客の情報に従い、完全に是正された。Liborの商業取引に関しては、主にポピュレール銀行傘下銀行とケス・デパーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行がスイスフランLiborでエクスポージャーされており、スイスと国境を接する6つの金融機関が個人向け住宅ローンを提供していた。これらの取引は2022年6月末に完全に是正された。ネットワーク部門のその他のLibor取引に関しては、プロフェッショナル顧客および法人顧客との米ドル/英ポンドの国際Libor取引は是正された。ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行の機関投資家向け市場では、12百万米ドルのLiborを原資産とする仕組ローンの是正が完了した。3百万米ドルのLibor取引、特にケス・デパーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行の公共部門市場からのものは依然として非常に限られており、これらは合成米ドルLiborに切り替えられており、2024年9月30日までに是正されるか満期を迎える予定である。

ベンチマークレートへの移行により、グループBPCEは以下のような様々なリスクにさらされる。

- ・ 情報の非対称性やグローバル財務サービス部門における顧客の扱いによっては、顧客との係争につながる可能性のある変更処理に関連するリスク。このようなリスクを防ぐために、グローバル財務サービス部門内でのインデックス移行関連の従業員向けの研修、顧客とのコミュニケーションキャンペーン、および制御するための計画立案が行われている。
- ・ 当局が認めた例外を除く、参照レートの非準拠使用に関連する規制リスク。従業員や顧客はこれらのインデックスの制限内容について知らされており、例外を管理するためのコンプライアンス手続が示され、統制が実施されている。
- ・ 既存取引銘柄の新たな指数への移行についての交渉と文書化に関連する法的リスク。顧客および取引相手が必要な是正措置の採用を拒否した場合（特に市場および/またはグループBPCEによって提案されたフォールバック条項の実施）、このリスクは、顧客との紛争にもつながりかねない。ナティクシスのチームは、後継レートの推奨をめざす様々な地域での立法の動きを積極的にフォローしている。
- ・ 新しいレートを参照する新しい取引実行力およびレガシー取引の修復に関連するオペレーショナルリスク。プロジェクトチームは、影響を受ける情報システムの適用スケジュールを確実に順守し、時の経過と共に修復の負担を分散させるために早期の再交渉アクションを実行している。
- ・ 米ドルLIBOR、CDOR、SORおよびSIBORを用いた商品ストックの修復に起因する金融的損失を通じて表現される潜在的な金融リスク（ちなみに、グループBPCEのこれら最後の3つの指数へのエクスポージャーは極めて限定的である）。代替参照レートに適用されるスプレッド調整を考慮せずに実行された是正に関連する損失のシミュレーションは、顧客との再交渉中にビジネスラインの意識を高めるために経営陣によって直接監視される。この調整（または「クレジット調整スプレッド」）の適用は、ベンチマーク指数をリスクフリー・レート（RFR）に置き換える前後の契約のキャッシュ・フローの経済的同等性を確保することを目的としている。

- ・ 代替参照レートへの切り替えに起因する価格ボラティリティおよびベーススリスクに関連する評価リスク。リスク管理手法と評価モデルの両方に関して必要な更新作業が行われている。

2022年1月1日以降、これらのリスクは基本的に、米ドルLIBOR（テナーが1か月物、3か月物、6か月物および12か月物の場合）からSOFRレートへの移行に限定されている。また僅少ではあるが、CDOR、SORおよびSIBORからそれぞれの代替金利への移行にも限定されている。米ドルLIBORに連動する契約の是正プロセスが完了に近づいているため、グループBPCEのこれらすべてのリスクに対するエクスポージャーは減少している。

注記6 コミットメント

会計原則

コミットメントは契約上の義務の存在により具体化し拘束力を有する。

分類および測定上、本項記載のコミットメントをIFRS第9号に該当する金融商品と見なすことはできない。しかしながら供与しているローン・コミットメントおよび保証コミットメントには、注記7に記載されるIFRS第9号の減損規定が適用される。

当該コミットメントの権利・義務の効果は、条件の発生またはその後の取引に依存する。コミットメントは以下に区分される。

- ・ ローン・コミットメント（確認済の与信枠やリファイナンス契約）
- ・ 保証コミットメント（オフバランスシート・コミットメントや担保として徴求した資産）

表示金額は供与したコミットメントの額面価額に対応する。

6.1 ローン・コミットメント

単位：百万ユーロ	2023年6月30日	2022年12月31日
ローン・コミットメントを供与している先：		
- 銀行	1,085	801
- 顧客	156,868	159,758
信用供与枠	146,913	149,323
その他のコミットメント	9,939	10,436
供与しているローン・コミットメント合計	157,953	160,560
供与を受けているローン・コミットメント：		
- 銀行から	61,047	27,703
- 顧客	946	730
供与を受けているローン・コミットメント合計	61,993	28,433

6.2 保証コミットメント

単位：百万ユーロ	2023年6月30日	2022年12月31日
保証コミットメントを供与している先：		
- 銀行	8,455	7,837
- 顧客 ⁽¹⁾	44,720	47,644
供与している保証コミットメント合計	53,175	55,481
供与を受けている保証コミットメント：		
- 銀行から	23,816	23,347
- 顧客から ⁽²⁾	192,543	197,123
供与を受けている保証コミットメント合計	216,360	220,470

⁽¹⁾ CEGCが業務に関連して供与している保証は、IFRS第17号「保険契約」に従って会計上保険契約として扱われる。これらは貸借対照表の負債サイドに計上され、上表の顧客に供与している保証には含まれていない。

⁽²⁾ 政府保証付ローンに基づき受け取った保証額は、19十億ユーロに達している（2022年12月31日現在で23十億ユーロ）。

保証コミットメントはオフバランスシート・コミットメントである。

UCITSに対するグローバル財務サービス部門による保証の特定のケース

グローバル財務サービス部門は、特定のUCITSの投資口の元本および／またはリターンを保証している。当該保証は、満期日に各投資口の純資産価額が保証純資産価額を下回る場合にのみ実行される。

元本および／またはパフォーマンスについて一部のUCITSに対する保証はデリバティブとして認識され、IFRS第13号に準拠して公正価値で測定される。

注記7 リスク・エクスポージャー

IFRS第7号で要求され、「リスク要因とリスク管理」に記載されている信用リスク管理に関する情報は、グループBPCEのみに関するものである。

リスク・エクスポージャーは、信用リスク、市場リスク、全体的な金利リスク、為替レート・リスクおよび流動性リスクというリスクの種類別に以下に記載されている。

資本管理および自己資本規制比率に関する情報は「リスク管理」の項に記載されている。

経営難に陥った場合の事業再編に関する情報は、「第6章：リスク管理-信用リスク」の項に記載されている。

信用リスク管理に係る気候リスクの影響および考慮事項に関する情報は、「第6章：リスク管理」の「気候リスク」に記載されている。

流動性リスクに関する情報（契約上の満期日ごとの金融資産・負債およびコミットメントの分析）は、「第6章：リスク管理」の「流動性リスク、金利リスクおよび為替レートリスク」に記載されている。

7.1 信用リスク

要点

信用リスクとは、金融取引の一方の当事者がその義務の履行を果たし得ず、他方の当事者が財務上の損失を被るリスクをいう。



IFRS第7号が要求する一定のリスク管理に関する情報は、リスク管理報告書にも記載されている。それには以下が含まれる：

- ・ 信用リスクとカウンターパーティー・リスクを区別した、カテゴリー別およびアプローチ別のグロスエクスポージャーの内訳；
- ・ 地域別グロスエクスポージャーの内訳；
- ・ 借入手別の信用リスクの集中（BPCE14）；
- ・ 条件緩和のエクスポージャーの信用の質（CQ1）；
- ・ 正常債権および不良債権のエクスポージャーならびに関連する引当金（CR1）；
- ・ 期日経過日数別の正常債権および不良債権のエクスポージャーの質（CQ3）；
- ・ 地域別エクスポージャーの質(CQ4)；
- ・ 産業別貸出金および債権の信用の質（CQ5）；
- ・ 金融商品に関する担保の種類別の受入内訳（CR3）；
- ・ ポートフォリオ別およびデフォルト確率の範囲別に分類した信用リスクエクスポージャー（CR6）。

この情報は、法定監査人により認証された財務諸表の不可分の一部を形成している。

7.1.1 信用リスクコスト

会計原則

リスクコストは、償却原価で測定する金融資産または純損益に再分類可能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類される負債性金融商品ならびに供与しているローン・コミットメントおよび保証コミットメント（純損益を通じて公正価値で認識しないもの）に適用される。リース契約、事業貸付金および契約資産に関する債権もリスクコストの対象となる。

したがってリスクコストに含まれるのは信用リスクに関する減損損失および引当金費用の純額である。

この項目には、金融機関のカウンターパーティーの債務不履行の結果計上された他の種類の金融商品（公正価値で測定すると指定されたデリバティブまたは有価証券）に関連する信用損失も含まれている。

減損引当金が引き当てられていない回収不能貸付金は、ステージ3で引当金が計上されることなくその前に減損処理される。

当期信用リスクコスト

	2023年度上半期	2022年度上半期修正再表示後 ⁽¹⁾
単位：百万ユーロ		
引当金および減損引当金の純繰入額	(607)	(815)
償却済不良債権の回収	44	38
減損引当金が引き当てられていない回収不能貸付金	(106)	(79)
信用リスクコスト合計	(669)	(856)

⁽¹⁾ 保険業務に関連するIFRS第9号およびIFRS第17号の初度適用による影響を修正再表示したデータ（注記8.1.4を参照）。

資産の種類別当期信用リスクコスト

	2023年度上半期	2022年度上半期修正再表示後 ⁽¹⁾
単位：百万ユーロ		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	(2)	(0)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	(7)	(3)
償却原価で測定する金融資産	(623)	(910)
うち貸付金および債権	(622)	(909)
うち負債証券	(1)	(1)
その他の資産	(5)	(17)
融資と保証のコミットメント	(32)	74
信用リスクコスト合計	(669)	(856)
うちステージ1	(4)	198
うちステージ2	163	(537)
うちステージ3	(828)	(518)

⁽¹⁾ 保険業務に関連するIFRS第9号およびIFRS第17号の初度適用による影響を修正再表示したデータ（注記8.1.4を参照）。

7.1.2 金融資産およびコミットメントの帳簿価額総額および予想信用損失の変動

会計原則

一般原則

予想信用損失は、償却原価で測定する資産およびその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資産に分類される資産の減損、ならびにローン・コミットメントおよび保証コミットメントに対する引当金によって示される。

対象金融商品（7.1.1参照）は、当初認識日において予想信用損失（ECL）について減損処理または引当金処理が行われる。

個別に減損の客観的な証拠を示さない金融商品の場合も過去の損失状況や合理的で裏付け可能な割引将来キャッシュ・フロー予測に基づき、予想信用損失に対して減損または引当金が測定される。

金融商品は、それぞれの当初認識以降に観察された信用リスクの増大に応じて三つのカテゴリー（ステージ）に区分される。特有の信用リスクの測定方法が各区分の金融商品に適用される。

ステージ1（S1）

- ・ 正常債権であって当該金融商品の当初認識以降、当該信用リスクに著しい増大がない。
- ・ 信用リスクに係る減損または引当金は、12ヶ月の予想信用損失に対応する。
- ・ 受取利息は、当該金融商品の減損前の帳簿価額総額に適用される実効金利法を用いて損益に認識する。

ステージ2（S2）

- ・ 正常債権であるが当初認識以降、信用リスクが著しく増大した場合、当該金融商品はこの区分に移される。
- ・ 信用リスクに係る減損または引当金は、当該金融商品の全期間の予想信用損失を基礎に決定される。
- ・ 受取利息は、ステージ1の資産と同様、当該金融商品の減損前の帳簿価額総額に適用される実効金利法を用いて損益に認識する。

ステージ3（S3）

- ・ 当該金融商品の当初認識後に判明した信用リスクの発生を示す事象により減損損失の客観的な証拠のある債権を指す。IAS第39号と同様、この区分は、銀行に適用されるブルデンシャル要件に関する2013年6月26日付欧州規則第575/2013号の第178条で定義されているデフォルト事象が確認された貸出金を対象としている。重要な延滞金額のある残高に関する債務不履行状態が現在はより厳密に識別されており（延滞支払額についての相対的および絶対的閾値の導入）、また正常状態への復帰基準が観察期間の導入と条件緩和貸付金の債務不履行区分への明示的な基準の導入により明確化された。
- ・ 信用リスクに係る減損および引当金は、当該債権の回収可能価額（すなわち見積回収可能将来キャッシュ・フローの現在価値）を基礎に置く当該金融商品の全期間の予想信用損失（満期時点の予想信用損失）に基づいて計算される。
- ・ 受取利息は、当該商品の減損控除後の正味帳簿価額に適用される実効金利法を用いて純損益に認識する。
- ・ 購入または組成した金融資産であって、企業が契約上のキャッシュ・フローのすべてが回収可能とは期待していないことから当初認識時に信用リスクに関して減損している金融資産（「購入または組成した信用減損のある金融商品（POCI金融商品）」）もステージ3に区分される。これらの金融資産は、当該信用リスクが改善すればステージ2に振り替えることができる。

IFRS第16号の適用対象のオペレーティング・リースまたはファイナンス・リースに係る債権についてグループBPCEは、IFRS第9号第5.5.15項のもとで許容される単純化したアプローチの適用オプションを利用しないことを選択した。

期間中に行われた以下に示す方法論的変更は、純損益に影響を与える見積りの変更を構成する。

信用リスクの増大および予想信用損失を測定する方法

グループBPCEのエクスポージャーの大部分に適用される信用リスクの増大および予想信用損失の測定原則を以下に記述する。当該方法による扱いが可能でないのは、グループBPCE企業が保有する極めて僅かなポートフォリオに過ぎず、量的にもエクスポージャーは限られている。これらには別の適切な評価技法が適用される。

信用リスクの著しい増大

信用リスクの著しい増大は、すべての合理的で裏付け可能な情報を考慮し、さらに報告日の当該金融商品の債務不履行リスクと当初認識日の債務不履行リスクを比較することにより、各金融商品について個別に測定される。カウンターパーティー・ベース・アプローチ（対象カウンターパーティーに対する全貸付金残高へのリスク波及効果の適用）も特にウォッチリスト基準について有効である。IFRS第9号に準拠して、信用リスクが著しく悪化した部分（ステージ2）を有するカウンターパーティーに対して直近に組成された部分はステージ1の区分にとどまる。

信用リスクの増大の評価には、当初認識日における格付と、報告日現在に適用される格付との比較が含まれる。エクスポージャーをステージ2に分類するために使用される原則と同じ原則が信用リスクの著しい増大の評価に適用される。

当該基準には、契約上の支払の期日から30日超経過した場合には、信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているという反証可能な推定も含まれる。

リスクの増大の測定は、大部分の場合において資産に個別の減損（ステージ3）が発生する前の段階でのステージ2への振替をもたらしている。

信用リスクの著しい増大の評価は、エクスポージャーおよびカウンターパーティーの種類により異なる指標および閾値に基づいて各金融商品のレベルで実施される。

個人顧客、プロ顧客、中小企業、公共部門、公営住宅ポートフォリオについて：2022年上半期以降、ECBの勧告が実施された結果、信用リスクが大幅に悪化したため、特に、付与時の格付が高格付の契約について、ステージ2への振替が大幅に厳格化された。

より具体的には、信用リスクの著しい増大の評価は以下の基準に基づいて測定される。

当初のスコア	個人顧客	プロ顧客	公共部門、公営住宅
3～11（AA～BB+）	3ノッチ	3ノッチ	3ノッチ
12(BB)	2ノッチ		2ノッチ
13(BB-)			
14～15（B+～B）	1ノッチ	2ノッチ	1ノッチ
16(B-)		1ノッチ	
17(CCC～C)	センシティブなノッチでステージ2に分類		

さらに、追加の定性的基準により、30日超の支払期日経過（30日超の期日経過の推定が反証されない場合）、アット・リスク分類、または財政難といった状況にあるすべての契約について、ステージ3への格下げの基準が満たされない場合、ステージ2に分類することが可能になる。

個人顧客、プロ顧客、SME、コーポレート・投資銀行業務およびリースのポートフォリオについては、定量的基準は、当初認識から1年間のデフォルト確率の変化（サイクル平均）を測定することに基づいている。

信用リスクの著しい悪化は、以下ステージ2への振替条件に基づいて計算する

$$PD_{date} > \mu \times PD_{historical} + \Delta$$

大企業、銀行およびソブリンのローン・ポートフォリオについては、定量的指標は当初認識以降の信用格付の変化に基づく。個人顧客、プロ顧客および中小企業さらにはウォッチリストに掲載されている契約に対する定性的指標と同様の指標がカントリー・リスクのレベルに基づく追加的指標とともに適用される。

大企業や銀行のポートフォリオについての格下げの閾値は以下のとおりである。

当初のスコア	著しい悪化
1～7 (AAA～A-)	3ノッチ
8～10 (BBB+～BBB-)	2ノッチ
11～21 (BB+～C)	1ノッチ

ソブリンの場合、8段階評価スケールでの格下げの閾値は次のとおりである。

当初のスコア	著しい悪化
1	6ノッチ
2	5ノッチ
3	4ノッチ
4	3ノッチ
5	2ノッチ
6	1ノッチ
7	S2 直接（新たに発生した契約を除く）
8	S2 直接（新たに発生した契約を除く）

専門的金融サービスについては、適用される基準は、エクスポートジャーの特性および関連する格付けシステムによって異なる。大口エクスポートジャー専用のエンジンの下で格付けされたエクスポートジャーは、大企業と同じように扱われる。その他のエクスポートジャーは、中小企業と同様に扱われる。

これらのすべてのローン・ポートフォリオについて、リスクの増大を測定する格付は、社内システムによる格付が利用可能であればこれを使用し、社内格付が利用不能の場合には外部格付を使用する。

当該基準は、金融商品の信用リスクが報告日現在で低いと認められるのであれば、当初認識以降、当該金融商品の信用リスクに著しい増大はないと定める。この規定はパーゼル 規制で要求されているグループBPCEの流動性準備の一環として管理される投資適格の負債証券、さらに保険契約および保険事業のための金融投資に分類される負債証券に適用される。投資適格格付とは、スタンダード&プアーズ、ムーディーズまたはフィッチによるBBB-と同等かそれ以上の格付をいう。

IFRS第9号に従い、保証および担保の認識は信用リスクの著しい増大の評価に影響を与えない。当該評価はかかる保証を考慮することなく債務者に関する信用リスクの変化によって決まる。

信用リスクの著しい増大を評価するために、グループは次の2つのレベルの分析に基づくプロセスを提供する。

- ・ 第一レベルはグループによって定義されたルールと基準に基づき、グループの機関に適用される（「中央モデル」として知られている）。
- ・ 第二レベルは各機関がそのポートフォリオについて負うリスクについてのフォワードルッキングなローカルの専門家の評価に関連しており、これにより、グループが定義したステージ2への格下げ（ポートフォリオまたはサブポートフォリオの満期時ECLへの切り替え）基準の調整につながる可能性がある。これらの基準は、各決算日のマクロ経済状況に適合している。

予想信用損失の測定

予想信用損失は、対象金融商品の予想される全期間中の損失発生確率で加重した信用損失（すなわちキャッシュ・フローの不足額の現在価値）の見積りとして定義される。これらはエクスポートジャーごとに個別に計算される。

実務上、ステージ1およびステージ2の金融商品については、予想信用損失は一連のインプットの積として計算される。

- ・ 当該金融商品の全期間にわたる予想キャッシュ・フロー（評価日に割引）。当該フローは当該契約の特性、実効金利に照らして、また住宅ローンについては当該契約について見込まれる期限前償還の程度に照らして決定される。
- ・ 債務不履行による損失（LGD、デフォルト時損失率）。
- ・ デフォルト確率（PD）：ステージ1の金融商品については今後1年間、ステージ2の金融商品については当該満期日まで。

これらのインプットを決定するためにグループBPCEが採用する方法では、既存の概念および仕組み、特に規制上の資本要件（バーゼル・フレームワーク）を算出するために開発した社内モデルおよびストレステスト・システムに用いた予測モデルを利用している。IFRS第9号の具体的な規定に適合するために特定の調整が加えられている。

- ・ IFRS第9号のインプットは、引当金計上のために予想信用損失の正確な見積りを目的としているのに対して、健全性のインプットは、規制の枠組を目的として、より慎重である。そのため健全性のインプットに適用される安全バッファのいくつかについて修正が加えられている。
- ・ IFRS第9号のインプットは、契約上の満期日までの予想信用損失を見積る必要がある。これに対して健全性のインプットは12ヵ月の予想損失の見積りと定義されている。そのため12ヵ月のインプットの予測が長期にわたって行われる。
- ・ IFRS第9号のパラメーターは、将来予測的（フォワードルッキング）であり、予測期間にわたる経済状態の予想を考慮に入れなければならない。これに対して、健全性のパラメーターは、サイクルの平均値の見積り（PDについて）またはサイクルの最低値の見積り（LGDおよび当該金融商品の全期間の予想キャッシュ・フローについて）に対応する。そのため健全性のためのPDおよびLGDのインプットも将来の経済状態の予測を反映するために調整される。

予想信用損失の計算では、金融商品の契約条件の不可分の一部をなす担保およびその他の信用補完のうち企業が区分して認識していないものを反映する。担保付の金融商品について見込まれるキャッシュ・フローの不足額の見積りは、担保権実行により見込まれる金額および時期を反映する。

IFRS第9号のモデルの検証システムは、グループ内ですでに実施されている検証システムに完全に統合されている。したがって、モデルの検証は、独立した内部検証ユニットによるレビュープロセス、グループモデル委員会によるこの作業のレビュー、および検証ユニットによって発行された推奨事項のフォローアップに従う。

将来予測的情報の検討

将来予測的なマクロ経済データは、2つのレベルで適用可能な方法論的枠組みで考慮される：

- ・ グループレベルで、PDおよびLGDの予測に将来予測的情報を考慮するための共有フレームワークの決定において、中央モデル内のオペレーションの償却期間にわたって将来予測的情報をPD、LGDにインプットする。
- ・ 各事業体のレベルで、自身のポートフォリオに関して。

予想信用損失金額は、発生確率で加重したシナリオごとのECLの平均を用い、過去の事象、現在の状況および経済環境についての合理的で裏付け可能な予測を考慮して計算される。

グループBPCEは、信用リスクの著しい増大を見積り、そして予想信用損失を測定するために将来予測的情報を考慮に入れる。そのためにグループBPCEは、グループの予算編成に用いた最も発生可能性が高いと考えられるマクロ経済変数予測を使用する。当該予測には、発生可能性の高い代替的な軌道を想定した悲観的ケースと楽観的ケースのシナリオも組み込まれる。

信用リスクの著しい増大の判断に関しては、当初認識日と報告日との間のリスク・パラメーターの比較に基づくルール適用に加え、セクター別や地域別のマクロ経済シナリオなどの将来予測的情報により計算が補足される。

予想信用損失の測定に関して、当グループは、以下のパラグラフで詳述されている3つのマクロ経済シナリオを選択した。

中央モデルにおける予想損失の計算方法

予想信用損失を測定するために用いられるパラメーターは3年間についての3つの経済シナリオ（中間的 / 悲観的 / 楽観的）を定めることにより景況に合わせた調整がなされる。

これらのシナリオの定義とレビューは、予算プロセスで定義されたものと同じ組織とガバナンスに従う。Covid-19危機以降、その関連性が四半期ごとにレビューされており、経済調査からの提案と執行委員会による検証に基づいて、観察された状況において大幅な逸脱が発生した場合には、マクロ経済予測の修正につながる可能性がある。

中間的シナリオ、楽観的シナリオおよび悲観的シナリオの発生確率は、グループのウォッチリストおよび引当金委員会によって四半期ごとに見直される。このように定義されたインプットにより、エクスポージャーが内部モデルの使用を認められた対象先か、またはリスク加重資産を計算するための標準的手法により処理されるかどうかに関係なく、すべてのエクスポージャーの予想信用損失の評価が可能になる。

これらの各シナリオに定義された変数により、PDおよびLGDのインプットに意図的な変化を発生させ、各経済シナリオに関する予想信用損失を計算することが可能になる。3年より長期間のインプットは、平均回帰性の原理を用いて予測される。経済シナリオは、発生確率と関連しており、IFRS第9号の予想信用損失の金額として用いられる平均推定損失額の計算を可能にする。

2023年6月30日の決算日現在：

中間的シナリオは2023年3月にグループBPCEのエコノミストが決定したシナリオに基づいて更新され、執行委員会（EMC）により承認された。2023年6月30日時点の中間的シナリオは、2023年3月にEMCによって検証された、2023年の着地計算に使用された中間的シナリオと一致している。フランスでは、2023年には成長が弱まると考えられる。エネルギー価格の上昇は、その他の消費の落ち込みによって相殺された。加えて、エネルギー生産（製油所、原子力）の増加により、工業生産も増加した。他の欧州諸国の状況次第では、状況は変わる可能性がある。

米国では、回復力のある活動と堅調な消費にもかかわらず、2023年の成長率は鈍化する。FRB（米連邦準備制度理事会）は利上げ政策を維持しているが、自粛の姿勢を示している。サイクルはまだ転換しておらず、金融市場はまだ調整中であると考えられている。

このシナリオは、以前の推定と比較して2025年以降のマクロ経済状況の改善を示唆しており、従って中期的にはより楽観的である。

2023年第1四半期の主なマクロ経済予測は予算と比較してほとんど変化せず、中間的シナリオを縁取る楽観的シナリオと悲観的シナリオの完全な修正には至らなかった（2022年10月に検証されたものを維持する）が、主な事実は、株式市場が前回の予算予測と比較して非常によく持ちこたえたことである。

その結果：

- 悲観的なシナリオは、2022年の内部ストレスキャンペーンの不利なシナリオの1つに相当する、インフレの持続と経済活動の急減速、あるいは景気後退のシナリオに基づいている。

- 逆に、楽観的なシナリオは、インフレ率が徐々に正常な水準に戻り、経済活動がより力強く回復することに基づいている。

加えて、グループBPCEは、特定の分野または重要な市場に固有の一連の要素を調整することによりこのアプローチを拡張または適合させている。したがって、各シナリオは、グループBPCEの各対象分野または重要な市場の主な経済変数に関する市場コンセンサス予測にどれだけ近いかに基づいて加重される。

リテール・バンキングの場合、予測はGDP、失業率および10年物フランス国債の金利などの主要経済変数を用いて計算される。地理的により多角的なコーポレート・投資銀行業務については、国際経済に関するマクロ経済変数が使用され、フランス圏のマクロ経済変数に加えて、ユーロ圏および米国のGDP変数が使用されている。

リテール・バンキングとコーポレート・投資銀行業務については、フランスのマクロ経済変数は以下の通りである：

2023年6月30日現在

悲観的2023年				
年	GDP	失業率	RRE	10年物利回り
2023	(0.70%)	8.20%	(5.00%)	4.30%
2024	0.30%	9.30%	(6.00%)	5.40%
2025	0.90%	9.60%	(4.00%)	5.20%

中間的2023年				
年	GDP	失業率	RRE	10年物利回り
2023	0.50%	7.40%	(2.50%)	2.90%
2024	1.10%	7.50%	(3.50%)	3.00%
2025	1.80%	7.50%	(1.00%)	3.10%

楽観的2023年				
年	GDP	失業率	RRE	10年物利回り
2023	1.50%	6.80%	2.00%	2.00%
2024	1.70%	5.80%	2.50%	1.60%
2025	2.50%	5.40%	3.50%	1.80%

2022年12月31日現在

悲観的2022年				
年	GDP	失業率	RRE	10年物利回り
2022	1.80%	7.6%	4.0%	3.42%
2023	(0.7%)	8.2%	(5.0%)	4.31%
2024	0.3%	9.3%	(6.0%)	5.42%

中間的2022年				
年	GDP	失業率	RRE	10年物利回り
2022	2.5%	7.6%	5.0%	2.65%
2023	0.6%	8.2%	(2.5%)	2.77%
2024	1.1%	9.3%	(3.0%)	2.86%

楽観的2022年				
年	GDP	失業率	RRE	10年物利回り
2022	3.0%	7.0%	6.0%	2.27%
2023	1.5%	6.8%	2.0%	2.00%
2024	1.7%	5.8%	2.5%	1.58%

コーポレート・投資銀行業務部門について、ユーロ圏と米国圏のウェイト付けを決定するために使用した2023年のマクロ経済シナリオは以下のとおりである。

年	悲観的2023年		中間的2023年		楽観的2023年	
	ユーロ圏GDP	米国圏GDP	ユーロ圏GDP	米国圏GDP	ユーロ圏GDP	米国圏GDP
2023	(2.00%)	(1.00%)	1.00%	1.00%	1.80%	1.60%
2024	(0.20%)	(0.60%)	1.10%	0.90%	1.60%	2.00%
2025	(0.90%)	(0.40%)	1.90%	1.80%	1.60%	2.30%

リテール・バンキングについては、景気下支えのための様々な措置のプラス効果を反映したモデル後の調整は、モラトリアとSGLの恩恵の減少、およびこれらの調整が導入された後の経済状況の変化により、廃止された。

2023年6月30日現在でのシナリオのウェイト付け

エクスポージャーの地理的多様性（特にコーポレート・投資銀行業務）を考慮するため、グループBPCEは、経済シナリオのウェイトを当該地域によって区別している。

予想信用損失は、GDP成長変数について中間的シナリオ、悲観的シナリオおよび楽観的シナリオのそれぞれに対する予測者のコンセンサスの近さに従って決定された加重を、各シナリオに割り当てることによって計算される。

フランス圏のウェイトは以下の通りである：

- ・ 中間的シナリオ：2022年12月31日時点では45%であったのに対し、グループ全体では2023年6月30日時点で35%。
- ・ 悲観的シナリオ：2022年12月31日時点では35%であったのに対し、グループ全体では2023年6月30日時点で30%。
- ・ 楽観的シナリオ：2022年12月31日時点では20%であったのに対し、グループ全体では2023年6月30日時点で35%。

ユーロ圏（フランスを除く）および米国におけるエクスポージャー（主にコーポレート・投資銀行業務）については、ウェイトは以下の通りである：

- ・ ユーロ圏（フランスを除く）：2022年12月31日時点では悲観的21%、中間的56%、楽観的22%であったのに対し、悲観的18%、中間的49%、楽観的33%。
- ・ 米国圏：2022年12月31日時点では悲観的23%、中間的48%、楽観的29%であったのに対し、悲観的16%、中間的49%、楽観的35%となっている。

環境リスクは、現段階では中央モデルでは考慮されていない。ただし、これらは事業所レベルで計上されている（下記参照）。

中央モデルに加えて設定される予想信用損失

当グループのツールにより算出された上記の引当金とは別に、各金融機関はポートフォリオ固有のリスクをカバーするために追加的な引当金を計上している。当グループのツールにより算出された上記の引当金とは別に、各金融機関はポートフォリオ固有のリスクをカバーするために追加的な引当金を計上している。これらの引当金は、主に2020年と2021年にCovid-19危機の影響をカバーするために確保された。2022年と2023年には、追加の引当金が充当され、マクロ経済環境の悪化（インフレ率の上昇、エネルギー価格の高騰、供給不足など）の影響を最も受けそうな部門に文書化された。2023年6月30日現在、これらの引当金は主に観光、ホテル、レストラン、不動産、建設・公共事業、小売、農業食品、不動産賃貸・サービス、運輸（航空運輸を除く）部門に関連している。

このような背景から、当グループは最も影響を受けている部門を特定し、監視するための努力を引き続き強化してきた。セクター別モニタリング・アプローチは、特に、経済セクターとサブセクターをそのリスクレベルに応じて分類することに反映されている。この分類は、グループBPCEのリスク管理部門によって一元的に作成され、定期的に更新され、グループの全機関に通知される。

2022年には、グループレベルでの部門別引当金算出のために2021年に開発された統合化された方法論と、関連するガバナンスが完成し、マクロ経済状況の変化を考慮に入れて採用された。

一部の金融機関は、気候変動リスクに関する予想信用損失を計上している。これらのリスクは、当グループが定めた一般原則に基づき設定されており、主に物理的な気候リスクに関するものである。これらの引当金は、活動の停止または縮小に伴う債務不履行リスクの増大につながる極端または慢性的な気候現象によって引き起こされる、部門別または地域別の直接損失を見込んで設定されている。これらは、経済の特定の部門における全体的なリスクをカバーするものであり、機関によって地域的、地方的、あるいは全国的なものであるため、個別には構成されていない。

程度は低いですが、これらの予想信用損失には、移行リスクも若干考慮されている。これらは、温室効果ガスの排出を抑制することを目的とした低炭素経済への社会的移行がもたらす経済的・財政的影響（規制、市場、技術、評判）に対応するものであり、ある活動部門がそれ自体を調整することはできない。

気候リスクは、取引先の格付へのストレス、または気候リスクに対する顧客セグメントの脆弱性に基づいて全体的な引当率を適用することにより考慮される。

ECL額の感度分析

悲観的シナリオを100%とすると、予想信用損失（ECL）は11%増加する。逆に、楽観的シナリオを100%とした場合、ECLは7%減少する。最後に、中間的シナリオを100%とした場合、ECLは1%減少する。

ステージ3として分類された資産の測定方法

当初認識後に発生したカウンターパーティー・リスクを示す事象に起因する減損損失の客観的な証拠が存在するエクスポージャーはステージ3に分類される。資産を特定するための基準は、信用機関の健全性要件に関する2013年6月26日付欧州規則第575/2013号第178条における債務不履行の定義と一致しており、債務不履行の定義の適用に関するEBAガイドライン（EBA/GL/2016/07）および延滞信用債務の重要性の評価に用いる閾値に関する欧州中央銀行の委任規則（EU）2018/1845と整合的である。

貸付金および債権は、次の2つの条件が満たされた場合には減損しているとみなされ、ステージ3に分類される。

- 個別ベースまたはポートフォリオ・ベースにおいて対象となる貸付金の当初認識後にカウンターパーティー・リスクの発生を示す「トリガー事象」または「損失事象」といった減損の客観的な証拠が存在すること。減損の客観的証拠には以下が含まれる。

- 少なくとも連続3ヵ月の支払延滞が発生し、その金額が絶対的閾値（リテール向けが100ユーロ、その他向けが500ユーロ）および相対的閾値（カウンターパーティーのエクスポージャーの1％）を上回っていること。

- 一定の基準が充足された場合の貸付金の条件緩和、または延滞の有無を問わずカウンターパーティーの債務の一部もしくは全部が回収されない事態の予想につながる財政難にカウンターパーティーが遭遇していること。条件緩和貸付金は、損失額が条件緩和前と条件緩和後の正味現在価値の差額の1％を上回る場合にはステージ3に分類される。

- 上記事象が発生信用損失の認識につながる可能性が高いこと、すなわち予想信用損失の発生確度が高いこと。

ステージ3の分類は、上記のすべての債務不履行の兆候が消えた後、3ヵ月の観察期間の間維持される。ステージ3に振り替えられた条件緩和された契約については、ステージ3の観察期間が1年に延長される。

ステージ3から移行する場合、グループBPCEは、ステージ1への移行の前に、ステージ2として追加の観察期間を適用しない（当該資産がステージ1に分類される条件を満たしている場合）。

債券などの負債性金融商品や証券化取引（ABS、CMBS、RMBS、現物CDO）については、カウンターパーティー・リスクが確認された場合、減損しているとみなされ、ステージ3に分類される。

ステージ3の負債証券についてグループBPCEは、当該負債証券の最終的なポートフォリオの指定区分を問わず、貸付金および債権の減損リスクを個別に評価する際の尺度と同じ減損尺度を用いる。IAS第32号の意義の範囲内における負債性金融商品の定義を満たす永久超劣後債（TSSDI）については、特定の状況において発行体が利息の支払ができない、または予定された償還日を超えて発行を継続する可能性があるかどうかについても特に注意を払う。

ステージ3の金融資産の予想信用損失の減損は、当該債権の償却原価と回収可能価額すなわち見積将来回収可能キャッシュ・フロー（当該キャッシュ・フローがカウンターパーティーの事業に由来するか、保証の潜在的履行によるかを問わない。）の現在価値との差額として決定される。短期（1年未満の満期）資産については、将来キャッシュ・フローは割り引かない。減損は利息と元本を区別せずに全体として算定する。ステージ3のオフバランスシート・コミットメントから発生する予想信用損失は、貸借対照表の負債サイドに認識される引当金を通じて計上される。予想信用損失は、それぞれの債権カテゴリーの過去の回収実績に基づいて決定された満期スケジュールを基礎に計算される。

予想信用損失を測定する目的のために、金融商品の契約条件と一体部分を構成し、企業が別個に認識していない担保資産およびその他の信用補完が予想キャッシュ・フローの不足額の見積りにあたり考慮される。

償却原価で測定する資産およびその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資産に分類される資産の減損、ならびにローン・コミットメントおよび保証コミットメントに対する引当金の認識

貸借対照表において償却原価で測定する金融資産として認識される負債性金融商品については、減損処理は、当該資産が最初に純額で表示された項目に対して行う（当該資産がS1、S2、S3またはPOCIのいずれに分類されるかを問わない）。減損の費用および戻入は損益計算書の「信用リスクコスト」の項目に認識する。

貸借対照表においてその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として認識される負債性金融商品については、減損処理は、貸借対照表の負債サイドの純損益に再分類可能なその他の包括利益の項目に計上され、これに対応する記帳を損益計算書の「信用リスクコスト」の項目に行う（当該資産がS1、S2、S3またはPOCIのいずれに分類されるかを問わない）。

供与したローン・コミットメントおよび金融保証コミットメントについては、引当金は貸借対照表の負債サイドの「引当金」に計上する（当該供与したコミットメントがS1、S2、S3またはPOCIのいずれに分類されるかを問わない）。引当金の繰入/戻入は損益計算書の「信用リスクコスト」に認識する。

7.1.2.1 S1およびS2の信用損失の変動

2023年6月30日現在、S1およびS2の予想信用損失の合計は5,798百万ユーロに達し、内訳は次のとおりである。

単位：百万ユーロ	2023年 6 月30日	2022年12月31日
中央モデル	4,001	4,156
中央モデルの補完	1,676	1,723
その他	121	97
合計 S 1 / S 2 予想信用損失	5,798	5,976

7.1.2.2 その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る帳簿価額総額および信用損失の変動

	ステージ1		ステージ2		ステージ3		購入または組成した 信用減損資産 (S2 POCI)		購入または組成した 信用減損資産 (S3 POCI)		合計	
単位：百万 ユーロ	帳簿価額 総額	予想信用損 失の減損	帳簿価額 総額	予想信用損 失の減損	帳簿価額 総額	予想信用損 失の減損	帳簿価額 総額	予想信用損 失の減損	帳簿価額 総額	予想信用損 失の減損	帳簿価額 総額	予想信用損 失の減損
2022年12月 31日現在残高	40,247	(9)	62	(2)	60	(38)					40,370	(49)
組成および取得	8,975	(2)			///	///	///	///		///	8,975	(2)
認識の中止(償還、売却および債務免除)	(7,692)		(32)								(7,724)	
金融資産の振替	(61)		61									
S1への振替	8		(8)				///	///	///	///		
S2への振替	(69)		69									
その他の変動 (1)	(179)	2	3		1	(6)					(175)	(4)
2023年6月 30日現在残高	41,290	(8)	94	(2)	61	(44)					41,446	(54)

(1) その他の変動には、債権の償却、信用リスク・パラメーターの変動（部分返済を含む）および為替レート変動が含まれる。

7.1.2.3 償却原価で測定する負債証券に係る帳簿価額総額および信用損失の変動

	ステージ1		ステージ2		ステージ3		購入または組成した信用減損資産 (S3 POCI)		合計	
単位：百万ユーロ	帳簿価額総額	予想信用損失の減損	帳簿価額総額	予想信用損失の減損	帳簿価額総額	予想信用損失の減損	帳簿価額総額	予想信用損失の減損	帳簿価額総額	予想信用損失の減損
2022年12月31日現在残高	27,198	(5)	407	(4)	121	(110)	57	(14)	27,783	(133)
組成および取得	2,334	(2)			///	///		///	2,334	(2)
認識の中止(償還、売却および債務免除)	(1,943)		(2)						(1,945)	
金融資産の振替	(1)		1							
S1への振替	19		(19)				///	///		
S2への振替	(20)		20							
その他の変動 ⁽¹⁾	507	3	(23)	0	3	(2)	(12)	2	477	2
2023年6月30日現在残高	28,097	(4)	382	(4)	124	(112)	45	(12)	28,649	(133)

(1) その他の変動には、債権の償却、信用リスク・パラメーターの変動（部分返済を含む）および為替レート変動が含まれる。

7.1.2.4 償却原価で測定する銀行に対する貸付金および債権に係る帳簿価額総額および信用損失の変動

ステージ1に計上されている銀行に対する貸付金および債権には、特にフランス預金供託公庫において一元管理されている資金として2023年6月30日現在で93,005百万ユーロ（2022年12月31日現在：85,047百万ユーロ）が含まれる。

	ステージ1		ステージ2		ステージ3		購入または組成した信用減損資産 (S3 POCI)		合計	
	帳簿価額総額	予想信用損失の減損	帳簿価額総額	予想信用損失の減損	帳簿価額総額	予想信用損失の減損	帳簿価額総額	予想信用損失の減損	帳簿価額総額	予想信用損失の減損
単位：百万ユーロ										
2022年12月31日現在残高	97,426	(9)	309	(40)	28	(20)	9	(9)	97,772	(78)
組成および取得	3,965	(1)	28	0	///	///	///	///	3,993	(1)
認識の中止(償還、売却および債務免除)	(3,582)	1	(22)						(3,604)	1
減損（貸倒償却）	///	///	///	///	(0)				(0)	0
金融資産の振替	(134)	0	138	(1)	(4)					(1)
S1への振替	1	(0)	(1)				///	///		0
S2への振替	(135)	0	139	(1)	(4)					(1)
その他の変動 ⁽¹⁾	7,510	0	(69)	(25)	(2)	0	0	(0)	7,440	(25)
2023年6月30日現在残高	105,186	(8)	383	(66)	22	(20)	9	(9)	105,601	(103)

⁽¹⁾ その他の変動には、債権の償却、信用リスク・パラメーターの変動（部分返済を含む）が含まれる。

7.1.2.5 償却原価で測定する顧客に対する貸付金および債権に係る帳簿価額総額および信用損失の変動

	ステージ1		ステージ2		ステージ3		購入または組成した信用減損資産 (S2 POCI)	購入または組成した信用減損資産 (S3 POCI)	合計	
	帳簿価額総額	予想信用損失の減損	帳簿価額総額	予想信用損失の減損	帳簿価額総額	予想信用損失の減損	帳簿価額総額	予想信用損失の減損	帳簿価額総額	予想信用損失の減損
単位：百万ユーロ										
2022年12月31日現在残高修正再表示 ⁽¹⁾	691,953	(1,308)	127,373	(4,086)	20,263	(8,527)	439	(6)	841,138	(14,194)
組成および取得	55,317	(237)	1,448	(46)	///	///	///	///	56,805	(283)
認識の中止(償還、売却および債務免除)	(34,483)	71	(5,730)	125	(1,467)	480	(2)	0	(41,704)	684
減損（貸倒償却）	///	///	///	///	(527)	477	///	///	(536)	477
金融資産の振替	(8,437)	134	5,928	(325)	2,508	(555)	26	(1)		(747)
S1への振替	29,835	(88)	(29,612)	733	(222)	31	///	///	///	676
S2への振替	(37,115)	198	38,083	(1,257)	(968)	153	46	(1)	(46)	(903)
S3への振替	(1,156)	24	(2,542)	198	3,698	(740)	(20)	0	20	(520)
その他の変動 ⁽²⁾	(7,324)	43	(2,526)	425	131	(512)	(9)	4	(19)	(45)
2023年6月30日現在残高 ⁽³⁾⁽⁴⁾	697,026	(1,296)	126,493	(3,907)	20,908	(8,637)	454	(3)	1,074	(306)
									845,955	(14,149)

⁽¹⁾ 保険業務に関連するIFRS第9号およびIFRS第17号の初度適用による影響を修正再表示したデータ。

⁽²⁾ その他の変動には、債権の償却、信用リスク・パラメーターの変動（部分返済を含む）および為替レート変動が含まれる。

⁽³⁾ 2023年6月30日現在、ウクライナのエクスポージャーは71百万ユーロに達し、24百万ユーロが引当金計上されている（2022年12月31日現在、91百万ユーロで、うち35百万ユーロが引当金計上されている）

⁽⁴⁾ 2023年6月30日現在、貸倒懸念残高に分類されたロシアのカウンターパーティーは3百万ユーロに達し（2022年12月31日現在：147百万ユーロ）、引当金は1万ユーロ（2022年12月31日現在：39百万ユーロ）である。監視資産（ステージ2）に分類されたその他のロシアのカウンターパーティーは802百万ユーロに達し（2022年12月31日現在：905百万ユーロ）、引当金は7万ユーロ（2022年12月31日現在：10百万ユーロ）である。

7.1.2.6 供与しているローン・コミットメントに係る帳簿価額総額および信用損失の変動

	ステージ1		ステージ2		ステージ3		購入または組成した 信用減損資産 (S2 POCI)		購入または組成した 信用減損資産 (S3 POCI)		合計	
単位：百万 ユーロ	帳簿価額 総額	予想信用損 失の減損	帳簿価額 総額	予想信用損 失の減損	帳簿価額 総額	予想信用損 失の減損	帳簿価額 総額	予想信用損 失の減損	帳簿価額 総額	予想信用損 失の減損	帳簿価額総額	予想信用 損失の減 損
2022年12月 31日現在残 高	148,239	(179)	11,652	(214)	433	(60)	215	(15)	21	0	160,560	(469)
組成および取得	34,874	(68)	603	(4)	///	///	///	///	8	///	35,485	(72)
認識の中止 (償還、売却 および債務免 除)	(21,731)	33	(1,301)	17	(82)	5		///	(4)	0	(23,118)	55
金融資産の振 替	(1,017)	12	1,053	(35)	(36)	(4)	12	0	(12)	0		(28)
S1への振替	2,355	(4)	(2,345)	29	(10)	0	///	///	///	///		25
S2への振 替	(3,336)	16	3,500	(66)	(165)	1	12	0	(12)	0		(49)
S3への振替	(37)	0	(102)	2	139	(6)						(4)
その他の変動 (1)	(13,963)	38	(1,083)	(4)	21	(7)	6		47	(2)	(14,973)	34
2023年6月 30日現在残 高	146,402	(165)	10,924	(240)	336	(67)	233	(5)	59	(2)	157,953	(480)

(1) その他の変動には、債権の償却、信用リスク・パラメーターの変動（部分返済を含む）および為替レート変動が含まれる。

7.1.2.7 供与している保証コミットメントに係る帳簿価額総額および信用損失の変動

	ステージ1		ステージ2		ステージ3		購入または組成し た信用減損資産 (S2 POCI)		購入または組成し た信用減損資産 (S3 POCI)		合計	
単位：百万ユーロ	帳簿価額総額	予想信用 損失の減 損	帳簿価額 総額	予想信用 損失の減 損	帳簿価額 総額	予想信用 損失の減 損	帳簿価額 総額	予想信用 損失の減 損	帳簿価額 総額	予想信用 損失の減 損	帳簿価額総 額	予想信用 損失の減 損
2022年12月31日現 在残高修正表示後 (1)	42,267	(44)	6,615	(53)	987	(203)	81	(2)	23	(4)	49,972	(306)
組成および取得	11,106	(8)	324	(1)	///	///	///	///	11	///	11,441	(9)
認識の中止(償還、 売却および債務免 除)	(8,319)	7	(1,120)	4	(98)	21	(3)	0	(4)	1	(9,545)	33
減損（貸倒償却）	///	///	///	///			///	///		///		
金融資産の振替	(870)	2	773	(6)	97	(14)	1	0	(1)	0		(17)
S1への振替	716	///	(690)	2	(26)	1	///	///	///	///		3
S2への振替	(1,520)	2	1,550	(8)	(31)	1	1	0	(1)	0		(5)
S3への振替	(67)	1	(88)	0	154	(15)						(14)
その他の変動 ⁽²⁾	(4,038)	2	(508)	8	(176)	(31)	35	2	21	(6)	(4,663)	(26)
2023年06月30日現 在残高	40,147	(41)	6,084	(48)	810	(227)	114	(0)	50	(9)	47,205	(325)

(1) 保険業務に関連するIFRS第9号およびIFRS第17号の初度適用による影響（50百万ユーロ）を修正再表示したデータ。

(2) その他の変動には、債権の償却、信用リスク・パラメーターの変動（部分返済を含む）および為替レート変動が含まれる。

7.1.3 信用リスクの測定および管理

信用リスクはカウンターパーティーが支払義務に応じることができない時に生じ、これは信用の質の低下またはカウンターパーティーの債務不履行に起因する場合がある。

信用リスクにさらされるコミットメントは、既存の債権または潜在的債権で構成され、特に貸付金、負債証券、株式、パフォーマンス・スワップ、契約履行保証、あるいは確認済または未使用の融資枠が含まれる。

信用リスク管理手続および評価方法、リスク集中状況、正常金融資産の質、残高状況の分析および内訳は、リスク管理報告書に記述されている。

7.2 市場リスク

市場リスクとは市場動向による財務上の損失可能性をいい、以下を含む。

- ・ 金利：金利リスクとは、金融商品の公正価値または将来キャッシュ・フローが市場金利の変化により変動するリスクをいう。
- ・ 為替レート
- ・ 価格：市場価格リスクとは、市場価格の変動に起因する潜在的損失リスクをいう。かかる変動をもたらすのが当該金融商品に固有の要因か、発行体に固有の要因か、市場で取引されるすべての金融商品に影響を与える要因かは問わない。変動利付証券、株式デリバティブおよびコモディティ・デリバティブがこの種類のリスクにさらされる。
- ・ より一般的には、ポートフォリオ評価に関連するすべてのマーケット変数

市場リスクの測定および監視システムはリスク管理報告書に記載している。

IFRS第7号により要求されるリスク管理報告書に提供されている情報のうち市場リスク管理に関するものは以下から構成される。

- ・ グループBPCE全体のVaR
- ・ グローバル・ストレステストの結果

7.3 金利リスクおよび為替レート・リスク

金利リスクとは、金利が不利に変動することによりグループBPCEの事業年度の経営成績および純資産に悪影響を与えるリスクをいう。為替レート・リスクとは、為替レートの変動に起因する損失リスクをいう。

全体的な金利リスクの管理と外国為替リスクの管理については、「第6章：リスク管理」の「流動性リスク、金利リスクおよび為替レートリスク」に記載されている。

7.4 流動性リスク

流動性リスクとは、当行がコミットメントまたは支払を履行できないリスクをいう。

資金調達手続および流動性リスクの管理に関する取決めは、リスク管理報告書に開示している。

IFRS第7号が要求する流動性リスク管理に関する情報は、「第6章：リスク管理 - 流動性リスク、金利リスクおよび為替レートリスク」に記載されている。

注記8 保険業務

一般原則

保険業務は生命保険業務および損害保険業務を対象とする。グループBPCEでは、これらの業務は保険セクターに適用される特定の規制に従う専門子会社により営まれる。

グループBPCEは、IFRS第17号を2023年1月1日から、ならびに保険事業体についてのIFRS第9号を適用する。より適切な情報を提示するため、両基準とも2022年1月1日以降との比較を加えた。この点においてIFRS第9号の修正再表示に関するオプションを比較情報に適用し、2022年度の比較財務諸表において、IFRS第9号の信用リスクに関する減損規定を適格金融資産に適用することが決定された。

保険業務における金融資産および負債は、IFRS第9号の規定に従い認識される。これらの資産・負債は、同基準で定義された区分に評価規則に従って分類される（注記2.5.1）

保険資産および負債はIFRS第17号に従って測定され表示される。

IFRS第17号は、適用対象となる契約に関する認識、測定、表示および開示の原則を修正するものである。

適用範囲

IFRS第17号の適用範囲はIFRS第4号と同様である。

IFRS第17号は以下に適用される。

- ・ 発行した保険契約（再保険契約を含む）
- ・ 保有する再保険契約
- ・ 発行裁量権付有配当投資契約（保険契約も発行している場合に限る）

グループBPCEはこの3種類の契約すべてに関与する。

ただし、グループBPCE内の銀行部門の事業体により提供された金融保証は、会計上は保険契約の定義を満たすものの、金融商品に関するIFRS第9号に基づき、引き続き従前の慣行に従って処理されることになる。

測定モデル

IFRS第17号に準拠して、保険負債は現在価値で認識される。2022年12月31日までは、IFRS第4号に基づいて評価され、IFRS第4号によって導入された特定の規定、特にシャドウ・アカウンティングと負債の妥当性テストに関する規定を除き、フランスの連結規則に基づいて評価されたコミットメントを維持することができた。

保険負債は現在、ビルディングブロックアプローチ（一般的アプローチ）を用いて評価されており、IFRS第17号の適用範囲に含まれるすべての契約に、直接連動型有配当保険契約の適合によりデフォルトで適用される（下記参照）。このアプローチは、以下の3つのブロックからなる技術引当金の評価を必要とする。

- ・ 第一ブロックは、将来キャッシュ・フローの見積りの現在価値である最善の見積り（BE）に相当する
- ・ 将来キャッシュ・フローの見積りの不確実性を考慮するための非金融リスク調整（「リスク調整」- RA）。
- ・ 契約上のサービス・マージン（「Contractual Service Margin - CSM」）。

グループBPCEでは、直接取引、特に債権者保険契約、複数年の個人補償契約（葬儀契約を除く）、および保証事業において一般的アプローチが適用される。また、貯蓄・年金保険事業で許容される主な再保険契約でも使用されている（参加型契約の性質を考慮し、主に分解オプションまたはOCIオプションに関して一定の適応がなされている - 注記8.2を参照）。

最善の見積りは、IFRS第17号の要件に従うことを前提とした契約の履行に起因する将来キャッシュ・フロー（適用契約の将来保険料および獲得キャッシュ・フローを含む、未収および未払）の見積りをその発生確率で加重平均した、各決算時に測定する現在価値に相当する。現行の契約からのフローのみが評価の対象となる（ただし、契約グループが赤字であることを示す事実と状況がある場合には、あらかじめ認識することができる（下記参照））。これらのフローは、以下に示す割引率を用いて割り引かれる。最善の見積りの帳簿価額は、将来の補償に対する負債（または資産）（まだ提供されていない保険サービスに関するコミットメントを具体化したもの）と、発生した損失に対する負債（または資産）（まだ完全に決済されていない発生した損失に関するコミットメントを具体化したもの）に分かれる。オプションおよび保証が保険契約者に付与されている場合、最善の見積りには、これらにかかる費用の評価が含まれる。

非金融リスク調整は、最善の見積りの評価に含まれる将来キャッシュ・フローの見積りの不確実性の考慮に対応する。また、決算日ごとに測定される。非金融リスク調整レベルは標準化されていない。グループBPCEは、異なるリスクをもたらす保険負債の種類に応じて、非金融リスク調整方法を定義している。将来補償に対する負債の非金融リスク調整は、主にVaR（バリュー・アット・リスク）型の信頼水準を基礎とする方法論に基づいており、ブルーデンシャル規制の枠組みの一環として資本還元し、リスクの消滅に相当する最終リスクに関する多年的展望に依拠する。事業体内分散も考慮される。発生したクレームに対する負債に関する非金融リスク調整は、主にグループBPCEのリスク選好度に基づいており、保険数理計算手法を用いて決定された信頼水準に対応している。

CSMは、開始時には、保険契約の各グループのために測定された、契約上予想されるが未稼得のマーヅンを表す。これは、契約開始日に評価され、その後、特に非財務による将来の前提条件の変動を考慮に入れるために経時的に調整される（各決算日において、将来の前提条件の変化は、当初の非財務による場合にはCSMの、当初の財務による場合には収益またはOCIの代償として最善の見積りおよびリスク調整の評価に影響を与える）。これは貸借対照表に認識され、その後、契約の残存期間にわたって、保険契約者に提供されたサービスのペースに応じて純損益で認識される。補償開始時点または補償期間中に損失が予想される場合（企業の正味キャッシュアウトが予想される赤字契約）には、CSMのマイナスとしては計上されず、直ちに純損益で認識される。期間中に提供されたサービスに相当するCSMの純損益への配分は、契約補償期間、提供されたサービスの量、およびグループBPCEの保険事業体が保険契約者に提供したサービスを示す補償単位を用いて行われる。債権者保険契約および保証業務に一般的なモデルを適用する場合、補償の単位は資本金残高に基づいて定義される。

将来キャッシュ・フローの見積りに適用される割引率は、貨幣の時間的価値、キャッシュ・フローの特性および保険契約の流動性の特性を反映し、観察可能な現在の市場価格と整合している必要がある。一般的なモデルでは、最善の見積りおよび非金融リスクの調整は（決算日時点の）現行レートに基づいて測定されるが、CSMは当初認識日に決定された契約グループの割引率に基づいて引き続き調整される。グループBPCEは、これらの割引率を決定するためにボトムアップ法を採用し、リスク・フリー・イールドカーブ（銀行間スワップ・レートに基づく）を使用し、当該保険契約の特性および流動性に応じて非流動性プレミアムを加算する。使用されるリスク・フリー・イールドカーブは、ブルーデンシャル規制の枠組みの一環として適用されるイールドカーブに適合する（調整は主に、最後の流動性ポイント以降の流動性と外挿パラメータに関するものである）。

以下の三つの条件を満たす直接連動型有配当保険契約については、変動手数料アプローチモデル（VFA（Variable Fee Approach））の適用が必須である。

- ・ 契約条項において、保険契約者は、原資産の明確に識別されたプールに対する持分に参加する権利を有する。
- ・ 保険会社が、原資産の識別されたプールに対する公正価値リターンの相当な持分に等しい金額を保険契約者に支払うと予想している。
- ・ 保険契約者への支払いが見込まれる金額の変動の相当な部分が、原資産の識別されたプールの公正価値の変動に連動すると予想される。

グループBPCEでは、このモデルは、貯蓄・退職契約や葬儀契約を評価する直接取引において適用される。

直接連動型有配当保険契約の場合、保険契約者に提供されるサービスは、主に原資産を運用することに相当する。これらの契約のキャッシュ・フローは、原資産のパフォーマンスにより変動する。したがって、原資産の価値が増加すれば、契約の評価額も増加することになる。これに対して、原資産の価値の下落は、原資産の価値による契約の評価額の減少であると解釈される。原資産の変動はCSMの保険者負担分を調整し、BEの保険契約者負担分に影響を与える。VFAに基づくCSMは、将来の財務前提の変動、およびBEとRAに対する割引の影響も考慮に入れている。

このように、VFAアプローチはIFRS第4号で導入された「シャドウ・アカウンティング」にとって代わるものである。なお、「シャドウ・アカウンティング」の原則では、繰延利益分配に係る引当金は、IAS第39号に基づき公正価値で測定される金融商品に関する未実現損益に対する保険契約者の持分を反映して調整された。

IFRS第17号では、IFRSに基づいて、その公正価値で測定されない原資産を含む原資産に係る利得または損失を保険契約の評価に含めることから、これら二つの基準の間に主な相違点が生じている。原資産には、特に、利益分配の一環として保険契約者に帰属する項目（その内特にユーロ建ての貯蓄コミットメントを表す金融資産および投資不動産の持分）およびユニットリンク型支援が含まれる。さらに、未実現利益に対する保険会社の持分はその他の包括利益に含まれず、純利益に認識されていない部分についてはCSMの一部に含まれる。

グループBPCEでは、VFA契約の基礎となる金融資産の大部分は、IFRS第9号に基づき、純損益またはその他の包括利益を通じてその公正価値で測定される。また、投資不動産は、IAS第40号で認められているとおり、純損益を通じて公正価値で測定されている。

VFAアプローチでは、*最善の見積り*には、保険契約者に付与されたオプションと保証の費用の評価が含まれる。保険負債はまた、一般勘定を裏付け資産とする直接連動型有配当保険契約からのフローに関して、契約のポートフォリオ間の相互補填も反映する。現行契約に基づく将来の無料分割払いは*最善の見積り*の評価に含まれる。

VFAモデルの対象となる契約の補償単位とイールドカーブに関して、一般的なモデルの方法論への修正が行われた。VFAモデルで使用される補償単位は、保険契約者の貯蓄契約残高の変動に基づいており、いわゆる「*船首波*」効果を補正するよう調整される。これは、経過期間にCSMに計上された2つの影響によるものである。すなわち、契約に起因する資産の収益率（現実世界）と保険数理モデルで評価された収益率（リスク中立測定）との差、およびオプションと保証の時間的価値（TVOG）の公表である。「*船首波*」効果の補正を考慮した補償単位を使用すると、経過期間に保険契約者に提供された投資サービスをより正確に反映するCSMの償却を純損益に計上できる。さらに、イールドカーブは、一般的なモデルに使用されている方法論と同じ方法論に基づいており、非流動性プレミアムは、このモデルの対象となる契約の基礎となる金融資産の性質に応じて決定される。

最後に、一般的アプローチは、プレミアムの割り当てに基づくよりシンプルなオプションモデルで補完される（「*保険料配分アプローチ*」- PAA）これは以下のように適用される。

- ・ 直接連動型有配当保険契約以外のすべての契約（ただし、この方法が一般的アプローチに近い結果をもたらす場合。）
- ・ 補償期間が短期間の契約（すなわち、12ヶ月未満の期間）

グループBPCEでは、このモデルは主に個人年金の直接取引やすべての損害保険契約（火災、傷害、雑損）において適用される。

将来の保証に対する保険負債は、受取保険料と同額で当初認識される（CSMも計上されない）。プレミアムはその後、時間の経過に応じて損益計算書に認識される。発生した契約獲得費用は、発生時に即時に費用処理することも、補償期間にわたって徐々に費用処理することもできる。それにもかかわらず、発生したがまだ完全決済されていない損失および赤字契約グループの負債は、一般モデルの規定に従って評価される。保険負債は、特に発生した損失に対する引当金（*最善の見積り*および非金融リスクの調整）については、時間の経過による影響が大きい場合にのみ割引く。発生した損失に関する負債に係るリスク調整評価に関する規定は、一般モデルに適用されるものと同様である。

PAAモデルにおいて、IFRS第4号との主な相違点は、発生した損失に対する引当金である。

契約の集計レベル

当該基準は、保険契約の負債およびCSMを測定するために使用する契約の「契約グループ」レベルでの集約の水準を定義している。

最初のステップは、保険契約のポートフォリオ、すなわち、リスクが類似しており一括で管理されている契約を識別することである。

その後、各ポートフォリオは、収益性プロファイルに応じて、以下の3つに分類される。

- ・ 当初認識時において不利な契約
- ・ 当初認識時において不利な契約となる可能性が低い契約
- ・ ポートフォリオのその他の契約

最後に、IASBが公表した基準では1年以上離れて発行された契約を同じグループに含めることを禁止する「年次コホート」の原則を導入している。

したがって、契約グループとは、同じポートフォリオで、同じ収益性プロファイルを持ち、同じコホートを持つ契約の集約に相当する。

ただし、欧州連合が採用した基準では、以下の契約について、本規定の例外事項の任意適用が認められている。

- ・ キャッシュ・フローが保険契約者のその他の契約のキャッシュ・フローに影響を与える、または影響を受ける、直接連動型有配当保険契約グループおよび裁量権付有配当投資契約グループ
- ・ 数世代にわたって管理され、一定の条件を満たす保険契約のグループのうち、監督当局からマッチング調整の適用が承認されているグループ

この例外事項は、IASBによるIFRS第17号の適用後のレビュー結果に基づき、2027年末までに見直される予定である。

グループBPCEは、貯蓄 / 退職および葬儀契約に年次コホートの免除オプションを適用する。

グループBPCEが採用したポートフォリオの分類は、IFRS第17号の要件、ならびに社内区分および契約管理方法に従って実施された。グループBPCEは、IFRS第17号における初級レベルとして契約を取り扱う。また、契約内部のさまざまな保証の分解は実施されなかった。商品、契約、保険契約者など、社内ですぐ入手可能な情報や基準に従い実施された調査を受けて、同質の収益性レベルによるグループ分けが行われた。

出再保険契約の具体的規定

IFRS第17号は、直接保険契約（および発行した再保険契約）を出再保険契約と区別して分析、測定、認識することを求めている。これらの要件により、**最善の見積り**、非金融リスクの調整、出再保険契約に固有のCSMの評価を導く。

出再保険契約の**最善の見積り**を評価するために使用される前提条件は、基礎となる直接保険契約のグループの下で**最善の見積り**を評価するために使用される前提条件と一致していなければならない。また、保有する再保険契約の発行体側の不履行リスクの影響も反映させなければならない。これは主に再保険者の信用リスクと訴訟リスクに関連する。

非金融リスクの調整は、出再契約者が出再契約の発行体に移転したリスクの量に相当するものでなければならない。

出再保険契約では、CSMは再保険費用または再保険利得を表し得る（同様に、出再保険契約の場合、損失契約に関する規定は適用されない）。しかし、再保険契約の基礎となる契約が損失を出した場合、出再契約に関して損益計算書に収益が認識され（「損失回収要素」と呼ばれる）、再保険者の損失負担分が反映される。出再CSM（再保険費用であるか利益であるかにかかわらず）は、出再保険契約の適用期間にわたって（基礎契約の補償期間ではなく）、再保険者が受け取るサービスを反映する補償単位に基づいて損益計算書に認識される。

VFAモデルは再保険契約には適用できないため、一般的なモデルとPAAモデルのみが適用される。契約の集計レベルに関する規定は、直接保険契約に適用されるものと同一である。

グループBPCEの再保険契約は、IFRS第17号に従って決定された展望に応じて、一般的なモデル（特に主な貯蓄・年金保険事業に関して）またはPAAモデルを用いて評価された。主な出再契約のもとでは、補償単位は出再契約の残高の変動に基づく。

主な仮定と判断

IFRS第17号を適用する目的で、保険負債は見積り技法、判断および仮定（特に、一般に過去のデータに基づく損失率、死亡率、ならびに経費および手数料の仮定）を用いて測定される。より具体的には、貯蓄契約や退職契約の評価には、将来の解約や無料分割払いに関する法律も考慮される。

IFRS第17号は、適用すべき補償単位を定めていない。期間中に提供されたサービスを最も適切に反映させるためには、判断と見積りが必要である。ただし、補償単位を決定する際には一定の基準を考慮しなければならない。すなわち、各契約の補償の見込み期間、被保険者の観点から提供サービスに関して測定されたサービスの量、保険者が被保険者を補償する用意があることと定義される提供サービスなどである。

非金融リスク調整額の算出に適用された前提条件と判断により、2023年6月30日時点のグループBPCEの信頼水準は80%となり、2022年12月31日時点の信頼水準と同一である。

割引率に関して、グループBPCEが保険契約からキャッシュ・フローを割引くために使用したリスク・フリー・イールドカーブを下記の表に示す。

外貨	2023年6月30日					2022年12月31日				
ユーロ	1年	5年	10年	20年	30年	1年	5年	10年	20年	30年
	3.99%	3.14%	2.88%	2.66%	2.58%	3.18%	3.13%	3.10%	2.77%	2.59%

VFAアプローチを用いて評価した直接連動型有配当保険契約の非流動性プレミアムは、保険子会社によって、2023年6月30日時点で0.70%～1.24%、2022年12月31日時点で0.66%～1.24%である。

保険商品を販売する銀行事業体と保険事業体との間のマージン（下記参照）の修正再表示にも見積りが必要となる。

財務書類の表示に与える影響

IFRS第17号は、財務書類の表示に関する新しい要件を導入している（注記8.2および8.3）。

グループBPCEは、国際会計基準に従って作成された銀行セクターの連結財務書類の様式に関する2022年4月8日付ANC勧告第2022-01号（IFRS第17号の初度適用日以降は2017年6月2日付勧告第2017-02号を置き換える）を適用する。

保険商品を販売する銀行事業体と保険事業体との間の内部マージンは修正再表示される。この結果、貸借対照表上では、発行した保険契約のうちCSMとBEの集計間で再分類が行われる。損益計算書では、銀行からの手数料収入は保険会社からの手数料費用と相殺消去され、保険契約に帰属する一般費用（マージン外）は保険費用に再分類され、銀行業務純収益（NBI）からの控除項目として表示される。

グループBPCEは、IFRS第17号の修正により導入されたオプションを選択した。このオプションは、保険契約の計算を、（IAS第34号の意味における）中間期の損益を考慮することなく、年次ベースで見直すことを可能にするものである。

8.1保険事業におけるIFRS第9号およびIFRS第17号への移行に関する注記

グループBPCEは、IFRS第17号ならびにIFRS第9号を、保険事業体について2023年1月1日から遡及して適用する。この2つの基準については2022年1月1日から比較を行っている。

2022年1月1日現在、IFRS第17号およびIFRS第9号の初度適用による連結資本（グループ帰属分）への影響は、保険契約を保有する子会社でマイナス589百万ユーロ（うちIFRS第17号ではマイナス842百万ユーロ、IFRS第9号では253百万ユーロ）であった。2022年1月1日時点のCSMは6.4十億ユーロであった。

IFRS第17号の主な影響は以下の通りである。

- ・貯蓄契約の原資産に係る未実現利益の保険会社持分は、資本に含まれなくなったが、保険負債の下に表示されるCSMの一部を構成する。
- ・過去のIFRS第4号とIFRS第17号のマージン認識の時点の違い。

IFRS第9号の初度適用による主な影響は注記8.1.2に記載されている。

2023年1月1日現在、IFRS第17号およびIFRS第9号の適用による連結資本（グループ帰属分）への累積的影響は、保険契約を保有する子会社でマイナス143百万ユーロ（うちIFRS第17号では312百万ユーロ、IFRS第9号ではマイナス455百万ユーロ）であった。2023年1月1日時点のCSMは6.2十億ユーロであった。

2022年1月1日と2023年1月1日の間の変動は、主に貯蓄契約の金利上昇の影響によるものである。

8.1.1 2022年1月1日現在の保険事業の移行貸借対照表（IFRS第9号およびIFRS第17号）

	2021年12月31 日現在の公表 貸借対照表	IFRS第17号の 修正再表示	IFRS第9号の修 正再表示	2022年1月1 日現在の修正 再表示貸借対 照表
単位：百万ユーロ				
資産				
現金および中央銀行への預け金	186,317			186,317
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	198,919			198,919
ヘッジ目的デリバティブ	7,163			7,163
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	48,598			48,598
償却原価で測定する有価証券	24,986			24,986
償却原価で測定する銀行および類似機関に対する貸付金および債権	94,140		(4)	94,136
償却原価で測定する顧客に対する貸付金および債権	781,097		(9)	781,089
金利リスクのヘッジ対象ポートフォリオの再評価差額金	5,394			5,394
保険業務関連投資	135,228	(32,352)	(102,876)	
保険業務に関連する金融投資	///	89	103,023	103,112
発行した保険契約 - 資産	///	1,055		1,055
保有する再保険契約 - 資産	///	8,421		8,421
当期税金資産	465			465
繰延税金資産	3,524	341	(43)	3,822
未収収益およびその他の資産	13,830	(77)	81	13,833
売却目的で保有する非流動資産	2,241			2,241
繰延利益分配				///
関連会社に対する投資	1,525	(100)		1,425
投資不動産	758			758
有形固定資産	6,396			6,396
無形資産	997			997
のれん	4,443			4,443
資産合計	1,516,021	(22,623)	172	1,493,570

	2021年12月31 日現在の公表 貸借対照表	IFRS第17号	IFRS第9号修正 再表示	2022年1月1 日現在の修正 再表示後貸借 対照表
単位：百万ユーロ				
負債				
中央銀行	6			6
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	191,768		132	191,901
ヘッジ目的デリバティブ	12,521			12,521
負債証券	237,419			237,419
銀行および類似機関に対する債務	155,391		2	155,393
顧客に対する債務	665,317			665,317
金利リスクのヘッジ対象ポートフォリオの再評価差額金	184			184
発行した保険契約 - 負債	///	102,501		102,501
保有する再保険契約 - 負債	///	45		45
当期税金負債	1,313			1,313
繰延税金負債	1,049	65	45	1,158
未払費用およびその他の負債	20,114	557	(127)	20,544
売却目的で保有する非流動資産に関連する負債	1,946			1,946
保険契約に関連する負債	125,081	(124,949)	(132)	///
引当金	5,330			5,330
劣後債務	18,990			18,990
株主持分	79,592	(842)	252	79,002
親会社の持分所有者に帰属する持分	78,884	(842)	253	78,296
株式資本および資本剰余金	28,240			28,240
連結持分合計	45,126	(1,969)	1,821	44,978
資本に直接認識される利得および損失	1,516	1,127	(1,568)	1,075
当期純利益	4,003			4,003
非支配持分	707		(1)	706
負債および株主持分の合計	1,516,021	(22,623)	172	1,493,570

8.1.2 IFRS第9号における保険事業投資の移行

保険子会社によるIFRS第9号の初度適用が貸借対照表に与える主な影響は以下の通りである。

IAS第39号で公正価値で測定されたほとんどの金融資産（売却可能金融資産または純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類される資産）は、IFRS第9号でも引き続き公正価値で測定される。

金融投資における主な再分類は以下の通りである。

- IAS第39号では、特定の負債証券（債券）は満期まで保有されるため償却原価で測定される。IFRS第9号の初度適用にあたり、これらの証券に関連する管理モデルを見直す場合、キャッシュ・フローの回収と売却が混在する管理モデルに関連している限り、これらの証券は資本を通じて公正価値で再分類される

- 資本商品と認められるUCITSまたはプライベート・エクイティ投資ファンドの受益証券は、IAS第39号では「売却可能金融資産」に分類されるが、IFRS第9号では負債性商品であり、契約上のキャッシュ・フローが元本の返済と元本に対する利息のみで構成されていないため、損益を通じて公正価値で測定される

- IAS第39号で売却可能金融資産に分類された株式は、IFRS第9号では既定により純損益を通じて公正価値で分類される。グループBPCEの保険子会社が個別に取消不能の選択を行った場合、当該有価証券は再分類不能なその他の包括利益（OCI）による公正価値に分類される。

償却原価で測定される金融資産を、損益または資本を通じ公正価値で測定される区分に再分類することは、これらの資産の評価方法の違いおよび基準の遡及適用により、グループBPCEの連結資本に正味の影響を与える。2022年1月1日時点で、この影響は252百万ユーロとなる。

IFRS第9号に基づく予想損失に対する減損の適用は、グループBPCEの保険子会社にとってさほど重要ではない。

以下の表は、2022年1月1日現在のIFRS第9号に基づく金融資産および金融負債に関する再分類および修正再表示に関連する主な影響を示している。グループBPCEは、2022年1月1日時点のすべての金融資産および負債にIFRS第9号の分類および測定原則を適用し、また、該当金融資産にIFRS第9号の信用リスク減損規定をすべて適用することを決定した。2022年1月1日から2022年12月31日までの間に保有される金融資産に関して、経営モデルの変更や大きな動きがない場合、この表は、2023年1月1日時点のIAS第39号とIFRS第9号との間の再分類内容も反映している。

2023年1月1日現在、IAS第39号からIFRS第9号への移行が自己資本に与える影響はマイナス455百万ユーロに上る。この影響は主に、IAS第39号では償却原価で、IFRS第9号では公正価値で測定される投資に対する金利上昇の影響によるものである。2023年1月1日現在のこれらの証券の公正価値と2022年12月31日現在の償却原価による測定の差額が、IAS第39号からIFRS第9号への移行が資本に与える影響の大半を占める。

2023年1月1日現在の信用リスク減損に関し、IAS第39号からIFRS第9号への移行は、資本にマイナス151百万ユーロの影響を与える。

単位：百万ユーロ	変動の影響（IFRS第9号）					IFRS第9号 / IFRS第17号 に基づく2022 年1月1日現在 の公表済貸借 対照表
	IAS第39号 / IFRS 第4号に基づく 2021年12月31日 現在の公表済貸借 対照表	満期予想信用 損失の価値調	IFRS第17号適 用の影響	IFRS第9号 / IFRS第17号 に基づく2022 年1月1日現在 の公表済貸借 対照表		
	評価	整額				
	対照表	対照表	対照表	対照表		
保険事業投資						保険業務への金融投資
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	34,775	17,865			52,640	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産
うち公正価値で測定し純損益に計上する取引業務にかかわる金融資産	4,364	18,206			22,570	うち公正価値で測定し純損益に計上する取引業務または類似業務にかかわるもの
うち資本性金融商品						うち資本性金融商品
うち有価証券形態の負債性金融商品 ^{(1)(a)}	4,348	18,206			22,555	うち有価証券形態の負債性金融商品
うち純損益を通じて公正価値で測定すると指定されたもの	30,412	(30,412)				うち純損益を通じて公正価値で測定すると指定されたもの
うち有価証券形態の負債性金融商品	7,857	(7,857)				うち有価証券形態の負債性金融商品
うち資本性金融商品 ^(c)						
うちユニットリンク保険契約を裏付け資産とする投資 ^{(1)(b)}	22,555	(22,555)				
	///	30,070			30,070	うち純損益を通じて公正価値で測定されるべき金融資産
	///	6,514			6,514	うち資本性金融商品
	///	23,556			23,556	うち債務金融商品
ヘッジ目的デリバティブ						ヘッジ目的デリバティブ
売却可能金融資産	62,986	(16,044)			46,942	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
負債性金融商品 ^{(1)(d)}	62,754	(16,306)			46,448	負債性金融商品
資本性金融商品 ^(e)	231	263			494	資本性金融商品
償却原価で測定する銀行および類似機関に対する貸付金および債権	707	0	(0)	0	707	償却原価で測定する貸付金および債権
償却原価で測定する顧客に対する貸付金および債権	12,712	(191)	(3)	(11,338)	1,185	償却原価で測定する貸付金および債権
	///					うち有価証券形態の負債性金融商品
満期保有目的金融資産 ^(f)	1,136	(1,136)			///	
投資不動産	1,893	(345)		89	1,637	投資不動産
保険契約および金融契約に関連する負債に対する再保険者および再々保険者持分	18,632			(18,632)		
保険および受再保険取引から発生する債権	1,941			(1,941)		
出再保険取引から発生する債権	55			(55)		
繰延契約獲得費用	385			(385)		
保険業務関連投資合計	135,228	150	(3)	(32,263)	103,112	保険業務に関連する金融投資合計

⁽¹⁾ UCITS受益証券を含む。

^(a) IFRS第9号で、SPPI基準の非適合により「トレーディング活動から生じる損益を通じて公正価値で測定する金融資産」に分類されたUCITS受益証券は4,348百万ユーロとなる。

^(b) 22,020百万ユーロのUCITSは、IFRS第9号では非基本的負債性商品とみなされるため、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」に分類される。

^(c) IFRS第9号で、SPPI基準（注記8.3.4参照）の非適合により「純損益を通じて公正価値で測定されるべき金融資産」に再分類されたUCITS受益証券は0百万ユーロとなる。

^(d) 負債性商品は、数百万ユーロが「資本を通じて公正価値で測定する金融資産」に、46,448百万ユーロが「損益を通じて公正価値で測定する金融資産」に再分類された。

^(e) 資本性商品は、231百万ユーロが「損益を通じて公正価値で測定する金融資産」に再分類された。

^(f) 負債性商品は、1,133百万ユーロが「資本を通じて公正価値で測定する金融資産」に、3百万ユーロが「損益を通じて公正価値で測定する金融資産」に再分類された。

8.1.3 2022年12月31日現在の公表済貸借対照表から2023年1月1日現在の修正再表示後貸借対照表への調整表

	2022年12月31日現在の公表済貸借対照表	IFRS第17号およびIFRS第9号の修正再表示	2023年1月1日現在の修正再表示後貸借対照表
単位：百万ユーロ			
資産			
現金および中央銀行への預け金	171,318		171,318
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	192,751		192,751
ヘッジ目的デリバティブ	12,700		12,700
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	44,284		44,284
償却原価で測定する有価証券	27,650		27,650
償却原価で測定する銀行および類似機関に対する貸付金および債権	97,694	(1)	97,694
償却原価で測定する顧客に対する貸付金および債権	826,953	(9)	826,943
金利リスクのヘッジ対象ポートフォリオの再評価差額金	(6,845)		(6,845)
保険業務関連投資	125,783	(125,783)	
保険業務に関連する金融投資	///	93,509	93,509
発行した保険契約 - 資産	///	1,100	1,100
保有する再保険契約 - 資産	///	8,507	8,507
当期税金資産	706	(0)	706
繰延税金資産	4,951	128	5,078
未収収益およびその他の資産	14,423	(83)	14,339
売却目的で保有する非流動資産	219		219
繰延利益分配	4,752	(4,752)	///
関連会社に対する投資	1,674	(81)	1,594
投資不動産	750		750
有形固定資産	6,077		6,077
無形資産	1,087		1,087
のれん	4,207		4,207
資産合計	1,531,134	(27,466)	1,503,668

	2022年12月31日現在の公表済貸借対照表	IFRS第17号およびIFRS第9号の修正再表示	2023年1月1日現在の修正再表示後貸借対照表
単位：百万ユーロ			
負債			
中央銀行	9		9
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	184,747	110	184,857
ヘッジ目的デリバティブ	16,286	84	16,370
負債証券	243,373	7	243,380
銀行および類似機関に対する債務	139,117	25	139,142
顧客に対する債務	693,970		693,970
金利リスクのヘッジ対象ポートフォリオの再評価差額金	389		389
発行した保険契約 - 負債	///	94,651	94,651
保有する再保険契約 - 負債	///	108	108
当期税金負債	1,806	1	1,808
繰延税金負債	1,966	86	2,052
未払費用およびその他の負債	20,087	434	20,522
売却目的で保有する非流動資産に関連する負債	162		162
保険契約に関連する負債	122,831	(122,831)	///
引当金	4,901		4,901
劣後債務	18,932		18,932
株主持分	82,558	(143)	82,415
親会社の持分所有者に帰属する持分	82,079	(143)	81,936
株式資本および資本剰余金	28,692		28,692
連結持分合計	48,845	(176)	48,669
資本に直接認識される利得および損失	591	238	829
当期純利益	3,951	(205)	3,746
非支配持分	479	(0)	479
負債および株主持分の合計	1,531,134	(27,466)	1,503,668

8.1.4 2022年度上半期の公表済損益計算書から2022年度上半期の修正再表示後損益計算書への調整表

	2022年度上半期 の公表済損益計 算書	IFRS第17号およ びIFRS第9号の 修正再表示	2022年度上半期 の修正再表示後 損益計算書
単位：百万ユーロ			
受取利息および類似収益	11,686	(10)	11,676
支払利息および類似費用	(6,696)	(0)	(6,696)
受取手数料	5,909	(0)	5,909
支払手数料	(887)	90	(797)
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の正味利得または損失	1,404	2	1,406
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品の正味利得または損失	139	1	139
償却原価で測定する金融資産の認識の中止に伴う正味利得または損失	(11)		(11)
保険業務からの純収益	1,565	(1,565)	///
発行した保険契約からの収益	///	2,194	2,194
発行した保険契約に関する費用	///	(1,651)	(1,651)
保有する再保険事業に関する収益および費用	///	(143)	(143)
保険業務に関連する正味投資利益	///	4,793	4,793
発行した保険契約に係る金融収益または金融費用	///	(766)	(766)
保有する再保険契約に係る金融収益または金融費用	///	(3,987)	(3,987)
保険業務に関連する金融投資における信用リスクの費用	///	(18)	(18)
その他の活動からの収益	598	1	599
その他の活動の費用	(562)	97	(465)
銀行業務純収益	13,144	(963)	12,181
営業費用	(8,577)	702	(7,875)
有形固定資産および無形資産の減価償却、償却および減損	(634)	20	(614)
営業総利益	3,933	(241)	3,692
信用リスクコスト	(881)	25	(856)
営業収益	3,051	(216)	2,835
関連会社および共同支配企業の純利益に対する持分	31	(16)	16
その他の資産の利得または損失	48	0	48
税引前利益	3,130	(232)	2,899
法人所得税	(976)	55	(921)
当期純利益	2,154	(176)	1,978
非支配持分	(40)	(0)	(40)
親会社の持分所有者に帰属する当期純利益	2,114	(176)	1,937

8.1.5 2022年度上半期の公表済包括利益から2022年度上半期の修正再表示後包括利益への調整表

	2022年度上半 期の公表済包 括利益	IFRS第17号およ びIFRS第9号の 修正再表示	2022年度上半期 の修正再表示後 包括利益
単位：百万ユーロ			
当期純利益	2,154	(176)	1,978
純損益に再分類可能な項目	(984)	794	(189)
為替換算調整額	398		398
純損益に再分類可能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の再評価差額金	(1,016)		(1,016)
保険業務関連の売却可能金融資産の再評価差額金	(1,385)	1,385	///
純損益に再分類可能なヘッジ目的デリバティブの再評価差額金	622	1	622
保険業務の純損益に再分類可能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の再評価差額金	///	(6,851)	(6,851)
純損益に再分類可能なその他の包括利益に含まれる保有する保険契約の再評価差額金	///	6,520	6,520
純損益に再分類可能なその他の包括利益に含まれる保有する再保険契約の再評価差額金	///	(10)	(10)
その他の包括利益に直接認識される関連会社の利得および損失に対する持分	(77)	24	(53)
関連する税金	474	(274)	200
純損益に再分類不能な項目	540	(56)	484
確定給付年金制度に係る再評価差額金（または数理計算上の差異）	374		374
純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融負債に係る自己の信用リスクの再評価差額金	622		622
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の再評価差額金	(238)	1	(237)
その他の包括利益に直接認識される関連会社の利得および損失に対する持分	1	(2)	(2)
保険業務関連のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の再評価差額金	///	(73)	(73)
直接連動型有配当保険契約の再評価 - 再分類不能	///		
関連する税金	(219)	19	(200)
資本に直接認識される利得および損失	(444)	738	294
包括利益	1,711	562	2,273
親会社の持分所有者に帰属	1,673	562	2,235
非支配持分	38	0	38

ちなみに、再分類不能項目の引当金繰入額は、2022年上半期修正再表示後ではマイナス24百万ユーロである。

8.1.6 保険契約の移行額

会計原則

IFRS第17号は、遡及的に適用される。現行の保険契約は、移行日に以下の3つの方法のうちの1つを用いて再測定された。

- ・ 完全遡及アプローチ (FRA (Full Retrospective Approach))

完全遡及アプローチ (FRA) は、保険契約の各グループについて、IFRS第17号が契約の当初から常に適用されていたかのように定義、認識および測定することを規定するものである。

グループBPCEはこの手法を、主にPAAアプローチの対象となる契約および再保険契約のポートフォリオに、および直近事業年度では債権者保険および保証契約のポートフォリオに採用した。

利用可能なデータからこの方法を適用できない場合、以下の二つの方法を使用することができる。

- ・ 修正遡及アプローチ (MRA)

修正遡及アプローチ、すなわちMRA (Modified Retrospective Approach) は、過度なコストや労力をかけずに入手した合理的かつ正当化可能な情報の使用に基づき、FRAアプローチによって得られた結果に可能な限り近い結果を得ることを目的とした遡及的手法である。MRAアプローチでは、以下のような計算の簡略化が可能である。

- ・ 当初認識時の契約グループの評価：特に、IFRS第17号は、移行日に在庫のある契約グループの集計レベルを定義する際に、年次コホートを廃止することを可能にしている。グループBPCEは、MRAアプローチが採用されている契約ポートフォリオについて、この簡素化を採用している
- ・ 一般的アプローチを用いて測定された契約の移行日におけるCSMの測定：当初認識日におけるCSMは、まず、移行日における将来フローの見積りに基づき測定され、当初認識日から移行日までの間の実際のフローについて調整される。移行日のCSMは、当初認識日のCSMを当初認識日から移行日までの間に補償単位を用いて償却したものである。当初計上日における割引率は、移行日以前の少なくとも3年間の観察可能な利回り曲線を用いて、または観察可能な利回り曲線と推定曲線との平均差を用いて決定することができる。最後に、当初計上日における非金融リスクの調整は、移行日における非金融リスク調整を、移行日前に予想されるリスクを除去することにより調整して決定しなければならない。グループBPCEは、これらの簡素化を、一般的アプローチの対象となる、移行アプローチでMRAが採用された契約のポートフォリオについて採用した。補償単位に関する規定は、移行日時点の契約と移行後の契約に対し、均一に適用された
- ・ VFAアプローチを用いて測定された契約の移行日におけるCSMの測定：当初計上日時点のCSMは、まず、移行日における契約の原資産の公正価値から、移行日における将来キャッシュ・フローの見積りを控除した金額に基づいて測定され、手数料および賦課金、当初計上日から移行日までの期間に関連する非金融リスクに関する調整額の変動を加味される。移行日のCSMは、当初認識日のCSMを当初認識日から移行日までの間に補償単位を用いて償却したものである。グループBPCEは、これらの簡素化を、一般的アプローチの対象となる、移行アプローチでVFAが採用された契約のポートフォリオについて採用した。補償単位および相互補填に関する規定は、移行日時点の在庫契約と移行後の在庫契約に対し一貫して適用された
- ・ 保険金融収益または保険金融費用の測定：MRAアプローチは、金融収益または金融費用の内訳を使用する場合、契約グループの割引率の決定およびその他の包括利益 (OCI) の計算を簡素化する。IFRS第17号で認められているように、グループBPCEは、移行期間中、主に、退職貯蓄契約のポートフォリオについては原資産項目と同等のOCIを使用し、MRA法を使用して測定されたその他のポートフォリオについてはゼロを使用してきた。
- ・ グループBPCEはこの手法を、特に、貯蓄年金、債権者保険 (一部のポートフォリオの直近事業年度を除く) および認可された主要再保険契約のポートフォリオに採用した。
- ・ 公正価値アプローチ (FVA (Fair Value Approach))

公正価値アプローチ、いわゆるFVA (Fair Value Approach) は、過去のキャッシュ・フローを考慮することなく、移行日時点で入手可能なデータにのみ依拠する。

公正価値アプローチでは、移行日における保険契約グループの公正価値と同日に測定された履行キャッシュ・フローとの差額として、契約上のサービス・マージンを測定する。

グループBPCEは、重要でない特定の複数年の個人リスク保険および債権者保険ポートフォリオ、ならびに主要な出再保険契約の1つについて、この方法を採用している。

グループBPCEは、移行日における保険および出再保険の負債の測定について、主に修正遡及アプローチおよび公正価値アプローチを適用しているが、これは業務上の制約（過去のデータの入手可能性など）があるためである。

	保険契約：一般的アプローチと変動手数料アプローチ（VFA）			
	移行日に完全遡及アプローチにより評価した契約およびその他の契約	移行日に修正遡及アプローチにより評価した契約	移行日に公正価値アプローチにより評価した契約	合計
単位：百万ユーロ				
2022年1月1日時点の契約上のサービスマージンの帳簿価額	1,082	5,471	18	6,570

8.2 保険事業の損益計算書に対する注記

会計原則

IFRS第17号は、損益計算書に新たな集計の表示を導入しており、特に保険サービス損益と保険からの金融収益・金融費用を区別する。

同基準はまた、出再保険契約名目でも、これらの集計を個別に表示することも求めている。

保険契約に直接帰属する費用は、営業費用、減価償却費、償却費および減損費用としてではなく、NBIで表示される。

IFRS第17号は、契約の履行に直接起因するキャッシュ・フローとそうでないキャッシュ・フローを区別することを求めている。実際には、契約の履行に起因するキャッシュ・フローのみが負債の評価に含まれ、IFRS第17号が要求する集計で表示される。帰属可能キャッシュ・フローと帰属不能キャッシュ・フローに区別に関する問題は、主に間接費をめぐるものである。間接費の帰属性は、IFRS第17号では定義されていないため、体系的かつ合理的な方法による費用の配分に基づいて決定された。帰属費用の一部は、IFRS第17号では取得原価に分類される。

投資要素（これは、被保険事象の発生の有無にかかわらず、あらゆる状況において企業が保険契約に基づき証券名義人に払い戻す義務のある金額に相当する）は、損益計算書から除外される。投資要素は、主にグループBPCEにおいてVFAで評価される契約に関連する。

同基準は、損益計算書において資産と負債の影響により一貫性を持たせるために、金融および資本の収益または費用を、その期間の保険の金融収益または費用の間で配分するオプション（分解オプションまたはOCIオプション）を提供している。一般的アプローチまたはPAAアプローチを用いて評価された契約については、当初の割引率（またはVFAモデルの対象とならない契約および参加型再保険契約については実効金利に基づく割引率）での割引の解消が損益計算書に表示され、現在の割引率の変動が資本に表示されることになる。直接連動型有配当保険契約（VFA）については、このオプションにより、原資産に対応する金融収益の額と同額を、しかし逆方向の保険金融費用に計上することが可能になる。残余の金融費用は資本に直接認識される。このオプションはポートフォリオごとに適用される。

発行した保険契約について、グループBPCEは、このオプションをVFA手法においては体系的に、一般的手法およびPAA手法においては大半に適用する。特定の再保険契約にも同様に適用する。

VFAアプローチを使用して評価される直接連動型有配当保険契約については、同基準では、以下のオプション（リスク軽減オプション）が認められている。

- ・ 損益を通じて公正価値で測定され補償項目として使用されるデリバティブおよび非デリバティブ金融商品の評価と、このオプションが存在しなければCSMに配分されるであろう補償対象金融商品の評価とのミスマッチを縮小する。
- ・ 損益またはOCIに影響を及ぼす出再保険契約に影響する財務上の起源の変動間のミスマッチを縮小する（再保険におけるVFAアプローチの適用不可能性）一方、補償されるVFA契約の財務上の変動はCSMに配分される。

グループBPCEは、主な売買契約によって提供される補償名目の貯蓄に対しこのオプションを有効にしている。

グループBPCEは、IFRS第17号で認められている通り、非金融リスクに関する調整額の変動を保険事業からの収益と保険事業からの金融収益または金融費用に配分することを選択した。

国際会計基準に従って作成された銀行セクターの連結財務書類の様式に関する2022年4月8日付ANC勧告第2022-01号は、保険業務に関連する金融投資を貸借対照表の資産に別掲し、保険業務に関連する正味投資利益を損益計算書に別掲することを任意で認めるものである。グループBPCEは、現在適用している表示方法と同様のこの表示方法を適用した。

2022年4月8日のANC勧告2022-01は、銀行業務と保険業務を分離した金融コングロマリット内の保険業務の業績を反映させるため、保険業務の金融投資の信用リスク費用を別個の行に分離し、「発行した保険契約の金融収益または金融費用」および「保有する再保険契約に係る金融収益または金融費用」の項目の後に表示することも要請している。

8.2.1 発行した保険契約からの収入

会計原則

発行した保険契約からの収益（認可された再保険契約を含む）は、当該会計年度の保険および投資サービスの提供を反映する。その結果、PAAアプローチの場合を除き、プレミアムは損益計算書に表示されなくなった。

この集計には、一般的アプローチおよびVFAアプローチで評価された契約が含まれる、

- ・ 当期の給付および費用の見込額の公表（投資要素を除く）
- ・ 非金融リスク調整の戻入
- ・ 提供したサービスに対応する契約上のサービスマージンの償却
- ・ 獲得キャッシュ・フローの償却
- ・ 保険事業からのその他の収益、特に現在および過去のサービスに関連するプレミアムに対する実績調整を含む。

この集計には、PAAアプローチで評価される契約については、期間に配分される予定のプレミアムの額が含まれる。

単位：百万ユーロ	2023年度上半期	2022年度上半期修正再表示後
当期の給付および費用の見込額の公表	618	592
非金融リスク調整の戻入	79	55
契約サービスマージンの償却	494	414
獲得キャッシュ・フローの償却	68	65
その他の収入項目	3	44
発行した保険契約からの収益（PAAを除く）	1,263	1,171
発行した保険契約からの収益 - PAA	1,051	1,023
発行した保険契約からの収益合計	2,314	2,194

8.2.2 発行した保険契約のサービス費用

会計原則

発行した保険契約に関する費用（発行した再保険契約を含む）は以下を含む。

- ・ 発生したサービスおよび費用（投資要素の返済を除く）。これらの費用には、特に保険金請求費用、帰属する管理手数料、営業費用のうち発行した保険契約に帰属する分担金、または減価償却費および減損費用が含まれ、これらはIFRS第17号に基づいてNBIに表示される。
- ・ 不利な要素の計上および戻入、すなわち、赤字契約グループの損失およびその戻入
- ・ 契約獲得費用の償却、および当期と過去サービス契約獲得費用に対する実績調整。

単位：百万ユーロ	2023年度上半期	2022年度上半期修正再表示後
発生したサービスおよび費用	(1,420)	(1,335)
不利な要素の計上および戻入	(12)	(108)
契約獲得費用	(223)	(208)
発行した保険契約のサービス費用合計	(1,656)	(1,651)

8.2.3 保険業務に関連する正味投資利益

会計原則

この勘定科目には、IFRS第9号に従って測定される保険金融投資からの純利益およびIAS第40号に従って測定される保険投資不動産からの純損益が含まれる。

IFRS第9号で適用される会計原則は、一般的な会計原則については注記2.5.1に、特定の会計原則については注記4に記載されている。

IAS第40号が適用される保険投資不動産は、取得原価または公正価値で測定され、直接連動型有配当保険契約の基礎となる不動産の場合、公正価値の変動は損益計算書で認識される。

単位：百万ユーロ	2023年度上半期	2022年度上半期修正再表示後
受取利息および類似収益	542	676
支払利息および類似費用	(21)	(26)
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の正味利得または損失	1,973	(4,695)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品の正味利得または損失	(1)	4
投資不動産の純損益	(32)	53
保険業務に関連する正味投資利益合計	2,461	(3,987)

8.2.4 発行した保険契約の金融収益または金融費用

会計原則

純損益に計上される発行した保険契約の金融収益または金融費用には、特に以下のものが含まれる。

- ・ 割引解消の影響。これは、一般的アプローチおよびPAAアプローチを用いて評価した契約について、期首時点の現行レートによる契約の割引の解消に相当する。
- ・ 一般的アプローチおよびPAAアプローチで評価した契約について、現在の割引率および経済環境の変化が及ぼす影響
- ・ 直接連動型有配当保険契約の保険金融収益または保険金融費用（VFA）。これは原資産項目の公正価値の変動に対応する。
- ・ リスク軽減オプションの効果（注記8.2会計方針参照）。これにより、このオプションがなければCSMに繰り入れられる項目がVFAで損益として計上される
- ・ 分解オプションまたはOCIオプションの適用に関する、純損益に認識される項目の資本への再分類（注記8.2会計方針参照）。

資本に認識される発行した保険契約の金融収益または金融費用には、分解オプションの適用を反映する。

単位：百万ユーロ	2023年度上半期	2022年度上半期修正再表示後
割引解消の効果	8	60
純損益に認識される金利および経済環境の変化	31	497
直接連動型有配当保険契約の保険金融収益または金融費用	(2,743)	10,276
リスク軽減オプションの効果	45	247
純損益に認識される項目の資本への再分類 ⁽¹⁾	254	(6,287)
純損益に認識される発行した保険契約の金融収益または金融費用	(2,405)	4,793
資本に認識される発行した保険契約の金融収益または金融費用	3,542	2,547
資本および純損益に認識される発行した保険契約の金融収益または金融費用合計	1,137	7,340

⁽¹⁾ リスク軽減のための資本への再分類を含む。

8.2.5 保険業務の性質・機能別間接費

会計原則

IFRS第17号は、保険契約に直接帰属する費用は、営業費用、減価償却費および減損費用としてではなく、NBIで表示されると規定している。保険契約に直接帰属しない間接費は、営業費用または減価償却費および減損費用として残る。

契約獲得費用に帰属する諸経費は、時間の経過を反映する基準に従い、契約期間にわたって分割される。グループBPCEでは、契約獲得費用は主にCSMと同じ比率で償却されるため、同じ補償単位を使用する。

単位：百万ユーロ	2023年度上半期	2022年度上半期修正再表示後
間接費の性質別内訳		
人件費	(154)	(143)
法人所得税以外の税金	(34)	(33)
外部サービス費用およびその他の営業費用	(134)	(125)
その他の管理費用	(167)	(158)
営業費用合計	(322)	(302)
無形資産および有形固定資産の減価償却費および減損費用	(19)	(21)
契約獲得費用に帰属する金額（償却額を除く）	24	27
保険業務の性質別間接費合計	(316)	(296)
間接費の機能別内訳⁽¹⁾		
帰属する契約獲得費用	(45)	(41)
帰属する損害管理費用	(74)	(64)
帰属する管理費用	(76)	(76)
帰属する財務管理費用	(10)	(7)
帰属するその他の間接費	(28)	(25)
帰属しない間接費	(84)	(82)
保険業務の機能別間接費合計	(316)	(296)

⁽¹⁾ 保険事業体の保険契約に関する諸経費（手数料を除く）。

8.3 保険活動の貸借対照表に対する注記

会計原則

貸借対照表上、IFRS第17号に基づく契約に関連するコミットメントは、資産側または負債側のIFRS第17号に基づくポートフォリオの帳簿価額の位置付けおよび契約の種類に従って表示される（直接保険契約および出再保険についてはIFRS第17号に基づくポートフォリオの帳簿価額を、出再保険契約についてはIFRS第17号に基づくポートフォリオの帳簿価額をそれぞれ別個に表示）。

IFRS第17号に基づく契約に関連するコミットメントの帳簿価額には、IFRS第4号では別個に表示されていた出再保険取引に関連する債権・債務も含まれる。

グループBPCEは、2022年4月8日付ANC勧告第2022-01号（注記8.2）により承認されたとおり、保険業務に関連する金融投資を貸借対照表の資産に別掲し、保険業務に関連する正味投資利益を損益計算書に別掲するオプションを適用している。

保険金融投資（投資不動産を除く）に適用される会計原則はIFRS第9号に基づくものであり、一般的な会計原則については注記2.5.1に、特定の会計原則については注記5に記載されている。

IAS第40号の適用範囲に属する保険投資不動産に適用される会計原則は、注記8.2.4に記載されている。

8.3.1 保険業務に関連する金融投資

	2023年6月30日	2022年12月31日修正再表示後
単位：百万ユーロ		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	52,244	50,229
ヘッジ目的デリバティブ	45	27
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	40,938	40,090
投資不動産	1,608	1,669
償却原価で測定する貸出金および債権	1,297	1,499
保険業務に関連する金融投資合計	96,133	93,514

8.3.2 投資不動産

	2023年6月30日			2022年12月31日修正再表示後		
	減価償却および減損損失の累計			減価償却および減損損失の累計		
単位：百万ユーロ	総額	額	純額	総額	額	純額
取得原価で計上される投資不動産	135	(16)	119	135	(16)	119
公正価値で計上される投資不動産	1,489		1,489	1,550		1,550
そのうちユニットリンク投資不動産	419		419	454		454
投資不動産合計	1,624	(16)	1,608	1,685	(16)	1,669

投資不動産の公正価値は、2022年12月31日時点の1,589百万ユーロに対し、2023年6月30日時点では1,630百万ユーロであった。

直接連動型有配当保険契約を表す原資産の公正価値は、2022年12月31日時点の1,586百万ユーロに対し、2023年6月30日時点では1,627百万ユーロであった。

8.3.3 その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

会計原則：注記5.2を参照

	2023年 6 月30日			2022年12月31日修正再表示後		
	回収および売却目的で保有する標準債務金融商品	その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定された資本性金融商品	合計	回収および売却目的で保有する標準債務金融商品	その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定された資本性金融商品	合計
単位：百万ユーロ						
負債証券	40,796	///	40,796	39,975	///	39,975
関連会社に対する投資	///	41	41	///	41	41
株式およびその他の持分証券	///	101	101	///	74	74
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値	40,796	142	40,938	39,975	115	40,090
うち、予想信用損失の減損	147	///	147	151	///	151
うち、資本を通じて公正価値で測定する金融資産に関して資本に直接認識された損益（税引前）	(5,272)	14	(5,258)	(5,698)	3	(5,694)

その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定された資本性金融商品

	2023年 6 月30日		2022年12月31日修正再表示後	
	期間中に認識された配当金		期間中に認識された配当金	
単位：百万ユーロ	期末時点に保有されていた資本性金融商品の公正価値		期末時点に保有されていた資本性金融商品の公正価値	
非上場および非連結関連会社投資	41		41	
その他の資本性金融商品	101	0	74	3
合計	142	0	115	3

当期中、「連結準備金」内の公正価値の再分類はなかった。

8.3.4 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

会計原則：注記5.1.1を参照

	2023年 6 月30日				2022年12月31日修正再表示後			
	トレーディング および類似 業務を構成す ると見なされ る金融資産 (3)	純損益を通じ て公正価値で 測定されるべ き金融資産 (1)(2)	公正価値で測 定すると指定 された金融資 産(4)	合計	トレーディング および類似 業務を構成す ると見なされ る金融資産 (3)	純損益を通じ て公正価値で 測定されるべ き金融資産 (1)(2)	公正価値で測 定すると指定 された金融資 産(4)	合計
単位：百万ユーロ								
証券	24,559	27,657	6	52,222	22,695	27,470	40	50,205
負債性金融商品	24,559	22,228	6	46,793	22,695	22,133	40	44,868
資本性金融商品		5,429		5,429		5,337		5,337
ヘッジ目的デリバティブ 以外のデリバティブ	22			22	25			25
合計	24,581	27,657	6	52,244	22,720	27,470	40	50,230

(1) SPPI基準を満たさない場合に純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に区分するためにグループBPCEが用いている基準は注記2.5.1に記載されている。

(2) 損益を通じて公正価値で測定する必要のある金融商品には、22,228百万ユーロの非基本債務金融商品（非SPPI）、および資本の部を通じて測定する選択がなされていない資本性金融商品が含まれる。

(3) そのうちユニットリンク投資は総額24,559百万ユーロ

(4) 「会計上のミスマッチ」の場合のみ。

2023年 6 月30日現在、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は主にユニットリンク投資（UCITSまたはFCPR）および非標準UCITSから構成される。

非基本資産（非SPPI）は、基本的に非標準UCITSに相当する。

8.3.5 償却原価で測定する資産

会計原則：注記5.3を参照

	2023年 6 月30日	2022年12月31日修正 再表示後
単位：百万ユーロ		
償却原価で測定する銀行に対する貸付金または債権	316	484
償却原価で測定する顧客に対する貸付金および債権	982	1,016
減損	(1)	(1)
償却原価で測定する資産合計	1,297	1,499

[次へ](#)

8.3.5 償却原価で測定する資産

会計原則：注記5.3を参照

	2023年 6 月30日	2022年12月 31日修正再表示
単位：百万ユーロ		
償却原価で測定する銀行に対する貸付金および債権	316	484
償却原価で測定する顧客に対する貸付金および債権	982	1,016
減損	(1)	(1)
償却原価で測定する資産合計	1,297	1,499

8.3.6 公正価値で測定する保険業務に関連する金融投資の公正価値ヒエラルキー

会計原則：注記9.1を参照

	2023年 6 月30日			
	活発な市場にお ける相場 (レベル1)	観察可能データ を使用する評価 技法 (レベル2)	観察不能データ を使用する評価 技法 (レベル3)	合計
単位：百万ユーロ				
金融資産				
デリバティブ	6	17		23
金利デリバティブ		3		3
株式デリバティブ	6			6
為替デリバティブ		14		14
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 売買目的保有	6	17		23
負債性金融商品	6			6
負債証券	6			6
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 公正価値オプション	6			6
負債性金融商品	8,494	7,603	6,131	22,228
負債証券	8,494	7,603	6,131	22,228
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 非SPPI	8,494	7,603	6,131	22,228
資本性金融商品	2,554	562	2,314	5,429
株式およびその他の持分証券	2,554	562	2,314	5,429
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 売買目的保有資産を除く	2,554	562	2,314	5,429
負債性金融商品	35,956	1,941	2,899	40,796
負債証券	35,956	1,941	2,899	40,796
資本性金融商品	94		48	142
株式およびその他の持分証券	94		48	142
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	36,050	1,941	2,947	40,938
為替デリバティブ		45		45
ヘッジ目的デリバティブ		45		45
公正価値で測定する保険業務に関連する金融投資合計	47,109	10,168	11,392	68,669

	2022年12月31日修正再表示			合計
	活発な市場にお ける相場	観察可能データ を使用する評価 技法	観察不能データ を使用する評価 技法	
	(レベル1)	(レベル2)	(レベル3)	
単位：百万ユーロ				
金融資産				
デリバティブ	15	10		25
金利デリバティブ	2	7		9
株式デリバティブ	13	2		15
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 売買目的保有	15	10		25
負債性金融商品	40			40
負債証券	40			40
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 公正価値オプション	40			40
負債性金融商品	10,626	9,280	2,227	22,133
負債証券	10,626	9,280	2,227	22,133
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 非SPPI	10,626	9,280	2,227	22,133
資本性金融商品	2,421	2,068	847	5,336
株式およびその他の持分証券	2,421	2,068	847	5,336
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 売買目的保有資産を除く	2,421	2,068	847	5,336
負債性金融商品	35,883	1,644	2,448	39,975
負債証券	35,883	1,644	2,448	39,975
資本性金融商品	66		49	115
株式およびその他の持分証券	66		49	115
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	35,949	1,644	2,497	40,090
為替デリバティブ		27		27
ヘッジ目的デリバティブ		27		27
公正価値で測定する保険業務に関連する金融投資合計	49,051	13,028	5,572	67,650

保険子会社の金融負債の公正価値のレベルは注記9.1.1の表に含まれる。

8.3.6.1 公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類された保険業務に関連する金融投資の分析

単位：百万 ユーロ	当期中に認識された利得および損失				当期中に実行した取引			当期中に行った振替			2023年6 月30日
	損益計算書に計上										
	2023年1 月1日	組替 の取引	報告日時 点におい て進行中 の取引	報告日時 点に貸借 対照表か ら除かれ た取引	自己資 本	購入／発 行	売却／償還	他のレ ベルか らの （へ）振 替	他の報告 区分への 振替	その他の 変動	
金融資産											
負債性金融商品	2,227		152	18		496	(175)	63	3,336	13	6,131
負債証券	2,227		152	18		496	(175)	63	3,336	13	6,131
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 非SPPI	2,227		152	18		496	(175)	63	3,336	13	6,131
資本性金融商品	847		7	388		201	(174)		1,045	(0)	2,314
株式およびその他の持分証券	847		7	388		201	(174)		1,045	(0)	2,314
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 売買目的保有資産を除く	847		7	388		201	(174)		1,045	(0)	2,314
負債性金融商品	2,448		12	(1)	21	99	(42)	2	359		2,899
貸付金											
負債証券	2,448		12	(1)	21	99	(42)	2	359		2,899
資本性金融商品	49				1			(1)			48
株式およびその他の持分証券	49				1			(1)			48
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	2,497		12	(1)	21	99	(42)	1	359		2,947
公正価値で測定する保険業務に関連する金融投資合計	5,572		171	405	21	796	(391)	64	4,740	13	11,392

レベル3の保険子会社の金融負債は注記9.1.2の表に含まれる。

	当期中に認識された利得および損失			当期中に実行した取引		当期中に行った振替			
	損益計算書に計上								
	2022年 1月 1日修正 再表示	報告日時 報告日時 点におい て進行中 の取引	報告日時 点に貸借 対照表か ら除かれ た取引	自己資本	購入／発 行	売却／償 還	他のレベ ルからの 他の報告 区分への 振替	（への） その他の 振替	2022年12 月31日修 正再表示
単位：百万ユーロ		組替							
金融資産									
負債性金融商品	2,049	(304)	(3)		713	(422)	173	21	2,227
負債証券	2,049	(304)	(3)		713	(422)	173	21	2,227
純損益を通じて公正価値 で測定する金融資産 - 非 SPPI	2,049	(304)	(3)		713	(422)	173	21	2,227
資本性金融商品	648	60	0		71	(7)	88	(13)	847
株式およびその他の持分 証券	648	60	0		71	(7)	88	(13)	847
純損益を通じて公正価値 で測定する金融資産 - 売 買目的保有資産を除く	648	60	0		71	(7)	88	(13)	847
負債性金融商品	2,539	(38)	(3)	(575)	889	(315)	(48)		2,448
貸付金									
負債証券	2,539	(38)	(3)	(575)	889	(315)	(48)		2,448
資本性金融商品	(197)			3	3		(37)	277	49
株式およびその他の持分 証券	(197)			3	3		(37)	277	49
その他の包括利益を通じ て公正価値で測定する金 融資産	2,342	(38)	(3)	(573)	891	(315)	(37)	(48)	2,497
公正価値で測定する保険 業務に関連する金融投資 合計	5,039	(281)	(5)	(573)	1,675	(745)	(37)	213	5,572

8.3.6.2 公正価値ヒエラルキー間の振替の内訳

次表に表示されている振替金額は、当該振替直前の評価額である。

単位：百万ユーロ	2023年度上半期					
	～から	レベル1	レベル1	レベル2	レベル2	レベル3
	～へ	レベル2	レベル3	レベル1	レベル3	レベル1
金融資産						
負債性金融商品		222	798	37	2,813	12
負債証券		222	798	37	2,813	12
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 非SPPI		222	798	37	2,813	12
資本性金融商品			4		1,041	1
株式およびその他の持分証券			4		1,041	1
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 売買目的保有資産を除く			4		1,041	1
負債性金融商品		1,189	68	390	720	320
負債証券		1,189	68	390	720	320
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		1,189	68	390	720	320
公正価値で測定する保険業務に関連する金融投資合計		1,410	870	427	4,573	332

保険子会社の金融負債の公正価値ヒエラルキー間の振替は、注記9.1.3の表に含まれる。

単位：百万ユーロ	2022年度上半期 修正再表示					
	～から	レベル1	レベル1	レベル2	レベル2	レベル3
	～へ	レベル2	レベル3	レベル1	レベル3	レベル1
金融資産						
負債性金融商品		8				10
負債証券		8				10
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 非SPPI		8				10
資本性金融商品		25				91
株式およびその他の持分証券		25				91
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 売買目的保有資産を除く		25				91
負債性金融商品		1,544		40		48
負債証券		1,544		40		48
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		1,544		40		48
公正価値で測定する保険業務に関連する金融投資合計		1,577		40	91	10

8.3.6.3 償却原価で測定する保険業務に関連する金融投資の貸借対照表上の公正価値

会計原則：注記9.2を参照

	2023年 6 月30日	2022年12月31日 修正再表示
単位：百万ユーロ	公正価値	公正価値
銀行に対する貸付金および債権	316	484
顧客に対する貸付金および債権	981	1,015
償却原価で測定する保険業務に関連する金融投資合計	1,297	1,499

8.3.7 保険資産および保険負債

単位：百万ユーロ	2023年 6 月30日	2022年12月31日 修正再表示
保険資産	10,479	9,579
発行した保険契約 - 一般的アプローチ	1,270	1,036
発行した保険契約 - VFA	11	
発行した保険契約 - PAA を除く	1,281	1,036
発行した保険契約 - PAA	93	36
保有する再保険契約 - PAA	436	445
保有する再保険契約 - 一般的アプローチ	8,670	8,062
保険負債	101,685	94,760
発行した保険契約 - 一般的アプローチ	2,887	2,809
発行した保険契約 - VFA	97,075	90,288
発行した保険契約 - PAA を除く	99,961	93,097
発行した保険契約 - PAA	1,536	1,555
保有する再保険契約 - PAA	53	15
保有する再保険契約 - 一般的アプローチ	134	93
合計	91,206	85,181

8.3.7.1 項目別の保険契約正味帳簿価額変動表 - 一般的アプローチと変動手数料アプローチ (VFA)

	項目別の調整：一般的アプローチと変動手数料アプローチ (VFA)			
	将来キャッシュ・フローの最善の見積り	非金融リスクの調整	契約上のサービス・マージン	合計
単位：百万ユーロ				
2023年1月1日現在の保険契約の正味帳簿価額	83,982	1,724	6,355	92,061
保険資産 - 発行した保険契約 - 一般的アプローチとVFAアプローチ	(2,167)	399	733	(1,036)
うち、カバー期間前の獲得キャッシュ・フローとして認識された項目		///	///	
保険負債 - 発行した保険契約 - 一般的アプローチとVFAアプローチ	86,150	1,325	5,622	93,097
うち、カバー期間前の獲得キャッシュ・フローとして認識された項目		///	///	
カバー期間前の獲得キャッシュ・フローとして認識された項目を除く保険契約の期首正味帳簿価額	83,982	1,724	6,355	92,061
当期中におけるサービス費用に関連する変動	483	(34)	(494)	(45)
契約上のサービス・マージンの償却	///	///	(494)	(494)
非金融リスクの調整の戻入	///	(80)		(80)
実績調整	483	47	1	530
将来におけるサービス費用に関連する変動	(1,075)	145	951	21
当期中に認識した新規契約	(424)	105	324	6
仮定の変更が契約上のサービス・マージンに与える影響	(670)	44	627	
不利な契約に係る損失および損失戻入を生じさせる仮定の変更による影響	19	(4)	///	15
過去のサービス費用に関連する変動	(456)	(25)	///	(482)
保険サービス損益	(1,048)	85	457	(506)
保険からの金融収益または金融費用	2,662	13	(46)	2,629
純損益に認識される保険からの金融収益または金融費用	2,423	7	(46)	2,385
うち、為替換算差額		///	///	
資本に認識される保有する保険契約の金融収益または金融費用	239	6	///	245
包括利益に認識される変動合計（資本に含まれる）	1,614	98	412	2,124
当期中におけるキャッシュ・フロー ⁽¹⁾	4,341	///	///	4,341
保険業務に係る保険債権・債務の変動およびその他の変動 ⁽²⁾	(96)	35	215	155
カバー期間前の獲得キャッシュ・フローとして認識された項目を除く保険契約の期末正味帳簿価額	89,843	1,857	6,982	98,680
保険資産 - 発行した保険契約 - 一般的アプローチとVFAアプローチ	(2,571)	436	854	(1,281)
うち、カバー期間前の獲得キャッシュ・フローとして認識された項目		///	///	
保険負債 - 発行した保険契約 - 一般的アプローチとVFAアプローチ	92,412	1,421	6,128	99,961
うち、カバー期間前の獲得キャッシュ・フローとして認識された項目		///	///	
2023年6月30日現在の保険契約の正味帳簿価額	89,843	1,857	6,982	98,680

⁽¹⁾ 保険業務に係る保険債権・債務の変動を除く。

⁽²⁾ うち、出再保険取引から生じる債権および債務の変動マイナス28百万ユーロ、その他の変動182百万ユーロを含む。

8.3.7.2 カバー単位別の保険契約正味帳簿価額変動表 - 一般的アプローチと変動手数料アプローチ (VFA)

	カバー単位別の調整：一般的アプローチと変動手数料アプローチ (VFA)			
	残存カバーに係る負債			
	不利な契約の 損失部分を除 く残存カバー に係る負債	不利な契約の 損失部分	発生保険金負 債	合計
単位：百万ユーロ				
2023年1月1日現在の保険契約の正味帳簿価額	91,229	177	409	91,815
保険資産 - 発行した保険契約 - 一般的アプローチとVFAアプローチ	(1,328)		290	(1,038)
うち、カバー期間前の獲得キャッシュ・フローとして認識された項目		///	///	
保険負債 - 発行した保険契約 - 一般的アプローチとVFAアプローチ	92,558	177	119	92,854
うち、カバー期間前の獲得キャッシュ・フローとして認識された項目		///	///	
カバー期間前の獲得キャッシュ・フローとして認識された項目を除く保険契約の期首正味帳簿価額	91,229	177	409	91,815
保険業務からの収益	(1,263)	///	///	(1,263)
保険業務関連費用	70	12	675	757
発生したサービスおよび費用 - 現在のサービス	///	(9)	1,157	1,148
契約獲得費用	70	///	///	70
発生したサービスおよび費用 - 過去のサービス	///	///	(482)	(482)
不利な契約に係る損失部分の認識および戻入	///	21	///	21
保険サービス損益	(1,193)	12	675	(506)
保険からの金融収益または金融費用	2,617		12	2,629
純損益に認識される保険からの金融収益または金融費用	2,380		4	2,384
うち、為替換算差額			///	
資本に認識される保有する保険契約の金融収益または金融費用	237	///	8	245
包括利益に認識される変動合計（資本に含まれる）	1,424	12	687	2,124
投資要素	(4,114)	///	3,784	(330)
当期におけるキャッシュ・フロー ⁽¹⁾	9,252		(4,581)	4,671
受取保険料	9,240	///	///	9,240
当期中に既存契約グループに関して支払われた獲得キャッシュ・フロー	12	///	///	12
支払われたサービスおよび費用（獲得キャッシュ・フローを除くが、投資要素を含む）	///	///	(4,581)	(4,581)
保険業務に係る保険債権・債務の変動およびその他の変動 ⁽²⁾	284		(128)	155
カバー期間前の獲得キャッシュ・フローとして認識された項目を除く保険契約の期末正味帳簿価額	98,076	189	170	98,435
保険資産 - 発行した保険契約 - 一般的アプローチとVFAアプローチ	(1,578)		294	(1,284)
うち、カバー期間前の獲得キャッシュ・フローとして認識された項目		///	///	
保険負債 - 発行した保険契約 - 一般的アプローチとVFAアプローチ	99,654	189	(124)	99,719
うち、カバー期間前の獲得キャッシュ・フローとして認識された項目		///	///	
2023年6月30日現在の保険契約帳簿価額	98,076	189	170	98,435

⁽¹⁾ 保険業務に係る保険債権・債務の変動を除く。

⁽²⁾ うち、出再保険取引から生じる債権および債務の変動マイナス28百万ユーロ、その他の変動181百万ユーロを含む。

8.3.7.3 カバー単位別の保険契約正味帳簿価額変動表 - PAAアプローチ（簡便的アプローチ）

	カバー単位別の調整：保険料配分アプローチ（PAA）				
	残存カバーに係る負債		発生保険金負債		合計
	不利な契約の損失部分を除く残存カバーに係る負債	不利な契約の損失部分	将来キャッシュ・フローの最善の見積り	非金融リスクの調整	
単位：百万ユーロ					
2023年1月1日現在の保険契約の正味帳簿価額	(212)	0	1,514	189	1,490
保険資産 - 発行した保険契約 - PAA	(68)	0	4	0	(64)
うち、カバー期間前の獲得キャッシュ・フローとして認識された項目	(28)	///	///	///	(28)
保険負債 - 発行した保険契約 - PAA	(144)	0	1,510	189	1,555
うち、カバー期間前の獲得キャッシュ・フローとして認識された項目	0	///	///	///	0
カバー期間前の獲得キャッシュ・フローとして認識された項目を除く保険契約の期首正味帳簿価額	(185)	0	1,514	189	1,518
保険業務からの純収益	(1,051)	///	///	///	(1,051)
保険業務関連費用	175	0	732	(8)	899
発生したサービスおよび費用 - 現在のサービス	///	0	600	51	651
契約獲得費用	175	///	///	///	175
発生したサービスおよび費用 - 過去のサービス	///	///	132	(59)	73
不利な契約に係る損失部分の認識および戻入	///	0	///	///	0
保険サービス損益	(876)	0	731	(8)	(153)
保険からの金融収益または金融費用	0	0	30	0	30
純損益に認識される保険からの金融収益または金融費用	0	0	22	(1)	21
うち、為替換算差額	0	///	///	///	0
資本に認識される保有する保険契約の金融収益または金融費用	0	///	8	1	9
包括利益に認識される変動合計（資本を含む）	(876)	0	761	(8)	(123)
投資要素	0	///	0	0	0
当期におけるキャッシュ・フロー ⁽¹⁾	1,033	0	(704)	0	329
受取保険料	1,142	///	///	///	1,142
当期中に既存契約グループに関して支払われた獲得キャッシュ・フロー	(109)	///	///	///	(109)
支払われたサービスおよび費用（獲得キャッシュ・フローを除くが、投資要素を含む）	///	///	(704)	0	(704)
保険業務に係る保険債権・債務の変動およびその他の変動 ⁽²⁾	(225)	0	(35)	1	(259)
カバー期間前の獲得キャッシュ・フローとして認識された項目を除く保険契約の期末正味帳簿価額	(253)	0	1,536	182	1,465
保険資産 - 発行した保険契約 - PAA	(105)	0	5	1	(99)
うち、カバー期間前の獲得キャッシュ・フローとして認識された項目	(6)	///	///	///	(6)
保険負債 - 発行した保険契約 - PAA	(176)	0	1,531	182	1,537
うち、カバー期間前の獲得キャッシュ・フローとして認識された項目	0	///	///	///	0
2023年6月30日現在の保険契約の正味帳簿価額	(281)	0	1,536	182	1,437

⁽¹⁾ 保険業務に係る保険債権・債務の変動を除く。

⁽²⁾ うち、出再保険取引から生じる債権および債務の変動マイナス441百万ユーロ、その他の変動182百万ユーロを含む。

8.3.8 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

IFRS第7号により要求される保険子会社の損益を通じて公正価値で測定する金融負債に関する情報は、注記5.1.2に含まれる。

8.3.9 銀行および類似機関ならびに顧客に対する債務

IFRS第7号により要求される保険子会社の信用機関および顧客に対する債務に関する情報は、注記5.7に含まれている。

8.3.10 負債証券

IFRS第7号により要求される保険子会社の負債証券に関する情報は、注記5.6に含まれる。

8.3.11 劣後債務

IFRS第7号により要求される保険子会社の劣後債務に関する情報は、注記5.10に含まれる。

8.4 リスク・エクスポージャー

8.4.1 信用リスクの減損

信用リスクの減損は注記7に記載されている。

8.4.2 金融資産およびコミットメントの帳簿価額総額および予想信用損失の変動

8.4.2.1 その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る帳簿価額総額および信用損失の変動

	ステージ1		ステージ2		ステージ3		合計	
	帳簿価額総額	予想信用損失の減損	帳簿価額総額	予想信用損失の減損	帳簿価額総額	予想信用損失の減損	帳簿価額総額	予想信用損失の減損
単位：百万ユーロ								
2022年12月31日現在 残高修正再表示	39,056	(23)	938	(26)	132	(102)	40,126	(151)
組成および取得	2,202	(5)	56				2,258	(5)
認識の中止（償還、売却および債務免除）	(1,680)		(18)	3			(1,698)	3
金融資産の振替	119		(121)	2			(2)	2
S1への振替	119		(121)	2			(2)	2
その他の変動 ⁽¹⁾	244		6	4	10		260	4
2023年6月30日現在 残高	39,941	(28)	861	(17)	142	(102)	40,944	(148)

⁽¹⁾ 債権の償却、信用リスク・パラメーターの変動、為替変動および連結範囲の変更に伴う変動を含む。

8.4.2.2 償却原価で測定する銀行に対する貸付金および債権に係る帳簿価額総額および信用損失の変動

	ステージ1		ステージ2		合計	
	予想信用損失の減損		予想信用損失の減損		予想信用損失の減損	
単位：百万ユーロ	帳簿価額総額		帳簿価額総額		帳簿価額総額	
2022年12月31日現在残高修正再表示	434		50		485	
組成および取得	70				70	
認識の中止（償還、売却および債務免除）	(223)				(223)	
その他の変動 ⁽¹⁾	(16)				(16)	
2023年6月30日現在残高	265		50		315	

⁽¹⁾ 債権の償却、信用リスク・パラメーターの変動、為替変動および連結範囲の変更に伴う変動を含む。

8.4.2.3 償却原価で測定する顧客に対する貸付金および債権に係る帳簿価額総額および信用損失の変動

	ステージ1		ステージ2		合計	
	予想信用損失の減損		予想信用損失の減損		予想信用損失の減損	
単位：百万ユーロ	帳簿価額総額		帳簿価額総額		帳簿価額総額	
2022年12月31日現在残高修正再表示	870		146		1,016	
組成および取得	5		1		6	
認識の中止（償還、売却および債務免除）	(21)				(21)	
その他の変動 ⁽¹⁾	(13)		(5)		(18)	
2023年6月30日現在残高	841		142		983	

⁽¹⁾ 債権の償却、信用リスク・パラメーターの変動、為替変動および連結範囲の変更に伴う変動を含む。

8.4.3 市場リスク

IFRS第7号により要求される市場リスク管理に関する開示は、本国届出書類の第6章「リスク要因および管理 - 市場リスク」に記載されている。

8.4.4 流動性リスク

IFRS第7号により要求される市場リスク管理に関する開示は、本国届出書類の第6章「リスク要因および管理 - 流動性リスク、金利リスクおよび為替リスク」に記載されている。

8.4.5 保険リスク

IFRS第7号により要求される市場リスク管理に関する開示は、本国届出書類の第6章「リスク要因および管理」に記載されている。

注記 9 金融資産および負債の公正価値

要点

このセクションでは、IFRS第13号「公正価値測定」に定義される金融商品の公正価値の測定に関する原則およびグループBPCE各社が使用している金融商品の価値の測定方法を説明する。

金融資産および負債は、貸借対照表上、公正価値または償却原価のいずれかで計上される。償却原価で測定される項目は、注記にその公正価値の指標を示している。

活発な市場において相場価格で取引される金融商品については、その公正価値は当該相場価格に等しく、公正価値ヒエラルキーのレベル1に相当する。

活発な市場で取引されていないその他の金融商品の公正価値は、特に貸付金、借入金および店頭デリバティブ取引を含めて、広く一般に使用されるモデルや観察可能なデータを基礎に置いた評価技法を用いて計算され、公正価値ヒエラルキーのレベル2に相当する。社内データや独自モデルが使用される場合には（公正価値ヒエラルキーのレベル3）、独立の統制機能を用いて、入手した価額の検証を行う。

公正価値の決定

一般原則

金融商品の公正価値とは、評価日時点で、市場参加者間の標準的な独立第三者取引において、資産を売却するために受け取るであろう価格または負債を移転するために支払うであろう価格をいう。

すなわち公正価値は出口価格に基づき決定される。

当初認識日において、公正価値は取引価格であるのが通常であることから、当該資産を購入するために支払う価格または当該負債を引き受けるために受領する価格が公正価値となる。

その後の測定においては、当該資産および負債の見積公正価値は、当該公正価値の計算に用いられるすべてのインプットが市場参加者の用いる取引価格と一致するように、第一義的には観察可能な市場データに基づいていなければならない。

この場合、公正価値は、ミッド・マーケットプライスならびに当該金融商品およびそれに付随するリスクに応じて決定される追加的評価調整から構成される。

ミッド・マーケットプライスは以下を用いて得られる。

- 金融商品についての活発な市場での公表価格がある場合における当該金融商品の相場価格。ある金融商品についての活発な市場における公表価格があるとみなされるのは、相場価格が証券取引所、ディーラー、ブローカー、業界団体、価格サービス提供者または規制当局から容易かつ定期的に入手可能であり、かつ当該価格が独立第三者間取引として主要な市場（そうでなければ最も有利な市場）で経常的に発生する実際の取引を表している場合である。
- 金融商品の市場が活発でない場合、公正価値は評価技法を用いて決定される。用いられる評価技法は、適切な観察可能な入力データを最大限使用し、観察不能な入力データの使用を最小限に抑えなければならない。評価技法においては、直近取引からの観察可能なデータ、類似金融商品の公正価値、割引キャッシュ・フロー分析、オプション価格設定モデルを参照することができる。複合金融商品の場合には社内評価モデルを、価格設定データまたは市場データが利用不能な場合には、観察不能なデータを参照することができる。

追加的評価調整に含まれるのは、評価における不確実性に関連する諸要因（市場リスクプレミアムや信用リスクプレミアムなど）であり、主要市場での売却に伴う発生費用を勘案するための調整である。

主な追加的評価調整は以下のとおりである。

買呼値 / 売呼値の調整 - 流動性リスク

当該調整は買呼値と売呼値の差額をいい、売却費用にあたる。すなわち当該調整は、一方の市場参加者が他方の市場参加者により提示されている価格でポジションを取得または売却するリスクについて、当該一方の市場参加者により要求されているコストを反映したものである。

モデルの不確実性についての調整

当該調整は使用する評価技法の不完全性、特に観察可能な市場インプットが入手可能な場合でも考慮されていないリスク要因を勘案する。これが該当するのは、当該金融商品固有のリスクが同商品の評価決定に用いた観察可能な市場データに顕現したリスクと異なる場合である。

インプットの不確実性についての調整

評価技法に用いられる価格またはインプットのなかには、出口価格を決定する上で、観察が困難であるか、あるいは当該価格またはインプットが十分に定期的に入手できない場合がある。このような状況下においては、当該金融商品の公正価値の評価に際して同一のインプットについて異なる価額が市場参加者により使われる可能性があることを反映するための調整が必要な場合がある。

信用評価調整（CVA）

当該調整は、カウンターパーティーの信用の質を考慮していない評価に適用される。これはカウンターパーティーの債務不履行リスクに係る損失の評価額に相当し、グループBPCEが取引時価の全額を回収できない場合を考慮するための調整である。

CVAの算定手法は、市場実務で専門家が用いる市場インプットに主にに基づいており、計算対象先である全セグメントのカウンターパーティーについてあてはまる。流動性のある市場のインプットがない場合、同手法はカウンターパーティーの類型、格付および地域に応じて代理インプットを利用している。

資金調達評価調整（FVA）

FVAの調整は、無担保または不完全担保のOTCデリバティブに関連する流動性のコストを考慮に入れることを目的とした調整である。担保が付されているヘッジ目的デリバティブにおいては、将来に支払うまたは受け取るマージンコールに対する資金調達または借り換えの必要性によって生じる調整である。将来の資金調達／借り換えの必要性（つまり、エクスポージャーが満期になるまで）の測定は、無担保デリバティブおよび流動性スプレッド曲線に関する将来の予想エクスポージャーに基づいて行われる。

債務評価調整（DVA）

DVAはCVAと対称をなし、デリバティブの負債評価に関してカウンターパーティーにとっての損失の評価額に相当する。DVAはグループBPCEの信用の質が当該金融商品の評価に対して与える影響を示す。DVAは、期間中のBPCEの当該期間内のゼロクーポン・スプレッドの流動性を勘案しつつ、同等のサンプル金融機関のゼロクーポン・スプレッドの観察に基づくものである。DVA調整は資金調達評価調整（FVA）を考慮した後に行う。

活発な市場の決定

市場が活発であるか否かは次の基準を用いて決定する。

- ・ 市場活動水準および動向（発行市場の活動水準を含む。）
- ・ 類似の市場取引について観察された過去の価格データの蓄積期間の長さ
- ・ サービス提供者の価格情報のカバー状況
- ・ 買呼値と売呼値の値幅の大小
- ・ 価格ボラティリティの変化の大小（時間の経過に伴う変化、または異なる市場参加者間における変化）

評価の統制システムについては本国届出書類のセクション6.8「市場リスク」に記載されている。

公正価値ヒエラルキー

IFRS第13号は、財務報告上、金融および非金融商品に適用される公正価値を、評価に用いられるモデルおよびインプットの観察可能性を反映する公正価値ヒエラルキーに分類することを要求している。公正価値ヒエラルキーは、以下の三つの公正価値レベルで表される。

- レベル1：公正価値が、活発な市場における同一の資産または負債の相場価格を用いて直接的に算定される
- レベル2：公正価値が、市場で重要なパラメーターが直接的または間接的に観察可能な評価技法を用いて算定される
- レベル3：公正価値が、評価に重要な影響を与える可能性の高い範囲で、一般に認められていない評価モデルおよび／または観察不能な市場パラメーターに基づいて算定される

デリバティブについては、主に金利リスク、為替リスク、信用リスク、株式リスクなど、支配的なリスク要因に応じて公正価値が区分されている。

レベル1：流動性の高い市場における相場価格を用いる評価

レベル1は、活発な市場での直接的に使用可能な相場価格に基づき公正価値が決定される金融商品から構成される。

レベル1に主に含まれるのは、証券取引所に上場されているか、または他の活発な市場において継続的に売買されている有価証券、組織化された市場で売買されるデリバティブ（先物、オプション等）のうち流動性が立証されているもの、および純資産価額が日次ベースで計算され、報告されるUCITS受益証券である。

レベル2：観察可能な市場モデルおよびインプットを用いる評価

公正価値のレベル2は、公正価値のレベル1で言及した金融商品以外の金融商品であって、かつ金融商品の満期日まで直接的に観察可能なインプット（価格）または間接的に観察可能なインプット（価格から算出される。）のいずれかを組み込んだ評価技法を用いて測定する金融商品から構成される。これには主として以下が含まれる。

単純な金融商品：

ほとんどの店頭デリバティブ、スワップ、信用デリバティブ、金利先渡契約、キャップ、フロアーおよびブレーンバニラ・オプションは、活発な市場（すなわち売買が経常的に発生する流動性の高い市場）で売買されている。

これらの金融商品は、一般に認められたモデル（割引将来キャッシュ・フロー法、ブラック&ショールズ・モデル、補間法）を用いて、直接的に観察可能なインプットに基づき評価される。

これらの金融商品は、モデルが用いられる範囲およびインプットの観察可能性について文書化している。

レベル2のインプットを用いて測定する金融商品には以下も含まれる。

- ・ レベル1に分類される有価証券より流動性が低い有価証券であって、相応数の活発なマーケット・メーカーにより提示される第三者価格に基づいて公正価値が決定される有価証券。当該価格は経常的に観察可能であれば必ずしもその価格で取引が実行可能であることを要しない（価格は主に情報サービス業者による提供または市場コンセンサスのデータベース）。これらの基準を充足しない場合は、当該有価証券は公正価値のレベル3に分類される。
- ・ 活発な市場における相場価格がない有価証券であって、その公正価値が観察可能な市場データ（例：上場されている同業他社の市場データの使用、または市場において広く用いられる技法に基づく利益マルチプル法）に基づいて決定されるもの。
- ・ 純資産価額が日次ベースで計算され、公表されていないが、経常的に報告がなされるか直近取引に基づく観察可能なデータが提示されるUCITS受益証券。
- ・ 公正価値で測定すると指定された負債性金融商品は、基礎となるデリバティブがレベル2に分類される場合にはレベル2に分類される。
- ・ 「発行体の信用リスク」も観察可能と考える。発行体の信用リスクの測定は、イールドカーブおよび再評価スプレッドなどのインプットを用いた割引将来キャッシュ・フロー法に基づく。当該評価は証券ごとの想定元本残高と感応度の合計に相当し、コールの有無および再評価スプレッド（過去の決算日の場合と同じように2022年12月31日現在のBPCE現物売呼値カーブに基づく。）と発行スプレッドの平均との差額を勘案している。当初の満期が1年未満の発行については、自己の信用リスクの変動は通常僅少である。

複雑な金融商品：

一部のハイブリッドおよび/または長期金融商品は、一般に認められたモデルを使用し、イールドカーブ、オプションのインプライド・ボラティリティ階層、市場コンセンサス・データまたは活発な店頭市場取引などの観察可能なデータから得られる市場インプットに基づき測定される。

これらの金融商品の公正価値を決定するために用いられる主要モデルを、商品の種類別に以下に記載する。

- ・ エクイティ型商品：エクイティ型商品は、通常、その特性により選択するモデルが決まる。

エクイティ型商品に使用される主なモデルは、ローカル・ボラティリティ・モデル、ハル・アンド・ホワイト単因子（H&W1F）モデルと組み合わせたローカル・ボラティリティ・モデルおよびローカル確率ボラティリティ（LSV）モデルであり、単一または複数の基礎数値の枠組みで利用可能である。

ローカル・ボラティリティ・モデルは、ボラティリティを時間と原資産の価格の関数として扱い、その主な特性は、市場データから導かれるオプションのインプライド・ボラティリティを行使価格との関連で考察する点にある。

H&W1Fと組み合わせたローカル・ボラティリティ・ハイブリッド・モデルは、上述したローカル・ボラティリティ・モデルと後述するハル・アンド・ホワイト単因子型固定利付モデル（固定利付商品の項を参照）との合成である。

LSVモデルは、基礎資産とそのボラティリティ（合計2因子）を合わせたディフュージョンに基づいており、すべてのバニラオプションとの整合性を確保するためにローカル・ボラティリティ関数（デコレーターと呼ばれる。）を用いている。

- ・ 固定利付商品：固定利付商品は、通常、その特性により選択するモデルが決まる。

固定利付商品の評価および管理に用いられる主なモデルは、ハル・アンド・ホワイト単因子（H&W1F）モデル、ハル・アンド・ホワイト2因子（H&W2F）モデルおよびハル・アンド・ホワイト単因子確率ボラティリティ（H&W1FVS）モデルである。

H&W1Fモデルは、バニラ金利オプションで調整された単一のガウス因子でイールドカーブをモデル化するために用いられる。

H&W2Fモデルは、バニラ金利オプションとスプレッド・オプション型商品で調整された二つの因子でイールドカーブをモデル化するために用いられる。

H&W1VSモデルは、イールドカーブを表すガウス因子とそのボラティリティの両方をモデル化するために用いられる（例えば株式についてのLSVモデル）。

- ・ 為替商品：為替商品は、通常、その特性により選択するモデルが決まる。

為替商品の評価および管理に用いられる主なモデルは、ローカル・ボラティリティ・モデルおよび確率ボラティリティ・モデル（例えば株式についてのLSVモデル）、ならびに為替を基礎数値とするモデルと国内外金利のイールドカーブを把握するための二つのハル・アンド・ホワイト単因子型クレジット・モデルを組み合わせたハイブリッド・モデルである。

- ・ 信用デリバティブ：信用デリバティブは、通常、その特性により選択するモデルが決まる。

信用デリバティブ商品の評価および管理に用いられる主なモデルは、ハル・アンド・ホワイト単因子型クレジット・モデル（H&W1Fクレジット）およびハイブリッド・バイハル・アンド・ホワイト・レート/クレジット・モデル（Bi-H&Wレート/クレジット）である。

H&W1Fクレジット・モデルは、ガウス因子を使用してクレジットカーブ（CDSカーブ）のディフュージョンを可能にする。

Bi-H&Wレート/クレジット・モデルは、相関するガウス因子を使用してイールドカーブとクレジットカーブの両方のディフュージョンを可能にする。

- ・ コモディティ商品：コモディティ商品は、通常、その特性により選択するモデルが決まる。

コモディティ商品の評価および管理に用いられる主なモデルは、ブラック&ショールズ・モデルであり、ローカル・ボラティリティおよびハル・アンド・ホワイト単因子（H&W1F）と組み合わせたローカル・ボラティリティとの合成である。これは、コモディティ商品系の取引を管理するための複数の基礎数値を有するフレームワークに対するモデル全般に及ぶバージョンである。

ブラック&ショールズ・モデルは、原資産の対数正規型ダイナミクスと決定論的なボラティリティの仮定に基づいている。

ローカル・ボラティリティ・モデルは、ボラティリティを時間と基礎数値の価格の関数として扱い、その主な特性は、市場データから導かれるオプションのインプライド・ボラティリティを行使価格との関連で考察する点にある。

H&W1Fモデルは、上述のローカル・ボラティリティ・モデルとハル・アンド・ホワイト単因子型固定利付モデルとの合成で構成される（固定利付商品を参照）。

レベル2のすべての金融商品に関連するインプットは、観察可能であることが立証され、文書化されている。方法論的にはインプットの観察可能性は相互に不可分の以下の四つの基準に基づいている。

- ・ インプットは外部の情報源（主に、一般に認められた情報提供元）に由来すること。
- ・ 定期的に更新されること。
- ・ 直近の取引を表していること。
- ・ パラメーターの特性が関連取引の特性と同じであること。必要に応じて代替パラメーターを使用できる。ただし、かかる取決めの関連性が立証され、かつ文書化されている場合に限られる。

評価モデルを用いて得られた金融商品の公正価値は、流動性リスク（買呼値/売呼値）、カウンターパーティー・リスク、無担保または部分担保デリバティブの金融コストに関連するリスク、自己の信用リスク（負債デリバティブ・ポジションの測定）、モデリング・リスクおよびインプット・リスクを考慮して調整される。

これらの金融商品の取引により稼得された利幅は、直ちに純損益に認識する。

レベル3：観察不能な市場インプットを用いる評価

レベル3は、一般に認められていないモデルおよび/または評価に重要な影響を与える可能性のある観察不能な市場データに基づくモデルを用いて測定された金融商品から構成される。これには主として以下が含まれる。

- ・ 公正価値を観察可能なインプットを用いて決定することができない非上場株式
- ・ 活発な市場に上場されていないプライベート・エクイティ証券であって、「国際プライベート・エクイティ・バリュエーション」（IPEV）基準に準拠して市場参加者が通常用いるモデルにより公正価値で評価されるが、市場の変動に敏感であり、その公正価値の決定に判断を必ず伴うもの

- ・ 保険業務ラインにより保有される、仕組債または私募ポートフォリオに属する有価証券
- ・ レベル2に分類されないハイブリッド型株式、金利および為替デリバティブならびに信用デリバティブ
- ・ 流通市場価格が存在しないシンジケート予定の貸付金
- ・ 公正価値が専門家による査定に基づき決定される証券化プロセスの貸付金
- ・ 市場流動性のない「ロートレーディング」活動
- ・ 公正価値が複数基準アプローチ（すなわち賃料収益を市場金利で資本還元する方法と、市場の類似取引事例を比較する方法との組合せ）によって計算される投資不動産
- ・ デイ・ワン損益が繰延べられる金融商品
- ・ UCITS受益証券のうち、ファンドが評価日に直近のNAVを公表していないか、売却禁止期間を設けているか、または当該受益証券について観察される流動性の低さの点で利用可能な市場価格（NAV等）に大幅な調整を要求されるなどの制約があるもの。
- ・ 公正価値で測定すると指定された負債性金融商品は、基礎となるデリバティブがレベル3に分類される場合にはレベル3に分類される。関連する「発行体の信用リスク」は観察可能と見なされるためレベル2に分類される。
- ・ 信用補完者（モノライン保険会社）と締結したCDSについて評価減の測定に使用する評価モデルはカウンターパーティー・リスクに用いる信用評価調整（CVA）に類似している。当該モデルでは、エクスポージャーの予想される償却額および市場データに内包されるカウンターパーティー・スプレッドも考慮に入れている。
- ・ プレーンバニラのデリバティブも当該エクスポージャーが対象基礎通貨またはボラティリティ・レンジにより決定される流動性ホライズンを超過している場合には、公正価値のレベル3に分類される（例：一部の外国通貨オプションおよびボラティリティのキャップ／フロアー）。

ピラー に基づく要件に関する2013年6月26日付の欧州規則第575/2013号（CRR）を改正する2019年5月20日付の規則第2019/876号（CRR II）に従い、使用したモデルごとに、適用したストレステストおよび事後管理システム（内部モデルおよびモデリング手続の正確性および一貫性の検証）の説明を本国届出書類の第6章「リスク管理」に記載している。

IFRS第9号のもとでは、デイ・ワン利益は、市場参加者が値付けにおいて考慮する要素の変動によって発生した場合においてのみ（すなわち評価に使用するモデルおよびパラメーター・インプットが観察可能な場合に限り）認識されるものとしている。

選択された評価モデルが現在の市場慣行で認められていない場合、または用いたインプットのどれか一つでも観察可能ではなく、かつそれが金融商品の評価に重大な影響を与える場合、取引日の売買利益を直ちに損益計算書に認識することはできない。取引期間全体にわたり、または当該インプットが観察可能になるまで定額法で純損益に計上する。ただし、取引日に発生した損失は直ちに損益計算書に認識する。

2023年6月30日現在、デイ・ワン利益／損失の認識が繰延べられている金融商品は主に以下を含む。

- ・ 複数の基礎数値を有する仕組エクイティ商品およびインデックス商品
- ・ スポンサー・インデックスに連動する単一の基礎数値を有する仕組商品
- ・ シンセティック・ローン
- ・ ファンドに係るオプション（マルチアセットおよびミューチュアル・ファンド）
- ・ 仕組債商品
- ・ 証券化スワップ

次表は2023年6月30日現在の主要な観察不能なインプットと該当金融商品における価額の値域を示す。

金融商品のクラス	主要な商品タイプ	使用される評価技法	主要な観察不能なデータ	観察不能なデータの値域 最小 - 最大
金利デリバティブ	スティッキーCMS / ボラティリティ・ボンド	金利オプション評価モデル	平均回帰インプット	[0.5%、2.5%]
金利デリバティブ	コーラブル・スプレッド・オプションおよびコリドー・コーラブル・スプレッド・オプション	複数イールドカーブ因子の代表モデル	平均回帰スプレッド	[0%、30%]
金利デリバティブ	パーミューダー型アクリーティング		アクリーティング因子	[71%、94%]

金利デリバティブ	ボラティリティのキャップ／フロアー	金利オプション評価モデル	金利ボラティリティ	[29%、201%]
株式	単純型／複雑型の株式デリバティブ、株式バスケット型デリバティブまたは株式ファンド型デリバティブ	株式、株式バスケットまたは株式ファンドのオプションに係る様々な評価モデル	株式のボラティリティ	[8%、131%]
			ファンドのボラティリティ	[2%、66%]
			株式／株式間の相関関係	[7%、95%]
			不特定銘柄バスケットのレボ取引	[-0.75%、1.11%]
為替	為替デリバティブ	為替レート・オプション評価モデル	為替ボラティリティ	[5.551%、15.505%]
為替	長期PRDC / PRDKO / TARN	ハイブリッド型通貨／金利オプション評価モデル	為替レートと金利間の相関関係および長期ボラティリティ水準	[-40%、60%]
				[5.551%、15.505%]
信用	CDO	デフォルト率は対象基礎PFI債券の時に、回収率は格付機関の実績データに基づく。	資産間の相関関係、現物資産とデリバティブ資産のベース・スプレッド、回収率	[70%、80%]
信用	証券化スワップ	対象基礎ポートフォリオの期限前償還の仮定に基づく割引予想キャッシュ・フロー	期限前償還率	[27.6%、53.9%]
ハイブリッド	ハイブリッド型株式／債券／為替（FX）デリバティブ	株式、為替および金利ディフュージョンと連動するハイブリッド・モデル	株式／為替間の相関関係	[-99%、60%]
			株式／債券間の相関関係	[14.73%、30.41%]
			債券／為替間の相関関係	[-19%、44%]
為替	ヘルペティックス：長期オプションのストリップ、クオント・オプションのストリップ、デジタル・オプションのストリップ	ブラック&ショールズ・モデル	EUR / CHFおよびEUR / USD間の相関関係	[30%、40.27%]
	ヘルペティックス：オプション・スプレッドおよびデジタル・オプション・スプレッド	ガウス型コピュラ	USD / CHFおよびEUR / CHFの長期ボラティリティ	USD / CHFのボラティリティ：[8.5249%、11.1961%] EUR / CHFのボラティリティ：[6.9356%、8.46685%]

公正価値ヒエラルキーの振替に関する方針

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、財務、リスク管理および事業ラインの代表者からなる評価委員会によりレビューされ、認証を受ける。これに際し、同委員会は、定期的に行われる評価モデルおよび／またはインプットの観察可能性に関する調査に依拠する。

これらの公正価値レベル間の振替は、傘下の評価委員会にも提出され、2023年度上半期中に、OTCデリバティブおよび発行金融商品の公正価値レベル2への振替を検証した。これは、レベル3の取引範囲の拡大に伴い、評価モデルおよび／または観察不能パラメーターに重要性プロセスが自動的に適用されるためである。

なお、2022年12月31日時点で行われた主な組替として、手法の改良によるマージンコールのレベル2からレベル1への振替が挙げられる。

貸借対照表に公正価値で計上されていない金融商品

IFRS第13号は、貸付金を含む償却原価で計上されるすべての金融商品の公正価値および関連する公正価値レベルを財務書類に対する注記に開示するよう要求している。財務書類に対する注記に開示される公正価値を決定する評価方法を以下に記載する。

GFSの事業ライン、BPCEのキャッシュ・マネジメント・プールおよびケス・デパーニュ（貯蓄銀行）の金融ポートフォリオの資産および負債

償却原価で認識される与信および貸付金ならびにファイナンス・リースの支払債務

これらの金融商品の公正価値は、将来キャッシュ・フローを割引くことにより得られる。所与の貸付金に適用される割引率は、決算日時点においてグループBPCEが類似の特徴を持つ貸付金を類似のカウンターパーティーに供与する場合の金利である。利率およびカウンターパーティー・リスクの構成要素は再評価される。

レボ取引の公正価値は、予想キャッシュ・フローを報告日の市場金利に流動性スプレッドを加算したもので割引くことにより計算する。

IFRS第13号の基準を充足する相場価格が存在する場合は、当該相場価格が用いられる。

当初の期間が1年以内の貸付金の公正価値は、その帳簿価額であるとみなされる。これは期間が1年以内の金融資産および当座勘定に通常あてはまる。同様の条件の債権は、公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類される。関連会社に供与された貸付金および債権もレベル2に分類される。

借入金および貯蓄商品

GFS部門では、借入金および負債証券の公正価値の評価は、対象基礎商品の金利カーブおよびGFS部門の貸付金利と借入金利のスプレッドなどの決算日時点におけるインプットを用いた割引将来キャッシュ・フロー法に基づく。

1年以内に満期が到来する債務の公正価値は、その帳簿価額であるとみなされる。これらの負債は、公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類される。関連会社に対する債務についても同様である。

銀行および顧客に対する1年超の期間のその他の債務の公正価値は、報告日現在に観察された利率にグループBPCEの自己の信用リスクを加算したもので割引いた将来キャッシュ・フローの現在価値に等しいとみなされる。

取得原価で認識される投資不動産

投資不動産（保険会社が保有する投資不動産を除く。）の公正価値は、不動産業界で広く用いられる賃料収益還元法を用いて決定する。不動産に適用される資本還元率は、不動産の所在地、建物の質および種類、使用目的、所有形態、賃借人の質、賃貸借の特徴、利率ならびに不動産市場の競争状態など多数の要因に左右される。

リテール銀行業務の金融商品

貸借対照表に公正価値で計上されない金融商品については、公正価値の計算は参考情報の目的で提供されており、単なる見積りとして解釈されなければならない。

ほとんどの場合について示されている価額が実現する可能性は低く、一般的には実際に実現することはない。

当該公正価値はまた、財務書類に対する注記において参考情報として提供されているにとどまった。この価値は、リテール銀行業務を監視する目的の指標ではない。同業務の事業モデルは主に約定キャッシュ・フローの回収に基づく。

このため、以下の簡素化された仮定が用いられた。

特定の場合には資産・負債の帳簿価額が公正価値とみなされている。

これらには次のものが含まれる。

- ・ 短期金融資産および負債（当初の期間が1年以内）であって、金利リスクおよび信用リスクに対する感応度が期間中重要でないもの
- ・ 要求払負債
- ・ 変動金利の貸付金および借入金
- ・ 規制市場における取引（特に規制対象貯蓄商品）であって価格が当局により設定されるもの

リテール顧客向け貸付金の公正価値

貸付金の公正価値は、全期間中の元本および利息の将来支払額を割引く内部評価モデルに基づき測定される。特別な場合を除いて利率要素のみが再測定される。これは、信用マージンは当初設定時に確定しその後は再測定されないためである。期限前返済オプションは、貸付金の返済スケジュールの調整を通じてモデルに組み込まれる。

大企業、地方公共団体および金融機関向け貸付金の公正価値

貸付金の公正価値は、全期間中の元本および利息の将来支払額を割引く内部評価モデルを用いて測定される。利率要素は再測定される。信用リスク要素も（それが顧客関係責任者の使用する観察可能なデータを構成している場合には）再測定

される。そうでない場合には、リテール顧客に対する貸付金と同様、信用リスク要素は当初設定時に確定し、その後には再測定されない。期限前返済オプションは、貸付金の返済スケジュールの調整を通じてモデルに組み込まれる。

債務の公正価値

銀行および顧客に対する１年超の固定利付債務の公正価値は、報告日時点で観察された利率で割引いた将来キャッシュ・フローの現在価値に等しいとみなされる。自己の信用リスクは通常考慮しない。

9.1金融資産および負債の公正価値

9.1.1 金融資産および負債の公正価値ヒエラルキー

価格または評価モデルの種類ごとの金融商品の内訳は次表のとおりである。

単位：百万ユーロ	2023年6月30日			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
負債性金融商品	32,194	75,252	4,536	111,982
銀行および顧客に対する貸付金	11,183	71,059	4,176	86,418
負債証券	21,011	4,193	360	25,564
資本性金融商品	36,859	1,651	10	38,520
株式およびその他の持分証券	36,859	1,651	10	38,520
デリバティブ	1,047	38,690	1,336	41,073
金利デリバティブ		14,617	322	14,939
株式デリバティブ	941	2,584	387	3,912
為替デリバティブ	24	19,724	440	20,188
信用デリバティブ		1,160	88	1,248
その他のデリバティブ	82	606	98	786
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 売買目的保有(1)	70,100	115,593	5,881	191,575
デリバティブ	2	1,310	439	1,751
金利デリバティブ	2	1,021	438	1,461
為替デリバティブ		289	1	290
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 経済的ヘッジ	2	1,310	439	1,751
負債性金融商品	2,255	371	6,073	8,699
銀行および顧客に対する貸付金		279	2,042	2,321
負債証券	2,255	92	4,031	6,378
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 非基本	2,255	371	6,073	8,699
資本性金融商品	57	70	2,148	2,275
株式およびその他の持分証券	57	70	2,148	2,275
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 売買目的保有資産を除く	57	70	2,148	2,275
負債性金融商品	37,887	2,688	817	41,392
銀行および顧客に対する貸付金		77	17	94
負債証券	37,887	2,611	800	41,298
資本性金融商品	145	760	3,004	3,909
株式およびその他の持分証券	145	760	3,004	3,909
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	38,032	3,448	3,821	45,301
金利デリバティブ		10,728	1	10,729
為替デリバティブ		1,344		1,344
ヘッジ目的デリバティブ		12,072	1	12,073
公正価値で測定する金融資産合計	110,446	132,865	18,363	261,674

(1) 経済的ヘッジを除く。

単位：百万ユーロ	2023年6月30日			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融負債				
負債証券	23,730	89,082	42	112,854
デリバティブ	148	32,641	1,224	34,013
- 金利デリバティブ		12,109	463	12,572
- 株式デリバティブ	7	2,027	424	2,458
- 為替デリバティブ	9	16,856	165	17,030
- 信用デリバティブ		1,061	107	1,168
- その他のデリバティブ	132	588	65	785
その他の金融負債	11,325			11,325
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 - 売買目的保有(1)	35,203	121,723	1,266	158,192
デリバティブ	1	1,484	549	2,034
金利デリバティブ		1,065	539	1,604

株式デリバティブ	1		9	10
為替デリバティブ		419	1	420
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 - 経済的ヘッジ	1	1,484	549	2,034
負債証券		19,196	7,644	26,840
その他の金融負債	5,297			5,297
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 - 公正価値オプション	5,297	19,196	7,644	32,137
金利デリバティブ	3	12,946		12,949
為替デリバティブ		3,567		3,567
ヘッジ目的デリバティブ	3	16,513		16,516
公正価値で測定する金融負債合計	40,504	158,916	9,459	208,879

(1) 経済的ヘッジを除く。

2022年12月31日修正再表示 ⁽¹⁾				
単位：百万ユーロ	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
金融資産				
負債性金融商品	27,744	68,650	4,712	101,106
銀行および顧客に対する貸付金	14,337	65,390	4,368	84,095
負債証券	13,407	3,260	344	17,011
資本性金融商品	30,528	1,668	8	32,204
株式およびその他の持分証券	30,528	1,668	8	32,204
デリバティブ	699	43,781	2,071	46,551
金利デリバティブ		14,803	730	15,533
株式デリバティブ	623	2,946	355	3,924
為替デリバティブ	5	24,071	710	24,786
信用デリバティブ		818	116	934
その他のデリバティブ	71	1,143	161	1,375
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 売買目的保有⁽²⁾	58,971	114,098	6,792	179,861
デリバティブ		1,210	434	1,644
金利デリバティブ		1,142	431	1,573
株式デリバティブ				
為替デリバティブ		68	3	71
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 経済的ヘッジ		1,210	434	1,644
負債性金融商品				
負債証券				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 公正価値オプション				
負債性金融商品	2,244	331	6,358	8,933
銀行および顧客に対する貸付金		221	2,206	2,427
負債証券	2,244	110	4,152	6,506
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 非基本	2,244	331	6,358	8,933
資本性金融商品	156	31	2,125	2,311
株式およびその他の持分証券	156	31	2,125	2,311
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 売買目的保有資産を除く	156	31	2,125	2,311
負債性金融商品	37,909	1,560	852	40,321
銀行および顧客に対する貸付金		8	15	23
負債証券	37,909	1,552	837	40,298
資本性金融商品	331	826	2,806	3,963
株式およびその他の持分証券	331	826	2,806	3,963
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	38,240	2,386	3,658	44,284
金利デリバティブ		11,448		11,448
為替デリバティブ		1,252		1,252
ヘッジ目的デリバティブ		12,700		12,700
公正価値で測定する金融資産合計	99,636	130,756	19,342	249,734

(1) 保険業務に関連するIFRS第9号およびIFRS第17号の初度適用による影響を修正再表示したデータ。

(2) 経済的ヘッジを除く。

2022年12月31日修正再表示 ⁽¹⁾				
単位：百万ユーロ	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
金融負債				
負債証券	22,496	74,652	215	97,363
デリバティブ	151	43,792	1,800	45,743

- 金利デリバティブ	1	14,517	964	15,482
- 株式デリバティブ	6	2,679	394	3,079
- 為替デリバティブ	2	24,554	280	24,836
- 信用デリバティブ		694	129	823
- その他のデリバティブ	141	1,348	33	1,522
その他の金融負債	10,173	1		10,174
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 - 売買目的保有⁽²⁾	32,821	118,444	2,015	153,280
デリバティブ	1	2,023	534	2,558
金利デリバティブ		1,232	529	1,761
株式デリバティブ	1		2	3
為替デリバティブ		791	3	794
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 - 経済的ヘッジ	1	2,023	534	2,558
負債証券		15,110	9,176	24,286
その他の金融負債	4,564	12	48	4,624
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 - 公正価値オプション	4,564	15,122	9,224	28,909
金利デリバティブ		13,282		13,282
為替デリバティブ		3,004		3,004
ヘッジ目的デリバティブ		16,286		16,286
公正価値で測定する金融負債合計	37,385	151,875	11,774	201,034

⁽¹⁾ 保険業務に関連するIFRS第9号およびIFRS第17号の初度適用による影響を修正再表示したデータ。

⁽²⁾ 経済的ヘッジを除く。

9.1.2 公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類された金融資産および負債の内訳

単位：百万ユーロ	当期中に認識された利得および損失									2023年6月 30日
	当期中に実行した取引									
	当期中に行った振替									
	(1)									
	損益計算書に計上									
2023年1月1日	報告日時点		その他の 包括利益 に計上	購入／発行	売却／償還	他の報告区 分への振替	他のレベル からの／へ の振替(2)	その他の変 動(3)		
	報告日時点 において進 行中の取引	に貸借対照 表から除か れた取引								
金融資産										
負債性金融商品	4,712	207	18		4,945	(4,932)	(150)	(200)	(64)	4,536
銀行および顧客に対する貸付金	4,368	215	30		4,566	(4,714)		(226)	(63)	4,176
負債証券	344	(8)	(12)		379	(218)	(150)	26	(1)	360
資本性金融商品	8	(4)	1		192	(547)		351	9	10
株式およびその他の持分証券	8	(4)	1		192	(547)		351	9	10
デリバティブ	2,071	247	(235)		292	(604)		(381)	(55)	1,337
金利デリバティブ	730	24	(94)		41	(75)		(290)	(14)	322
株式デリバティブ	355	192	50		162	(376)		(1)	5	387
為替デリバティブ	709	11	(156)		10	(25)		(66)	(44)	439
信用デリバティブ	116	(14)			3	(10)		(7)	1	89
その他のデリバティブ	161	34	(35)		76	(117)		(17)	(4)	98
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産										
産 - 売買目的保有(4)	6,793	450	(216)		5,429	(6,085)	(150)	(230)	(110)	5,881
デリバティブ	433	11	1		45	(36)	24	(37)	(2)	439
金利デリバティブ	430	12	1		45	(36)	24	(37)	(2)	437
為替デリバティブ	3	(1)								2
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産										
産 - 経済的ヘッジ	433	11	1		45	(36)	24	(37)	(2)	439
負債性金融商品	6,359	153	(5)		1,401	(1,811)			(24)	6,073
銀行および顧客に対する貸付金	2,206	86	2		1,117	(1,349)			(21)	2,042
負債証券	4,153	67	(7)		284	(462)			(3)	4,031
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産										
産 - 非基本	6,359	153	(5)		1,401	(1,811)			(24)	6,073
資本性金融商品	2,124	141	(9)		258	(330)	1	(38)	1	2,148
株式およびその他の持分証券	2,124	141	(9)		258	(330)	1	(38)	1	2,148
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産										
産 - 売買目的保有資産を除く	2,124	141	(9)		258	(330)	1	(38)	1	2,148
負債性金融商品	853	12	17	4	91	(147)		(13)		817
銀行および顧客に対する貸付金	15				3	(1)				17
負債証券	838	12	17	4	87	(145)		(13)		800
資本性金融商品	2,805	444	40	(15)	178	(431)		(14)	(4)	3,003
株式およびその他の持分証券	2,805	444	40	(15)	178	(431)		(14)	(4)	3,003
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産										
金利デリバティブ		1								1
為替デリバティブ					1				(1)	
ヘッジ目的デリバティブ		1			1				(1)	

	当期中に認識された利得および損失				当期中に実行した取引		当期中に行った振替			2023年 6 月 30日
	(1) 損益計算書に計上									
	報告日時点						他のレベル からの / へ			
	報告日時点	に貸借対照	表から除か	括利益に計			他の報告区	の振替	その他の変	
	2023年 1 月	において進	れた取引	上	購入 / 発行	売却 / 償還	分への振替	(2)	動 (3)	
単位 : 百万ユーロ										
金融負債										
負債証券	215	(3)	13	35	(107)	(116)	4	1	42	
デリバティブ	1,800	53	(145)	238	(144)		(527)	(51)	1,224	
- 金利デリバティブ	964	10	(120)	20	(37)		(406)	32	463	
- 株式デリバティブ	394	(22)	(19)	181	(64)		(36)	(11)	423	
- 為替デリバティブ	280	47	4	9	(34)		(66)	(74)	165	
- 信用デリバティブ	129	(14)	(2)	1	(4)		(6)	3	107	
- その他のデリバティブ	33	32	(8)	27	(5)		(13)	(1)	65	
純損益を通じて公正価値で測定する金										
融負債 - 売買目的保有 (4)	2,015	50	(132)	273	(251)		(638)	(51)	1,266	
デリバティブ	534	39	(1)	28	(48)	6	(7)	(3)	548	
金利デリバティブ	529	14	(1)	28	(27)	6	(7)	(3)	539	
株式デリバティブ	2	27			(21)				8	
為替デリバティブ	3	(2)							1	
純損益を通じて公正価値で測定する金										
融負債 - 経済的ヘッジ	534	39	(1)	28	(48)	6	(7)	(3)	548	
負債証券	9,176	523	128	2,656	(2,797)		(1,984)	(58)	7,644	
その他の金融負債	48							(48)		
純損益を通じて公正価値で測定する金										
融負債 - 公正価値オプション	9,224	523	128	2,656	(2,797)		(1,984)	(106)	7,644	
金利デリバティブ		11	(7)		(5)			1		
ヘッジ目的デリバティブ		11	(7)		(5)			1		

(1) 損益計算書に計上された主な影響は注記4.3に記載されている。

(2) レベル3からの／への主な振替は注記9.1.3に記載されている。

(3) その他の変動には主に、連結範囲の変更の影響額および為替換算差額が含まれる。

(4) 経済的ヘッジを除く。

	当期中に認識された利得および損失				当期中に実行した取引		当期中に行った振替		
	(1) 損益計算書に計上								
	報告日時点に						他のレベル		
	報告日時点に	貸借対照表か	その他の包				からの／へ	その他の変	2022年12月
2022年1月	おいて進行中	ら除かれた取	括利益に計		他の報告区		分への振替	の振替	動(3)
単位：百万ユーロ	1日	の取引	引	上	購入／発行	売却／償還	分への振替	の振替	31日
金融資産									
負債性金融商品	4,184	105	80		11,185	(10,728)		(215)	102
銀行および顧客に対する貸付金	3,612	143	72		10,889	(10,278)		(153)	83
負債証券	572	(38)	8		296	(451)		(62)	19
資本性金融商品	6	23			271	(491)		199	8
株式およびその他の持分証券	6	23			271	(491)		199	8
デリバティブ	2,926	28	(656)		962	(1,335)	(27)	(26)	200
金利デリバティブ	934	(362)	(97)		144	(89)	(27)	230	(2)
株式デリバティブ	1,094	141	(335)		714	(1,046)		(206)	(8)
為替デリバティブ	705	126	(199)		54	(139)		(52)	216
信用デリバティブ	191	(49)	(24)		18	(15)		1	(7)
その他のデリバティブ	3	171	(1)		32	(45)		1	
純損益を通じて公正価値で測定する金									
融資産 - 売買目的保有	7,116	155	(576)		12,418	(12,554)	(27)	(41)	302
デリバティブ	67	329	(2)		58	(8)	(2)	(7)	(1)
金利デリバティブ	65	327	(1)		58	(7)	(2)	(8)	
株式デリバティブ	1								(1)
為替デリバティブ		2	(1)					1	3
純損益を通じて公正価値で測定する金									
融資産 - 経済的ヘッジ	67	329	(2)		58	(8)	(2)	(7)	(1)
負債性金融商品	44					(49)			3
負債証券	44					(49)			3
純損益を通じて公正価値で測定する金									
融資産 - 公正価値オプション	44					(49)			3
負債性金融商品	6,513	(43)	(35)		1,335	(1,120)		(150)	(141)
銀行および顧客に対する貸付金	2,431	(236)	(3)		485	(302)		(152)	(18)
負債証券	4,082	192	(33)		849	(818)		2	(122)
純損益を通じて公正価値で測定する金									
融資産 - 非基本	6,513	(43)	(35)		1,335	(1,120)		(150)	(141)
資本性金融商品	2,198	526	79		202	(930)		57	(6)
株式およびその他の持分証券	2,198	526	79		202	(930)		57	(6)
純損益を通じて公正価値で測定する金									
融資産 - 売買目的保有資産を除く	2,198	526	79		202	(930)		57	(6)
負債性金融商品	812	(12)	66	(41)	601	(538)		(36)	2
銀行および顧客に対する貸付金	16		(1)	1	1	(3)			15
負債証券	795	(12)	67	(42)	600	(535)		(36)	2
資本性金融商品	2,823	382	39	(157)	509	(645)	(24)	(16)	(105)
株式およびその他の持分証券	2,823	382	39	(157)	509	(645)	(24)	(16)	(105)
その他の包括利益を通じて公正価値で									
測定する金融資産	3,635	370	104	(198)	1,110	(1,184)	(55)	(52)	(71)

単位：百万ユーロ	当期中に認識された利得および損失								
	よび損失			当期中に実行した取引		当期中に行った振替			
	損益計算書に計上 ⁽¹⁾								
	報告日時点 報告日時点 において進行中	報告日時点 に貸借対照 表から除か れた取引	報告日時点 に貸借対照 表から除か れた取引	購入 / 発行	売却 / 償還	他の報告区 分への振替	他のレベルか らの / への振 替 ⁽²⁾	その他の変動 (3)	
	2022年 1 月 1 日	の取引	れた取引					2022年12月 31日	
金融負債									
負債証券	434	(23)	(10)	126	(326)		18	(3)	215
デリバティブ	2,907		(867)	1,560	(1,631)	(27)	25	(166)	1,800
- 金利デリバティブ	720	(97)	(39)	103	(55)	(27)	354	4	964
- 株式デリバティブ	1,347	78	(712)	1,336	(1,431)		(44)	(180)	394
- 為替デリバティブ	576	18	(36)	51	(118)		(227)	16	280
- 信用デリバティブ	216	(41)	(66)	58	(12)		(19)	(6)	129
- その他のデリバティブ	48	42	(14)	11	(15)		(39)	1	33
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債									
- 売買目的保有 ⁽⁴⁾	3,341	(23)	(877)	1,686	(1,957)	(27)	42	(169)	2,015
デリバティブ	512	31		49	(15)	(10)	(30)	(2)	534
金利デリバティブ	512	43		32	(15)	(10)	(32)	(1)	529
株式デリバティブ		(14)		17				(1)	2
為替デリバティブ		2					2		3
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債									
- 経済的ヘッジ	512	31		49	(15)	(10)	(30)	(2)	535
負債証券	9,564	(372)	185	6,410	(6,139)		(625)	153	9,176
その他の金融負債	105	(8)		16	(2)		(63)		48
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債									
- 公正価値オプション	9,668	(380)	185	6,426	(6,140)		(688)	153	9,224

⁽¹⁾ 損益計算書に認識された主な影響は注記4.3に記載されている。

⁽²⁾ レベル3からの／への主な振替は注記9.1.3に記載されている。

⁽³⁾ その他の変動には主に、連結範囲の変更の影響額および為替換算差額が含まれる。

⁽⁴⁾ 経済的ヘッジを除く。

9.1.3 公正価値ヒエラルキー間の振替の内訳

次表に表示されている振替金額は、当該振替直前の評価額である。

		2023年度上半期					
	～から	レベル1	レベル1	レベル2	レベル2	レベル3	レベル3
	～へ	レベル2	レベル3	レベル1	レベル3	レベル1	レベル2
単位：百万ユーロ							
金融資産							
負債性金融商品		16		642	64	1	263
銀行および顧客に対する貸付金					27		253
負債証券		16		642	37	1	10
資本性金融商品		50		24	356		5
株式およびその他の持分証券		50		24	356		5
デリバティブ					68		449
金利デリバティブ					1		291
株式デリバティブ					4		5
為替デリバティブ					58		125
信用デリバティブ					3		9
その他のデリバティブ					2		19
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 売買目的保有⁽¹⁾		66		666	488	1	717
デリバティブ					3		37
金利デリバティブ					3		37
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 経済的ヘッジ					3		37
負債性金融商品					3		
負債証券					3		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 非基本					3		
資本性金融商品							38
株式およびその他の持分証券							38
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 売買目的保有資産を除く							38
負債性金融商品		75		615			13
負債証券		75		615			13
資本性金融商品		55			23		37
株式およびその他の持分証券		55			23		37
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		130		615	23		50

⁽¹⁾ 経済的ヘッジを除く。

		2023年度上半期					
		レベル1	レベル1	レベル2	レベル2	レベル3	レベル3
単位：百万ユーロ	～から ～へ	レベル2	レベル3	レベル1	レベル3	レベル1	レベル2
金融負債							
負債証券		5		37	6		2
デリバティブ					33		560
- 金利デリバティブ					5		413
- 株式デリバティブ					3		39
- 為替デリバティブ					22		88
- 信用デリバティブ					3		9
- その他のデリバティブ							13
その他の金融負債							116
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 - 売 買目的保有⁽¹⁾		5		37	39		677
デリバティブ							8
金利デリバティブ							8
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 - 経 済的ヘッジ							8
負債証券					458		2,442
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 - 公 正価値オプション					458		2,442

⁽¹⁾ 経済的ヘッジを除く。

	2022年度					
	～から	レベル1	レベル1	レベル2	レベル2	レベル3
	～へ	レベル2	レベル3	レベル1	レベル3	レベル2
単位：百万ユーロ						
金融資産						
負債性金融商品		1,016		12,292	52	266
銀行および顧客に対する貸付金				11,131	42	195
負債証券		1,016		1,161	10	71
資本性金融商品		55		285	201	2
株式およびその他の持分証券		55		285	201	2
デリバティブ		4			570	596
金利デリバティブ					282	52
株式デリバティブ		4			22	228
為替デリバティブ					258	311
信用デリバティブ					6	5
その他のデリバティブ					1	
純損益を通じて公正価値で測定する						
金融資産 - 売買目的保有⁽¹⁾		1,075		12,577	823	864
デリバティブ					10	
金利デリバティブ					9	
為替デリバティブ					1	
純損益を通じて公正価値で測定する						
金融資産 - 経済的ヘッジ					10	
負債性金融商品				0	2	152
銀行および顧客に対する貸付金						152
負債証券				0	2	0
純損益を通じて公正価値で測定する						
金融資産 - 非基本				0	2	152
資本性金融商品					72	15
株式およびその他の持分証券					72	15
純損益を通じて公正価値で測定する					72	15
金融資産 - 売買目的保有資産を除く						
負債性金融商品		408		1,057	26	10
負債証券		408		1,057	26	10
資本性金融商品				11	17	33
株式およびその他の持分証券				11	17	33
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		408		1,068	17	26
						43

	2022年度					
	～から	レベル1	レベル1	レベル2	レベル2	レベル3
	～へ	レベル2	レベル3	レベル1	レベル3	レベル2
単位：百万ユーロ						
金融負債						
負債証券		12			18	
デリバティブ		6			656	631
- 金利デリバティブ		1		0	401	46
- 株式デリバティブ		5			20	64
- 為替デリバティブ					224	451
- 信用デリバティブ					2	21
- その他のデリバティブ					9	48
その他の金融負債				10,451		
純損益を通じて公正価値で測定する						
金融負債 - 売買目的保有⁽¹⁾		18		10,505	674	631
デリバティブ					18	48
金利デリバティブ					16	48
純損益を通じて公正価値で測定する						
金融負債 - 経済的ヘッジ					18	48
負債証券					282	907
その他の金融負債						63
純損益を通じて公正価値で測定する						
金融負債					282	970

(1) 経済的ヘッジを除く。

9.1.4 主要な仮定の変化に対するレベル3の資産および負債の感応度

当グループは、観察不能な主要インプットを用いて測定するグローバル財務サービス部門の金融商品の公正価値の感応度について、2023年6月30日現在で評価した。この感応度は、評価日時点で観察不能な主要インプットの見積りに必要な判断の利用に固有の不確実性を説明することを目的としている。これは、レベル3の金融商品の市場リスクの尺度を表すものではない。

見積りは、評価調整ポリシーに基づいている。持分証券および負債証券の場合、見積りは $\pm 1\%$ の変動に基づいている。

損益計算書への潜在的な影響は、マイナス61百万ユーロからプラス88百万ユーロである。

9.2 償却原価で測定する金融資産および負債の公正価値

貸借対照表において公正価値で測定されない金融商品については、公正価値の計算は参考情報の目的で提供されており、単なる見積りとして解釈されなければならない。

ほとんどの場合について示されている価額が実現する可能性は低く、一般的には実際に実現することはない。

すなわち、当該公正価値は、財務書類に対する注記の参考情報として提供されているにすぎず、リテール銀行業務を管理する目的で用いられる指標ではない。同業務の事業モデルは予想キャッシュ・フローの回収に基づく。

償却原価で測定する金融商品の公正価値の測定に用いた簡略化された仮定は、注記9.1に記載されている。

	2023年6月30日	2022年12月31日修正 再表示 ⁽¹⁾
単位：百万ユーロ	公正価値	公正価値
償却原価で測定する金融資産		
銀行に対する貸付金および債権	106,945	98,668
顧客に対する貸付金および債権	784,537	799,000
負債証券	26,782	25,709
償却原価で測定する金融負債		
銀行に対する債務 ⁽²⁾	91,869	141,229
顧客に対する債務	700,215	693,488
負債証券	265,274	241,180
劣後債務	20,796	17,860

⁽¹⁾ 保険業務に関連するIFRS第9号およびIFRS第17号の初度適用による影響を修正再表示したデータ。

⁽²⁾ ECBとのTLTRO 3長期リファイナンスに係る債務は、2023年6月30日現在、26十億ユーロ（2022年12月31日現在：83十億ユーロ）である（注記5.7.1参照）。

注記10法人所得税

10.1 法人所得税

会計原則

法人所得税には課税所得に対して支払うべきすべての国内および外国の税金が含まれる。また法人所得税には、財務書類を作成する事業体への配当金に対して子会社、関連会社または共同支配の取決めに支払われるべき源泉徴収税などの税金も含まれる。CVAE（事業付加価値税）は法人所得税とは見なされない。

法人所得税は以下を含む。

- ・ 当期税金。一定期間中の課税所得（または税務上の欠損金）に対して支払うべき（または還付されるべき）法人所得税額をいう。これらは連結納税グループに属する各納税主体の当期課税所得に対して、どの税金が支払われなければならないのか（または還付されなければならないのか）に基づいて、税務当局により定められた適用税率および規則を適用することにより計算される。

- ・ 繰延税金。

連結納税グループの税務ポジションの一つでも税務当局に受け入れられない可能性が高い場合には、当期税金（支払または還付）および繰延税金（資産または負債）を計上する際に当該状況を財務書類に反映させる。

IAS第12号「法人所得税」は、法人所得税の不確実性の会計処理方法について特に詳細を定めていなかったが、欧州委員会が2018年10月23日に採用し、2019年1月1日から発効したIFRIC第23号「法人所得税の税務処理に関する不確実性」により明確化された。

当該解釈指針は、法人所得税の税務処理に不確実性が存在する場合の繰延法人所得税の認識および測定要件の適用方法を明確にしている。税法の下での法人所得税の取り扱いについて税務当局が認める可能性が疑わしくなった場合、当該税務処理は不確実な税務処理になる。IFRIC第23号では、企業が用いた税務処理を税務当局が認めない可能性が高いと判断される場合には、当該不確実性の解消をより適切に予測する方法を用いて、財務書類に反映される不確実性の影響額を見積らなければならないと定めている。当該金額を算定するために二つのアプローチを採用することが認められている。それらは税務処理の最も可能性の高い金額または期待値（可能性のある複数シナリオの加重平均値）である。さらに、IFRIC第23号は、事実関係や状況が変化した場合、または新たな情報が得られた場合には、税金の不確実性の測定について再評価することを要求している。

グループBPCEは、税務当局が法人所得税についてのグループの税務処理を受け入れない可能性が高いと判断した場合には、当該税務処理に関する不確実性を財務書類に反映させる。税務ポジションが不確実かどうかの確認および税額への影響の評価をグループBPCEが行うにあたり想定しているのは、税務当局は報告されている全ての金額を調査し、また関連する全ての情報を完全に把握しているということである。税務当局が判断の基礎に置いているのは、行政方針、判例、および同様の税務処理の不確実性に関して行政が過去に行った更正決定である。グループBPCEは、関連する事実関係および状況に変化が生じた場合の税務上の不確実性に起因して、税務当局に支払うか、または税務当局から還付を受けると見込まれる金額の見直しを見直す。こうした変化をもたらす原因となり得るのは、税法の変更、時効期間の満了、または税務当局が実施した調査もしくは措置（これらに限定されない。）である。

所轄税務当局から採用した処理に疑義を呈される可能性が高い場合、こうした不確実性は、税務負債の下に表示される税務リスク引当金により、税金収益および税金費用に反映される。

グループBPCEは、過年度について税務調査を受けている。当グループが是正に同意しない場合、その理由を述べるとともに、上記に従い、リスク見積額で引当金を計上することになる。

税金の不確実性は、資産または負債として報告されるが、それらが当期税金または繰延税金かによって貸借対照表上の勘定科目である「繰延税金資産」、「当期税金資産」、「繰延税金負債」および「当期税金負債」の各項目に計上される。

単位：百万ユーロ	2023年度上半期	2022年度上半期
		修正再表示
当期税金資産および負債	(617)	(738)
繰延税金資産および負債	(160)	(183)
法人所得税	(777)	(921)

(1) 保険業務に関連するIFRS第9号およびIFRS第17号の初度適用による影響を修正再表示したデータ（注記8.1.4参照）。

財務書類上の税額と理論上の税額との調整

	2023年度上半期		2022年度上半期 修正再表示 ⁽¹⁾	
	単位：百万 ユーロ	税率	単位：百万 ユーロ	税率
純利益（親会社の持分所有者帰属分）	1,506		1,937	
のれんの評価額の変動				
非支配持分	22		(40)	
関連会社の純利益に対する持分	(28)		16	
法人所得税	777		(921)	
法人所得税およびのれんの評価額の変動控除前の利益	2,277		2,883	
永久差異の影響 ⁽²⁾	476		814	
連結課税所得（A）	2,753		3,697	
フランス標準法人所得税率（B）		25.83%		25.83%
フランス適用法人所得税率による理論上の法人所得税費用（収益）（AxB）	(711)		(955)	
未認識の繰延税金資産および負債の変動の影響	(9)		38	
軽減税率適用または非課税業務	7		57	
フランス国外における課税所得に対する適用税率との差	4		8	
過年度分課税、税額控除およびその他の税金 ⁽³⁾	37		41	
その他の調整項目 ⁽⁴⁾	(105)		(110)	
認識された法人所得税費用（収益）	(777)		(921)	
実効税率（法人所得税費用を課税所得で除した比率）		28.24%		24.92%

⁽¹⁾ 保険業務に関連するIFRS第9号およびIFRS第17号の初度適用による影響を修正再表示したデータ（注記8.1.4参照）。

⁽²⁾ 永久差異は、主に、損金不算入の費用である単一破綻処理基金（SRF）への拠出金の影響（注記4.7参照）、ならびに受取配当金に係るコストおよび費用負担の合算の影響から構成される。

⁽³⁾ 過年度分課税、税額控除およびその他の税金には主に、税務上の和解金、税額控除および繰延税金の調整の影響が含まれている。

⁽⁴⁾ その他の項目には、主にGFSおよびBPCE S.A.の法人税等調整額の影響が含まれている。

注記11 その他の情報

11.1セグメント情報

グループBPCEは、次の二つの中核的な事業部門から構成される。

「リテール・バンキングおよび保険」部門は、変革の中心部門として以下を含む。

- ・ポピュラー銀行ネットワーク：14のポピュラー銀行傘下銀行およびその子会社、クレディ・マリタイム・ミュテュエルならびに共同保証会社から構成される。
- ・ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）ネットワーク：15のケス・デパーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行から構成される。
- ・金融ソリューション・専門サービス：専門的金融活動を担う部門であり、ファクタリング、リース、消費者金融、引受&金融保証およびリテール向け証券業務ならびにSocfim、BPCEソリューション・イモビリエールおよびPramexをカバーする。
- ・保険業務：個人保険（生命保険、個人保護保険および債権者保険）と損害保険（主に車両保険、総合住宅保険、傷害保険、法律上の保護および健康保険）の2つの主要事業部門を中心に、グループBPCEのネットワークおよびその顧客にサービスを提供する。
- ・デジタル・決済部門：小売業のデジタル化を支援し、決済チェーンのサービス品質をエンド・トゥ・エンドで強化するために、決済業務とオネーの業務を統合している。
- ・その他のネットワーク：中小企業およびその経営者を顧客とする銀行であるバンク・パラティースと、緊密な関係、幅広い専門知識、オーダーメイドのソリューションに基づき、長期的な関係で顧客を支援するプライベート・バンキングから構成される。

「グローバル財務サービス」部門は、ナティクシスの以下の二つのサブ部門から構成される。

・アセット&ウェルス・マネジメント：

- アセット・マネジメント：従業員貯蓄（フランスにおける従業員貯蓄口座管理のトップ集団である「ナティクシス・アントレパーニュ」）のみならず、投資運用および商品販売の専門性を組み合わせて、複数の国際市場で業務を展開する。
- ウェルス・マネジメント：プライベート・セクターの大口投資家のニーズに合ったウェルス・マネジメントおよび財務ソリューションをナティクシス・ウェルス・マネジメントにおいて提供する。

・コーポレート・投資銀行業務：

- 企業、機関投資家、保険会社、銀行、パブリック・セクターの事業体および映画・音源映像関連ファイナンスに助言および支援を提供する。

コーポレート・センターは特に以下を含む。

- ・グループBPCEの中央機関および持株会社
- ・クレディ・フォンシエおよびBPCEアンテルナショナルの残務整理業務
- ・組織横断的機能
- ・グループBPCEの買収および投資戦略の一環としての、のれんの減損および評価差額金の償却に係る事項
- ・単一破綻処理基金への拠出金

セグメント報告は、2023年度第1四半期に発効したIFRS第17号を考慮に入れており、2022年度については修正再表示ベースで作成されている。この修正再表示は、当グループの保険事業部門（BPCEアシュアランシズ、CEGC）だけでなく、保険子会社における持分や内部流通マージンの修正再表示など、数多くの企業（BP、CE、CFF、オネー、BPCEフィナンスマン）にも関連する。

11.1.1 連結損益計算書のセグメント分析

業務部門別経営成績⁽¹⁾

	リテール・バンキングおよび保険		グローバル財務サービス		コーポレート・センター		グループBPCE	
	2023年度 上半期	2022年度 上半期 修正再表示	2023年度 上半期	2022年度 上半期 修正再表示	2023年度 上半期	2022年度 上半期 修正再表示	2023年度 上半期	2022年度 上半期 修正再表示
単位：百万ユーロ								
銀行業務純収益	7,546	8,306	3,620	3,553	115	322	11,281	12,181
営業費用	(4,955)	(4,954)	(2,585)	(2,527)	(845)	(1,008)	(8,386)	(8,490)
営業総利益	2,590	3,352	1,035	1,025	(731)	(685)	2,895	3,692
費用 / 収益比率	65.7%	59.6%	71.4%	71.1%	ns	ns	74.3%	69.7%
リスクコスト	(560)	(709)	(64)	(169)	(45)	23	(669)	(856)
持分法により会計処理をしている関連会社の純利益に対する持分	20	5	7	6	2	4	28	16
その他の資産の利得または損失	9	6	42	16	1	26	51	48
税引前利益	2,058	2,654	1,019	878	(773)	(632)	2,305	2,899
法人所得税	(493)	(674)	(261)	(225)	(23)	(22)	(777)	(921)
非支配持分（少数株主持分）	3	(16)	(26)	(24)	1		(22)	(40)
親会社の持分所有者に帰属する当期純利益	1,569	1,963	732	629	(795)	(655)	1,506	1,937
試算ベースから公表された親会社の持分所有者に帰属する当期純利益への調整 ⁽¹⁾		169		(2)		9		176
親会社の持分所有者に帰属する公表当期純利益	1,569	2,132	732	626	(795)	(644)	1,506	2,114

(1) セグメント報告は、2023年度第1四半期に発効したIFRS第17号に関連して2022年度上半期を修正再表示しており、またナティクシスの事業部門においては報酬の変更によりグローバル財務サービス部門とコーポレート・センターに影響を与えている（グループ全体では影響はない）。IFRS第17号に関連する修正再表示は、親会社の持分所有者に帰属する当期純利益に対し、「リテール・バンキングおよび保険」部門でマイナス169百万ユーロ、コーポレート・センターでマイナス8百万ユーロの負の影響を認識している。

「リテール・バンキングおよび保険」のサブ部門別経営成績

	ポピュレール銀行傘下銀行		ケス・デバーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行		金融ソリューション・専門サービス		保険業務		デジタル・決済ソリューション		その他のネットワーク		リテール・バンキングおよび保険	
	2023年度 上半期	2022年度 上半期 修正再表示	2023年度 上半期	2022年度 上半期 修正再表示	2023年度 上半期	2022年度 上半期 修正再表示	2023年度 上半期	2022年度 上半期 修正再表示	2023年度 上半期	2022年度 上半期 修正再表示	2023年度 上半期	2022年度 上半期 修正再表示	2023年度 上半期	2022年度 上半期 修正再表示
単位：百万ユーロ														
銀行業務純収益	3,017	3,415	2,998	3,543	621	587	306	125	408	463	194	173	7,546	8,306
営業費用	(2,033)	(1,975)	(2,106)	(2,144)	(309)	(296)	(80)	(77)	(324)	(360)	(103)	(102)	(4,955)	(4,954)
営業総利益	984	1,440	892	1,399	313	291	226	48	84	103	91	71	2,590	3,352
費用 / 収益比率	67.4%	57.8%	70.2%	60.5%	49.7%	50.4%	26.2%	61.3%	79.4%	77.7%	52.9%	59.0%	65.7%	59.6%
リスクコスト	(242)	(353)	(220)	(246)	(26)	(28)			(73)	(59)		(24)	(560)	(709)
持分法により会計処理をしている関連会社の純利益に対する持分	23	10		(0)			5	(5)	(8)			0	20	5
その他の資産の利得または損失	3	6		(1)	(0)	(0)			(1)	1	7		9	6
税引前利益	768	1,102	672	1,152	287	263	231	44	2	45	99	48	2,058	2,654

「グローバル財務サービス」のサブ部門別経営成績

	アセット・マネジメント		コーポレート・投資銀行業務		グローバル財務サービス	
	2023年度 上半期	2022年度 上半期 修正再表示	2023年度 上半期	2022年度 上半期 修正再表示	2023年度 上半期	2022年度 上半期 修正再表示
単位：百万ユーロ						
銀行業務純収益	1,560	1,627	2,060	1,926	3,620	3,553
営業費用	(1,276)	(1,294)	(1,309)	(1,233)	(2,585)	(2,527)
営業総利益	284	332	751	693	1,035	1,025
費用 / 収益比率	81.8%	79.6%	63.5%	64.0%	71.4%	71.1%
リスクコスト	5	(1)	(69)	(168)	(64)	(169)
持分法により会計処理をしている関連会社の純利益 に対する持分	0		6	6	7	6
その他の資産の利得または損失	42	16	0		42	16
税引前利益	330	348	689	530	1,019	878

11.2 パートナーシップおよび関連会社

11.2.1 持分法適用関連会社に対する投資

11.2.1.1 パートナーシップおよびその他の関連会社

グループBPCEの共同支配企業および関連会社に対する主要な持分法適用投資は次のとおりである。

	2023年 6 月30日	2022年12月31日 修正再表示 ⁽¹⁾
単位：百万ユーロ		
EDFインベストメンツ・グループ (EIG)	520	524
カレドニア投資銀行	194	194
ソクラム・バンク	43	41
スワイル	202	208
その他	523	517
金融会社	1,482	1,485
その他	108	108
非金融会社	108	108
持分法適用関連会社に対する投資合計	1,590	1,594

⁽¹⁾ 保険業務に関連するIFRS第9号およびIFRS第17号の初度適用による影響を修正再表示したデータ（注記8.1.3参照）。

11.2.1.2 主要な共同支配の取決めおよび関連会社の財務データ

下表は、2023年6月30日現在で重要な影響力の下にある主要な共同支配企業および企業の財務データの要約である（当該企業が公表する最新の入手可能なデータに基づく。）。

	関連会社	
	ソクラ ム・バン ク	カレドニア投資銀行
単位：百万ユーロ		
受取配当金		
主要項目総額		
資産合計	3,497	1,738
負債合計	3,115	233
損益計算書		
営業純収益または銀行業務純収益	52	1
法人所得税	(10)	(0)
当期純利益	13	0
持分法適用関連会社に対する投資の帳簿価額		
持分法適用関連会社の自己資本	382	233
所有比率	49.90%	33.42%
関連会社に対する投資額	194	43
うち、のれん	2	///
関連会社に対する投資の時価	///	///

グループBPCEは、連結財務書類に重要な影響を与える共同支配企業に対する持分を有していない。

2023年6月30日現在で重要な影響力の下にある、重要性のない共同支配企業および関連会社の要約財務データは次のとおりである。

	主要なパート ナースhipおよ び関連会社			2022年度上半期 修正再表示 ⁽¹⁾
単位：百万ユーロ	その他	2023年度上半期		
関連会社に対する投資額	757	833	1,590	1,594
下記項目についての持分合計額：				
当期純利益	(2)	30	28	16
その他の包括利益に直接認識される利得および損失		0	0	0
包括利益	(2)	30	28	16

⁽¹⁾ 保険業務に関連するIFRS第9号およびIFRS第17号の初度適用による影響を修正再表示したデータ（注記8.1.3および8.1.4を参照）。

11.2.1.3 重大な制限の内容および範囲

グループBPCEは、関連会社および共同支配企業に対する持分に関連して重大な制限を受けていない。

11.2.2 関連会社の純利益に対する持分

	2023年度上半期	2022年度上半期 修正再表示 ⁽¹⁾
単位：百万ユーロ		
EDFインベストメンツ・グループ	6	6
ソクラム・バンク	0	0
スワイル ⁽²⁾	(8)	
カレドニア投資銀行	6	7
その他	24	(0)
金融会社	28	13
その他	0	3
非金融会社	0	3
関連会社の純利益に対する持分	28	16

⁽¹⁾ 保険業務に関連するIFRS第9号およびIFRS第17号の初度適用による影響を修正再表示したデータ（注記8.1.4を参照）。

⁽²⁾ 2022年12月14日以降。

注記12 連結範囲の詳細

12.1証券化取引

会計原則

証券化は貸借対照表の流動性を高めるための金融技術である。技術的には、証券化される資産は、付随する担保もしくは保証の質ごとにグループ分けされ、特別目的事業体に売却される。当該事業体は投資者が引受ける有価証券を発行することにより取得資金を調達する。

この目的のために特別に設立される事業体は、グループBPCEが支配を及ぼす場合には連結される。支配の有無はIFRS第10号に定める要件に従って評価される。

以下の表は、部分的にも全体的にも認識を中止せずに「リテール・バンキングおよび保険」の事業体が行った証券化取引の一覧である。

単位：百万ユーロ	資産の種別	発行年月日	予想満期	発行時額面金額	2023年6月30日現在残高
Elide 2014	住宅用不動産ローン	2014年11月18日	2039年10月	915	139
Elide 2017-1	住宅用不動産ローン	2017年2月02日	2037年12月	1,842	423
Elide 2017-2	住宅用不動産ローン	2017年4月27日	2041年10月	1,051	322
Elide 2018	住宅用不動産ローン	2018年5月29日	2046年9月	1,390	614
Elide 2021	住宅用不動産ローン	2021年3月25日	2049年3月	2,920	2,161
Elide 2022	住宅用不動産ローン	2022年11月24日	2050年11月	2,500	2,316
Elide小計				10,618	5,975
BPCEマスター・ホーム・ローンズ	住宅用不動産ローン	2014年5月26日	2032年4月	75,200	74,646
2016年BPCEコンシューマー・ローンズ	個人ローン	2016年5月27日	2032年5月	5,000	4,002
BPCEホーム・ローンズFCT 2017_5	住宅用不動産ローン	2017年5月29日	2054年5月	10,500	3,959
2018年BPCEホーム・ローンズ	住宅用不動産ローン	2018年10月29日	2053年10月	1,125	347
2019年BPCEホーム・ローンズ	住宅用不動産ローン	2019年10月29日	2054年10月	1,100	482
2020年BPCEホーム・ローンズ	住宅用不動産ローン	2020年10月28日	2054年10月	1,090	721
2021年BPCEホーム・ローンズ	住宅用不動産ローン	2021年10月26日	2054年10月	1,619	1,304
2022年BPCEコンシューマー・ローンズ	個人ローン	2022年7月21日	2043年4月	1,219	1,141
その他小計				96,853	86,601
合計				107,471	92,576

グループBPCE内の証券化取引

2023年度上半期中にグループBPCEが新規に完了したグループ内証券化取引はない。

全部または一部認識の中止を伴って実行された証券化取引

留意事項：クレディ・フォンシエは住宅ローンを裏付け資産とする2件の公募証券化取引（2014年5月にクレディ・フォンシエ・ホームローンズNo. 1および2015年8月にクレディ・フォンシエ・ホームローンズNo. 2）を実行した。

債権管理者としてのクレディ・フォンシエは、リターンの変動性に影響を与えるパワーを用いる能力を有していない。したがって、クレディ・フォンシエはIFRS第10号の意義の範囲内で当該証券化ファンドを支配しておらず、同ファンドは連結されない。

しかしながら、クレディ・フォンシエのCFHL-2との関係が存続するため、IFRS第9号の下での資産の全額の認識を中止する要件を完全には充足していない。結果として当該証券化取引はIFRS第10号に従い連結から除外され、IFRS第9号に従い一部認識が中止される。

CFHL-2の譲渡資産は、クレディ・フォンシエの継続的関与に応じて貸借対照表において資産に認識され、その結果、当該ファンドへのそれぞれの継続的関与（スワップ、クリーンアップ・コール、運用報酬）に付随する当該資産の最大損失額が引き続き認識される。

当該調整により2023年6月30日現在の資産合計は29百万ユーロ、負債合計は21百万ユーロとなった。

継続的関与の公正価値は各決算日に再評価される。

2023年6月30日現在、CFHL-2の取引による正味の影響額は、プラス1.5百万ユーロとなった。

[次へ](#)

(2)訴訟および規制上の手続

第3「事業の状況」2「事業等のリスク」(10)「法的リスク」「訴訟・仲裁手続きーBPCE」及び「訴訟・仲裁手続きーナティクス」を参照のこと。

(3)後発事象

1「中間財務書類」BPCE S.A.グループのIFRS中間連結財務書類2023年6月30日現在の注記1.4「後発事象」および2「その他」(1)グループBPCEのIFRS連結財務書類2023年6月30日現在の注記1.4「後発事象」を参照のこと。

3【フランスと日本における会計原則および会計慣行の主要な相違】

a. IFRSと日本の会計原則の相違

添付の当行グループおよび拡大当行グループの連結財務書類は、欧州連合が採択したIFRSに準拠して作成されている。これらは日本において一般に公正妥当と認められた会計原則（以下「日本の会計原則」という。）とは、いくつかの点で異なる。直近期の財務書類に関する主要な相違点は以下のとおりである。

(1) 連結の範囲

IFRSでは、連結財務書類には、親会社およびグループによって支配されている企業（一定の特別目的事業体（以下「SPE」という。）を含む。）（すなわち子会社）についての財務書類ならびに関連会社および共同支配企業に対する投資が含まれている。

「支配」は、親会社がある企業の活動からの便益を得るためにその企業の財務および経営方針を左右する力を有する場合に存在し、一般的には親会社がその企業の議決権の過半数を保有することにより生じる。

企業が他の企業に対して支配できる力を有しているか否かを判断するにあたり、他の企業により保有されているものを含め、現時点で行使可能または転換可能な潜在的議決権の存在および影響が考慮される。これらの潜在的議決権は、例えば、市場で取引される株式コール・オプション、普通株式に転換可能な負債性もしくは資本性商品、またはその他の金融商品に付随する株式ワラントによって生じるが、所有割合の計算には算入されない。

当行グループおよび拡大当行グループの連結財務書類における子会社の全部連結は、当行グループおよび拡大当行グループが支配力を有した日から開始する。当行グループおよび拡大当行グループに直接または間接に帰属していない持分部分は、非支配持分に該当する。

企業がSPEを実質的に支配していることを両者の関係が示す場合には、当該SPEは当該企業に連結される。

IFRS第10号、第11号および第12号に基づき、IFRSは組成された企業（ストラクチャード・エンティティ）であるか否かを問わず、すべての企業に対して同一の支配モデルを適用することを規定している。企業に対する支配は、同時に充足されるべき三つの要件（関連する事業活動に対する影響、当該企業の変動リターンに対するエクスポージャーおよび当該企業の変動リターンに影響を及ぼす能力）を用いて分析されている。

日本の会計原則では、実質支配力基準により連結範囲が決定され、支配されている会社の財務諸表が連結される。他の企業の財務上または営業上もしくは事業上の意思決定機関を支配している場合には、親会社は当該他の企業を支配しているといえる。潜在的議決権は考慮されていない。

日本の会計原則ではまた、一定の要件を満たす特別目的会社は子会社に該当しないものと推定され、当該特別目的会社を連結の範囲から除外することが認められている。（企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」、企業会計基準適用指針第15号「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」、企業会計基準適用指針第22号「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」および実務対応報告第20号「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」）

(2) 会計方針の統一

IFRSでは、連結財務書類は、類似の状況における同様の取引および他の事象に関し、統一された会計方針を用いて作成される。グループのメンバーが、類似環境下で行われた同様の性質の取引等に関して連結財務

書類で採用している会計方針とは異なるものを使用している場合、連結財務書類作成時に適切な修正が行われる。

日本の会計原則では、連結財務諸表を作成する場合、同一環境下で行われた同一の性質の取引等について、親会社および子会社が採用する会計処理の原則および手続は、原則として統一しなければならない。ただし、実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」により、在外子会社の財務諸表がIFRSまたは米国会計基準に準拠して作成されている場合は、一定の項目（のれんの償却、退職給付会計における数理計算上の差異の費用処理、研究開発費の支出時費用処理、投資不動産の時価評価および固定資産の再評価等、および資本性金融商品の公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示する選択をしている場合の組替調整）の修正を条件に、これを連結決算手続上利用することができる。

関連会社については、企業会計基準第16号「持分法に関する会計基準」により、同一環境下で行われた同一の性質の取引等について、投資会社（その子会社を含む。）および持分法を適用する被投資会社が採用する会計処理の原則および手続を原則として統一することとされている。ただし、実務対応報告第24号「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」により、在外関連会社については、当面の間、実務対応報告第18号で規定される在外子会社に対する当面の取扱いを準用することができる。

(3) 企業結合における非支配持分の測定方法

IFRS第3号では、非支配持分の測定について次の2つの方法のうちいずれかの方法の選択適用が認められている。

- ・ 公正価値（非支配持分に対して比例持分額に応じてのれんを配分することになる方法）、または
- ・ 被取得企業の識別可能な資産および負債の公正価値に対する比例持分額（2009年12月31日以前の取引に適用されたものと類似の方法）

二方式のいずれとするかは企業結合ごとに選択する必要がある。

日本の会計原則では、子会社の資産および負債は取得日において時価により測定され、非支配持分は取得日における純資産の時価の非支配株主持分割合相当額により認識される。

(4) のれんの償却

IFRSでは、のれんは、年1回もしくは事象や状況の変化が減損の可能性を示唆する場合はより頻繁に、減損テストが実施されるが、償却されない。

日本の会計原則では、のれんは20年以内のその効果が及ぶ期間にわたり定額法その他の合理的方法により規則的に償却され、必要に応じて減損処理の対象となる。なお、負ののれんに関しては、企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」により規定されており、負ののれんが生じると見込まれる場合には、取得企業は、すべての識別可能資産および負債が把握されているか、また、それらに対する取得原価の配分が適切に行われているかを見直すことが必要となる。これらの見直しを行ってもなお、負ののれんが生じる場合には、当該負ののれんが生じた事業年度の利益として処理する。

(5) 段階取得

IFRSでは、取得した際に選択した方式を問わず、支配権を既に有する企業に対する持分比率の増加は、以下の区分により体系的に資本に計上する。

- ・ ある企業が取得された場合、当該グループが従来保有していた株式は、純損益を通じて公正価値で再評価しなければならない。したがって段階取得の場合、のれんは取得日現在の公正価値を参照して決定される。
- ・ 当該グループが連結会社の支配を喪失する場合、当該グループが従来保有していた株式は、純損益を通じて公正価値で再評価する必要がある。

日本の会計原則では、連結財務諸表上、支配を獲得するに至った取引のすべてについて、企業結合日の時価で取得原価を算定する。当該取得原価と、支配獲得までの個々の取引の原価合計との差額は損益に計上される。非支配持分の測定については、上記「企業結合における非支配持分の測定方法」を参照のこと。

(6) 金融商品

2016年11月22日に欧州委員会は、IFRS第9号を採用した。IFRS第9号は2018年1月1日付で強制適用され、IAS第39号を置き換えたものである。

さらに、2017年11月3日、欧州委員会は、2018年1月1日付で適用される、IFRS第4号の修正「IFRS第9号『金融商品』のIFRS第4号『保険契約』との適用」を金融コングロマリットに対する特別規定と共に適用した。以下を行う場合、欧州の規制により、欧州の金融コングロマリット内の保険セクターにおいてIFRS第9号の適用を2021年1月1日（新たなIFRS第17号「保険契約」の発効日）まで延期することが認められる。

- コングロマリットの保険セクターとその他のセクターとの間で金融商品を移転しない（移転による影響を受ける2つのセクターの純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融商品を除く）
- IAS第39号を適用する保険企業として表示する
- 特定の追加情報を財務書類の注記において開示する

2018年11月14日にIASBは、IFRS第17号「保険契約」の適用を2022年1月1日まで1年間遅らせることを決定した。またIASBは、保険会社についてIFRS第9号適用の一時的免除の期限をIFRS第17号の適用と一致させて2022年1月1日まで延期することを決定した。

2020年6月25日にIASBは、IFRS第17号およびIFRS第9号の一時的免除の適用を2023年1月1日まで延期することを決定した。

グループBPCEおよびBPCE S.A.グループは金融コングロマリットであるため、引き続きIAS第39号の適用を受ける同グループの保険事業にこの規定を適用することを選択した。

IFRS第9号に基づき、金融資産は、当初認識時に、以下に応じて、償却原価区分、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する区分、純損益を通じて公正価値で測定する区分に分類される。

- 金融資産の種類（負債性または資本性）
- 契約上のキャッシュ・フローの特性⁽ⁱ⁾および
- 企業による当該金融商品の管理方法（事業モデル）⁽ⁱⁱ⁾

(i) SPPI（元本および利息の支払のみ）テスト：金融資産から生じるキャッシュ・フローが特定の日において期日の到来した元本返済および利息支払のみからなる場合、当該資産は元本および利息の支払のみを発生させる金融資産として分類される。

借手または貸手について金融商品の期限前償還を許容する契約上のオプションは、当該期限前償還金額が元本および利息の未払い金額、ならびに（該当がある場合）当該契約の期限前償還について合理的な追加的補償額にほぼ相当する場合にはSPPIテストに違反しない。

(ii) 企業の事業モデルは、キャッシュ・フローを発生させる金融資産を企業が管理する方法を示す。IFRS第9号では三つの事業モデルを用いている。

1. 契約上のキャッシュ・フローを回収する目的で金融資産が保有されている事業モデル（回収目的保有モデル）
2. 契約上のキャッシュ・フローの回収および金融資産の売却の両方を目的として資産が管理されている混合事業モデル（回収および売却目的保有モデル）

3. 金融資産の売却からのキャッシュ・フローの回収を目的とする事業モデル（売買目的保有モデル）

負債性金融商品（貸付金、債権またはその他負債証券）は、償却原価、その他の包括利益を通じて公正価値、または純損益を通じて公正価値のいずれかで評価される。

負債性金融商品が次の二つの条件をともに充足する場合は、当該金融商品は償却原価で評価される。

- 当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローの回収を目的とする事業モデルの中で保有されている。
- 当該金融資産の契約条件が会計基準上の意義の範囲内におけるSPPIとして当該金融資産を定義している。

負債性金融商品が次の二つの条件を充足する場合は、当該金融商品はその他の包括利益を通じて公正価値で評価される。

- 当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローの回収と金融資産の売却の両方を目的とする事業モデルの中で保有されている。
- 当該金融資産の契約条件が会計基準上の意義の範囲内におけるSPPIとして当該金融資産を定義している。

資本性金融商品は、当該金融商品がその他の包括利益を通じて公正価値で評価しその後において純損益に振り替えないことについての取消不能のオプションに適格な場合を除いて、原則的には純損益を通じて公正価値で計上される。なお、その他の包括利益を通じて公正価値で評価する区分が選択されている場合においても配当金は純損益に認識される。

他のすべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で計上される。

金融負債については、IAS第39号に定める分類および測定に関する規則は、そのままIFRS第9号に引き継がれる。ただし、純損益を通じて公正価値で計上することを企業が選択する金融負債（公正価値オプション）に適用される規則は除かれる。

「公正価値測定」と題されたIFRS第13号は、公正価値を決定する際に使用される金融情報についての統一した枠組みを示し、また、金融資産および負債ならびに非金融資産および負債の公正価値の測定方法についての指針を提供している。この基準は、他のIFRS基準が公正価値の測定または公正価値測定の開示を規定、または承認する際に適用される。

日本の会計原則では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に従い、金融資産および金融負債は以下のように測定される。

- ・ 売買目的有価証券は、時価で測定し、時価の変動は損益として認識される。
- ・ 満期保有目的の債券は、取得原価または償却原価で測定される。
- ・ その他有価証券（売買目的有価証券、満期保有目的の債券、子会社株式および関連会社株式以外の有価証券）は、時価で測定し、時価の変動額は、a) 純資産に計上され、売却、減損あるいは回収時に損益計算書へ計上される、もしくはb) 個々の証券について、時価が原価を上回る場合には純資産に計上し、下回る場合には損益計算書に計上する。
- ・ 市場価格のない株式等については、取得原価をもって測定される。企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」等の適用開始に合わせて、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の取扱いには削除され、市場価格のない株式等が、取得原価をもって測定されることとなった。
- ・ 貸付金および債権は、取得原価または償却原価で測定される。
- ・ 金融負債のうち、支払手形、買掛金、借入金、社債およびその他の債務は、債務額で測定される。ただし、社債については、社債金額よりも低い価格または高い価格で発行した場合など、調達金額と債務額とが異なる場合には、償却原価法に基づいて算定された価額で評価される。

日本では、IFRSで認められる公正価値オプションに関する会計基準はない。

(7) 金融資産の減損

償却原価で事後測定される金融資産またはその他の包括利益を通じて公正価値で事後測定される金融資産、純損益を通じて公正価値で事後計上されないローン・コミットメントおよび金融保証契約、ならびにリース債権および事業貸付金は、予想信用損失（ECL）に対する損失評価引当金を認識しなければならない。その他の包括利益を通じて公正価値で事後測定される金融資産に係る損失評価引当金は、その他の包括利益に認識し、財政状態計算書における当該金融資産の帳簿価額を減額してはならない。

個別に減損の客観的な証拠のない金融商品であっても、観察された過去の損失だけでなく合理的かつ正当と認められる割引キャッシュ・フロー予測に基づき、予想信用損失について減損または引当金が計上される。これらの金融資産は、それぞれの当初認識以降に観察された信用リスクの増加状況に応じて三つのカテゴリーに区分される。減損は、以下のように各カテゴリーの残高について認識される。

ステージ 1

- ・ 信用リスクの著しい悪化が存在しない。
- ・ 信用リスクに係る減損または引当金は、12ヵ月の予想信用損失の金額について計上される。
- ・ 受取利息は、実効金利法を用いてこれを当該資産の減損前の帳簿価額総額に適用して純損益に認識する。

ステージ 2

- ・ 当初認識以降、信用リスクが著しく増加した場合、当該金融資産はこのカテゴリーに移される。
- ・ 信用リスクに係る減損または引当金は、当該金融商品の全期間の予想信用損失を基礎に決定される。
- ・ 受取利息は、実効金利法を用いてこれを当該資産の減損前の帳簿価額総額に適用して純損益に認識する。

ステージ 3

- ・ 当該資産の当初認識後にカウンターパーティー・リスクが発生したことを示す事象により減損している客観的な証拠が存在する。この区分はIAS第39号の下で、個別ベースで減損が評価される残高に相当する。
- ・ 信用リスクに係る減損または引当金は、引き続き当該金融商品の全期間の予想信用損失を基礎に計算される。
- ・ 受取利息は、実効金利法に基づきこれを当該資産の減損控除後の正味帳簿価額に適用して純損益に認識する。

上述したように、信用リスクに係る減損は、当初認識時点以降の信用リスクの悪化レベルに応じて、12ヵ月の予想信用損失または全期間の予想信用損失に等しい（ステージ 1 資産またはステージ 2 資産）。信用リスクの悪化を評価するために一連の定性的および定量的な指標が用いられる。

信用リスクの著しい悪化は、合理的かつ裏付けられる情報を勘案するとともに、また事業年度末時点における当該金融商品の債務不履行リスクを当該金融商品の当初認識時点における債務不履行リスクと比較することにより、個別ベースで評価される。信用リスクのあらゆる著しい悪化は、当該取引について個別ベースで減損が発生（ステージ 3）する前に認識される。

日本の会計原則では、時価が入手可能な金融資産（売買目的有価証券を除く。）について、償却原価で計上される金融資産（貸付金および債権を除く。）の時価が帳簿価額（償却原価）を下回って著しく下落した場合、回復する見込みがあると認められる場合を除き、当該資産の帳簿価額は時価まで減額される。市場価格のない株式等については、発行会社の財務状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、相当の減額をし、評価差額は当期の損失として処理する。減損損失の額は当期純利益に認識される。また、減損損失の戻入は認められない。

貸付金および債権については、債務者の財政状態および経営成績等に応じて債権を3つ（一般債権、貸倒懸念債権および破産更生債権等。金融機関では5つ）に区分し、一般債権については貸倒実績率法、貸倒懸念債権については債権の状況に応じて財務内容評価法又はキャッシュ・フロー見積法、破産更生債権等については財務内容評価法と、債権の区分ごとに定められた方法に従い貸倒見積高を算定する。

(8) 金融資産の認識の中止

IFRSでは、金融資産（または類似する金融資産のグループ）は、当該資産のキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅したか、または当該権利とともに、資産を所有することによって保有するリスクおよび経済価値のすべてを実質的に第三者に移転させた時点で認識を中止する。かかる場合、移転の結果として設定または保有された権利および義務は、金融資産および負債において独立項目として計上される。

ある金融資産の全額について認識を中止した場合、当該資産の帳簿価額と受領対価の差額を反映した処分損益が損益計算書に計上される。

当グループが、実質的にすべてのリスクおよび経済価値を移転も留保もしていないが資産に対する支配を留保している場合は、当グループの継続的関与の程度に応じて当該資産は引き続き貸借対照表に認識される。

当グループが、実質的にすべてのリスクおよび経済価値を移転も留保もせず、かつ資産に対する支配を留保していない場合は、当該資産の認識は中止され、移転の結果として設定または保有された権利および義務のすべては、金融資産および負債において独立項目として計上される。

金融資産について認識の中止のためのすべての条件が充足されていない場合、当グループは当該資産を貸借対照表に引き続き計上する一方で、当該資産の移転から発生する債務部分について負債を計上する。

日本の会計原則では、金融資産の財務構成要素ごとに、支配が第三者に移転しているかどうかの判断に基づいて、当該金融資産の認識が中止される。

(9) ヘッジ会計

BPCE S.A.グループおよびグループBPCEは、ヘッジ会計に関連するIFRS第9号の会計基準の規定を適用せずに、当該取引の認識については引き続きIAS第39号を適用するというIFRS第9号において利用可能なオプションを選択した。

IAS第39号に基づき、下記のタイプのヘッジ関係が認められている。

公正価値ヘッジ - 公正価値ヘッジにおいては、デリバティブ金融商品の利得または損失は純損益に認識されている。ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象に関する利得または損失は純損益に認識され、ヘッジ対象の帳簿価額が調整される。

キャッシュ・フロー・ヘッジ - デリバティブ金融商品が、認識された資産もしくは負債または発生の可能性の高い予定取引からのキャッシュ・フローの変動のヘッジとして指定される場合、ヘッジ手段の利得または損失の有効部分は、その他の包括利益に直接認識され、また非有効部分は、純損益に認識される。

在外営業活動体に対する純投資のヘッジ - 在外営業活動体に対する純投資をヘッジしている場合、有効なヘッジと判断されるヘッジ手段から生じる為替換算差額は、その他の包括利益に直接認識される。非有効部分については、純損益に認識される。

日本の会計原則では、デリバティブ取引について、会計基準により定められたヘッジ会計の要件を満たす場合には、原則として、「繰延ヘッジ会計」（時価評価されているヘッジ手段に係る損益または評価差額

を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部において繰り延べる方法)を適用する。非有効部分を合理的に区分できる場合には、非有効部分を繰延処理の対象とせずに当期の損益に計上する方法を採用することができる。ヘッジ対象である資産または負債に係る相場変動等を損益に反映させることができる場合には、「時価ヘッジ会計」(ヘッジ対象である資産または負債に係る相場変動等の損益とヘッジ手段に係る損益とを同一の会計期間に認識する。)を適用できる。

(10) 退職後給付

IFRSでは、確定給付制度は、追加的な債務を生じさせるため引当金による測定および認識を行う。純損益に費用計上のうえ、年金基金または保険会社への拠出金支払いによる積立てをしていない従業員給付債務について、引当金は負債に計上される。

退職後給付は長期従業員給付と同様の方法で測定される。これらの債務の測定に際しては制度資産の価値を考慮する。

数理計算上の差異および過去の実績に係る調整に関連する退職後給付再評価差額は、資本(その他の包括利益)に認識され、その後は純損益に振り替えられない。長期従業員給付再評価差額は直ちに純損益に認識される。

確定給付制度について計上した期間費用には、当期勤務費用、給付債務の純額に係る利息純額および過去勤務費用が含まれる。

日本の会計原則では、企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」および企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」に基づき、退職給付見込額のうち期末までに発生したと認められる額は、「期間定額基準」または「給付算定式基準」のいずれかの方法を選択適用して計算する。

また、数理計算上の差異は、原則として各期の発生額について平均残存勤務期間以内の一定の年数で按分した額を每期費用処理する。数理計算上の差異の当期発生額のうち費用処理されない部分(未認識数理計算上の差異)は、税効果を調整のうえ、その他の包括利益を通じて純資産の部に計上される。過去に純資産の部に計上された未認識数理計算上の差異のうち、当期に費用処理された部分は組替調整(リサイクル)を行う。なお、数理計算上の差異は、純資産に計上した翌期から費用処理することが認められている。

(11) 有給休暇引当金

IFRSでは、改訂IAS第19号「従業員給付」に従って、有給休暇引当金を計上することが要求されている。

日本の会計原則においては、該当する規定はない。

(12) リース

IFRSでは、IFRS第16号が定めるリースの定義を充足する契約であれば、法形式を問わず同会計基準が適用される。同会計基準では、資産が特定され、当該資産を使用する権利が一定期間にわたり移転される。借手が使用期間を通して次の二つの権利を有する場合には支配が確立する。

- 資産の使用から生じる経済的便益のほとんどすべてを得る権利
- 資産の使用方法を決定する権利

IFRS第16号は、借手に対してリース契約を貸借対照表上にリース資産の使用権として計上し、同時にリース負債を計上することを要求する。取引開始日に借手は当該日時点で未払いのリース料の現在価値でリース負債を測定する。使用権は当該リースの開始日に当該日におけるリース負債と同額の資産として認識される。当該リース負債の金額は、リース開始日以前に貸手に支払われたが当該リース負債の測定に考慮されていない金額があれば当該金額分を調整し、受領したリース・インセンティブがあればこれを控除する。

グループBPCEは、短期リース（12ヵ月未満）または原資産が少額のリースについての会計処理を変更しないことにより、現行IFRS第16号が許容する措置を選択することを決定した。これにより当期費用として営業費用に引き続き計上することになる。

IFRS解釈指針委員会（IFRS IC）は、2019年11月26日の会議において、リース期間に関するIFRS第16号の適用について明確化を行った。2020年7月3日にフランス国家会計基準局（Autorité des normes comptables）は、IFRS第16号の適用に関する結論サマリーを公表した。これは2018年2月16日に公表されたものを置き換えるものである。これを踏まえてグループBPCEおよびBPCE S.A.グループは、フランス法に準拠する自動更新商業リースにおけるリース期間を決定する会計原則の適用方法を見直した。当該変更は財務書類に重要な影響を与えていない。

日本の会計原則では、リース取引は、「特定の物件の所有者たる貸手が、当該物件の借手に対し、リース期間にわたりこれを使用収益する権利を与え、借手は、リース料を貸手に支払う取引」と定義されている。うち、ファイナンス・リース取引とは、解約不能かつフルペイアウトの要件を満たすものをいい、ファイナンス・リース取引に該当するかどうかについてはその経済的実質に基づいて判断すべきものであるが、解約不能リース期間が、リース物件の経済的耐用年数の概ね75%以上または解約不能のリース期間中のリース料総額の現在価値が、リース物件を借手が現金で購入すると仮定した場合の合理的見積金額の概ね90%以上のいずれかに該当する場合は、ファイナンス・リースと判定される。リース資産およびリース負債の計上額を算定するにあたっては、原則として、リース契約締結時に合意されたリース料総額からこれに含まれている利息相当額の合理的な見積額を控除する方法による。当該利息相当額については、原則として、リース期間にわたり利息法により配分する。再リースに係るリース料は、企業会計基準適用指針第16号「リース取引に関する会計基準の適用指針」に基づき、借手が再リースを行う意思が明らかな場合を除き、リース料総額に含めない。ファイナンス・リースについては、借手の財務諸表において資産計上され、対応する金額が負債に計上される。オペレーティング・リースについては、借手はオフ・バランスで処理し、支払リース料はリース期間にわたって費用処理される。ただし、少額（リース契約1件当たりのリース料総額が300万円以下の所有権移転外ファイナンス・リース）または短期（1年以内）のファイナンス・リースについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行うことができる。

(13) 無形資産および有形固定資産の減損

IFRSでは、各報告日において、有形固定資産または無形資産の減損の兆候の有無について評価する。そのような兆候が存在する場合、会社は当該資産の回収可能価額および減損損失を見積らなければならない。のれんおよび耐用年数を確定できない無形資産については、年1回もしくは事象や状況の変化が減損の兆候を示す場合はより頻繁に、減損テストが実施される。無形資産（のれんを除く。）または有形固定資産に係る減損損失の戻入は、回復の都度、認識される。ただし、増加した帳簿価額は、減損損失計上前の帳簿価額を超えてはならない。なお、のれんに係る減損損失の戻入は行われない。

日本の会計原則では、企業会計審議会公表の「固定資産の減損に係る会計基準」に従い、資産の減損の兆候が認められ、かつ割引前将来キャッシュ・フローの総額（20年以内の合理的な期間に基づく）が帳簿価額を下回ると見積られる場合において、回収可能価額（正味売却価額と使用価値（継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値）のいずれか高い方の金額）と帳簿価額の差額につき減損損失を計上する。減損損失の戻入は認められない。

(14) 引当金の計上基準

IFRSでは、以下の要件すべてを満たす場合に引当金を認識しなければならない。

- 企業が過去の事象の結果として現在の債務（法的または推定的）を有している。
- 当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高い。
- 当該債務の金額について信頼性のある見積りができる。

貨幣の時間価値による影響が重要な場合には、引当金額は債務の決済に必要と見込まれる支出の現在価値としなければならない。

日本の会計原則では、以下のすべてを満たす場合に引当金を認識しなければならない。

- 将来の特定の費用または損失である。
- その発生が当期以前の事象に起因する。
- 発生の可能性が高い。
- その金額を合理的に見積もることができる。

また、企業が現在の債務を有している場合にのみ引当金が認識されるとは明確に規定されていない。

引当金の割引計算について該当する一般的な規定はないが、資産除去債務は割引価値で算定し、その割引率は、貨幣の時間的価値を反映した税引前の無リスクの利率である。

(15) コミットメント・フィーおよび融資枠使用手数料

IFRSでは、コミットメント・フィーおよび融資枠使用手数料は、融資枠残高に対する割合により決定されている。融資枠が使用される可能性が低い場合、この手数料は融資枠の契約期間にわたり定額法により損益として認識され、その他の場合は、貸付が実行されるまで繰延べられ、実行の際に実効金利に対する調整として認識される。

日本の会計原則では、約束した財またはサービスが顧客に移転した時点で当該財またはサービスと引き換えに権利を得ると見込まれる金額で収益を認識する。

(16) 賦課金

IFRIC第21号「賦課金」では、企業は、法令によって賦課金の支払いの契機となる活動が生じた時点においてのみ当該支払いを負債として認識する。債務発生事象が一定期間にわたって生じる場合には、負債は当該期間にわたって徐々に認識される。賦課金を支払う義務が、一定の閾値に達した時に発生する場合には、当該負債はその閾値に達した時点においてのみ認識される。また、支払債務が1月1日に発生した場合には当該負債はその日から認識しなければならない。

日本では、IFRIC第21号のような賦課金に関する特段の規定はない。

(17) 法人所得税の不確実性

IFRSでは、IFRIC第23号「法人所得税の税務処理に関する不確実性」に基づき、企業は、税務当局が不確実な税務処理（関連する税務当局が税法に基づいてその税務処理を認めるかどうかに関して不確実性がある税務処理）を認める可能性が高いかどうかを検討しなければならない。

税務当局が不確実な税務処理を認める可能性が高いと企業が結論を下す場合には、企業は、課税所得（税務上の欠損金）、税務基準額、税務上の繰越欠損金、繰越税額控除または税率を、法人所得税申告において使用したかまたは使用を予定している税務処理と整合的に決定しなければならない。

税務当局が不確実な税務処理を認める可能性が高くないと企業が結論を下す場合には、企業は、不確実性の影響を、関連する課税所得（税務上の欠損金）、税務基準額、税務上の繰越欠損金、繰越税額控除または税率を決定する際に反映しなければならない。企業は、不確実な税務処理のそれぞれについて、不確実性の影響を、いずれの方法が不確実性の解消をより良く予測すると企業が見込んでいるのかに応じて、(1)最も可能性の高い金額または(2)期待値のいずれかの方法を用いることによって反映しなければならない。

日本では、企業会計基準第27号「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」において、過年度の所得等に対する法人税、住民税および事業税等の更正等による追徴および還付の場合の当該追徴税額および還付税額、または、更正等により追徴税額を納付したが当該追徴の内容を不服として法的手段を取る場合の還

付税額の認識の閾値が定められている。同基準に基づき、当該追徴税額または当該還付税額を合理的に見積もることができる場合には、誤謬に該当する場合を除き、追徴される可能性が高い場合および還付されることが確実に見込まれる場合に、それぞれ当該追徴税額および還付税額を損益に計上することが求められている。そのため、認識の閾値は、追徴の場合と還付の場合とで異なっている。

ｂ．フランスと日本との単体の会計原則の相違（フランスの単体の会計原則に係るもの）

添付のBPCE S.A.（以下「当行」という。）の個別財務書類は、フランスの金融機関が適用している会計原則に従って作成されている。これらの単体の会計原則は日本の会計原則とは、いくつかの点で異なる。直近期の財務書類に関する主な相違点は以下のとおりである。

(1) 資産の減損

(a) 貸付金および債権

貸倒懸念のある貸付金（期日到来の有無、保証の有無、その他を問わず）は、債務者による少なくとも一つのコミットメントが既知の信用リスクを含んでいる場合、貸倒懸念のある貸付金として個別に分類される。保証または担保にかかわらず、拡大当行グループが当該取引相手先からコミットメントの条件に基づく債務額の全額または一部を回収できない可能性がある場合に、リスクが「認識された」とみなされる。

貸倒懸念のある貸付金は、その全部または一部が回収されない可能性が非常に高く、償却が検討される場合は、回収不能とみなされる。貸付金および債権のうち、契約条件が無効となったもの、中止されたファイナンス・リース契約、および制限されている永久債は、回収不能とみなされる。貸倒懸念のある貸付金を回収不能とし、その減損引当金を判断するに際しては、貸倒懸念のある貸付金および債権に分類されている状況に加えて、リスクの大半をカバーする保証の有無を考慮する必要がある。

貸倒懸念のある貸付金および債権について、未収利息すなわち期日が到来済みだが未受領の利息は、銀行業務からの収益勘定に認識した上で必要に応じて減損処理を行う。回収不能の貸付金および債権については、期日到来済みで未受領の経過利息は認識しない。

貸倒懸念のある貸付金および債権は、損失リスクに備えるために当該資産について減損損失を認識する。減損損失は、徴求済みの保証の現在価値を考慮して、個別に計算される。減損損失は、少なくとも四半期ごとに確定され、利用可能な保証およびリスク分析を踏まえて計算される。発生可能性の高い減損損失には、元本残高と予測キャッシュ・フローを当初実効金利で割引いた金額の差額として計算したすべての減損費用が含まれる。予測キャッシュ・フローは、債権の種類に基づき過去の損失実績および／または専門家の評価を基礎に決定され、過去の回収実績データに基づく債務のスケジュールを用いて時間の経過に応じて調整を加える。

回復不能なリスクとして計上した減損費用および戻入金は、「リスクコスト」の科目に計上する。ただし、貸倒懸念のある貸付金および債権の利息に係る減損は当該計上対象から除かれ、「受取利息および類似収益」の科目に利息として計上する。

日本の会計原則では、貸付金および債権については、債務者の財政状態および経営成績等に応じて債権を3つ（一般債権、貸倒懸念債権および破産更生債権等。金融機関では5つ）に区分し、一般債権については貸倒実績率法、貸倒懸念債権については債権の状況に応じて財務内容評価法又はキャッシュ・フロー見積法、破産更生債権等については財務内容評価法と、債権の区分ごとに定められた方法に従い貸倒見積高を算定する。

(b) 償却資産および非償却資産

有形固定資産は、財および役務の製造または提供に際しての使用、他者に対する賃貸、または一般管理目的のために保有され、かつ1事業年度を超えて使用されることが見込まれる有形資産から構成される。

建物は、当初から異なる使用目的を有するいくつかの要素から構成される資産であり、各構成要素は個別に取得原価で認識され、個々の構成要素に固有の減価償却スケジュールが用いられる。これらの資産は、企業による当該資産の将来の経済的便益の予測消費パターンを反映するように（通常これは資産の耐用年数に対応する。）減価償却される。

必要に応じて資産は減損の対象となる。

フランスの会計原則に基づく資産の使用価値は、日本の会計原則における割引後将来キャッシュ・フローと類似している。また、資産の公正価値の最善の証拠は、（ ）拘束力のある売買契約における価格、（ ）市場

価格、)決算日現在、取引の知識がある自発的な当事者の間で独立第三者間取引条件による資産の売却から得られる金額について、企業が入手することのできる最善の情報とされている。一度認識された減損損失は、その後当該資産(のれんを除く)の減損の理由が存在しなくなったか、または減少した場合には、戻し入れられる。

日本の会計原則では、「固定資産の減損に係る会計基準」に従い、資産の減損の兆候が認められ、かつ割引前将来キャッシュ・フローの総額(20年以内の合理的な期間に基づく)が帳簿価額を下回ると見積もられる場合において、回収可能価額(正味売却価額と使用価値(継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値)のいずれか高い方の金額)と帳簿価額の差額につき減損損失を計上する。減損損失の戻入は認められない。

(2) 有価証券

フランスの会計原則では、「有価証券」という用語は、()銀行間市場で取引される有価証券、()財務省証券や譲渡性預金、()債券およびその他の固定利付証券(固定金利であるか変動金利であるかを問わない)、ならびに()株式およびその他の変動利付証券を意味する。

ANC規則に従い、有価証券は以下のとおり分類される。

()「トレーディング勘定の有価証券」

このカテゴリーには、短期間で売却するか買戻すことを目的に売買する有価証券や、マーケット・メイキング業務の結果として保有している有価証券が含まれる。これらの有価証券は、活発な市場で取引可能であり、かつ市場価格が正常な競争環境で定期的に行われる実際の取引の価格を反映している場合、市場価格で評価される。これら有価証券の市場価格の変動は、損益計算書および貸借対照表に認識される。

()「売却可能有価証券」

このカテゴリーには、その他のカテゴリーのいずれにも分類されない有価証券が含まれる。株式、債券およびその他の固定利付証券は、取得原価(未収利息を除く)と、推定市場価値(通常、株式市場価格に基づき決定される)のうちいずれか低い方の価額で評価される。

()「中期的に売却可能な持分証券」は、長期的な利益獲得を念頭に置いた発行体の事業開発への投資ではなく、中期的な利益獲得を念頭に置いたポートフォリオ管理を目的とする投資で構成される。これらの有価証券は、取得原価と使用価値のうちいずれか低い方の価額で銘柄ごとに計上される。

()「満期保有目的証券」は、既定の満期がある固定利付証券(主に債券、銀行間市場で取引される有価証券、財務省証券や譲渡性預金)のうち、満期まで保有するという当行の意思があるものに関連している。これらの有価証券の取得原価と償還価額の差額は、利息法を用いて損益計算書に認識される。貸借対照表では、当該証券の帳簿価額は、その残存期間にわたり償還価額まで償却される。

()「その他長期投資」は、当行が、発行体の経営に積極的に参加することではなく、発行体と特別な関係を築くことにより長期的な事業関係の構築を促進することを意図しながら、長期的視点で十分な利益を獲得することを目的に長期保有する意図を当行が持っているような株式および関連商品である。この種の有価証券は、取得原価と使用価値のいずれか低い方の価額で銘柄ごとに計上される。

()「資本持分および関連会社に対する投資」は、当行の経営者が重要な影響力を持っている関連会社に対する投資や、当行の事業開発上戦略的意図を持った投資を含む。当該影響力は、当行が少なくとも10%の所有持分を保有している場合に存在するものとみなされる。この種の有価証券は、取得原価と使用価値のいずれか低い方の価額で銘柄ごとに計上される。

さらに、フランス会計基準の変更を受けて、借入有価証券の表示方法が変更された。借入有価証券資産は、新フランス会計基準の導入前は、個別に(資産と負債それぞれの金額で)表示されていたのに対し、現在は、借入有価証券に関連する負債から控除して表示されている。

日本の会計原則では、有価証券は経営者の保有目的およびその能力により以下のように分類および会計処理される。

() 売買目的有価証券

短期間の価格変動により利益を得ることを目的として保有される。時価で計上され、評価差額は当期の損益として計上される。

() 満期保有目的の債券

満期まで保有する積極的な意思とその能力に基づいて、満期までの保有が見込まれる債券。取得原価または償却原価法に基づいて算定された価額で計上される。

() 子会社株式および関連会社株式

子会社株式および関連会社株式は、個別財務諸表では取得原価で計上される。

() その他有価証券

上記のいずれにも分類されない有価証券。時価で計上され、評価差額は、a) 純資産に計上され、売却、減損あるいは回収時に損益計算書へ計上される、もしくはb) 個々の証券について、時価が原価を上回る場合には純資産に計上し、下回る場合には損益計算書に計上される。

著しい時価の下落が生じた場合には、有価証券の帳簿価額は時価まで減額され、かかる評価差額は当期の損失として処理される。

市場価格のない株式等については、発行会社の財務状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、相当の減額をし、評価差額は当期の損失として処理する。

有価証券の消費貸借契約等は、借手に売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を与え、貸手に貸し付けた有価証券の使用を拘束するため、貸手は有価証券を貸し付けている旨及び貸借対照表価額を注記する。借手が、借り入れた有価証券を、空売りした有価証券の引渡しに充当する場合は、それを資産として認識し、同時に返還義務を時価で負債として認識した上で、充当時における借り入れた有価証券の時価を売付有価証券の帳簿価額と相殺し、差額を当期の純損益に計上する。

(3) リスク費用引当金

フランスの会計原則では、銀行取引と無関係な項目に対する当該引当金は、以下をすべて満たす場合に限り計上できる。

- 期末日において第三者に対する債務を有している場合
- 第三者へ経済的資源を提供しなければならない可能性が高い場合
- 見返りとして提供物と同等の経済的便益を当該第三者から得られる見込みがない場合

日本の会計原則では、将来の特定の費用または損失について、その発生が当期以前の事象に起因し、発生の可能性が高く、かつその金額を合理的に見積もることができる場合に、当期の負担に属する金額を当期の費用または損失として引当金に繰り入れる。

(4) 法人所得税の会計処理

フランスの会計原則では、繰延税金資産および負債の計上は選択可能であるが、当期税金は認識する必要がある。当行は個別財務書類では、繰延税金資産および負債の計上の選択はしておらず、当期税金のみ認識している。

日本の会計原則では、税金費用は税引前利益に基づいて計上され、個別財務諸表と連結財務諸表の両方において繰延税金の計上が行われる。

(5) デリバティブ

フランスの会計原則では、金利、為替、株式先物の売買目的取引およびヘッジ取引に係るコミットメントは、オフバランス・シート項目として当該契約の想定元本額で計上される。適用される会計方針は金融商品の種類および当初の取引目的により異なる。

先物取引

金利スワップおよび類似契約（金利先渡契約、カラー取引等）は当初の取引目的により次のように分類される。

- ・ ミクロヘッジ（個別ヘッジ）
- ・ マクロヘッジ（全体の資産・負債管理のため）
- ・ 投機的ポジション／独立オープンポジション
- ・ 売買目的ポートフォリオと併せて利用

上記の最初の二つのカテゴリーについての受払金額は、期間按分して純損益に認識する。独立オープンポジションの基準を満たす先物契約の利得および損失は、金融商品の種類に応じて、当該先物契約が決済された時点か、または当該先物契約期間にわたり純損益に計上する。特定資産運用契約として分類される契約は、カウンターパーティー・リスクおよび将来の維持管理費の現在価値を斟酌するための割引を適用した上で再構築コスト法または債券相当アドオン方式を用いて測定される。ある会計期間から次の会計期間までの価値の変動は、損益計算書において直ちに認識する。

オプション

オプションの原資産の想定元本額は、ヘッジ目的の契約と資本市場売買取引の一環としての契約に区分されて認識される。

金利オプション、為替オプション、またはエクイティ・オプションについては、支払ったプレミアムまたは受領したプレミアムは仮勘定に認識する。組織化された市場または類似の市場で取引されたオプションは、年度末に評価され純損益に認識される。店頭（OTC）オプションは、キャピタル・ロスについては引当金が認識されるが、未実現利得については認識しない。

ヘッジ手段の収益および費用は、ヘッジ対象から発生する収益および費用と対称になるように認識する。

日本の会計原則では、スワップ、先物、先渡およびオプション等のデリバティブ取引は時価で測定される。再評価に係る利得または損失は、適格なヘッジ手段として指定されていない限り損益計算書に損益として認識される。

日本の会計原則では、文書化およびヘッジの有効性に関する一定の適格要件が満たされていることを条件として、ヘッジ会計の適用が認められている。ヘッジ会計においては、ヘッジ手段の再評価に係る利得および損失は、ヘッジ対象の利得または損失が損益計算書に認識されるまで、原則として、純資産の部において繰延べられる。一定の条件下では、ヘッジ対象およびヘッジ手段双方の再評価に係る利得または損失を、同一の会計期間に、損益計算書において認識することができる。

複合金融商品に含まれる組込デリバティブについては通常、一定の条件を満たす場合に、主契約から分離され、金融資産または負債として時価で測定される。再評価に係る利得または損失は、損益計算書に損益として認識される。

第 7 【外国為替相場の推移】

ユーロと日本円との間の為替相場は、日本において時事に関する事項を掲載する 2 紙以上の日刊新聞紙に当該半期中において掲載されているため、本項の記載を省略する。

第 8 【提出会社の参考情報】

- | | | |
|-----|---|------------------------|
| (1) | 事業年度2022年度（自2022年 1 月 1 日 至2022年12月31日）
有価証券報告書およびその添付書類 | 2023年 6 月30日関東財務局長に提出 |
| (2) | 訂正発行登録書（募集）およびその添付書類 | 2023年 7 月 4 日関東財務局長に提出 |
| (3) | 訂正発行登録書（売出）およびその添付書類 | 2023年 7 月 4 日関東財務局長に提出 |
| (4) | 発行登録追補書類（募集）およびその添付書類 | 2023年 7 月 6 日関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

該当事項なし。

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項なし。

第3【指数等の情報】

該当事項なし。